

会 議 録

会議の名称		令和元年度第1回つくば市学区審議会		
開催日時		令和元年9月18日(水) 開会 14:00 閉会 16:00		
開催場所		つくば市消防庁舎 3階多目的ホール		
事務局(担当課)		教育局 学務課		
出席者	委員	藤ヶ崎郁子、土田十司作、和田雅彦、柳橋浩利、松本義明、根本一城、付波、森田修司、二宮君弘、長橋進也、成島美穂、串田令子、山本美和、小原正彦、飯田哲雄、坂本義治、一色喜美子、木澤寛伸、川根義行、沼尻正則、藤井穂高、樋口直宏、巽佳代子、兼澤公也		
	その他			
	事務局	門脇教育長、森田教育局長、中山教育局次長、大久保教育局次長、笹本企画監、朝賀教育指導課長、飯泉教育施設課長、川又健康教育課長補佐、間中学務課長、下田学務課長補佐、中山学務課主任主査、平石学務課主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) つくば市学校等適正配置計画について (2) 今後のスケジュール(概要)		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 教育長あいさつ 4. 自己紹介 5. 会長及び副会長選出 6. 諮 問 7. 議 事 (1) つくば市学校等適正配置計画について (2) 今後のスケジュール(概要)			

(3) その他

8. 閉 会

<審議内容>

1 開会

2 委嘱状公布

門脇教育長より代表者につくば市学区審議会委員委嘱状が交付された。

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

5 会長及び副会長選出

つくば市学区審議会条例第5条第2項に基づき、会長に藤井穂高委員、副会長に山本美和委員が選出された。

6 諮問

門脇教育長よりつくば市学区審議会へ諮問がなされた。

7 議事

会長：それでは、会議の進行をさせていただきます。適宜、副会長の山本副会長にも調整をお願いし、二人で進めていきたいと思いますのでご協力をお願いいたします。まず、議事に入る前に、この審議会を公開にするか非公開にするかを決めたいと思います。議論するまでもなく、市のいろいろな面での公開性を維持するためには公開が適切かと思いますが、異論はございませんか。

委員：異議なし

会長：ありがとうございます。それでは、特別なことがない限りは、本審議会は公開とさせていただきます。なお、場所が限られているため、傍聴の人数を5人に制限させていただきたいと思います。傍聴希望者を事前に受け付け、把握しながら、混乱の無いように進めていきたいと思います。よろしくご協力をお願いします。本日の傍聴は、3人いらっしゃるということで、どうぞお入りください。

(傍聴者入場)

会長：それでは、議事に入ります。本日の議事は、議事第1号の「つくば市学校等適正配置計画について」、第2号「今後のスケジュール（概要）」、第3号「その他」になります。まず、「つくば市学校等適正配置計画について」事務局から説明をお願いします

(事務局：配布資料に基づき説明)

会長：ただいまのものが議案第1号適正配置計画についてになります。今回は1回目ですので、共通理解を深めるとともに、質問等があれば発言をお願いし、今後の議題にあげていきたいと思います。今、事務局からご説明がありました点について、どこでもかまいませんのでご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。単純にわからない部分でもかまいませんし、配置計画の特にアンダーラインを引いている部分のご意見等でもかまいません。いかがですか。

委員：「つくば市学校等適正配置計画について」、12ページ、「指定学校変更可能区域表」、これは広くホームページでも公開されているものです。実際、通学区域の運用面では、例えば、東光台は学園の森義務教育学校に、谷田部のみずほ団地はみどりの学園義務教育学校に通学することを認めていると聞いています。そのような運用が、「指定学校変更可能区域表」に記載されていない理由を教えていただければ、と思います。

事務局：指定学校変更可能区域と学区外からの通学の運用は、制度としては異なるものとなります。指定学校変更可能区域は、「指定学校変更申立書」の申請をしていただければ、指定学校以外の変更可能な学校に就学することができることを示しています。東光台やみずほ団地は、指定学校変更可能区域とは別の地域になります。東光台は、指定が沼崎小学校、豊里中学校の区域であり、指定学校変更可能な学校はございません。同様に、みずほ団地も指定は谷田部小学校、谷田部中学校のみで、変更可能な学校はございません。こういった地域、もしくはそれ以外の地域から指定の学校以外の学校に就学している児童、生徒については、別の基準である「指定学校変更（学区外・区域外）」に基づいているものです。これについては様々な項目がありまして、例えば、学年の途中で転居することになるが、引き続き転居前の学校に通学したいとき、前もって転居することが決まっていて、あらかじめ転居後の学校に転居前から通学したいとき、保護者の勤務の事情により、祖父母宅で放課後保育をするため、最寄りの学校に就学したいとき、児童クラブに通いたいとき、兄・姉が既に学区外に通学していて、その弟・妹も同じ学校に通学したいときなどがございます。これらについては、個別に審議して、学区外の基準に見合うようであれば承認されます。こういった方が、ご質問の地域については、学区外の学校に通われている状況でして、今回の変更可能区域一覧とは扱いが違うため載せていません。

委員：平成26年度の指針策定時と、今想定されている生徒の人数は大幅に人数の違いがあるのでしょうか。当時の春日は、小中併せて2,500人くらいを想定していたようですが、今は学園の森だけでも、2028年に4,000人くらいを想定されているようです。当時の想定と人口の想定が変わったということなのでしょうか。

事務局：平成26年度の計画、36ページをご覧ください。当時の春日小学校の記載になっております。平成25年の実績、平成26年から平成45年まで、どれ

だけの人数が増えて、こういった形で今後増えていくのかという記載であります。当時、TX沿線の開発を見込んでいましたが、今回、学園の森義務教育学校の開校もあり、その時にも推計はしていましたが、推計では及ばないほどの人口の転入等がありましたので、将来的な人数について、15年20年先も変わってくる、現在の推計値も当時のものと変わってくることになる。春日学園については、このときから分離したので推計が変わってくる。また、他の学校区についても、平成26年度の計画策定以降、学校の新設・閉校があったことから、現状にあわせた児童生徒数の見直しが必要ではないか、ということで、今回見直しをいたします。

委員：やはり、将来の人口を正確に予測することは難しいことかな、と思いました。

会長：長期的な人口の見通しは難しいですよ。どこの自治体でも同様であり、当たったという経験は多くありません。特につくば市は、それが激しいと言えるのかもしれない。

事務局：ご指摘のように、5年先であれば、住民記録からある程度想定出来るとは思いますが、15年、20年先の人口推計の精度を問われると難しい面がございます。ただ、これからの学校のあり方を考える上では、将来的な想定が必要となってきます。正確な数字というのは難しいですが、今までの傾向等を基に、お出ししていくことをご理解いただいて、資料を出していきたい。

委員：保護者の中には、人口が増えることがわかっている中で、この適正配置計画は何なのかとの意見を持っている人もいます。この人口推計が難しいことがよくわかりました。

事務局：20年間の長期の人口推計でお出ししますが、状況が変わりますので、5年ごとに見直す必要があることは、この計画の中にも記載しております。

委員：予想を上回る子育て世帯の流入があるとのことですが、TX沿線では、市内に職場がある人が市外から転入しているのか、それとも東京等の市外に

職場がある人の転入なのか。今後どんな人間がこの地域に住み着くか、転入してきた親の子どもたちは成人後にどこに住むのか、市に残ってくれるのか。市として大きな見通しをどう捉えているのでしょうか。

会長：転入してきた人がどのあたりに通っているというデータはあるのでしょうか。

事務局：非常に難しいご質問です。今回の人口推計は、宅地開発の計画戸数のうち、どの程度が残っているかなどから推計していきますが、転入人口がどこから移動してきたのかなどは把握していません。そこまでの個別の調査はしておりません。庁内の関係課への連携、照会を通じて、今後、データ交換等をしていくことにはなるとは思いますが、現時点では、流入してきた人が市内転居か市外からの転入かは把握していません。

委員：その辺の理由がわからないと、単に人数が増えたから、新たに学校を作った、将来、作ったけれども増えなくなってしまった、では困ってしまいます。つくばにどのような魅力があってどんな人が転入しているのか、どの地域にどれだけ増えるのか、そういう見通しを踏まえた上で考えないと、対応が後手にまわる恐れがあるのではないかと思います。

委員：今のご質問に対して、市としてのデータはないと思いますが、TX沿線の土地取引の実態について、ご参考にお話ししたいと思います。開発区域に対して新しく住宅を取得する方々ですけれども、ほとんどが子育て世代20代後半から30代前半くらいの若いご夫婦で、ひとつはお子さんの出産を契機としたもの、もうひとつはお子さんの就学を契機として住宅をお求めになる方が非常に多いです。市内の賃貸住宅から住宅を取得するために、沿線に取得するケースは、駅に近いところであれば、電車通勤に利用していないけれども、将来、お子さんの高校、大学、専門学校の通学に選択肢が増えるであろうと、駅周辺を取得しておこうとする、市内の横の移動が多いですね。

もうひとつが、TX沿線の場合は、今現在、都内、埼玉、千葉にお住まいの

方で、ご主人が都内に通勤していて、駅周辺の住宅地を安価で求めたいというニーズ。なお、この世帯の奥さんは県内出身者が多いです。子育てで実家の支援が得やすく、ご主人が都内に通勤しやすいためと考えられます。

つくば市周辺の土浦・牛久からも、つくば市内で将来的な資産価値の高い住宅を求めたいという方。

現場では、以上3つの大きな動きがあるように感じています。

あとは、TX沿線ではないですが、中根・金田台地区では、現在高い確率で、今現在土浦市にお住まいで、資産としてつくば市と名前のつく所に住まいを求めたい、神立方面、日立系の企業へ125号線を利用して通勤できるので住宅を求めたい、という動きが顕著かなと思います。

さきほどのお話にありました、将来の動向ですが、学校を作るとなると常になんですが、その地区に就学するお子さんのいる方々が集まってきます。学校が新設されることは、土地取引の大きな起爆になりますので、学校ができるとなると、通常の人口移動に加え、就学のお子さんを持つご家庭が集まってくるのが顕著ですので、予想を上回るお子さんの増加は、絶対的に考えておいた方が良いでしょう。みどりの、学園の森ができたとき、我々の現場では、すぐにパンクするだろうと簡単に想像ができました。さきほどの、東光台、みずほ団地などのように学区外の生徒を受け入れると、さらに学校がパンクするだろうとある程度予想が出来たことなので、既に、2023年4月に香取台に新しい学校ができるということが発表になったことで、香取台地区は就学前のお子さんのいるご家庭が相当取得しています。ということは、初年度から新しい学校に相当数の児童が集まることは、火を見るより明らかだと思います。学区割りや体制について考えていくべきだと思います。

会長：今、発言して頂いた内容は、人口推計に組み込むことができない要因なので、現場からの貴重な情報であると思います。

また、「つくば市学校等適正配置計画について」、3ページ、「計画見直し

に当たって考慮すべき事項」があります。前回までと違う部分があり、これについて、ご意見を頂きたいと思います。

委員：現在、小規模校区に居住しています。理由があって小規模校区を選び、家を建てました。「計画見直しに当たって考慮すべき事項」の②、小規模校の「デメリット」についての記載がありますが、前回から変更があった部分ですが、適正な学校でも、大規模校でも「デメリット」はあるので、小規模校だけに「デメリット」を書く必要はないのではないのでしょうか。「メリット」の部分からで良いのではないのでしょうか。

会長：平成 26 年度の計画と比較すると、今回の「計画見直しに当たって考慮すべき事項」の②は「統合」についての言及がありません。そのこともポイントであると思います。前回に比べるとだいぶ小規模校寄りになっていることはご理解いただきたいと思います。その上で、委員の発言について、事務局として意見はありますか。

事務局：「デメリット」の表現については、ご意見としてお伺いしたいと思います。どのように反映するかは、審議して頂ければと思います。

会長：様々なご意見を伺いたいと思います。そうすれば、次回以降、事務局で表現等を検討していただけたらと思います。

委員：平成 26 年度の計画策定時の委員を務めていました。平成 26 年度の計画の 63 ページ、73 ページに記載があるように、TX 沿線地区についての検討を行いました。ただ、そのときに出来ていたのは、春日学園だけで、当時、みどりの、学園の森はなかったもので、これらの学校の児童・生徒数の見通しは、当時の守備範囲ではなかったことをご理解いただきたい。ただし、みどりの、学園の森の児童・生徒数の増え方は、他校と桁が違うレベルで、そういうことは今回の課題として検討していく必要があると思います。

また、今回の「計画見直しに当たって考慮すべき事項」の⑤に関係しますが、平成 26 年度の計画では、施設一体型の小中一貫を推進することが施策の

根底にありました。施設一体型の小中一貫の新しい学校ということが、地域の方々を引きつける魅力になったように思います。確かに、3,000人、4,000人の児童・生徒数の学校は、安全面などを考えるとそうした学校が望ましくないことはわかるけれども、起こるべくして起こっている施設一体型の問題だということです。一体型を作るべきだと申し上げるつもりはありませんけれども、3ページに書いてある分離型でも併設型でも小中一貫には変わりませんし、特に、学区審議会の役目として、学区をどこに線引きするかの問題があるわけです。つくば市のメリットとしては、中学校区に小学校区がきれいに収まっているということは教育の面でやりやすい。小中一貫を取り外しても、そこはやりやすい。他の自治体は、同じ小学校の卒業生の進学先中学校が二つ三つに分かれていることも多く、小中間の義務教育の連携性を果たしていくのが非常に難しい。それが、今でいう中一ギャップであるとか、小中の断絶ということにもつながっています。そういう意味で、小学校区と中学校区の線引きの仕方は、小中一貫教育の名称に関わらず、つくば市のメリットとして持っているものなので、今回の計画でも引き継いでほしいと思います。

委員：「計画見直しに当たって考慮すべき事項」の②、小規模校の「通学距離の面でメリット」とありますが、どういう意味でしょうか。

事務局：統合された学校は、通学区域が広がることで、通学距離も長くなります。現在の学区の規模を維持していくことになれば、児童・生徒の時間や距離の負担が増えることもなく、通学できるということです。

委員：荃崎地区は、小規模校と書かれていますが、荃崎中学校区の端からは、自転車でも通学に20分、30分かかります。それをメリットとされると、受け止め方が違うのかな、と感じました。

事務局：ご意見ありがとうございます。ただ今の意見を踏まえて、次回までに見直しをして、変更・修正・追加をしていきたいと思っています。

委員：「計画見直しに当たって考慮すべき事項」の③、「非構造部材等の耐震改修を必要とする建物」とありますが、今の小中学校の何パーセントくらい耐震改修が終わっているのでしょうか。開校 40 周年を迎える学校が多いと思いますが、施設がずいぶん古くなってきたと感じています。また、「長寿命化計画を策定」とあるが、どういう学校が対象となるのでしょうか。

事務局（教育施設課長）：市内の小中学校の耐震改修は完了しています。非構造部材等の耐震改修は、柱や梁ではなく、天井材、例えば体育館の補強などを指しています。地震で落ちて被害が出たりしないように改修を進めているところです。長寿命化については、建物の老朽化の度合いを調べた上で順位を付けてやっていくものです。今年度、来年度の 2 年間をかけて長寿命化計画を策定する予定であります。

委員：「計画見直しに当たって考慮すべき事項」の⑤、大規模校化への対応として、施設分離型及び施設併設型小中一貫校を検討する必要があると記載されています。これは今後、大規模校化しないようにするという意味なのでしょうか。

事務局：学園の森、みどりの学園の人数が非常に増えている状況を見ると、これから学校を作る場合は、施設一体型ではなく、施設分離型や施設併設型を作るかどうか検討していく必要があるのではないかということになります。今後の新設校について、施設一体型を前提としないという文言です。

副会長：「つくば市学校等適正配置計画について」、5 ページ、計画の位置づけを見ると、適正配置計画の上位に教育大綱があります。教育大綱も現在策定作業中というお話ですが、適正配置計画見直しにあたって、数だけの問題ではなく、つくば市としてどのような教育を目指すのか、どのような教育環境を作っていくのか、さらにそれが安全安心に通学できる、そのためにどのような適正配置が必要なのかということだと思うので、その前提部分となる、今後つくば市はどのような教育をやっていきたいのかが、ここで共有できて

いないんですね。以前は、小中一貫教育という方針は、分離型、一体型だとしても、保護者にも共有できていたところですが、施設分離型や施設併設型という単語だけでは、今後のつくば市の教育方針が共有できていない。基本となる教育大綱はいつ頃完成して、共有されるのか、ということです。

教育長：遅くとも来年の1月中に公表できるであろうと思います。そのためにも、市長は年内に固めたいとの意向を持っています。固まったものはパブリックコメントに出しながら、遅くとも1月中には最終的な骨格が出せるかと考えています。今までの教育から大きく変わるということが一つのポイントになっていると思います。また、先ほど、施設一体型の話が出ましたが、つくば市の人口が増えているといっても、せいぜい10年ないし15年後くらいまでの増であって、その後は減少に向かうだろうと想定しています。減少に転じた後にどういった使い方ができるかまで想定して、新設校を作らないといけないんじゃないかと思います。

事務局（教育局長）：教育大綱の原案については、次回の審議会では委員の皆様にお示しできるよう調整しているところです。

委員：平成26年度の計画と「計画見直しに当たって考慮すべき事項」の②を比較すると、今回大きな方針の転換が、今回は「統合」という言葉がなくなったことだと思うんです。これは、小規模校を今のままうまく活用していこう、ということの現れだと思うんです。私なりにその理由を考えると、秀峰筑波が大規模に小中学校が廃校になって、新しくできたわけですが、おそらくプラス面とマイナス面があったことによって、市としても方針転換したのではないのでしょうか。この審議会でも、秀峰筑波義務教育学校に統合したことのプラス面、マイナス面を委員で共有したいと思っています。例えば、通学の問題、閉校後の跡地利用も課題になっているのではないかと思うので、実状を教えてくださいとありがたいと思います。

会長：委員である学校長さんから意見はありますか。

委員：学校長の立場としては、デメリットは考えず、メリットだけで学校運営に取り組んでいこうと思いました。その上で課題としては、閉校の跡地利用が挙げられます。今後閉校する学校があれば、跡地利用についても事前に検討することが重要だと思います。やはり、通学に関しては、市の四分の一という大きな学区であるため、バスを20台用意してもらい、教育委員会でも安全面には配慮してもらっています。交通安全面では市の方にも、地域のボランティアの方々にも活動していただいています。そうした課題はありますが、メリットを基本に、良いところ伸ばす姿勢で取り組んでいます。

会長：学校長の立場としては、メリットを基本に取り組むことはその通りだと思います。明らかなデメリットがあれば、それは統合前に解消していることが基本だと思います。学区の問題と教育の内容、カリキュラムの問題を、どのように結びつけていくのかといった課題もあると思いますが、学区の問題だけを物理的に考えることもできると思います。

また、副会長からの意見にあった理念の重要性に関する指摘もその通りであると思います。上位になる計画については、次回、事務局から情報を出していただきたいと思います。

学区の統合について、地域の方からも意見があれば、お願いします。

委員：閉校後の跡地利用については、話が出てきてはいますが、まだ、見通しが立っていないのが実状です。閉校後も遊具など子ども達に開放されていますが、夏になると草がジャングルのようになって使えない、というような問題もあります。これから作る学校についても、後々の利用まで考えて計画してほしいと思います。

会長：予定の時間に近づいてきました。他に意見があれば、発言してほしいと思います。なければ、第2号今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局：配布資料に基づき説明)

会長：今後のスケジュールについて説明がありました。本審議会は、適正配置計画（指針）の見直し案を作成することが求められています。その過程で、パブリックコメントを実施し、最終的には教育委員会にて決定することになります。答申までは時間が限られていますが、各委員の御協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。

また、第3号「その他」ですが、関連することで何かございますか。事務局からはありますか。

（事務局：事務的事項について説明）

会長：それでは、次回の審議会は10月31日（木曜日）午後2時から今回と同じ消防庁舎ということになりますのでよろしく願いいたします。これで第1回学区審議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

8 閉会

第1回つくば市学区審議会次第

日時：令和元年9月18日（木）午後2時

場所：つくば市消防庁舎 3階多目的ホール

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 教育長あいさつ
4. 自己紹介
5. 会長及び副会長選出
6. 諮 問
7. 議 事
 - (1) つくば市学校等適正配置計画について
 - (2) 今後のスケジュール（概要）
 - (3) その他
8. 閉 会

つくば市学区審議会委員名簿

No.	氏名	役職等	資格	備考
1	フジガサキ イクヨ 藤ヶ崎 郁子	松代幼稚園園長	1号	
2	ツチダ トシサク 土田 十司作	手代木中学校校長	1号	
3	ワダ マサヒコ 和田 雅彦	桜南小学校校長	1号	
4	ヤナギハシヒロシ 柳橋 浩利	谷田部東中学校校長	1号	
5	マツモト ヨシアキ 松本 義明	秀峰筑波義務教育学校校長	1号	
6	ネモト カズシロ 根本 一城	高山中学校PTA会長	1号	
7	フウ ボウ 付 波	並木中学校PTA会長	1号	
8	モリタ シュウジ 森田 修司	春日学園義務教育学校PTA会長	1号	
9	ニノミヤ キミヒロ 二宮 君弘	荃崎第三小学校PTA会長	1号	
10	ナガハシ シンヤ 長橋 進也	今鹿島小学校PTA会長	1号	
11	ナルシマ ミホ穂 成島 美穂	大穂幼稚園PTA会長	1号	
12	クシダ レイコ 串田 令子	杉の子保育園	1号	
13	ヤマモト ミフ 山本 美和	市議会議員	2号	
14	オハラ マサヒコ 小原 正彦	高見原3丁目区長	2号	
15	イイダ テツオ 飯田 哲雄	本田1区長	2号	
16	サカモト ヨシハル 坂本 義治	池端第一区長	2号	
17	イツシキ キミヨ 一色 喜美子	県営ささぎアパート自治会区長	2号	
18	キザワ ヒロノブ 木澤 寛伸	寺具区長	2号	
19	カワネ ヨシユキ 川根 義行	新地下区長	2号	
20	ヌマヅリ マサノリ 沼尻 正則	宅地建物取引業協会代表(土浦・つくば支部)	2号	
21	フジイ ホダカ 藤井 穂高	筑波大学人間系教授	2号	
22	ヒグチ ナオヒロ 樋口 直宏	筑波大学人間系教授	2号	
23	タニミ カヨ子 翼 佳代子	UR都市再生機構 流山・つくば担当部長	2号	
24	カネザワ キミヤ 兼澤 公也	茨城県土浦土木事務所つくば支所次長兼事業調整課長	2号	

(注) 審議会条例第3条(委員25名以内)

1号: 諮問に係る学区内の市立の小学校、中学校及び幼稚園の長並びに父母の代表者

2号: 学識経験者

つくば市学校等適正配置計画について

- 1 適正配置計画見直しの必要性
- 2 計画策定に当たって考慮すべき事項
- 3 計画の目的、意義
- 4 計画の位置づけ
- 5 計画期間
- 6 市及び学区の現況

令和元年 9月 18日

1 適正配置計画見直しの必要性について

今回の学校等適正配置計画の見直しは、次の4点に対応する必要が生じたことに伴うものです。

1 児童生徒数増加への対応

平成 26 年 8 月改訂時点の児童生徒数等推計値と現在の児童生徒数等に相異が生じているため、最新の推計値データ作成とそのデータに基づいた見直しを行う必要があります。

2 地区人口変化への対応

中心市街地において財務省よる公務員宿舎売却が進められるなど、再開発等に伴う人口の変化が生じており、その変化を考慮した見直しが求められます。

3 統廃合、新設校への対応

平成 30 年 3 月に小学校 7 校、中学校 2 校が廃校となり、平成 30 年 4 月に義務教育学校 3 校が新たに開校しました。今後も、T X 沿線地区での人口増加が見込まれ、学校の新設が余儀なくされており、こうした事態に対応した見直しを行う必要があります。

4 人口二極分化現象への対応

現在、中心市街地と周辺市街地との間に人口増と人口減という人口の二極化が進んでおります。人口減が進む周辺市街地の学校及び教育環境の魅力を高めることが求められます。

2. 計画見直しに当たって考慮すべき事項

◆前回から変更、修正、追加した箇所は下線を引いています。

つくば市の学校等適正配置計画見直しの背景として、次のような課題があります。

①地域の実情に応じた学校配置

市内の公立学校等は幼稚園 16 園、小学校 29 校、中学校 12 校、義務教育学校 4 校ありますが、合併以前の旧町村時代に建設された学校が多く、必ずしも、現在のつくば市の実態にあった学区とはなっていません。地域の実情に応じた学校配置、規模の適正化を考える必要があります。

②人口の偏りから起こる小規模校等の存在

市内は急激に子どもの数が減っている地域があり、小規模な学校も少なくありません。

小規模な学校等には、デメリットもありますが地域との密接な連携や通学距離の面でメリットもあります。教育・学習環境を向上させるためには、人口減が進む周辺市街地の学校及び教育環境の魅力を高める必要があります。

③学校の老朽化に伴う改築等の問題

市内には老朽化により改修を必要とする校舎があり、非構造部材等の耐震改修を必要とする建物も一部含まれます。市内の公立学校施設を対象に、長寿命化計画を策定し、計画に沿って改修や改築等の必要があります。

④TX 沿線開発等に伴う人口急増地域の問題

市内には今後も、TX 沿線開発や公務員宿舎跡地等での住宅開発などに伴い、大規模な人口増加が見込まれる地域があります。これらの地域の人口増加の動向を的確に把握し、長期的な視野に立ち、学区の見直しや学校新設等の検討を行う必要があります。

⑤小中一貫教育の現状への対応

施設一体型小中一貫校は、学校の統合や人口の増加等に伴い大規模校化しています。これらに対応するため、新設する場合は、施設分離型及び施設併設型小中一貫校を検討する必要があります。

3. 計画の目的、意義

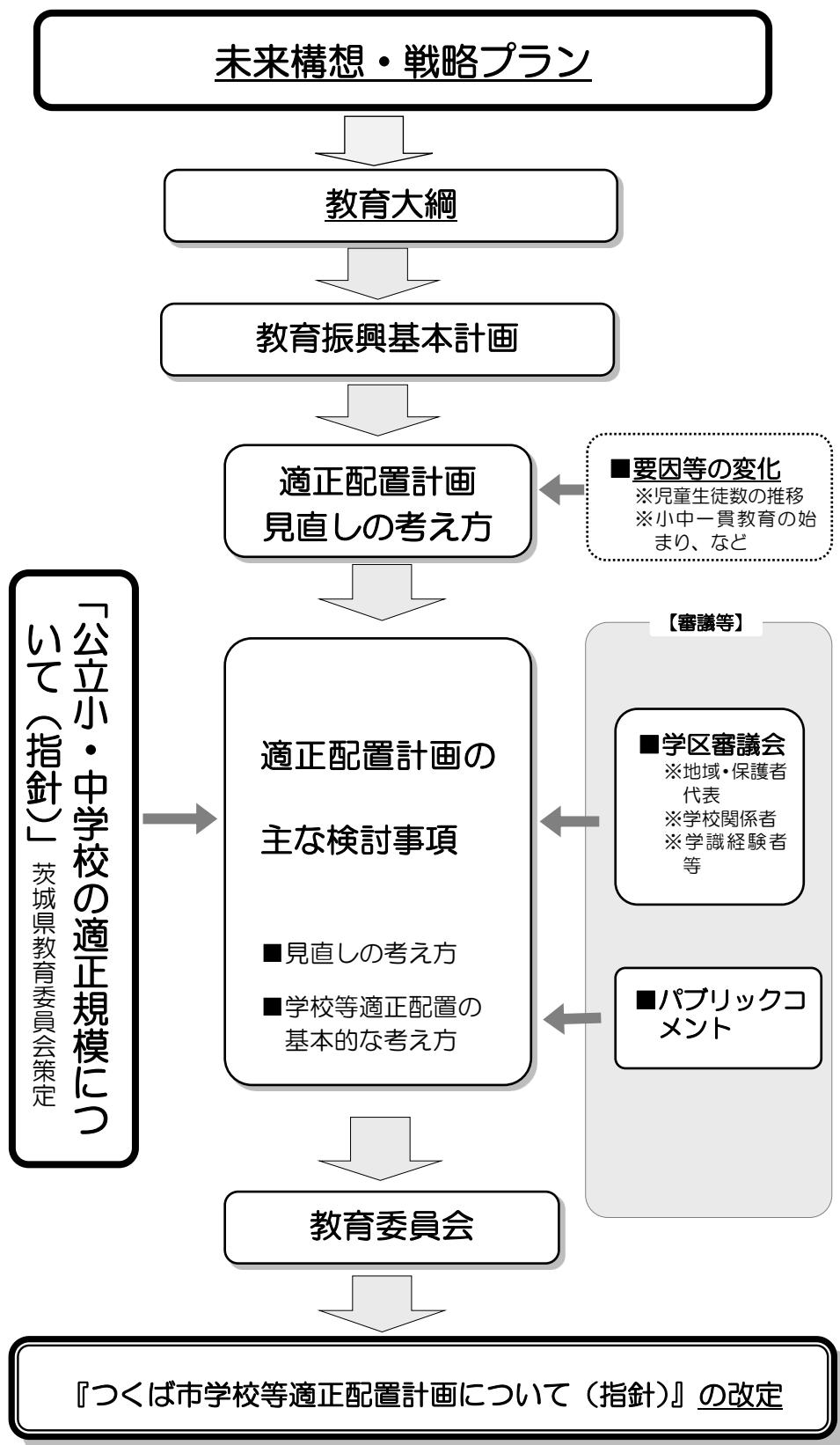
本計画策定の目的は、現在の学校等の配置等の課題に積極的に対応するために、今後の適正な配置について中長期的な見通しを示すことです。つくば市の市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の中長期的な統合や改築、新設、学区の再編等の方針と、これらに伴う建設費の想定を含めた「学校等適正配置計画（指針）」を定め、中長期的な見通しのもと、すべての子どもが安定・安心・安全に通える区域内に小さすぎず・大きすぎない適正な規模の学校を配置していきたいと考えています。

このような中長期の学校等適正配置計画（指針）の策定には、次のような意義があります。

- ①今後のつくば市の教育行政の展開について見通しが持て、中長期的に目標と施策を設定することができる。
- ②市民に将来直面するであろう課題を予め示し、課題解決への協力を訴えることができる。
- ③年次的に均衡の取れた財政計画を策定することができる。

4. 計画の位置づけ

この計画（指針）は、未来構想（第 章「（ ）」第節「 」）に基づくとともに、茨城県教育委員会策定の「公立小・中学校の適正規模について（指針）」の考え方も取り入れています



5. 計画期間

本計画の計画期間は、2020年度から2038年度までとします。この計画の児童生徒数等の推計は現在のつくば市の関連するデータをもとに行っておりますので、今後様々な社会的な要因等の変化によってつくば市の様相が移り変わり、児童生徒数等も本計画推計との相違が生じてくることが予想されます。そのため、計画に柔軟性を持たせるとともに、5年ごとに状況の変化に応じた計画の見直しを行っていきます。

6. 市及び学区の現況

1. つくば市の概要

つくば市は、1987年11月30日、筑波研究学園都市を構成する6市町村のうち筑波郡大穂町・豊里町・谷田部町・新治郡桜村の3町1村が合併して誕生しました。翌年1月31日に筑波郡筑波町、2002年11月1日に稲敷郡荃崎町が加わり、現在に至っています。なお、1987年当時の公立学校数は、幼稚園15園、小学校31校、中学校10校でした。

現在は、面積284.07平方キロの中に幼稚園16園、小学校29校、中学校12校、義務教育学校4校が配置されています。

また、つくば市内では、つくばエクスプレスの沿線開発、公務員宿舍跡地等の開発など、新たな都市基盤の整備が進められています。

2. 人口と世帯数

つくば市の人口は239,397人（2019年5月1日現在）で、県内では水戸市に次いで第2位となっています。筑波研究学園都市として、人口構成は他の同規模の都市とは大きく異なっており、世帯数の多さや生産年齢人口割合の高さが特徴です。

人口は現在も増加が続いており、つくばエクスプレス開業とこれに伴う沿線開発により、今後も更なる人口増が見込まれています。

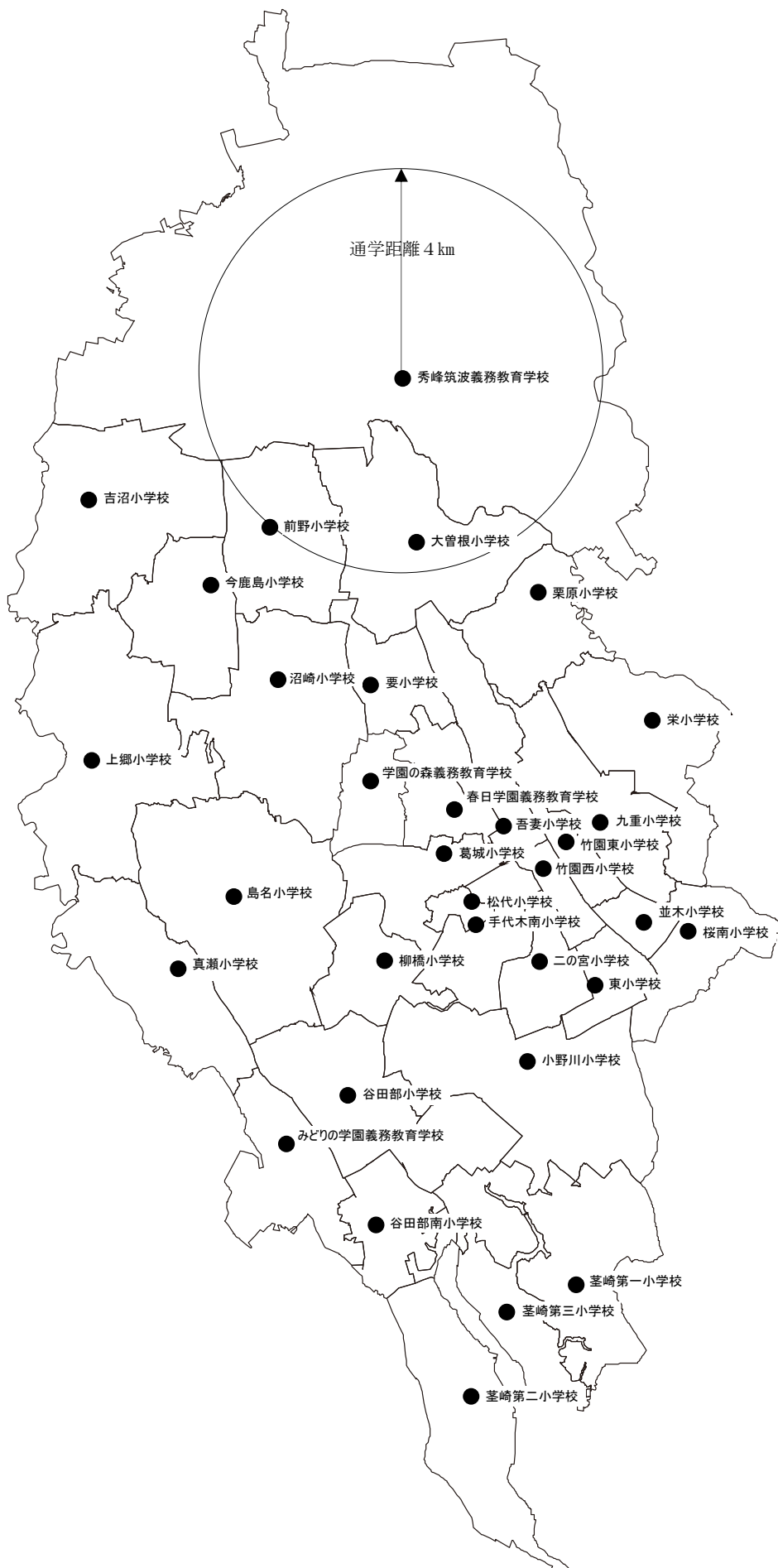
■つくば市人口の推移（各年5月1日現在：常住人口及び児童生徒数学校基本調査）

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
人口	214,243	215,466	216,474	218,321	220,093	222,416	229,084	232,085	235,709	239,397
世帯数 (戸)	87,519	89,571	89,670	90,804	92,004	93,760	99,519	101,569	103,801	106,425
児童数	12,931	12,895	12,933	13,047	13,235	13,457	13,831	14,101	14,511	14,801
生徒数	5,460	5,614	5,639	5,786	5,751	5,807	5,847	5,894	5,864	5,900

3. 学区等の状況

1) 学区と通学距離圏

小学校、中学校、義務教育学校の学区及び幼稚園の園区は、現在、次図のようになっています。また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（第4条）において示されている法定通学距離（小学校おおむね4km圏・中学校おおむね6km圏）を同図の一部に図示します。





③市内学園一覧

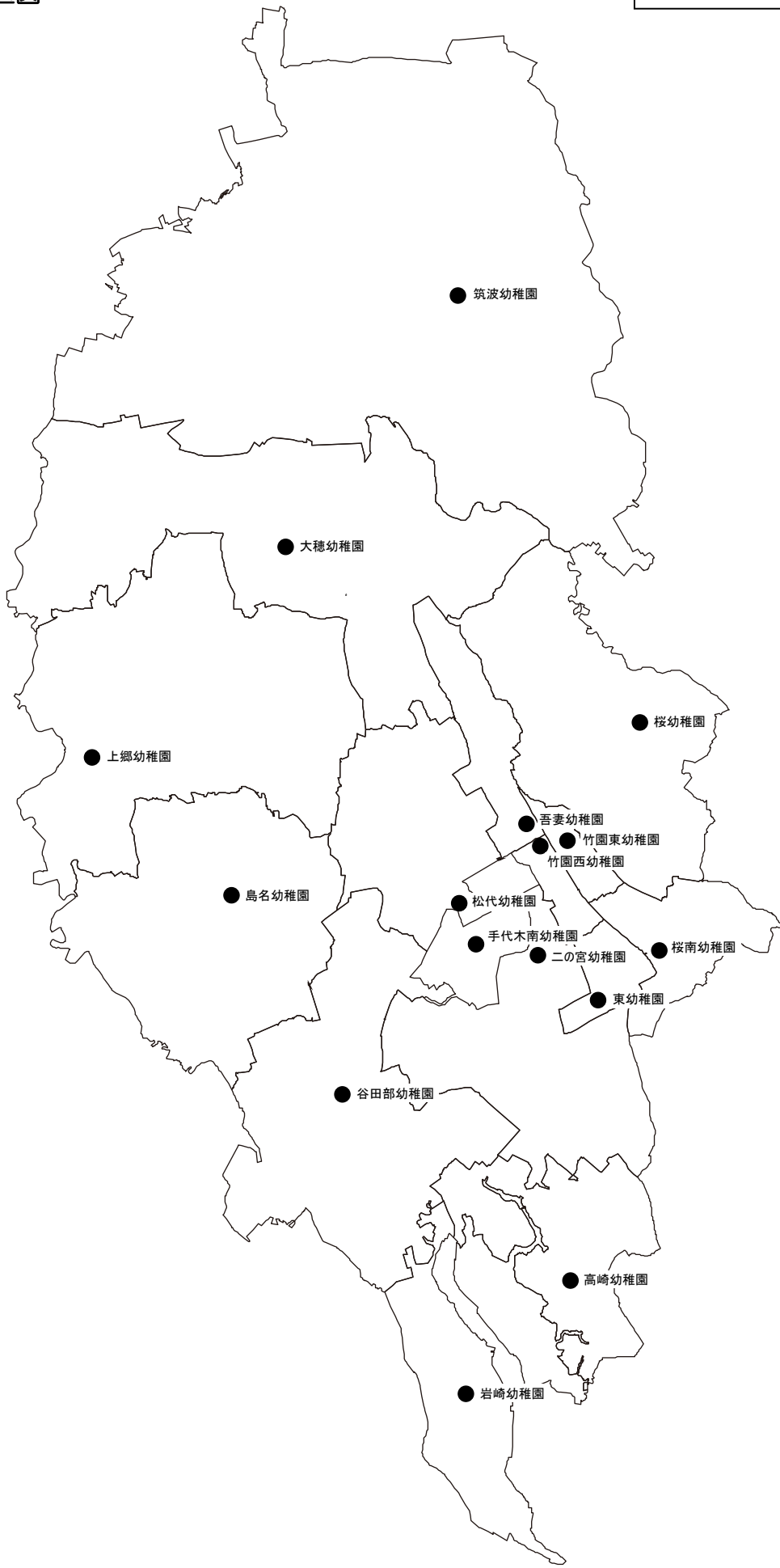
2019年5月現在

学園名は、[つくば市立小学校及び中学校管理規則第5条（小中一貫校）](#)で定められた名称です。

学園名	学校名
さくら桜学園	桜中、栄小、九重小、栗原小
つくば竹園学園 CREATIVE TAKEZONO	竹園東中、竹園東小、竹園西小
つくば桜並木学園	並木中、並木小、桜南小
つくば輝翔学園	谷田部中、谷田部小、谷田部南小、柳橋小
高山真名学園	高山中、島名小、真瀬小
手代本光輝学園	手代木中、手代木南小、葛城小、松代小
つくば豊里学園	豊里中、沼崎小、今鹿島小、上郷小
つくば紫峰学園	筑波東中、筑波小、田井小、北条小、小田小
つくば百合ヶ丘学園	筑波西中、田水山小、作岡小、菅間小
すのき大穂学園	大穂中、大曾根小、前野小、要小、吉沼小
つくばAZUMA吾妻学園	吾妻中、吾妻小
つくば洞峰学園	谷田部東中、小野川小、二の宮小、東小
つくば荃崎学園 ADVANCING KUKIZAKI	荃崎中、荃崎第二小、荃崎第三小
高崎しいの木学園	高崎中、荃崎第一小
春日学園（施設一体型）	<u>春日学園義務教育</u>
<u>秀峰筑波（施設一体型）</u>	<u>秀峰筑波義務教育</u>
<u>学園の森（施設一体型）</u>	<u>学園の森義務教育</u>
<u>みどりの学園（施設一体型）</u>	<u>みどりの学園義務教育</u>

④幼稚園区図

2019年5月現在



2) 指定学校変更可能区域

つくば市では、教育委員会で指定した学校より距離が近く、通学が安全である等の理由から、選択できる区域（指定学校変更可能区域）を次表のとおり設定しております。

■指定学校変更可能区域表

変更可能区域	指定（正規の） 小学校名	変更可能 小学校名	指定中学校名	変更可能 中学校名
高野（一本木・豊里中付近）	沼崎小	今鹿島小	豊里中	—
今鹿島（前木）	今鹿島小	沼崎小	豊里中	—
大砂	吉沼小	今鹿島小	大穂中	豊里中
島名 （行政区みずほ団地）	島名小	谷田部小	高山中	谷田部中
春日 1 丁目	春日学園義務 教育学校	吾妻小	春日学園義務 教育学校	吾妻中
西岡（新生区会を除く）・島	葛城小	松代小	手代木中	—
上横場（サイエンス通り西側）	小野川小	谷田部小	谷田部中	—
二の宮 1 丁目	二の宮小	竹園西小	谷田部東中	竹園東中
吉瀬（上広岡との境界）	栄小	桜南小	桜中	並木中
花園	竹園東小	九重小	竹園東中	桜中
花室（花園以西）	竹園東小	九重小	竹園東中	桜中
梅園 1 丁目・2 丁目	東小	並木小	谷田部東中	並木中
小沢 （12 番地、14 番地付近）	田井小	北条小	筑波東中	—
北条（飛び地・杉本付近）	北条小	田井小	筑波東中	—
小和田（国道 125 号付近）	小田小	北条小	筑波東中	—
明石（253 番地付近）	作岡小	菅間小	筑波西中	—
学園の森 3 丁目 （1～13 番地、32～50 番地）	学園の森義務 教育学校	春日学園義務 教育学校	学園の森義務 教育学校	春日学園義務 教育学校
学園の森 3 丁目 （14～31 番地）	春日学園義務 教育学校	学園の森義務 教育学校	春日学園義務 教育学校	学園の森義務 教育学校

会 議 録

会議の名称		令和元年度第2回つくば市学区審議会		
開催日時		令和元年10月31日(木) 開会 14:00 閉会 16:00		
開催場所		つくば市役所2階 会議室203		
事務局(担当課)		教育局 学務課		
出席者	委員	土田十司作、和田雅彦、柳橋浩利、松本義明、根本一城、森田修司、二宮君弘、長橋進也、成島美穂、串田令子、山本美和、坂本義治、木澤寛伸、川根義行、沼尻正則、藤井穂高、樋口直宏、巽佳代子		
	その他			
	事務局	門脇教育長、森田教育局長、中山次長、大久保次長、永井学校教育審議監、笹本企画監、貝塚教育総務課長、朝賀教育指導課長、大口教育施設課長補佐、池畑健康教育課長、間中学務課長、下田学務課長補佐、中山学務課主任主査、平石学務課主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) つくば市学校等適正配置計画について (2) 学校等適正配置の基本的な考え方 (3) その他 ・統合における秀峰筑波義務教育学校の良さと課題 ・筑波地区の学校跡地利用について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議 事 (1) つくば市学校等適正配置計画について (2) 学校等適正配置の基本的な考え方 (3) その他 ・統合における秀峰筑波義務教育学校の良さと課題 ・筑波地区の学校跡地利用について 4. 閉 会			

<審議内容>

1 開会

2 会長あいさつ

改めまして皆さんこんにちは。第2回となりますが、本日も活発なご議論
いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします

3 つくば市教育大綱の状況について

(事務局：配布資料に基づき説明)

4 議事

会長：それでは、ここから私の方が進行させていただきます。よろしく願
いいたします。つくば市学区審議会条例第6条第3項の規定により審議会の
開催は、委員の過半数の出席が必要となりますが、本日は委員24名中17
名の出席により、本会議は成立することを報告いたします。傍聴の方がい
らっしゃるようなので、入室をお願いしたいと思います。

議事の前に会議録の確認です。会議録については、既に郵送していただ
いていますが、会議録についてはホームページで公開になりますので、前
回の会議録については、訂正等はございますでしょうか。既にメールで事
務局にお送りいただいた分は、反映させていただくことになっていますの
で、それ以外の部分で、何かあれば事務局までご連絡よろしく願いま
す。

それでは、議事に入りたいと思います。本日の議事は、第1号の「つくば
市学校等適正配置計画について」、第2号「学校等適正配置の基本的な考
え方」になります。まず、「つくば市学校等適正配置計画について」事務局
から説明をお願いします

(事務局：配布資料に基づき説明)

会長：ということで、前回の第1回になりますけれども、つくば市学校等適正配置計画について、1から6まで委員の皆さんに検討していただいたうち、修正点について今ご説明いただきました。この修正点も含めて、この配置計画について、もう一度御覧いただいたと思いますけれども、何かご意見等があればお出しいただきたいんですが、いかがでしょうか。

委員：3の「計画の目的、意義」のところで、統合という文字が消されたということですが、これはそれなりの意図があるんだと思いますけど、前回の議論から結論まではちょっと覚えていないんですが、何か意図があるようでしたら説明いただけたら、と思います。

事務局：これまでは、小規模校については、地域住民の方の合意を前提に、説明会等を開催しながら、統合を実施してきました。今後は、「計画見直しに当たって考慮すべき事項」にも書かれている小規模校の良さを尊重する方向から「統合」という文言は削除しました。

委員：ありがとうございます。これからやはり適正配置とか適正規模とかいう議論になっていくのかな、と思うんですが、適正規模という意味では小規模も許容する方向というか、そういう意味合いが含まれてきているということでよろしいのでしょうか。

事務局：本日の2番目の議題と関連しますが、現状で学級数が適正規模に満たない場合の対応について、今日の審議会でご意見をいただきたいと思っております。

会長：他にいかがでしょうか。よろしいですか。事務局にお尋ねしますが、平成26年度に策定した適正配置計画は、各委員のお手元に渡っていますか。

事務局：平成26年度に策定した適正配置計画は、第1回の審議会でご各委員にコピーをお渡ししています。

会長：前回の26年度の配置計画の時は、やはり統合というのが課題になっていた

たので、それが今回の場合は、2ページに書いてありますように小規模校の統合等が終わっている現状と、それから教育委員会の方針として小さな学校も残していくという方針と、それから現在つくばの場合は、人口増への対応が急な課題になっているといういくつか要因があって、前回のものに比べると小規模校をどうするかという議論が後退している、というような背景はあるのかもしれませんがね。あと、前回ありましたように、小規模校だからといってデメリットという訳でもない、というような書きぶりに改まっていますので、そういう意味で統合という言葉が消えています。これは、今回の計画の大きな特徴ですね。こういう適正配置の場合は、統廃合が一番大きな課題になってきますので、そういう意味で、今期の場合は統合というのは課題にしない、というのが教育委員会の方針ということです。よろしいでしょうか。

委員：今回の会議ですけれども、統合はもう検討しないという解釈だと、小規模校に関しては、「もうノータッチですよ」という風にしか受け止められないんですが、その部分はどうでしょうか。

会長：委員の意図とするとどうということですか。

委員：小規模校は小規模校なりのメリットやデメリットがありますけれども、保護者の目線からすればやはり統合した方がいいよね、という声も聞きますし、学校生活の部分とかでも、統合した方が活性化を図れるんじゃないか、という声も聞こえますので、そういう部分はやはり考慮していただければなと思います。

事務局：ありがとうございます。本日の2番目の議題とも関連するため、次の議題で改めて皆様のご意見を頂きたいと思います。

会長：今のご意見は、とても大きなご意見ですね。この原案の統合という言葉が消えているので、本当に消していいのかというのは、結構重大な御意見ですよ。教育委員会の方針としては、小規模校でも残していく方針ですが、それでいいのかどうか、ということで貴重な御意見ですので、確かに承ると

いう形にさせていただきたいと思います。逆に、小規模校だからの良さもあるということがあるので、ここで消してしまいましたけれども、やはりメリットデメリット両方あるというようなことも、あちらこちらで言われていることは言われていることですよね。はい、他いかがでしょうか。

副会長：そうしますと、2ページの「適正配置計画見直しの必要性について」の3番に出てくる「統廃合、新設校への対応」の、この「統廃合」はどのような意味合いの「統廃合」になるのでしょうか。

事務局：ここでの「統廃合」は、今からのことではなく、秀峰筑波義務教育学校のエリアなど、これまで実施した統廃合のことを表しています。過去に行った統廃合への対応も必要である、ということを示しています。

副会長：その場合、ただ「統廃合」と出てきてしまうと、今まで話題になった良い悪いや、これからの統廃合のあり方というのと、これは、今までに行った統廃合のその後の学校のあり方についてということだと思うので、何かちょっと記載の仕方を変えた方が良いのかな、という風に思いました。今の議論でいくと、今回の計画の改定においては、その統廃合は、今回は入れないで考えていくけれども、一番最初の必要性についてのところで、いきなり「統廃合」と出てきてしまうと、ちょっと混乱するなと思いました。御検討お願いいたします。

事務局：ありがとうございました。表現について検討させていただきます。

委員：小規模校についての記載を変えていただきまして、ありがとうございました。小規模校は良いという発言を前回したんですけれども、必ずしも、統廃合がよろしくない、ということではないことを付け足します。例えば、複式学級になってしまった場合には、これはもうデメリットが大きいんじゃないかな、と思います。今現状で、つくば市ではそういう学校がなくて、少人数20人、30人の学級ということで運営しているので、そう運営できるのであれば、小規模校のメリットは十分活かせるので、小規模校を残していただき

い、という意見で申し上げました。ただやはり、その適正配置の考えからいくと、統廃合が良くないという訳ではないということをつけ足しさせていただきました。

会長：ありがとうございました。他いかがですか、よろしいですか。計画については、これくらいにさせていただいて、それでは次の「適正配置の基本的な考え方」についての説明に移りたいと思います。以前にお送りして頂いた資料、別のところに「学校等適正配置の基本的な考え方」というのがありますので、それをお出しいただきたいと思います。では、説明をお願いします。

(事務局：配布資料に基づき説明)

会長：はい。ということで、資料は、この基本的な考え方というのと、それから、学級数の基準という、つくばと同程度の市の現状についての説明と、それから、つくば市内の小中学校の現在の学級数という資料の3種類を御覧いただきながら御議論いただきたいと思います。ちょっと私の方から1点だけ。この基本的な考え方の3ページの義務教育学校の上から5行目、私の資料だと、各学年の学級数が18から45となっていますけど、これだと各学年で18学級となってしまいますが、「各学年」で正しいのですか。

事務局：申し訳ありません。「学級数」ですので、「各学年」を削除します。

会長：前回のように表すとどうなりますか。

事務局：各学年では2から5学級となります。

会長：いくつか前回の配置計画からは変更点がありますので、このあたりについて、御意見をいただきたいということですが、お願いします。

委員：事前に読ませていただきましたので、4点感じたことを申し上げます。

1点目が、今話題になったところですが、まず「適正規模」という名称についてどう考えるか、ということです。標準を適正に変えられたということで、標準がいいかどうかというのは、私もちょっと判断付きかねますが、適正配置をする上で、適正規模だというふうになってしまうと、同じ適正がふたつ

並んで、ちょっと意味が違ってくる。あるいは、何らかの基準に応じて適正なものかどうかということになるので、その適正自体が適正かという話になり、その適正は何なんだ、みたいな話になるので、ちょっと基準がずれてしまう。あるいは、その都度基準を設定しなければいけない、ということ、この表現が、誤解を招く可能性があるのではないかとということ。だからといって、標準でなければだめだとは申しませんが、少しその辺は御検討いただきたいということが1点目です。それから、下線が引いてある学級数の問題ですけれども、結論からいうと、少し幅を持たせた方がいいのかなと思います。というのは、私もきちんと計算してはいませんが、先生方の定数の問題で、事務局の方は御存じのように、学級数が増えてくるとある程度、係数がそもそも変わってきます。単純に、先生の数が学級数に応じて比例するわけではありませんので、あまり小さくしすぎると、学校としての先生の総数が減ってしまうということがありますので、その辺りの定数加配などの問題を少し踏まえて、実を取ると言いますか、つくば市にとってあるいは学校にとって、一番良い人数になるような数値ということを考える必要がある。それからもうひとつは、別表で頂いたように、適正の学校がすごく限られてきてしまうということなので、これをきちんと決めたことを合わせていくと、その都度小さい学校は小さい学校なりに、大規模校は大規模校なりに何らかの対応を考えなければならないということになって、身動きが取りにくくなるのではないかと、ということを危惧しているということが2点目です。それから3点目が、先程も出てきた学区調整や統合ということで、これも私も統合を消すべきかどうかは、判断つきかねるところがありますが、消してしまうと、学区調整という言葉が残ってしまいます。そうしますと、前回も申し上げたように、つくば市は、小学校と中学校の学区が、中学校学区に小学校が収まるということが非常に大きい。小中間の連携と、義務教育としての教育活動をしていく上で、メリットになるので、その調整があまりひ

とり歩きし始めると、小学校の学区と中学校がずれることにならざるを得ないということがあって、運用の話になりますけれども、そこをどう考えるかは、御検討いただければ、という風に思っています。それから最後4点目は、「小中一貫教育の今後の議論」というところが、先程の議題で出てきた、「計画見直しに当たって考慮すべき事項」の表現では、「⑤小中一貫教育の現状への対応」という言い方になっています。したがって、これに合わせる形で、「小中一貫教育の現状への対応を踏まえた検討を行う」の方が、今後の議論という小中一貫教育そもそもが良いのか悪いのかという議論は、ちょっと私は、それはそれで別な考え方がありますし、また色々な議論が出てくるので、やはり学区審議ということと言うと、大きくなっているであれ小さくなっているということ自体が問題なので、その現状への対応という表現で一致した方が、先程の全体計画についても整合性が取れて良いのではないかとこのように考えます。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。事務局から回答はありますか。

事務局：本日は御意見をいただき、持ち帰って検討し、次回の審議会で検討の結果を報告します。

会長：では、今回は、できるだけ御意見を出していただくようお願いします。御質問に関しては、事務局から回答していただきます。修正点についても、御提案いただけると幸いです、いかがでしょうか。

委員：小学校と中学校ですが、その中で小学校は、満たないところが、12校ですかありますね。そして中学校は、5ですね。学級を増やすということは、スムーズにいくと思いますが、そういう満たないところを統合する、一緒になる過程をどういう風にしていくかということです。子供たちのことですから、「ここに行けばこうするんだよ」と言えば、「そうですか」ということになろうと思いますけれども、やはり、大人感覚では、ある程度は、その地区ごとにやっていかないと、なかなか子供たちもスムーズにいかないのかな、と思い

ます。ここで見るように、荃崎第二と第三。これが一緒になれば、まだ同じ地区だから良いと思うんですが、大穂地区は、前野、要、吉沼それから今鹿島ということで、この4地区があるわけですね。なかなか一緒に、どういう風にするのかな、ということもありますので、そういう面も考えてやってもらいたいということです。

会長：今のところもそうですね。特に小規模校のところについては、先程もありましたけれども、学区調整の検討等を行いますというような感じの対応になる、ということですが、これは運用とすると、つくばの場合は、例えば小学校の各学年1クラスの学校が8校あることになりますけれども、これを配置の検討方法によって、学区調整を具体的に行っていくというような形になるんですか。

事務局：小規模校を残していきたいけれども、統合を選択しなれば、現状維持できれば良いのですが、複式学級を避けるためには、別の方法で児童生徒を増やす以外に方法がないので、例えば、隣接する学区を調整していくことも必要ではないか、ということになると思います。

会長：小規模校への対応は、なかなか難しいので、先程、柔軟に対応したほうがいいんじゃないかという御意見もありましたけれども、本当に杓子定規でこの適正規模を当てはめてしまうと、なかなか難しいことになってしまうのは、容易に想像できる場所です。この辺り、逆に言うと、小学校の場合、今の適正規模の設定では、3分の2が当てはまらないというような適正規模はどうなんだろうというような御意見が出てくるかもしれないですね。今回は、色々御意見をいただいて、また事務局の方で持ち帰って検討していただきますので、御意見を色々出していただけると幸いです、いかがでしょうか。

委員：ここにある大穂地区では、前野から吉沼の3校入っていますね。先程、おっしゃってくれたように、やはりこの検討方法の中で、これはいいなと思ったのは、「地域の地理的歴史的な成り立ちの生活圏と地域の特性に留意する

必要があります」と書いていただいているので、特性とか、よくわからないんですけど、どういうものか教えていただければと。

事務局：例えば、既に地域において、今の学校への通学が定着しているということであれば、住民の方々の同意なしに学区は変更しないということです。地域の歴史や子供会の活動等から見て、学区を変更しない方が良いと考えられることがあります。いずれにしても、一律の基準で学区調整は行わないという趣旨です。

委員：はい。ありがとうございます。吉沼小学校ですけど、私のすぐ近くです。学校を中心として、地域で住んでいるみんなが、それを中心としてまとまりが良いので、やはり、学校がなくなったら大変だなと、いつも考えています。

委員：この小学校の中で、以前いただいた資料を見ますと、現状、一番人数が少ないのが、谷田部南小学校。以前いただいた資料を見ると、86人ですね。ですから、大体一学年10名から多いところで20名。平均12、13名だろうと思います。実は、ここは、みどりの学園が開校する前は、人数多かったはずなんです。なぜかというと、みどりの東地区の生徒さんたちが、みどりの東になる前は、従前の土地が、飯田とかそういう地名でしたので、比較的谷田部南小に行っていたお子さんが多くて、そこが、みどりの学園ができたときに、みどりの東は、全地区みどりの学園学区という風になったために、距離的には谷田部南小の方が近いのに、皆さんみどりの学園の学区になったというような経緯だと思います。谷田部南小に関しては、このまま行くと、おそらく住宅地も抱えていませんので、最も早く複式学級になる可能性がある学校ではないかな、と思います。この辺に関しては、早いうちに谷田部南小の扱いに関しては、例えば指定学区の変更を認めて、であるとか何かしら手を打っていった方が良いのではないかな、という風に感じております。以上です。

会長：今、個別の学校のことが出てきましたが、これは議事とするとどうしま

すか。次回以降に各学校のデータは出てきますか。

事務局：現在、最終的な調整中ですが、全学校の今後 20 年間の児童生徒数の見込みを、次回皆様にお示しし、議論していただけたらと思います。平成 26 年度の計画では、15 ページ以降に記載されている部分です。

今回、適正規模についての議論がまとめれば、どの学校が小規模校や大規模校になるのかも記載できるかと思います。適正基準の議論がまとまらなくても、児童生徒数の値がどうなるかをお示ししたいと思います。

また、平成 26 年度の計画の 56 ページからは、各学校 1 期から 4 期に分けて、各段階での取組の方針も示してありますが、今回も同様の方針をお示ししたいと思います。

会長：はい。次回は、もう少し細かく各学校のデータが出てきますので、そこで先程お話しいただいたようなことの続きの話はしていただけたらと思います。

他にいかがでしょうか。

委員：話のぶり返しですけれども、適正というところの話ですが、基本的な考え方の「適正規模化の意義と効果」ということで、後半以降は、適正規模の学校に適正な配置を実現し、ということを書いてあるのが、第一から第九まで適正であることの意義とかが書いてあるので、この資料を見る限りは、明らかに適正に向かいますよ、という風にしか見えない。先程の小規模と適正という話ですけれども、この資料だけ見ると、正直どうしたらいいのかわからないので、文言だけ見るともう小規模はなくしましょうっていう風にしか見えないのかな、と僕は思いました。だから、適正に小学校の 6 校を含めるのか、今のまま 12 から 18 になったら明らかに少ないので、プラスを増やすようにしか、今は見えなくなってしまうのかな、と思います。適正を拡大するのか、それとも、適正は増やすけれども、それプラス小規模校のメリットという所がこの中に入ってくるかしないと見え方としては違うのかなという感じです。

会長：このあたりの書きぶりについては、これは修正が加わっていないということは、前回と同じということで良いですか。前回の26年度と基本的には同じ。前回は、小規模校の統合が課題となっていたときなので、見ていただくと、小規模校を適正規模化すると良いことがありますという記述のままなんですね。先程、御指摘の通り、小規模校のメリットを書きおきながら、ここで書かれているのは、適正規模に向けて、つまり標準的な学級規模にしていくというような書きぶりになっているので、その辺の整合性が、もしかすると課題としてあるのかもしれないですね。確かにここの意義の効果を見ると、いかに適正規模化していくかというようなことしか書いていないですね。そういった受け止め方になりますよね。

副会長：ちょっとお伺いしたいんですが、複式学級になるというのは、何人以下とか基準があるんでしょうか。

事務局：1学年が8人以下で複式になります。1年生を含む場合は、他の基準がありますが、原則1クラス8人になると複式学級になります。2学年を合わせて16人です。

副会長：先程来、小規模のあり方と複式についてお話が出ているんですけども、人数が割った場合には、強制的にというか、制度上複式にせざるを得ない状況なわけですね。そうなってくると、そもそもその小規模を、これからつくば市がどういうふう考えていくのか、ということが非常に大事なのかなと思いました。先程もありましたが、谷田部南小に関しては、その可能性が非常に高まってくる一つの学校で、次の改訂の5年後10年後で良いということではないかな、と思われまので、ここもひとつのしっかりした議論が必要ではないかと思いました。

事務局：事務局案では、小規模校への対応として「学区調整等」として、「等」を付けているのは、「統合」という言葉は消えているけれども、「統合」という意味も含めて選択肢も残している意図があります。この「等」を残すべき

か、あるいは削除した方が良いのかどうかについても御意見をいただきたいと思えます。

会長：このあたりの御意見があれば、お出しただいて、それ以外のところでも大規模校も、なかなか凄い大規模校になっているので、この辺も御意見があればいただきたいところなのですが、いかがでしょうか。お願いします。

委員：大規模校とふられたのに、小規模校に戻って申し訳ないですが。その学区調整等に統合を含めるかどうかなんですけれども、すいません、先に大規模校の意見を言わせていただきます。大規模校の方で、実は、広報つくばの10月号に、学校の新設もしくは増築の話が出ていたかと思うんですが、かなり具体的に詳しく出ていて、教室が何教室増やしますよという話が出ている中で、今我々はどのくらいの人数が適正かという話をしているんですけれども、そこで整合が取れなくなってしまうことはないんでしょうか、という疑問が、広報つくばを見て思いました。良い方向に考えれば、学校の枠を増やしたので、その枠の中で、子供の数を調整しましょうという風にも受け取れるんですけれども、その辺りはどうなのでしょう。

事務局：現状として、中心地区の義務教育学校については、想定以上の人口転入があり、教室の増設を行っています。そして、教室の増設だけでは対応できないため、学校の新設について広報に掲載しました。

また、学園の森義務教育学校の前期の学級数は39、後期の学級数は7であり、合わせると46になります。「学校等適正配置の基本的な考え方」の3ページを御覧いただくと、義務教育学校の学級数は18から45を適正規模と記載していますが、46はこれを超えることとなります。このように実際には、一時的なことも含めて、適正規模を超える、超えないといったことがあります。このため、「ただし書き」が必要かと考えて、記載させていただいています。「ただし書き」を入れれば済むとは考えておらず、適正規模を超える、超えない場合の対応も即座に行う必要があると考えています。

委員：ありがとうございます。では、新たな「受け皿」を用意したということでしょうか。

事務局：学園の森義務教育学校に関しては、新しい学校を整備するので、現在の学級数よりも少なく抑えることができると考えています。

委員：はい、ありがとうございます。先程の、例えば谷田部南小学校の児童数が現在 86 名で、今後減るかもしれない話でしたが、今後 5 年間の話であれば、既にその地域の未就学児の数はわかっているので、見通しではなく、この場で決められる話かなと、思います。以上です。

会長：個別の学校については、次回まとめてデータが出てきますので、その時にまた御議論いただきたいと思います。他にいかがですか。

委員：前回の適正配置計画の 56 ページ以降から一番右側の方針という項目があるんですけども、こちらには学園ごとにどういう風にやっっていこうということが書いてあるんですけども、そういう部分で隣接校との統合が記載されていると思うんですけど、そういう統合という文言を書いて、その方針を今回の議論からはずそうというのは、やはりいきなり過ぎるのかなと思いました。統合という文言を消さないで、「統合も検討していくべき」みたいな文言の方が、いいんじゃないかなと思いました。

会長：他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。今回の議論で御意見をお出しいただいたので、次回事務局の方で修正したものをまた出していただくということにしたいと思います。

委員：まとまったところで申し訳ないんですけども、ずっとこの議論が幼稚園の議論が出てきていないということなので、私も全然ビジョンがないんですけども、幼稚園のことをどうするかということは、何らかの形で考えなければいけない。特に、谷田部南の話で、気付いたんですけども、谷田部南小に限って言えば、谷田部南小の敷地のところに谷田部幼稚園があるんです。ところが、谷田部幼稚園から谷田部南小に行く 1 年生は、今年 1 人とか 2 人

とか。非常にずれているという実態があります。他地区も少ないところもあるし、多いところもあるので、幼稚園に学区は特になくとしても、上手い繋げ方をしていくと、結果的に、谷田部南小や他の地域でも小学校の児童数が増えていき、バランスが取れるということは、ひとつ考える必要があるのかなと思いました。そのことも含めて、幼稚園のことについて、どういうことをこれから話すのか、事務局から考え方を伺いたいと思います。

事務局：前回の計画では、幼稚園の適正配置計画もありました。今回も同様に、幼稚園についても、計画の中で検討していく部分がありますので、よろしく願いいたします。

会長：他に意見はありますか。はい。それでは、次に、その他ですけれども、前回のここでの議論を受けて、統合における秀峰筑波義務教育学校の良さと課題、それから筑波地区の学校跡地利用について、御質問が出ましたので、それについて資料作っていただいていますので、まず説明をお願いいたします。

委員：まず、学校現場をあくまで最初にお話ししたいのですが、与えられた条件でベストを尽くすということで、課題もありますが、それよりもなによりも、学校で子供たち、地域と協力し合って良さを活かして、より良い学校作りをすることで、とにかく努力しております。だから、できたからうんぬんとありますけれども、とにかく前向きに努力していかなければならない、という思いでやっております。私も地域住民でありますし、閉校にあたりましては、相当、市当局も、説明会等を何度も何度も開きましてやってきた経緯があります。それで当初は、筑波東中と西中学校別々に小中一貫校ができるような話もあって、そこからいろんな話が、この子供と適正規模と言いますかそれによって、今の秀峰筑波義務教育学校ができた経緯があります。市の小中一貫教育推進のためには、やはり義務教育学校がより推進しやすい、施設が一体化している方が推進しやすいということで、まず①に書きましたけれども、全職員が同じ校舎空間で生活しているために、学習面や

生徒指導面での情報等の共有が密に行えるということで、義務教育9年間体系的な学習指導、生徒指導、生活指導の充実が図れるんじゃないかな、と思います。それから、1年生から9年生が同じ校舎空間で生活しているため、異学年の交流が離れているよりもしやすく、上級生の自己肯定感や、下級生の上級生への憧れの気持ちが育ちやすいのではないかな、と思います。特に自分が一番感じているのは、配布物が1年生から9年生が同じ所に取りに行くのですが、そこに来たときに、1年生と9年生が偶然会いまして、1年生の子が9年生に向かって、上を見ながら、「お兄さん、お友達になってください」と。9年生は、「うん」と言うしかないので、下級生から憧れの目で見られてというのがあるので、上級生は悪くなれないような状況であるのではないかな、と思います。それから、中1ギャップの解消のためということで、小中一貫教育がスタートしてますので、これのほうの効果はあるのかな、と思います。それから3番目として、やはり各小学校が7つの小学校が単学級だったもので、単学級で出来なかったタイプの競技とか、学校行事などが切磋琢磨しながら競争が出来るようになるということ。それから4番で、友達がたくさん出来るようになったということで、「100人友達作りましょう」と言っても、全校生徒児童が100人いない学校は100人作れない状況で、たくさん作れるのかなと思いました。5番目で、少人数は序列が固定化されがちで、例えば8人ぐらいたと、どうしても学力が出来る子と出来ない子というのは失礼ですが、それが相当頑張らないと自分が変わらないんですけれども、同じように数が多いということは、ちょっと頑張れば、少し上がるとかその努力の成果が実感できるような面もあるので、努力の成果がすぐに表れやすいことを書きました。課題として、やはり学区が広く、バス20台、徒歩自転車通学、保護者の送迎等で、登下校の安全面が一番心配です。ここ1年半取り組んでおります、現在の対応としては、市から管理員さんの増設とそれから教職員PTAとか地区ボランティアの方々の協力により、安全安心の登下校

に対応しているところです。本当にありがたく思っております。今のところ、登下校に関しては、交通事故がないような状態です。ただ、やはり学区が広いということでいろんな安全面で心配があるのは事実です。それから、バスの下校時刻が決まっているため、教育課程の弾力的な運用が難しいということで、一斉下校が1年から9年まで全部帰るときもありますし、1年から6年それから7年から9年とわかれて帰るときもありますし、最高に細かく分かれて、1年から3年、4年から6年、7年から9年と三段階でやっております。ですから、教育課程編成の工夫により対応しているところです。それから、放課後子供教室の活用も市の方に協力をしていただいて、バスを待っているような状態にいる学年があります。それから学校行事においては、保護者の駐車スペースの確保が難しいということで、どうしても交通機関は自動車主流になってしまいますので、駐車場が不足している状況でございます。近隣駐車場の活用ということで、旧筑波東中学校のグラウンドはもちろん、筑波高校駐車場、筑波高校前の駐車スペース、筑波銀行駐車場等を活用してきております。あとは、3か所交流センターと合わせて駐車場を近くに作っていただけるような方向で進んでいるような話です。それから、4番目として、6年生のリーダーシップの育成及び中域の子供たちの意欲を高める工夫に難しさを感じるということです。1年から9年ありますので、なかなか中だるみではないんですが、5、6、7年という区切りの動かし方が、1年から4年で運動会をやっているの、4年生などは凄くリーダーシップが発揮できる場があるんですが、その対応策として地区児童会ということで、地区ごとにいろんな行事がありまして、筑波地区のお祭りがあるんですが、これは子供たちがお神輿を担がないとお祭りが成立しないということで、毎年4年生から6年生の筑波地区の子供たちがお神輿を担ぐということで、その間、他の子供たちは、地区児童会と称して活動するような形をとっております。それから6年生のリーダーシップを発揮する場の設定ということで、秀峰筑

波かるたを作りましたので、かるた大会を行いました。6年生が中心に、下級生をまとめるような場を設定して、と考えております。それから筑波山ジオパークということで、ジオパーク推進室にも協力いただいて5年生から7年生で筑波山調査ということで交流活動を行う予定になっております。それから5番目、地域のコミュニティーづくりにおける課題ということで、地域と共にある学校づくりを目指しているわけですが、その中で地区地域行事への積極的な参加、地区児童会、吹奏楽部ボランティア部をはじめとする各部活動による参加、学年ごとの地域活動への参加等を行っております。そこにある秀峰筑波カルタ筑波山検定を活用して、各地区のコミュニティーづくりへの協力ということで各地区で閉校になった学校の跡地利用で、小田地区まちづくり振興会の若い人で頑張っているようなので、そここのところに協力していけたら、と思っています。閉校になった学校の利用が、これからの課題かなと思っています。それから、防災連絡協議会もまだ立ち上げていないわけですが、各地区の小学校の跡地等を利用していければと考えております。簡単ですが、以上です。

会長：どうもありがとうございます。何かご質問等あればお受けしますが、いかがですか。統廃合の場合は、中学校の場合は、割とメリットがはっきりしているんですけども、小学校の場合は、どんなに小さくてもやっていけないこともないという中で、それぞれの地域で、小学校がなくなってしまうというのは結構大きなことですけど、そのあたり、今は落ち着いているんですか。

委員：広範囲ですが、各地区のコミュニティーが小学校だったんですよね。子どもの声が聞こえなくなったという声はあります。

会長：それではもうひとつ、跡地利用についても説明をお願いします。

(事務局：配布資料に基づき説明)

会長：はい、ありがとうございました。これについて、何か御質問があればお受

けしますが、いかがですか。よろしいですか。ありがとうございました。それでは、事務局から他に何かありますか。

(事務局：事務的事項について説明)

会長：はい。それでは、次回については、後日、御連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。それではこれで第2回学区審議会を終了したいと思います。お疲れ様でした。

4 閉会

第2回つくば市学区審議会次第

日時：令和元年10月31日（木）午後2時

場所：つくば市役所2階 会議室203

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. つくば市教育大綱の状況について

4. 議 事

(1) つくば市学校等適正配置計画について

(2) 学校等適正配置の基本的な考え方

(3) その他

・統合における秀峰筑波義務教育学校の良さと課題

・筑波地区の学校跡地利用について

5. 閉 会

つくば市学校等適正配置計画について

- 1 適正配置計画見直しの必要性
- 2 計画策定に当たって考慮すべき事項
- 3 計画の目的、意義
- 4 計画の位置づけ
- 5 計画期間
- 6 市及び学区の現況

令和元年 10月31日

1 適正配置計画見直しの必要性について

今回の学校等適正配置計画の見直しは、次の4点に対応する必要が生じたことに伴うものです。

1 児童生徒数増加への対応

平成 26 年8月改訂時点の児童生徒数等推計値と現在の児童生徒数等に相異が生じているため、最新の推計値データ作成とそのデータに基づいた見直しを行う必要があります。

2 地区人口変化への対応

中心市街地において財務省よる公務員宿舎売却が進められるなど、再開発等に伴う人口の変化が生じており、その変化を考慮した見直しが求められます。

3 統廃合、新設校への対応

平成 30 年3月に小学校7校、中学校2校が廃校となり、平成 30 年4月に義務教育学校3校が新たに開校しました。今後も、T X沿線地区での人口増加が見込まれ、学校の新設が余儀なくされており、こうした事態に対応した見直しを行う必要があります。

4 人口二極分化現象への対応

現在、中心市街地と周辺市街地との間に人口増と人口減という人口の二極化が進んでおります。人口減が進む周辺市街地の学校及び教育環境の魅力を高めることが求められます。

2. 計画見直しに当たって考慮すべき事項

◆前回から変更、修正、追加した箇所は下線を引いています。

つくば市の学校等適正配置計画見直しの背景として、次のような課題があります。

①地域の実情に応じた学校配置

市内の公立学校等は幼稚園 16 園、小学校 29 校、中学校 12 校、義務教育学校 4 校ありますが、合併以前の旧町村時代に建設された学校が多く、必ずしも、現在のつくば市の実態にあった学区とはなっていません。地域の実情に応じた学校配置、規模の適正化を考える必要があります。

②人口の偏りから起こる小規模校の存在

市内は急激に子どもの数が減っている地域があり、小規模な学校も少なくありません。

小規模な学校には、~~デメリットもありますが~~地域との密接な連携や人間関係が深まりやすいなどのよさがあります。教育・学習環境を維持していく向上させるためには、人口減が進む周辺市街地の学校及びすべての学校の教育環境を充実していく魅力を高める必要があります。

③学校の老朽化に伴う改築等の問題

市内には老朽化により改修を必要とする校舎があり、非構造部材等の耐震改修を必要とする建物も一部含まれます。市内の公立学校施設を対象に、長寿命化計画を策定し、計画に沿って改修や改築等の必要があります。

④TX 沿線開発等に伴う人口急増地域の問題

市内には今後も、TX 沿線開発や公務員宿舎跡地等での住宅開発などに伴い、大規模な人口増加が見込まれる地域があります。これらの地域の人口増加の動向を的確に把握し、長期的な視野に立ち、学区の見直しや学校新設等の検討を行う必要があります。

⑤小中一貫教育の現状への対応

施設一体型小中一貫校は、学校の統合や人口の増加等に伴い大規模校化しています。これらに対応するため、新設する場合は、施設分離型及び施設併設型小中一貫校を検討する必要があります。

3. 計画の目的、意義

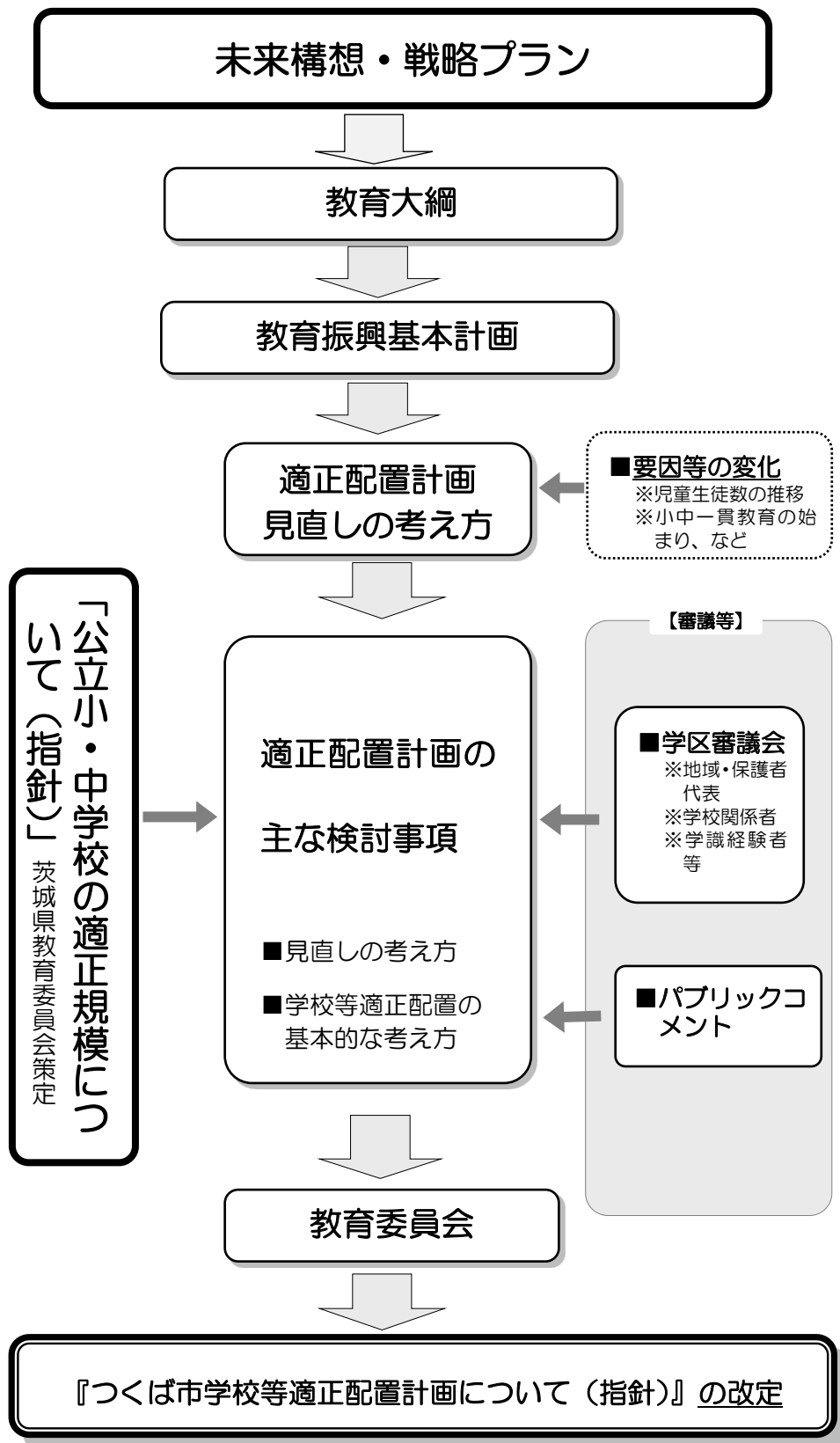
本計画策定の目的は、現在の学校等の配置等の課題に積極的に対応するために、今後の適正な配置について中長期的な見通しを示すことです。つくば市の市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の中長期的な統合や改築、新設、学区の再編等の方針と、これらに伴う建設費の想定を含めた「学校等適正配置計画（指針）」を定め、中長期的な見通しのもと、すべての子どもが安定・安心・安全に通える区域内に小さすぎず・大きすぎない適正な規模の学校を配置していきたいと考えています。

このような中長期の学校等適正配置計画（指針）の策定には、次のような意義があります。

- ①今後のつくば市の教育行政の展開について見通しが持て、中長期的に目標と施策を設定することができる。
- ②市民に将来直面するであろう課題を予め示し、課題解決への協力を訴えることができる。
- ③年次的に均衡の取れた財政計画を策定することができる。

4. 計画の位置づけ

この計画（指針）は、未来構想（Ⅲ-2「自分の「好き」が見つかる環境をつくる」）に基づくとともに、茨城県教育委員会策定の「公立小・中学校の適正規模について（指針）」の考え方も取り入れています



5. 計画期間

本計画の計画期間は、2020年度から2038年度までとします。この計画の児童生徒数等の推計は現在のつくば市の関連するデータをもとに行っておりますので、今後様々な社会的な要因等の変化によってつくば市の様相が移り変わり、児童生徒数等も本計画推計との相違が生じてくることが予想されます。そのため、計画に柔軟性を持たせるとともに、5年ごとに状況の変化に応じた計画の見直しを行っていきます。

6. 市及び学区の現況

1. つくば市の概要

つくば市は、1987年11月30日、筑波研究学園都市を構成する6市町村のうち筑波郡大穂町・豊里町・谷田部町・新治郡桜村の3町1村が合併して誕生しました。翌年1月31日に筑波郡筑波町、2002年11月1日に稲敷郡荃崎町が加わり、現在に至っています。なお、1987年当時の公立学校数は、幼稚園15園、小学校31校、中学校10校でした。

現在は、面積284.07平方キロの中に幼稚園16園、小学校29校、中学校12校、義務教育学校4校が配置されています。

また、つくば市内では、つくばエクスプレスの沿線開発、公務員宿舍跡地等の開発など、新たな都市基盤の整備が進められています。

2. 人口と世帯数

つくば市の人口は239,397人（2019年5月1日現在）で、県内では水戸市に次いで第2位となっています。筑波研究学園都市として、人口構成は他の同規模の都市とは大きく異なっており、世帯数の多さや生産年齢人口割合の高さが特徴です。

人口は現在も増加が続いており、つくばエクスプレス開業とこれに伴う沿線開発により、今後も更なる人口増が見込まれています。

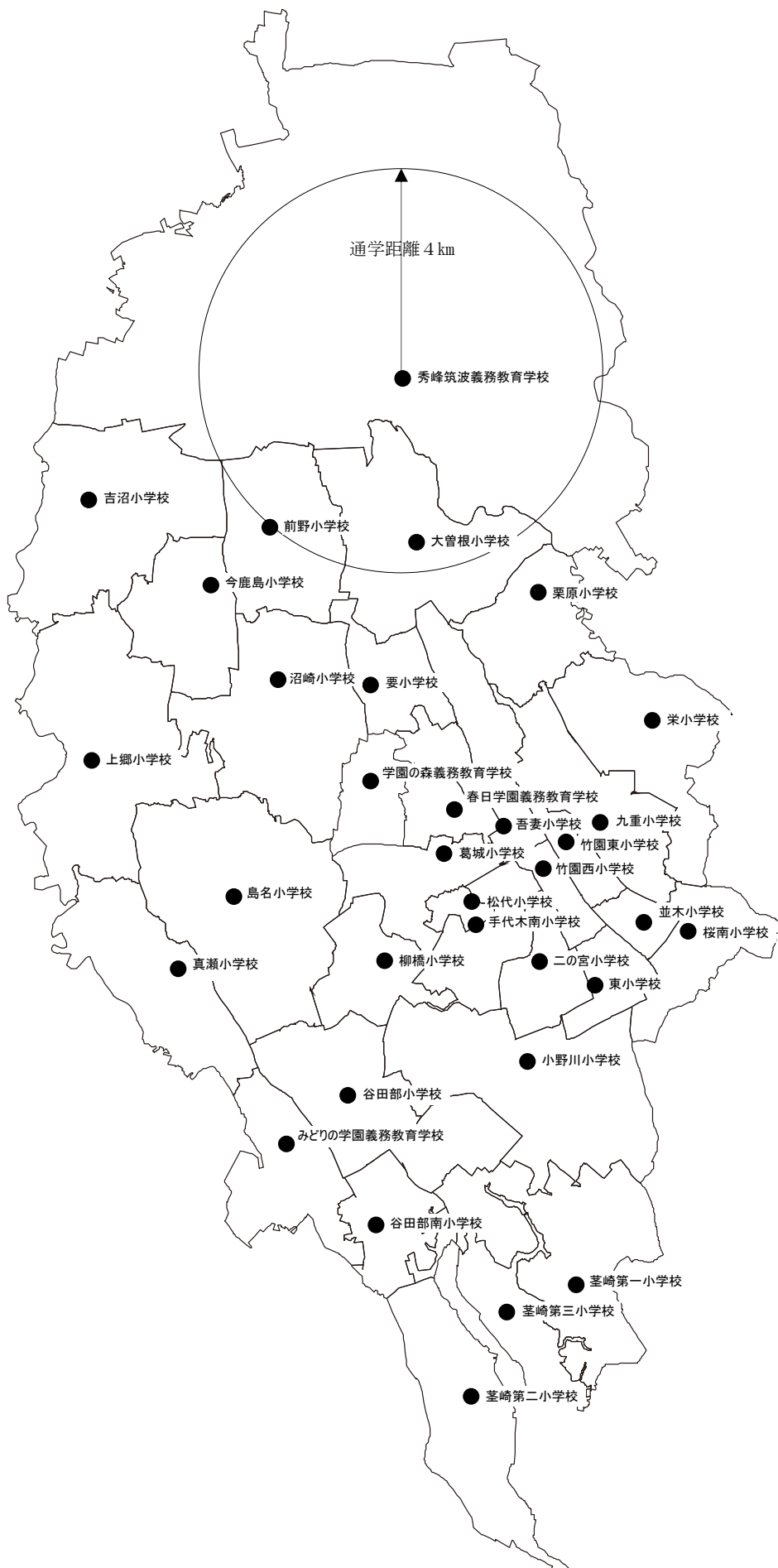
■つくば市人口の推移（各年5月1日現在：常住人口及び児童生徒数学校基本調査）

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
人口	214,243	215,466	216,474	218,321	220,093	222,416	229,084	232,085	235,709	239,397
世帯数 (戸)	87,519	89,571	89,670	90,804	92,004	93,760	99,519	101,569	103,801	106,425
児童数	12,931	12,895	12,933	13,047	13,235	13,457	13,831	14,101	14,511	14,801
生徒数	5,460	5,614	5,639	5,786	5,751	5,807	5,847	5,894	5,864	5,900

3. 学区等の状況

1) 学区と通学距離圏

小学校、中学校、義務教育学校の学区及び幼稚園の園区は、現在、次図のようになっています。また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（第4条）において示されている法定通学距離（小学校おおむね4km圏・中学校おおむね6km圏）を同図の一部に図示します。





③市内学園一覧

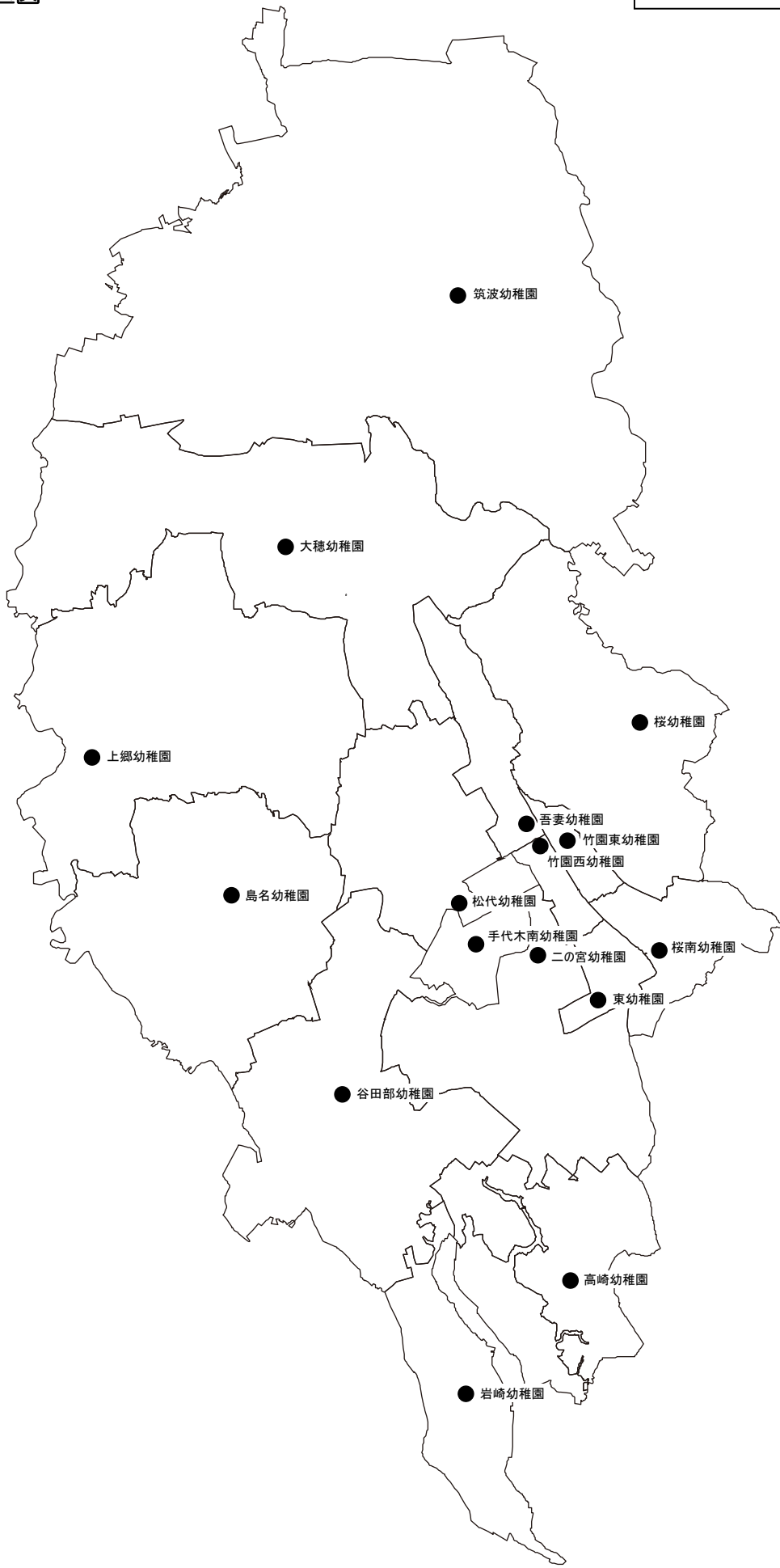
2019年5月現在

学園名は、[つくば市立小学校及び中学校管理規則第5条（小中一貫校）](#)で定められた名称です。

学園名	学校名
桜学園	桜中、栄小、九重小、栗原小
竹園学園	竹園東中、竹園東小、竹園西小
桜並木学園	並木中、並木小、桜南小
輝翔学園	谷田部中、谷田部小、谷田部南小、柳橋小
高山学園	高山中、島名小、真瀬小
光輝学園	手代木中、手代木南小、葛城小、松代小
豊里学園	豊里中、沼崎小、今鹿島小、上郷小
大穂学園	大穂中、大曾根小、前野小、要小、吉沼小
吾妻学園	吾妻中、吾妻小
洞峰学園	谷田部東中、小野川小、二の宮小、東小
荃崎学園	荃崎中、荃崎第二小、荃崎第三小
高崎学園	高崎中、荃崎第一小
春日学園（施設一体型）	春日学園義務教育
秀峰筑波（施設一体型）	秀峰筑波義務教育
学園の森（施設一体型）	学園の森義務教育
みどりの学園（施設一体型）	みどりの学園義務教育

④幼稚園区図

2019年5月現在



2) 指定学校変更可能区域

つくば市では、教育委員会で指定した学校より距離が近く、通学が安全である等の理由から、選択できる区域（指定学校変更可能区域）を次表のとおり設定しております。

■指定学校変更可能区域表

変更可能区域	指定（正規の） 小学校名	変更可能 小学校名	指定中学校名	変更可能 中学校名
高野（一本木・豊里中付近）	沼崎小	今鹿島小	豊里中	—
今鹿島（前木）	今鹿島小	沼崎小	豊里中	—
大砂	吉沼小	今鹿島小	大穂中	豊里中
島名 （行政区みずほ団地）	島名小	谷田部小	高山中	谷田部中
春日 1 丁目	春日学園義務 教育学校	吾妻小	春日学園義務 教育学校	吾妻中
西岡（新生区会を除く）・島	葛城小	松代小	手代木中	—
上横場（サイエンス通り西側）	小野川小	谷田部小	谷田部中	—
二の宮 1 丁目	二の宮小	竹園西小	谷田部東中	竹園東中
吉瀬（上広岡との境界）	栄小	桜南小	桜中	並木中
花園	竹園東小	九重小	竹園東中	桜中
花室（花園以西）	竹園東小	九重小	竹園東中	桜中
梅園 1 丁目・2 丁目	東小	並木小	谷田部東中	並木中
学園の森 3 丁目 （1～13 番地、32～50 番地）	学園の森義務 教育学校	春日学園義務 教育学校	学園の森義務 教育学校	春日学園義務 教育学校
学園の森 3 丁目 （14～31 番地）	春日学園義務 教育学校	学園の森義務 教育学校	春日学園義務 教育学校	学園の森義務 教育学校

学校等適正配置の基本的な考え方

学校等の適正な配置は、先の「適正配置計画見直しの必要性について」と「計画見直しに当たって考慮すべき事項」にあげた課題等を改善するために行う必要があります。

そして、適正な配置を行うためには次の検討が必要となります。

- ①学校が望ましい学習環境を保つためには、適正な学校の規模を保つ必要があります。そのため、指標となる「適正規模」などの基準を定める必要があります。
- ②適正規模の学校とするためには、将来における学校規模の検討とともに、周辺の学校、新たな学校の設置等を含めた「適正な配置」を検討する必要があります。

ここでは、「学校の適正規模化の意義と効果」を明らかにし、つくば市における「適正規模校等の設定」そして、「適正な配置の検討方法」について、基本的な考え方を整理します。

1. 学校の適正規模化の意義と効果

幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の時期の教育は、各人の生涯にわたる「生きる力」の基盤を形成するものであり、子どもたちに自立して生きるための確かな学力と多重社会での共生能力を身につけさせていかなければなりません。

子どもたちに、この「生きる力」を確実に保障することは、大人や国家及び社会の義務であり、つくば市においても、国や県の支援を受け、市民の協力を得ながら、この「生きる力」を育成するために最適な「学校環境」を提供する必要があります。

「学校配置」は、この学校環境の基礎的インフラストラクチャとなるものであり、すべての幼児・児童生徒が安定・安心・安全のうちに通える適正規模の学校を適正に配置していかなければなりません。

学校は、子どもたちの社会性の育成やお互いに切磋琢磨する学び合う場として一定の規模が必要です。小さすぎず・大きすぎずの適正規模の学校をバランスよく配置することが、本計画の根幹を成す重要な事項です。

適正規模の学校による適正な配置を実現し、望ましい学校環境を整備することにより、「児童生徒への教育的充実」や「学校運営等の充実」、「教育予算の効率化」など、次のような意義と効果を発揮できるようになります。

第一には、「教育環境の充実」があげられます。異年齢の児童生徒が切磋琢磨しながらともに学ぶ環境が充実されます。また、児童生徒同士や教員との関わりが十分に保たれ、社会性や人間性を学び、豊かな人間性やたくましさを育むことができるようになります。

第二には、「学習意欲の向上」があげられます。多様な学習活動を行うことができ、学力向上につながります。また、小学校においては教員の所有免許教科が拡大され、より専門的な教育を受ける環境が整備されるようになります。

第三には、「教育活動の充実」があげられます。体育や音楽では、適切な規模の学習体験（集団競技、合奏、合唱など）が可能になります。また、人間関係を考慮したクラス替え、学習グループ替えがやりやすくなります。そして、男女数のバランスが良くなり、多様な教育活動が可能になるなど、学習活動の充実が期待できるようになります。

第四には、「指導体制の充実」があげられます。児童生徒数に応じた教員配置が拡大され、教科指導や児童生徒指導の充実を図ることができるようになります。また、教科打合せや課題研究などを同じ教科の教員同士で行うことや、校内における教職員研修の充実を図ることができるようになります。

第五には、「学校組織の充実」があげられます。少人数加配など教員の配置が拡大されるようになります。

第六には、「校務の効率化」があげられます。校務の役割分担が明確になり、教員一人ひとりが担う業務を分散化できるようになります。

第七には、「部活動の充実」があげられます。クラブ活動や部活動においても多様な種目が選択でき、より児童生徒の興味・関心に応じた活動ができるようになります。

第八には、「PTA活動の充実」があげられます。PTAの適切な規模化により、保護者の負担が軽減されるとともに、組織的な活動を行うことができるようになります。

第九には、「教育予算の効率化」があげられます。教育費の集中や計画的な予算化により、老朽化及び耐震化等に対応した施設整備や学校運営費等を効果的に活用することが可能となり、教育環境を充実させることができるようになります。

2. 適正規模校の設定

「学校規模」の基礎単位は「学級規模」です。国が示す学級規模は「40人編製の学級※1」を基準とし、小学校・中学校それぞれの学校規模は「学級数12～18学級※2」を標準としています。

また、茨城県教育委員会が示している学校規模は、「小学校は12学級以上※3」、「中学校は9学級以上※3」を望ましいとしています。

学校規模については、国と県の考え方に開きがありますが、つくば市においては、よりよい教育活動の活性化を図るため、学級規模が「1学級40人以下」で、学校規模が小学校においては「学級数12～18学級（学年2～3学級）」、中学校においては「学級数12～18学級（学年4～6学級）」となる学校を『適正規模校』とします。

また、施設一体型小中一貫校※4の標準規模を考える際に、教科の専門性を生かした学習指導、児童生徒へのきめ細やかな対応の観点から、5～6年生における教科担任制を取り入れた授業を実施しやすくすることが重要となります。したがって、義務教育学校※4については、各学年の学級数が18～45 学級となる学校を『適正規模校』とします。ただし、地域の実態その他特別な事情により、17 学級以下や 46 学級以上であっても許容されることがあります。

なお、本計画では、学級数が適正規模校に満たない学校を『小規模校』、学級数が適正規模校を超える学校を『大規模校』とします。

※1：学校教育法施行規則（第40条・第69条）にもとづく小学校・中学校設置基準（ともに第4条）及び公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（第3条）

：但し、小学校の第1学年の児童で編制する学級にあっては35人とする（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）（第3条第2項）

※2：学校教育法施行規則（第41条・第79条）及び義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（第4条）

※3：「公立小・中学校の適正規模」（指針）茨城県教育委員会策定（平成20年4月）

※4：施設分離型小中一貫校のうち構成する小学校及び中学校がそれぞれ1校の場合も含む

3. 適正配置の検討方法

学校の適正配置は、次に示す考え方に基づいて検討を行います。

- 将来の児童生徒数の推計を行います。
- 適正規模校化を図るため、小規模校は、学区調整や統合等の検討を行います。
- 大規模校は、教室増設や学区調整、分割、移転、新設等の検討を行います。
- 小中一貫教育の今後の議論を踏まえた検討を行います。

適正配置の検討においては、次に示す事項に留意する必要があります。

- 地域の地理的・歴史的な成り立ちによる生活圏など、地域の特性に留意する必要があります。
- 通学距離の拡大及び通学時間の増大に伴う児童生徒の負担軽減や安全性確保に留意する必要があります。
- ※~~遠距離通学になる場合については、スクールバス等の運行を検討する~~

4. 本計画（指針）の推進について

本計画の具体的な推進にあたっては、当該関係者から構成されるつくば市学区審議会への諮問とともに、当該学区市民との協議を十分に行い、合意形成を行った上で実施していくことを基本としています。そのため本計画は、これらの合意形成、又は社会状況の変化、財政状況等によっては、指針どおりに推進できない場合があります。

会 議 録

会議の名称		令和元年度第3回つくば市学区審議会		
開催日時		令和元年11月19日(火) 開会 10:00 閉会 12:00		
開催場所		つくば市役所 コミュニティ棟1階 会議室1		
事務局(担当課)		教育局 学務課		
出席者	委員	藤ヶ崎郁子、付波、森田修司、二宮君弘、長橋進也、 串田令子、山本美和、小原正彦、飯田哲雄、木澤寛伸、 川根義行、沼尻正則、藤井穂高、樋口直宏、巽佳代子、 兼澤公也		
	その他			
	事務局	中山次長、大久保次長、朝賀教育指導課長、 飯泉教育施設課長、川又健康教育課長補佐、間中学務課長、 下田学務課長補佐、中山学務課主任主査、平石学務課主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 学校等適正配置の基本的な考え方について (2) 学校別の将来推計について (3) その他		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議 事 (1) 学校等適正配置の基本的な考え方について (2) 学校別の将来推計について (3) その他 4. 閉 会			

<審議内容>

1 開会

2 会長あいさつ

先月末に続いて、また今回もということで、お忙しい中御出席いただきまして、本当にありがとうございます。今回は、学校別の将来推計等も入りまして、具体的な話になっていくと思いますが、できるだけ丁寧に進めていきたいと思っておりますので、ぜひ積極的な御発言をよろしくお願いいたします。

3 議事

会長：それでは会議の進行をさせていただきます。本審議会の条例第6条第3項の規定によりまして、審議会の開催は、委員の過半数の出席が必要となりますが、本日は、委員24名中17名の出席の予定ということで、現時点でも過半数に達していますので、成立していることを報告いたします。それから、傍聴者がいらっしゃるようなので、入室を許可したいと思います。議事の前に、会議録の確認です。会議録については、申し訳ありませんが送付できませんでしたので、配布させていただいております。内容について確認していただき、次回まで結構ですので、訂正等の報告をお願いいたします。なお、会議録はホームページにて公開になりますので、よろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。本日の議事は、議事第1号の学校等適正配置の基本的な考え方と、議事第2号の学校別の将来推計になります。まず、学校等の適正配置の基本的な考え方について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：配布資料に基づき説明)

会長：ということで、郵送されたものではなく、本日机の上に置かれた修正版に基づいて御説明いただいたということになります。それから、大きな変更点は、1 ページで言うと③を付け加えた。それから、適正規模というのではなく、標準規模ということに直したということですね。あと大きいのは、小規模校では統合等の検討を行います、ということで統合を残すということにした、というあたりが大きな変更点とされます。前回発言された委員の方々、あるいは今回これを見て御意見等があれば、いただきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員：前回の発言では、私は1 ページ目下書いてあることが、適正規模にする目的が9つぐらい理由を挙げられていたので、これだけ見ると「適正化しますよ」という表現にしか見えない、という話をさせていただきました。ここの部分に関しては、「適正化がいいですよ」ということが書かれている状況は変わっていないので、標準規模という表現に変わっていますが大きな変化はないのかな、というように思いました。一方で、③のところで標準規模だけでなく、小規模というところを基本としつつ特色を生かすために、ということで書かれていますので、汲んでいただいているのかな、という風に思いました。はいありがとうございます。

会長：ほか、いかがですか。

事務局：すみません。今の御意見ですが、③につきましては、先程の中では小規模のことも考えてとお話しさせていただいたんですが、実は、3 ページ目で、初めて標準規模校という文言が出てくる関係で、そこで小規模大規模ということが出てくるので、1 ページ目に小規模と表記できなかつたということもありまして、こういった表現となっております。

会長：他に、この基本的な考え方について、御質問があればお受けしたいんですが、よろしいでしょうか。前回、学校別の学級数が出ましたけれども、標準規模ということになると、現状では、小学校の3分の1程度しか標準規

模がないので、この標準規模に何が何でも合わせていくというのは、現実的ではないということもありますし、特に、小学校は学校がなくなってしまうのは、非常に大きなことですので、統合という言葉を残しましたけれども、それぞれの学校の良さを残していくとか、あるいは地域住民の方とよく合意していかなければいけないので、そういったことが、③のところに盛り込んでいただいているということだと思います。よろしいでしょうか。それでは、御意見がないということなので、基本的な考え方については、このような形で進めさせていただきたいと思います。それでは、議事の2番目。こちらが、各学校の個別の事例になります。見た感じ、必ずしもわかりやすい作りになっていないので、色々と御質問を出していただいて、よりわかりやすいものにしていく必要もあると思います。最初に事務局の方から説明をお願いいたします

(事務局：配布資料に基づき説明)

会長：ありがとうございました。前回から今回まで、時間があまりなかったということで、修正点も含めて、今御説明いただきました。色々と御質問もあると思いますが、どうでしょうか。適正配置計画 47 ページ以降とそれまでを区別させていただいて、47 ページより前のところで、御質問があれば最初にお受けしたいと思います。何か御質問があればお願いいたします。

委員：細かいところですが、中根金田台の話が出てきていますが、学校がどこに当たって、どういう推計になるのか。ちょうど造成が終わって、大きな道が出来て、結構家が建ち始めている感じがしますが、その数字が見えてこないところがあるので、学区とその人数の見通しについて、教えていただければと思います。

事務局：中根金田台につきましては、小学校のページで、11 ページの 15 栗原小

学校と 16 栄小学校と、12 ページ 17 九重小学校になります。中根金田台については 3 地区ございまして、春風台が栗原小学校の学区、さくらの森が栄小学校の学区、流星台が九重小の学区になっておりまして、計画戸数等を基に、現段階で推計できる中で、各小学校の推計をしました。それを基に、今回の方針を明記しましたが、児童推計については 20 年という長いスパンで見えていますので、確定ではなく変動することが予測されます。沿線開発については、人口の流入を予測することが非常に難しい部分もございまして、各学校、中根金田台については見え消しにはしておりますが、内部でも動向を見ながら検討していくようになります。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。もしなければ、47 ページ以降の各学校の適正配置計画について、御質問御意見をいただきたいと思えます。私から最初に申し上げると、この見え消しの意味がそれぞれ違っているものがあって、少し分かりにくいですね。例えば、既に実施したので消している場合と、状況が変わったので消している場合と、前回と違って小規模校も残していくということで見え消しになっているものと、小学校と連動して中学校でのものが見え消しになっている。これは、将来パブリックコメントを行う場合、どうやって聞くんですか。見え消しはこのままですか。

事務局：パブリックコメントでは、見え消しや下線はなく、出来上がった形でお出しします。今回の見え消し部分、追加で下線部が入っている部分については、皆さんから御意見がなく、確定になってくれば、次回お出しする時には、見え消しや下線もなくなります。

会長：現在の資料で、分かりにくいところは、この会議のみということになるそうです。ただ、直しているところが、方針のところもこれに対応して直っていますでしょうか。少し怪しいところもあるような気がしますので、丁寧に見ていきたいと思えます。最初に、47 ページ以降で皆さんの方で色

々と御意見もあると思いますので、出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：まず、今いただいた資料の中で、個別の学区で私が危惧しているのが、柳橋小学校です。今後の動向を見ていきますと、早い年数のうちに一学年あたりの生徒数が十名を下回る予想がされていて、そうなったときに複式にするのかどうかというようなこと。ここは、大きな住宅地ありません。実際、ここに来ている生徒の大半は、山中学園台という団地からの生徒だと思いますので、そこが今後増えていくことはありませんので、将来人口が減ってしまうというのは、ほぼ確実に、柳橋小の取り扱いをどういう風にしていくか、というところなんです。一つは、学区の割り方を見直す必要があるのかなと思います。全体地図を見ていただきますと、柳橋小のすぐそばのところに、葛城小学校区が食い込んでいるような場所、地名でいうと島とか西岡という場所になりますが、柳橋小がすぐ目の前にも関わらず、学区としては葛城小学校区となっているところがありまして、この辺りの学区割りは考えていく必要があるのかな、と思います。柳橋小をこのまま維持するというのであれば、学区割りを検討しないといけないのかな、と思っております。それと、谷田部小学校区。ここは、陣場という島名福田坪の開発区域を持っておりまして、今後予想よりも少し早いテンポで、生徒数が伸びる可能性があるということになりますと、谷田部小がまた短い時間の中で、標準から大規模校という予想になっていますけれども、これを上回るスピードで、生徒数が増えていく可能性があるということになります。この辺りの学区割りは早い段階で考えていった方がいいのかな、と。前回、小規模で心配だとお伝えした谷田部南小が同じ中学校区になるんですけれども、中学校になった時に、かたや、生徒数一学年 100 人以上の生徒さん達と、一学年十名位の小規模校の生徒さんが、中学校でいきなり一緒になったときに、生活のリズムとか何かに、影響が出ないものかな

とその辺りも危惧してあげないといけないのかな、と思うんですね。特に谷田部中学校は、谷田部南小、柳橋小のお子さんたちは、一番遠いところから谷田部中に通うようになってきますので、遠くから来た子達、小規模校から来た子達だ、という捉え方をされないといいな、と危惧もしているので、谷田部南小と柳橋小の学区に関しては、検討する必要があるのかなと、この資料を見て思いました。

会長：ありがとうございます。具体的に言うと、10 ページのところを見ればよろしいですかね。この13番の柳橋小は、そうすると令和5年の段階で、既に児童数がとても少ないような感じになってしまっていて、10年になると各学年6年生を除いて一桁になってしまう予測になっている。49ページの計画だと、児童数は減少して、小規模校で推移するけれども統廃合はしないような感じになっているということです。事務局とすると、この規模でも残そうということよろしいでしょうか。

事務局：この柳橋小学校の学区ではないんですが、上横場というところがございまして、本来は小野川小から谷田部小に変更しましたが、そちらの一部の方が、学区外という形で柳橋小に通っている状況もございます。それと今回は、統合を消したというのは、手代木南小学校の中学校区が違うものですから、中学校の兼ね合いを考え、距離的なことも考えて、見え消しにしたというような状況でございます

会長：このあたりでほかに御意見があれば出していただきたいんですが、いかがですか、お願いします。

委員：説明の中で、小学校の統合を検討している中で、中学校が違うから、検討がなくなったということが何度かあったんですけども、中学校が違うと、統合はなくなってしまうんですか。それとも、検討を重ねた結果、やめようということになったのでしょうか。

事務局：この資料をお出しする段階で、教育局内でも議論をしまして、先程の

前提の小規模を残していくということも含めて、統合していくということも記載するときに、教育的な小と中のつながりを良くするためということで、小中一貫教育を市内全体でやっていますから、例えば同じ中学校区内で統合というのは、必要な場合は検討してもらうことを残した方がいいかもしれないけれども、基本的にこの計画に書いてあるものは、後々は住民説明会等をして、皆さんの了承を得て、実施するようになりますが、記載が先になり、検討して住民説明会となると、皆さんの理解を得ていくことが難しい。また、地域的なつながりを考えて、状況を考えると、中学校区が違う場合には統合というのは、見え消しで考えたほうがいいのかないかなということで、見え消しにしております。

委員：新しく住んできた人間から見ても、中学校区を維持することは、非常に大切だなということは感じています。保護者のつながりは、中学の卒業生が多いので、色々なことがスムーズに進みますし、地域の消防団も中学校区で形成されているところが多いので、やはり中学校区を維持した方が、地域性を活かす意味では非常に重要な、と思っています。そういった中で、先程、47 ページ以降の適正配置計画で、豊里地区だけ他と違う書き方をしているなという気がしています。豊里地区ですけれども、ここだけ統廃合が残っています。他では、学区調整という書き方であったり、一部統廃合が残っているところもありますが、豊里地区だけ学区調整を書かないで、統廃合になっているところが気になっています。先程、事務局からお話しありましたように、今鹿島小と沼崎小学校区が変更可能なので、その辺りで学区の変更も考えていくのはどうでしょうかという問いかけがあったんですけれども、そちらの方を先に検討すべきかなという気はしています。

会長：48 ページのところですね。方針として隣接校との統合ということになっているので、その方針に加えて、学区変更、学区調整も入れた方が良いの

では、という御提案でよろしいでしょうか。

委員：はいそうですね。例えば 19 ページの地図を見ていただけると、今鹿島小と上郷小、沼崎小、小学校自体が離れているので、統合すると相当な通学距離になってしまいます。ですので、ここはやはり統合より先にまず学区調整をしていただいた方が、地域の人としては良いのではないかなと思います。

会長：いかがですか。

事務局：学区調整になりますと、例えば、50 ページを御覧いただければと思いますが、栄小学校と九重小学校にございますとおり、この学校のどこの地区かを記載しています。例えば、沼崎小の、この地区は今鹿島小に近いので、学区調整をしたらどうですかというような具体的な地区名を記載した上で、方針に学区調整と記載がありますので、学区調整を記載することになると、対象の地区名もどうするかということも考えていかなければと思いますので、学区調整という文言だけの記載については、検討していければと思います。

委員：地区に関しては、あまりよくわからないので、その辺りまで書かなければいけないとなると、なかなか意見が言いづらいんですけども、やはり学区調整の方がいいんじゃないかな、という気はしています。越境に関して、この地区の方はここに行きやすいといったデータはあるんでしょうか。

事務局：沼崎小の高野、一本木豊里中付近というのは、本来沼崎小が指定ですけども今鹿島小に変更も可能ですよという地域にございます。逆に、今鹿島小の今鹿島前木という地区については、今鹿島小が指定ですけども沼崎小に変更が可能ですよとなっています。この沼崎小と今鹿島小では、二つの地域がどちらかに変更できるということになっていますが、人数的なことや将来的なものについて、地区ごとに見ていませんので、その地区を記載するかどうかという学区調整についての御意見であれば、内部で地

区名をどうするかを検討したいと思います。

委員：はい。ちょっとその辺り明るくないので、よろしくお願いします

会長：最初の質問にあった、豊里地区だけ統合が明確に出ているのは、なんですか。

事務局：上郷小、今鹿島小については前回の計画の中でも記載しておりまして、御意見を色々いただいている中で、複式にならないまでも統合も検討する状況も必要で、現行沼崎小学校は、だんだん人も減ってくる状況もございますし、上郷小もだんだん減っていき、通学区域も大きいような所でしたので、それも含めて検討という文言は、今回残しております。

会長：今回は、個別の学校の具体的な数も出ていますので、できるだけ多く、色々な学校の御意見をいただいた上で、事務局で調整していただきたいと思っておりますので、お気づきの点があれば出していただけるとありがたいんですが、いかがでしょうか。お願いします。

委員：5ページの吉沼小学校で、学年ごとに児童数が出ていて、2年生で元年度32名、5年度で12名となっています。前に小学校の先生と話していて、再来年かその後は12名なっちゃうんですよという話を聞いたので、これは住民記録とかを取りながら生まれてくる子供の数とかを考えて推計しているのでしょうか。あとずっと減っていくようですけど、本当に心配なんですけれども、その辺はどうでしょうか。

事務局：この人数につきましては、現行の学校区ごとの住民記録では、今ですと、0歳まで人数の登録があります。それを基に、今までの過去10年のデータ等に、これからお子さんが出生する率、小学校ごとの率が違いますので、あとは女性の方が何歳から何歳までの方が何人いるかといったデータを基に、各小学校ごとに推計をしました。そのデータから、この学校区は何人になっていきますよということで計算をしております。

委員：住民記録とか電算に入っているようなデータで最初出して、そのあとは

人口の流入とか流出とか考えながら、ということでしょうか。

事務局：各学校の年齢別児童数を基に、今までの流入とか、毎年の一歳ごとの階級別人口データと、15歳から49歳の女性の人口、子供の女性比、出生性比、男女別の年齢別人口、男女別年齢ごとの変化率と人口ごとにまた変わってくる開発人口等全てを加味して計算しているコーホート変化率法というもので計算をしております。

会長：何に基づいてこの数字が出ているのかという説明が何もないので、そういったものを記載した方がいいかもしれません。よろしいですか。

事務局：以前、皆さんに、つくば市の人口増加地域の児童生徒数の推計値ということで縦版のものをお渡しさせていただいて、1ページ目に推計の方法というような数値の出し方がありましたが、そういった文言について今後の資料に載せるかどうかは検討していきたいと思います。

委員：期別の方針ということで、現状の学区の維持を図るというのは、推移を見ていく、という意味でよろしいのでしょうか。維持を図るという言葉は、ほとんどのところに書いてあり、期別の方針の一期目に、現状学区の維持を図るとあります。大体のところ、二期目は第一期の学区の維持を図るという文言ですが、何か曖昧な気がします。51ページの荃崎地区を見ると、荃崎第二小学校、荃崎第三小学校は令和5年の予想では3分の1とか、だいぶ減ってきているんですけども、第三期、第四期になって初めて、統合を検討しているんですね。令和5年の段階では、6学級しかないという予想なのに、統合検討するのが令和11年からということですけども、ちょっと対応が遅いのではないかなという気がしますが、いかがですか。

事務局：前回のお話しの中で、小規模校は残していくということもお話しさせていただいて、残していきながらも、複式のような学年とか人数になる頃には、統合もやむを得ないのかなということでしたので、時期的に第二小と第三小については、第三期、第四期の頃から先が複式になるかどうか

あるので、その時期に検討した方がいいかなということで記載しております。ただ、第三期、第四期ですので、令和11年から20年になりますので、動向を見ながら、次の見直しの時に変更になる場合もございますが、現段階としては、第三期から第四期で検討するというように記載しております。

委員：その指針からいくと、やはり豊里地区だけ少し変かなという気がします。豊里地区は、複式になるまで人数が減らないという推計が出ていて、逆に49ページ谷田部地区は、先程懸念があったように、柳橋小と谷田部南小が複式になるような人数の推移が出ていて、こちらは統合が入っていないです。その辺りが、ちぐはぐなのかなという気がしているんですけどもいかがでしょうか。

事務局：御意見として、次回資料をお出しするときまでに、局内で検討させていただければと思います。

会長：心配の声があった要小学校も、小さいけれど特に統廃合も書かれていないので、単純に子供の数の推移だけで統合するとかしないという方針が出ているとも限らない、ということになっているのが分かりにくいですね。

委員：もしかしたらその議論と絡むのかな、とふと思ったんですけども、新しい学校ってありますね。学園の森から研究学園小学校の新設を図るとか、島名にも新設を図るといったのがあったと思うんですけども、具体的にどこにどう作る話も出来ていて、それも織り込まれているということでしょうか。

会長：新設のところは、結構重要なので、それがどこに書かれているのか、もう一回説明していただいてよろしいですか。例えば、59ページを御覧いただくと、義務教育学校の規模が大きくて、新興住宅地で人も集まりつつあってということで、①TX開発地区のところの2つ目の学園の森については、仮称研究学園中学校に学区の分割を図るということで、方針では新設は見え消しになっている。具体的なことについては、学園の森は、仮称研究学

園中学校というのがあって、みどりの学園については学校の新設というのは、これは時期が違うのでこういった記載になっているということなんですか。

事務局：学園の森は、訂正がございます。学園の森義務教育学校に、小学校も入れていただいてよろしいですか。方針で、新設が見え消しになっているものは、学園の森とみどりのは、前回の計画の中では開校していなかったもので仮称になっていましたので、既に開校したので、新設という文言は取り除いています。かつ、学園の森は、研究学園小学校と中学校を作る予定で、広報10月号で学校の新設等はお知らせさせていただいていますが、香取台と研究学園については場所と小学校中学校という内容も反映し、明記になっております。みどりのは、学校の新設、新設校への分割を検討するという文言だけで、新しい学校の名前は記載していない状況になっています。現段階では、研究学園に小学校と中学校を、香取台に小学校ということ、皆様にお知らせしている状況ですので、そちらを反映しているようになっています。

会長：新設するのは、この2校でいいんですか。

事務局：現段階では、研究学園に小学校と中学校、香取台に小学校ということ、皆様にお知らせしている状況です。そちらを反映しているようになっています。

委員：場所を全く知らなくて、質問するのは申し訳ないんですが、当然、学園の森を分割するような場所に作れば、近隣区域の学区に影響がないのかなと思ったんですが、そこら辺どうなんでしょうか。

事務局：今のお話は、これから先のことになると思うんですが、実際にはこの計画の中で、例えば、今のお話は53ページに研究学園小学校新設ということで新しい学校の明記をしております。一期目に学園の森義務教育学校から分割を検討し、研究学園小学校の新設を図ることになっています

ので、新しい学校を作るときには、学区を決める必要が出てきます。学区はどう決めるかという、この学区審議会になります。今回の学区審議会は、適正配置の計画の見直しを審議していただくということが諮問ですので、答申が終わって、次の学区審議会には、新しい学校の学区検討を諮問するようになると思います。ただしメンバーについては、今度の学校区の関係する方に変ったメンバーになって、審議をしていただくことになるので、今回は、その学校区の学区についてまで審議していただくとはございません。

委員：もしそこで、沼崎小学校とかの学区に影響が出てくるようであれば、沼崎小は、20年度には一学年40人前後というような人数になっていく中で、今鹿島小とどうしますかという話をしたときに、ここが影響を受けるんだったら、また変わってくるだろうし、第三期第四期の統合するかしないか議論しても、逆に意味がなくなってしまうという風に聞こえてしまったんですが、そういう理解になるのでしょうか。先程の、第三期第四期で沼崎小と今鹿島小の統合を検討するという文言があるときに、将来の学区内の人数推計を見て話しをしなくちゃいけないと思うんですが、その推計自体が影響を受けてしまう可能性はある、という認識でよろしいでしょうか。

事務局：現段階で、5年ごとにこの計画の見直しをするということになっていて、今その時期で見直しをしていただく中で、今のお話とこの学校の方針が、現段階で考えられている状況の中でどうするかを記載しています。今の学校区との兼ね合いとか、議論から必要ということを考えて上であれば、御意見を局内で検討するようになると思います。各学校の人数等を見て、かつ地域の情勢等を考えて検討するとか、学区調整を図るという文言になっていますので、見直しの時期には、また変更があるかと思います。

委員：先程の谷田部小と谷田部南小と柳橋小の話ですけれども、地図で見ても、谷田部小の学区が非常に大きくて、柳橋小と谷田部南小は非常に小

さいですよ。そうすると、谷田部小の学区に、もともと指定された生徒達は、指定学校変更可能区域には今のところ入っていないんですけれども、追加して指定し直すことをできるようにしたらいかがでしょうか。谷田部小増設しなければいけない状態になっているのだから、どうでしょうか。それから、今日の資料の5ページ吉沼小学校の6年生、一つの学級に44名も入っています。他の学校にも40名超えるところが、10ページ葛城小4年生が84名で学級数が2です。これは何らかの理由があつてこうなつたわけでしょうか。

事務局：まず、1点目の選べる地域については、以前に行った学区審議会の中では、指定学校変更という地域は、いずれなくしていくような形が望ましい、という答申もいただいています。その変更制度を新たに追加するとなると、現行の学校の指定があつた上で選べるようになりますから、現行の学校の人数が多くなるかという状況も見ていく上で、その変更制度を設けたことによって、変更を認められる地域の方が、可能となる学校にどれだけの人数が移動するかということが非常に重要なのかなと考えています。大きい学校の地域に変更可能区域を設けて、新たな学校に行けるようになると、今の大きい学校が減っていくことが見えるかどうかにも必要になりますし、新たにその地域を設けるということは、隣接する地域の方に、うちも今度設定して下さい、というようなことにもなりかねない問題が出てきます。設定については、検討する必要があると思います。それと、40名を超えているのに1クラスになっているという話なんです、2つの理由がございます。学年の人数を表記していますので、実際には普通学級のお子さんと特別支援学級のお子さんがいらっしゃいますが、人数のカウントは一学年全部として計算をしています。それが一つの影響です。もう一つは、先程、学級40人で1クラスという国の基準でお話しさせていただきました。実際には5月1日が基準日になります。5月1日に40人でしたが、

夏休み明けに2人転入してきました。そうすると42人になるんですが、実際にはもうクラスを増やせませんので、1クラスでいく。本来は増やすということになると、先生の問題も出てきて、配置等は難しいことですので、国として5月1日という基準日で、その日をもって人数が超えてしまっても、クラスは増減できないという形になっているので、表記が難しくなっており、そういった影響が出ております。

委員：ありがとうございます。よくわかりました。小学校を統合するとき、子供の通学距離とか負担とか色々考えた上で、いろんなことを想定しながらということになると思うんですけども、谷田部小も小野川小も、これは個人的に知っている話だけですが、小学校1年生から自転車通学とか、バス通学もかなりあると思うので、人数が多いところを校舎増設するだけではなく、地図上では、人口とか密度とか、小学生はどちらから来ているかが分からないんですけれども、検討して数値を見てということを考えております。

副会長：まず、今までの学区審議会でも、再三出てきているのが、減っていく地域と増えていく地域とつくばは二分されているわけですね。増えていく地域については、新設校の計画が出ているということで、これから学区をどうやって割っていくのかという課題があるということ。減っていく方については、統合を検討しようよ、ということで反映をしていただいたわけなんですけれども、統合を具体的にどうしていくのかとか、その小規模をどこまで小規模で残していくのか、という具体的なところに入らないと、その地域ごとのお声は拾えていると思うんですけども、その行き着く先は、今後検討して行きます、維持を図りますという言葉で終わっているんですね。このまま、5年後に同じ議論をまた最初からするのか、ということと、あと今までつくば市が状況が色々変わってきて、切羽詰まって、いきなりやらざるを得ないからやりますということもあったり、そもそも

この会議は一体何だったんだろうか、とかその先を見越して必要だという声が出てきているにも関わらず、具体的にどうしていくのかという、その次の段階が見えないまま、新たな改訂の時の会議になってしまっているのかなという風に感じているんですね。増えていくところについても、課題としては、保護者の思いとかありますので、あっち行ってくれ、こっち行ってくれと始まると、学園の森から新設校ができる際もそうですし、春日学園から学園の森に移動するときも、地域の合意形成が必要になってくると思いますし、ある程度の方針をきちんと示しておいた上で、意見をもらっていないと、いきなり発表された時には、凄い大混乱が起きるという状況が今までも2回起きているわけですよ。次、学区割りするときはどうすべきなのかということ、それこそここで御意見いただくべきかなと思います。反対に減少するところの統合についても、教育的な観点から見て、統合するべきなのかどうかということと、地域の学校として見たときに、その小規模校をどこまで維持していくべきなのか、地域ではやはり小学校を残して欲しいと、秀峰筑波義務教育学校の地域から見ても、統合して良かった面と、やはり地域に子供の声が聞こえなくなってしまったということの色々な両面が見えてきていると思うんです。そのときに必ず出てくるのが、世代の考え方の違いで、地域の人達からは確かに残して欲しい、だけど、子供を通わせる身となってみたら、そんな5人6人の学校で勉強させていていいのだろうか、という疑問や色々な思いが出てくるので、教育的観点、地域的観点、世代的な考え方、いわゆる学力社会の動向とかもあると思いますので、その中での合意形成をどうやって取っていくのかということの、具体的な方法、観点をもう少しこの会議の皆さんからもいただくべきかなと思うところです。反面、人口が減るのに、公共施設の維持をつくば市の財政的な面からもしていけるのか、となると教育局だけの話ではなくなってくると思いますし、でもその学校を維持していくことはお

金のかかることですので、思いやみんなの考えだけでは決めかねるところもあると思うんです。ですので、この委員会で、どこの部分をお話合っておいていただいて、その意見を持ち帰りたいのかというところをはっきりさせていただきたい。増えるところと減るところの議論は、全く別ですので、そこの部分も分けて話をしないと、今も、増えるところの御意見が出たかと思うと、減るところの御意見が出て、会議自体もごたごたしてしまっていると思います。例えば、皆さんで、減少するところの統合について、まず御意見もらう。それから、増えるところの学区の編成割りのときに、何が懸念されていて、どの観点が必要なのかということをももらうことも必要なのかなと思いました。それともう一つ。今、地域の学校ということだけに留まっていますけれども、各市町村、進めているのは全区対象の学校というような、いわゆるオールフリー学区の学校ということも出てきていますので、そういったことは考えがないのかどうかということをお最後に一つだけ伺いたいと思います。それ以外は全部意見です。

事務局：市内全部統一の学区ということについては、市町村によってやっているような状況もあるかと思えます。そういった御意見も参考に、また他市町村の状況も見ながら、内部で審議していきたいと思えます。

会長：今の御意見もとても大切なことなので、この会議とすると、つくば市の全体の学区のあり方を検討しているんですが、例えば大規模校についての学区割りというのは、今期の審議会ではなくて、次の学区審議会みたいなときにここでやるということですか。それとも、その当該地域の方の検討委員会みたいなものを作ってやるのか。自治体によって様々なやり方があると思うので、今後の見通しにも絡むので、御説明いただけますか。

事務局：今までの新しい学校の学区の決め方ですと、想定した学区に係る学校の先生と学校のPTAさん、地域の区長さん等、関係する方をメンバーとした学区審議会を開いて、その中で色々な御意見を出していただいて

答申をもらう。その答申等をもとに、住民説明会を行って、地域の皆さんの御意見をもとに新しい学校の学区が出来てきましたので、該当する地域の方々をメンバーとした学区審議会を新たに開く形になります。

会長：つくば市学区審議会という名称は同じですが、このような形でつくば市の全体の学区をどうするのかというのと、ある種各論的なものがある、という理解でよろしいでしょうか。

事務局：そうですね。今回は、この適正配置計画の見直しの審議をしていただくということで、市内全域に渡る方をメンバーとして委員さんをやっていると思います。新しい学校区を決めるときは、もっと地域が狭まり、対象の地域の方をお願いした審議会を開催するようになると思います。

会長：小規模のところの統合を検討する場合は、今後どういう手続きになるんですか。

事務局：今までの中での統合について言いますと、この適正配置計画等で統合を検討するということが書いてあった場合には、その時期に、まずは保護者さんとお話しさせていただいて、意向もお伺いしながら、地域住民を対象とした説明会を実施していきます。その中で、全員もらうことは難しいと思いますが、皆さんの御意見をお伺いし、御理解をいただいたということがあって、統合という形を進めていくようになります。

会長：それは、こういう審議会みたいなものは設けなくて、行政の方が中心となってやっていく形なのですか。

事務局：統合とか廃校を決めるために新たな審議会を設けることは、今まではないです。

会長：ということなので、今回のこの審議会には、つくば市全体の学区についてということなので、大きいところと小さいところと二分化しているので、次回は区別して議論した方がいいかもしれませんね。他いかがでしょうか。

委員：先程もありましたけれども、ここに出ているメンバーが、それぞれ、各地

区から来ていて、他の所がわからない。場所が分からない、どれぐらいの規模の学校かわからない、わからない同士で統合したらどうかを議論しているので、なかなか見えないんですよ。そういう意味で、できれば、統合したらどういう風になるのか、目で見えるようなシミュレーション化して、こういう問題が出るとか、良い点はこうだとか、そういうのを出してもらえれば、我々としても意見を出しやすいと思うんです。お互いに知らない同士で、部分だけを聞いてやっていますので、自分の所に来れば、何となくわかりますけれども、他の所は全然わからない。その辺の工夫が何かできないのかと、是非お願いします。

会長：確かに、それぞれの地区の代表の方にお集まりいただいているので、それはごもつともですよ。ただ、御自身の地区の状況を話していただいて、情報共有していくということしかないような感じもします。ただ、委員がおっしゃるように、必要であれば、事務局の方でも考えていただいて、具体的に論じられるような素材を提供していただくと、確かにその方が論じやすいと思います。今、全体的な議論になってしまっていますが、各論的にはよろしいですか。

委員：一つ意見と一つ各論的なところですが、先程お話があった新設校ができることによって、例えば沼崎小に影響がないのかということ。私が感じているのは、学校を新設したときに、学森の時もそうだったんですけども、本来の学区でないお子さん達が、学森の方に認めますよと言って、相当数が学園の森に流れた。それでまたマンモス化して、大変だということで、もう今後認めませんよ、という風に方針が変わったという点があるんですね。それが、7ページ沼崎小の1年生2年生あたりの数が例年よりも減っているというところに数字的に現れているのかな、と私は見えています。そうすると、新設校が、市役所の西側、TXの北側になりますけれども、そこに用地の取得も終わっているということで、またおそらく同じように正式

な学区でないお子さん達、近くのお子さん達がそちらに通わせたいと言って、要望が多数出てくるのかなと。難しいところがあるんですけども、学校新設するときには、極力、本来の学区のお子さんを優先すべきかな、というところは日々感じています。どうしても、要望が出てくるので認めてしまうと、なし崩し的に色々な理由付けをして、行かせたいというのが親心だと思うんですけども、過去を見てみると、つくば市の学区割りの行政としては、そこに翻弄されてしまっているところがあって、それを認めるから、住民もまた翻弄されてしまうというところがあるのかなと思います。おそらく同じような問題、要望が出てくると思いますので、その点は注意しておいた方が良いのかなと私は思います。これは意見です。もうひとつ、各論的なところで、一つ質問ですけども、52 ページの中心地区の竹園西小学校で、第一期の方針として、竹園西小学校区の千現二丁目の分離を検討し、二の宮小学校区との学区調整を図る、というこれは、前回の5年前も出ていましたけれども、いよいよこれが具体化してくるのかなと思って見えていますけれども、この話題を出すとして、その前にこの地区の二の宮一丁目に関して、指定校区は二の宮小だけでも竹園西小への変更を認めるということをやっていますので、千現二丁目の方々からすると、まず先に二の宮一丁目の指定校区を外すのか、変更を認めるのが先ではないか、とこれを見た方々からそういう意見が出てくるのかなと思っています。その点に関して、どのように考えているのか伺わせていただきたいと思います。

事務局：千現二丁目に関しては、今お話にございました、26年前回の計画62ページに、第一期で二丁目の分離を検討し、二の宮小学校との学区調整を図る、という文言がございました。こちらは、千現二丁目が一丁目と離れていて、竹園西小学校区よりも二の宮小学校区に近い、また千現二丁目の方は、二の宮二丁目の子供会等地域での関わり合いが多いので、二の宮小に

という御意見が以前からあったということもあり、二の宮小学校区に変更を再度検討した方が良いのではないかとということで、ここに記載をしております。人数というわけではなく、二の宮二丁目とのつながりについての御意見を考慮して、こちらに載せているという状況になります。

委員：ありがとうございました。ということは、二の宮一丁目の指定校区の変更に関しては、その変更は考えていないということによろしいですか。

事務局：現段階で、変更をやめるかどうかは、まだ議論もしていないことと、変更は完全になくなりますよという話も、公表も何もしていません。それについては、局内で検討をしたいと思います。

委員：ありがとうございます。もうひとつこの中の、桜南小なんですけれども、第三期から第四期で大角豆南部の分離を検討し、東小学校区との学区調整を図る、という文言が入っています。データのなところはわからないんですけど、現状結構多数のお子さんが、大角豆南部に関しては東小に通われている、という認識があるんです。通学距離が東小の方が近いとかもあって、こういう風になっているのかなと思いますので、ここに関しては柔軟に指定校区の変更を認めてといった扱いをしてもいいのかな、と感じています。これは意見です。

事務局：今の委員の御意見の通りでございます。大角豆南部いわゆる 354 号線と東大通りがぶつかった大角豆交差点から西側の部分、ユーワールドに近いような部分の大角豆については、並木小に近い部分の大角豆と東大通りを挟んで分かれている大角豆がございまして、この大角豆南部は、そのユーワールドがあるところなんですけど、お子さんの中には確かに東小の方が近いので行っているような方、希望される方もいらっしゃいます。また、全員が東小に行っているというわけでもなく、桜南小に行っているような状況もございまして、この地域については、地域の方の御意見をお伺いしながら、また、今の委員の御意見もございましたので、持ち帰って審議

したいと思います。

副会長：松代小ですが、実は、東新井の一部が隣接ということで入学が認められて通ってきています。これは、西大通りを挟んで西大通りよりいわゆる以西で、通学上松代小の方が良いし、規模的にも受け入れて何の問題もないということで、ほぼ今そこから来る子ども達は、ここ数年ずっと松代小に通っています。ここの学区編成については、検討されないのでしょうか。実は、やはり学区外通学ということで、縦割り活動にしても通学班編成にしても、同じ学区内として活動しているのにも関わらず、親の送迎が必要であるとか色々なことが出ておりますので、ほとんどそこからの子供達は、松代小に来ているという現状と環境的に問題がないのであれば、長年のその経緯を見て学区編成替えることは考えられないのかということ。それと同じく、吾妻小は、以前はマンモス校でしたので、学区外申請が大変だったと思うんですけども、小野崎の一部は既に吾妻小にずっと通っていると思います。現状と過去からの経緯と将来に渡って問題ないというところであれば、現状に習って学区の見直しを図ったほうが、運営上、PTAとしても学校側としても大変助かるのではないかと思います。2校について御意見申し上げます。

事務局：松代小のお話しにつきましては、確かに隣接の手代木南小学校区が複雑な形をして、大きく跨がって、その中に松代小が隣接しているという状況がございます。お家の場所によっては、手代木南小に通う途中に松代小があるという状況も確かにございます。この学区の調整をするときに、今のお話の松代小は、東雲に近いところの部分で取り出して話しますと、何戸かの家がある地域というよりは、多分一つのマンションか何か、その学区調整したときに、表記をどうするのかということを考えなければいけないかなという問題があると思います。例えば、大字の一つを全て変更というなら表記上できますが、東新井は西大通りを挟んで東と西に分かれて

いるという状況で、番地によって変更するかは持ち帰って検討したいと思います。小野崎は、春日学園が開校する前は、春日一丁目区会に準じて吾妻小に変更するような方がいらっしやっただんじゃないかと思いますが、春日が開校してからは、小野崎の学園線より北側は全て葛城小学校区になっています。吾妻小に通っているという方は、例えば放課後保育等の理由で行かれているかどうかで、距離的なもので認められて変更しているというのは少ないのかなと思います。唯一、吾妻小に変更できるのは、春日一丁目だけは西大通りから吾妻小に近い部分で、そこは春日小指定ですが吾妻小にも変更できる地域になっていますので、そちらから吾妻小に行っているような方がいらっしやるかと思いますが。小野崎については、今正式なデータを持っていないので回答が難しいですが、おそらく葛城小の方に行っているのではないかなと思います。

会長：12時になってしまいましたので、今日はこれくらいにさせていただいて、例えば52ページのところの一番下の吾妻小は方針が学区調整となっていますけれども、これはなんで学区調整となっていますか。

事務局：すみません、そちらは見え消しで大丈夫です。

会長：次回は、各学校の見え消しを全部取った段階で間違いがないのか見ていただいた方がいいと思いますので、次回はすっきりした形で出していただいて、もう一回、つくば市全体の学区のあり方について検討させていただきたいと思っております。よろしいですか。どうしてもという御意見があれば承りますがお願いします。

委員：今まで話を聞いていましたが、何のために統廃合しているんでしょうか。親のためなのか、子供のためなのか、教育のレベルのためなのか、さっぱりわからない。例えば、荃崎だけ捉えても、15年前よりも今の方が生徒は減っているんです。なのに、小学校三つもあるんです。中学校二つあるんです。昔は、全部一つだったんです。なんでそれを今一つにできないのか

な、親の思いもあって、なかなか出来ないんですね。そののところがしっかりしないと、いつまで経ってもこれは解決できないと思います。私は、さっき副会長がおっしゃったとおりだなと思いました。

会長：ありがとうございます。ただ、その教育の方針も、前回でのつくば市の方針ありましたよね。新しい教育大綱は、個に応じたということをつくば市として出しているんですね。必ずしも大きくななくても小規模校だからできるという教育を目指しているということもあるんです。ですから、今の教育方針と照らし合わせた時に、統廃合を進めていくのが妥当かどうかというのが教育局としてもあるみたいなので、あまり統廃合を進めていかないという方針もあるんですね。そこら辺が、前回の説明で十分でなかったの、その合意の形成がうまく得られてなかったのかなと思うんです。

委員：市が出している、小規模でも良いという結論自体が正しいのかどうか論じたいですね。

委員：続きになってしまうんですけども、荃崎地区の中学校は、令和10年から各学年1クラスで、高崎中学校は各学区に2クラスという形成をされていくんですね。でも、荃崎地区の期別の方針は、現状の学区の維持を図る、をずっと並べていて動向課題のところでは、荃崎中学校と高崎中学校との統合検討をするという文言を書かれているんですけども、これはどのタイミングで説明が入ってくるのかというのが一つ。あと、早い段階で、統合するしないを別として、こういう考え方がありますよというのを地域住民の方、保護者の方とかに説明をしていただきたいんですけども、そういうのは難しいでしょうか。

事務局：現段階では、方針に記載していないのは、様々な御意見もございまして、ただ統合も考えて欲しいというような御意見もあつたりしたものですから、課題の方に記載している状況になっています。確かに、統合は、先程お話があつたとおり、世代ごとによって、御意見が違うこともございます

ので、こういう明記があって考えることもありますよという説明会については御意見を局内でまた検討してみたいと思います。

委員：言われたから明記するというのではなくて、各学年1クラスしかない中学校と各学年3クラス4クラスある中学校の学校教育で、同じ均等の平等の、なんていうんですかね勉強ができるのかなって、思います。そういう部分ではどうですか。

事務局：説明が非常に難しいですが、前は、小規模の学校が良いところがあって、その学校を目指してお住まいになられて、小規模なりの理由も色々あるということもある。かたや、小規模でもだんだんとある程度の人数になるかどうかで、統合も必要だ、複式にならない段階で今の御意見のように状況を考えて統合してほしい、という御意見もある。そうすると、小規模の中でも色々な難しい問題も出てくると思うんですね。そういった御意見がある中での明記も非常に難しい部分もございますので、今の御意見も含めて、つくば市の教育方針も出てきますので、次回の資料等に反映できればと思います。

委員：わかりました。でも最後に一つだけお願いがあるんですけども、基本的に学校で授業を受けて勉強するのは、子供達で、つくば市がこうだから子供達はこういう方針だよというのは、やはり違うと思っています。基本的に子供達を第一に考えてもらわないといけないかなと考えています。

会長：ありがとうございます。次回もありますので、今日御発言できなかった方とか御発言があれば、次回ぜひお願いしたいと思います。その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局：次回の日程ですが、12月19日木曜日の午前10時から、場所は同じコミュニティ棟で開催できればと思います。通知については、後日また郵送させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

会長：はい。それでは、次回については12月19日木曜日の午前10時からにな

りますので、よろしく申し上げます。それでは、第三回の学区審議会を終了したいと思います。お疲れ様でした。

4 閉会

第3回つくば市学区審議会次第

日時：令和元年11月19日（火）午前10時

場所：つくば市役所コミュニティ棟1階 会議室1

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

- (1) 学校等適正配置の基本的な考え方について
- (2) 学校別の将来推計について
- (3) その他

4. 閉 会

学校別の将来推計

(R1.11.19)

将来の適正配置を検討するにあたり、予め学校別の児童・生徒数の将来推計を行います。将来推計は、「推移グラフ及び表」を用いたものと、「推移図」で示したものに整理します。推移グラフ及び表は各学校別にパターン化して記載します。

推移グラフ及び表の記載内容の理解を図ってもらうために、最初にこれらの「構成と概要」の説明を行います。

1. 構成と概要

学校別に次の内容を記載しており事例を挙げて説明します。

- ①基本情報
- ②児童・生徒数の「推移グラフ」
- ③児童・生徒数の「推移表」

1) 基本情報

学校別の基本情報は、次の事例に示すように①から⑮まであります。それぞれの概要を下記に記述します。

■基本情報の事例（大曾根小の場合を例示）

①学校名	大曾根小	⑥R1年度児童数	650	⑫現有普通教室数	27
②所在地	大曾根 2917	⑦R1年度学級数	20	⑬教室の不足	
③隣接学区	吾妻・要・前野・栗原・秀峰 筑波	⑧将来の児童増		⑭T X 関連	
④指定校変更制度	なし	⑨将来の児童減		⑮公務員宿舍関連	
⑤中学校区	大穂	⑩大規模校			
		⑪小規模校	○		

- ①【学校名】 学校の名称
- ②【所在地】 学校所在地の住所
- ③【隣接学区】 隣接している学区名
- ④【指定校変更制度】 指定校変更制度対象校の場合の変更先学区
- ⑤【中学校区（小学校）、小学校区（中学校）】 小学校は中学校区、中学校は小学校区について記載
- ⑥【R1年度児童・生徒数】 学校教育法 81 条の学級在籍者を含む児童・生徒の総数、R1.5.1 現在
- ⑦【R1年度学級数】 学校教育法 81 条の学級を除く学級の総数、R1.5.1 現在
※学級規模については、小学校区の標準規模校を「学級数 18～24 学級（学年 3～4 学級）」、中学校の標準規模校を「学級数 12～15 学級（学年 4～5 学級）」また、施設一体型小中一貫校の標準規模校「各学年の学級数が 3～5 学級」とする
- ⑧【将来の児童・生徒増】 R1 と R2Q の推計値の児童生徒数の増加割合が「○：1.25～1.5 倍」、「◎：1.5 倍以上」となるもの
- ⑨【将来の児童・生徒減】 R1 と R2Q の推計値の児童生徒数の減少割合が「○：1.25～1.5 倍」、「◎：1.5 倍以上」となるもの

- ⑩【大規模校】 推計による将来の学級数の上限が「○：大規模校」となるもの
- ⑪【小規模校】 推計による将来の学級数の下限が「○：小規模校」となるもの
- ⑫【現有普通教室数】 現在の普通教室と普通教室に転用可能な教室の総数
- ⑬【教室の不足】 本計画の推計によるピーク時の学級数が上記「現有普通教室数」を超える場合に『○』
- ⑭【TX関連】 学区内につくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業地を含む場合に『○』
- ⑮【公務員宿舎関連】 学区内に公務員宿舎廃止の対象地を含む場合に『○』

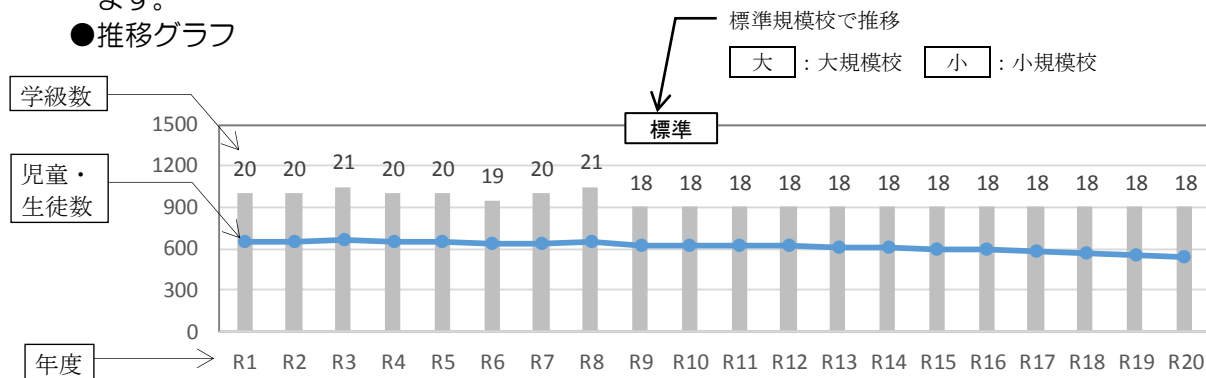
2) 児童・生徒数の推移グラフ及び表

将来の児童・生徒数の推移を次の事例のようにグラフと表で示しています。

■児童・生徒数の推移グラフ及び表の事例（大曾根小の場合）

- ①「推移グラフ」は、本計画の推計による1年毎の全校児童・生徒数を示しています。
(※学校規模の範囲は「学級数」に基づいて定めているため、「児童数」のグラフの増減と連動していない所がある)
- ②「推移表」は、本計画の推計による5年毎の学年別児童・生徒数及び学級数を示しています。

●推移グラフ



●推移表

年度 学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	105	(3)	105	(3)	104	(3)	98	(3)	87	(3)
2年	112	(4)	99	(3)	103	(3)	98	(3)	88	(3)
3年	106	(3)	127	(4)	105	(3)	101	(3)	90	(3)
4年	107	(3)	102	(3)	106	(3)	100	(3)	91	(3)
5年	115	(4)	106	(3)	101	(3)	101	(3)	94	(3)
6年	105	(3)	114	(4)	103	(3)	102	(3)	96	(3)
計	650	(20)	653	(20)	622	(18)	600	(18)	546	(18)

3) 学級数の算出方法

今回の見直しにあたり各学校の学級数は次の基準により算出しています。

- ・小学校1学年は35人学級とした。
- ・小学校2年生～6年生及び中学生は茨城県学級編制弾力化の基準を適用した。(別表参照)

■学級編制弾力化の早見表

●小学2年生

在籍児童数 (人)	学級編制の弾力化 (弾力化後の学級数)	標準学級数 (40人編制)
1～35	1	1
36～40	2	
41～70	2	2
71～80	3	
81～105	3	3
106～120	4	
121～140	4	4
141～160	5	
161～175	5	5
176～200	6	

●小学3～6年生、中学生

在籍児童・生徒数 (人)	学級編制の弾力化 (弾力化後の学級数)	標準学級数 (40人編制)
1～40	1	1
41～80	2	2
81～107	3	3
108～120	4	
121～142	4	4
143～160	5	
161～177	5	5
178～200	6	

2. 小学校区の将来推計

1) 小学校の推移グラフ及び表

(1)大曾根小学校【大穂学園】

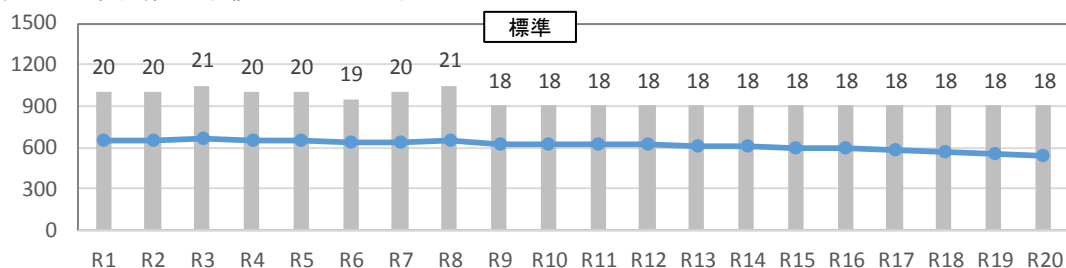
①基本情報

学校名	大曾根小
所在地	大曾根 2917
隣接学区	吾妻・要・前野・栗原・秀峰 筑波
指定校変更制度	なし
中学校区	大穂

R1 年度児童数	650
R1 年度学級数	20
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	27
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		105	(3)	105	(3)	104	(3)	98	(3)	87	(3)
2 年		112	(4)	99	(3)	103	(3)	98	(3)	88	(3)
3 年		106	(3)	127	(4)	105	(3)	101	(3)	90	(3)
4 年		107	(3)	102	(3)	106	(3)	100	(3)	91	(3)
5 年		115	(4)	106	(3)	101	(3)	101	(3)	94	(3)
6 年		105	(3)	114	(4)	103	(3)	102	(3)	96	(3)
計		650	(20)	653	(20)	622	(18)	600	(18)	546	(18)

(2)前野小学校【大穂学園】

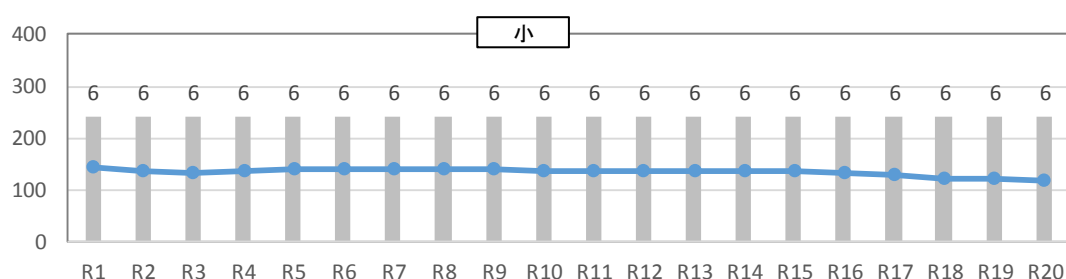
①基本情報

学校名	前野小
所在地	前野 1367
隣接学区	要・沼崎・今鹿島・吉沼・大 曾根・秀峰筑波
指定校変更制度	なし
中学校区	大穂

R1 年度児童数	143
R1 年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	7
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		16	(1)	27	(1)	21	(1)	16	(1)	14	(1)
2 年		26	(1)	19	(1)	18	(1)	16	(1)	19	(1)
3 年		25	(1)	19	(1)	18	(1)	21	(1)	25	(1)
4 年		20	(1)	23	(1)	22	(1)	33	(1)	23	(1)
5 年		25	(1)	18	(1)	32	(1)	27	(1)	19	(1)
6 年		31	(1)	32	(1)	26	(1)	22	(1)	18	(1)
計		143	(6)	138	(6)	137	(6)	135	(6)	118	(6)

(3)要小学校【大穂学園】

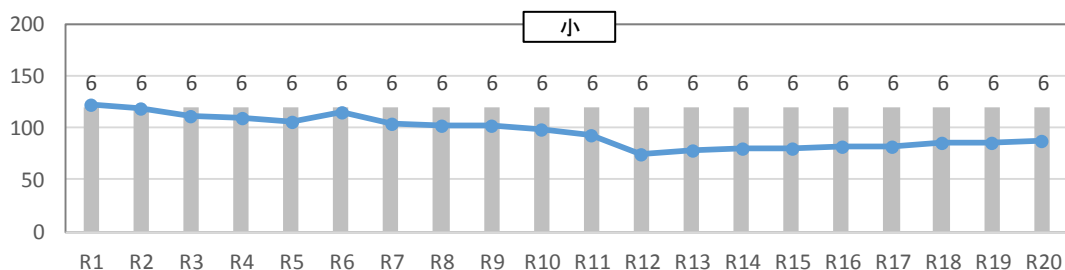
①基本情報

学校名	要小
所在地	要 449-1
隣接学区	葛城・沼崎・前野・大曾根・吾妻・春日学園・学園の森
指定校変更制度	なし
中学校区	大穂

R1年度児童数	122
R1年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	○
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	6
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		21	(1)	17	(1)	11	(1)	12	(1)	14	(1)
2年		20	(1)	18	(1)	13	(1)	14	(1)	16	(1)
3年		20	(1)	13	(1)	12	(1)	15	(1)	15	(1)
4年		23	(1)	15	(1)	12	(1)	13	(1)	15	(1)
5年		20	(1)	23	(1)	31	(1)	14	(1)	14	(1)
6年		18	(1)	20	(1)	19	(1)	12	(1)	13	(1)
計		122	(6)	106	(6)	98	(6)	80	(6)	87	(6)

(4)吉沼小学校【大穂学園】

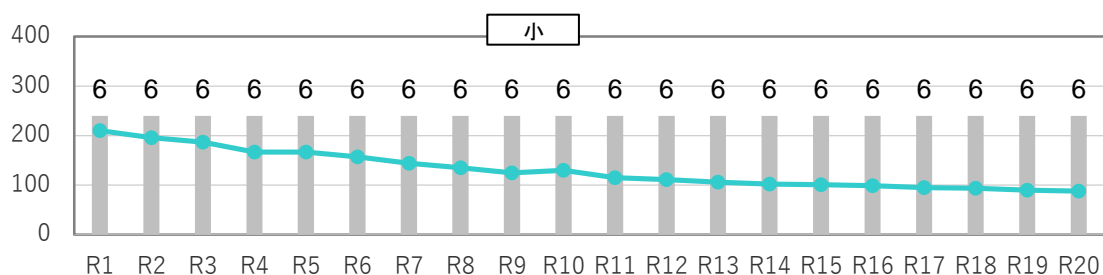
①基本情報

学校名	吉沼小
所在地	吉沼 1010
隣接学区	前野・今鹿島・上郷・秀峰 筑波
指定校変更制度	今鹿島
中学校区	大穂

R1年度児童数	210
R1年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	13
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		33	(1)	31	(1)	17	(1)	17	(1)	14	(1)
2年		32	(1)	12	(1)	18	(1)	16	(1)	13	(1)
3年		31	(1)	27	(1)	20	(1)	17	(1)	15	(1)
4年		33	(1)	29	(1)	22	(1)	16	(1)	14	(1)
5年		37	(1)	35	(1)	20	(1)	18	(1)	15	(1)
6年		44	(1)	33	(1)	33	(1)	17	(1)	17	(1)
計		210	(6)	167	(6)	130	(6)	101	(6)	88	(6)

(5)上郷小学校【豊里学園】

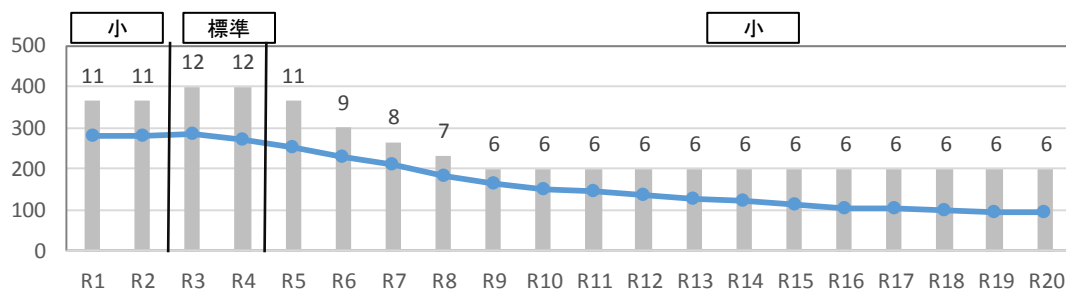
①基本情報

学校名	上郷小
所在地	上郷 2499
隣接学区	真瀬・島名・沼崎・今鹿島・吉沼
指定校変更制度	なし
中学校区	豊里

R1年度児童数	279
R1年度学級数	11
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	18
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		46	(2)	27	(1)	23	(1)	16	(1)	15	(1)
2年		49	(2)	37	(2)	25	(1)	17	(1)	14	(1)
3年		46	(2)	45	(2)	24	(1)	18	(1)	16	(1)
4年		49	(2)	51	(2)	26	(1)	19	(1)	18	(1)
5年		40	(1)	46	(2)	26	(1)	19	(1)	16	(1)
6年		49	(2)	48	(2)	27	(1)	22	(1)	15	(1)
計		279	(11)	254	(11)	151	(6)	111	(6)	94	(6)

(6)今鹿島小学校【豊里学園】

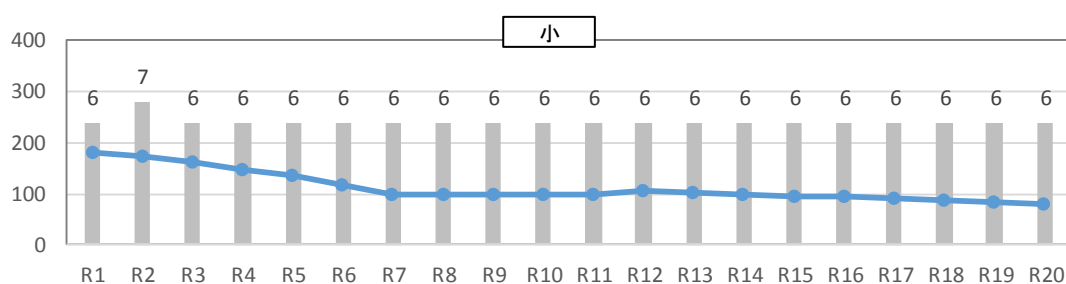
①基本情報

学校名	今鹿島小
所在地	今鹿島 1762
隣接学区	上郷・沼崎・前野・吉沼
指定校変更制度	沼崎
中学校区	豊里

R1年度児童数	180
R1年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	11
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		35	(1)	16	(1)	16	(1)	15	(1)	12	(1)
2年		31	(1)	17	(1)	17	(1)	16	(1)	11	(1)
3年		29	(1)	16	(1)	20	(1)	15	(1)	12	(1)
4年		28	(1)	23	(1)	19	(1)	16	(1)	13	(1)
5年		26	(1)	36	(1)	9	(1)	17	(1)	16	(1)
6年		31	(1)	29	(1)	16	(1)	16	(1)	15	(1)
計		180	(6)	137	(6)	97	(6)	95	(6)	79	(6)

(7)沼崎小学校【豊里学園】

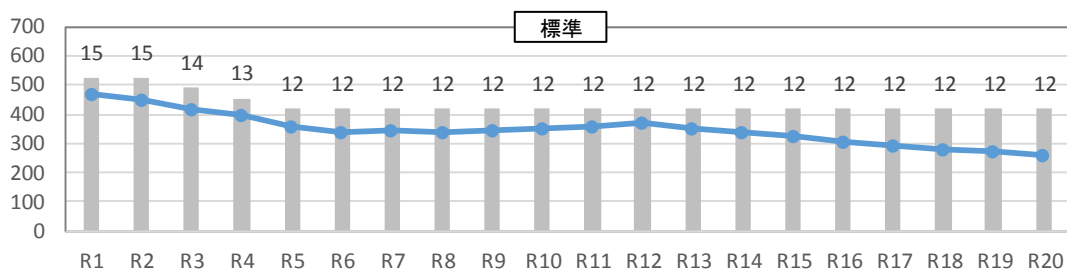
①基本情報

学校名	沼崎小
所在地	沼崎 1650
隣接学区	上郷・島名・要・前野・今鹿島・学園の森
指定校変更制度	今鹿島
中学校区	豊里

R1年度児童数	468
R1年度学級数	15
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	24
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		57	(2)	48	(2)	60	(2)	48	(2)	38	(2)
2年		67	(2)	54	(2)	63	(2)	49	(2)	41	(2)
3年		89	(3)	56	(2)	65	(2)	51	(2)	42	(2)
4年		70	(2)	78	(2)	68	(2)	55	(2)	45	(2)
5年		88	(3)	58	(2)	45	(2)	59	(2)	46	(2)
6年		97	(3)	67	(2)	48	(2)	60	(2)	48	(2)
計		468	(15)	361	(12)	349	(12)	322	(12)	260	(12)

(8)小野川小学校【洞峰学園】

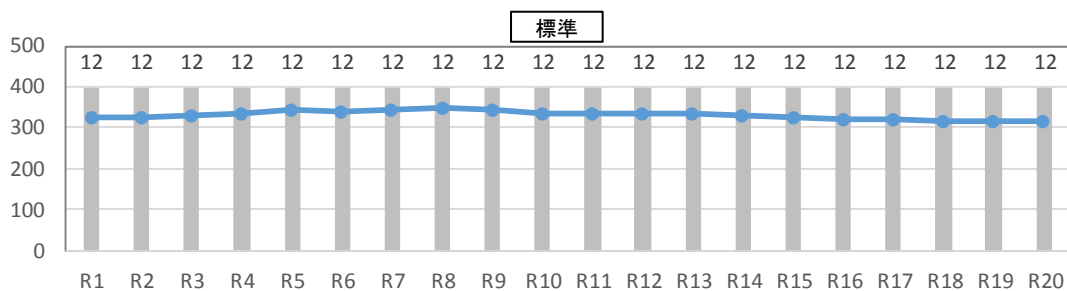
①基本情報

学校名	小野川小
所在地	館野 731
隣接学区	茎崎第一・谷田部・柳橋・手代木南・二の宮・東・桜南
指定校変更制度	谷田部
中学校区	谷田部東・谷田部

R1年度児童数	328
R1年度学級数	12
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	19
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		51	(2)	54	(2)	52	(2)	50	(2)	49	(2)
2年		55	(2)	59	(2)	54	(2)	52	(2)	50	(2)
3年		46	(2)	56	(2)	56	(2)	52	(2)	52	(2)
4年		58	(2)	56	(2)	57	(2)	55	(2)	53	(2)
5年		55	(2)	56	(2)	57	(2)	59	(2)	54	(2)
6年		63	(2)	62	(2)	61	(2)	59	(2)	56	(2)
計		328	(12)	343	(12)	337	(12)	327	(12)	314	(12)

(9)真瀬小学校【高山学園】

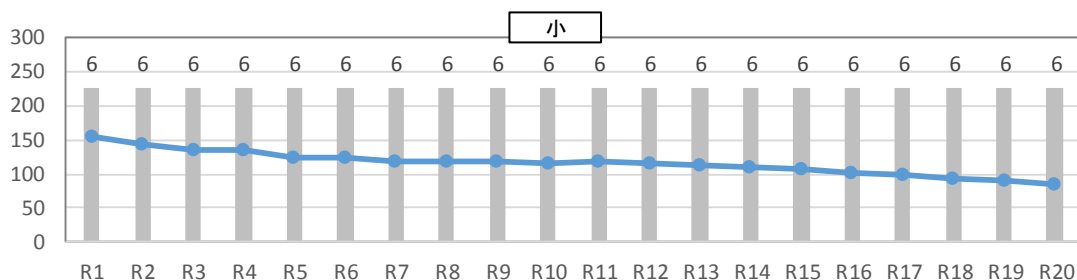
①基本情報

学校名	真瀬小
所在地	真瀬 2103
隣接学区	谷田部・島名・上郷・みどりの学園
指定校変更制度	なし
中学校区	高山

R1年度児童数	161
R1年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	11
教室の不足	
T X関連	○
公務員宿舍関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		29	(1)	15	(1)	19	(1)	15	(1)	12	(1)
2年		16	(1)	22	(1)	20	(1)	17	(1)	14	(1)
3年		30	(1)	19	(1)	19	(1)	16	(1)	13	(1)
4年		20	(1)	22	(1)	21	(1)	19	(1)	15	(1)
5年		31	(1)	26	(1)	21	(1)	19	(1)	16	(1)
6年		35	(1)	19	(1)	15	(1)	20	(1)	15	(1)
計		161	(6)	123	(6)	115	(6)	106	(6)	85	(6)

(10)島名小学校【高山学園】

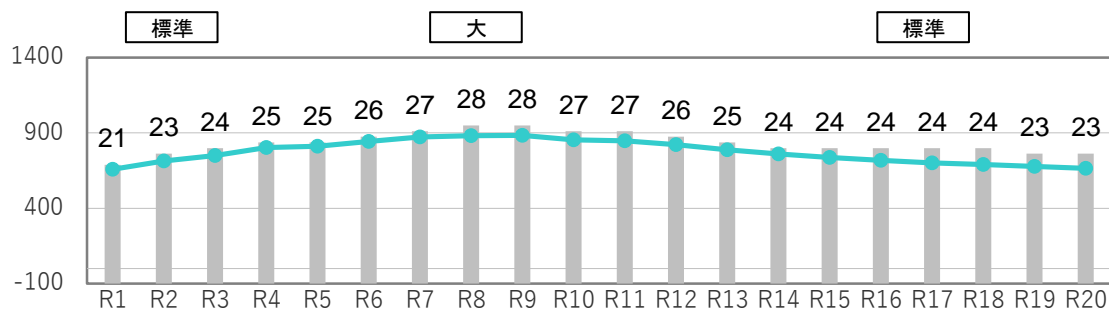
①基本情報

学校名	島名小
所在地	島名 537-1
隣接学区	谷田部・真瀬・上郷・沼崎・葛城・柳橋・学園の森
指定校変更制度	谷田部
中学校区	高山

R1年度児童数	659
R1年度学級数	21
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	25
教室の不足	
T X関連	○
公務員宿舍関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		117	(4)	133	(4)	129	(4)	110	(4)	102	(3)
2年		115	(4)	159	(5)	136	(4)	116	(4)	106	(4)
3年		131	(4)	133	(4)	146	(5)	120	(4)	111	(4)
4年		111	(3)	138	(4)	154	(5)	125	(4)	112	(4)
5年		101	(3)	127	(4)	151	(5)	132	(4)	116	(4)
6年		84	(3)	121	(4)	138	(4)	134	(4)	118	(4)
計		659	(21)	811	(25)	854	(27)	737	(24)	665	(23)

(11)谷田部南小学校【輝翔学園】

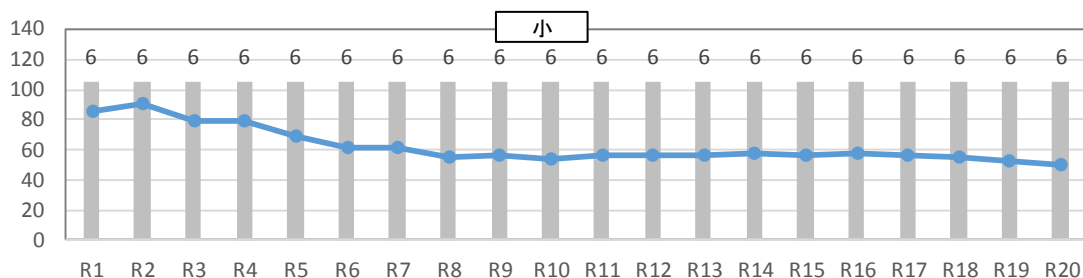
①基本情報

学校名	谷田部南小
所在地	境田 191-1
隣接学区	谷田部・荻崎第一・荻崎第二・荻崎第三・みどりの学園
指定校変更制度	なし
中学校区	谷田部

R1年度児童数	86
R1年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	10
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		10	(1)	8	(1)	9	(1)	9	(1)	7	(1)
2年		16	(1)	11	(1)	10	(1)	10	(1)	7	(1)
3年		18	(1)	9	(1)	9	(1)	9	(1)	8	(1)
4年		11	(1)	15	(1)	9	(1)	9	(1)	9	(1)
5年		26	(1)	10	(1)	9	(1)	10	(1)	10	(1)
6年		11	(1)	16	(1)	8	(1)	9	(1)	9	(1)
計		86	(6)	69	(6)	54	(6)	56	(6)	50	(6)

(12)谷田部小学校【輝翔学園】

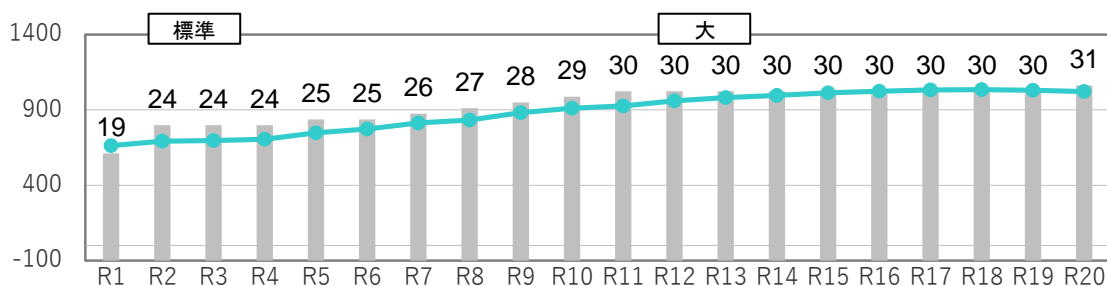
①基本情報

学校名	谷田部小
所在地	谷田部 2938
隣接学区	島名・柳橋・小野川・荻崎第一・谷田部南・みどりの学園
指定校変更制度	なし
中学校区	谷田部

R1年度児童数	664
R1年度学級数	19
将来の児童増	◎
将来の児童減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	32
教室の不足	
T X 関連	○
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		106	(3)	152	(5)	153	(5)	173	(5)	163	(5)
2年		105	(3)	128	(4)	152	(5)	171	(5)	165	(5)
3年		110	(3)	113	(4)	155	(5)	172	(5)	171	(5)
4年		121	(4)	131	(4)	152	(5)	166	(5)	170	(5)
5年		108	(3)	111	(4)	140	(4)	164	(5)	175	(5)
6年		114	(3)	112	(4)	160	(5)	167	(5)	178	(6)
計		664	(19)	747	(25)	912	(29)	1013	(30)	1022	(31)

(13)柳橋小学校【輝翔学園】

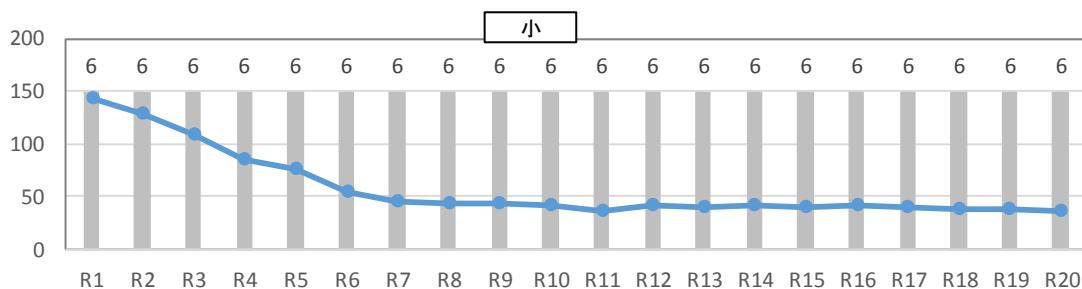
①基本情報

学校名	柳橋小
所在地	柳橋 360
隣接学区	谷田部・島名・葛城・手代木南・小野川
指定校変更制度	なし
中学校区	谷田部

R1 年度児童数	144
R1 年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	6
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舍関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		16	(1)	12	(1)	6	(1)	6	(1)	5	(1)
2 年		26	(1)	8	(1)	7	(1)	7	(1)	6	(1)
3 年		20	(1)	7	(1)	6	(1)	6	(1)	7	(1)
4 年		31	(1)	8	(1)	7	(1)	8	(1)	6	(1)
5 年		26	(1)	16	(1)	4	(1)	7	(1)	7	(1)
6 年		25	(1)	26	(1)	12	(1)	6	(1)	6	(1)
計		144	(6)	77	(6)	42	(6)	40	(6)	37	(6)

(14)葛城小学校【光輝学園】

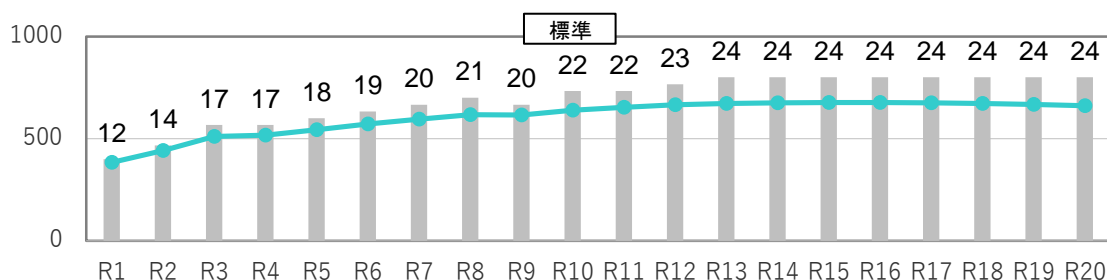
①基本情報

学校名	葛城小
所在地	荻間 689
隣接学区	島名・柳橋・手代木南・松代・竹園西・吾妻・春日学園・学園の森
指定校変更制度	松代
中学校区	手代木

R1 年度児童数	384
R1 年度学級数	12
将来の児童増	◎
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	17
教室の不足	
T X 関連	○
公務員宿舍関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		78	(3)	98	(3)	113	(4)	112	(4)	106	(4)
2 年		72	(2)	88	(3)	110	(4)	112	(4)	108	(4)
3 年		75	(2)	111	(4)	109	(4)	113	(4)	110	(4)
4 年		84	(2)	86	(3)	108	(4)	114	(4)	113	(4)
5 年		45	(2)	82	(3)	99	(3)	113	(4)	112	(4)
6 年		30	(1)	78	(2)	100	(3)	113	(4)	112	(4)
計		384	(12)	543	(18)	639	(22)	677	(24)	661	(24)

(15) 栗原小学校【さくら学園】

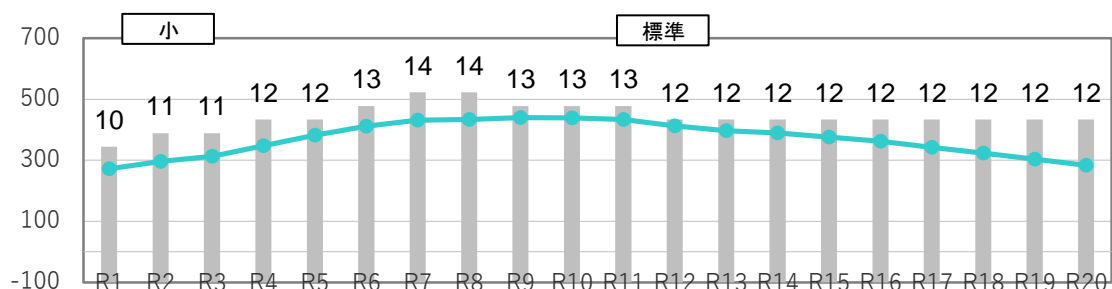
① 基本情報

学校名	栗原小
所在地	栗原 2018
隣接学区	大曾根・吾妻・九重・栄・秀峰 筑波
指定校変更制度	なし
中学校区	桜

R1 年度児童数	272
R1 年度学級数	10
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	12
教室の不足	○
T X 関連	○
公務員宿舎関連	

② 児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年	53	(2)	67	(2)	64	(2)	56	(2)	41	(2)
2 年	52	(2)	65	(2)	67	(2)	61	(2)	43	(2)
3 年	41	(1)	61	(2)	69	(2)	63	(2)	45	(2)
4 年	34	(1)	70	(2)	78	(2)	64	(2)	46	(2)
5 年	47	(2)	61	(2)	85	(3)	66	(2)	52	(2)
6 年	45	(2)	58	(2)	76	(2)	66	(2)	56	(2)
計	272	(10)	382	(12)	439	(13)	376	(12)	283	(12)

(16) 栄小学校【さくら学園】

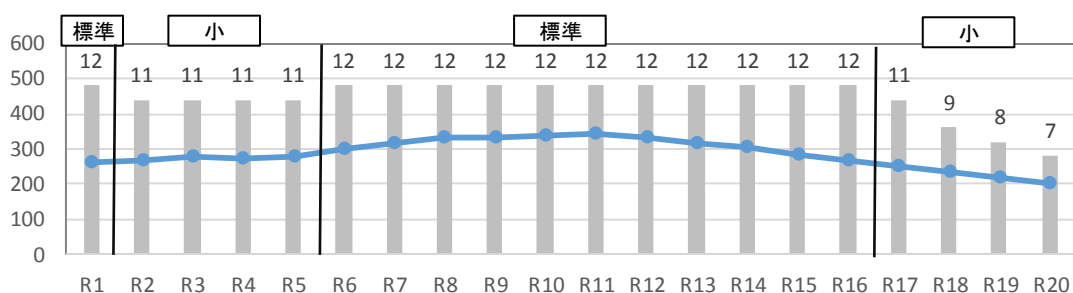
① 基本情報

学校名	栄小
所在地	金田 54
隣接学区	栗原・九重・桜南
指定校変更制度	桜南
中学校区	桜

R1 年度児童数	264
R1 年度学級数	12
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	12
教室の不足	
T X 関連	○
公務員宿舎関連	

② 児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年	45	(2)	44	(2)	54	(2)	41	(2)	29	(1)
2 年	39	(2)	48	(2)	57	(2)	44	(2)	31	(1)
3 年	43	(2)	56	(2)	59	(2)	46	(2)	32	(1)
4 年	53	(2)	45	(2)	62	(2)	49	(2)	34	(1)
5 年	41	(2)	47	(2)	59	(2)	52	(2)	37	(1)
6 年	43	(2)	40	(1)	48	(1)	54	(2)	41	(2)
計	264	(12)	280	(11)	339	(11)	286	(12)	204	(7)

(17)九重小学校【さくら桜学園】

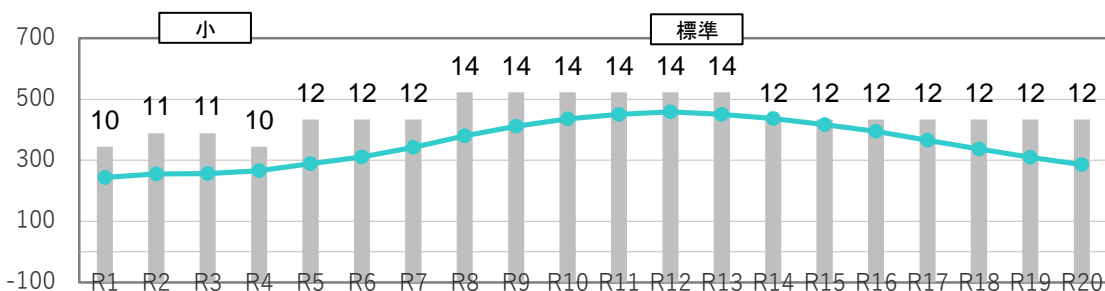
①基本情報

学校名	九重小
所在地	上ノ室 2126
隣接学区	栄・栗原・吾妻・竹園東・並木・桜南
指定校変更制度	竹園東
中学校区	桜

R1年度児童数	244
R1年度学級数	10
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	12
教室の不足	○
T X 関連	○
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		40	(2)	63	(2)	77	(3)	62	(2)	42	(2)
2年		36	(1)	49	(2)	76	(3)	65	(2)	42	(2)
3年		45	(2)	47	(2)	76	(2)	69	(2)	44	(2)
4年		45	(2)	42	(2)	77	(2)	73	(2)	47	(2)
5年		46	(2)	47	(2)	60	(2)	74	(2)	53	(2)
6年		32	(1)	41	(2)	70	(2)	74	(2)	58	(2)
計		244	(10)	289	(12)	436	(14)	417	(12)	286	(12)

(18)荃崎第一小学校【高崎しいの木学園】

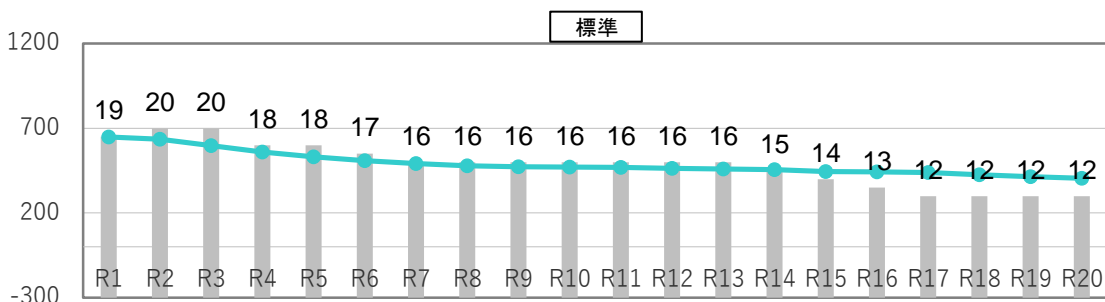
①基本情報

学校名	荃崎第一小
所在地	高崎 2290
隣接学区	荃崎第三・谷田部南・谷田部・小野川
指定校変更制度	なし
中学校区	高崎

R1年度児童数	650
R1年度学級数	19
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	29
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		94	(3)	73	(3)	70	(2)	72	(3)	64	(2)
2年		106	(3)	68	(2)	80	(3)	74	(3)	65	(2)
3年		103	(3)	87	(3)	81	(3)	76	(2)	66	(2)
4年		109	(3)	97	(3)	82	(3)	80	(2)	68	(2)
5年		126	(4)	97	(3)	84	(3)	71	(2)	69	(2)
6年		112	(3)	110	(4)	74	(2)	72	(2)	73	(2)
計		650	(19)	532	(18)	471	(16)	445	(14)	405	(12)

(19) 茎崎第二小学校【茎崎学園】

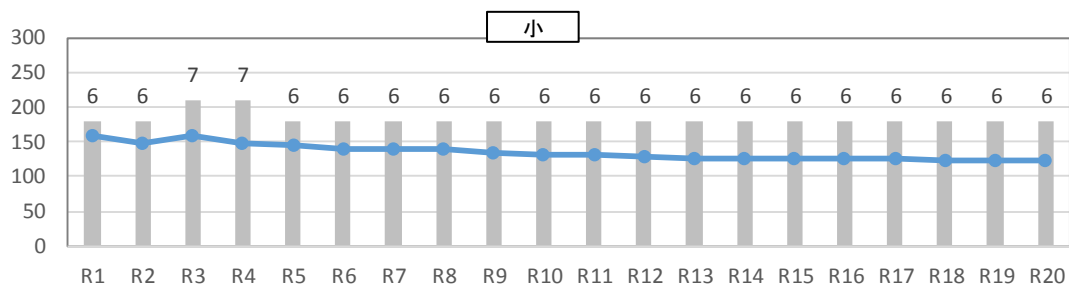
① 基本情報

学校名	茎崎第二小
所在地	上岩崎 1076
隣接学区	茎崎第三・谷田部南
指定校変更制度	なし
中学校区	茎崎

R1 年度児童数	158
R1 年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	○
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	16
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

② 児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		32	(1)	20	(1)	16	(1)	32	(1)	18	(1)
2 年		21	(1)	18	(1)	32	(1)	18	(1)	27	(1)
3 年		22	(1)	37	(1)	20	(1)	28	(1)	15	(1)
4 年		29	(1)	20	(1)	28	(1)	15	(1)	18	(1)
5 年		23	(1)	30	(1)	17	(1)	18	(1)	14	(1)
6 年		31	(1)	20	(1)	19	(1)	15	(1)	30	(1)
計		158	(6)	145	(6)	132	(6)	126	(6)	122	(6)

(20) 茎崎第三小学校【茎崎学園】

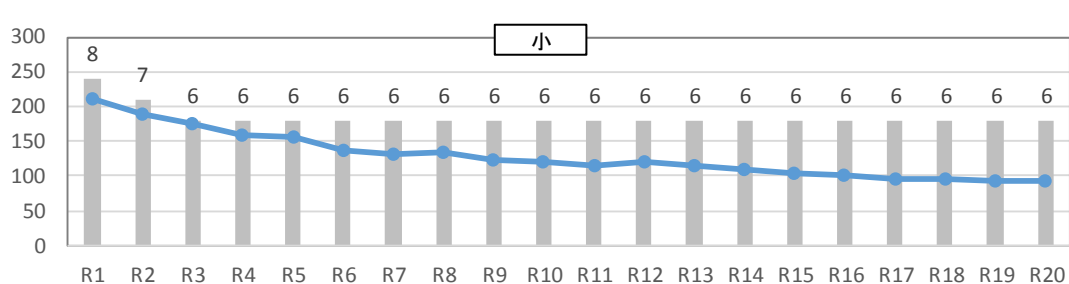
① 基本情報

学校名	茎崎第三小
所在地	小茎 798-1
隣接学区	谷田部南・茎崎第一・茎崎第二
指定校変更制度	なし
中学校区	茎崎

R1 年度児童数	212
R1 年度学級数	8
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	24
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

② 児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		28	(1)	24	(1)	19	(1)	16	(1)	15	(1)
2 年		31	(1)	22	(1)	21	(1)	17	(1)	16	(1)
3 年		27	(1)	32	(1)	22	(1)	18	(1)	15	(1)
4 年		37	(1)	20	(1)	22	(1)	16	(1)	16	(1)
5 年		45	(2)	26	(1)	12	(1)	19	(1)	15	(1)
6 年		44	(2)	32	(1)	24	(1)	18	(1)	16	(1)
計		212	(8)	156	(6)	120	(6)	104	(6)	93	(6)

(21)竹園東小学校【竹園学園】

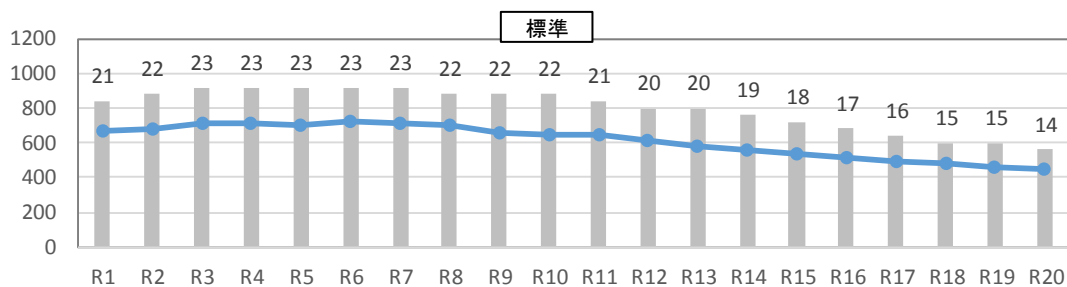
①基本情報

学校名	竹園東小
所在地	竹園 3-13
隣接学区	九重・並木・竹園西・吾妻
指定校変更制度	九重
中学校区	竹園東

R1 年度児童数	658
R1 年度学級数	21
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	26
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		116	(4)	84	(3)	89	(3)	73	(3)	61	(2)
2 年		94	(3)	113	(4)	96	(3)	79	(3)	69	(2)
3 年		96	(3)	141	(4)	114	(4)	87	(3)	76	(2)
4 年		125	(4)	115	(4)	109	(4)	89	(3)	74	(2)
5 年		122	(4)	141	(4)	147	(5)	107	(3)	88	(3)
6 年		105	(3)	111	(4)	94	(3)	100	(3)	81	(3)
計		658	(21)	705	(23)	649	(22)	535	(18)	449	(14)

(22)竹園西小学校【竹園学園】

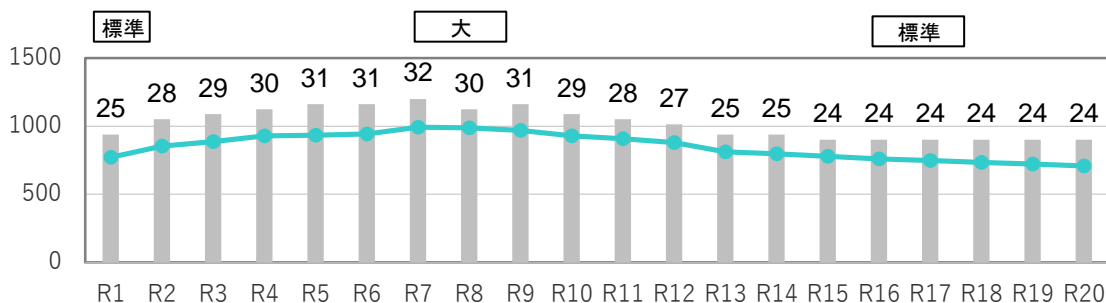
①基本情報

学校名	竹園西小
所在地	竹園 2-19-3
隣接学区	吾妻・竹園東・並木・東・二の宮・手代木南・葛城
指定校変更制度	なし
中学校区	竹園東

R1 年度児童数	769
R1 年度学級数	25
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	33
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		121	(4)	150	(5)	136	(4)	121	(4)	111	(4)
2 年		129	(4)	178	(6)	146	(5)	125	(4)	116	(4)
3 年		121	(4)	165	(5)	139	(4)	129	(4)	119	(4)
4 年		146	(5)	145	(5)	196	(6)	132	(4)	120	(4)
5 年		118	(4)	143	(5)	157	(5)	132	(4)	117	(4)
6 年		134	(4)	152	(5)	155	(5)	139	(4)	124	(4)
計		769	(25)	933	(31)	929	(29)	778	(24)	707	(24)

(23) 桜南小学校 【つば桜並木学園】

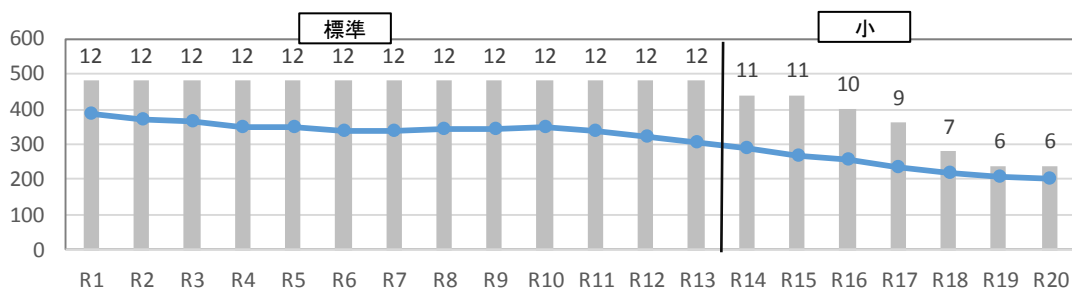
① 基本情報

学校名	桜南小
所在地	大角豆 789-1
隣接学区	小野川・東・並木・九重・栄
指定校変更制度	なし
中学校区	並木

R1 年度児童数	388
R1 年度学級数	12
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	25
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

② 児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		55	(2)	52	(2)	51	(2)	35	(1)	29	(1)
2 年		70	(2)	46	(2)	55	(2)	36	(2)	32	(1)
3 年		59	(2)	60	(2)	56	(2)	43	(2)	34	(1)
4 年		67	(2)	56	(2)	61	(2)	47	(2)	34	(1)
5 年		62	(2)	59	(2)	62	(2)	53	(2)	37	(1)
6 年		75	(2)	75	(2)	62	(2)	56	(2)	37	(1)
計		388	(12)	348	(12)	347	(12)	270	(11)	203	(6)

(24) 並木小学校 【つば桜並木学園】

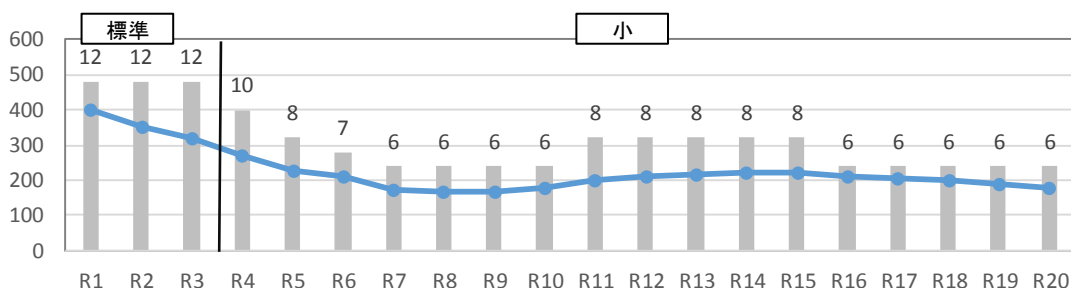
① 基本情報

学校名	並木小
所在地	並木 2-12
隣接学区	東・竹園西・竹園東・九重・桜南
指定校変更制度	東
中学校区	並木

R1 年度児童数	400
R1 年度学級数	12
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	24
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

② 児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		58	(2)	19	(1)	34	(1)	36	(2)	25	(1)
2 年		58	(2)	25	(1)	34	(1)	36	(2)	26	(1)
3 年		63	(2)	36	(1)	31	(1)	36	(1)	29	(1)
4 年		73	(2)	37	(1)	27	(1)	37	(1)	31	(1)
5 年		68	(2)	57	(2)	31	(1)	39	(1)	31	(1)
6 年		80	(2)	55	(2)	22	(1)	37	(1)	35	(1)
計		400	(12)	229	(8)	179	(6)	221	(8)	177	(6)

(25)松代小学校【手代木光輝学園】

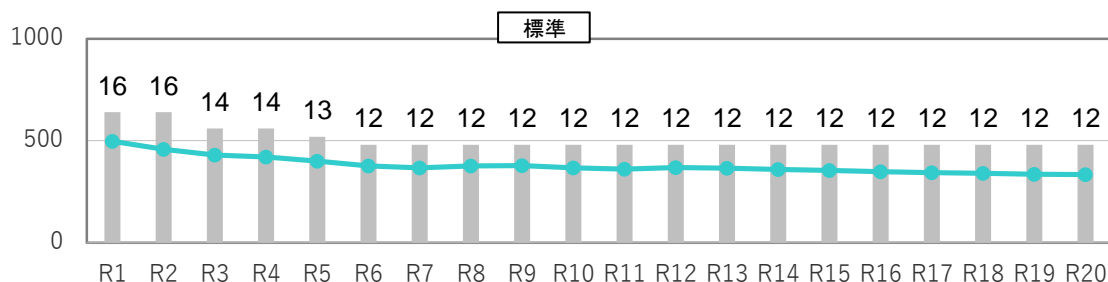
①基本情報

学校名	松代小
所在地	松代 3-3-1
隣接学区	手代木南・葛城
指定校変更制度	なし
中学校区	手代木

R1年度児童数	497
R1年度学級数	16
将来の児童増	
将来の児童減	○
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	24
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		71	(2)	67	(2)	62	(2)	57	(2)	56	(2)
2年		73	(3)	72	(3)	62	(2)	57	(2)	55	(2)
3年		87	(3)	60	(2)	63	(2)	59	(2)	55	(2)
4年		81	(2)	55	(2)	63	(2)	59	(2)	56	(2)
5年		90	(3)	71	(2)	51	(2)	60	(2)	56	(2)
6年		95	(3)	75	(2)	67	(2)	62	(2)	57	(2)
計		497	(16)	400	(13)	368	(12)	354	(12)	335	(12)

(26)手代木南小学校【手代木光輝学園】

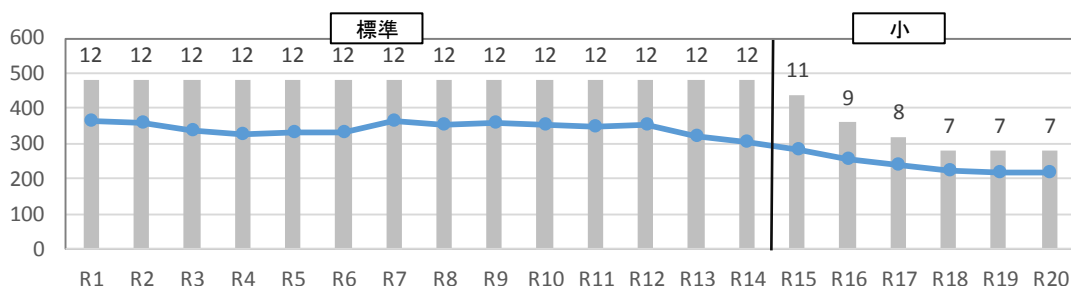
①基本情報

学校名	手代木南小
所在地	松代 4-24
隣接学区	松代・葛城・柳橋・小野川・ 二の宮・竹園西・吾妻
指定校変更制度	なし
中学校区	手代木

R1年度児童数	367
R1年度学級数	12
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	20
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		45	(2)	55	(2)	60	(2)	36	(2)	34	(1)
2年		54	(2)	59	(2)	60	(2)	40	(2)	36	(2)
3年		60	(2)	46	(2)	55	(2)	39	(1)	36	(1)
4年		62	(2)	61	(2)	67	(2)	52	(2)	36	(1)
5年		66	(2)	51	(2)	49	(2)	57	(2)	36	(1)
6年		80	(2)	58	(2)	63	(2)	61	(2)	37	(1)
計		367	(12)	330	(12)	354	(12)	285	(11)	215	(7)

(27)二の宮小学校【つば洞峰学園】

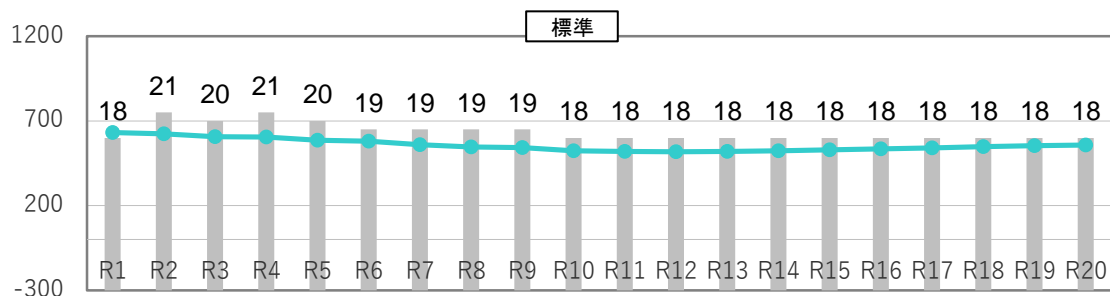
①基本情報

学校名	二の宮小
所在地	二の宮 4-11
隣接学区	小野川・手代木南・竹園西・東
指定校変更制度	竹園西
中学校区	谷田部東

R1年度児童数	632
R1年度学級数	18
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	26
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		107	(3)	88	(3)	84	(3)	90	(3)	92	(3)
2年		91	(3)	107	(4)	86	(3)	89	(3)	92	(3)
3年		108	(3)	89	(3)	85	(3)	87	(3)	93	(3)
4年		113	(3)	98	(3)	87	(3)	87	(3)	94	(3)
5年		107	(3)	109	(4)	89	(3)	88	(3)	92	(3)
6年		106	(3)	94	(3)	92	(3)	88	(3)	94	(3)
計		632	(18)	585	(20)	523	(18)	529	(18)	557	(18)

(28)東小学校【つば洞峰学園】

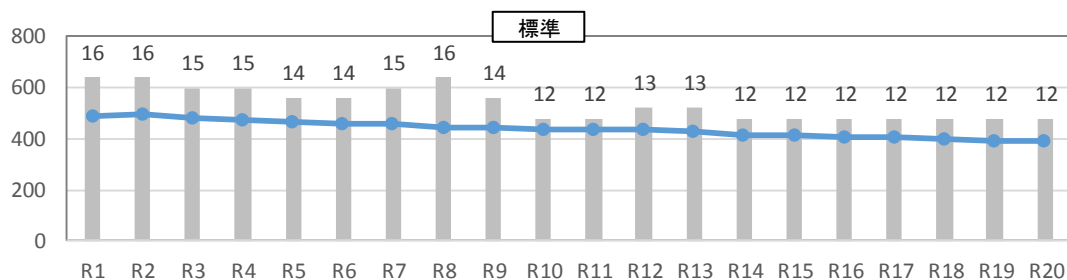
①基本情報

学校名	東小
所在地	東 2-24
隣接学区	小野川・二の宮・竹園西・並木・桜南
指定校変更制度	並木
中学校区	谷田部東

R1年度児童数	488
R1年度学級数	16
将来の児童増	○
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	21
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		70	(2)	66	(2)	68	(2)	63	(2)	59	(2)
2年		74	(3)	83	(3)	70	(2)	65	(2)	61	(2)
3年		77	(2)	79	(2)	74	(2)	67	(2)	63	(2)
4年		86	(3)	90	(3)	75	(2)	68	(2)	65	(2)
5年		92	(3)	70	(2)	75	(2)	73	(2)	70	(2)
6年		89	(3)	77	(2)	71	(2)	76	(2)	72	(2)
計		488	(16)	465	(14)	433	(12)	412	(12)	390	(12)

(29)吾妻小学校【吾妻学園】

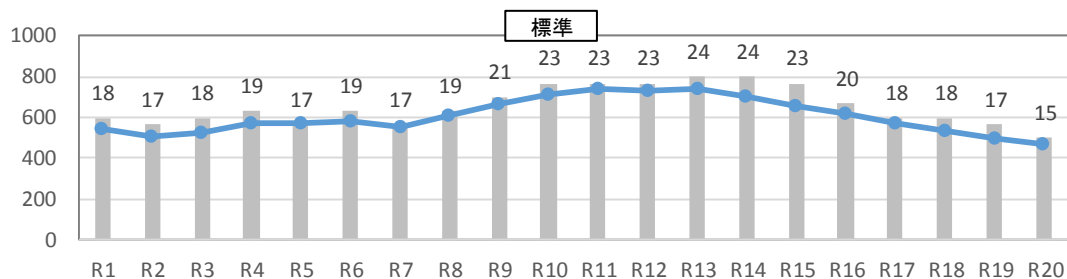
①基本情報

学校名	吾妻小
所在地	吾妻 2-16
隣接学区	大曾根・栗原・九重・竹園東・竹園西・手代木南・葛城・要・春日学園
指定校変更制度	なし
中学校区	吾妻

R1年度児童数	541
R1年度学級数	18
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	27
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

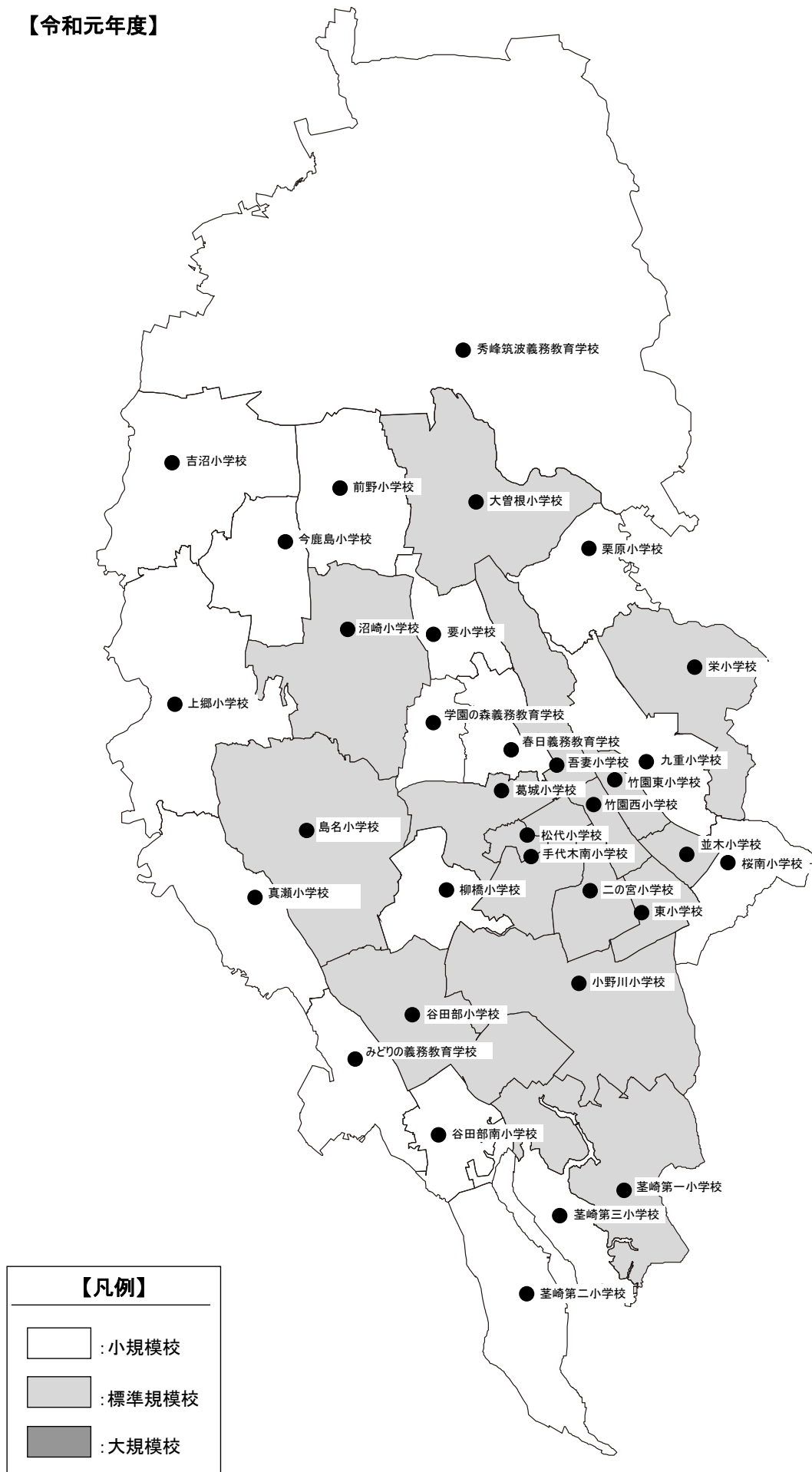
②児童・学級数の推移グラフ及び表



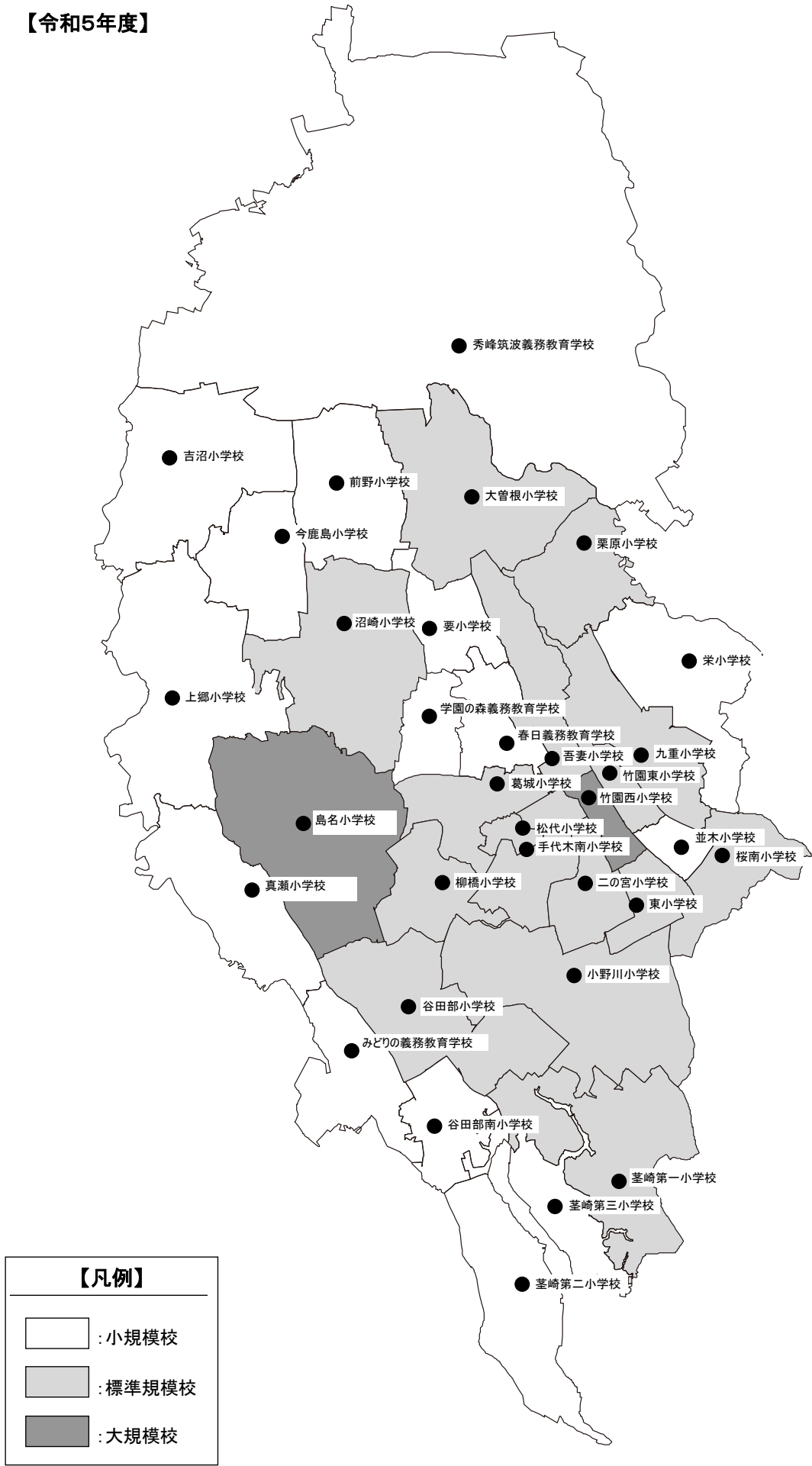
年度 学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	115	(4)	94	(3)	136	(4)	106	(4)	78	(3)
2年	87	(3)	99	(3)	147	(5)	110	(4)	76	(3)
3年	91	(3)	116	(4)	144	(5)	115	(4)	77	(2)
4年	80	(2)	78	(2)	98	(3)	108	(4)	75	(2)
5年	85	(3)	104	(3)	103	(3)	105	(3)	78	(2)
6年	83	(3)	80	(2)	85	(3)	114	(4)	85	(3)
計	541	(18)	571	(17)	713	(23)	658	(23)	469	(15)

2) 小学校区の期別推移図

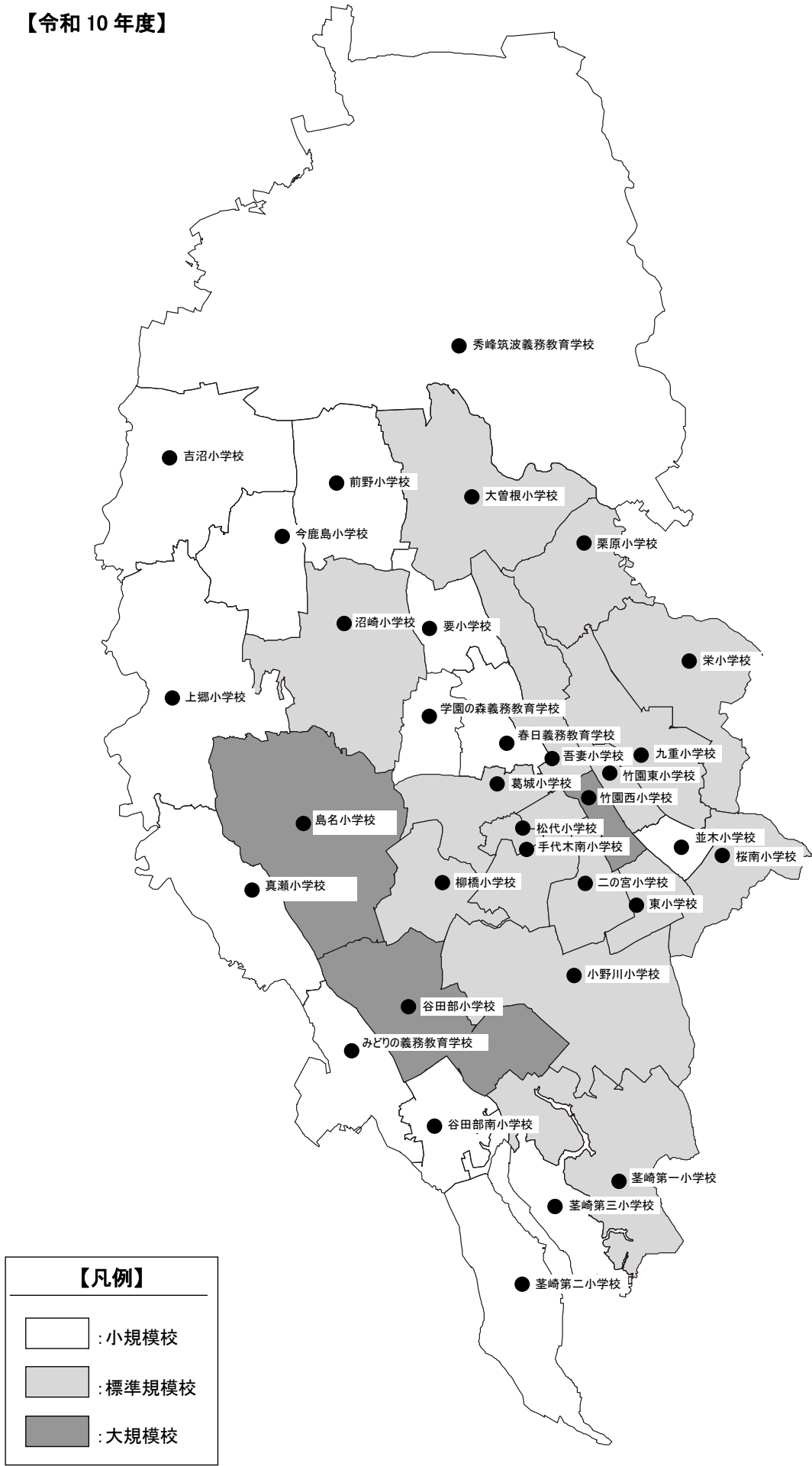
【令和元年度】



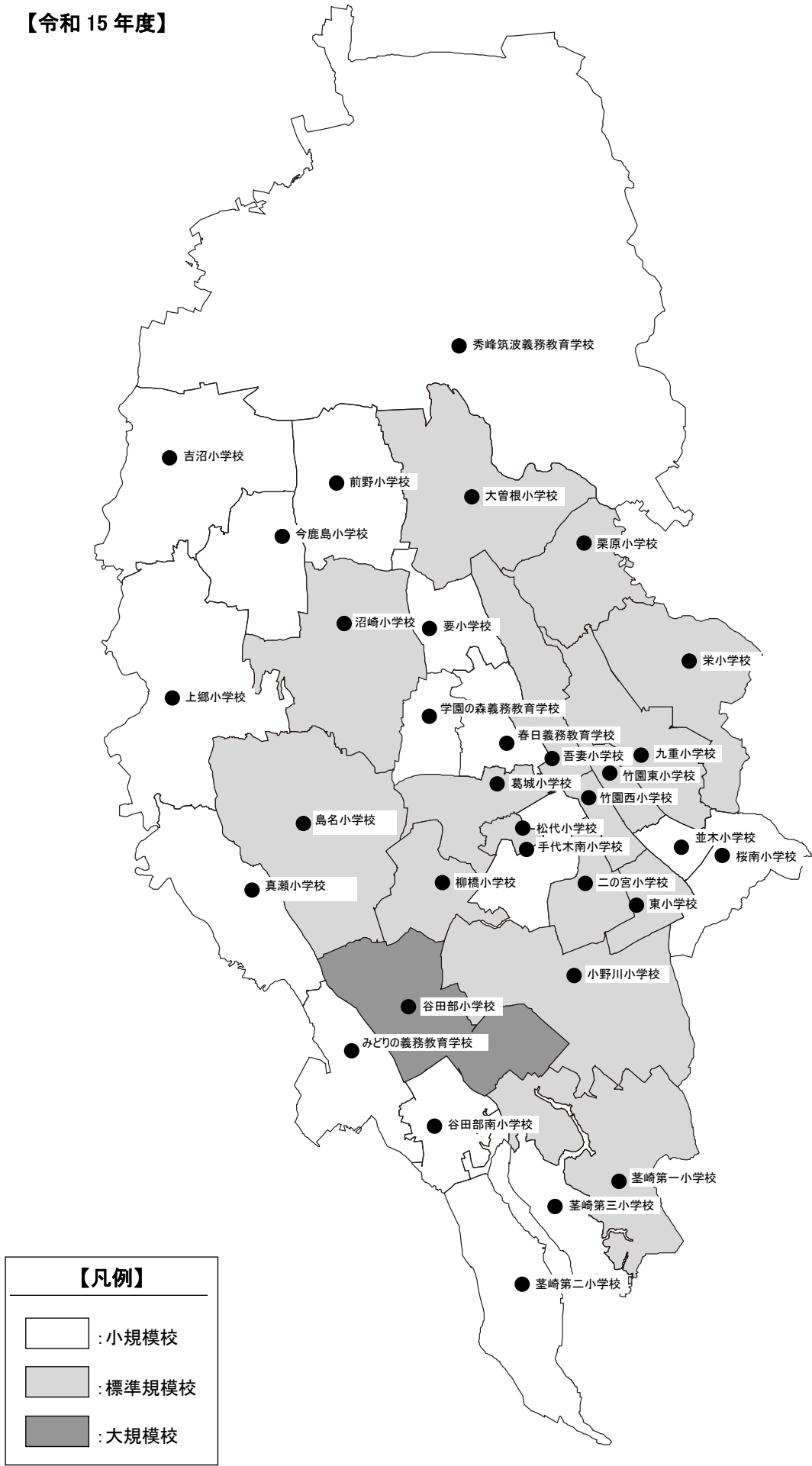
【令和5年度】



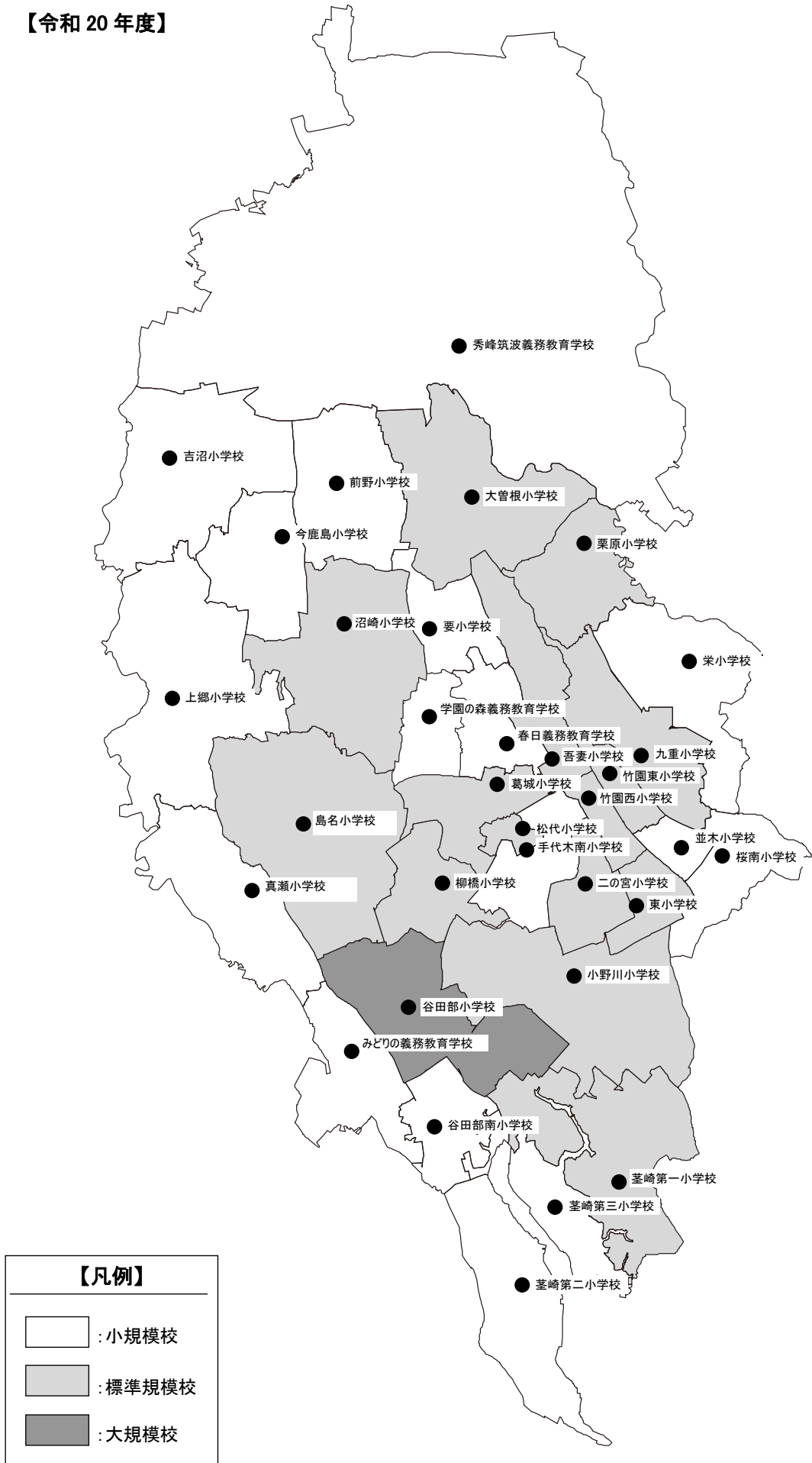
【令和 10 年度】



【令和 15 年度】



【令和 20 年度】



3. 中学校区の将来推計

1) 中学校の推移グラフ及び表

(1)大穂中学校【大穂学園】

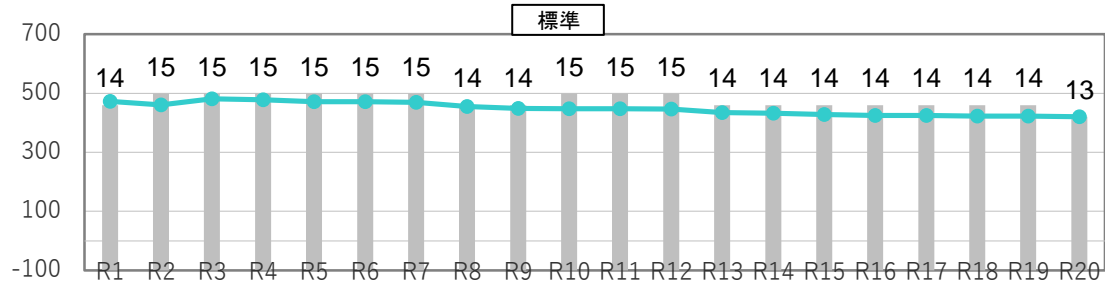
①基本情報

学校名	大穂中
所在地	篠崎 475
隣接学区	豊里・桜・吾妻・秀峰筑波・春日学園・学園の森
指定校変更制度	豊里
小学校区	大曾根・前野・要・吉沼

R1 年度児童数	473
R1 年度学級数	14
将来の生徒増	
将来の生徒減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	21
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		155	(5)	153	(5)	146	(5)	146	(5)	139	(4)
2 年		143	(4)	153	(5)	157	(5)	150	(5)	125	(4)
3 年		175	(5)	165	(5)	144	(5)	132	(4)	156	(5)
計		473	(14)	471	(15)	447	(15)	428	(14)	420	(13)

(2)豊里中学校【豊里学園】

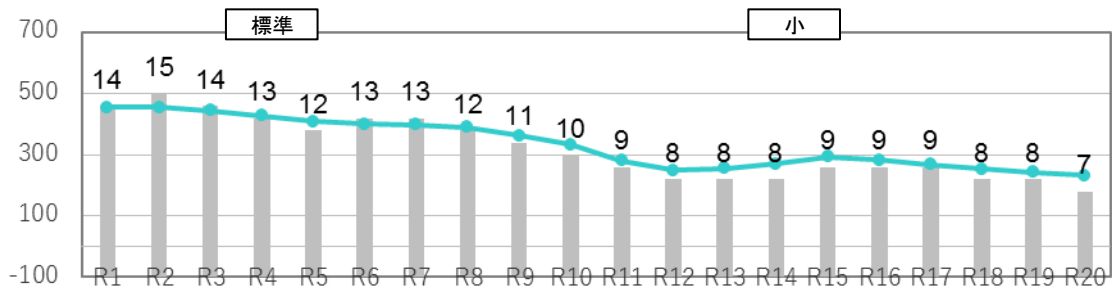
①基本情報

学校名	豊里中
所在地	高野 1213
隣接学区	大穂・高山・学園の森
指定校変更制度	なし
小学校区	沼崎・今鹿島・上郷

H30 年度生徒数	455
H30 年度学級数	14
将来の生徒増	
将来の生徒減	○
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	19
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		146	(4)	142	(4)	96	(3)	94	(3)	73	(2)
2 年		148	(5)	130	(4)	103	(4)	98	(3)	76	(2)
3 年		161	(5)	136	(4)	135	(4)	102	(3)	83	(3)
計		455	(14)	408	(12)	334	(10)	294	(9)	232	(7)

(3) 谷田部中学校 【つば輝翔学園】

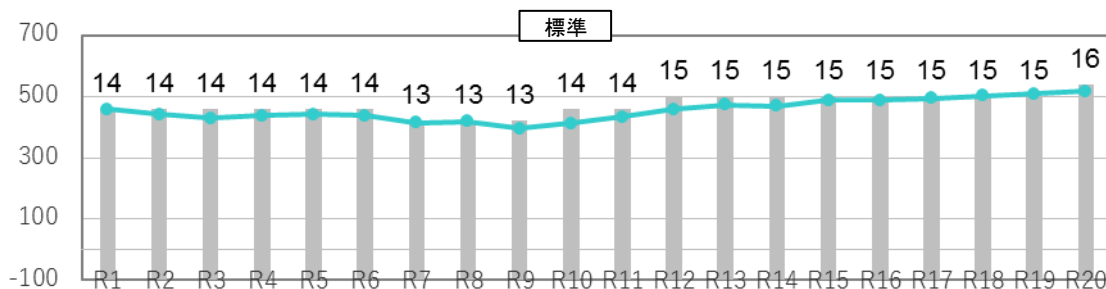
① 基本情報

学校名	谷田部中
所在地	谷田部 6100
隣接学区	高山・手代木・谷田部東・荻崎・高崎・みどりの学園
指定校変更制度	なし
小学校区	谷田部・柳橋・小野川・谷田部南

R1 年度児童数	456
R1 年度学級数	14
将来の生徒増	
将来の生徒減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	21
教室の不足	
T X 関連	○
公務員宿舎関連	

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		146	(4)	141	(4)	145	(5)	166	(5)	178	(6)
2 年		158	(5)	155	(5)	122	(4)	163	(5)	175	(5)
3 年		152	(5)	145	(5)	146	(5)	160	(5)	165	(5)
計		456	(14)	441	(14)	413	(14)	489	(15)	518	(16)

(4) 高山中学校 【高山真名学園】

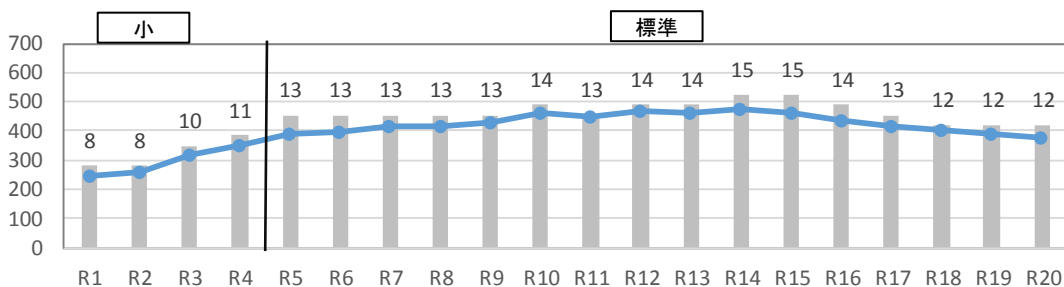
① 基本情報

学校名	高山中
所在地	下河原崎 503
隣接学区	大穂・豊里・谷田部・みどりの学園・学園の森
指定校変更制度	谷田部
小学校区	真瀬・島名

R1 年度児童数	245
R1 年度学級数	8
将来の生徒増	◎
将来の生徒減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	12
教室の不足	○
T X 関連	○
公務員宿舎関連	

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		92	(3)	149	(5)	172	(5)	145	(5)	122	(4)
2 年		64	(2)	123	(4)	141	(4)	153	(5)	124	(4)
3 年		89	(3)	121	(4)	148	(5)	162	(5)	129	(4)
計		245	(8)	393	(13)	461	(14)	460	(15)	375	(12)

(5)桜中学校【さくら学園】

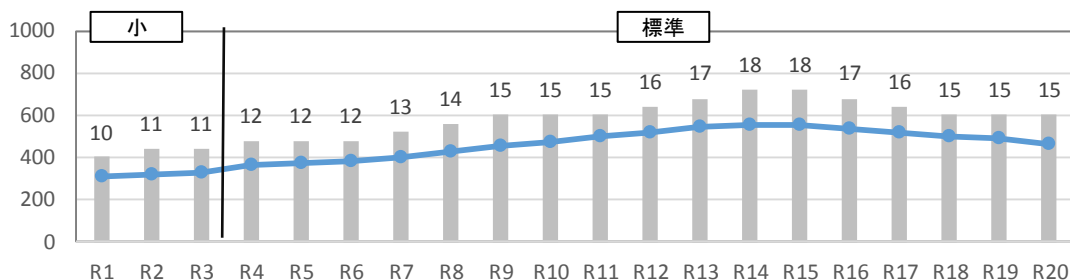
①基本情報

学校名	桜中
所在地	さくらの森 32
隣接学区	大穂・竹園東・並木・吾妻・秀峰筑波
指定校変更制度	並木
小学校区	栄・九重・栗原

R1 年度児童数	295
R1 年度学級数	10
将来の生徒増	
将来の生徒減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	18
教室の不足	
T X 関連	○
公務員宿舎関連	

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		89	(3)	126	(4)	162	(5)	181	(6)	149	(5)
2 年		108	(4)	124	(4)	159	(5)	180	(6)	155	(5)
3 年		98	(3)	125	(4)	152	(5)	191	(6)	161	(5)
計		295	(10)	375	(12)	473	(15)	552	(18)	465	(15)

(6)荃崎中学校【つばさ荃崎学園】

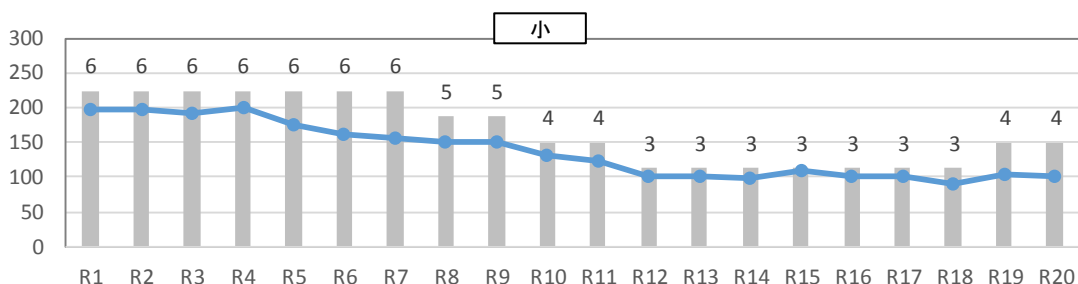
①基本情報

学校名	荃崎中
所在地	小荃 450
隣接学区	谷田部・高崎
指定校変更制度	なし
小学校区	荃崎第二・荃崎第三

R1 年度児童数	197
R1 年度学級数	6
将来の生徒増	
将来の生徒減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	20
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		58	(2)	45	(2)	39	(1)	38	(1)	31	(1)
2 年		68	(2)	63	(2)	52	(2)	31	(1)	44	(2)
3 年		71	(2)	67	(2)	40	(1)	39	(1)	27	(1)
計		197	(6)	175	(6)	131	(4)	108	(3)	102	(4)

(7)高崎中学校【高崎しいの本学園】

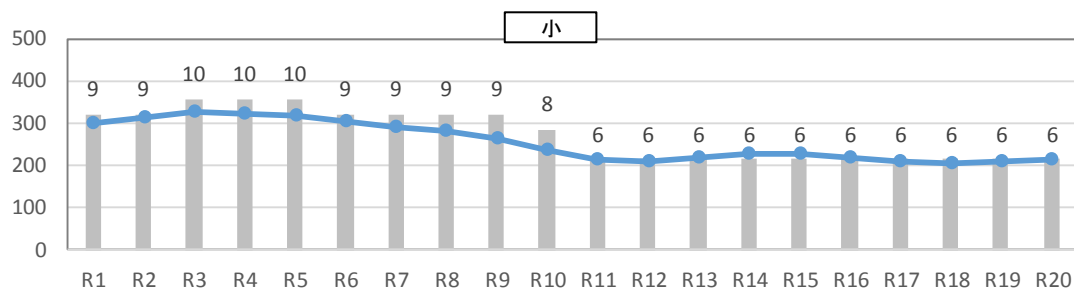
①基本情報

学校名	高崎中
所在地	高崎 1730
隣接学区	谷田部・谷田部東・荖崎
指定校変更制度	なし
小学校区	荖崎第一

R1年度児童数	300
R1年度学級数	9
将来の生徒増	
将来の生徒減	○
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	17
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	107	(3)	99	(3)	65	(2)	77	(2)	70	(2)
2年	102	(3)	102	(3)	82	(3)	75	(2)	71	(2)
3年	91	(3)	116	(4)	89	(3)	74	(2)	72	(2)
計	300	(9)	317	(10)	236	(8)	226	(6)	213	(6)

(8)竹園東中学校【つば竹園学園】

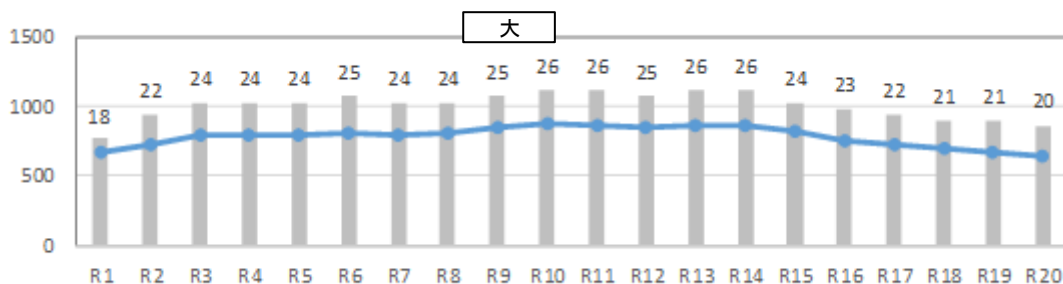
①基本情報

学校名	竹園東中
所在地	竹園 3-11
隣接学区	手代木・谷田部東・桜・並木・吾妻
指定校変更制度	桜
小学校区	竹園東・竹園西

R1年度児童数	608
R1年度学級数	18
将来の生徒増	○
将来の生徒減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	31
教室の不足	○
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	222	(7)	265	(8)	308	(9)	258	(8)	213	(7)
2年	181	(5)	271	(8)	300	(9)	246	(7)	208	(6)
3年	205	(6)	256	(8)	271	(8)	317	(9)	229	(7)
計	608	(18)	792	(24)	879	(26)	821	(24)	650	(20)

(9) 並木中学校 【つば桜並木学園】

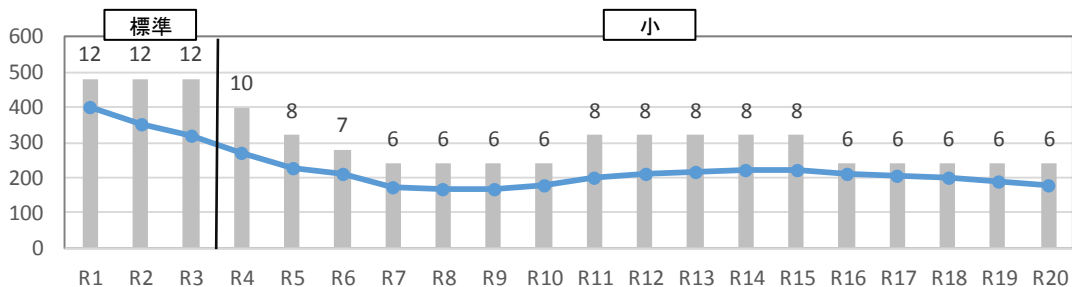
① 基本情報

学校名	並木中
所在地	並木 3-8
隣接学区	谷田部東・桜・竹園東
指定校変更制度	なし
小学校区	桜南・並木

R1 年度児童数	376
R1 年度学級数	12
将来の生徒増	
将来の生徒減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	20
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		123	(4)	104	(3)	67	(2)	78	(2)	60	(2)
2 年		128	(4)	116	(4)	84	(3)	75	(2)	65	(2)
3 年		125	(4)	106	(3)	77	(2)	73	(2)	67	(2)
計		376	(12)	326	(10)	228	(7)	226	(6)	192	(6)

(10) 手代木中学校 【手代木光輝学園】

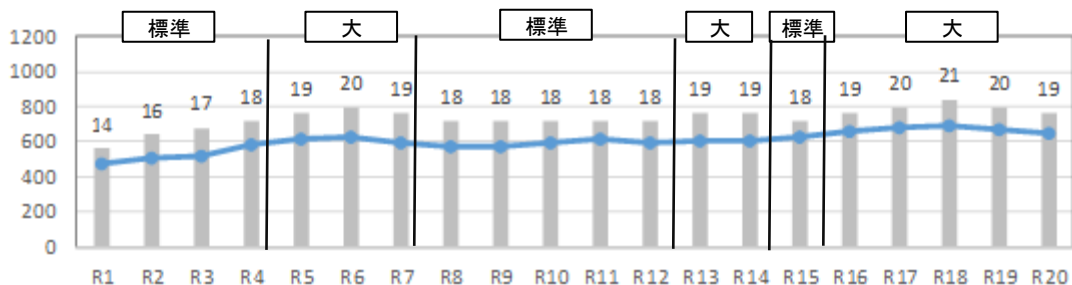
① 基本情報

学校名	手代木中
所在地	松代 5-10
隣接学区	大穂・谷田部・谷田部東・竹園東・吾妻・春日学園・学園の森
指定校変更制度	なし
小学校区	手代木南・葛城・松代

R1 年度児童数	470
R1 年度学級数	14
将来の生徒増	○
将来の生徒減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	17
教室の不足	○
T X 関連	○
公務員宿舎関連	○

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



生徒数

学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		146	(4)	210	(6)	204	(6)	210	(6)	210	(6)
2 年		175	(5)	215	(7)	206	(6)	208	(6)	210	(6)
3 年		149	(5)	186	(6)	185	(6)	212	(6)	227	(7)
計		470	(14)	611	(19)	595	(18)	630	(18)	647	(19)

(11)吾妻中学校【吾妻学園】

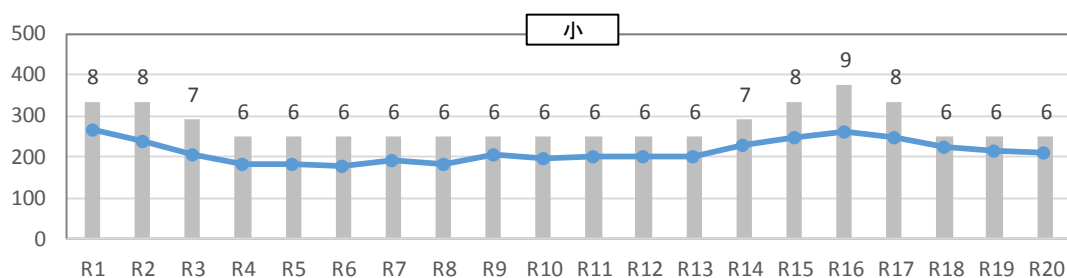
①基本情報

学校名	吾妻中
所在地	天久保 1-9-1
隣接学区	大穂・手代木・桜・竹園東・春日学園
指定校変更制度	なし
小学校区	吾妻

R1 年度児童数	265
R1 年度学級数	8
将来の生徒増	
将来の生徒減	○
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	15
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	94	(3)	64	(2)	70	(2)	97	(3)	72	(2)
2 年	91	(3)	58	(2)	74	(2)	89	(3)	71	(2)
3 年	80	(2)	61	(2)	53	(2)	63	(2)	68	(2)
計	265	(8)	183	(6)	197	(6)	249	(8)	211	(6)

(12)谷田部東中学校【つば洞峰学園】

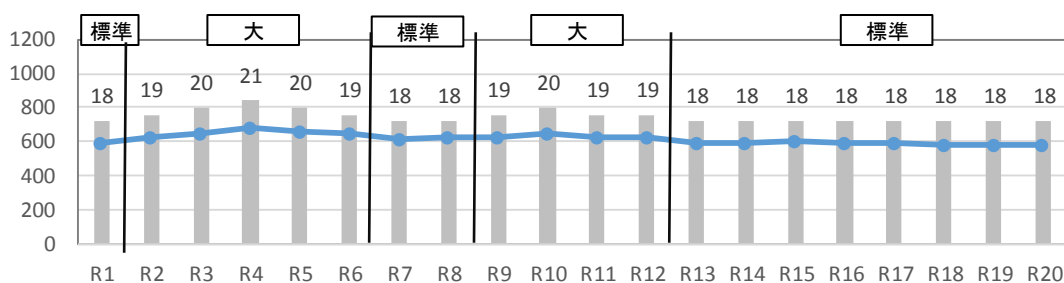
①基本情報

学校名	谷田部東中
所在地	東 2-25-1
隣接学区	谷田部・手代木・竹園東・並木・高崎
指定校変更制度	竹園東・並木
小学校区	二の宮・東・小野川

R1 年度児童数	589
R1 年度学級数	18
将来の生徒増	
将来の生徒減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	23
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

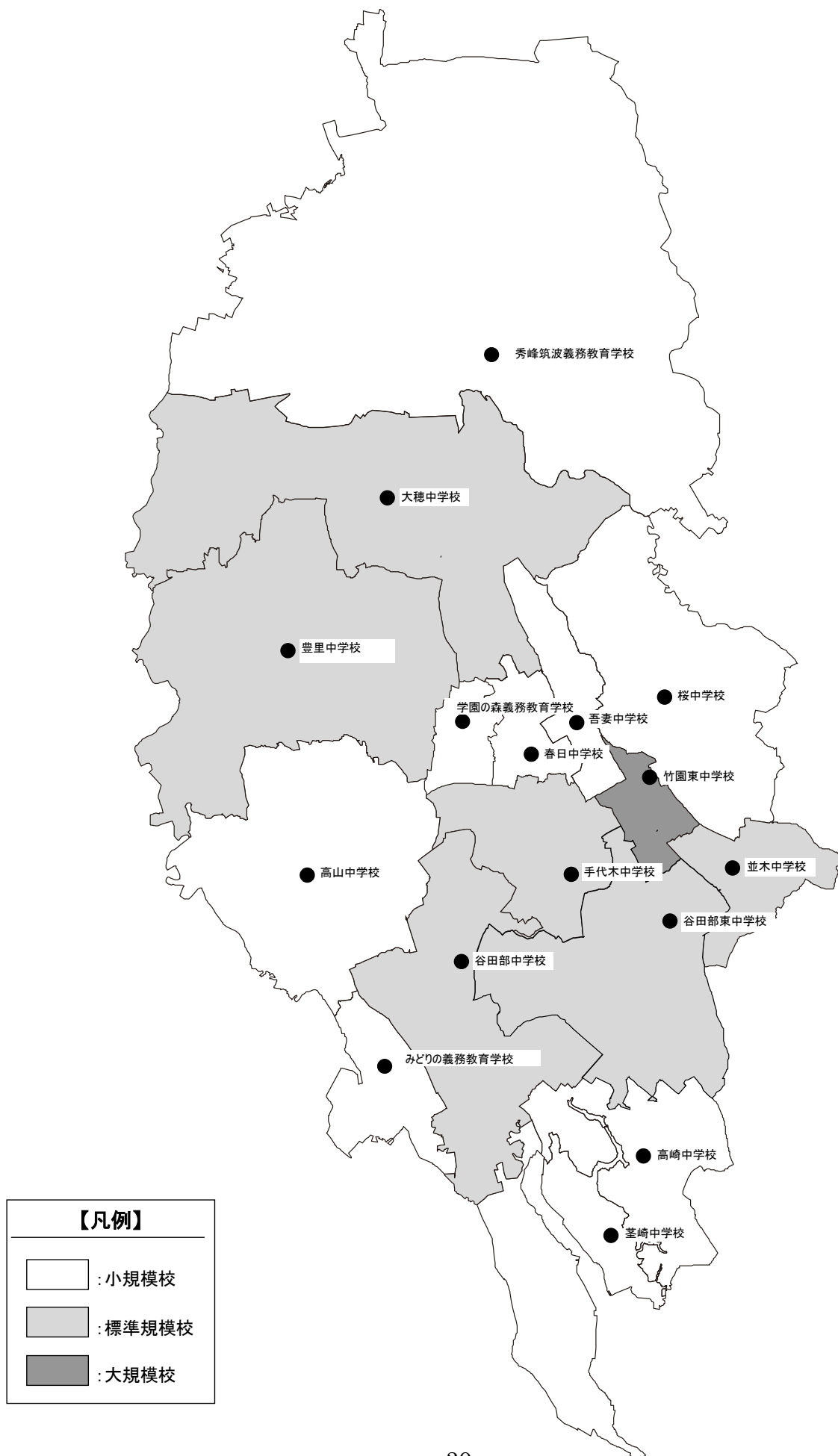
②生徒・学級数の推移グラフ及び表



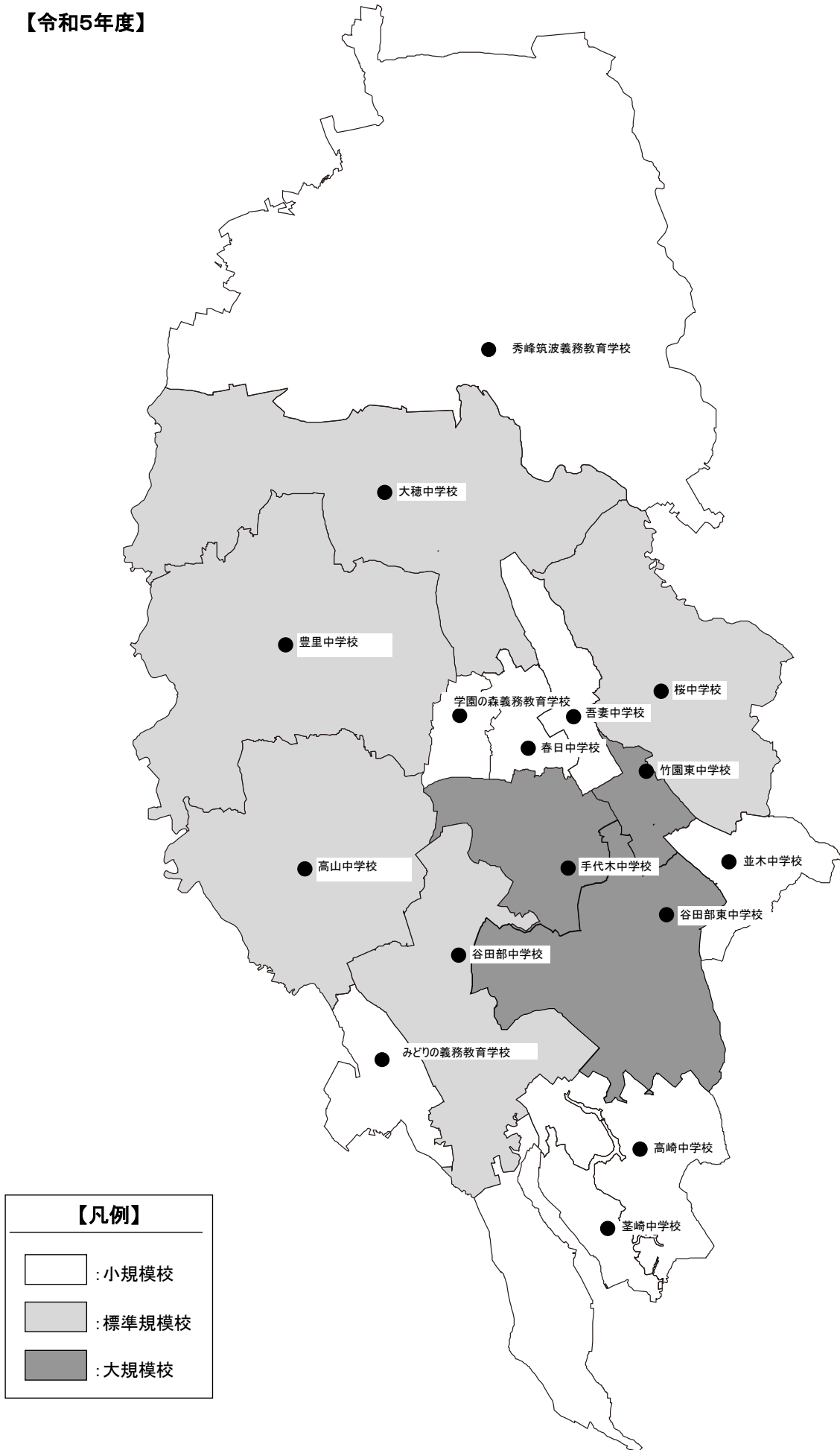
学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	190	(6)	203	(6)	223	(7)	193	(6)	189	(6)
2 年	204	(6)	233	(7)	209	(6)	204	(6)	193	(6)
3 年	195	(6)	228	(7)	221	(7)	204	(6)	194	(6)
計	589	(18)	664	(20)	653	(20)	601	(18)	576	(18)

2) 中学校区の期別推移図

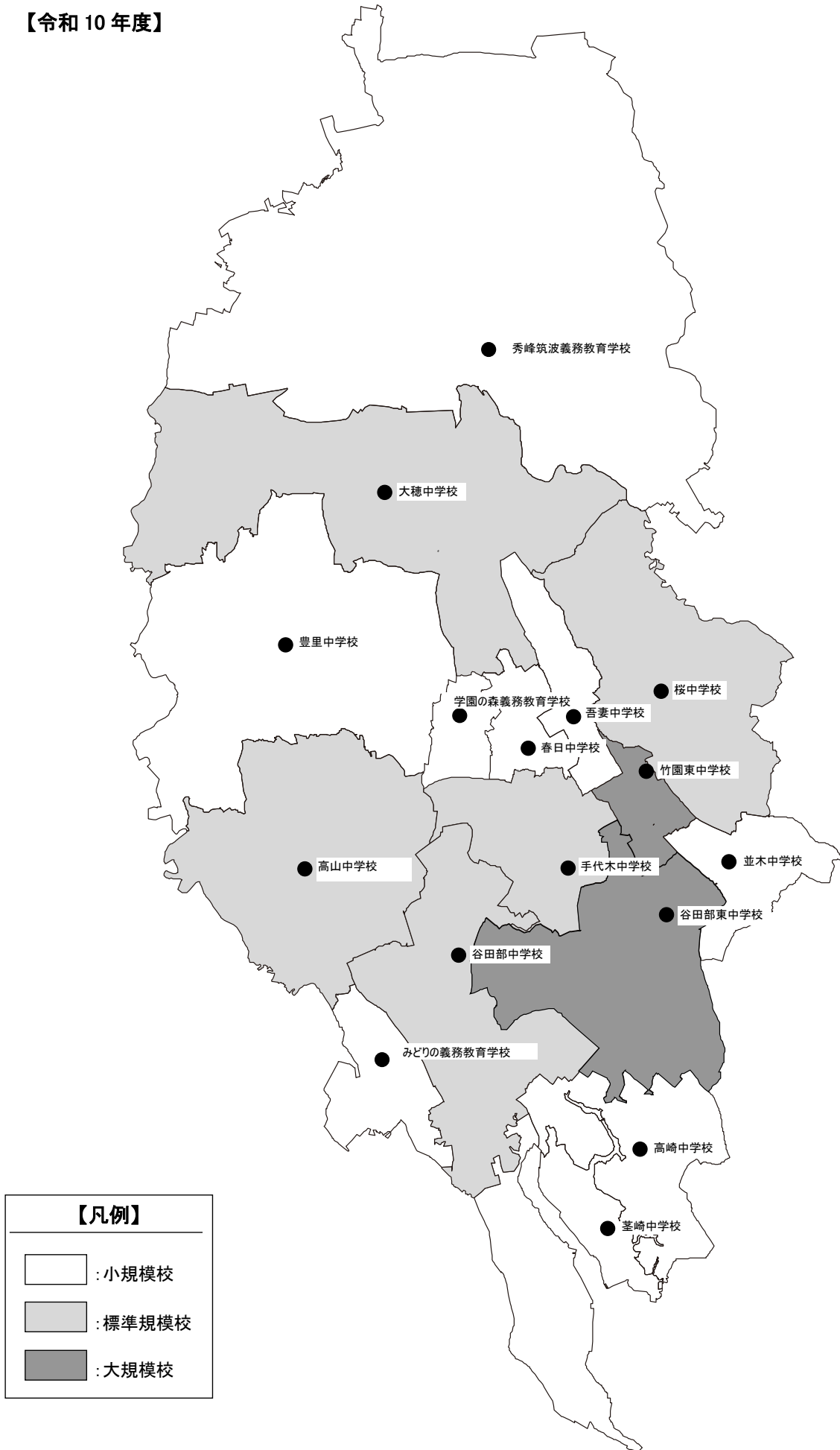
【令和元年度】



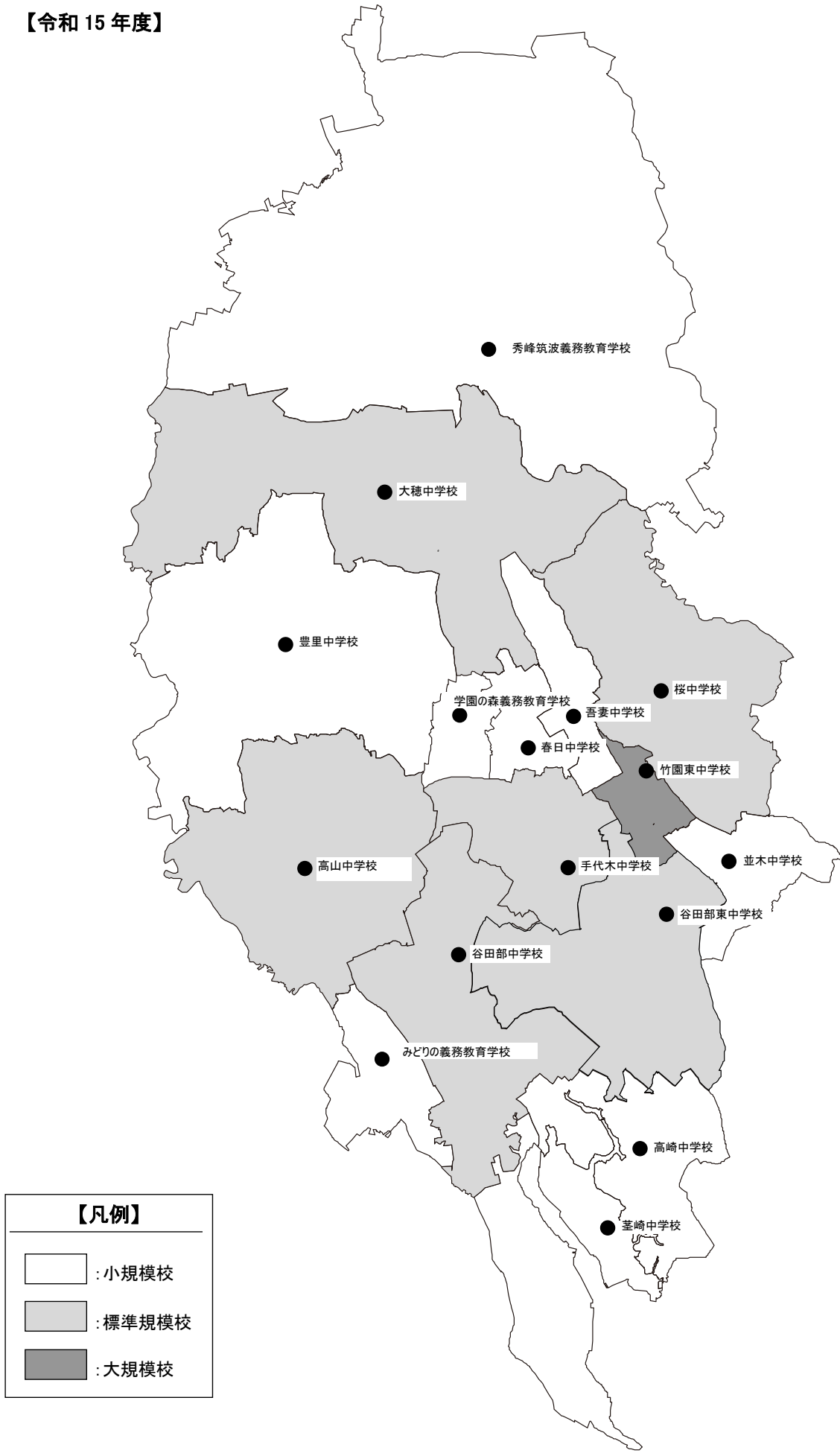
【令和5年度】



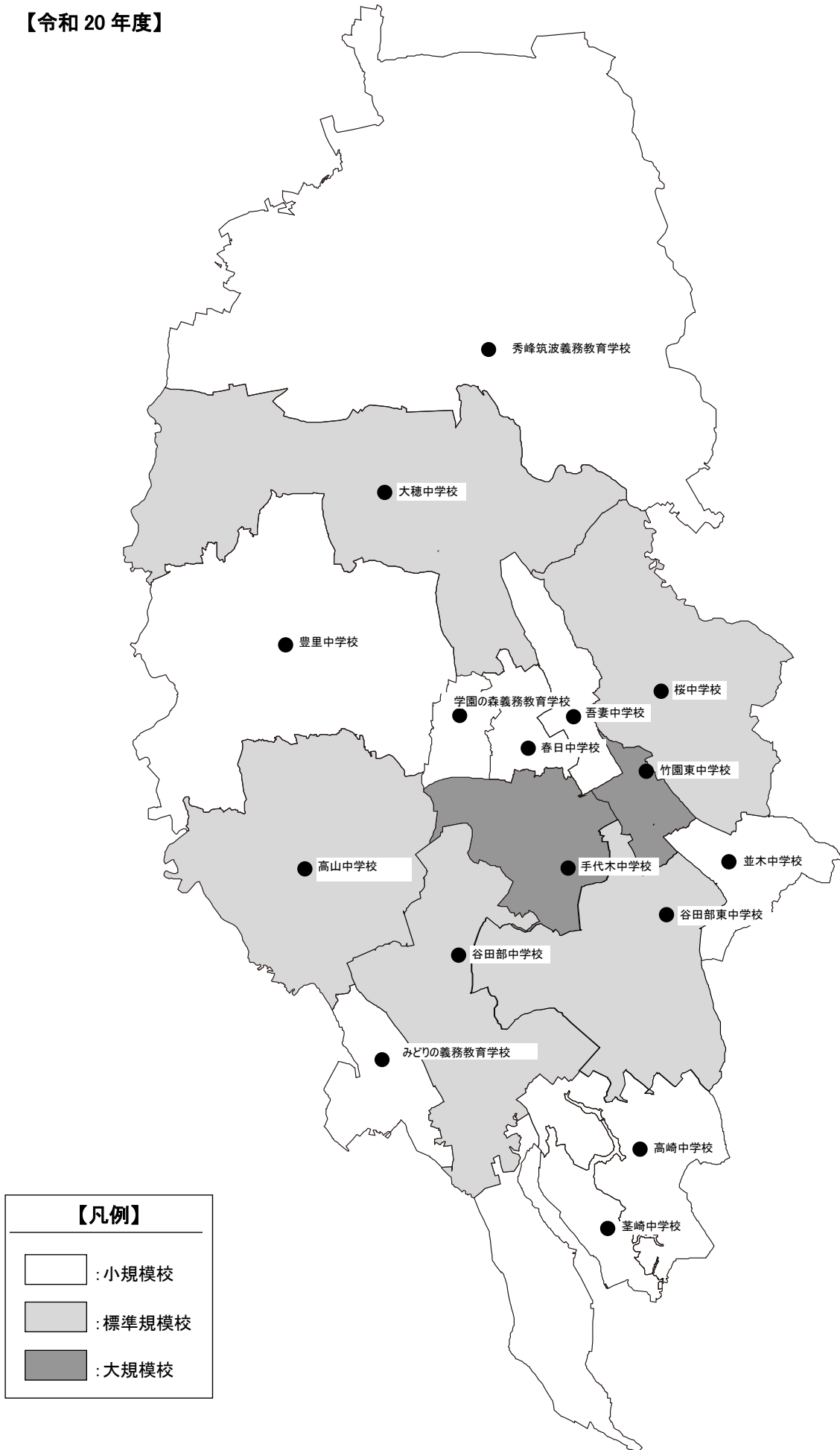
【令和 10 年度】



【令和 15 年度】



【令和 20 年度】



4. 義務教育学区の将来推計

1) 義務教育学校の推移グラフ及び表

(1) 春日学園義務教育学校【春日学園】

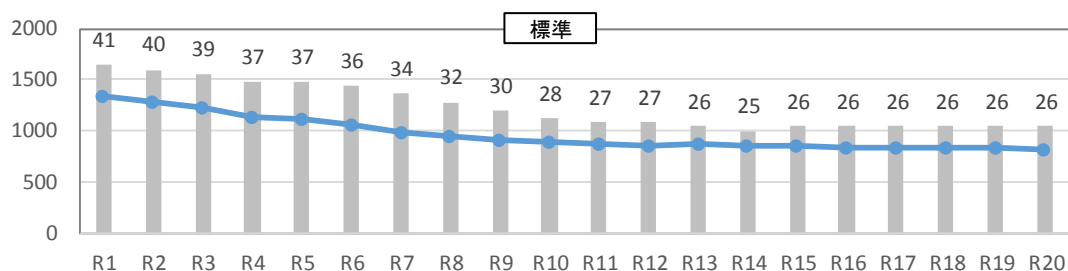
① 基本情報

学校名	春日学園
所在地	春日 2-47
隣接学区(学園)	豊里学園・大徳学園・吾妻学園・光輝学園・学園の森
指定校変更制度	吾妻学園・学園の森

R1 年度児童生徒数	1333
R1 年度学級数	41
将来の生徒増	
将来の生徒減	◎
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	54
教室の不足	
T X 関連	○
公務員宿舎関連	○

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		122	(4)	111	(4)	103	(3)	98	(3)	89	(3)
2 年		126	(4)	90	(3)	101	(3)	99	(3)	93	(3)
3 年		139	(4)	109	(4)	106	(3)	96	(3)	94	(3)
4 年		160	(5)	116	(4)	75	(2)	95	(3)	94	(3)
5 年		163	(5)	124	(4)	80	(2)	95	(3)	98	(3)
6 年		153	(5)	128	(4)	112	(4)	103	(3)	97	(3)
7 年		166	(5)	146	(5)	89	(3)	86	(3)	97	(3)
8 年		139	(4)	147	(5)	110	(4)	103	(3)	73	(2)
9 年		165	(5)	140	(4)	111	(4)	71	(2)	82	(3)
計		1333	(41)	1111	(37)	887	(28)	846	(26)	817	(26)

(2) 秀峰筑波義務教育学校【秀峰筑波】

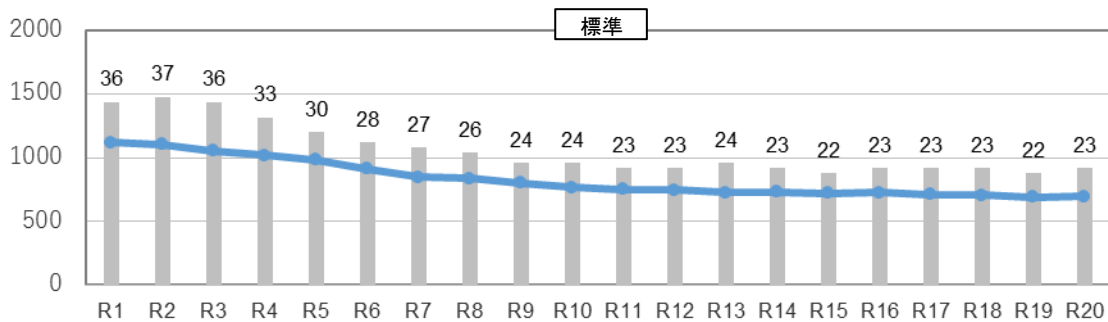
① 基本情報

学校名	秀峰筑波
所在地	北条 5073
隣接学区（学園）	桜学園・大穂学園
指定校変更制度	なし

R1 年度児童生徒数	1126
R1 年度学級数	36
将来の生徒増	
将来の生徒減	◎
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	36
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舍関連	

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	121	(4)	88	(3)	88	(3)	65	(2)	88	(3)
2 年	110	(4)	104	(3)	71	(3)	94	(3)	73	(3)
3 年	112	(4)	75	(2)	99	(3)	75	(2)	68	(2)
4 年	145	(4)	106	(3)	78	(2)	72	(2)	81	(3)
5 年	145	(4)	123	(4)	75	(2)	88	(3)	87	(3)
6 年	125	(4)	110	(4)	91	(3)	91	(3)	68	(2)
7 年	135	(4)	106	(3)	98	(3)	69	(2)	91	(3)
8 年	116	(4)	138	(4)	73	(2)	95	(3)	73	(2)
9 年	117	(4)	135	(4)	98	(3)	75	(2)	69	(2)
計	1126	(36)	985	(30)	771	(24)	724	(22)	698	(23)

(3) 学園の森義務教育学校【学園の森】

① 基本情報

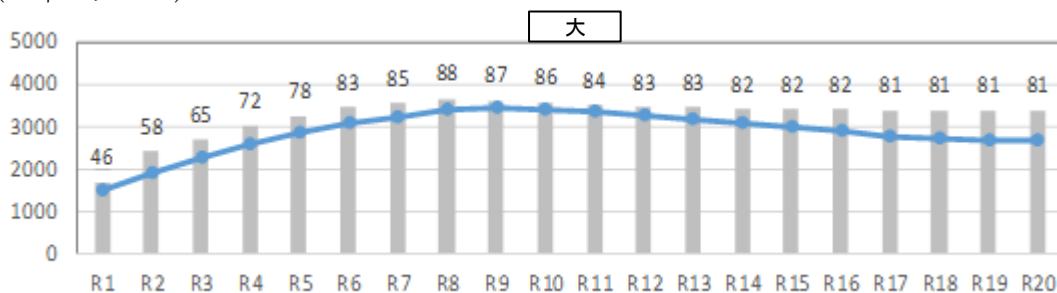
学校名	学園の森
所在地	学園の森 2-15-1
隣接学区(学園)	豊里学園・大穂学園・吾妻学園・光輝学園・春日学園・高山学園
指定校変更制度	春日学園

R1 年度児童生徒数	1519
R1 年度学級数	46
将来の生徒増	◎
将来の生徒減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	74
教室の不足	○
T X 関連	○
公務員宿舎関連	○

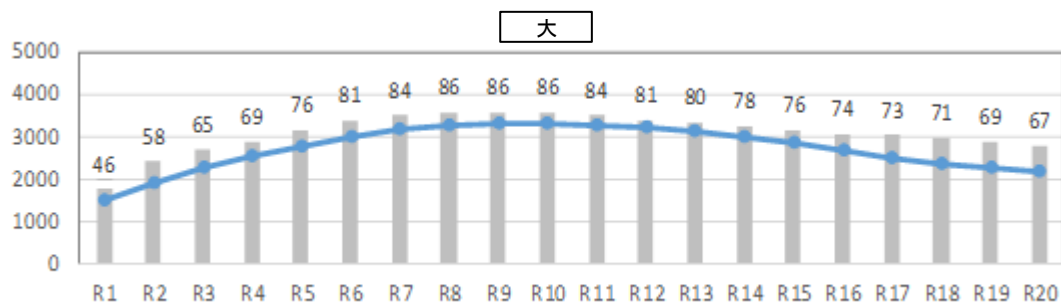
② 生徒・学級数の推移グラフ及び表

(5年パターン)



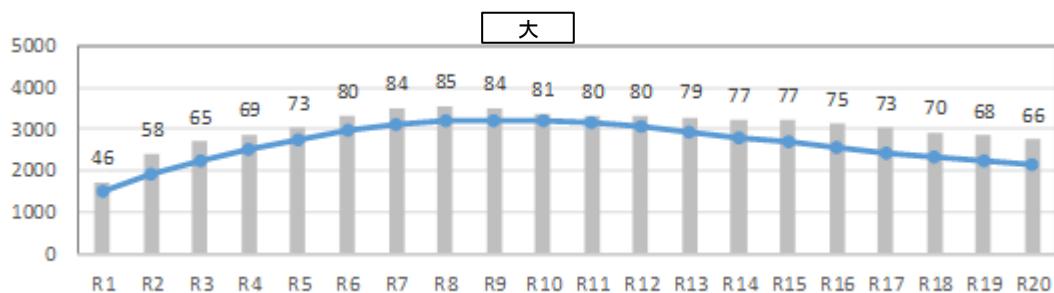
学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		300	(9)	400	(12)	334	(10)	305	(9)	313	(9)
2年		283	(8)	393	(12)	371	(11)	306	(9)	298	(9)
3年		223	(7)	393	(10)	398	(10)	307	(9)	295	(9)
4年		201	(6)	375	(10)	410	(11)	309	(9)	296	(9)
5年		167	(5)	342	(9)	390	(10)	308	(9)	298	(9)
6年		145	(4)	327	(9)	400	(10)	334	(9)	305	(9)
7年		113	(4)	242	(7)	378	(10)	356	(9)	286	(9)
8年		61	(2)	225	(7)	378	(10)	383	(10)	288	(9)
9年		26	(1)	185	(6)	360	(9)	395	(10)	291	(9)
計		1519	(46)	2882	(82)	3419	(91)	3003	(83)	2670	(81)

(10年パターン)



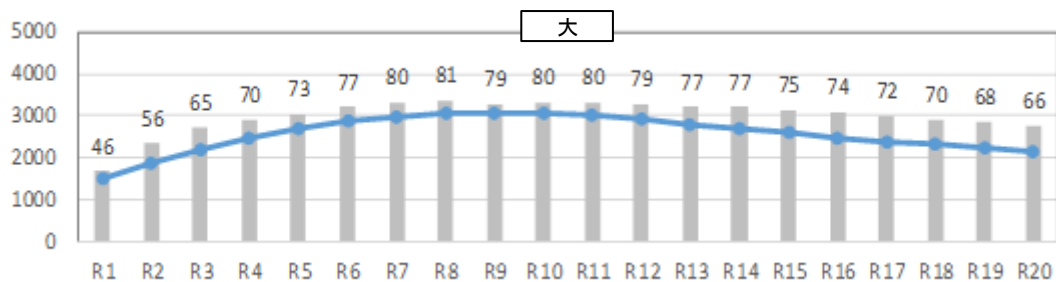
学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		300	(9)	384	(11)	337	(10)	238	(7)	241	(7)
2年		283	(8)	377	(11)	355	(11)	265	(8)	226	(7)
3年		223	(7)	380	(10)	382	(10)	287	(9)	220	(7)
4年		201	(6)	365	(10)	393	(10)	308	(9)	218	(7)
5年		167	(5)	336	(9)	380	(10)	322	(9)	217	(7)
6年		145	(4)	317	(9)	394	(10)	337	(9)	238	(7)
7年		113	(4)	232	(7)	368	(10)	340	(9)	250	(8)
8年		61	(2)	214	(7)	369	(10)	367	(10)	272	(8)
9年		26	(1)	179	(6)	356	(9)	378	(10)	293	(9)
計		1519	(46)	2784	(80)	3334	(90)	2842	(80)	2175	(67)

(15年パターン)



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		300	(9)	380	(11)	315	(9)	252	(8)	213	(7)
2年		283	(8)	375	(11)	331	(10)	261	(8)	219	(7)
3年		223	(7)	375	(10)	348	(9)	271	(8)	228	(7)
4年		201	(6)	362	(10)	362	(10)	287	(9)	236	(7)
5年		167	(5)	332	(9)	376	(10)	300	(9)	244	(7)
6年		145	(4)	315	(9)	391	(10)	317	(9)	252	(8)
7年		113	(4)	230	(7)	367	(10)	313	(9)	241	(7)
8年		61	(2)	212	(6)	363	(10)	328	(9)	251	(8)
9年		26	(1)	174	(5)	351	(9)	344	(9)	267	(8)
計		1519	(46)	2755	(78)	3204	(87)	2673	(78)	2151	(66)

(20年パターン)



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		300	(9)	369	(11)	298	(9)	245	(7)	218	(7)
2年		283	(8)	363	(11)	313	(9)	255	(8)	224	(7)
3年		223	(7)	366	(10)	330	(9)	266	(8)	232	(7)
4年		201	(6)	352	(9)	342	(9)	278	(8)	237	(7)
5年		167	(5)	323	(9)	359	(9)	293	(9)	244	(7)
6年		145	(4)	310	(9)	377	(10)	305	(9)	252	(8)
7年		113	(4)	223	(7)	352	(9)	300	(9)	242	(7)
8年		61	(2)	206	(6)	353	(9)	315	(9)	251	(8)
9年		26	(1)	166	(5)	340	(9)	328	(9)	264	(8)
計		1519	(46)	2678	(77)	3064	(82)	2585	(76)	2164	(66)

(4)みどりの学園義務教育学校【みどりの学園】

①基本情報

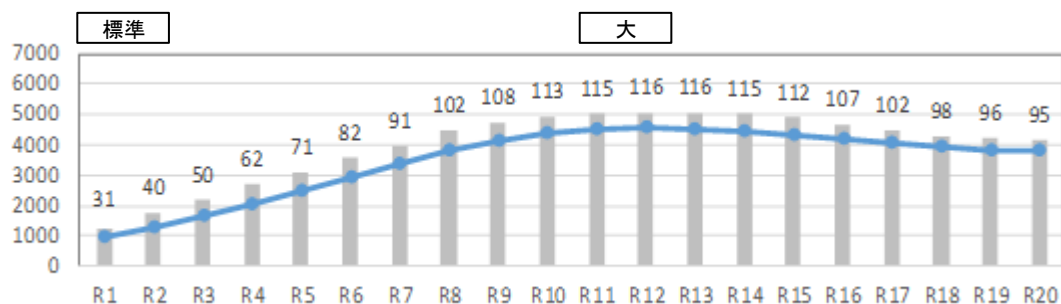
学校名	みどりの学園
所在地	みどりの中央 12-1
隣接学区(学園)	輝翔学園・高山学園
指定校変更制度	なし

R1年度児童生徒数	976
R1年度学級数	31
将来の生徒増	◎
将来の生徒減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	53
教室の不足	○
T X 関連	
公務員宿舎関連	

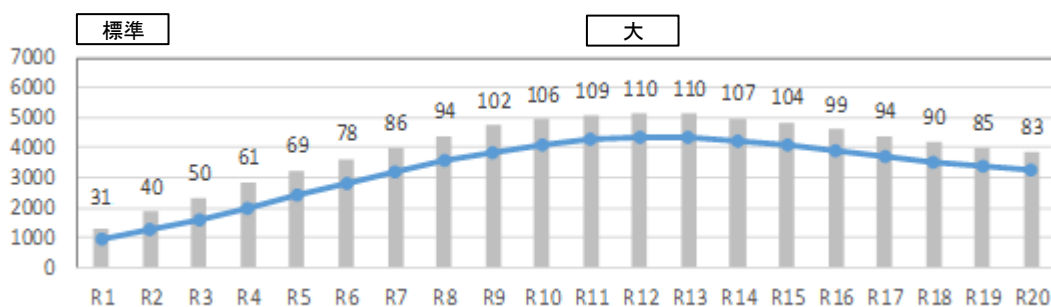
②生徒・学級数の推移グラフ及び表

(6年パターン)



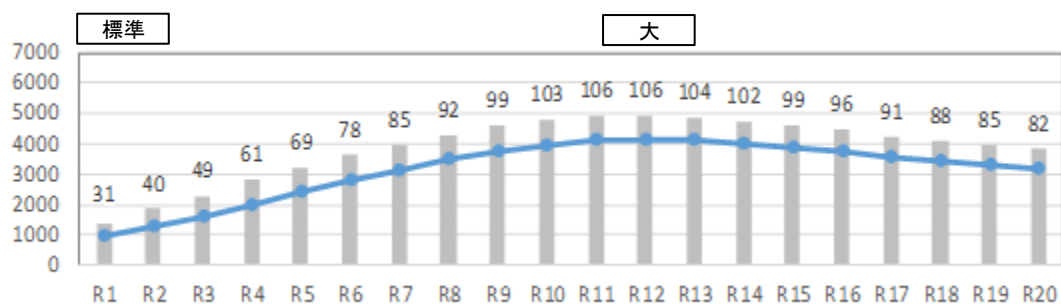
学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		227	(7)	507	(15)	515	(15)	429	(13)	448	(13)
2年		197	(6)	471	(14)	545	(16)	431	(13)	427	(13)
3年		123	(4)	374	(10)	565	(15)	432	(11)	417	(11)
4年		123	(4)	306	(9)	559	(14)	434	(11)	416	(11)
5年		97	(3)	257	(8)	548	(14)	469	(12)	419	(11)
6年		76	(2)	225	(7)	512	(13)	515	(13)	429	(11)
7年		52	(2)	132	(4)	459	(12)	530	(14)	411	(11)
8年		52	(2)	126	(4)	365	(10)	550	(14)	413	(11)
9年		29	(1)	107	(3)	291	(9)	544	(14)	416	(11)
計		976	(31)	2505	(74)	4359	(118)	4334	(115)	3796	(103)

(10年パターン)



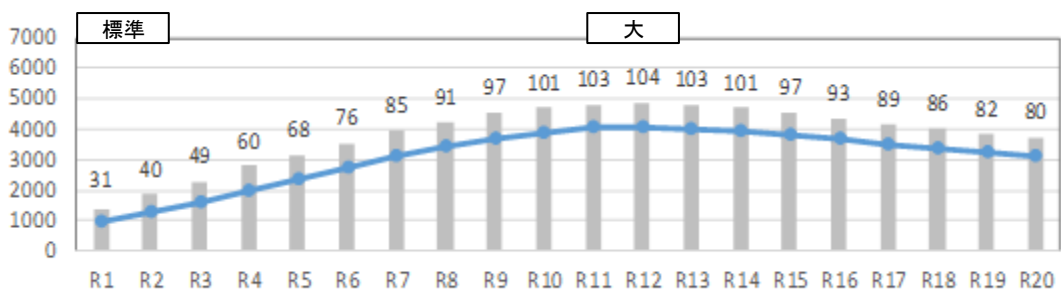
学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		227	(7)	481	(14)	489	(14)	356	(11)	356	(11)
2年		197	(6)	450	(13)	498	(15)	398	(12)	335	(10)
3年		123	(4)	359	(9)	513	(13)	429	(11)	323	(9)
4年		123	(4)	298	(9)	520	(13)	455	(12)	322	(9)
5年		97	(3)	249	(8)	512	(13)	472	(12)	322	(9)
6年		76	(2)	217	(7)	487	(13)	489	(13)	356	(9)
7年		52	(2)	127	(4)	437	(11)	483	(13)	383	(10)
8年		52	(2)	118	(4)	347	(9)	498	(13)	414	(11)
9年		29	(1)	102	(3)	284	(9)	505	(13)	440	(11)
計		976	(31)	2401	(71)	4087	(110)	4085	(110)	3251	(89)

(15年パターン)



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		227	(7)	475	(14)	453	(13)	371	(11)	302	(9)
2年		197	(6)	447	(13)	470	(14)	387	(12)	316	(10)
3年		123	(4)	357	(9)	491	(13)	402	(10)	328	(9)
4年		123	(4)	298	(9)	505	(13)	420	(11)	342	(9)
5年		97	(3)	248	(8)	501	(13)	436	(11)	356	(9)
6年		76	(2)	217	(7)	481	(13)	459	(12)	371	(10)
7年		52	(2)	127	(4)	433	(11)	455	(12)	367	(10)
8年		52	(2)	118	(4)	343	(9)	475	(12)	382	(10)
9年		29	(1)	101	(3)	282	(8)	488	(13)	400	(10)
計		976	(31)	2388	(71)	3959	(107)	3893	(104)	3164	(86)

(20年パターン)



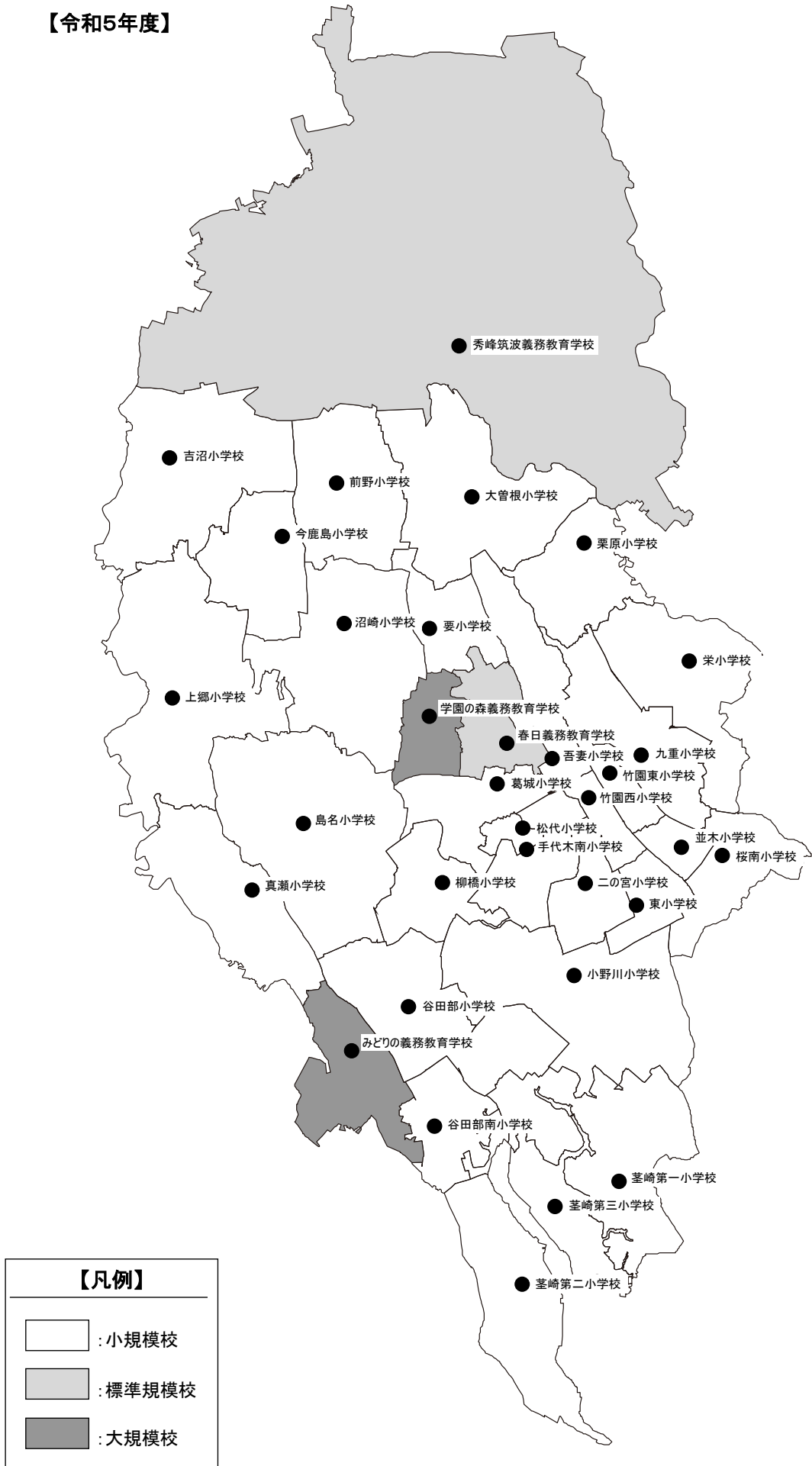
学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		227	(7)	468	(14)	445	(13)	359	(11)	303	(9)
2年		197	(6)	443	(13)	463	(14)	375	(11)	316	(10)
3年		123	(4)	355	(9)	483	(13)	391	(10)	321	(9)
4年		123	(4)	296	(9)	496	(13)	410	(11)	332	(9)
5年		97	(3)	246	(7)	495	(13)	425	(11)	345	(9)
6年		76	(2)	216	(7)	474	(12)	449	(12)	360	(9)
7年		52	(2)	126	(4)	429	(11)	447	(12)	355	(9)
8年		52	(2)	118	(4)	341	(9)	467	(12)	373	(10)
9年		29	(1)	100	(3)	280	(8)	478	(12)	390	(10)
計		976	(31)	2368	(70)	3906	(106)	3801	(102)	3095	(84)

2) 義務教育学校区の期別推移図

【令和元年度】



【令和5年度】



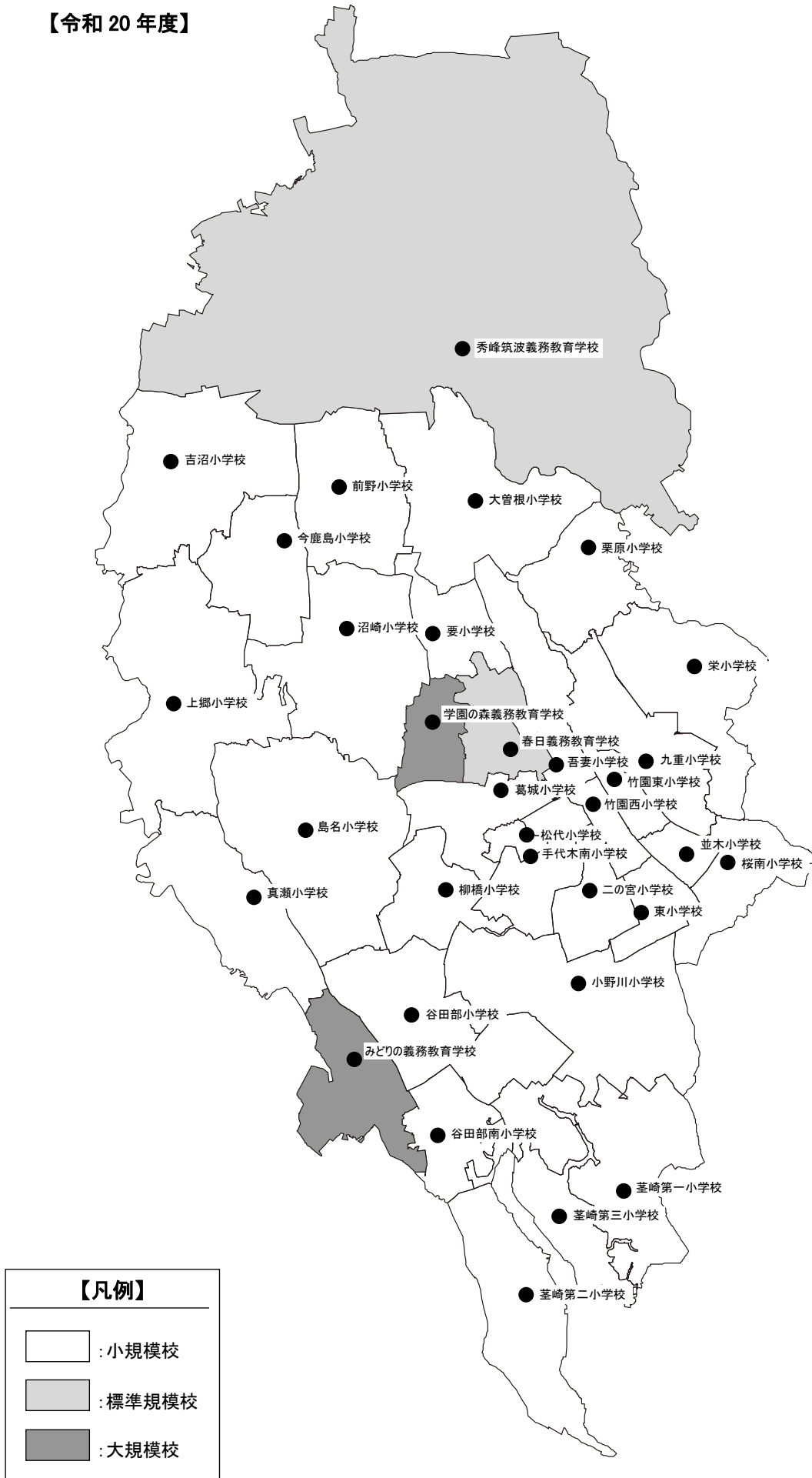
【令和 10 年度】



【令和 15 年度】



【令和 20 年度】



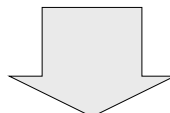
つくば市学校等適正配置計画

1. 適正配置計画の検討手順

小・中学校等の適正な配置計画を行うために、次のような手順で検討を行います。

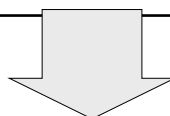
①まず、

■適正配置計画の「適正配置計画見直しの必要性」と「計画見直しに当たって考慮すべき事項」に基づきます。



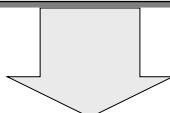
②第2に、

■学校別の将来推計等より「児童・生徒数及び学級数の推移」を読み取ります。



③第3に、児童・生徒数及び学級数の推移を適正配置等の基本的な考え方に照らして、

■学校別の動向・課題等と、その対応策としての期別の方針を一覧表としてまとめたものを『学校別の配置方針』とします。



④そして第4は、学校の配置方針をもとに、

■学区調整、学区分割、新設校の配置、新たな学区の範囲等を示した『期別の配置方針図（総括図）』を作成します。

これらのなかの、第3から第4までを小学校と中学校、義務教育学校、幼稚園に区分し設定します。

2. 小学校の適正配置計画

(1) 学校別の配置方針

①大穂地区

この地区においては、すべての学校が小規模校化することが予想されます。~~将来的には、統合の検討が必要になると考えられます。~~

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度 予想学級数	動向・課題		方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）							
一期	●現状の学区の維持を図る	大穂学園 大曾根小	27	20	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は二期の初めまで通増し、それ以降通減する 標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある 	●隣接校との統合
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	<ul style="list-style-type: none"> ●前野小学校との統合を検討する ●第二期の学区の維持を図る 						
一期	●現状の学区の維持を図る	大穂学園 前野小	8	6	<ul style="list-style-type: none"> 児童数はほぼ一定で推移する 小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある 	●隣接校との統合
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	<ul style="list-style-type: none"> ●大曾根小学校との統合を検討する ●第二期の学区の維持を図る 						
一期	●現状の学区の維持を図る	大穂学園 要小	6	6	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は二期前半までほぼ一定し、それ以降通減する 小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある 	●新設校との統合
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	<ul style="list-style-type: none"> ●（仮称）TX沿線開発葛城地区北部小学校新設校との統合を検討する ●第二期の学区の維持を図る 						
一期	●現状の学区の維持を図る	大穂学園 吉沼小	13	6	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は通減する 小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある 学園の見直しを検討する必要がある 	●隣接校との統合
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	<ul style="list-style-type: none"> ●土郷小学校、今鹿島小学校との統合を検討する ●第二期の学区の維持を図る 						

②豊里地区

将来的に小規模校化が予測される学校については、統合の検討が必要になると考えられます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	豊里学園 上郷小	18	11	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数は逓減する ・小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある ・学園の見直しを検討する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●今鹿島小学校、吉沼小学校との統合を検討する					
一期	●現状の学区の維持を図る	豊里学園 今鹿島小	11	6	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数は一期がほぼ一定し、二期以降に逓減する ・小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある ・学園の見直しを検討する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●上郷小学校、吉沼小学校との統合を検討する					
一期	●現状の学区の維持を図る	豊里学園 沼崎小	24	12	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数は一期がほぼ一定し、二期以降に逓減する ・標準規模校で推移するが、第四期の初めから小規模校に移行する 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

③谷田部地区

大規模校化の早急な対応が必要となり、~~みどりの~~香取台地区内の新設予定校との学区再編が課題と考えられます。 ~~みどりの~~で推移すると
また、小規模校については隣接校との統合や学区の再編の検討が必要と考えられます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●サイエンス大通り以西、今泉等の分離を検討し、谷田部小学校区との学区調整を図る ●現状の学区の維持を図る	洞峰学園小野川小	15	12	・児童数は一期が増し、二期が一定、三期以降に通減する ・小規模校で推移する	・小中一貫教育の推進にあたり、学区の調整が必要となる ・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る					
二期	●第一期の学区の維持を図る	高山学園真瀬小	12	6	・児童数は一期の中頃に減少し、その後ほぼ一定通減する ・小規模校で推移する	・統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある ・隣接校との統合 ・施設＝ 一体型小中一貫校
三期～四期	●島名小学校との統合並びに高山中学校との施設＝ 一体型小中一貫校 を検討する					
一期	●（仮称）TX沿線開発島名・福田坪地区小学校新設校に学区の分割を図る					
二期	●現状の学区の維持を図る					
三期～四期	●真瀬小学校との統合並びに高山中学校との施設＝ 一体型小中一貫校 を検討する	高山学園島名小	13	25	・児童数は二期の中頃まで増大し、それ以降通減する ・一期の後半から三期前半まで大規模校で推移する。その後、標準規模校となる	・統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある ・教室増設 ・学区分割 ・施設＝ 一体型小中一貫校
一期	●現状の学区の維持を図る					
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	谷田部南小 輝翔学園	9	6	・児童数は二期までほぼ通増し、それ以降通減する ・小規模校で推移する	・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る					
二期	●第一期の学区の維持を図る	輝翔学園谷田部小	32	25	・児童数は一期後半以降に増大する ・大規模校で推移する	・学区分割 ・学区調整
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る					
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●手代木南小学校との統合を検討する ●第二期の学区の維持を図る	輝翔学園柳橋小	6	6	・児童数は減少する ・小規模校で推移する	・統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある ・学園の見直しを検討する必要がある ・隣接校との統合
一期	●現状の学区の維持を図る					
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	光輝学園葛城小		18	・児童数は一期の後半から四期前半まで増大し、それ以降一定する ・標準規模校で推移する	・児童数の推移等を見ながら拡張用地の活用を検討する ・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

④桜地区

全般的に小規模校で推移することが予想されるため、学区調整や隣接校との統合・移転の検討が児童数の増加が予想されるため、校舎の増築等の対応が必要と考えられます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題		方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）							
一期	●教室不足に陥る前に、増設を検討する	桜学園 栗原小		12	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は二期まで増大し、それ以降ほぼ一定で推移する 小規模校で推移する 一期末頃から標準規模校で推移する。 	<ul style="list-style-type: none"> 統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 教室増設 隣接校との統合、移転
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	<ul style="list-style-type: none"> TX 沿線開発中根・金田台地区に栗原小学校と栄小学校の統合・新設・移転を検討する 第二期の学区の維持を図る 						
一期	●現状の学区の維持を図る	桜学園 栄小	13	11	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は二期まで増大し、それ以降ほぼ一定で推移する 小規模校で推移する 標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 学区調整 隣接校との統合、移転
二期	●吉瀬地区を桜南小学校区へと学区調整を図る						
三期～四期	<ul style="list-style-type: none"> TX 沿線開発中根・金田台地区に栗原小学校と栄小学校の統合・新設・移転を検討する 第二期の学区の維持を図る 						
一期	●現状の学区の維持を図る	桜学園 九重小	12	12	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は、一期では一定し、その後2期の中頃まで連増する。その後、三期・四期と一定する 小規模校で推移する 児童数は二期まで増大し、それ以降ほぼ一定で推移する 一期末頃から標準規模校で推移する。 	<ul style="list-style-type: none"> 統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 学区調整 隣接校との統合
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	<ul style="list-style-type: none"> TX 沿線開発中根・金田台地区及び柴崎地区の分離を検討し、（仮称）TX 沿線開発中根・金田台地区小学校新設校との学区調整を図る 上ノ室地区の一部の分離を検討し、並木小学校区との学区調整を図る 竹園東小学校との統合を検討する 						

⑤ 荖崎地区

小規模校で推移することが予想される学校については、統合等の検討が必要と考えられます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題		方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）							
一期	●現状の学区の維持を図る	高崎学園 荖崎第一小	30	18	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数はまで通減し、それ以降通減する ・標準規模校で推移する 		<ul style="list-style-type: none"> ・施設分離型小中一貫校の維持 ・<u>現状維持</u>
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						
一期	●現状の学区の維持を図る	荖崎学園 荖崎第二小	16	6	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数は一期末まで減少し、それ以降はほぼ一定する通減する ・小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接校との統合
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●荖崎第三小学校との統合を検討する						
一期	●現状の学区の維持を図る	荖崎学園 荖崎第三小	24	6	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数は一期中頃まで増大するが、それ以降通減する ・小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接校との統合
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●荖崎第二小学校との統合を検討する						

⑥中心地区

一部の学校で、公務員宿舎の削減計画の影響により、児童数の減少が予想されるため、学区調整等が必要と考えられます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	方針	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）							
一期	●現状の学区の維持を図る	竹園学園竹園東小	31	23	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は三期の中頃まで変動があるもののほぼ一定し、それ以降通減する 標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある 統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 学区調整 隣接校との統合
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●九重小学校との統合を検討する ●第二期の学区の維持を図る						
一期	●竹園西小学校区の千現2丁目の分離を検討し、二の宮小学校区との学区調整を図る						
二期	●第一期の学区の維持を図る	竹園学園竹園西小	31	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は通減増大する 三期末頃まで大規模校、その後、標準大規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 学区調整 	
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						
一期	●現状の学区の維持を図る						
二期	●栄小学校区の吉瀬地区を桜南小学校区へと学区調整を図る	桜並木学園桜南小	25	12	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は三期中頃まで減少し、それ以降一定する 標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 学区調整
三期～四期	●桜南小学校区の大角豆南部の分離を検討し、東小学校区との学区調整を図る						
一期	●現状の学区の維持を図る						
二期	●第一期の学区の維持を図る	桜並木学園並木小	22	8	<ul style="list-style-type: none"> 児童数二期中頃まで減少し、三期に通増し、それ以降一定する 一期末頃から小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 学区調整
三期～四期	●九重小学校区の上ノ室地区の一部と並木小学校区との学区調整を図る						
一期	●現状の学区の維持を図る						
二期	●第一期の学区の維持を図る	光輝学園松代小	22	13	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は一期の中頃から二期の初めにかけて通減し、その後二期の中頃まで通減、それ以降一定となる 標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						
一期	●現状の学区の維持を図る						
二期	●第一期の学区の維持を図る	手代木南小 光輝学園	20	12	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は通減する 三期末まで標準規模校、それ以降は小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 隣接校との統合 現状維持
三期～四期	●柳橋小学校との統合を検討する ●第二期の学区の維持を図る						
一期	●竹園西小学校区千現2丁目の分離を検討し、竹園西小学校区との学区調整を図る						
二期	●第一期の学区の維持を図る	洞峰学園二の宮小	25	20	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は三期の中頃まで減少し、それ以降一定となる 標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 学区調整 	
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						
一期	●現状の学区の維持を図る						
二期	●第一期の学区の維持を図る	洞峰学園東小	21	14	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は三期初め頃までほぼ一定で推移し、それ以降通減する 標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 学区調整 	
三期～四期	●桜南小学校区の大角豆南部の分離を検討し、桜南小学校区との学区調整を図る						
一期	●現状の学区の維持を図る						
二期	●第一期の学区の維持を図る	吾妻学園吾妻小	31	17	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は一期の終わりまで通減し、二期から三期まで通増し、以降一定となる 一期で標準規模校から小規模校と推移するが、その後標準規模校に変動する 標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 学区調整
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						

⑦TX開発地区

葛城地区、島名・福田坪地区、上河原崎・中西地区、~~菅丸地区、中根・金田台地区~~の、いずれも学校予定地が確保され、学校の新設が見込まれています。周辺既設校との学区調整が課題となります。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●学園の森義務教育学校から分割を検討し、（仮称） <u>研究学園小学校の新設を図る</u>	（仮称） 研究学園小学校 新設校	—	—		・新設 ・施設併設 型一貫校
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●島名小学校から分割を検討し、（仮称）TX沿線開発 島名・福田坪地区北部小学校の新設を図る	（仮称）TX沿線開発島名・ 福田坪地区 北部小学校新設校	—	—		・新設 ・施設一体 型小中一 貫校
二期	●島名小学校から分割を検討し、（仮称）TX沿線開発 島名・福田坪地区北部小学校の新設を図る ●施設一体型小中一貫校を検討する ●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	—	（仮称）TX沿線開発上河原 崎・中西地区高山小学校	—	—	→島名小学校及び（仮称）TX沿線開発島名・福田坪地区北部小学校の教室が不足したとき、真瀬小学校が小規模校になったとき、改築を検討する	→統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある
二期	—					
三期 ～ 四期	●真瀬小学校と島名小学校の統合を検討し、TX沿線開発上河原崎・中西地区（高山中学校用地内）への移転・新設を図る ●高山中学校との施設一体型小中一貫校を検討する					
一期	—	（仮称）TX沿線開発中根・金田台 地区小学校新設校	—	—		→移転、新設 →施設一体 型小中一 貫校
二期	—					
三期 ～ 四期	●栗原小学校と栄小学校の統合を検討し、TX沿線開発中根・金田台地区へ移転と、（仮称）TX沿線開発中根・金田台地区小学校の新設を図る ●施設一体型小中一貫校を検討する					

3. 中学校の適正配置計画

(1) 学校別の配置方針

①大穂地区

~~豊里中学校通学区域内の小学校との統合に際しては、豊里中学校との学区調整が必要となります。生徒数の減少が予想され、学区の維持が必要と考えられます。~~

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題		方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）							
一期	●現状の学区の維持を図る	大穂学園 大穂中	21	15	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数は三期の初め頃まで通増、通減と変動し、それ以降減少する 三期の中頃まで大規模校で推移し、それ以降標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 学園の見直しを検討する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	<ul style="list-style-type: none"> ●吉沼小学校、今鹿島小学校、上郷小学校が統合した場合、吉沼小学校区を大穂中学校区より豊里中学校区への分割を図る ●要小学校区について、(仮称)TX沿線開発葛城地区中学校新設校に分割を図る ●第二期の学区の維持を図る 						

②豊里地区

~~大穂中学校通学区域内の小学校との統合に際しては、大穂中学校との学区調整が必要となります。小規模校で推移することが予想される学校については、統合等の検討が必要と考えられます。~~

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題		方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）							
一期	●現状の学区の維持を図る	豊里学園 豊里中	19	12	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数は二期の中頃まで増加し、それ以降減少する 二期の中頃まで標準規模校、大規模校を繰り返す、それ以降は標準規模小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 学園の見直しを検討する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●吉沼小学校、今鹿島小学校、上郷小学校が統合した場合、吉沼小学校区を大穂中学校区より豊里中学校区への分割を図るの統合を検討する						

③谷田部地区

~~干渉沿線開発管丸地区内の新設予定校との学区編制が課題となります。また、隣接校との学区調整も課題となります。生徒数の増加が予想されるため、校舎の増築等の対応が必要と考えられます。~~

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題		方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）							
一期	●現状の学区の維持を図る	輝翔学園 谷田部中	21	14	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数は三期終わりまで増加し、それ以降減少する二期まで一定でそれ以降は増す 一期から大規模校に移行する標準規模校で推移する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学園の見直しを検討する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 学区分割 学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	<ul style="list-style-type: none"> 柳橋小学校と手代本南小学校が統合した場合、柳橋小学校区を谷田部中学校区より手代本中学校区への分割を図る 第二期の学区の維持を図る 						
一期	●教室不足に陥る前に、増設を検討する	高山学園 高山中	12	13	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数は三期の初め終わり頃まで増加し、それ以降減少一定する 一期まで小規模校で推移し、それ以降標準規模校に移行する。そして二期の終わりから三期の終わり頃まで大規模校に推移し、その後標準規模校に移行する 二期以降は標準規模校で推移する 		<ul style="list-style-type: none"> 教室増設 施設一体型小中一貫校
二期	●現状の学区の維持を図る						
三期～四期	<ul style="list-style-type: none"> 真瀬小学校と鳥名小学校が統合した場合、施設一体型小中一貫校を検討する 第二期の学区の維持を図る 						

④桜地区

~~国指定史跡区域内のため、老朽化による施設改築等の際には、移転が必要と考えられます。増改築の際には対応策を考える必要があります。~~

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題		方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）							
一期	●現状の学区の維持を図る	桜学園 桜中	14	12	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数は一期の終わり頃、減少するが、その後から三期の終わりまで増加する。それ以降はほぼ一定で推移する 一期の最初に標準規模になるが、その後二期の中頃まで小規模校で変動する。三期は標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 学園の見直しを検討する必要がある 国指定史跡地域のため、増改築が困難である 	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持 移転検討 学区分割
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴い移転を検討する 丸重小学校が竹園東小学校と統合した場合、丸重小学校区を桜中学校区より竹園東中学校区への分割を図る 第二期の学区の維持を図る 						

⑤ 荻崎地区

生徒数の減少が続き、将来においては統合の検討が必要と考えられます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	荻崎学園 荻崎中	20	6	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数は一期が一定で、二期で微増、その後から三期の中頃まで減少する。そしてそれ以降は一定となる 小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 荻崎中学校と高崎中学校との統合を検討する
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	高崎学園 高崎中	17	10	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数は一期が一定で、その後二期の終わり頃まで増加する。そしてそれ以降減少する 標準規模小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

⑥中心地区

一部の学校で、公務員宿舎の削減計画の影響により、生徒数の減少が予想されるため、隣接中学校との学区調整等が必要と考えられます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動 向 ・ 課 題	方 針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●竹園東中学校区の千現2丁目の分離を検討し、谷田部東中学校区との学区調整を図る ●竹園東中学校区の吾妻4丁目の分離を検討し、吾妻中学校区との学区調整を図る ●教室不足に陥る前に、増設を検討する	竹園学園竹園東中	20	24	・生徒数は二期末の頃までほぼ一定、三期は増、それ以降減少する、 ・大規模校で推移する ・教室不足が発生する	・公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある → 教室増設 ・学区調整
二期	●現状の学区の維持を図る					
三期～四期	●丸重小学校と竹園東小学校が統合した場合、丸重小学校区を桜中学校区より竹園東中学校区への組み入れを図る ●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	桜並木学園 並木中	21	10	・生徒数は通減二期末頃まで増減を示し、それ以降一定する ・二期以降は小規模校で推移する	・公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある ・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●並木中学校区の大角豆の分離を検討し、谷田部東中学校区との学区調整を図る					
一期	●教室不足に陥る前に、増設を検討する ●現状の学区の維持を図る	光輝学園手代木中	19	19	・生徒数は変動しながら三期中頃まで一定、それ以降増加する。 その後減少する ・三期まで標準規模校、それ以降大規模校と三期の終わりまで繰り返す、その後標準規模に推移する	・学園の見直しを検討する必要がある ・公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある → 教室増設 → 学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●柳橋小学校と手代木南小学校が統合した場合、柳橋小学校区を谷田部中学校区より手代木中学校区への組み入れを図る					
一期	●春日中学校区の春日1丁目の分離を検討し、春日中学校区との学区調整を図る ●竹園東中学校区の吾妻4丁目の分離を検討し、竹園東中学校区との学区調整を図る ●現状の学区の維持を図る	吾妻学園 吾妻中	16	6	・生徒数は二期末頃まで減少し、その後通増する ・標準規模で推移し、二期の終わりに小規模校となるが、それ以降、標準規模校で推移する	・公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある ・学区調整 ・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●竹園東中学校区の千現2丁目の分離を検討し、竹園東中学校区との学区調整を図る	谷田部東中 洞峰学園	23	20	・生徒数は三期の中頃まで増加し、それ以降二期の終わりまでほぼ一定、それ以降通減する ・二期まで大規模校でそれ以降は標準規模校で推移する	・学園の見直しを検討する必要がある ・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●並木中学校区の大角豆南部の分離を検討し、並木中学校区との学区調整を図る					

⑦TX開発地区

それぞれのTX沿線開発地区内の新設予定校に関わる学区再編が課題となります。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期 ～ 二期	●学園の森義務教育学区の分割を検討し、葛城地区の学校予定地に新設を図り、施設併設型小中一貫校を検討する	新設校 （仮称） 研究学園中学校	—	—		<ul style="list-style-type: none"> ・新設 ・施設併設型 小中一貫校
三期 ～ 四期	●現状の学区の維持を図る					
一期	—	（仮称）TX沿線開発地区 福田坪地区中学校新設校	—	—		<ul style="list-style-type: none"> ・新設 ・施設一体型 小中一貫校
二期	—					
三期 ～ 四期	●高山中学校区の分割を検討し、（仮称）TX沿線開発地区・福田坪地区の学校予定地に新設を図り、施設一体型小中一貫校を検討する					
一期	—	（仮称）TX沿線開発地区 由台地区中学校新設校	—	—		<ul style="list-style-type: none"> ・校中学校が移転した場合、施設一体型小中一貫校の新設を検討する ・新設 ・施設一体型 小中一貫校
二期	—					
三期 ～ 四期	<ul style="list-style-type: none"> ●校中の移転に伴い、新設を検討する ●施設一体型小中一貫校を検討する 					

4. 義務教育学校の適正配置計画

(1) 学校別の配置方針

①TX開発地区

児童生徒数の増加が予想され、新設校との学区調整が課題となります。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	春日学園義務教育学校		37	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は二期の初めまで増大し、その後三期の初め頃まで減少する。また、それ以降再び増大減少する 大規模標準規模校で推移する 	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●（仮称）研究学園中学校に学区の分割を図る	校 学園の森義務教育学校		80	<ul style="list-style-type: none"> 大規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 統合にあつては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある 新設 施設一体型小中一貫校 隣接校との統合 学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	<ul style="list-style-type: none"> 要小学校との統合を検討する 第二期の学区の維持を図る 					
一期	●学校の新設、新設校への学区の分割を検討する	校 みどりの学園義務教育学校		71	<ul style="list-style-type: none"> 一期末頃から大規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 新設 施設一体型小中一貫校 学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

②筑波地区

児童生徒数が減少することから学区の維持を図ることが必要となります。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	秀峰筑波義務教育学校		30	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数は一期が一定で、二期で微増、その後三期の中頃まで減少する。そしてそれ以降は一定となる 標準規模校で推移する 	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

5. 幼稚園の適正配置計画

全国的に少子高齢化が進み人口が減少している中、つくば市の人口は現在24万人を超え、さらに年々増加傾向にあります。これに伴い幼児数も増加していますが、研究学園都市中心地域の幼児数は増加しているのに対し、一部周辺地域では幼児数が減少傾向にあり、幼児数の分布状況に地域差が生じています。

また、幼稚園・保育所の利用状況は、市立幼稚園を利用する人数に比べ、市立幼稚園以外の私立幼稚園や保育所を利用する人数が多く、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が実施され、幼児数の変動からは将来の市立幼稚園の利用状況を把握することが難しい状況になっています。

このため、市立幼稚園の適正配置計画は、学区審議会で提案された「幼小一貫教育の工夫」や「通園のための交通手段の開発」を共通の課題としながら、人口の定着や充足率、あるいは建物の老朽化の対応などを踏まえて、市内を『中心部』と『周辺部』に分けて、それぞれの「動向及び課題」を把握し第一期から第四期までの「幼稚園の配置方針」を設定します。

1) 幼稚園の配置方針

①中心部

期別の方針 一期 (R1~5) / 二期 (R6~10) / 三期~四期 (R11~20)		幼稚園名	動向・課題		方針
一期	<ul style="list-style-type: none"> ●並木幼稚園と桜南幼稚園との統合を検討する ●手代木南幼稚園と松代幼稚園との統合を検討する ●松代幼稚園の園区を検討する 	手代木南 二の宮 竹園東 並木 吾妻 桜南 竹園西 東 松代	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の定着はあるが保育所の利用増に比べて幼稚園利用は少なく、将来にわたり充足率の増加は期待できない ・施設の老朽化が目立つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・園が中央部エリアに集中している ・住宅密集地にあるため園舎の拡張や、駐車場の確保が難しい ・公務員宿舍廃止後の動向を注視する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接区との統合 ・園区調整
二期	<ul style="list-style-type: none"> ●第一期の園区の維持を図る 				
三期 ~ 四期	<ul style="list-style-type: none"> ●第二期の園区の維持を図る 				

②周辺部

期別の方針 一期 (R1~R5) / 二期 (R6~10) / 三期~四期 (R11~20)		幼稚園名	動向・課題		方針
一期	<ul style="list-style-type: none"> ●高崎幼稚園と岩崎幼稚園の統合と茎崎第三小学校への移転を検討する ●谷田部幼稚園の移転を検討する 	大穂 上郷 谷田部 島名 桜 筑波 高崎 岩崎	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に施設の老朽化が著しい ・合併以前の区域内のほぼ中央に立地しているが、園区が広大である ・島名幼稚園、谷田部幼稚園の園児数は増減、その他の園は増減が予想される 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接区との統合 ・園区調整 	
二期	<ul style="list-style-type: none"> ●第一期の園区の維持を図る 				
三期 ~ 四期	<ul style="list-style-type: none"> ●第二期の園区の維持を図る 				

学校等適正配置の基本的な考え方

学校等の適正な配置は、先の「適正配置計画見直しの必要性について」と「計画見直しに当たって考慮すべき事項」にあげた課題等を改善するために行う必要があります。

そして、適正な配置を行うためには次の検討が必要となります。

- ①学校が望ましい学習環境を保つためには、標準的な学校の規模を保つ必要があります。そのため、指標となる「標準規模」などの基準を定める必要があります。
- ②標準規模の学校とするためには、将来における学校規模の検討とともに、周辺の学校、新たな学校の設置等を含めた「適正な配置」を検討する必要があります。
- ③地域や児童の実態等からみて、早期に対応することが困難な場合もありえることを考慮し、児童への影響が出来る限り少なく、かつ標準規模への対応を基本としつつ、学校の特色を積極的に生かすための工夫や措置等を検討する必要があります。

ここでは、「学校の標準規模への適正化の意義と効果」を明らかにし、つくば市における「標準規模校等の設定」そして、「適正な配置の検討方法」について、基本的な考え方を整理します。

1. 学校の標準規模への適正化の意義と効果

幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の時期各段階の教育は、各一人それぞれの生涯にわたる「生きる力」の基盤を形成するものであり、子どもたちに自立して生きるための確かな学力と多重社会での共生能力を身につけさせていかなければなりませんいくことが求められます。

子どもたちに、この「生きる力」を確実に保障することは、大人や国家及び社会の義務であり、つくば市においても、国や県の支援を受け、市民の協力を得ながら、この「生きる力」を育成するために最適な「学校環境」を提供する必要があります。

「学校配置」は、この学校環境の基礎的インフラストラクチャとなるものであり、すべての幼児・児童生徒が安定・安心・安全のうちに通える標準規模の学校を適正に配置していかなければなりません。

学校は、子どもたちの社会性の育成やお互いに学び合う場として一定の規模が必要です。小さすぎず・大きすぎずの適正な規模の学校をバランスよく配置することが、本計画の根幹を成す重要な事項です。

標準規模の学校による適正な配置を実現し、望ましい学校環境を整備することにより、「児童生徒の教育的の充実」や「学校運営等の充実円滑化」、「教育予算の効率化」など、次のような意義と効果が発揮できるようになります。

第1には、「教育環境の充実」があげられます。異年齢の児童生徒がともに学ぶ環境が充実されます。また、児童生徒同士や教員との関わりが十分に保たれ、社会性や豊かな人間性やたくましさを育むことができるようになります。

第2には、「学習意欲の向上」があげられます。多様な学習活動を行うことができ、学力や資質の向上につながります。また、小学校においては教員の所有免許教科が拡大され、より専門的な教育を受ける環境が整備されるようになります。

第3には、「教育活動の充実」があげられます。体育や音楽では、適切な規模の学習体験（集団競技、合奏、合唱など）が可能になります。また、人間関係を考慮したクラス替え、学習グループ替えがやりやすくなります。そして、男女数のバランスが良くなり、多様な教育活動が可能になるなど、学習活動の充実が期待できるようになります。

第4には、「指導体制の充実」があげられます。児童生徒数に応じた教員配置が拡大され、教科指導や児童生徒指導の充実を図ることができるようになります。また、教科打合せや課題研究などを同じ教科の教員同士で行うことや、校内における教職員研修の充実を図ることができるようになります。

第5には、「学校組織の充実」があげられます。少人数加配など教員の配置が拡大されるようになります。

第6には、「校務の効率化」があげられます。校務の役割分担が明確になり、教員一人ひとりが担う業務を分散化できるようになります。

第7には、「部活動の充実」があげられます。クラブ活動や部活動においても多様な種目が選択でき、より児童生徒の興味・関心に応じた活動ができるようになります。

第8には、「P T A活動の充実」があげられます。P T Aの適切な規模化により、保護者の負担が軽減されるとともに、組織的な活動を行うことができるようになります。

第9には、「教育予算の効率化」があげられます。教育費の集中や計画的な予算化により、老朽化及び耐震化等に対応した施設整備や学校運営費等を効果的に活用することが可能となり、教育環境を充実させることができるようになります。

2. 標準規模校の設定

「学校規模」の基礎単位は「学級規模」です。国が示す学級規模は「40人編製の学級※1」を基準とし、小学校・中学校それぞれの学校規模は「学級数12～18学級※2」義務教育学校は「18学級以上27学級以下※2」を標準としています。

また、茨城県教育委員会が示している学校規模は、「小学校は12学級以上※3」、「中学校は9学級以上※3」を望ましいとしています。

学校規模については、国と県の考え方に開きがありますが、つくば市においては、よりよい教育活動の活性化を図るため、学級規模が「1学級40人以下」で、学校規模が小学校においては「学級数12～24学級（学年2～4学級）」、中学校においては「学級数12～18学級（学年4～6学級）」となる学校を『標準規模校』とします。

また、施設一体型小中一貫校※4の標準規模を考える際に、教科の専門性を生かした学習指導、児童生徒へのきめ細やかな対応の観点から、5～6年生における教科担任制を取り入れた授業を実施しやすくすることが重要となります。したがって、義務教育学校※4については、各学年の学級数が18～45学級（学年2～5学級）となる学校を『標準規模校』とします。ただし、地域の実態その他特別な事情により、17学級以下や46学級以上であっても許容されることがあります。

なお、本計画では、学級数が標準規模校に満たない学校を『小規模校』、学級数が標準規模校を超える学校を『大規模校』とします。

※1：学校教育法施行規則（第40条・第69条・第79条の2）にもとづく小学校・中学校設置基準（ともに第4条）及び公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（第3条）

：但し、小学校の第1学年の児童で編制する学級にあっては35人とする（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）（第3条第2項）

※2：学校教育法施行規則（第41条・第79条・第79条の3）及び義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（第4条）

※3：「公立小・中学校の適正規模」（指針）茨城県教育委員会策定（平成20年4月）

※4：施設分離型小中一貫校のうち構成する小学校及び中学校がそれぞれ1校の場合も含む

3. 適正配置の検討方法

学校の適正配置は、次に示す考え方に基づいて検討を行います。

- 将来の児童生徒数の推計を行います。
- 標準規模への適正化を図るため、小規模校は、学区調整や統合等の検討を行います。
- 大規模校は、教室増設や学区調整、分割、移転、新設等の検討を行います。
- 小中一貫教育の今後の議論現状への対応を踏まえた検討を行います。

適正配置の検討においては、次に示す事項に留意する必要があります。

- 地域の地理的・歴史的な成り立ちによる生活圏など、地域の特性に留意する必要があります。
- 通学距離の拡大及び通学時間の増大に伴う児童生徒の負担軽減や安全性確保に留意する必要があります。

4. 本計画（指針）の推進について

本計画の具体的な推進にあたっては、当該関係者から構成されるつくば市学区審議会への諮問とともに、当該学区市民との協議を十分に行い、合意形成を行った上で実施していくことを基本としています。そのため、本計画は、~~これら市民の合意形成、又は~~社会状況の変化、時々の財政状況等によっては、指針どおりに推進できない場合があります。

会 議 録

会議の名称		令和元年度第4回つくば市学区審議会		
開催日時		令和元年12月19日(木) 開会 10:00 閉会 12:00		
開催場所		つくば市役所 コミュニティ棟1階 会議室1		
事務局(担当課)		教育局 学務課		
出席者	委員	土田十司作、和田雅彦、柳橋浩利、松本義明、根本一城、付波、森田修司、二宮君弘、長橋進也、成島美穂、山本美和、小原正彦、木澤寛伸、川根義行、沼尻正則、藤井穂高、樋口直宏、巽佳代子、兼澤公也		
	その他			
	事務局	門脇教育長、森田教育局長、中山次長、朝賀教育指導課長、飯泉教育施設課長、池畑健康教育課長、間中学務課長、下田学務課長補佐、中山学務課主任主査、平石学務課主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) つくば市学校等適正配置計画(指針)について (2) その他		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議 事 (1) つくば市学校等適正配置計画(指針)について (2) その他 4. 閉 会			

<審議内容>

1 開会

2 会長あいさつ

改めましておはようございます。本審議会も第4回となりました。今後、パブリックコメントも予定されているようですので、今回も是非活発な御議論いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 議事

会長：それでは会議の進行をさせていただきます。本審議会の条例第6条第3項の規定により、審議会の開催は、委員の過半数の出席が必要となりますが、本日は、委員24名中17名の出席により、本会議は成立していることを報告いたします。傍聴者はいらっしゃいますか。今はいない。わかりました。議事の前に、会議録の確認です。会議録については、ホームページにて公開になりますが、前回の議事録について訂正等はありませんでしょうか。何かありましたら、事務局にお問い合わせいただきたいと思います。それでは、議事に入ります。本日の議事は第1号のつくば市学校等適正配置計画指針についてになります。まずは事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：配布資料に基づき説明)

会長：前回は、見え消し版ということと、それから色々な意味での見え消しということ、ちょっとわかりにくかったんですが、そうしたものを全て調

整していただいて、その上で前回の御意見を受けて、このように修正した
というような案になっています。ということで、前は、小規模校と大規
模校とを行ったり来たりしていて、少し分かりにくいということだったので、
今回は大きい方から行きましょうか。大規模校がいくつかあります。
それに伴って例えば、小学校の配置計画でいくと、TXの開発地区の70ペ
ージとか、中学校では75ページ、それが76ページの義務教育学校があまり
にも大きくなっているんで、分割するというに伴って、新設校が出て
きているということになりますが、まず大規模校への対応というところか
ら始めさせていただいてよろしいですか。それから小規模校の方にと、分
けて議論させていただきたいと思います。まず大規模校の方、それから新
設校も含めて、御質問御意見があればお願いしたいんですが、いかがでし
ょうか。

委員：70ページ、75ページにかけて、基本的にはよくわかったんですけど
も、例えば70ページですと、研究学園小学校新設校のところの第一期には
施設併設型小中一貫校を検討するというようになっていて、今日新たに出
てきた70ページ、75ページには、まず特にそういう記述はない。あるい
は、75ページですと、桜中の移転及び新設を検討するという話も出てい
るので、このあたり、まだ土地や場所も決まっていないのか、あるいは見通
しがあるのか。見通しがあるとなれば、そこを、簡単に言うと、同一敷地
内に小学校と中学校を併設するという考えがあるのかないのか。そのあた
りを伺えればと思います。個人的には、研究学園と同様に実際にはわから
ないけれども、施設併設型の一貫校を検討するという文言を入れた方がい

いんじゃないかな、と思っております。

会長：施設併設にするかどうかということ、桜中の移転とかももう少し説明があった方がいいような気もしますがいかがですか。

事務局：はい。それでは、御説明させていただきます。この書き方については、市報やホームページ等で公表させていただいている部分、研究学園の小学校中学校については、公表もさせていただいておりますので、併設という形で今回記載しております。みどりのについては、小学校中学校の新設について今後検討していくことが必要ですということで、それ以降まだ公表もしておりませんので、明記はしておりません。この明記については、中根金田台、みどりの、研究学園についても、学校用地が既に確保された形でありますので、そこを見据えて記載しております。桜中の移転につきましては、43ページを見ていただくと、桜中の基本情報がございます。右上、現有普通教室数が17という形で載っております。そこを見ていただいて、下の人数のクラスを見ていただくと、令和14年頃に18ということで、クラスが現有教室数よりオーバーするようになります。その上で、桜中の72ページも御覧いただければと思います。桜中は、国指定史跡地域のため、増改築が困難な学校になりますので、今後教室が足りなくなった場合、増築改築が出来ないということがありますので、その際に、この中根金田台に移転を検討した方が良いのでは、ということで記載をしてあります。みどりの南部の小学校と中学校については、用地等はございますが、これから施設一体にするかを含めて検討していくことになりますので、そこまで詳しく明記をしてないということでございます。以上です。

会長：何かあればよろしいですか。今のところ、72 ページのところの、桜中の教室数が 18 となっていますけど、先程の説明だと、17 と言っていましたけれど、これどっちでしょうか。43 ページだと、普通教室数が 17 になっていますが。

事務局：すみません。17 です。後日訂正します。72 ページの教室数は、17 です。

会長：はい、お願いします。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。大規模校については、あまりにも大規模になってくるという予測なので、もう分割するしかないというふうに思われますので、またこの件は、小規模校の後で、関連する議論があれば、その時に続けていただいても結構ですので、一度ここで切らせていただきます。今度は、小規模校の方で、今までの議論ですと、あまりにも小規模である場合は、やはり統廃合はやむを得ないのでは、というような議論も出てきている一方で、出来るだけ小規模校の良さを生かした形で、そういうところだからこそ、この学校を選んだという方もいらっしゃるということなので、なかなか合意点が見つけにくいところではありますけれども、原案とするとこのような形で示していただいています。修正点もありますので、前回の議論を踏まえて、このような形でいいのかどうか。個別の学校について、御意見を頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。私の方で確認させていただきたいのは、例えば64ページの、これはあくまでも例えばですが、この前野小学校と要小学校の教室数が7とか6と載っているんですが、これは、元々この学級しかない、つまり標準が12から18というふうに言っはいるけれど、例えばこの学校の場合は、元々教室数がこれしかないということによろしいんでしょ

うか。

事務局：こちらの学校については、7教室というのは、先ほどの基本情報を見ていただくと、現有普通教室数ということでございます。今、普通教室で使っている教室プラス今後教室として使える数で記載はしております。御質問いただいた学校については、そういった教室も含めて7教室ということになります。

会長：こういった学校については、標準学校規模が12から18と言っても、元々そういうことが難しいというような条件があるということですね。そういうことも踏まえて御議論いただければと思いますが、小規模校について御意見があればいただきたいんですが、いかがでしょうか。

委員：豊里地区については、やはり残していただきたいという意見が多いということで、この書き方で良いと思います。それから、大穂地区について、やはり会長さんからありましたように、元々、学校がこの規模ですので、これはこのままでいいのかな、というふうに感じております。前回の議論がありました、沼崎小の学区が新設校の方に移るんじゃないかといった質問が出ていたかと思うんですが、それについてはどのような回答になるでしょうか。今回、触れられてないような気がするんですけども、もしわかっていたら教えてください。

事務局：はい。前回も、地域住民の方や色々な方から新設校に関連した御意見をいただいておりますが、現段階で学区をどうするということを審議をしている状況ではございませんので、御意見としていただいて、今後新たに審議していくという形になります。

委員：とすると、ここにはまだ書かないということになるわけですか。

事務局：おそらくこの出来上がりの時期より、審議が後になるかなと思いますので、審議をしてない状況の事を記載するのがどうかなと考えております。

委員：現場の実状として、前回はあえて言わなかったんですけども、沼崎小に関しては、学園の森が出来たときにも、かなり混乱がありました。今度また越境出来ませんよ、という話があり、混乱が続いているので、それにどんどん新設校でも巻き込まれて行ってしまうような形になるので、この後に議論が、また別な場があるということですので、そこでしっかり説明していただいて、まとめていただきたいというのがこちらからの要望です。

事務局：はい。御意見ありがとうございます。新しい学校が出来る時には、学区を決めなければならないことになりますので、新たに学区審議会を開催いたします。その学校区に関係する方々を委員として選ばせていただいて、審議になります。例えば、今の学園の森の学校区を分割ということだけではなく、学園の森に隣接するような学校区を取り込むという案になれば、その隣接学校区自体の学区も変更するようになりますので、慎重な議論も必要になりますから、またその時に審議をしていただければと思います。御意見として承りたいと思います。

委員：ありがとうございます。よろしく申し上げます。

会長：例えば 65 ページの豊里地区のところだと、これからパブリックコメントを受けるということを想定すると、今回直していただいた動向課題で、今鹿島小学校と沼崎小学校の学区調整を検討するというのが書かれているけれど、右側の方針だと現状維持。左側の期別の方針も現状維持というのが並んでいるので、この動向課題に書かれていることと、方針ということが、読む限りだとわからないんですね。だから、今の説明だと、今の段階で、

いつやるかが決まっていないので期別の方針に書いていない、という理解でよろしいですか。

事務局：期別の方針に記載しているのは、例えば学区調整の場合は、地区名まで記載して検討することになっていますが、今回は、まだピンポイントで考えているようなことでもございませんでしたので、方針に記載しておりません。その中で、確かに方針では、これをやっていった方が良いのではないか、ということの記載を具体的に対応していますが、課題は、そういうことも考えていただきたいという意味合いで記載をしています。

会長：その動向課題で書かれていることと、方針で書かれていることがこの平面上だと読めないんですね。これだけだと、伝わりにくいというか、分かりにくいような気がします。他の地区でも同様にありますので、検討すると書いているけれど現状維持する、というところとかね。そのあたりが、パブリックコメントに出す時に、どういうふうに理解されるのか。少し分かりにくいので、何らかの説明があった方がいいのかもしれない。それは、御検討下さい。

事務局：はい、御意見ありがとうございます。それでは、例えば21ページから始まる各学校の基本情報と人数については、17ページで説明文がございます。同じように、学校の期別の方針の部分について見本というような形で、新たに追加するかどうか、記載するかは持ち帰って検討させていただければと思います。

会長：各学校についていかがですか。小規模校のところについて。

委員：今の話と関連するところですがけれども、桜地区に関して、TXの沿線開発区域の中では、第一期に中根金田台地区小学校の新設を検討するという文言が入っていますので、整合性を取るためには、桜地区の栗原小、栄小、九重小にも動向課題に今後の状況を見て、というような書き方なのかなと思いますけれども、場合によっては、そういうものを検討するという文言

を、ここも入れておいた方が良いのかなと感じました。以上です。

事務局：ありがとうございます。再度また修正等を含めて、検討させていただければと思います。

委員：私の感じたことですがけれども、大穂地区の前野小並びに要小、ここは令和20年まで6クラスでほぼ推移しますよね。ずっとほぼ一定数で推移するのであれば、20年先までなんでね、この辺を一緒に出来ないのかと。また一緒にした場合は、今日校長先生来てますけれども、一緒になった場合、そういう良さとか話してもらって。将来的に一定であれば、合わせた方が子供たちのためにも良い面の方が多いんじゃないのか。あるいは、今まで通り小規模校で推移したいんだよ、という希望もあるかと思いますがけれども、一緒になった場合のメリットなんかもお聞かせ願いたいと思うんです。

委員：本校も、地域住民説明会を何度も何度も繰り返して、やはり地域の方の理解がまず大事かなと思うんです。あとは、統合した場合に、学校がどちらかに行くのか、その学校の建設する場所、そういうこともまた出てくるのではないかなと思います。確かに、適正規模の学級、学年で推移するのは子供たちにとっては凄く、効果というか、人数が少ないことで良い面と、たくさんいないと例えば体育の授業でもゲームをやるときに人数が少ないと出来ないとか、そういう不便さはあるとは思うんです。その地域の実態、子供たちの様子を十分考慮して地域との慎重な話が必要かと思われまます。子供たちにとっては、人数が多いほうが切磋琢磨も出来るし、プラスの面が非常に多いと思います。

委員：私も、今御指摘の大穂地区の児童生徒数の推移を見ていましたが、やはり標準学級数以外の児童生徒数には、ある程度注目すべきかなと思っております。今、話がありましたように、子供たちが、ある程度切磋琢磨しながら教育活動を行うためには、私どもの経験から申し上げますと、20人程度規模は必要かなと思います。そうしますと、要小等では、将来的に児童生徒数が10人から12、3人まで減ってしまうということですので、地域のコミュニティの中心であるという面と、児童の活動の面の両方を考慮しながら、単純に現状維持という表記だけでいいのかと少し疑問に思っております。64ページの地区の方針を見ますと、現状維持と記載されておりますので、これについても御検討いただければ、ありがたいと思っております。以上です。

会長：ありがとうございます。その辺りいかがでしょうか。

委員：今出ていた、前野小、要小の話に限って言うと、学校の規模が1学年1クラスの学校の規模になるので、それを統合となると、隣の学区に行くのか、もしくは学校新設という話になると思うんですけども、通学距離が伸びてしまうというデメリットがあるのかな、という気はしています。実際、私も考えてみたんですけども、通学距離を考えると難しいのかなと。地図上で見ると、前野小は大曾根小の近くだしとか、大穂地区ではないですけども、要小は沼崎小の近くです、とかいうことは考えられるんですけども、結構難しい問題なのかなという気はします。検討と書くのは、それはそれでいいことだと思うんですけども、やはり保護者としては、通学距離が伸びるというのは、あまり歓迎できないことかなという気はしています。前回、親の思いだという話が出たかと思うんですけども、やっぱり親としては、あまり長距離を通学して欲しくない。特に、小学生ですね。中学校はいいと思うんですけども、小学校に関しては、あまり長い

距離を通学して欲しくない、というのが保護者の率直な意見です。確かに、大規模校というか、人数が多い学校は、切磋琢磨が出来るということをおっしゃっていましたが、小規模校にはそれなりに小規模校の良さがあります。私のところの学校では、体力テストをやる際に、1年生だけ2年生だけという形で今までやっていたものを、1年生と6年生と一緒にやると、6年生が1年生を教えてくれるので、上手く出来ましたよということを学校から報告を受けて、小さい学校なりに考えていくことはあって、一概に悪いことは、保護者から見るとないかなと。ただ、先生方から見ると、やはり切磋琢磨は必要かな、という気はするので、最終的にどのように書いたらいいのかわからないんですけども、書くとしたら、隣の学区に統合するとか、学校新設するとか、そのあたりになるのかなという気はしています。まとまっていない意見ですけども、以上です。

会長：今のあたりは、この大穂地区のところで、その統廃合を検討するかどうかというような文言を入れるかどうかというような議論になると思いますので、もう少し御議論いただきたいと思います。小規模校であれば、予算もあるし、デメリットを補う形でネットワーク化と言うんですけども、近隣の小学校が集まって活動するとかというような形で、現状を維持しつつ、その小規模校のデメリットがあるとすると、それを補う方策もあるんですね。一度なくしてしまうと、なかなか復活するのは難しく、小学校はその地域の将来というようなこともあるので、地域からすると小学校がなくなってしまうというのは、その地域の将来と絡んでくるようなこともあるので、そう簡単に統廃合というのも難しいところではあるんです。ただ、おっしゃるようにより小さくなってしまって、教育的に望ましくないということであれば、やはり統廃合という文言を盛り込んだ方がいいのか、議論が色々あると思いますので、もう少し議論があればいいと思うんですが。

委員：お聞きしたいんですけれども、統廃合の際にネックになっているのが、恐らく学園の問題だと思うんです。中学校区を変えることは、相当難しいという認識を持った方がいいのでしょうか。

事務局：はい。学園が変わるということになると、簡単に、という言い方は変ですけれども、例えば3年後に変えるということも、難しいかどうかということも含まれると思うんですね。小中一貫ということで、学園の中で小学校と中学校が一緒にやっております。小学校が中学校と連携をしている中で、統合して学園が変わるということになると、お子さんたちは、自分はこの中学校に行くと思っていたら、違う中学校に行くということになりますので、その辺も理解していただくことを、だいぶ前からしていかなければいけないのかなという気はしております。学園を変えるということには、色々な準備をしておくことが必要なんじゃないかと考えております。

会長：小中一貫教育9年間を見通したときに、同じ所にあった方が、それはそれで教育的には望ましいんですが、それがネックとなって小規模校化が進んでいくことですから、メリットデメリットですよ。それをどう考えるかによると思うんです。

委員：当然、学校統廃合は非常に大きい問題なので、大きな問題として考えるのであれば、学園の切り替えというのは、数年見越しながら考えてもいいんじゃないのかなと思ったので、そういう話を聞かせていただきました。

事務局：はい、ありがとうございます。この計画自体が、決定ではなく指針という形になっておりまして、9ページを見ていただきたいと思います。4番に本計画（指針）の推進について、と記載しております。この具体的な

推進に当たっては、当該関係者から構成される審議会の諮問とともに、当該学区市民との協議を十分に行い、合意形成を行った上で実施していくことを基本としています。そのため、本計画は市民の合意形成、社会状況の変化、時々々の財政状況で指針どおりに推進できない場合があります、ということに記載があるとおりになんです、この指針に、統廃合とかあった場合には、地域住民の方や保護者の方と、説明会や意見交換会を何度も何度も行って、合意形成を行った上で実施していくということは実際にはありますが、この計画が出たときに、見る方によっては、もう決定なんですよ、もう決まったんですよ、というようなことがあったのは事実です。記載の仕方は確かに難しいんですが、仮に学校がなくなるような場合になると、地域の学校ですので、地域の方の御意見を十分お伺いしながらやっていくのが今までの流れでございます。今までやってきた説明会等の経験から、2つもしくは3つを1つの学校にするということになると、どこか新たなところに作る、確かに土地とか色々な場所を考えなければいけないんですけれども、皆さんからすると、自分の学校だけがなくなって、他の学校に行く場合よりは、色々考えていただける場合がございますが、どちらか残して、どこか1つの学校に行くとなると、なくなる学校の方というのは色々な御意見もありますので、それを合意形成していくのは、非常に難しいこともございます。そういったことも含めて、ここに記載があったとしても、それは地域の方の合意形成を行って、行政として実施していきますので、記載の方法が難しいんですけれども、御検討いただければと思います。

委員：今の話を聞きますと、私の中でちょっと混乱しているんですけども、方針を決めるというのは指標とも違うし、小規模校は結局どうするかというのは、学校は地域の財産という考えもありますし、子供の立場から見ると、教育上で最低でもこのぐらい人数的にあった方が望ましいという考え方もあるし、最終的に統合する時、地域住民がどこまで妥協できるかという話し合いになると、結局市としてはお財布の事情もありますから。教職員とかは県の職員ですよ。最近聞いたんですけども、ずっと市の職員かと思っていたんです。そういう建設費とか、その時その場所の住民の意見により実行する、新しい学校を作ってあげる。あるいは、ここの地域の住民はあまり意見を出さないから、統合してもう1つの小学校の敷地内に全員行くという話になったりすると、小規模校に対する考え方は、市としては全く明確なものはありません、というふうに考えた方がいいんでしょうか。あるいは、もう少し違う言い方をしますと、決められない事情がたくさんあるからここで文字として残すのが難しいと考えた方がいいんですかね。

会長：例えば、小学校と中学校は、やっぱり違っていて、中学校は教科担任制ですし、学級の規模に応じて先生の数も変わってきますね。あと、部活ですよ。ある程度規模が大きくなると、部活の種類が揃わないので、そういう意味で、中学校はある程度、規模があった方がいいと思うんです。ただ、小学校については、本当に色々な考え方があって、小規模の方がいいという方もあれば、ある程度大きくて切磋琢磨した方がいいと言うような、そういう教育に対する捉え方の違いによって、どういう規模がいいのかというのは変わってくる場所なんです。ですから、一応標準は定めて

いますけれども、教科担任になるとかはまた別ですけれども、そうでないとすると、どういう教育が小学校にとっていいのか、小学校だとどういう教育が望ましいのかというのは、小規模校と大規模校はそれぞれメリットデメリット裏表の関係にありますので、先生方とすると、その規模の中で出来るだけ良い教育をしていくということになるわけなんですよね。ですから、どうしても小さ過ぎるとか、大き過ぎるいうと問題になりますけれども、例えば先程の議論だと、どうしても小さいと物理的に出来ないものがあると、それを補うことが必要になってきますけれどもね。あと、小学校とかだと、地域の象徴的な意味もあるので、それを簡単にここで、数が標準以下なので、はい統合、というふうにはなかなか決められない。ですから、先程の先生の話に、何度も説明会を開いて合意形成していくプロセスを踏まないと、ここで統合とはちょっと言えないところもあるんですよね。それが難しいところではありますけれどもね。

副会長：今の御意見も一理あるなと思っていますけれども、今回は、市内の適正配置ということで考えているので、現状ではこれがある程度限界なのかなというふうにも感じているんです。ただ、世の中の教育のあり方も、今変わりつつありますし、また、つくば市の教育大綱でも新たな特色を出した教育を市として行っていく、という方針も出てきております。それから、東京などでよくあるのは、もう全て学区を取り払って、要は住んでいるからこの学校に行くという考え方が変わってきておりますので、それぞれが小規模であったり大規模であったり、それぞれの特色を生かして、市内どこからでも行けるといった学区のあり方というものも、今後検討しなければいけない時期に入っているのではないかな、というふうに個人的には感じております。やはり、小規模であれ標準規模であれ、あくまでも今は保護者、親子の考え方や、それぞれのニーズに合わせた学校の選択というものに時代が変わってきてつつありますので、つくば市もこれからはそう

いったことも含めて、今回以降の、また早めにそういった議論を開始した方がいいのかなと感じております。それと、申し上げたかったのは、やはり世の中人口減少に行っておりますので、つくば市は、一時この時期人口増ではありますが、開発によるものでありますので、いずれ必ず人口が減っていく。そういう中で、1校作るのに30億円近くかかっています。現状必要だから、もちろん作るのは当然なんですけれども、世の中もう持続可能社会へ考え方が転換していきつつある中で、やはり新たに作る箱物は、少し将来像を見据えながら、これだけ既存の学校があつてその学校を生かしつつ、複合施設であつたり、教育のあり方を考えながら、どこまで新たなものを作って対応すべきなのか、というそういった考え方も本当にこれからは必要なのではないかな、と思いました。今回のことで、すぐに何かという話ではないんですけれども、委員の皆さんには、そういった視点を頭に置きながら、現状をまずはここで一旦考えていくということが必要な、というふうに思いましたのでご意見申し上げました。

委員：大穂地区について、少し気になりました。平成26年度の時点のくすのき学園の頃は、統合と書いてあつた気がするんです。それが、大曾根小、前野小、要小、吉沼小がそれぞれ現状維持という形になったのは、何かしらの経緯があつて、くすのき学園から大穂学園になった時に、こういう方針に変わったのではないかと思つたのですが、それで間違いはないでしょうか。

事務局：確かに、26年の時の策定計画を見ていただければと思うんですが、大曾根小のところには、三期から四期前野小学校との統合を検討する、と記載がございます。吉沼小につきましては、上郷小、今鹿島小との統合を検討するという文言がございます。その文言を抜いたことについては、今までもお話しさせていただいたと思うんですが、小規模校については小規模校なりの良さがあるということで、小規模校だから統合しなければいけないという訳ではなく、小規模校としても残していくことが必要ではないか、

ということで統合の文言をほぼ全体の学校から抜いた経緯がございます。これまでの会議の中で、例えば小規模校については、皆さんそれぞれ色々な御意見がございまして、複式にならなければ小規模校として残して欲しいと。複式どころではなく、今の状況としても、早い段階で統合してほしい、と御意見もさまざまございます。そうすると、統合という文言を書く場合に、その基準というものを明記するのが非常に難しい状況がございましたので、皆さん地区がそれぞれ違いますので、それぞれの地区の状況に合わせた形で、学区調整するとか統合を検討するという文言を記載しています。今お話ししている吉沼小については、今鹿島小と上郷小と統合については、中学校が大穂中と豊里中ということで学園が違ったものですから、記載していません。大曾根小とか前野小については、小規模校を残した方が良いのではということで文言を抜いた経緯がございます。

委員：ありがとうございます。今、子供が幼稚園なので、若いお父さんお母さんとよく話すんですけども、新しい家を建てる時、住む時に、やっぱり小学校とかの場所を基準にして住まいを決めるので、先程、学区にこだわらず自由に、と言っても、やはり近くに通わせるのが現実的なので、結局は学校がどこにあるかは、凄く重要なポイントになります。小規模校がなくなるかもしれないというくすのき学園の頃の話が、まだ全然広まっている状況で、今、つくば市の方針みたいなものが決まってからにはなると思うんですけども、小規模校で現状維持していくということが、発表されないと前野小の近くには住まない方がいいのかなとか、今後のことを考えるとみたいな、そういう話を皆さんがしているんです。だから、少なくともあと何年間、小規模校はなくなることが保証されるみたいなものが見えないと、住まいも決めづらいと言いますか、結局、平成26年の頃と今で、4年、5年で変わってしまう方針であるならば、信じていいのか、ちょっと不安になるようなものだなと思いました。

会長：そういう意味では、今までの方針は、基本的には適正規模に合わせていくということですが、今回は大きな変更なんですよね。私も今回から関わっているんで、また将来的にどうなるかはちょっと分からないんですけども、ただ親御さんの世代からすると、当然そんなコロコロ変わって、大丈夫かというようなことにもなりますね。ただ、大穂地区の場合は、仮に統廃合でも、学校の規模からして物理的に無理なので、それこそ新設校になってしまうんでしょうかね。それから、先程副会長がおっしゃったように、ここでは学区ということなんですが、ある程度人口が緩やかに減少していくことが見込まれる場合は、学校以外の側面も含めた形で、複合的な意味でこの地域の将来をどういうふうに設計するのかという中に、学校を位置づけた方がいいような感じもしますね。学校だけ作る作らないと言っても、そういう議論が限界なのかな、というような印象を私も受けました。他いかがでしょうか。

委員：今の話の通りだと思うんです。学校がなくなったから、その地区がなくなるんじゃないんですよ。学校があっても、地域はなくなるんです。学校にこだわることはない。その街をどうするのか、とそこから入っていかないといけないと思うんです。今、市長は、市街化地域活性化に取り組んでおられますが、それも昔の町村の盛り場を中心にしたものの考え方です。そこから外れた所は、全くどうしようもなくなっているんです。荃崎の荃崎第二、第三小学校は、児童がどんどん減っていくのがわかっているんです。全然開発されないんです。僕は戦後の教育を受けてきた、戦争終わってすぐの小学生でした。そのとき、僕らの田舎は雪国でしたから、小学校

に通えないんです。学校に泊まるんですよ。そこに泊まった10人や15人の生徒は、落ちこぼれず、活気があるんです。今、その地区がどうなっているかと言ったら、温泉が出て、高速道路が出来て、どこの街よりも素晴らしい地域になっています。みんな手広く農業もやっています。まちづくりから論じなければいけないと思うんです。それを論じられないんだったら、誰かが大英断を下して進めなかったら、これは難しい問題です。今の話で、たった6年、9年のために学校のそばに家を求め、卒業後成人し、年を重ねた親が、学校の子供の声について苦情を言うような時代ですよ。もう少し、将来を考えたまちづくりをするべきだと私は思って聞いていました。

会長：ありがとうございました。色々な意見がありますので、どうぞ御発言いただいてよろしいですか。

委員：私も、心情的になってしまいうんですよね。小学校がなくなっちゃったら、本当にさびれてしまうし、市長も周辺市街地の振興策をやってくれて、私も取り組んでいますけれども、実際に取り組むと、あまり先が見えなくて、本当にもっと根本的なところから、将来的な考えの中から何とか良いアイデアを出してもらいたいと思っています。吉沼地区なんですからけれども、子供が歩いている姿も少なくなってしまうと、学校は残して欲しいと思うんです。現状維持としていただいたことは、本当にありがたく思っています。以上です。

会長：大穂地区に偏ってしまいましたが、他の地区でも御意見があれば出していただいてよろしいですか。今回が終わると、パブリックコメントになりますので、全体を見渡していただいて、何かあれば事務局で検討させていただきますので。私が将来の各地区の具体的なプランがないと難しいという

ようなことも申し上げたんですが、ただここでは、あくまでも学区なので、学区のあり方について、という本題に戻らせていただいて、御意見があればいただきたいんですが、いかがですか。

委員：色々な御意見があるのは、当然だなと思っているんですけども、やはり我々、不動産関係扱っている者からすると、たかが6年から9年のためなんですけれども、そのために自分たちが定住する場所を必死に考えて、皆さん一生懸命土地探して、家建てて、そこに生活の本拠を構えるという方が、その年代の大多数なんです。だから、この小学校の問題点は、非常に大きなウエートを占めるのかな、と思ったんですけども、その中で特に小規模校に関しては、もしかしたら、こういうところに通わせたいという逆の希望をする方もいるかもしれないんです。例えば、前回の提言には、要小に関しては、学園の森との学区調整とか、統合を図るとか文言があったと思うんですけども、結果として学園の森が大規模校になってしまったので、それはなくなった。ただ、もしかしたら、学園の森の大規模校じゃなくて、要小の小規模校に、私は自分の子供を通わせたいというニーズだってあるかもしれないですね。ですから、小規模校を維持していくために、小規模校を選べる選択肢を残してあげることは必要なんじゃないかな、と思います。小規模校の方から大規模校に行けるような選択肢は必要ないと思うんですけども、その周辺から小規模校を希望する人、そして安全な通学路が確保できる、もしくは送迎できるというようなことが条件にはなると思うんですけども、小規模校にここからは行けるんだよ、行ってもいいんだよという選択肢をある程度作ってあげることによって、もしかすると何人かの方は、本来は学森だけれども、自分は要小の小規模校に通わせたいというようなニーズとかも出てくる可能性はあると思うんですよ。どうしても、市は、個々に来てくれれば対応しますよ、と言うんですけども、一般の方は個々でそれが認められるかどうか分らないです

よ。ですから、指定学校の変更の区域の中に、明確に入れてあげて、この地区に関しては例えば要小に変更することが出来るんですよ、とかそういう選択肢を明確な見える形を出してあげて、希望があればそれは認めてあげる、ということをして、要小、前野小、他の小規模校への誘導を図ることも検討した方がいいのかな、と私は感じています。以上です。

会長：それはなかなか良い案だと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思っています。ほかいかがですか。

委員：荃崎地区の件ですけれども、小学校での話を聞くと、保護者の方々は、別に小規模だからだめだとかという意見はあまりなくて、先生とその保護者、子供の距離が近いということなので、それに対しては、自分も満足しているんです。ただ、それが、中学校になると、話は別になりまして、43ページ6番を見てもらえればわかりますように、今はクラスが6クラス。令和10年度からどんどん減少して、3クラス4クラスという現状になっていきます。そうした時に、保護者としてはどうなのかな、切磋琢磨できない、部活が選べないという部分もあります。現に、荃崎中学校は、サッカー部もないし野球部もない状態ですけれども、自分の子供はサッカーをやっていて、中学校でもやりたいという時に、やっぱり高崎中学校に行くしかないんじゃないかという話が出ていて、その荃崎中学校地区の子供が11人サッカーやっていたら、11人が高崎中学校に行くとなって、荃崎中学校の生徒が少なくなるという部分もあるので、そういう現状を改善していただかないといけないんじゃないかな、と思っています。提案なんですけれども、大規模中学校から小規模中学校に来れるようなシステムを構築していただければなあ、というふうに考えているんです。そうすることによって、その統合や廃校だという部分もなく、地域の良さをその違う学園にいる人たちにアピールできるのかなというふうに思いました。そこも検討していただければと思います。

会長：それについては何かありますか。

事務局：はい。御意見ありがとうございます。先程の選択出来るかどうかという
ことになると、例えば今選択出来るとしておりますのは、隣接している
学校同士で、15ページに載せてある地域になります。指定の学校があるけ
れども、御希望があつて申請を出していただければ、変更可能という学校
に就学が出来ますという制度は実際にやっております。それ以外に、例え
ば自分の学校が大規模だから、違う学校に行きたいということになると、
学区外という申請を承認するかどうかというような形になっております。
今は、これから全体的にどうするかということも含めて、先程お話しがあ
りましたように承認をした後、実際お子さん1人だけで歩くこと、交通の
安全を考えて難しい部分もありますし、保護者さんに送迎していただくこ
とが可能かどうかとか、承認した後のことも考えなければいけないことも
出てきます。そういったことやこれからの情報発信も含めて、皆さんの御
意見としていただいて、検討させていただければと思います。

会長：中学校ですと、色々な柔軟な選択肢を設けてあげた方がいいかもしれま
せんけどね。ただ、その結果として、場合によっては、意識の高い親御さん
が、ある中学校に移ってしまって、残った中学校が結構苦勞するというパ
ターンもあるかもしれないので、慎重に考えないと、行った先の中学校は
いいけど、残った中学校は大変なことになると公立の中学校とするとどう
なのかなというようなこともないことのないのでね。その辺りをどうする
のか。それよりも、一気に1つの学校にしてしまった方がいいのかどうか
ですね。その辺は、それぞれの地域で御検討いただく必要があるかもしれ
ませんけれども、柔軟な選択肢を設けるといのは、中学校の場合は可能

だと思いますので、教育委員会の方でも御検討いただければと思います。
ほかいかがですか。

副会長：先程の私の発言が、皆様に誤解を与えてしまったようで、私が学区を取り払うと言ったのは、小規模校をいかに残していくかのために、小規模校にも通えるようにして、維持して残していくという意味です。ただ、新たにどんどん作っていただくだけではなく、今ある既存の施設をどうやって生かしていくのかという意味での発言でしたので、大変失礼いたしました。

会長：小規模校については、特任校とか色々な仕組みもありますのでね。おっしゃるように小規模校なりのものをアピールすることによって、人を増やすということは可能だと思いますので、是非そういう案も盛り込んでいただいた方がいいと思います。

委員：本年度PTAをやらせていただく中で、様々な各地域の意見はありますが、その中でも、高山学区ですが、今回高山学園の特に島名小学校、そして香取台小が新設校という話が上がっているんですが、つくば市の教育指針等々で新しい小学校をモデルケースにするということで、この情報が流れているところがあります。そうすると、同じ地域の中で、一方では新しい地区は活性化をして、一方では、同じ島名地区でも端の方というのは若干過疎化というか、子供たちも少なくなっているところがあるので、ある意味、モデルケースとして、同じエリアの中でも、駅側とその他島名小学校をどういうふうに残すかというところが、父兄の皆さんからあがっていて、先程のお話じゃないんですが、新しいものに関しては、つくば市の方でも色々な力を注いでいるということなんですが、残すところにメリット

というか色々な恩恵というか、そういった父兄や今までずっと税金を払っていた地元の方にも、何かしら要素として還元出来るというか、そういった情報をいただければな、ということで地域の方々からお話をいただいたので、意見としてお伝えさせていただきます。

事務局：はい、御意見ありがとうございます。今お話のとおり、香取台に新しい学校を作らなければならないということになります。先程説明させていただいたとおり、どこかで学区の線を引かなければいけないということになります。地図上では簡単ですが、実際には皆さんのお子さん、それと保護者の方、地域の方からすると、非常に難しい問題がございます、皆さんの感情が色々入ったりすることもありますので、この新たな学校を作る時には、保護者の方や、地域住民の方と説明会等を行いながら、説明会前もしくは説明会時には様々な情報等を皆さんに提供し、共有していただいて、その上で色々な御意見をいただきながら、今後学区なり地域の情勢、学校の方針を教育局の方でも検討していくようになると思います。これからも皆さんに御協力いただくことがあると思いますので、よろしく願いいたします。

委員：記載の部分で、確認したいんですけども、66ページの谷田部南小の動向課題のところ、みどりの学園義務教育学校と学区調整をするという文言とか、76ページのみどりの学園にも同じように谷田部南小学校との学区調整を検討する、と書いてあります。僕、みどりの南部小学校新設の所がよく理解できていないので、どこにできるのかも分からないんですけども、この文言は、新設校によって、この学区調整の課題はなくなったりはしないんですか。ここの記載に残っていて大丈夫ですか。

事務局：はい、ありがとうございます。みどりの南部小学校の用地につきまし

ては、みどりの南に場所がございます。また、この文言は、あえて残して
います。なぜかといいますと、みどりのの児童数が、推計上4,500近くな
り、分離して新設のみどりの南を作る形になった場合でも、規模が大きい
ので、新設校を作った後もしくは同時頃にみどりのの方も学区の調整を図
って、みどりのの人数も減らしながら、谷田部南小の人数も増えるよう
にした方が良いのではないか、ということでこの文言を記載しております。

委員：ありがとうございます。そうしたら、72 ページの谷田部中のところは記
載がなくても大丈夫でしょうか。

事務局：谷田部中の方の課題のところですね。そこは検討させていただきます。
す。

委員：今日、教育長が見えられているので、最後に一言よろしく願いたし
ます。

会長：では、どうぞよろしくお願いします。

教育長：私は来週、任期満了で退任させてもらうことになっています。先程、
副会長からも発言がありましたけれども、新しい教育大綱が、今パブリッ
クコメントをかけていて、今年度末に公表されることになると思います。
これは、つくば市では、小規模校も含めて、基本的には様々な学校を作っ
ていきましょう、フリースクールというものも計画しないといけないんじ
ゃないかな、というようなことで考えております。今、義務教育学校4校
ありますけれども、私は、議会でもつくば市は5校目の義務教育学校は作
りません、ということを宣言しています。多様な子供たちが、どんな資質
能力を持っていようが、どのようなことに興味関心を持っていよう

が、そのことを大事にする教育に転換していきましょう、というのが、新しい教育大綱の一番の核になっていることです。新しい方向に変わっていくつくば市の学校をどうするかというのは、今皆さんに御議論いただいているわけですが、やはりこれからは、ワンパターンではなくて、新しいタイプの様々な学校を作る方向にしていく必要があるだろうと。これは、大規模校にはならない方向で、色々と模索していかないといけないんじゃないかな、と思っています。今すぐ変わるのは、なかなか難しいことですけれども、できれば皆さん方には、今出来ることは何なのかを考えていただければありがたいと思っています。小規模校は、それなりのメリットがあるけれども、切磋琢磨出来ないから、かなりの数の生徒がいた方がいいんじゃないか、というような御意見も聞かせていただきました。でも、これからの教育は、複式学級の方がむしろ先導的な役割をすることになるんじゃないか、ということを行っている教育学者もいます。そういった学校作りをむしろ積極的に進めることが、つくば市がこれからの教育の先頭に立つのではないかという期待をしています。市長が、世界のあしたが見えるまちを作ると言っていますので、私は教育長として、つくば市は世界の明日の教育のトップランナーになりましょうと、これからの教育の先頭に立って、改革していきましょうと言ってきております。ですから、大勢の子供たちが、一つの学校に集まって、そこでいわゆる切磋琢磨、競争して、良い成績をあげるという方向から、はっきりと抜けていきましょう、というようなことが、つくば市の新しい教育大綱の基本的な考え方になっていることは御理解いただきながら、すぐには出来ないと思いますけ

れども、そういう方向で色々なお知恵を出していただければ、大変ありがたいと思っています。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。教育長がおっしゃるように、複数の学年が一つの学級で学ぶというパターンは、日本だと学習指導要領と教科書の関係で難しいんですけれども、先進的ということでは、そのようなことも出来ないこともないんですね。そういう場合、大規模校でも出来ないこともないんですけれども、小規模校だとやりやすいということですので、教育大綱との絡みから、小規模校の方が色々と工夫しやすいかな、というようなこともあります。話を戻して、今回のこの配置計画の指針について、次回はパブリックコメントにかける予定になっているようですので、御意見があれば今回出していただいて、事務局で検討いたしますので、何かあればよろしいですか。お願いします。

委員：私個人としては、小規模校を残していただきたい。小規模校に通わせてくて、そこに家を建てて住んでおります。地域に根ざした生活を、ということで、色々と活動しているんですけれども、引っ越してきた頃は、1学級16名から21名程度の学級でした。現在、やっと30名程度です。少々増えていますが、16名から21名だと先生との距離が非常に近くていいな、とっていて、今30名だとちょっと多いな、というふうに感じているので、十何名ということが決して少ないというふうには思っていません。最初に、大穂地区のことを申し上げましたが、教室数が6教室、7教室で作られた学校で、維持されてきているので、これは個人的には維持していった方がいいと思います。ただ、客観的に、お金の話とかすることになると、前回の指針に戻ってしまいましたが、統廃合が必要なのかなと。先程申し上げま

したことをまとめさせていただきました。

副会長：今、小学校中学校の話がほとんどでございまして、77ページ幼稚園の適正配置計画というところですが、特に手代木南幼稚園と松代幼稚園、高崎幼稚園と岩崎幼稚園の統合を検討するという文言が、まず大きく具体的に出ているところなんです、それ以外にこの幼稚園の今後の考え方は何か検討されているのでしょうか。

事務局：はい。幼稚園の今後のあり方については、様々なことが考えられ、今内部で協議しているところでございます。

副会長：小学校中学校に関しては、かなり具体的な数値を元に、今までも議論が重ねられてきているところなんです、それに対して、幼稚園の適正配置計画については、少し温度感が下がるかな、というふうに感じる部分もございまして、方針が隣接区との統合、園区調整ということで、今回中心部と周辺部に分けての記載ということですが、この後5年間、このままの記載でいくのか、何かもう少し、例えばどういった検討をこの後していくというようなことがあるといいのかなと思ったんですけれども。

事務局：はい。御意見ありがとうございます。内部でこれからまた協議させていただきたいと思います。

教育長：私から、少しお話しておきたいと思います。つくば市は、16の公立幼稚園があります。今、受け入れ数を母数にすると、大体2割位しか園児がいないというような状況です。先程の77ページ岩崎幼稚園は、一昨年入園式に行きましたけれども、入園者がその時は4名でした。そういうような状況があり、また幼児教育の無償化が進み、私立に流れるケースが増えて

いることで、今後また減る状況があります。あと一方として、3歳児の受け入れを公立幼稚園でも、考えないといけないのではないか。私立幼稚園に入れる保護者が増えているわけですがけれども、その私立幼稚園では、手のかかる子供は、なかなか受け入れてもらえないというような現状です。そういうような子供たちは、公立の幼稚園でちゃんと受け入れて、しっかりとした教育をしていかないといけないんじゃないか、というような問題もあります。そういったことをするとすると、相当質の高い保育教育をやらせないといけないということになってきますので、そうするとまた保育士を実際に確保出来るかどうかという様々な問題があって、なかなか市全体として結論が出せない。この77ページは、今、内部で検討している情報がほとんど載っていない状態ですので、これをもう少し何ページか、今私が申し上げたことも含めて、情報提供しておくように修正しないといけないんじゃないかな、と考えています。

副会長：なかなか現時点で書きづらいという実状は理解するところではあるんですけども、小・中学校のかなり詳細な推計を元にした議論がなされている中で、幼稚園の記述が、77ページの1ページだけということは、多分パブリックコメントに出してもかなり色々御意見が出るところではないかな、というふうに思います。教育長がおっしゃったように、その2年保育の限界と、それから世の中が、長時間保育ということに至っている中で、公立幼稚園がどうあるべきなのか、またどの規模で、どういった役割を持たせて維持していくべきなのか、ということは、これからきちんと議論をしなければいけないと思います。市議会でも、再三課題に挙げて議論させ

いただいているところですが、ただ今回の幼稚園の書きぶりが、果たして本当にこれだけでいいのかどうかというのは、この審議会でどういう議論があったのかということは、私達も問われるのではないかな、と思っております。この状態でいいかどうかは、皆さんの御意見もいただきたいところかなと思います。

会長：私が思うに、ここは公立幼稚園しか書けないということなので、もう物理的にちょっと難しいですね。本来は、公立幼稚園と私立幼稚園、それから公立保育園と私立保育園、さらにこども園というふうに、小学校に入るまでの子供たちの0歳から6歳をどういうふうにつくば市として、その保育を保証していくのかという全体像の中で、その公立幼稚園の果たす役割が書かれていないと。その前提部分があれば、それに基づいて、公立幼稚園の役割みたいなもので、それでこういうふうに配置していますというような説明がないと、これだけだと難しいかもしれませんね。ただ、そうするとここに至るまでに相当説明しなければいけないような感じもするので、だから前回もこんな感じで作っているんですよ。このあたりを、何か抜本的に見直したほうが良いような感じもしますけどね。

事務局：はい、ありがとうございます。今日いただいている御意見も全部含めて、この幼稚園部分についても、どう記載をするか、また検討させていただければと思います。

会長：とういことで、この77ページについて御意見があればいただきたいんですが、いかがでしょうか。

委員：幼稚園こそ全学区でやっていった方がいいのかな、という気はしています。保育所は、既にそうになっていますし。実際、私の子供は、上郷幼稚園に通っていきまして、全員公立幼稚園に通っていました。先程、小学校 30 人学級になっていると申し上げましたが、上郷幼稚園から 30 人のその学級に入ったのは、1 人です。なので、幼稚園は、もう地域に根ざしたという感じではなくなってきているのかなという気はしています。幼稚園こそ、全市の学区で運営して、この辺にこのぐらいの規模があればいいかなとか、そういう感じでやっていったらどうかなと思います。ただ、通園の問題があって、保育所は親が送り迎えをしているんですけども、幼稚園は通園バスが出ています。実際には、大穂幼稚園の方が近いので、こちらに通えませんかと問い合わせたところ、バスが出せません、という回答だったので、上郷幼稚園に通っていたわけです。そのあたりを考えていかなければいけないとは思いますが、幼稚園こそ全学区でいいんじゃないかな、というふうに私個人は思います。以上です。

委員：公立保育園と公立幼稚園を統合することは、お考えではないでしょうか。結構、十数年前から公立保育園を民営化しようという動きもありました。幼稚園と保育所、課題はたくさんあると思うんですけども、かなり子供の数が減ってきていますので。教育方針に関しても、吉沼保育園とか隅から隅までバスを出して、通わせている親もいます。どうなんでしょうか。桜南小地区の幼稚園二つ統合しても、入園数が定員割れですよ
ね。

事務局：はい、御意見ありがとうございます。今御意見いただいた、保育所との統合は、教育局は幼稚園の方で、保育所は別の部署になります。それは、市全体としての検討となりますので、連携を強化しながら、検討して

いくことになると思います。今の吉沼につきましては、私立になりますので、色々なところをバスが回っているのではないかなと思います。長橋さんから御意見いただいた、園バスですが、確かに出している園もあるんですが、バスがない幼稚園も実際はあります。全園区にしたときには、バスの運行状況とかも検討していく必要があるのではないかと思います。御意見としていただいております。

委員：公立幼稚園の代表として、つくば市は、公立幼稚園を残して下さっていて、選択肢を残してくれていることが、大変ありがたく感じております。土浦市とか、なくなっていく方針ですし、実際も、市で幼稚園を運営しないところも増えてきているので、選択肢としてこのまま残していただきたいと強く思っております。

会長：教育長がおっしゃるように、つくば市が教育の先進都市となる場合に、やはり幼児教育の部分をどう考えるのかというのが、それこそ世界的な動向とすると、結構重要なので、そこらで何か先進的なものをお出しいただけると、その上の学校教育にも続いていくと思いますので、是非御検討よろしくお願いします。戻りまして、他に全体としていかがですか。

委員：パブリックコメントに移るということで、私自身もそうなんですけれども、新しく作る学校の場所がわからない。この審議会の中でも、何回かそういう意見が出ているかと思うんですけれども、どこか地図に明記することはできないでしょうか。

事務局：パブリックコメントにあたり、今の御意見等を含めて、今回の資料を修正するようになると思います。地図も含めて、これから内部で協議して、

修正変更して、実際には、パブリックコメント前に皆さんに一度お送りさせていただければと思います。御意見として検討させていただければと思います、

委員：学区の問題があるので、きれいな線では描けないと思うんですが、このあたりというのは点線か何かで書けると思うので、是非お願いします。

会長：ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員：今回の議題とは、違う部分なのかもしれないですけども、学校新設という話になると、春日であったり学園の森であったり、必ず今までも出ている問題が、15ページの指定学校変更可能区域に関わってくる話だと思います。先程から、住民からの意見を聞きながらということもあると思いますけれども、選択できる学区の話が出ていると思うんです。学園の森でも、今後どうしていくか、どういうふうに線を引くかとか話を聞きますので、多分そこら辺が非常に皆さんの関心が高いところなのかなと思っています。何かしら線を引くべきだとか、線を引かないべきだとか、市としてのスタンスはあるものなんではないでしょうか。

事務局：確かに、今まで学園の森、春日の色々な問題がございましたが、学区というのは、線がありまして、その先の運用については、色々とありますので、御意見としてこれからも検討していきたいと思います。

会長：結構重要な問題みたいなのでね。この審議会でも議論できればよかったんですが、それは個別の、それぞれの学区の問題となってしまうので、ここでやるのは適切なのかどうかというようなことですので、扱っていないところなんです。教育委員会の方でも、それは重大な問題だと理解しているみたいですね。よろしいですか。ありがとうございました。それでは、その他ですが、事務局の方から何かありますでしょうか。

事務局：今後のスケジュールについて、御説明させていただきます。今お話をさせていただいたとおり、これからパブリックコメントを実施する予定でございます。時期的には、2月頃になるのではないかと思います。今日の皆さんからいただいた意見を調整しまして、来月1月には資料を調整いたしまして、出来上がったものについて、皆さんにお送りさせていただければと思います。今日からそれまでの間、持ち帰りいただいて、やっぱりここは違うからという御意見等がございましたら、あらためて学務課に御意見をいただければと思います。パブリックコメントを2月に行った場合は、3月にこういった意見がございました、ということで再度皆さんにお集まりいただいて、最終の答申に向けて、審議会を開催する形になると思います。日程等が決まりましたら、御連絡を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長：その他、事務局よろしいですか。それでは、御意見等がございましたら、事務局に御提案いただきまして、全体については事務局と調整して私の方で取りまとめをしたいと思います。これで第4回の学区審議会を終了したいと思います。どうもお疲れ様でした。

4 閉会

第4回つくば市学区審議会次第

日時：令和元年12月19日（木）午前10時

場所：つくば市役所コミュニティ棟1階 会議室1

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

- (1) つくば市学校等適正配置計画（指針）について
- (2) その他

4. 閉 会

つくば市学校等適正配置計画（指針）（R1.12.19）

- 1 適正配置計画見直しの必要性
- 2 計画見直しに当たって考慮すべき事項
- 3 計画の目的、意義
- 4 計画の位置づけ
- 5 計画期間
- 6 学校等適正配置の基本的な考え方
 1. 学校の標準規模への適正化の意義と効果
 2. 標準規模校への設定
 3. 適正配置の検討方法
 4. 本計画（指針）の推進について
- 7 市及び学区の現況
 1. つくば市の概要
 2. 人口と世帯数
 3. 学区等の状況
- 8 学校別の将来推計
 1. 構成と概要
 2. 児童・生徒数推計の方法
 3. 小学校区の将来推計
 4. 中学校区の将来推計
 5. 義務教育学校の将来推計
- 9 つくば市学校等適正配置計画
 1. 適正配置計画の検討手順
 2. 小学校の適正配置計画
 3. 中学校の適正配置計画
 4. 義務教育学校の適正配置計画
 5. 幼稚園の適正配置計画

1. 適正配置計画見直しの必要性について

今回の学校等適正配置計画の見直しは、次の4点に対応する必要性が生じたことに伴うものです。

1. 児童生徒数増加への対応

平成 26 年8月改訂時点の児童生徒数等推計値と現在の児童生徒数等に相異が生じているため、最新の推計値データ作成とそのデータに基づいた見直しを行う必要があります。

2. 地区人口変化への対応

中心市街地において財務省よる公務員宿舎売却が進められるなど、再開発等に伴う人口の変化が生じており、その変化を考慮した見直しが求められます。

3. 現在の学校及びこれからの学校への対応

平成 30 年3月に小学校7校、中学校2校が廃校となり、平成 30 年4月に義務教育学校3校が新たに開校しました。今後も、T X沿線地区での人口増加が見込まれ、学校の新設が余儀なくされており、こうした事態に対応した見直しを行う必要があります。

4. 人口二極分化現象への対応

現在、中心市街地と周辺市街地との間に人口増と人口減という人口の二極化が進んでおります。人口減が進む周辺市街地の学校及び教育環境の魅力を高めることが求められます。

2. 計画見直しに当たって考慮すべき事項

つくば市の学校等適正配置計画見直しの背景として、次のような課題があります。

①地域の実情に応じた学校配置

市内の公立学校等は幼稚園 16 園、小学校 29 校、中学校 12 校、義務教育学校 4 校ありますが、合併以前の旧町村時代に建設された学校が多く、必ずしも現在のつくば市の実態にあった学区とはなっていません。地域の実情に応じた学校配置、規模の適正化を考える必要があります。

②人口の偏りから起こる小規模校の存在

市内は急激に子どもの数が減っている地域があり、小規模な学校も少なくありません。

小規模な学校には、地域との密接な連携や人間関係が深まりやすいなどのよさがあります。教育・学習環境を維持していくためには、すべての学校の教育環境を充実していく必要があります。

③学校の老朽化に伴う改築等の問題

市内には老朽化により改修を必要とする校舎があり、非構造部材等の耐震改修を必要とする建物も一部含まれます。市内の公立学校施設を対象に、長寿命化計画を策定し、計画に沿って改修や改築等の必要があります。

④TX 沿線開発等に伴う人口急増地域の問題

市内には今後も、TX 沿線開発や公務員宿舎跡地等での住宅開発などに伴い、大規模な人口増加が見込まれる地域があります。これらの地域の人口増加の動向を的確に把握し、長期的な視野に立ち、学区の見直しや学校新設等の検討を行う必要があります。

⑤小中一貫教育の現状への対応

施設一体型小中一貫校は、学校の統合や人口の増加等に伴い大規模校化しています。これらに対応するため、新設する場合は、施設分離型及び施設併設型小中一貫校を検討する必要があります。

3. 計画の目的、意義

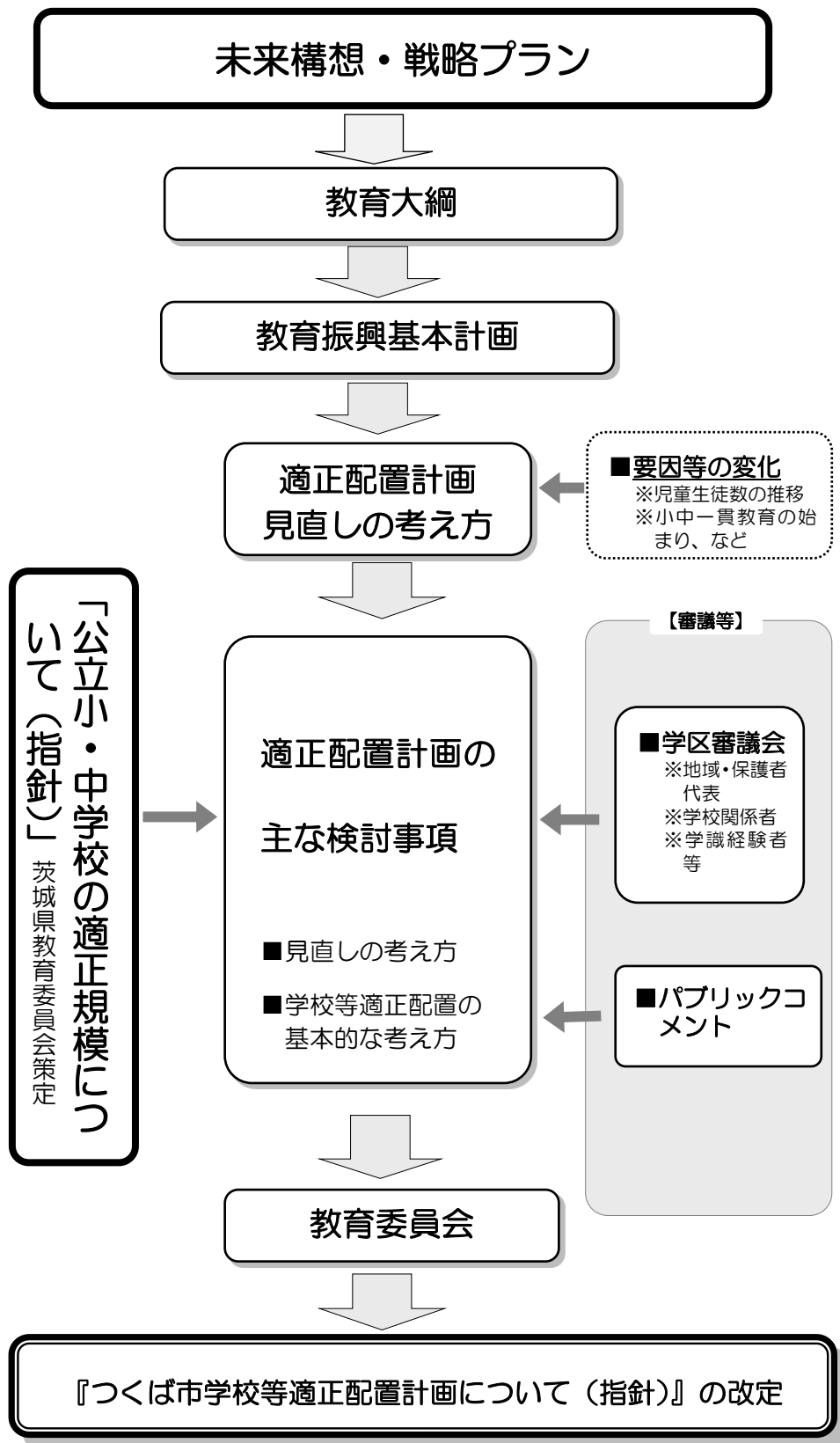
本計画策定の目的は、現在の学校等の配置等の課題に積極的に対応するために、今後の適正な配置について中長期的な見通しを示すことです。つくば市の市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の中長期的な統合や改築、新設、学区の再編等の方針と、これらに伴う建設費の想定を含めた「学校等適正配置計画（指針）」を定め、中長期的な見通しのもと、すべての子どもが安定・安心・安全に通える区域内に小さすぎず・大きすぎない適正な規模の学校を配置していきたいと考えています。

このような中長期の学校等適正配置計画（指針）の策定には、次のような意義があります。

- ①今後のつくば市の教育行政の展開について見通しが持て、中長期的に目標と施策を設定することができる。
- ②市民に将来直面するであろう課題を予め示し、課題解決への協力を訴えることができる。
- ③年次的に均衡の取れた財政計画を策定することができる。

4. 計画の位置づけ

この計画（指針）は、未来構想（Ⅲ-2「自分の「好き」が見つかる環境をつくる」）に基づくとともに、茨城県教育委員会策定の「公立小・中学校の適正規模について（指針）」の考え方も取り入れています



5. 計画期間

本計画の計画期間は、2020年度から2038年度までとします。この計画の児童生徒数等の推計は現在のつくば市の関連するデータをもとに行っておりますので、今後様々な社会的な要因等の変化によってつくば市の様相が移り変わり、児童生徒数等も本計画推計との相違が生じてくることが予想されます。そのため、計画に柔軟性を持たせるとともに、5年ごとに状況の変化に応じた計画の見直しを行っていきます。

6. 学校等適正配置の基本的な考え方

学校等の適正な配置は、先の「適正配置計画見直しの必要性について」と「計画見直しに当たって考慮すべき事項」にあげた課題等を改善するために行う必要があります。

そして、適正な配置を行うためには次の検討が必要となります。

- ①学校が望ましい学習環境を保つためには、標準的な学校の規模を保つ必要があります。そのため、指標となる「標準規模」などの基準を定める必要があります。
- ②標準規模の学校とするためには、将来における学校規模の検討とともに、周辺の学校、新たな学校の設置等を含めた「適正な配置」を検討する必要があります。
- ③地域や児童の実態等からみて、早期に対応することが困難な場合もありえることを考慮し、児童への影響が出来る限り少なく、かつ標準規模への対応を基本としつつ、学校の特色を積極的に生かすための工夫や措置等を検討する必要があります。

ここでは、「学校の標準規模への適正化の意義と効果」を明らかにし、つくば市における「標準規模校等の設定」そして、「適正な配置の検討方法」について、基本的な考え方を整理します。

1. 学校の標準規模への適正化の意義と効果

幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の各段階の教育は、人それぞれの生涯にわたる「生きる力」の基盤を形成するものであり、子どもたちに自立して生きるための確かな学力社会での共生能力を身につけさせていくことが求められます。

子どもたちに、この「生きる力」を確実に保障することは、大人や国家及び社会の義務であり、つくば市においても、国や県の支援を受け、市民の協力を得ながら、この「生きる力」を育成するために最適な「学校環境」を提供する必要があります。

「学校配置」は、この学校環境の基礎的インフラストラクチャであり、すべての幼児・児童生徒が安定・安心・安全のうちに通える標準規模の学校を適正に配置していかなければなりません。

学校は、子どもたちの社会性の育成や互いに学び合う場として一定の規模が必要です。小さすぎず・大きすぎない適正な規模の学校をバランスよく配置することが、本計画の根幹を成す重要な事項です。

標準規模の学校による適正な配置を実現し、望ましい学校環境を整備することにより、「児童生徒の教育の充実」や「学校運営等の円滑化」、「教育予算の効率化」など、次のような意義と効果が発揮できます。

第1には、「教育環境の充実」があげられます。異年齢の児童生徒がともに学ぶ環境が充実されます。また、児童生徒同士や教員との関わりが十分に保たれ、社会性や豊かな人間性やたくましさを育むことができるようになります。

第2には、「学習意欲の向上」があげられます。多様な学習活動を行うことができ、学力や資質の向上につながります。また、小学校においては教員の所有免許教科が拡大され、より専門的な教育を受ける環境が整備されるようになります。

第3には、「教育活動の充実」があげられます。体育や音楽では、適切な規模の学習体験（集団競技、合奏、合唱など）が可能になります。また、人間関係を考慮したクラス替え、学習グループ替えがやりやすくなります。そして、男女数のバランスが良くなり、多様な教育活動が可能になるなど、学習活動の充実が期待できます。

第4には、「指導体制の充実」があげられます。児童生徒数に応じた教員配置が拡大され、教科指導や児童生徒指導の充実を図ることができるようになります。また、教科打合せや課題研究などを同じ教科の教員同士で行うことや、校内における教職員研修の充実を図ることができるようになります。

第5には、「学校組織の充実」があげられます。少人数加配など教員の配置が拡大されま

す。

第6には、「校務の効率化」があげられます。校務の役割分担が明確になり、教員一人ひとりが担う業務を分散化できるようになります。

第7には、「部活動の充実」があげられます。クラブ活動や部活動においても多様な種目が選択でき、より児童生徒の興味・関心に応じた活動ができるようになります。

第8には、「PTA活動の充実」があげられます。PTAの適切な規模化により、保護者の負担が軽減されるとともに、組織的な活動を行うことができるようになります。

第9には、「教育予算の効率化」があげられます。教育費の集中や計画的な予算化により、老朽化及び耐震化等に対応した施設整備や学校運営費等を効果的に活用することが可能となり、教育環境を充実させることができるようになります。

2. 標準規模校の設定

「学校規模」の基礎単位は「学級規模」です。国が示す学級規模は「40人編製の学級※1」を基準とし、小学校・中学校それぞれの学校規模は「学級数12～18学級※2」義務教育学校は「18学級以上27学級以下※2」を標準としています。

また、茨城県教育委員会が示している学校規模は、「小学校は12学級以上※3」、「中学校は9学級以上※3」を望ましいとしています。

学校規模については、国と県の考え方に開きがありますが、つくば市においては、よりよい教育活動の活性化を図るため、学級規模が「1 学級 40 人以下」で、学校規模が小学校においては「学級数 12～24 学級（学年 2～4 学級）」、中学校においては「学級数 12～18 学級（学年 4～6 学級）」となる学校を『標準規模校』とします。

また、施設一体型小中一貫校※4の標準規模を考える際に、教科の専門性を生かした学習指導、児童生徒へのきめ細やかな対応の観点から、5～6年生における教科担任制を取り入れた授業を実施しやすくすることが重要となります。したがって、義務教育学校※4については、学級数が 18～45 学級（学年 2～5 学級）となる学校を『標準規模校』とします。ただし、地域の実態その他特別な事情により、17 学級以下や 46 学級以上であっても許容されることがあります。

なお、本計画では、学級数が標準規模校に満たない学校を『小規模校』、学級数が標準規模校を超える学校を『大規模校』とします。

※1：学校教育法施行規則（第40条・第69条・第79条の2）にもとづく小学校・中学校設置基準（ともに第4条）及び公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（第3条）

：但し、小学校の第1学年の児童で編制する学級にあっては 35 人とする（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）（第3条第2項）

※2：学校教育法施行規則（第41条・第79条・第79条の3）及び義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（第4条）

※3：「公立小・中学校の適正規模」（指針）茨城県教育委員会策定（平成 20 年 4 月）

※4：施設分離型小中一貫校のうち構成する小学校及び中学校がそれぞれ 1 校の場合も含む

3. 適正配置の検討方法

学校の適正配置は、次に示す考え方に基づいて検討を行います。

- 将来の児童生徒数の推計を行います。
- 標準規模への適正化を図るため、小規模校は、学区調整や統合等の検討を行います。
- 大規模校は、教室増設や学区調整、分割、移転、新設等の検討を行います。
- 小中一貫教育の現状への対応を踏まえた検討を行います。

適正配置の検討は、次に示す事項に留意する必要があります。

- 地域の地理的・歴史的な成り立ちによる生活圏など、地域の特性に留意する必要があります。
- 通学距離の拡大及び通学時間の増大に伴う児童生徒の負担軽減や安全性確保に留意する必要があります。

4. 本計画（指針）の推進について

本計画の具体的な推進にあたっては、当該関係者から構成されるつくば市学区審議会への諮問とともに、当該学区市民との協議を十分に行い、合意形成を行った上で実施していくことを基本としています。そのため、本計画は、市民の合意形成や社会状況の変化、時々の財政状況等によって、指針どおりに推進できない場合があります。

7. 市及び学区の現況

1. つくば市の概要

つくば市は、1987年11月30日、筑波研究学園都市を構成する6市町村のうち筑波郡大穂町・豊里町・谷田部町・新治郡桜村の3町1村が合併して誕生しました。翌年1月31日に筑波郡筑波町、2002年11月1日に稲敷郡荳崎町が加わり、現在に至っています。なお、1987年当時の公立学校数は、幼稚園15園、小学校31校、中学校10校でした。

現在は、面積284.07平方キロの中に幼稚園16園、小学校29校、中学校12校、義務教育学校4校が配置されています。

また、つくば市内では、つくばエクスプレスの沿線開発、公務員宿舎跡地等の開発など、新たな都市基盤の整備が進められています。

2. 人口と世帯数

つくば市の人口は239,397人（2019年5月1日現在）で、県内では水戸市に次いで第2位となっています。筑波研究学園都市として、人口構成は他の同規模の都市とは大きく異なっており、世帯数の多さや生産年齢人口割合の高さが特徴です。

人口は現在も増加が続いており、つくばエクスプレス開業とこれに伴う沿線開発により、今後も更なる人口増が見込まれています。

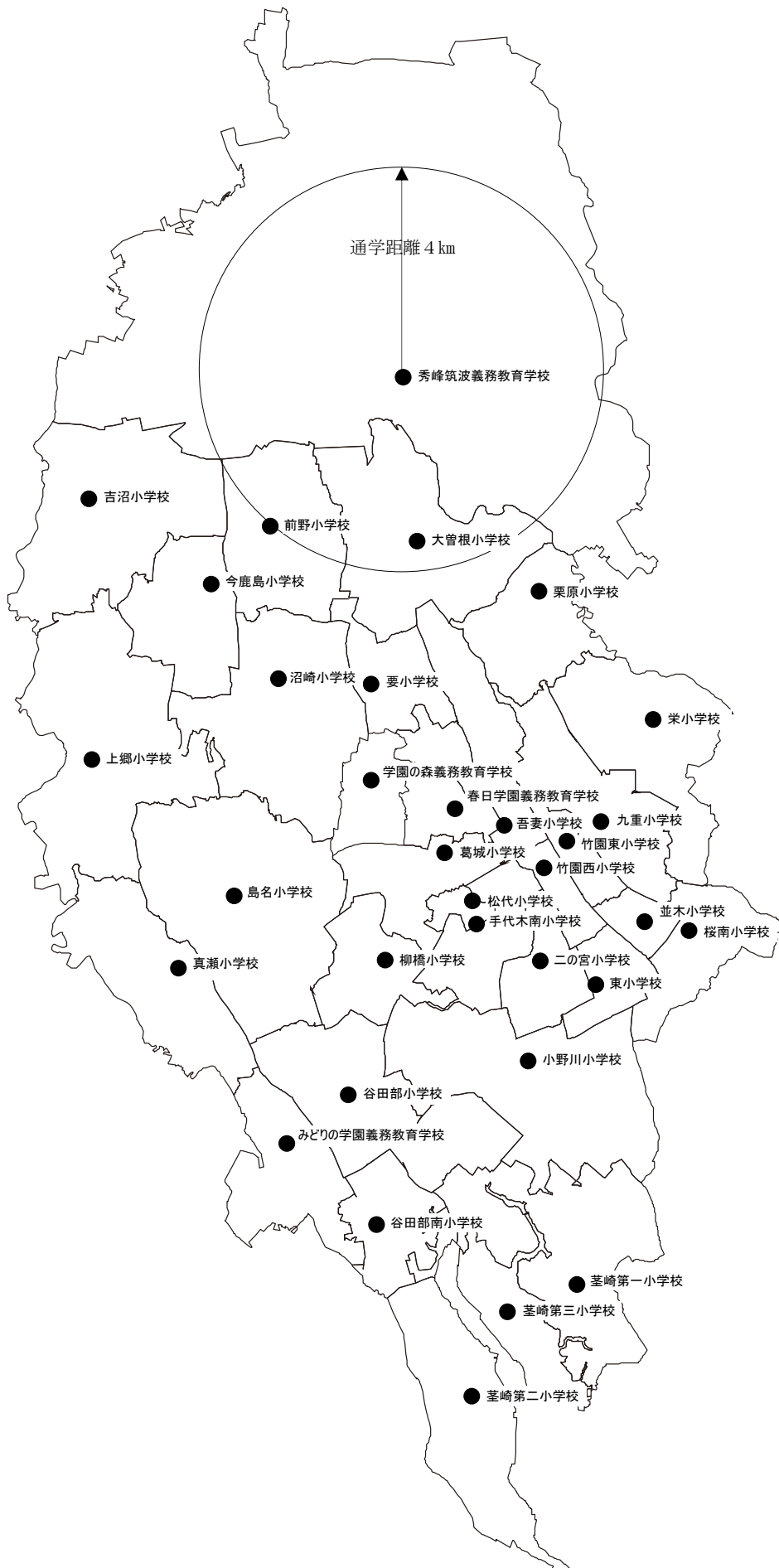
■つくば市人口の推移（各年5月1日現在：常住人口及び児童生徒数学校基本調査）

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
人口	214,243	215,466	216,474	218,321	220,093	222,416	229,084	232,085	235,709	239,397
世帯数 (戸)	87,519	89,571	89,670	90,804	92,004	93,760	99,519	101,569	103,801	106,425
児童数	12,931	12,895	12,933	13,047	13,235	13,457	13,831	14,101	14,511	14,801
生徒数	5,460	5,614	5,639	5,786	5,751	5,807	5,847	5,894	5,864	5,900

3. 学区等の状況

1) 学区と通学距離圏

小学校、中学校、義務教育学校の学区及び幼稚園の園区は、現在、次図のようになっています。また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（第4条）において示されている法定通学距離（小学校おおむね4km圏・中学校おおむね6km圏）を同図の一部に図示します。





③市内学園一覧

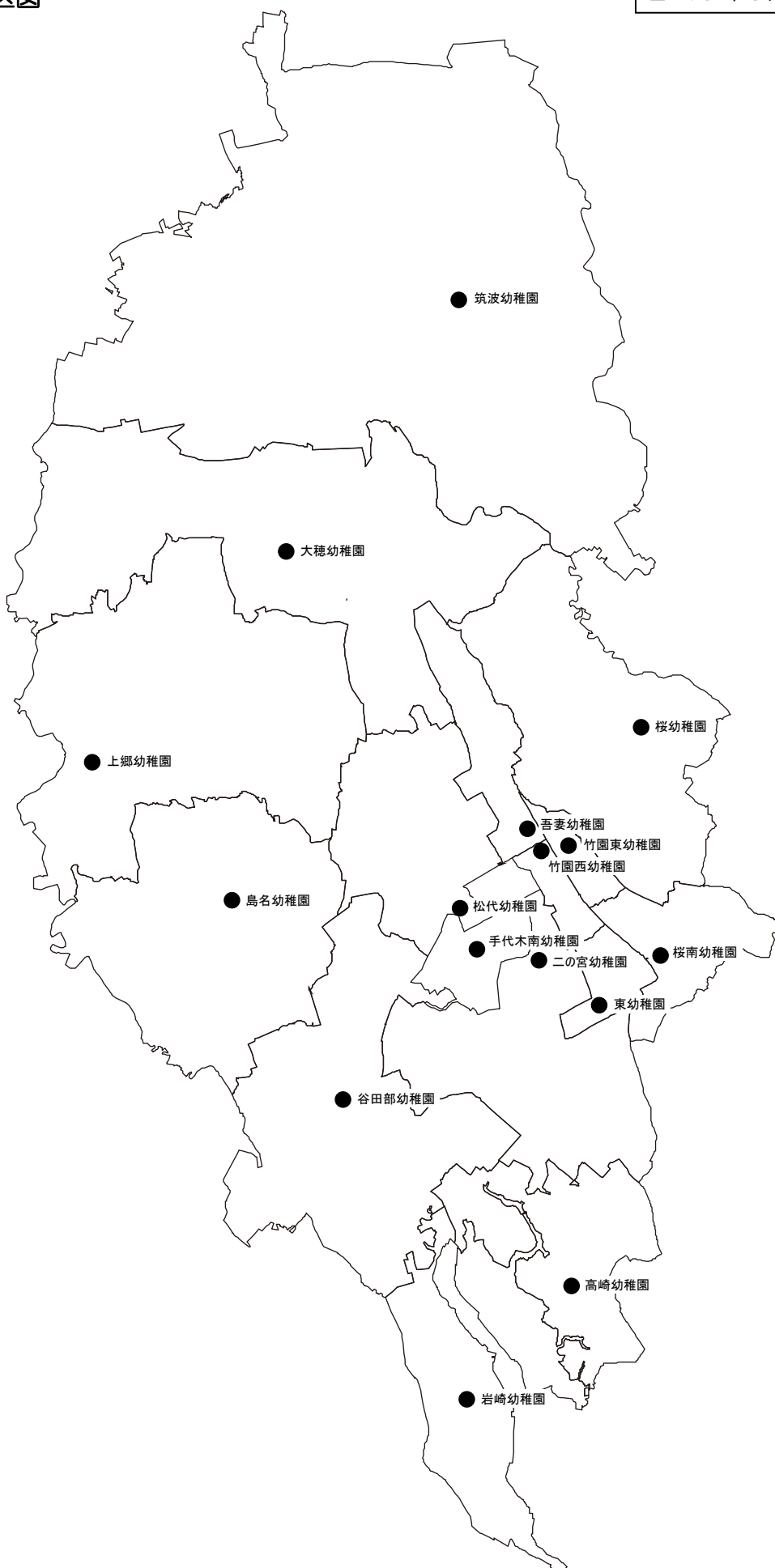
2019年5月現在

学園名は、つくば市立小学校及び中学校管理規則第5条（小中一貫校）で定められた名称です。

学園名	学校名
桜学園	桜中、栄小、九重小、栗原小
竹園学園	竹園東中、竹園東小、竹園西小
桜並木学園	並木中、並木小、桜南小
輝翔学園	谷田部中、谷田部小、谷田部南小、柳橋小
高山学園	高山中、島名小、真瀬小
光輝学園	手代木中、手代木南小、葛城小、松代小
豊里学園	豊里中、沼崎小、今鹿島小、上郷小
大穂学園	大穂中、大曾根小、前野小、要小、吉沼小
吾妻学園	吾妻中、吾妻小
洞峰学園	谷田部東中、小野川小、二の宮小、東小
荃崎学園	荃崎中、荃崎第二小、荃崎第三小
高崎学園	高崎中、荃崎第一小
春日学園（施設一体型）	春日学園義務教育
秀峰筑波（施設一体型）	秀峰筑波義務教育
学園の森（施設一体型）	学園の森義務教育
みどりの学園（施設一体型）	みどりの学園義務教育

④幼稚園区図

2019年5月現在



2) 指定学校変更可能区域

つくば市では、教育委員会で指定した学校より距離が近く、通学が安全である等の理由から、選択できる区域（指定学校変更可能区域）を次表のとおり設定しております。

■指定学校変更可能区域表

変更可能区域	指定（正規の） 小学校名	変更可能 小学校名	指定中学校名	変更可能 中学校名
高野（一本木・豊里中付近）	沼崎小	今鹿島小	豊里中	—
今鹿島（前木）	今鹿島小	沼崎小	豊里中	—
大砂	吉沼小	今鹿島小	大穂中	豊里中
島名 （行政区みずほ団地）	島名小	谷田部小	高山中	谷田部中
春日 1 丁目	春日学園義務 教育学校	吾妻小	春日学園義務 教育学校	吾妻中
西岡（新生区会を除く）・島	葛城小	松代小	手代木中	—
上横場（サイエンス通り西側）	小野川小	谷田部小	谷田部中	—
二の宮 1 丁目	二の宮小	竹園西小	谷田部東中	竹園東中
吉瀬（上広岡との境界）	栄小	桜南小	桜中	並木中
花園	竹園東小	九重小	竹園東中	桜中
花室（花園以西）	竹園東小	九重小	竹園東中	桜中
梅園 1 丁目・2 丁目	東小	並木小	谷田部東中	並木中
学園の森 3 丁目 （1～13 番地、32～50 番地）	学園の森義務 教育学校	春日学園義務 教育学校	学園の森義務 教育学校	春日学園義務 教育学校
学園の森 3 丁目 （14～31 番地）	春日学園義務 教育学校	学園の森義務 教育学校	春日学園義務 教育学校	学園の森義務 教育学校

8. 学校別の将来推計

将来の適正配置を検討するにあたり、予め学校別の児童・生徒数の将来推計を行います。将来推計は、「推移グラフ及び表」を用いたものと、「推移図」で示したものに整理します。推移グラフ及び表は各学校別にパターン化して記載します。

推移グラフ及び表の記載内容の理解を図ってもらうために、最初にこれらの「構成と概要」の説明を行います。

1. 構成と概要

学校別に次の内容を記載しており事例を挙げて説明します。

- ①基本情報
- ②児童・生徒数の「推移グラフ」
- ③児童・生徒数の「推移表」

1) 基本情報

学校別の基本情報は、次の事例に示すように①から⑮まであります。それぞれの概要を下記に記述します。

■基本情報の事例（大曾根小の場合を例示）

①学校名	大曾根小	⑥R1年度児童数	650	⑫現有普通教室数	27
②所在地	大曾根 2917	⑦R1年度学級数	20	⑬教室の不足	
③隣接学区	吾妻・要・前野・栗原・秀峰 筑波	⑧将来の児童増		⑭TX関連	
④指定校変更制度	なし	⑨将来の児童減		⑮公務員宿舍関連	
⑤中学校区	大穂	⑩大規模校			
		⑪小規模校	○		

- ①【学校名】 学校の名称
- ②【所在地】 学校所在地の住所
- ③【隣接学区】 隣接している学区名
- ④【指定校変更制度】 指定校変更制度対象校の場合の変更先学区
- ⑤【中学校区（小学校）、小学校区（中学校）】 小学校は中学校区、中学校は小学校区について記載
- ⑥【R1年度児童・生徒数】 学校教育法81条の学級在籍者を含む児童・生徒の総数、R1.5.1現在
- ⑦【R1年度学級数】 学校教育法81条の学級を除く学級の総数、R1.5.1現在
※学級規模については、小学校区の標準規模校を「学級数12～24学級（学年3～4学級）」、中学校の標準規模校を「学級数12～18学級（学年4～6学級）」また、施設一体型小中一貫校の標準規模校「学級数18～45学級（学年2～5学級）」とする
- ⑧【将来の児童・生徒増】 R1とR20の推計値の児童生徒数の増加割合が「○：1.25～1.5倍」、「◎：1.5倍以上」となるもの
- ⑨【将来の児童・生徒減】 R1とR20の推計値の児童生徒数の減少割合が「○：1.25～1.5倍」、「◎：1.5倍以上」となるもの

- ⑩【大規模校】 推計による将来の学級数の上限が「○：大規模校」となるもの
- ⑪【小規模校】 推計による将来の学級数の下限が「○：小規模校」となるもの
- ⑫【現有普通教室数】 現在の普通教室と普通教室に転用可能な教室の総数
- ⑬【教室の不足】 本計画の推計によるピーク時の学級数が上記「現有普通教室数」を超える場合に『○』
- ⑭【TX 関連】 学区内につくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業地を含む場合に『○』
- ⑮【公務員宿舎関連】 学区内に公務員宿舎廃止の対象地を含む場合に『○』

※～年で計画戸数が達成する場合 開発地区における、計画戸数 100%を達成するまでに～年を要する場合を意味する。

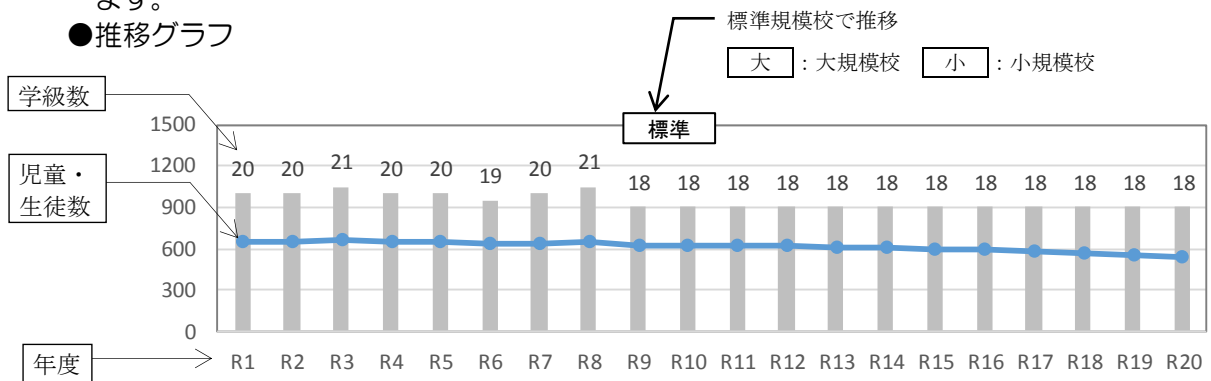
2) 児童・生徒数の推移グラフ及び表

将来の児童・生徒数の推移を次の事例のようにグラフと表で示しています。

■児童・生徒数の推移グラフ及び表の事例（大曾根小の場合）

- ①「推移グラフ」は、本計画の推計による 1 年毎の全校児童・生徒数を示しています。
(※学校規模の範囲は「学級数」に基づいて定めているため、「児童数」のグラフの増減と連動していない所がある)
- ②「推移表」は、本計画の推計による 5 年毎の学年別児童・生徒数及び学級数を示しています。

●推移グラフ



●推移表

年度 学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年	105	(3)	105	(3)	104	(3)	98	(3)	87	(3)
2 年	112	(4)	99	(3)	103	(3)	98	(3)	88	(3)
3 年	106	(3)	127	(4)	105	(3)	101	(3)	90	(3)
4 年	107	(3)	102	(3)	106	(3)	100	(3)	91	(3)
5 年	115	(4)	106	(3)	101	(3)	101	(3)	94	(3)
6 年	105	(3)	114	(4)	103	(3)	102	(3)	96	(3)
計	650	(20)	653	(20)	622	(18)	600	(18)	546	(18)

3) 学級数の算出方法

今回の見直しにあたり各学校の学級数は次の基準により算出しています。

- ・小学校 1 学年は 35 人学級とした。
- ・小学校 2 年生～6 年生及び中学生は茨城県学級編制弾力化の基準を適用した。(別表参照)

■学級編制弾力化の早見表

●小学2年生

在籍児童数 (人)	学級編制の弾力化 (弾力化後の学級数)	標準学級数 (40人編制)
1～35	1	1
36～40	2	
41～70	2	2
71～80	3	
81～105	3	3
106～120	4	
121～140	4	4
141～160	5	
161～175	5	5
176～200	6	

●小学3～6年生、中学生

在籍児童・生徒数 (人)	学級編制の弾力化 (弾力化後の学級数)	標準学級数 (40人編制)
1～40	1	1
41～80	2	2
81～107	3	3
108～120	4	
121～142	4	4
143～160	5	
161～177	5	5
178～200	6	

2. 児童・生徒数推計の方法

(1) 基本的な考え方

- 小学校区単位で男女別・各歳別の人口を推計：各歳人口を基に児童・生徒数を推計

- 2008年～2018年の人口動向などの実態を踏まえて推計

- 小学校区は2018年度を基本とし、推計基礎となる過去のデータは、現在の小学校区ベースに遡って集計

- 土地区画整理事業などの開発が行なわれている小学校区は、計画戸数に対して実績戸数を除いた残り戸数を加味して推計
※ただし、当初の計画人口の前提となっている戸当たり人員は約3人/戸であり、実際は2.6人/戸（学園の森、研究学園、学園南の3地区の平均値）である。
残存フレームは、当初の計画人口から求めるのではなく、計画戸数ベースで残存戸数を算定し、これに2.6人/戸を乗じて算出

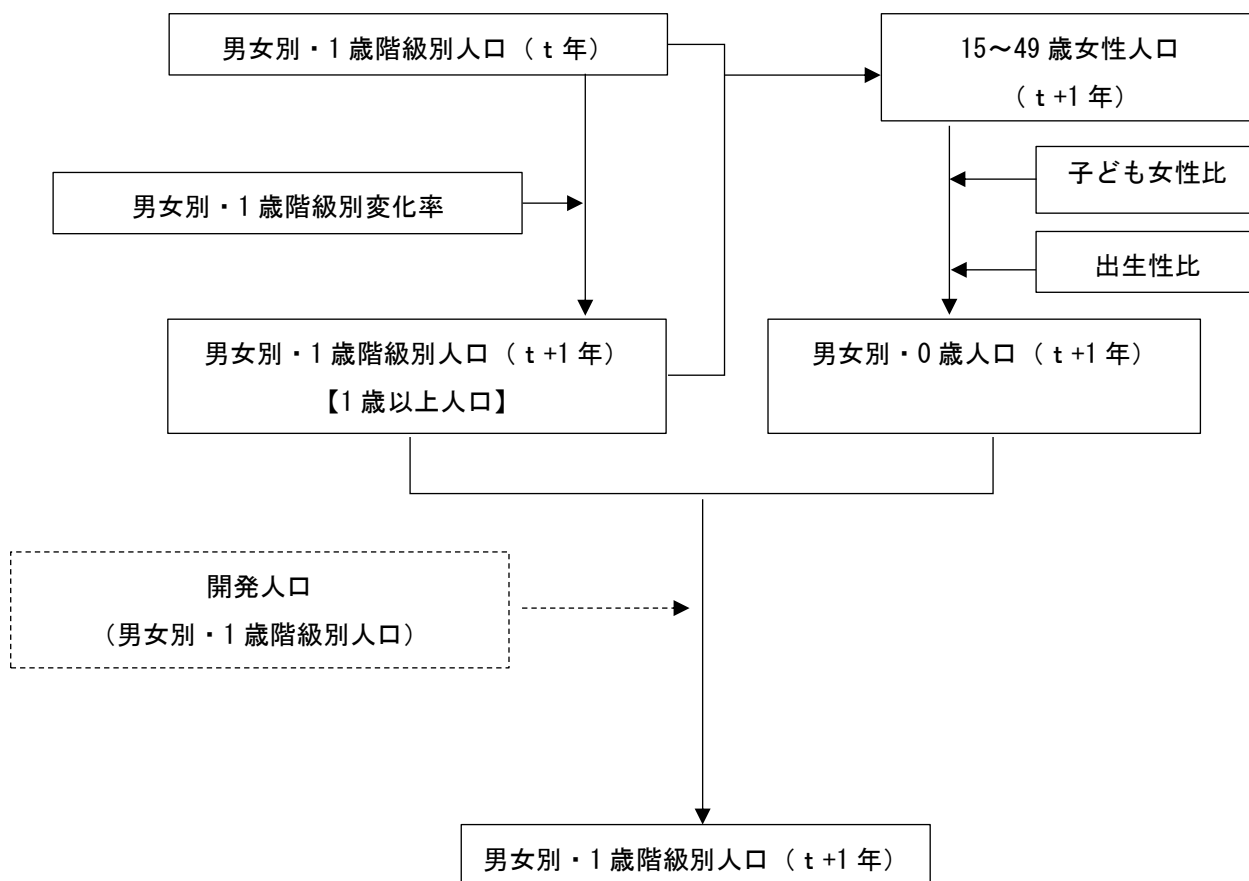
- 公務員宿舍の売却が行われる場合は、売却から5年後に住宅供給が行われることを想定し、開発人口を加味して推計
※戸建住宅：90人/ha、集合住宅250人/ha
※都市計画の用途地域を考慮して、住宅形態を設定（第一種中高層住居専用地域の場合は「戸建：集合＝1：1」と想定）

- その他、既定のマンション開発等の計画がある場合は、その開発人口を加味して推計（戸当たり人口：2.6人/戸で開発人口を算出）

- 開発人口の各歳別の年齢構成は、学園の森、研究学園、学園南の3地区の人口動向を基に設定
⇒各歳別人口を基に児童・生徒数を集計 ※小6⇒中1移行時は私立中学受験も過去の実績から考慮

(2) 推計手法

- 小地域の人口推計に用いられるコーホート変化率法により、各小学校区の将来人口を推計する。
- $t+1$ 年の人口は、 t 年の人口に変化率（これまでの人口動向を基に設定）を乗じて推計する。
- 出生率については、前回、市内一律の値を用いていたが、開発の有無などを背景として、学校区の間で出生動向が異なると考えられる。このため、小学校区単位で「子ども女性比」（0歳人口÷15～49歳女性人口）を算出し、出生数を推計する。
- 出生性比は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計で用いられているつくば市の値（105.2）を用いる。



3. 小学校区の将来推計

1) 小学校の推移グラフ及び表

(1)大曾根小学校【大穂学園】

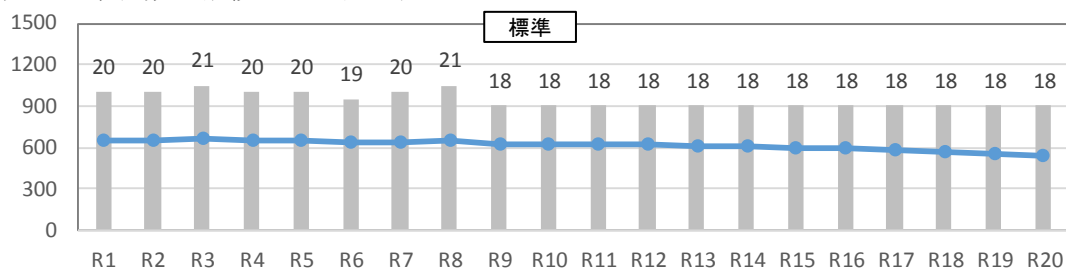
①基本情報

学校名	大曾根小
所在地	大曾根 2917
隣接学区	吾妻・要・前野・栗原・秀峰 筑波
指定校変更制度	なし
中学校区	大穂

R1 年度児童数	650
R1 年度学級数	20
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	27
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		105	(3)	105	(3)	104	(3)	98	(3)	87	(3)
2 年		112	(4)	99	(3)	103	(3)	98	(3)	88	(3)
3 年		106	(3)	127	(4)	105	(3)	101	(3)	90	(3)
4 年		107	(3)	102	(3)	106	(3)	100	(3)	91	(3)
5 年		115	(4)	106	(3)	101	(3)	101	(3)	94	(3)
6 年		105	(3)	114	(4)	103	(3)	102	(3)	96	(3)
計		650	(20)	653	(20)	622	(18)	600	(18)	546	(18)

(2)前野小学校【大穂学園】

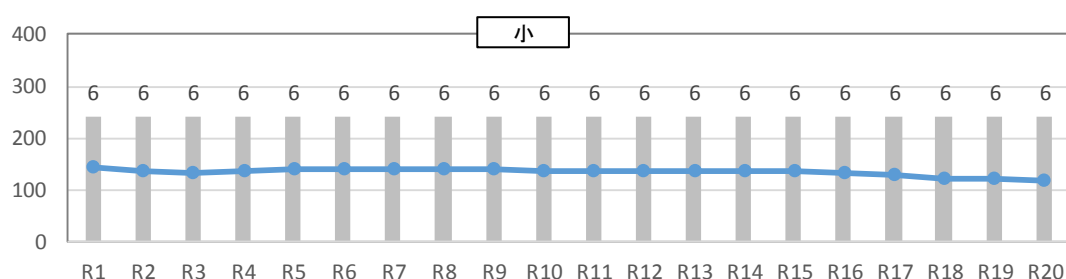
①基本情報

学校名	前野小
所在地	前野 1367
隣接学区	要・沼崎・今鹿島・吉沼・大 曾根・秀峰筑波
指定校変更制度	なし
中学校区	大穂

R1 年度児童数	143
R1 年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	7
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		16	(1)	27	(1)	21	(1)	16	(1)	14	(1)
2 年		26	(1)	19	(1)	18	(1)	16	(1)	19	(1)
3 年		25	(1)	19	(1)	18	(1)	21	(1)	25	(1)
4 年		20	(1)	23	(1)	22	(1)	33	(1)	23	(1)
5 年		25	(1)	18	(1)	32	(1)	27	(1)	19	(1)
6 年		31	(1)	32	(1)	26	(1)	22	(1)	18	(1)
計		143	(6)	138	(6)	137	(6)	135	(6)	118	(6)

(3) 要小学校【大穂学園】

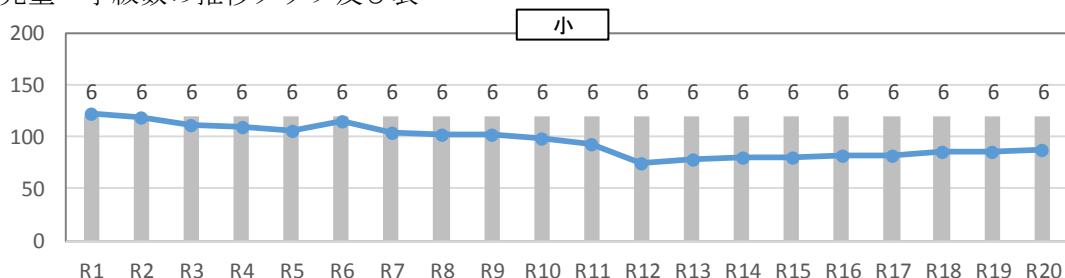
① 基本情報

学校名	要小
所在地	要 449-1
隣接学区	葛城・沼崎・前野・大曾根・吾妻・春日学園・学園の森
指定校変更制度	なし
中学校区	大穂

R1年度児童数	122
R1年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	○
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	6
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

② 児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	21	(1)	17	(1)	11	(1)	12	(1)	14	(1)
2年	20	(1)	18	(1)	13	(1)	14	(1)	16	(1)
3年	20	(1)	13	(1)	12	(1)	15	(1)	15	(1)
4年	23	(1)	15	(1)	12	(1)	13	(1)	15	(1)
5年	20	(1)	23	(1)	31	(1)	14	(1)	14	(1)
6年	18	(1)	20	(1)	19	(1)	12	(1)	13	(1)
計	122	(6)	106	(6)	98	(6)	80	(6)	87	(6)

(4) 吉沼小学校【大穂学園】

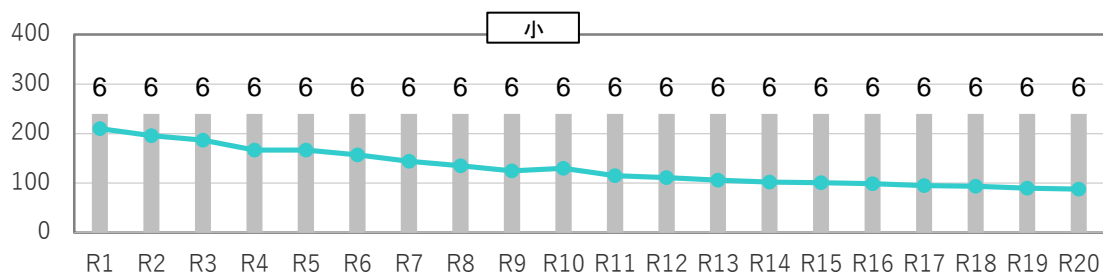
① 基本情報

学校名	吉沼小
所在地	吉沼 1010
隣接学区	前野・今鹿島・上郷・秀峰筑波
指定校変更制度	今鹿島
中学校区	大穂

R1年度児童数	210
R1年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	13
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

② 児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	33	(1)	31	(1)	17	(1)	17	(1)	14	(1)
2年	32	(1)	12	(1)	18	(1)	16	(1)	13	(1)
3年	31	(1)	27	(1)	20	(1)	17	(1)	15	(1)
4年	33	(1)	29	(1)	22	(1)	16	(1)	14	(1)
5年	37	(1)	35	(1)	20	(1)	18	(1)	15	(1)
6年	44	(1)	33	(1)	33	(1)	17	(1)	17	(1)
計	210	(6)	167	(6)	130	(6)	101	(6)	88	(6)

(5)上郷小学校【豊里学園】

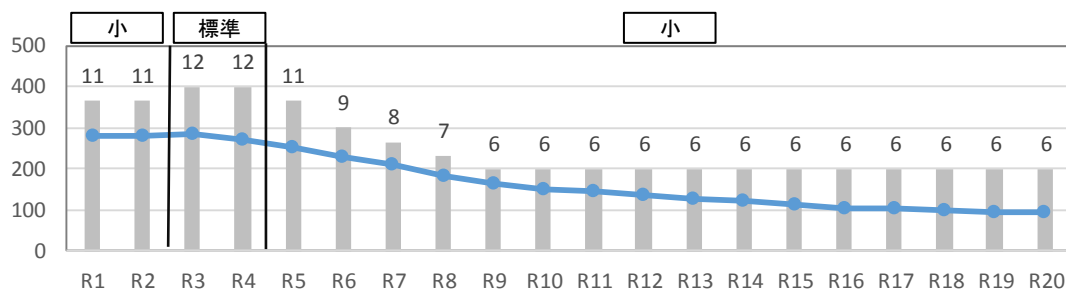
①基本情報

学校名	上郷小
所在地	上郷 2499
隣接学区	真瀬・島名・沼崎・今鹿島・吉沼
指定校変更制度	なし
中学校区	豊里

R1 年度児童数	279
R1 年度学級数	11
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	18
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		46	(2)	27	(1)	23	(1)	16	(1)	15	(1)
2 年		49	(2)	37	(2)	25	(1)	17	(1)	14	(1)
3 年		46	(2)	45	(2)	24	(1)	18	(1)	16	(1)
4 年		49	(2)	51	(2)	26	(1)	19	(1)	18	(1)
5 年		40	(1)	46	(2)	26	(1)	19	(1)	16	(1)
6 年		49	(2)	48	(2)	27	(1)	22	(1)	15	(1)
計		279	(11)	254	(11)	151	(6)	111	(6)	94	(6)

(6)今鹿島小学校【豊里学園】

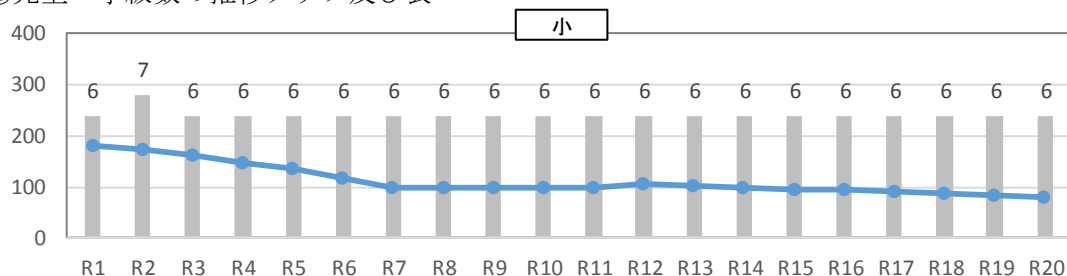
①基本情報

学校名	今鹿島小
所在地	今鹿島 1762
隣接学区	上郷・沼崎・前野・吉沼
指定校変更制度	沼崎
中学校区	豊里

R1 年度児童数	180
R1 年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	11
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		35	(1)	16	(1)	16	(1)	15	(1)	12	(1)
2 年		31	(1)	17	(1)	17	(1)	16	(1)	11	(1)
3 年		29	(1)	16	(1)	20	(1)	15	(1)	12	(1)
4 年		28	(1)	23	(1)	19	(1)	16	(1)	13	(1)
5 年		26	(1)	36	(1)	9	(1)	17	(1)	16	(1)
6 年		31	(1)	29	(1)	16	(1)	16	(1)	15	(1)
計		180	(6)	137	(6)	97	(6)	95	(6)	79	(6)

(7)沼崎小学校【豊里学園】

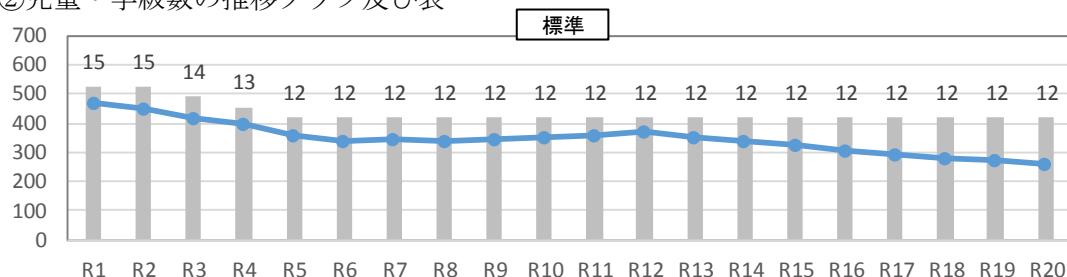
①基本情報

学校名	沼崎小
所在地	沼崎 1650
隣接学区	上郷・島名・要・前野・今鹿島・学園の森
指定校変更制度	今鹿島
中学校区	豊里

R1年度児童数	468
R1年度学級数	15
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	24
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舍関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		57	(2)	48	(2)	60	(2)	48	(2)	38	(2)
2年		67	(2)	54	(2)	63	(2)	49	(2)	41	(2)
3年		89	(3)	56	(2)	65	(2)	51	(2)	42	(2)
4年		70	(2)	78	(2)	68	(2)	55	(2)	45	(2)
5年		88	(3)	58	(2)	45	(2)	59	(2)	46	(2)
6年		97	(3)	67	(2)	48	(2)	60	(2)	48	(2)
計		468	(15)	361	(12)	349	(12)	322	(12)	260	(12)

(8)小野川小学校【洞峰学園】

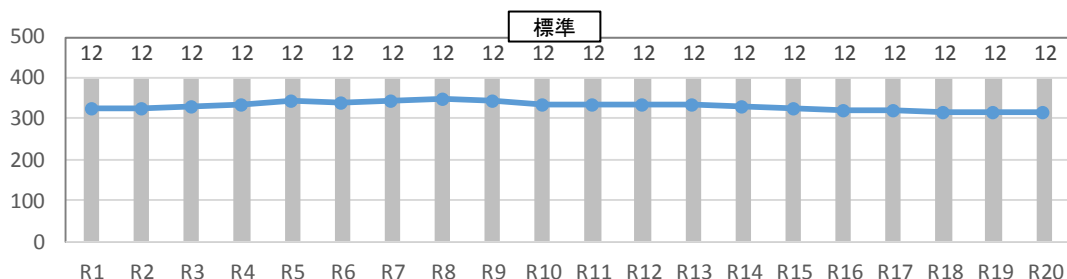
①基本情報

学校名	小野川小
所在地	館野 731
隣接学区	茎崎第一・谷田部・柳橋・手代木南・二の宮・東・桜南
指定校変更制度	
中学校区	谷田部東

R1年度児童数	328
R1年度学級数	12
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	19
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舍関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		51	(2)	54	(2)	52	(2)	50	(2)	49	(2)
2年		55	(2)	59	(2)	54	(2)	52	(2)	50	(2)
3年		46	(2)	56	(2)	56	(2)	52	(2)	52	(2)
4年		58	(2)	56	(2)	57	(2)	55	(2)	53	(2)
5年		55	(2)	56	(2)	57	(2)	59	(2)	54	(2)
6年		63	(2)	62	(2)	61	(2)	59	(2)	56	(2)
計		328	(12)	343	(12)	337	(12)	327	(12)	314	(12)

(9)真瀬小学校【高山学園】

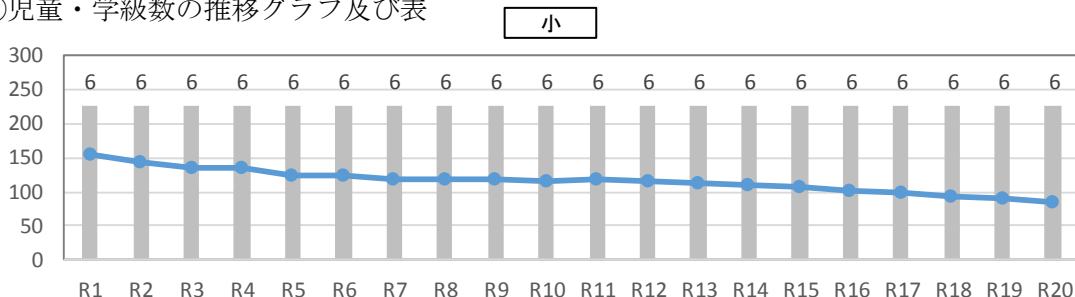
①基本情報

学校名	真瀬小
所在地	真瀬 2103
隣接学区	谷田部・島名・上郷・みどりの学園
指定校変更制度	なし
中学校区	高山

R1年度児童数	161
R1年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	11
教室の不足	
T X 関連	○
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		29	(1)	15	(1)	19	(1)	15	(1)	12	(1)
2年		16	(1)	22	(1)	20	(1)	17	(1)	14	(1)
3年		30	(1)	19	(1)	19	(1)	16	(1)	13	(1)
4年		20	(1)	22	(1)	21	(1)	19	(1)	15	(1)
5年		31	(1)	26	(1)	21	(1)	19	(1)	16	(1)
6年		35	(1)	19	(1)	15	(1)	20	(1)	15	(1)
計		161	(6)	123	(6)	115	(6)	106	(6)	85	(6)

(10)島名小学校【高山学園】

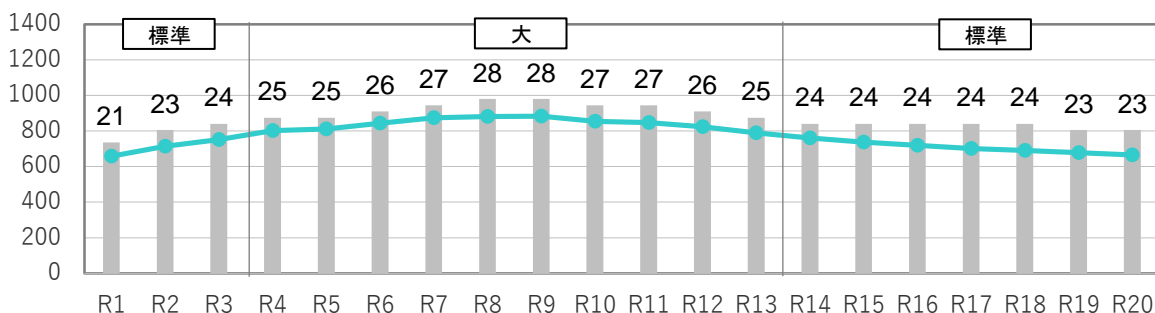
①基本情報

学校名	島名小
所在地	島名 537-1
隣接学区	谷田部・真瀬・上郷・沼崎・葛城・柳橋・学園の森
指定校変更制度	谷田部
中学校区	高山

R1年度児童数	659
R1年度学級数	21
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	25
教室の不足	
T X 関連	○
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		117	(4)	133	(4)	129	(4)	110	(4)	102	(3)
2年		115	(4)	159	(5)	136	(4)	116	(4)	106	(4)
3年		131	(4)	133	(4)	146	(5)	120	(4)	111	(4)
4年		111	(3)	138	(4)	154	(5)	125	(4)	112	(4)
5年		101	(3)	127	(4)	151	(5)	132	(4)	116	(4)
6年		84	(3)	121	(4)	138	(4)	134	(4)	118	(4)
計		659	(21)	811	(25)	854	(27)	737	(24)	665	(23)

(11)谷田部南小学校【輝翔学園】

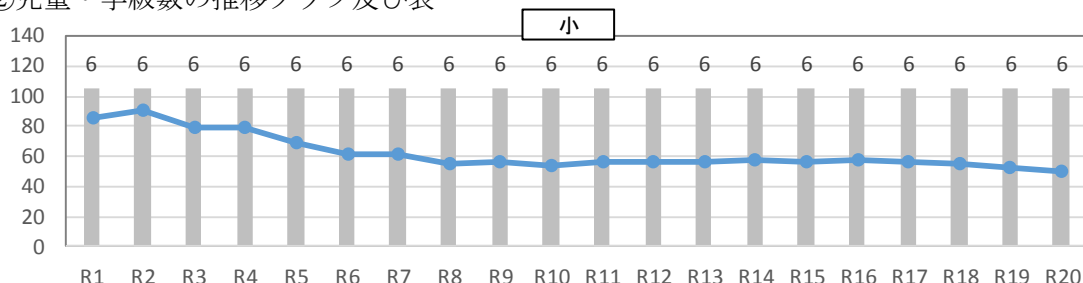
①基本情報

学校名	谷田部南小
所在地	境田 191-1
隣接学区	谷田部・荻崎第一・荻崎第二・荻崎第三・みどりの学園
指定校変更制度	なし
中学校区	谷田部

R1 年度児童数	86
R1 年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	10
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舍関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年	10	(1)	8	(1)	9	(1)	9	(1)	7	(1)
2 年	16	(1)	11	(1)	10	(1)	10	(1)	7	(1)
3 年	18	(1)	9	(1)	9	(1)	9	(1)	8	(1)
4 年	11	(1)	15	(1)	9	(1)	9	(1)	9	(1)
5 年	26	(1)	10	(1)	9	(1)	10	(1)	10	(1)
6 年	11	(1)	16	(1)	8	(1)	9	(1)	9	(1)
計	86	(6)	69	(6)	54	(6)	56	(6)	50	(6)

(12)谷田部小学校【輝翔学園】

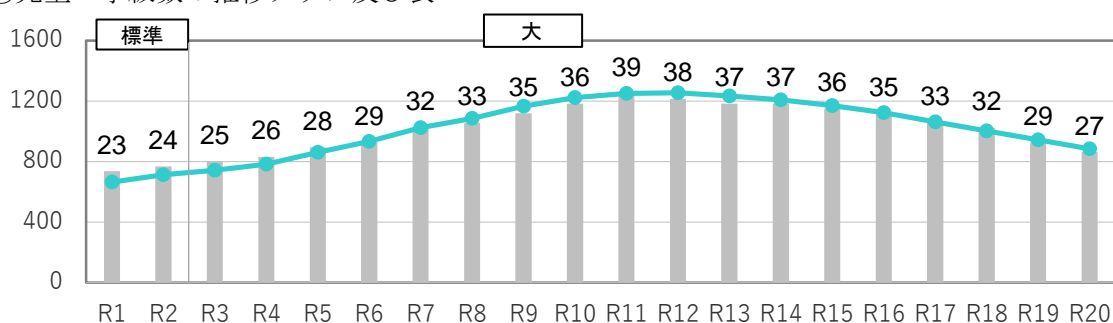
①基本情報

学校名	谷田部小
所在地	谷田部 2938
隣接学区	島名・柳橋・小野川・荻崎第一・谷田部南・みどりの学園
指定校変更制度	なし
中学校区	谷田部

R1 年度児童数	664
R1 年度学級数	19
将来の児童増	◎
将来の児童減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	32
教室の不足	○
T X 関連	○
公務員宿舍関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年	106	(3)	184	(6)	209	(6)	181	(6)	131	(4)
2 年	105	(3)	152	(5)	208	(6)	189	(6)	134	(4)
3 年	110	(3)	133	(4)	212	(6)	195	(6)	140	(4)
4 年	121	(4)	148	(5)	206	(6)	194	(6)	144	(5)
5 年	108	(3)	123	(4)	188	(6)	204	(6)	162	(5)
6 年	114	(3)	122	(4)	202	(6)	207	(6)	174	(5)
計	664	(19)	862	(28)	1225	(36)	1170	(36)	885	(27)

(13)柳橋小学校【輝翔学園】

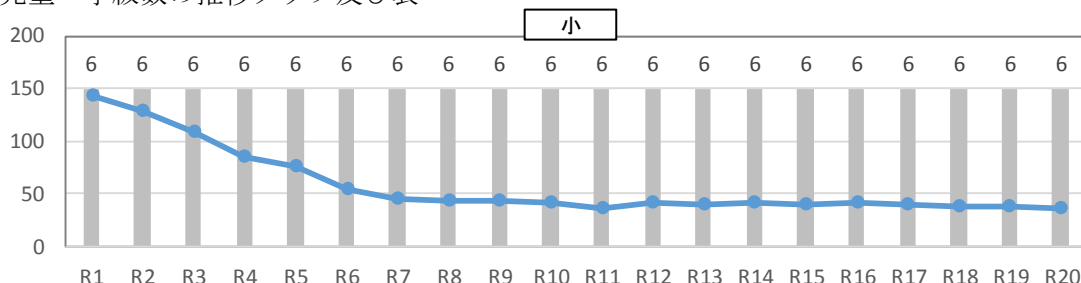
①基本情報

学校名	柳橋小
所在地	柳橋 360
隣接学区	谷田部・島名・葛城・手代木南・小野川
指定校変更制度	なし
中学校区	谷田部

R1 年度児童数	144
R1 年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	なし
小規模校	○

現有普通教室数	6
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舍関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年	16	(1)	12	(1)	6	(1)	6	(1)	5	(1)
2 年	26	(1)	8	(1)	7	(1)	7	(1)	6	(1)
3 年	20	(1)	7	(1)	6	(1)	6	(1)	7	(1)
4 年	31	(1)	8	(1)	7	(1)	8	(1)	6	(1)
5 年	26	(1)	16	(1)	4	(1)	7	(1)	7	(1)
6 年	25	(1)	26	(1)	12	(1)	6	(1)	6	(1)
計	144	(6)	77	(6)	42	(6)	40	(6)	37	(6)

(14)葛城小学校【光輝学園】

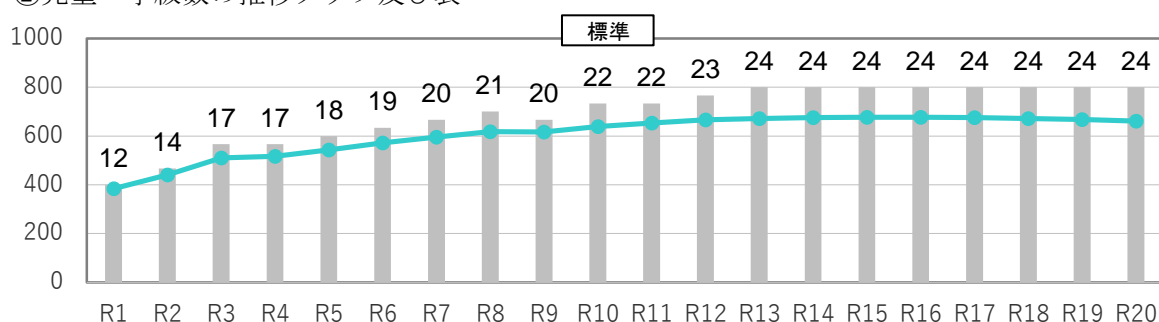
①基本情報

学校名	葛城小
所在地	荻間 689
隣接学区	島名・柳橋・手代木南・松代・竹園西・吾妻・春日学園・学園の森
指定校変更制度	松代
中学校区	手代木

R1 年度児童数	384
R1 年度学級数	12
将来の児童増	◎
将来の児童減	
大規模校	松代
小規模校	

現有普通教室数	17
教室の不足	○
T X 関連	○
公務員宿舍関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年	78	(3)	98	(3)	113	(4)	112	(4)	106	(4)
2 年	72	(2)	88	(3)	110	(4)	112	(4)	108	(4)
3 年	75	(2)	111	(4)	109	(4)	113	(4)	110	(4)
4 年	84	(2)	86	(3)	108	(4)	114	(4)	113	(4)
5 年	45	(2)	82	(3)	99	(3)	113	(4)	112	(4)
6 年	30	(1)	78	(2)	100	(3)	113	(4)	112	(4)
計	384	(12)	543	(18)	639	(22)	677	(24)	661	(24)

(15) 栗原小学校【桜学園】

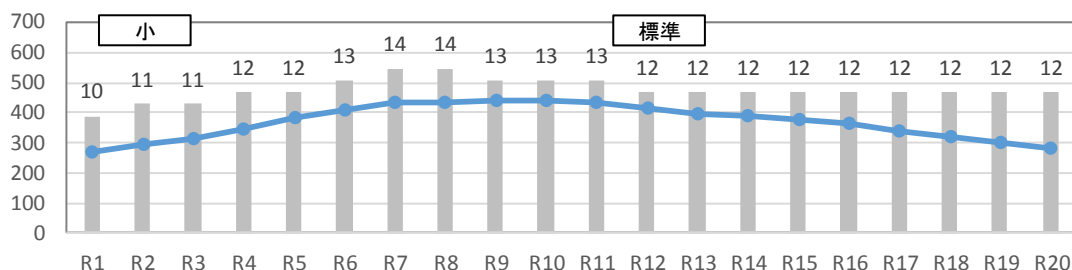
① 基本情報

学校名	栗原小
所在地	栗原 2018
隣接学区	大曾根・吾妻・九重・栄・秀峰 筑波
指定校変更制度	なし
中学校区	桜

R1 年度児童数	272
R1 年度学級数	10
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	12
教室の不足	○
T X 関連	○
公務員宿舎関連	

② 児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		53	(2)	67	(2)	64	(2)	56	(2)	41	(2)
2 年		52	(2)	65	(2)	67	(2)	61	(2)	43	(2)
3 年		41	(1)	61	(2)	69	(2)	63	(2)	45	(2)
4 年		34	(1)	70	(2)	78	(2)	64	(2)	46	(2)
5 年		47	(2)	61	(2)	85	(3)	66	(2)	52	(2)
6 年		45	(2)	58	(2)	76	(2)	66	(2)	56	(2)
計		272	(10)	382	(12)	439	(13)	376	(12)	283	(12)

(16) 栄小学校【桜学園】

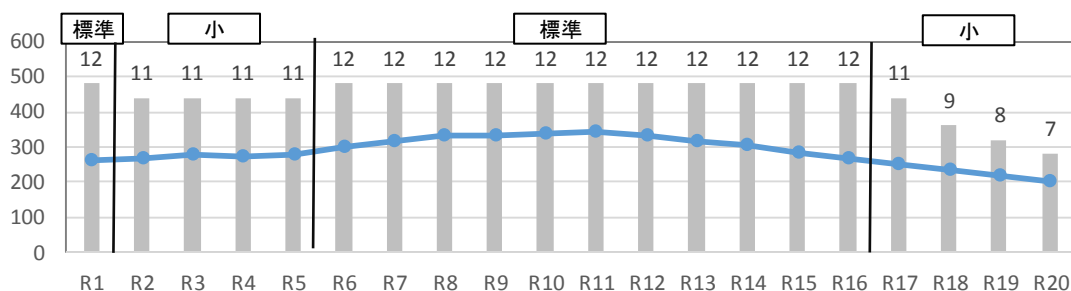
① 基本情報

学校名	栄小
所在地	金田 54
隣接学区	栗原・九重・桜南
指定校変更制度	桜南
中学校区	桜

R1 年度児童数	264
R1 年度学級数	12
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	12
教室の不足	
T X 関連	○
公務員宿舎関連	

② 児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		45	(2)	44	(2)	54	(2)	41	(2)	29	(1)
2 年		39	(2)	48	(2)	57	(2)	44	(2)	31	(1)
3 年		43	(2)	56	(2)	59	(2)	46	(2)	32	(1)
4 年		53	(2)	45	(2)	62	(2)	49	(2)	34	(1)
5 年		41	(2)	47	(2)	59	(2)	52	(2)	37	(1)
6 年		43	(2)	40	(1)	48	(2)	54	(2)	41	(2)
計		264	(12)	280	(11)	339	(12)	286	(12)	204	(7)

(17)九重小学校【桜学園】

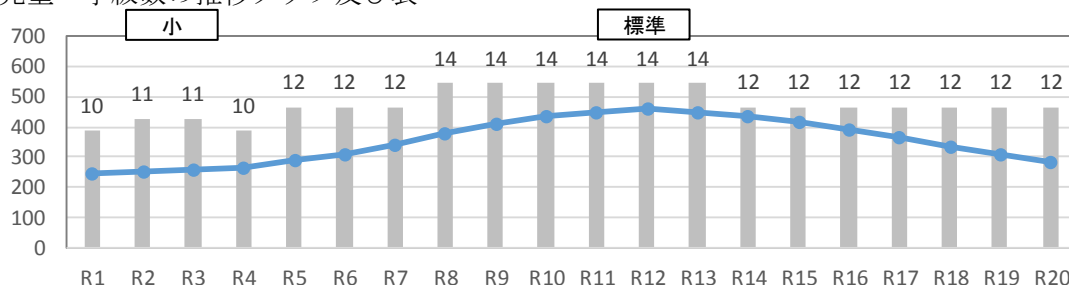
①基本情報

学校名	九重小
所在地	上ノ室 2126
隣接学区	栄・栗原・吾妻・竹園東・並木・桜南
指定校変更制度	竹園東
中学校区	桜

R1年度児童数	244
R1年度学級数	10
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	12
教室の不足	○
T X 関連	○
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		40	(2)	63	(2)	77	(3)	62	(2)	42	(2)
2年		36	(1)	49	(2)	76	(3)	65	(2)	42	(2)
3年		45	(2)	47	(2)	76	(2)	69	(2)	44	(2)
4年		45	(2)	42	(2)	77	(2)	73	(2)	47	(2)
5年		46	(2)	47	(2)	60	(2)	74	(2)	53	(2)
6年		32	(1)	41	(2)	70	(2)	74	(2)	58	(2)
計		244	(10)	289	(12)	436	(14)	417	(12)	286	(12)

(18)荃崎第一小学校【高崎学園】

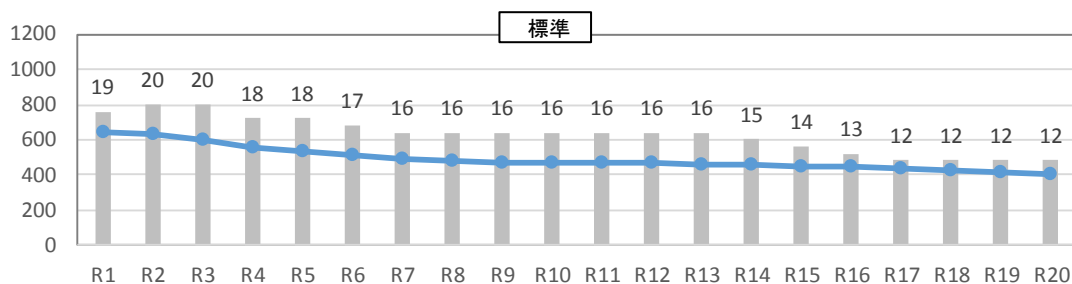
①基本情報

学校名	荃崎第一小
所在地	高崎 2290
隣接学区	荃崎第三・谷田部南・谷田部・小野川
指定校変更制度	なし
中学校区	高崎

R1年度児童数	650
R1年度学級数	19
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	29
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		94	(3)	73	(3)	70	(2)	72	(3)	64	(2)
2年		106	(3)	68	(2)	80	(3)	74	(3)	65	(2)
3年		103	(3)	87	(3)	81	(3)	76	(2)	66	(2)
4年		109	(3)	97	(3)	82	(3)	80	(2)	68	(2)
5年		126	(4)	97	(3)	84	(3)	71	(2)	69	(2)
6年		112	(3)	110	(4)	74	(2)	72	(2)	73	(2)
計		650	(19)	532	(18)	471	(16)	445	(14)	405	(12)

(19) 荊崎第二小学校【荊崎学園】

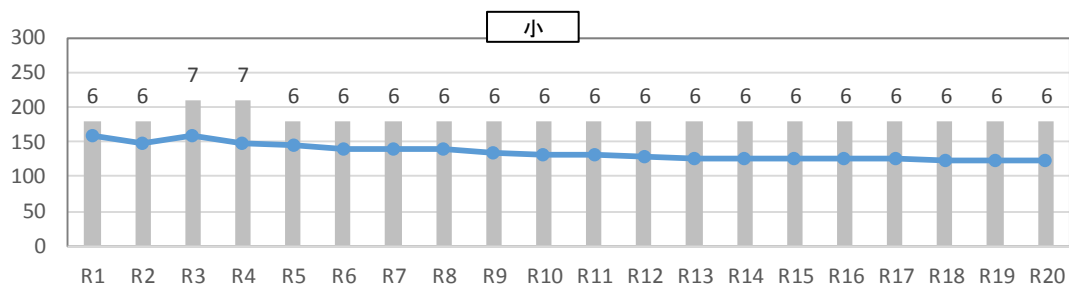
① 基本情報

学校名	荊崎第二小
所在地	上岩崎 1076
隣接学区	荊崎第三・谷田部南
指定校変更制度	なし
中学校区	荊崎

R1 年度児童数	158
R1 年度学級数	6
将来の児童増	
将来の児童減	○
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	16
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

② 児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		32	(1)	20	(1)	16	(1)	32	(1)	18	(1)
2 年		21	(1)	18	(1)	32	(1)	18	(1)	27	(1)
3 年		22	(1)	37	(1)	20	(1)	28	(1)	15	(1)
4 年		29	(1)	20	(1)	28	(1)	15	(1)	18	(1)
5 年		23	(1)	30	(1)	17	(1)	18	(1)	14	(1)
6 年		31	(1)	20	(1)	19	(1)	15	(1)	30	(1)
計		158	(6)	145	(6)	132	(6)	126	(6)	122	(6)

(20) 荊崎第三小学校【荊崎学園】

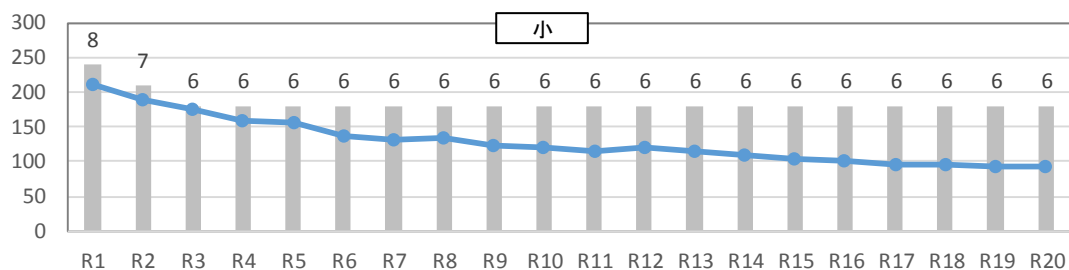
① 基本情報

学校名	荊崎第三小
所在地	小荊 798-1
隣接学区	谷田部南・荊崎第一・荊崎第二
指定校変更制度	なし
中学校区	荊崎

R1 年度児童数	212
R1 年度学級数	8
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	24
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

② 児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		28	(1)	24	(1)	19	(1)	16	(1)	15	(1)
2 年		31	(1)	22	(1)	21	(1)	17	(1)	16	(1)
3 年		27	(1)	32	(1)	22	(1)	18	(1)	15	(1)
4 年		37	(1)	20	(1)	22	(1)	16	(1)	16	(1)
5 年		45	(2)	26	(1)	12	(1)	19	(1)	15	(1)
6 年		44	(2)	32	(1)	24	(1)	18	(1)	16	(1)
計		212	(8)	156	(6)	120	(6)	104	(6)	93	(6)

(21)竹園東小学校【竹園学園】

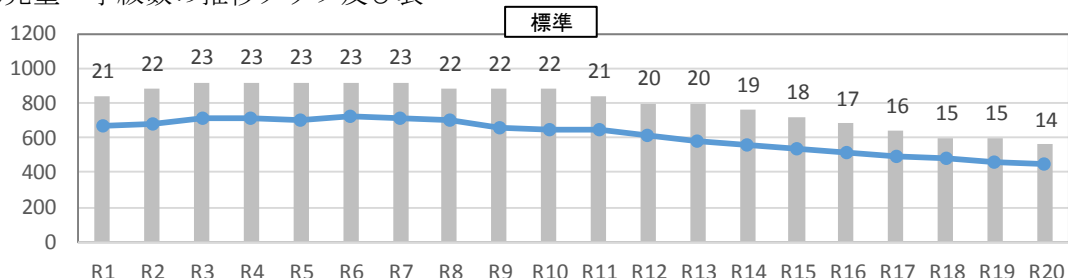
①基本情報

学校名	竹園東小
所在地	竹園 3-13
隣接学区	九重・並木・竹園西・吾妻
指定校変更制度	九重
中学校区	竹園東

R1年度児童数	658
R1年度学級数	21
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	26
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	116	(4)	84	(3)	89	(3)	73	(3)	61	(2)
2年	94	(3)	113	(4)	96	(3)	79	(3)	69	(2)
3年	96	(3)	141	(4)	114	(4)	87	(3)	76	(2)
4年	125	(4)	115	(4)	109	(4)	89	(3)	74	(2)
5年	122	(4)	141	(4)	147	(5)	107	(3)	88	(3)
6年	105	(3)	111	(4)	94	(3)	100	(3)	81	(3)
計	658	(21)	705	(23)	649	(22)	535	(18)	449	(14)

(22)竹園西小学校【竹園学園】

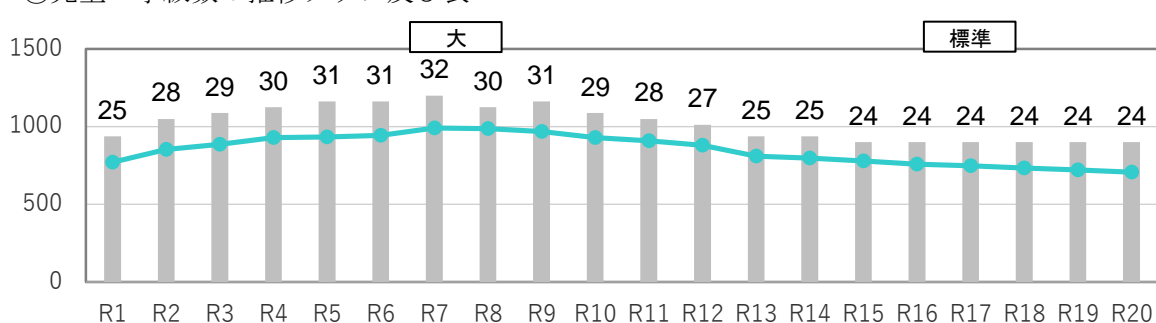
①基本情報

学校名	竹園西小
所在地	竹園 2-19-3
隣接学区	吾妻・竹園東・並木・東・二の宮・手代木南・葛城
指定校変更制度	なし
中学校区	竹園東

R1年度児童数	769
R1年度学級数	25
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	33
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	121	(4)	150	(5)	136	(4)	121	(4)	111	(4)
2年	129	(4)	178	(6)	146	(5)	125	(4)	116	(4)
3年	121	(4)	165	(5)	139	(4)	129	(4)	119	(4)
4年	146	(5)	145	(5)	196	(6)	132	(4)	120	(4)
5年	118	(4)	143	(5)	157	(5)	132	(4)	117	(4)
6年	134	(4)	152	(5)	155	(5)	139	(4)	124	(4)
計	769	(25)	933	(31)	929	(29)	778	(24)	707	(24)

(23)桜南小学校【桜並木学園】

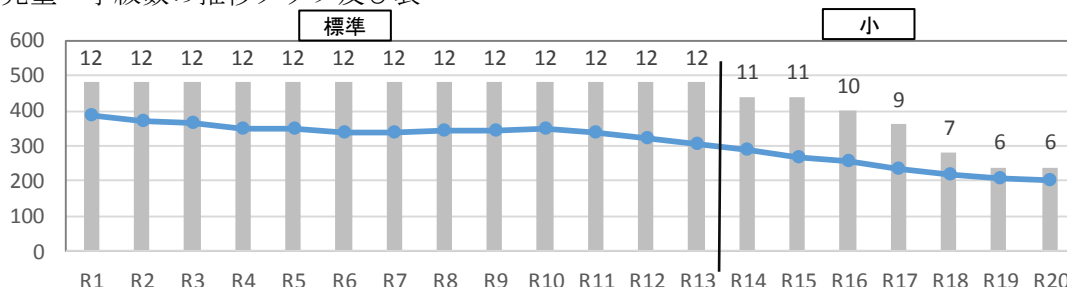
①基本情報

学校名	桜南小
所在地	大角豆 789-1
隣接学区	小野川・東・並木・九重・栄
指定校変更制度	なし
中学校区	並木

R1年度児童数	388
R1年度学級数	12
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	25
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		55	(2)	52	(2)	51	(2)	35	(1)	29	(1)
2年		70	(2)	46	(2)	55	(2)	36	(2)	32	(1)
3年		59	(2)	60	(2)	56	(2)	43	(2)	34	(1)
4年		67	(2)	56	(2)	61	(2)	47	(2)	34	(1)
5年		62	(2)	59	(2)	62	(2)	53	(2)	37	(1)
6年		75	(2)	75	(2)	62	(2)	56	(2)	37	(1)
計		388	(12)	348	(12)	347	(12)	270	(11)	203	(6)

(24)並木小学校【桜並木学園】

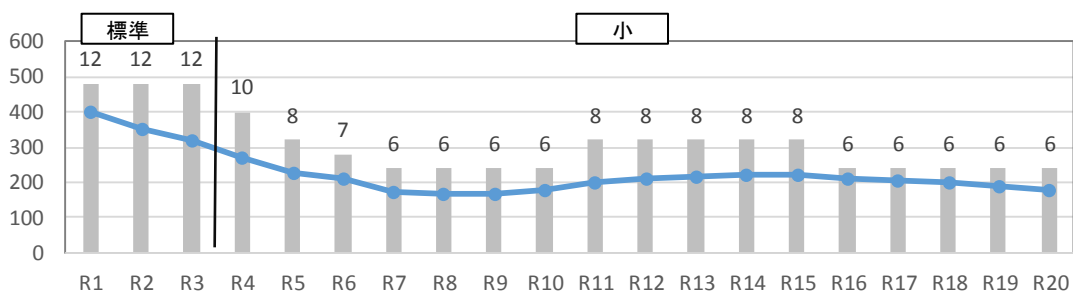
①基本情報

学校名	並木小
所在地	並木 2-12
隣接学区	東・竹園西・竹園東・九重・桜南
指定校変更制度	東
中学校区	並木

R1年度児童数	400
R1年度学級数	12
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	24
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		58	(2)	19	(1)	34	(1)	36	(2)	25	(1)
2年		58	(2)	25	(1)	34	(1)	36	(2)	26	(1)
3年		63	(2)	36	(1)	31	(1)	36	(1)	29	(1)
4年		73	(2)	37	(1)	27	(1)	37	(1)	31	(1)
5年		68	(2)	57	(2)	31	(1)	39	(1)	31	(1)
6年		80	(2)	55	(2)	22	(1)	37	(1)	35	(1)
計		400	(12)	229	(8)	179	(6)	221	(8)	177	(6)

(25)松代小学校【光輝学園】

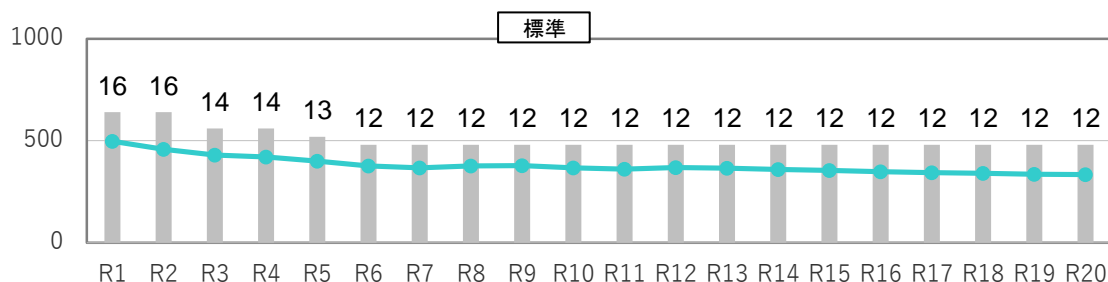
①基本情報

学校名	松代小
所在地	松代 3-3-1
隣接学区	手代木南・葛城
指定校変更制度	なし
中学校区	手代木

R1年度児童数	497
R1年度学級数	16
将来の児童増	
将来の児童減	○
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	24
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		71	(2)	67	(2)	62	(2)	57	(2)	56	(2)
2年		73	(3)	72	(3)	62	(2)	57	(2)	55	(2)
3年		87	(3)	60	(2)	63	(2)	59	(2)	55	(2)
4年		81	(2)	55	(2)	63	(2)	59	(2)	56	(2)
5年		90	(3)	71	(2)	51	(2)	60	(2)	56	(2)
6年		95	(3)	75	(2)	67	(2)	62	(2)	57	(2)
計		497	(16)	400	(13)	368	(12)	354	(12)	335	(12)

(26)手代木南小学校【光輝学園】

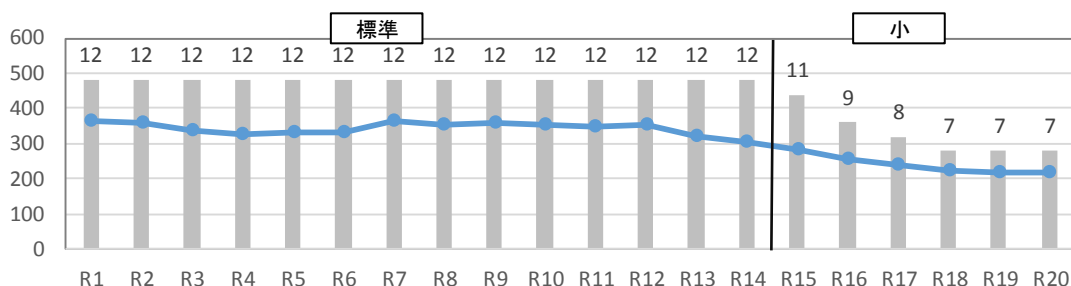
①基本情報

学校名	手代木南小
所在地	松代 4-24
隣接学区	松代・葛城・柳橋・小野川・ 二の宮・竹園西・吾妻
指定校変更制度	なし
中学校区	手代木

R1年度児童数	367
R1年度学級数	12
将来の児童増	
将来の児童減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	20
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		45	(2)	55	(2)	60	(2)	36	(2)	34	(1)
2年		54	(2)	59	(2)	60	(2)	40	(2)	36	(2)
3年		60	(2)	46	(2)	55	(2)	39	(1)	36	(1)
4年		62	(2)	61	(2)	67	(2)	52	(2)	36	(1)
5年		66	(2)	51	(2)	49	(2)	57	(2)	36	(1)
6年		80	(2)	58	(2)	63	(2)	61	(2)	37	(1)
計		367	(12)	330	(12)	354	(12)	285	(11)	215	(7)

(27)二の宮小学校【洞峰学園】

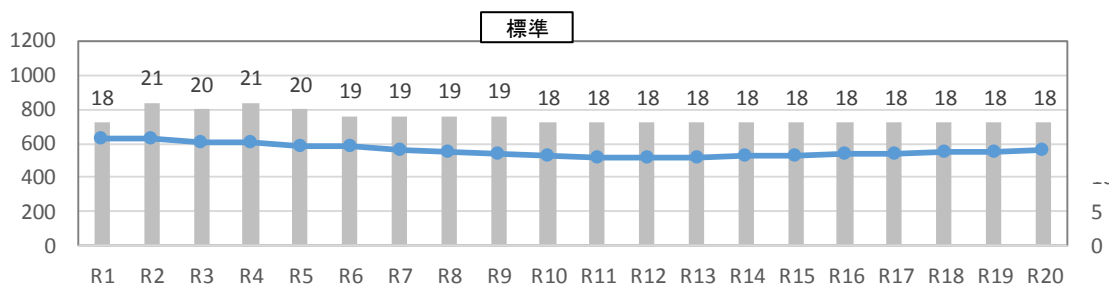
①基本情報

学校名	二の宮小
所在地	二の宮 4-11
隣接学区	小野川・手代木南・竹園西・東
指定校変更制度	竹園西
中学校区	谷田部東

R1年度児童数	632
R1年度学級数	18
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	26
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		107	(3)	88	(3)	84	(3)	90	(3)	92	(3)
2年		91	(3)	107	(4)	86	(3)	89	(3)	92	(3)
3年		108	(3)	89	(3)	85	(3)	87	(3)	93	(3)
4年		113	(3)	98	(3)	87	(3)	87	(3)	94	(3)
5年		107	(3)	109	(4)	89	(3)	88	(3)	92	(3)
6年		106	(3)	94	(3)	92	(3)	88	(3)	94	(3)
計		632	(18)	585	(20)	523	(18)	529	(18)	557	(18)

(28)東小学校【洞峰学園】

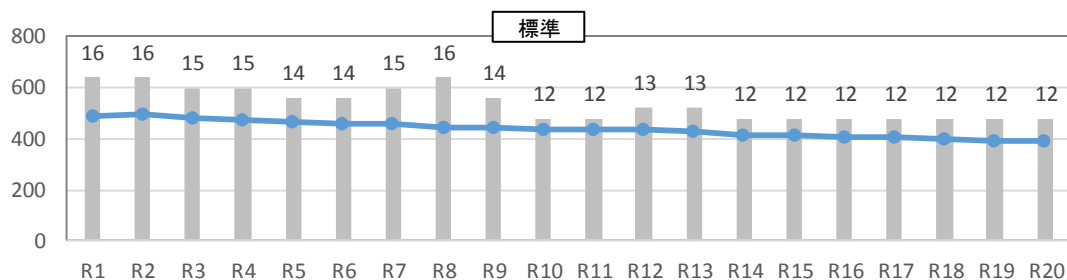
①基本情報

学校名	東小
所在地	東 2-24
隣接学区	小野川・二の宮・竹園西・並木・桜南
指定校変更制度	並木
中学校区	谷田部東

R1年度児童数	488
R1年度学級数	16
将来の児童増	○
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	21
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		70	(2)	66	(2)	68	(2)	63	(2)	59	(2)
2年		74	(3)	83	(3)	70	(2)	65	(2)	61	(2)
3年		77	(2)	79	(2)	74	(2)	67	(2)	63	(2)
4年		86	(3)	90	(3)	75	(2)	68	(2)	65	(2)
5年		92	(3)	70	(2)	75	(2)	73	(2)	70	(2)
6年		89	(3)	77	(2)	71	(2)	76	(2)	72	(2)
計		488	(16)	465	(14)	433	(12)	412	(12)	390	(12)

(29)吾妻小学校【吾妻学園】

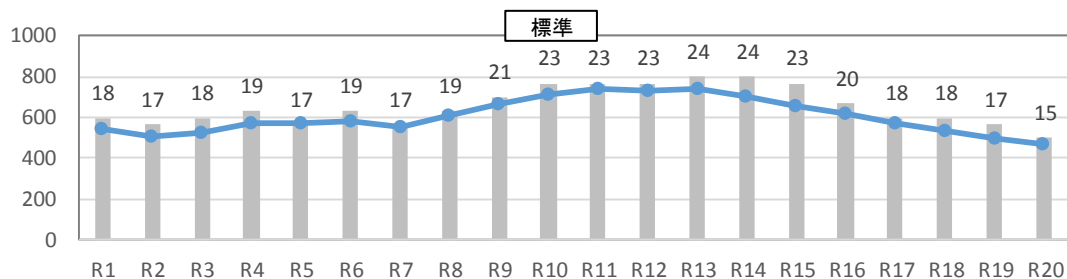
①基本情報

学校名	吾妻小
所在地	吾妻 2-16
隣接学区	大曾根・栗原・九重・竹園東・竹園西・手代木南・葛城・要・春日学園
指定校変更制度	なし
中学校区	吾妻

R1年度児童数	541
R1年度学級数	18
将来の児童増	
将来の児童減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	27
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

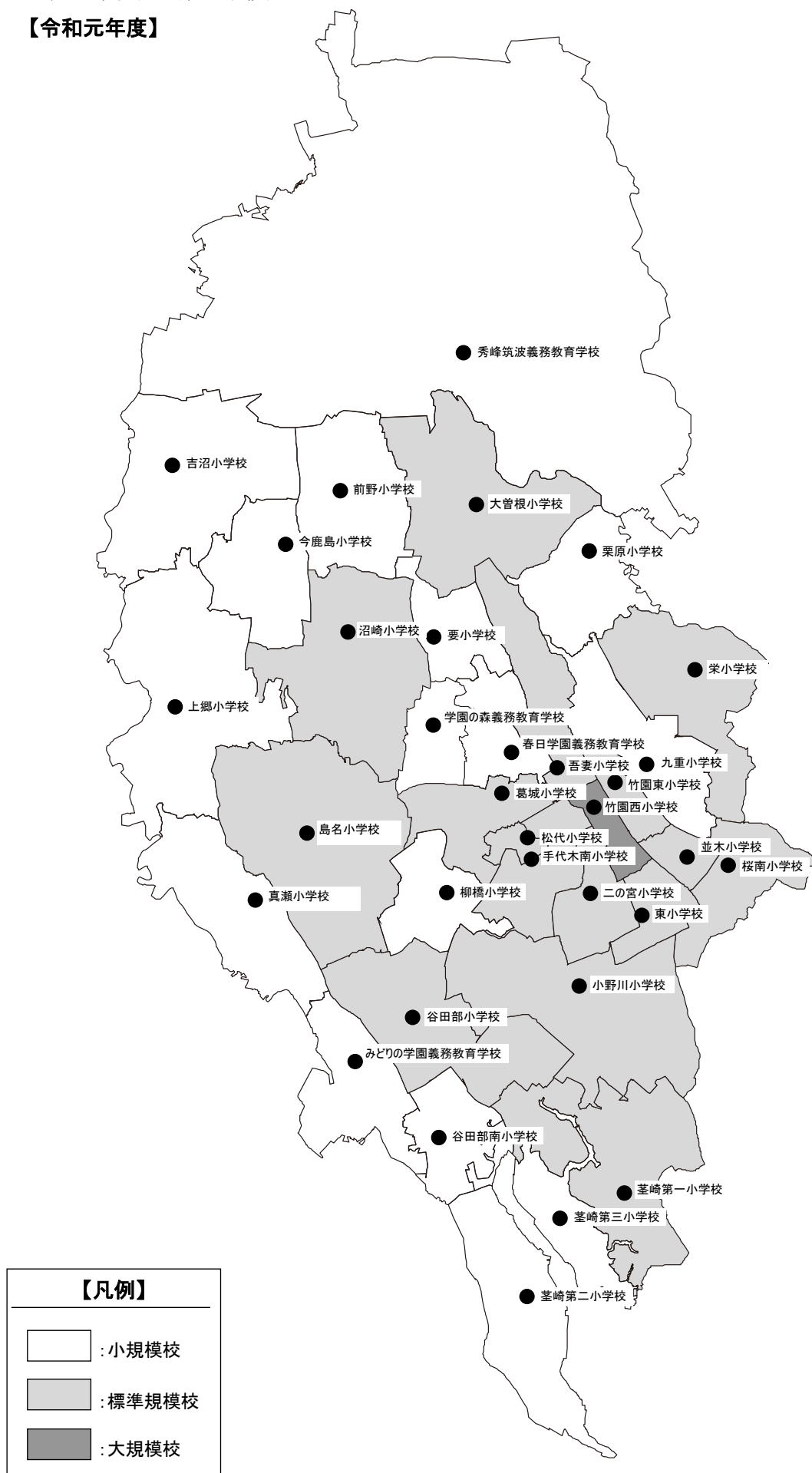
②児童・学級数の推移グラフ及び表



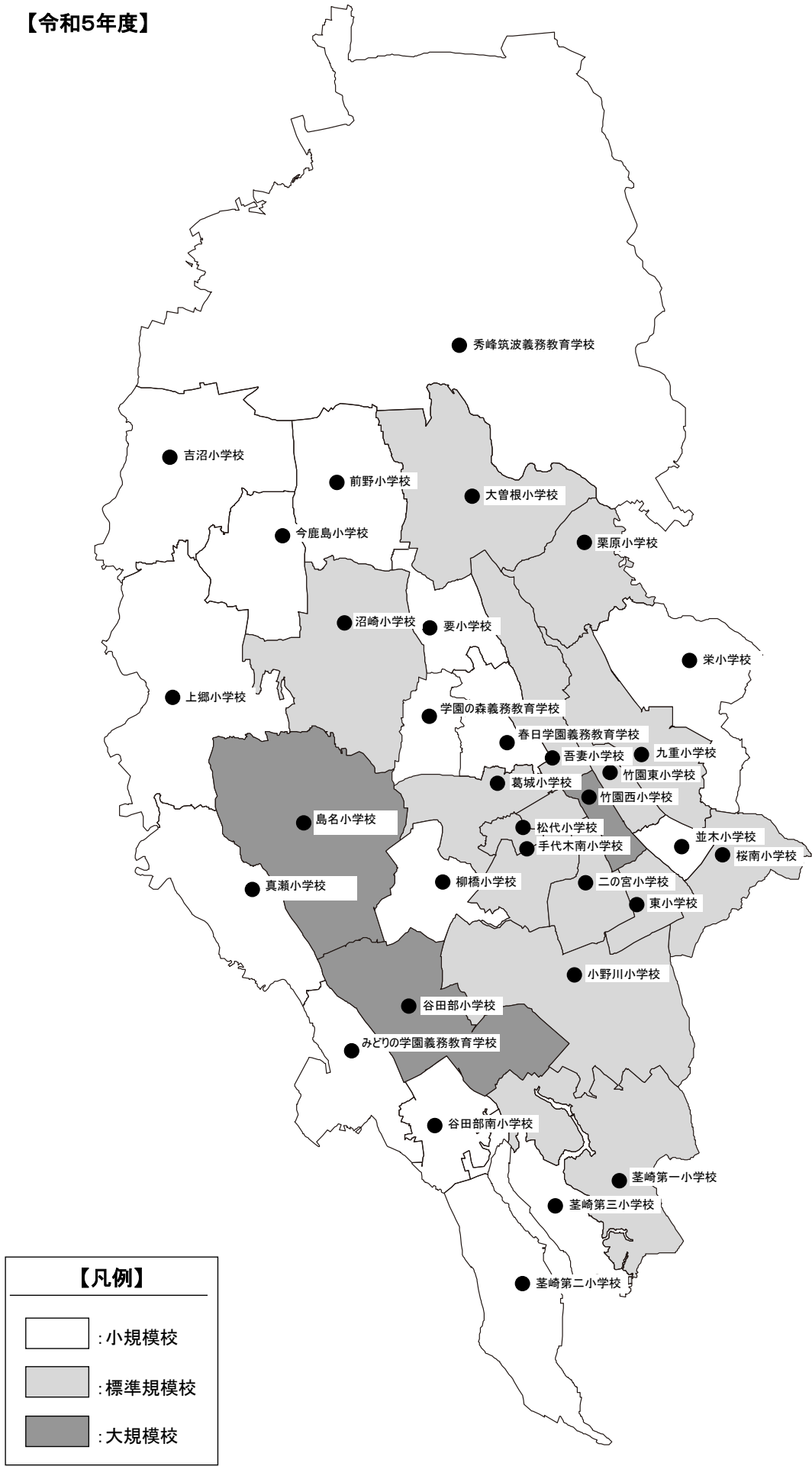
年度 学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	115	(4)	94	(3)	136	(4)	106	(4)	78	(3)
2年	87	(3)	99	(3)	147	(5)	110	(4)	76	(3)
3年	91	(3)	116	(4)	144	(5)	115	(4)	77	(2)
4年	80	(2)	78	(2)	98	(3)	108	(4)	75	(2)
5年	85	(3)	104	(3)	103	(3)	105	(3)	78	(2)
6年	83	(3)	80	(2)	85	(3)	114	(4)	85	(3)
計	541	(18)	571	(17)	713	(23)	658	(23)	469	(15)

2) 小学校区の期別推移図

【令和元年度】



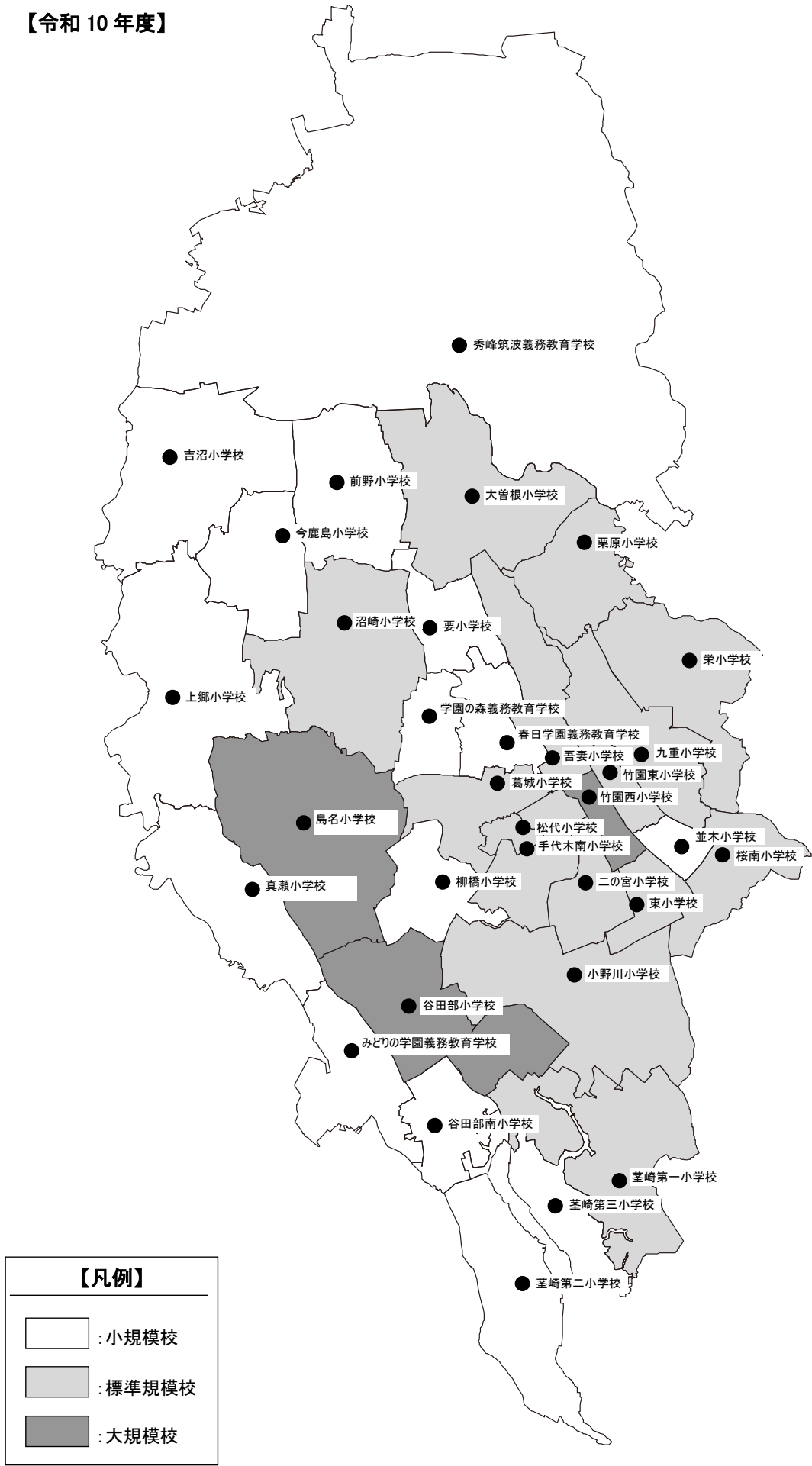
【令和5年度】



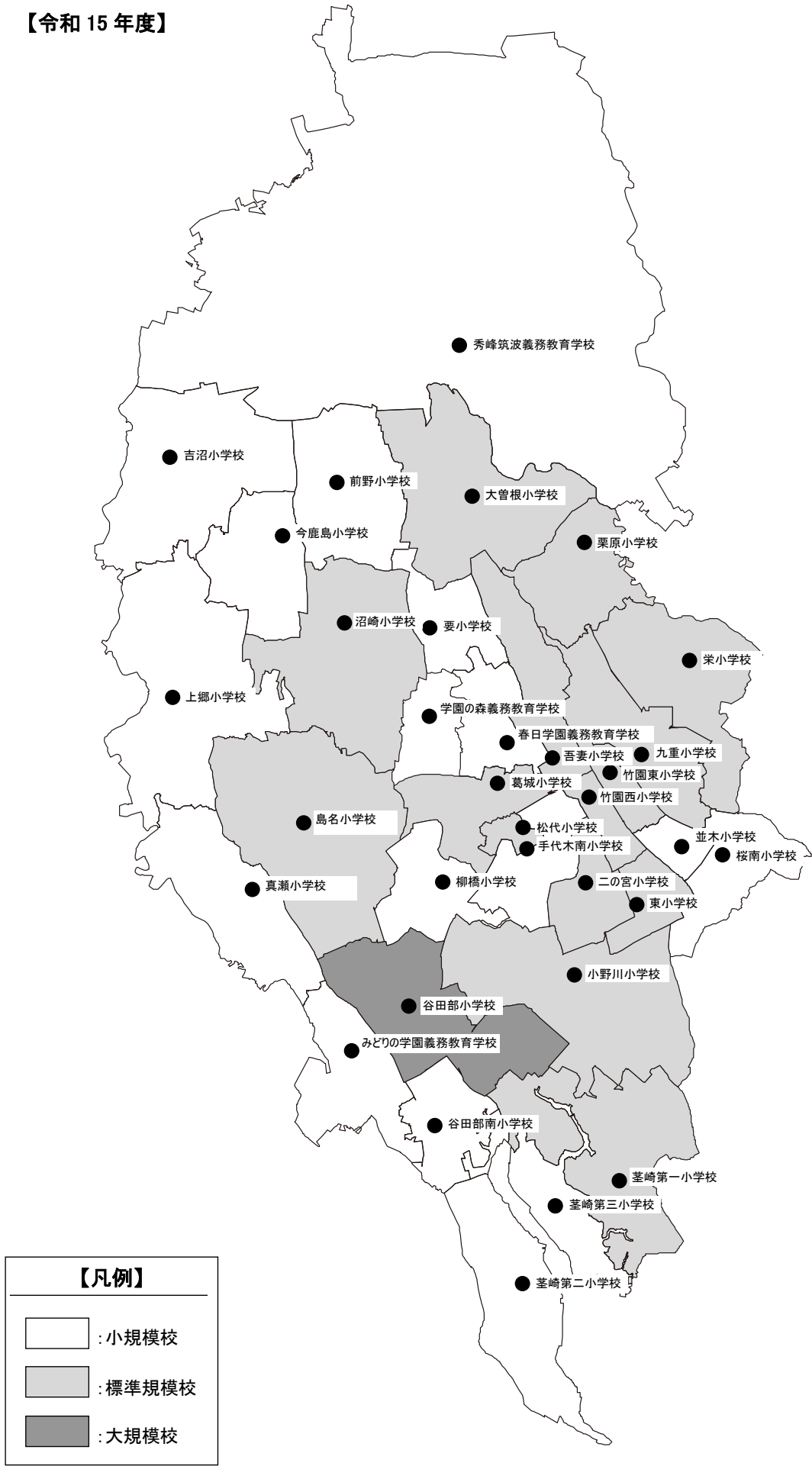
【凡例】

- : 小規模校
- : 標準規模校
- : 大規模校

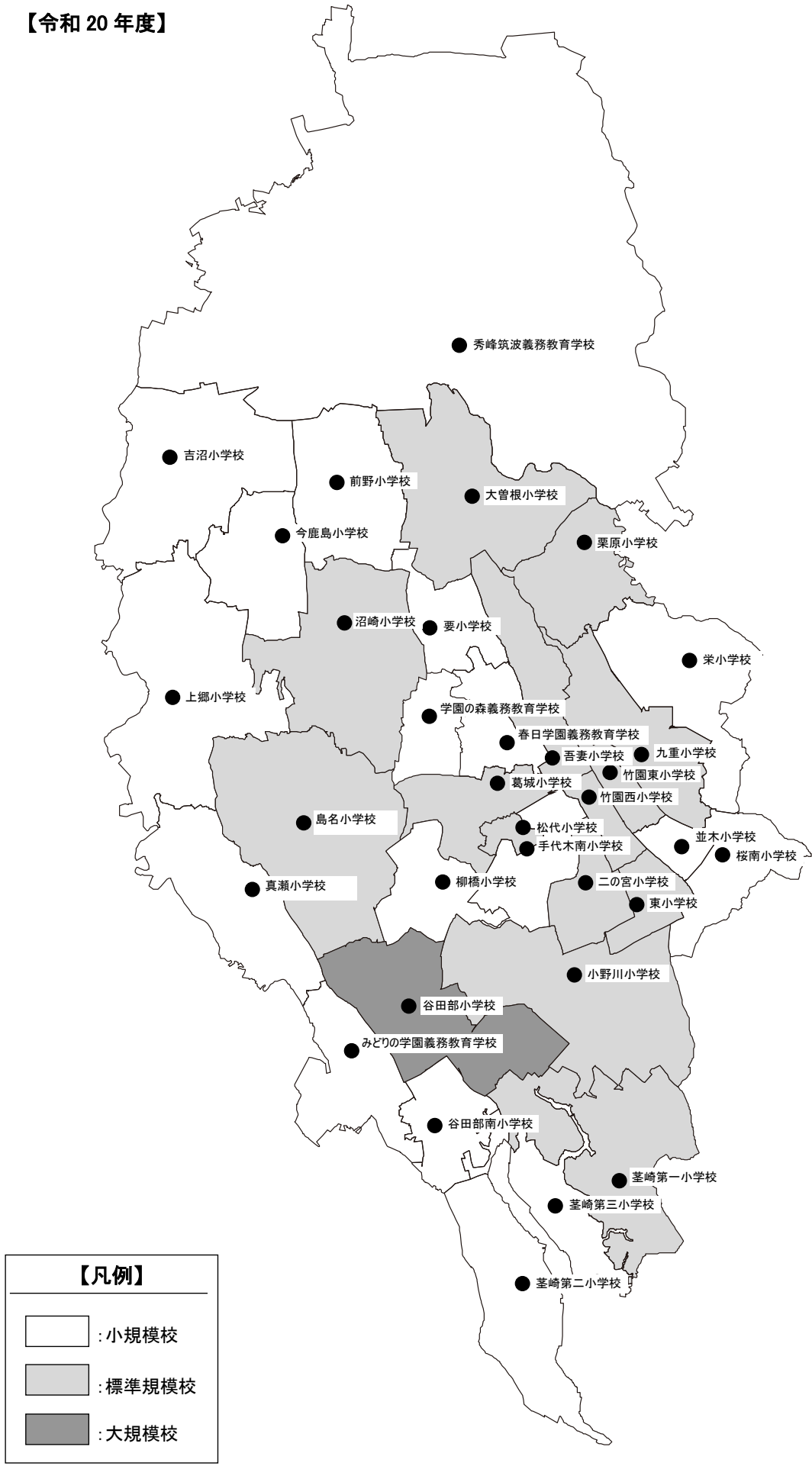
【令和 10 年度】



【令和 15 年度】



【令和 20 年度】



4. 中学校区の将来推計

1) 中学校の推移グラフ及び表

(1)大穂中学校【大穂学園】

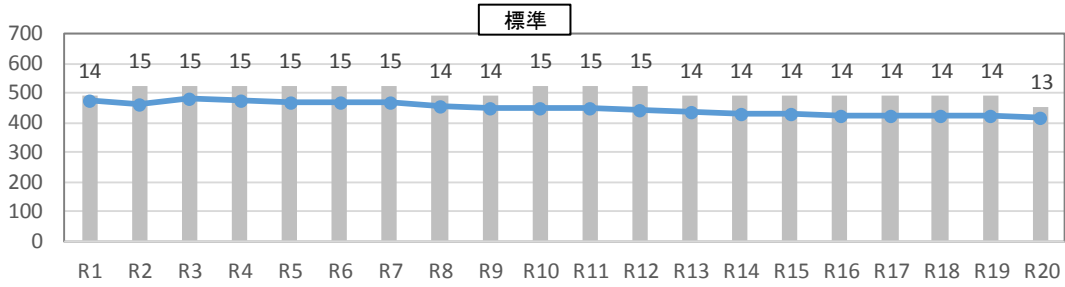
①基本情報

学校名	大穂中
所在地	篠崎 475
隣接学区	豊里・桜・吾妻・秀峰筑波・春日学園・学園の森
指定校変更制度	豊里
小学校区	大曾根・前野・要・吉沼

R1 年度児童数	473
R1 年度学級数	14
将来の生徒増	
将来の生徒減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	21
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		155	(5)	153	(5)	146	(5)	146	(5)	139	(4)
2 年		143	(4)	153	(5)	157	(5)	150	(5)	125	(4)
3 年		175	(5)	165	(5)	144	(5)	132	(4)	156	(5)
計		473	(14)	471	(15)	447	(15)	428	(14)	420	(13)

(2)豊里中学校【豊里学園】

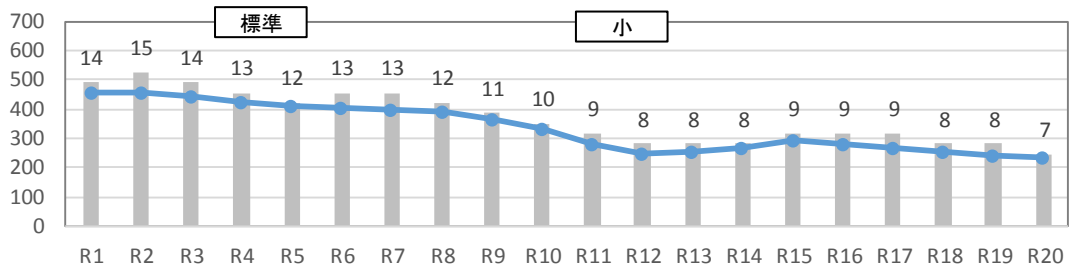
①基本情報

学校名	豊里中
所在地	高野 1213
隣接学区	大穂・高山・学園の森
指定校変更制度	なし
小学校区	沼崎・今鹿島・上郷

R1 年度児童数	455
R1 年度学級数	14
将来の生徒増	
将来の生徒減	○
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	19
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		146	(4)	142	(4)	96	(3)	94	(3)	73	(2)
2 年		148	(5)	130	(4)	103	(4)	98	(3)	76	(2)
3 年		161	(5)	136	(4)	135	(4)	102	(3)	83	(3)
計		455	(14)	408	(12)	334	(10)	294	(9)	232	(7)

(3) 谷田部中学校【輝翔学園】

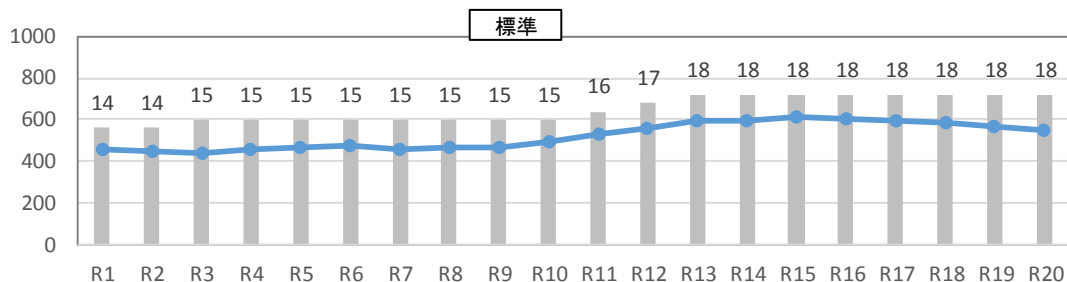
① 基本情報

学校名	谷田部中
所在地	谷田部 6100
隣接学区	高山・手代木・谷田部東・荻崎・高崎・みどりの学園
指定校変更制度	なし
小学校区	谷田部・柳橋・谷田部南

R1 年度児童数	456
R1 年度学級数	14
将来の生徒増	
将来の生徒減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	21
教室の不足	
T X 関連	○
公務員宿舎関連	

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	146	(4)	152	(5)	173	(5)	207	(6)	183	(6)
2 年	158	(5)	164	(5)	150	(5)	204	(6)	185	(6)
3 年	152	(5)	153	(5)	168	(5)	201	(6)	181	(6)
計	456	(14)	469	(15)	491	(15)	612	(18)	549	(18)

(4) 高山中学校【高山学園】

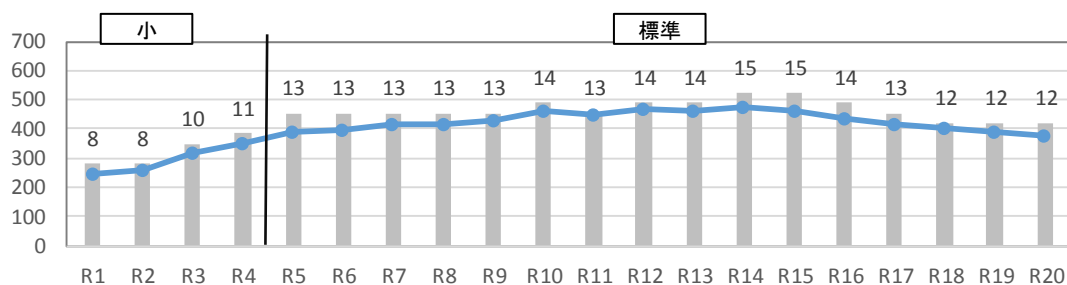
① 基本情報

学校名	高山中
所在地	下河原崎 503
隣接学区	大穂・豊里・谷田部・みどりの学園・学園の森
指定校変更制度	谷田部
小学校区	真瀬・島名

R1 年度児童数	245
R1 年度学級数	8
将来の生徒増	◎
将来の生徒減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	12
教室の不足	○
T X 関連	○
公務員宿舎関連	

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	92	(3)	149	(5)	172	(5)	145	(5)	122	(4)
2 年	64	(2)	123	(4)	141	(4)	153	(5)	124	(4)
3 年	89	(3)	121	(4)	148	(5)	162	(5)	129	(4)
計	245	(8)	393	(13)	461	(14)	460	(15)	375	(12)

(5) 桜中学校【桜学園】

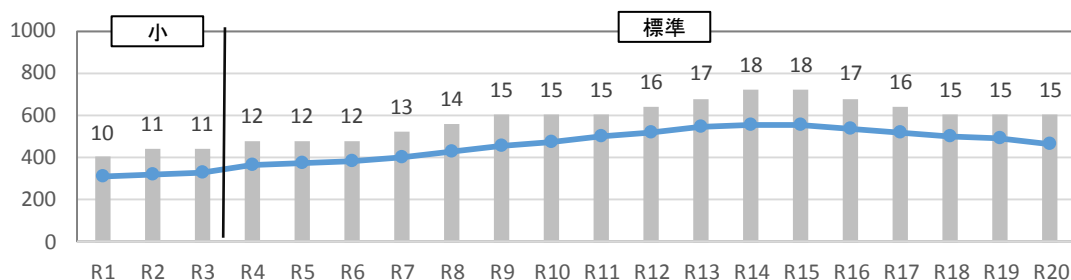
① 基本情報

学校名	桜中
所在地	さくらの森 32
隣接学区	大穂・竹園東・並木・吾妻・秀峰筑波
指定校変更制度	並木
小学校区	栄・九重・栗原

R1 年度児童数	295
R1 年度学級数	10
将来の生徒増	
将来の生徒減	
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	17
教室の不足	○
T X 関連	○
公務員宿舎関連	

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		89	(3)	126	(4)	162	(5)	181	(6)	149	(5)
2 年		108	(4)	124	(4)	159	(5)	180	(6)	155	(5)
3 年		98	(3)	125	(4)	152	(5)	191	(6)	161	(5)
計		295	(10)	375	(12)	473	(15)	552	(18)	465	(15)

(6) 荃崎中学校【荃崎学園】

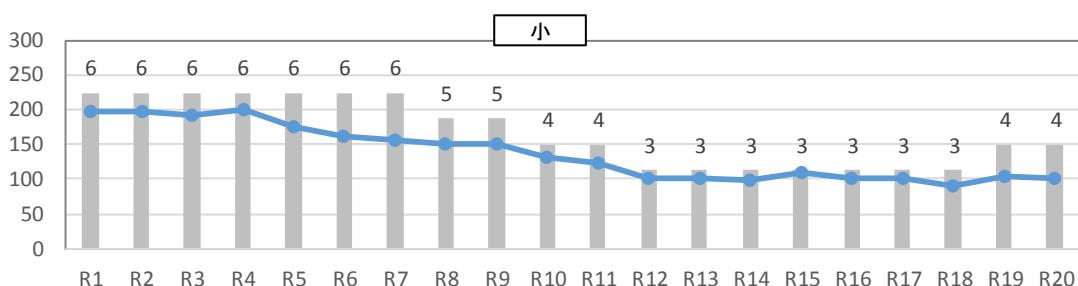
① 基本情報

学校名	荃崎中
所在地	小荃 450
隣接学区	谷田部・高崎
指定校変更制度	なし
小学校区	荃崎第二・荃崎第三

R1 年度児童数	197
R1 年度学級数	6
将来の生徒増	
将来の生徒減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	20
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		58	(2)	45	(2)	39	(1)	38	(1)	31	(1)
2 年		68	(2)	63	(2)	52	(2)	31	(1)	44	(2)
3 年		71	(2)	67	(2)	40	(1)	39	(1)	27	(1)
計		197	(6)	175	(6)	131	(4)	108	(3)	102	(4)

(7)高崎中学校【高崎学園】

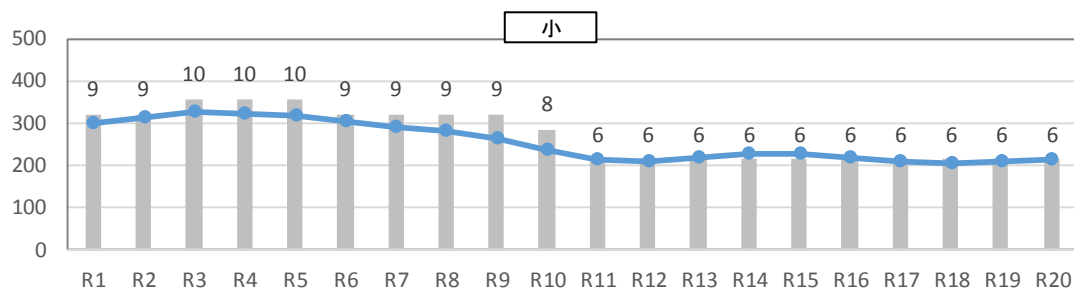
①基本情報

学校名	高崎中
所在地	高崎 1730
隣接学区	谷田部・谷田部東・荖崎
指定校変更制度	なし
小学校区	荖崎第一

R1年度児童数	300
R1年度学級数	9
将来の生徒増	
将来の生徒減	○
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	17
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	107	(3)	99	(3)	65	(2)	77	(2)	70	(2)
2年	102	(3)	102	(3)	82	(3)	75	(2)	71	(2)
3年	91	(3)	116	(4)	89	(3)	74	(2)	72	(2)
計	300	(9)	317	(10)	236	(8)	226	(6)	213	(6)

(8)竹園東中学校【竹園学園】

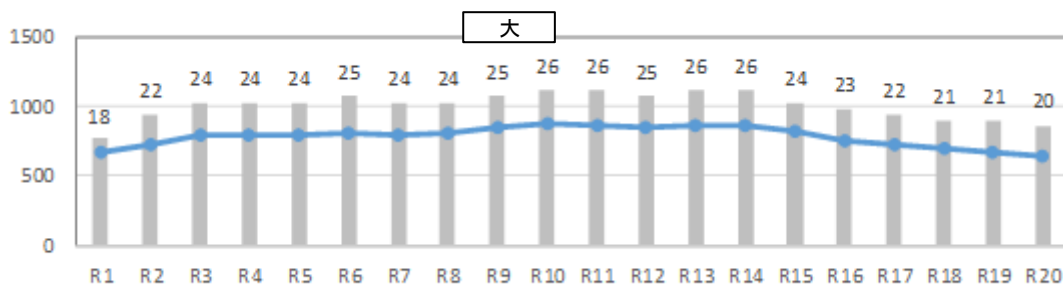
①基本情報

学校名	竹園東中
所在地	竹園 3-11
隣接学区	手代木・谷田部東・桜・並木・吾妻
指定校変更制度	桜
小学校区	竹園東・竹園西

R1年度児童数	608
R1年度学級数	18
将来の生徒増	○
将来の生徒減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	31
教室の不足	○
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	222	(7)	265	(8)	308	(9)	258	(8)	213	(7)
2年	181	(5)	271	(8)	300	(9)	246	(7)	208	(6)
3年	205	(6)	256	(8)	271	(8)	317	(9)	229	(7)
計	608	(18)	792	(24)	879	(26)	821	(24)	650	(20)

(9) 並木中学校 【桜並木学園】

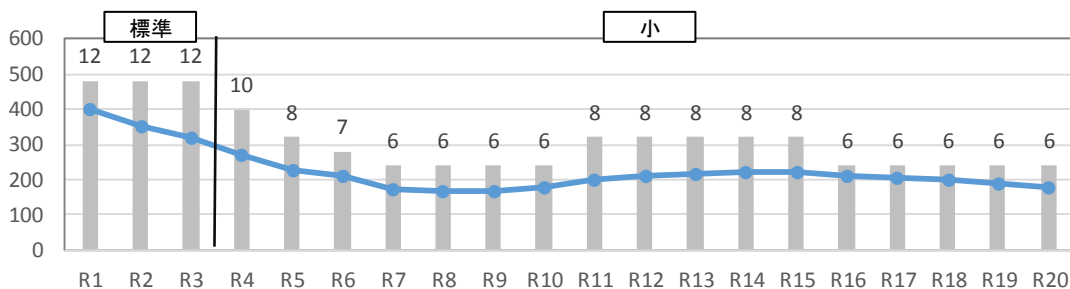
① 基本情報

学校名	並木中
所在地	並木 3-8
隣接学区	谷田部東・桜・竹園東
指定校変更制度	なし
小学校区	桜南・並木

R1 年度児童数	376
R1 年度学級数	12
将来の生徒増	
将来の生徒減	◎
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	20
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	123	(4)	104	(3)	67	(2)	78	(2)	60	(2)
2 年	128	(4)	116	(4)	84	(3)	75	(2)	65	(2)
3 年	125	(4)	106	(3)	77	(2)	73	(2)	67	(2)
計	376	(12)	326	(10)	228	(7)	226	(6)	192	(6)

(10) 手代木中学校 【光輝学園】

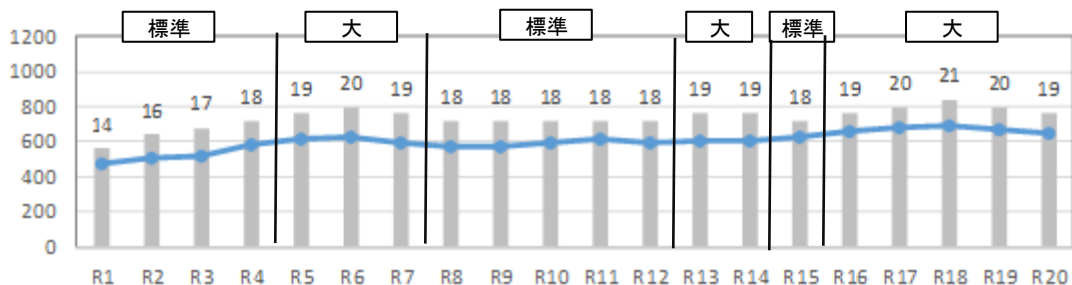
① 基本情報

学校名	手代木中
所在地	松代 5-10
隣接学区	大穂・谷田部・谷田部東・竹園東・吾妻・春日学園・学園の森
指定校変更制度	なし
小学校区	手代木南・葛城・松代

R1 年度児童数	470
R1 年度学級数	14
将来の生徒増	○
将来の生徒減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	17
教室の不足	○
T X 関連	○
公務員宿舎関連	○

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



生徒数

学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	146	(4)	210	(6)	204	(6)	210	(6)	210	(6)
2 年	175	(5)	215	(7)	206	(6)	208	(6)	210	(6)
3 年	149	(5)	186	(6)	185	(6)	212	(6)	227	(7)
計	470	(14)	611	(19)	595	(18)	630	(18)	647	(19)

(11)吾妻中学校【吾妻学園】

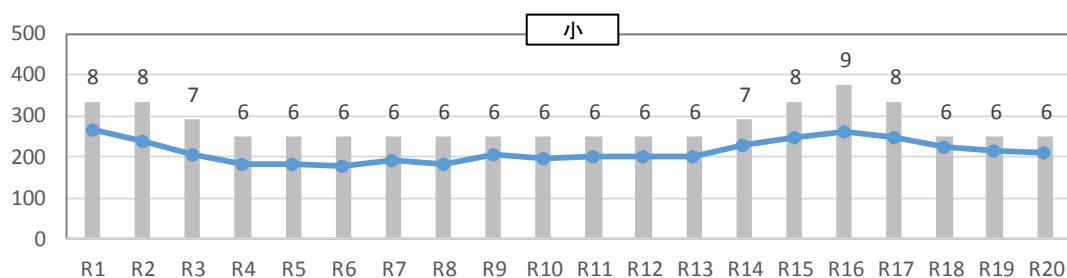
①基本情報

学校名	吾妻中
所在地	天久保 1-9-1
隣接学区	大穂・手代木・桜・竹園東・春日学園
指定校変更制度	なし
小学校区	吾妻

R1 年度児童数	265
R1 年度学級数	8
将来の生徒増	
将来の生徒減	○
大規模校	
小規模校	○

現有普通教室数	15
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	○

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	94	(3)	64	(2)	70	(2)	97	(3)	72	(2)
2 年	91	(3)	58	(2)	74	(2)	89	(3)	71	(2)
3 年	80	(2)	61	(2)	53	(2)	63	(2)	68	(2)
計	265	(8)	183	(6)	197	(6)	249	(8)	211	(6)

(12)谷田部東中学校【洞峰学園】

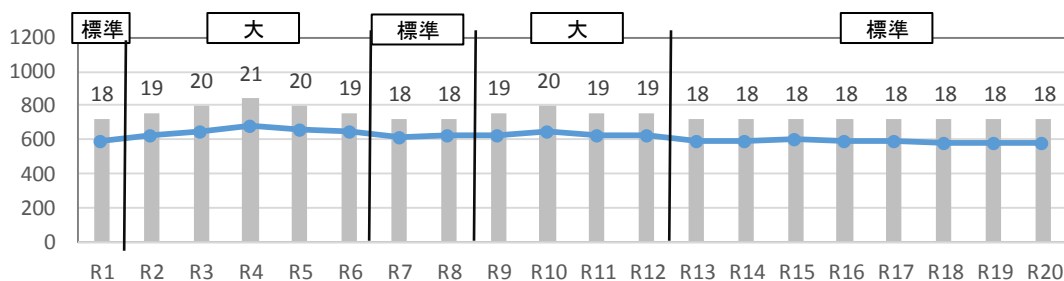
①基本情報

学校名	谷田部東中
所在地	東 2-25-1
隣接学区	谷田部・手代木・竹園東・並木・高崎
指定校変更制度	竹園東・並木
小学校区	二の宮・東・小野川

R1 年度児童数	589
R1 年度学級数	18
将来の生徒増	
将来の生徒減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	23
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舎関連	

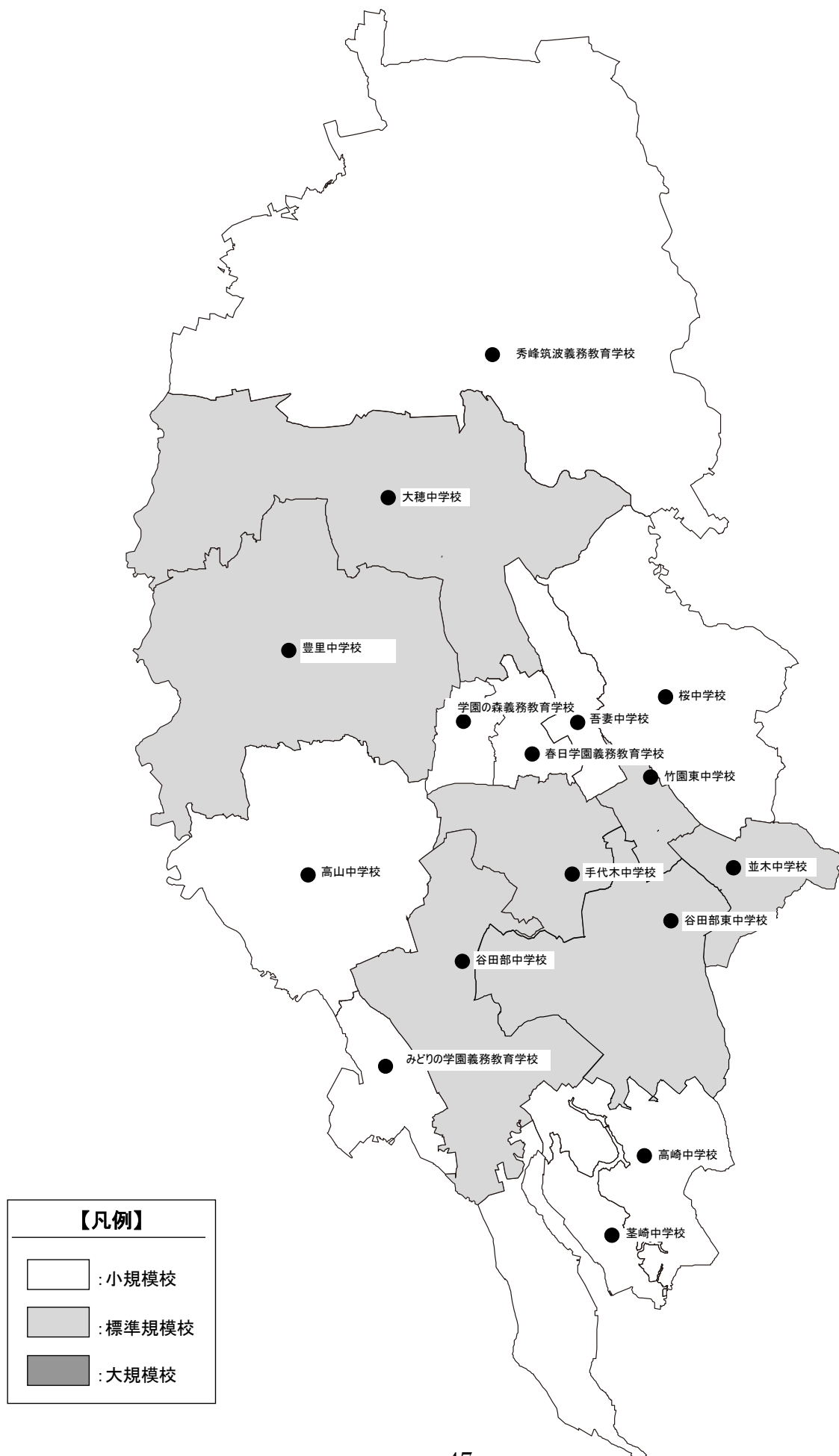
②生徒・学級数の推移グラフ及び表



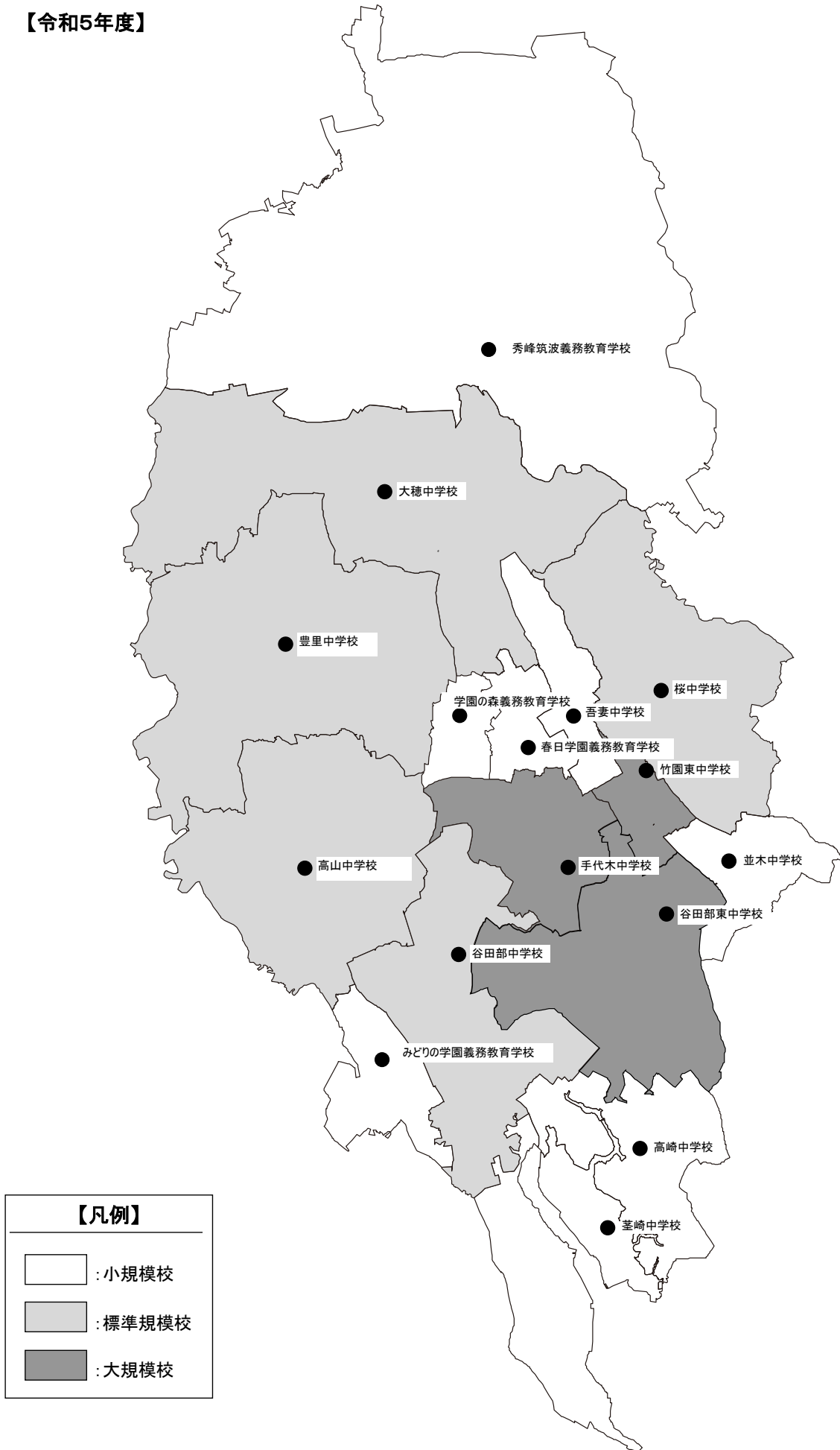
学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	190	(6)	203	(6)	223	(7)	193	(6)	189	(6)
2 年	204	(6)	233	(7)	209	(6)	204	(6)	193	(6)
3 年	195	(6)	228	(7)	221	(7)	204	(6)	194	(6)
計	589	(18)	664	(20)	653	(20)	601	(18)	576	(18)

2) 中学校区の期別推移図

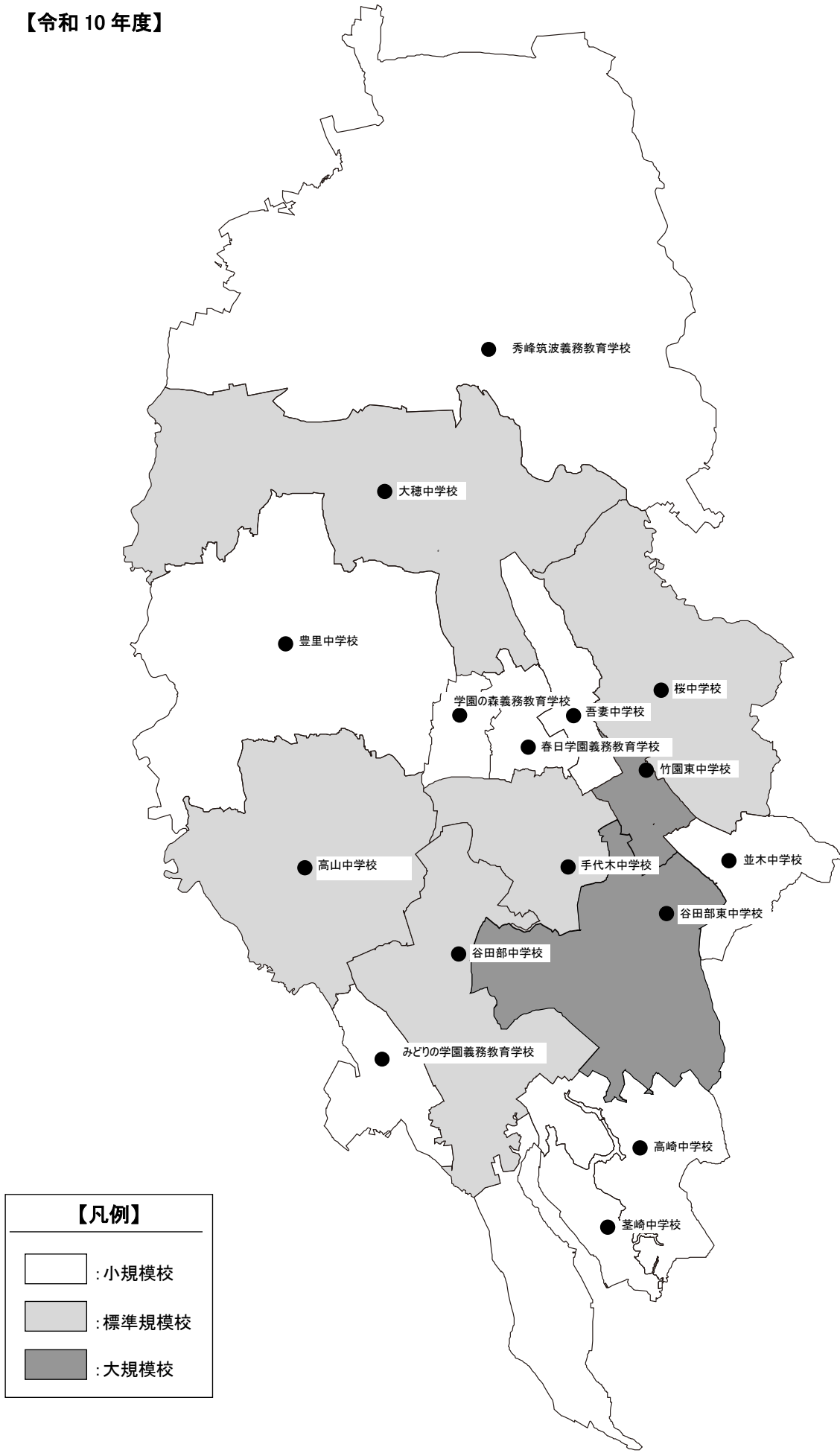
【令和元年度】



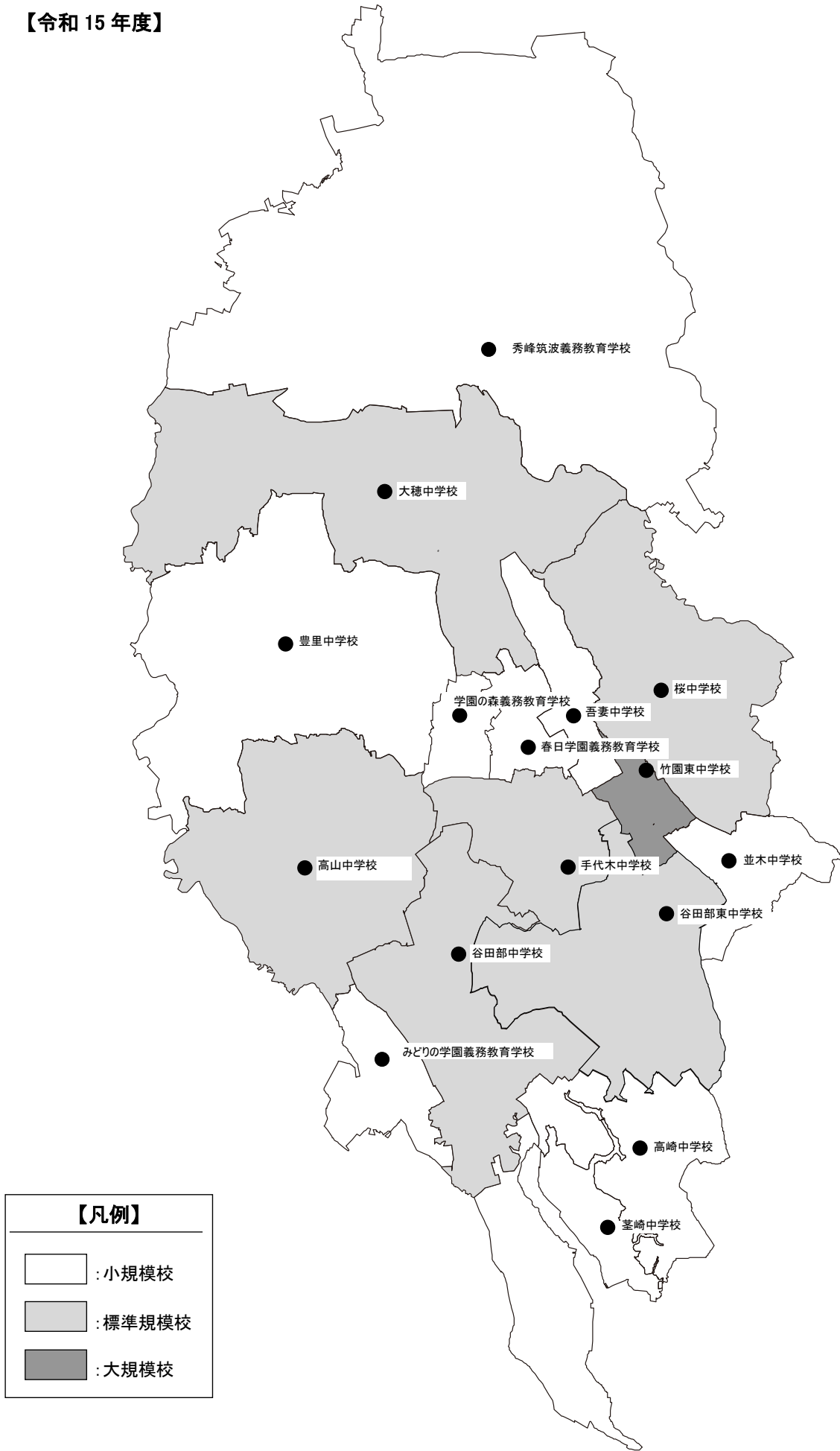
【令和5年度】



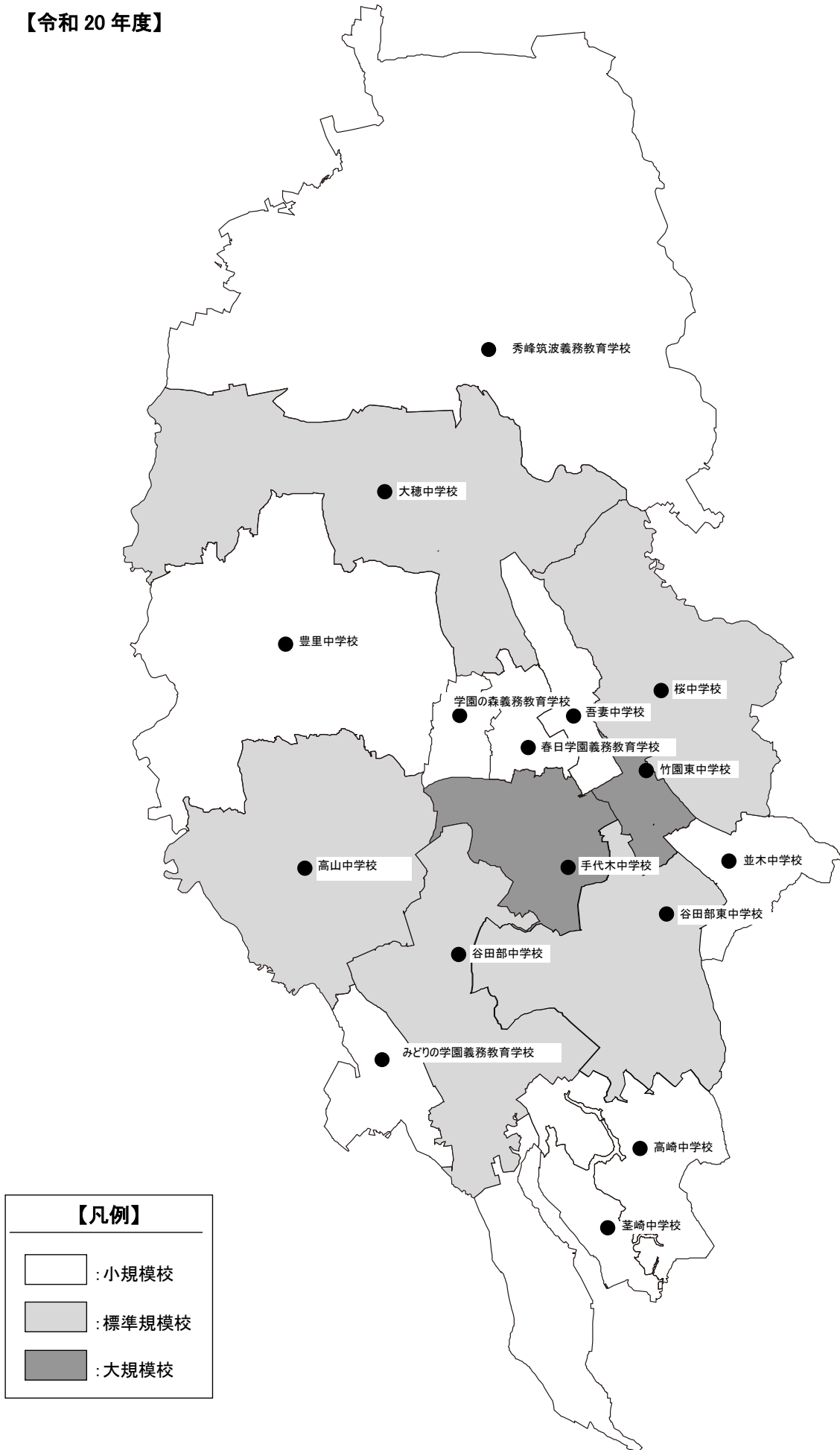
【令和10年度】



【令和 15 年度】



【令和 20 年度】



5. 義務教育学区の将来推計

1) 義務教育学校の推移グラフ及び表

(1) 春日学園義務教育学校【春日学園】

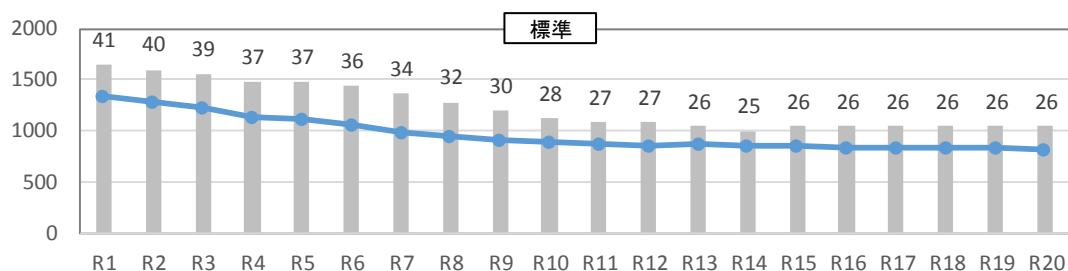
① 基本情報

学校名	春日学園
所在地	春日 2-47
隣接学区（学園）	豊里学園・大穂学園・吾妻学園・光輝学園・学園の森
指定校変更制度	吾妻学園・学園の森

R1 年度児童生徒数	1333
R1 年度学級数	41
将来の生徒増	
将来の生徒減	◎
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	54
教室の不足	
T X 関連	○
公務員宿舎関連	○

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		122	(4)	111	(4)	103	(3)	98	(3)	89	(3)
2 年		126	(4)	90	(3)	101	(3)	99	(3)	93	(3)
3 年		139	(4)	109	(4)	106	(3)	96	(3)	94	(3)
4 年		160	(5)	116	(4)	75	(2)	95	(3)	94	(3)
5 年		163	(5)	124	(4)	80	(2)	95	(3)	98	(3)
6 年		153	(5)	128	(4)	112	(4)	103	(3)	97	(3)
7 年		166	(5)	146	(5)	89	(3)	86	(3)	97	(3)
8 年		139	(4)	147	(5)	110	(4)	103	(3)	73	(2)
9 年		165	(5)	140	(4)	111	(4)	71	(2)	82	(3)
計		1333	(41)	1111	(37)	887	(28)	846	(26)	817	(26)

(2) 秀峰筑波義務教育学校【秀峰筑波】

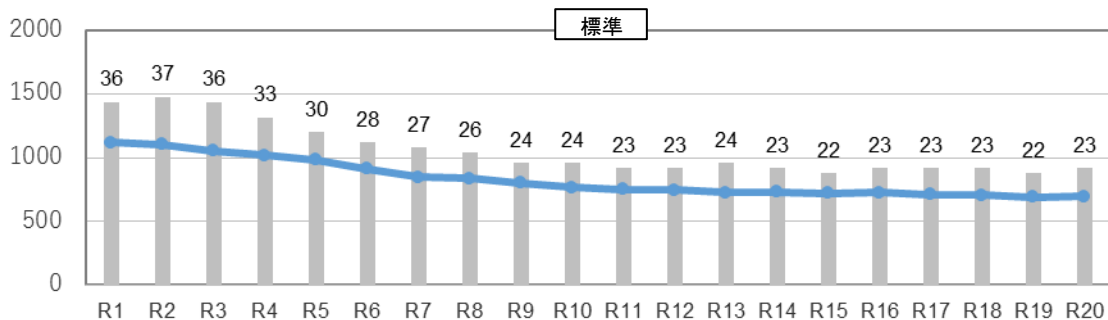
① 基本情報

学校名	秀峰筑波
所在地	北条 5073
隣接学区（学園）	桜学園・大穂学園
指定校変更制度	なし

R1 年度児童生徒数	1126
R1 年度学級数	36
将来の生徒増	
将来の生徒減	◎
大規模校	
小規模校	

現有普通教室数	36
教室の不足	
T X 関連	
公務員宿舍関連	

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	121	(4)	88	(3)	88	(3)	65	(2)	88	(3)
2 年	110	(4)	104	(3)	71	(3)	94	(3)	73	(3)
3 年	112	(4)	75	(2)	99	(3)	75	(2)	68	(2)
4 年	145	(4)	106	(3)	78	(2)	72	(2)	81	(3)
5 年	145	(4)	123	(4)	75	(2)	88	(3)	87	(3)
6 年	125	(4)	110	(4)	91	(3)	91	(3)	68	(2)
7 年	135	(4)	106	(3)	98	(3)	69	(2)	91	(3)
8 年	116	(4)	138	(4)	73	(2)	95	(3)	73	(2)
9 年	117	(4)	135	(4)	98	(3)	75	(2)	69	(2)
計	1126	(36)	985	(30)	771	(24)	724	(22)	698	(23)

(3) 学園の森義務教育学校【学園の森】

① 基本情報

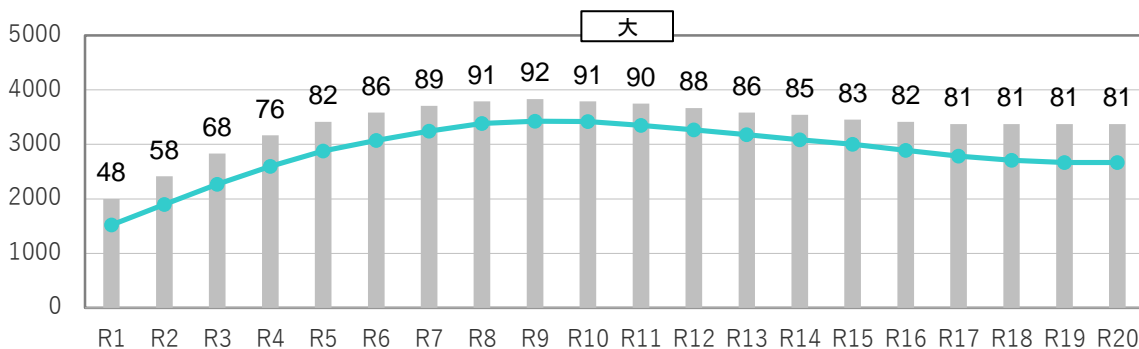
学校名	学園の森
所在地	学園の森 2-15-1
隣接学区 (学園)	豊里学園・大穂学園・吾妻学園・光輝学園・春日学園・高山学園
指定校変更制度	春日学園

R1 年度児童生徒数	1519
R1 年度学級数	46
将来の生徒増	◎
将来の生徒減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	74
教室の不足	○
T X 関連	○
公務員宿舎関連	○

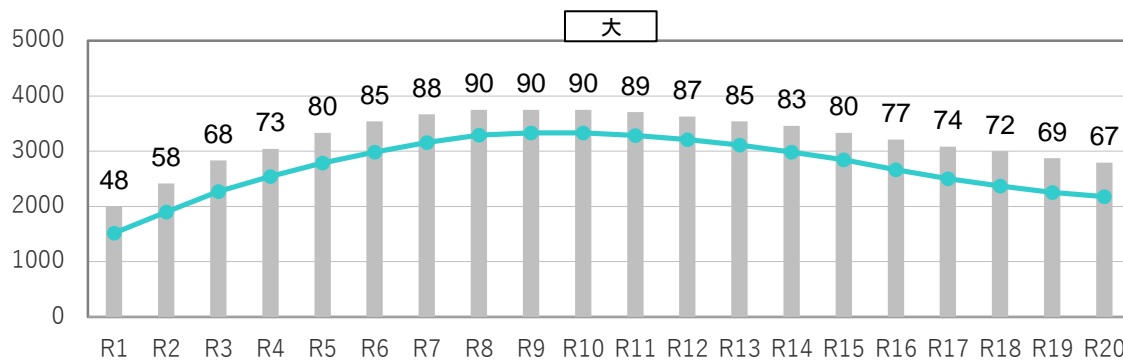
② 生徒・学級数の推移グラフ及び表

(5年で計画戸数 100%を達成する場合)



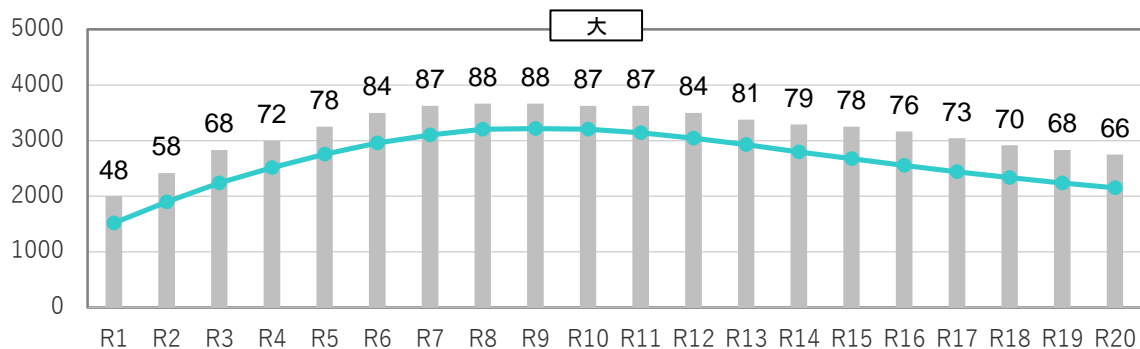
学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		300	(9)	400	(12)	334	(10)	305	(9)	313	(9)
2 年		283	(9)	393	(12)	371	(11)	306	(9)	298	(9)
3 年		223	(7)	393	(10)	398	(10)	307	(9)	295	(9)
4 年		201	(6)	375	(10)	410	(11)	309	(9)	296	(9)
5 年		167	(5)	342	(9)	390	(10)	308	(9)	298	(9)
6 年		145	(5)	327	(9)	400	(10)	334	(9)	305	(9)
7 年		113	(4)	242	(7)	378	(10)	356	(9)	286	(9)
8 年		61	(2)	225	(7)	378	(10)	383	(10)	288	(9)
9 年		26	(1)	185	(6)	360	(9)	395	(10)	291	(9)
計		1519	(48)	2882	(82)	3419	(91)	3003	(83)	2670	(81)

(10年で計画戸数 100%を達成する場合)



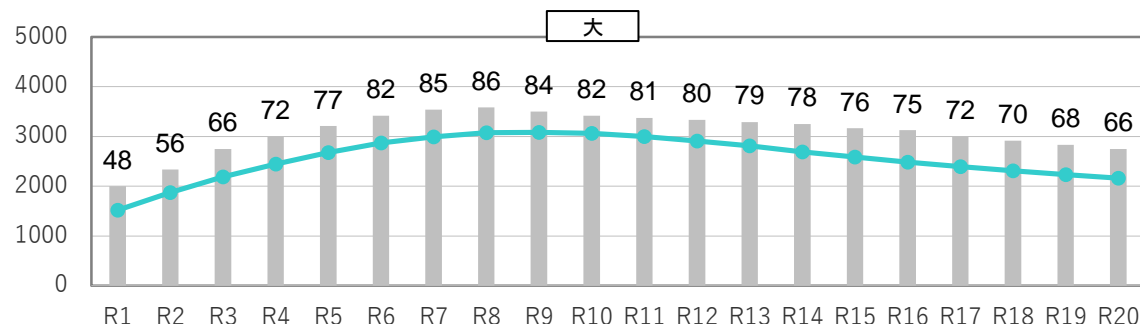
学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年		300	(9)	384	(11)	337	(10)	238	(7)	241	(7)
2 年		283	(9)	377	(11)	355	(11)	265	(8)	226	(7)
3 年		223	(7)	380	(10)	382	(10)	287	(9)	220	(7)
4 年		201	(6)	365	(10)	393	(10)	308	(9)	218	(7)
5 年		167	(5)	336	(9)	380	(10)	322	(9)	217	(7)
6 年		145	(5)	317	(9)	394	(10)	337	(9)	238	(7)
7 年		113	(4)	232	(7)	368	(10)	340	(9)	250	(8)
8 年		61	(2)	214	(7)	369	(10)	367	(10)	272	(8)
9 年		26	(1)	179	(6)	356	(9)	378	(10)	293	(9)
計		1519	(48)	2784	(80)	3334	(90)	2842	(80)	2175	(67)

(15年で計画戸数100%を達成する場合)



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		300	(9)	380	(11)	315	(9)	252	(8)	213	(7)
2年		283	(9)	375	(11)	331	(10)	261	(8)	219	(7)
3年		223	(7)	375	(10)	348	(9)	271	(8)	228	(7)
4年		201	(6)	362	(10)	362	(10)	287	(9)	236	(7)
5年		167	(5)	332	(9)	376	(10)	300	(9)	244	(7)
6年		145	(5)	315	(9)	391	(10)	317	(9)	252	(8)
7年		113	(4)	230	(7)	367	(10)	313	(9)	241	(7)
8年		61	(2)	212	(6)	363	(10)	328	(9)	251	(8)
9年		26	(1)	174	(5)	351	(9)	344	(9)	267	(8)
計		1519	(48)	2755	(78)	3204	(87)	2673	(78)	2151	(66)

(20年で計画戸数100%を達成する場合)



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		300	(9)	369	(11)	298	(9)	245	(7)	218	(7)
2年		283	(9)	363	(11)	313	(9)	255	(8)	224	(7)
3年		223	(7)	366	(10)	330	(9)	266	(8)	232	(7)
4年		201	(6)	352	(9)	342	(9)	278	(8)	237	(7)
5年		167	(5)	323	(9)	359	(9)	293	(9)	244	(7)
6年		145	(5)	310	(9)	377	(10)	305	(9)	252	(8)
7年		113	(4)	223	(7)	352	(9)	300	(9)	242	(7)
8年		61	(2)	206	(6)	353	(9)	315	(9)	251	(8)
9年		26	(1)	166	(5)	340	(9)	328	(9)	264	(8)
計		1519	(48)	2678	(77)	3064	(82)	2585	(76)	2164	(66)

(4)みどりの学園義務教育学校【みどりの学園】

①基本情報

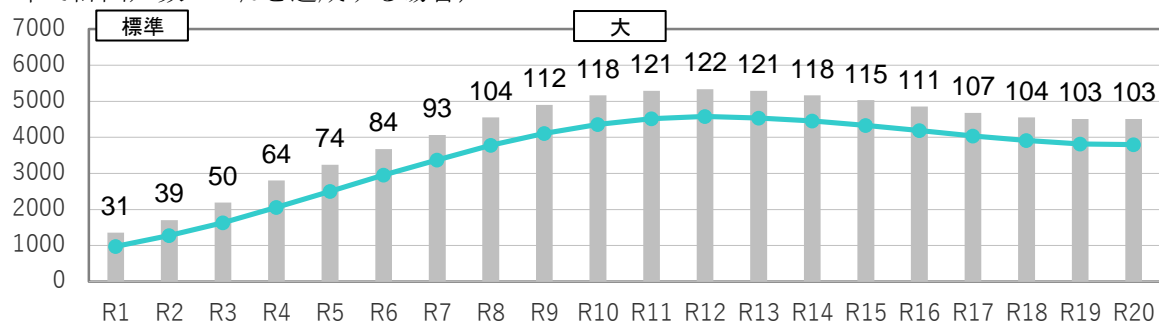
学校名	みどりの学園
所在地	みどりの中央 12-1
隣接学区（学園）	輝翔学園・高山学園
指定校変更制度	なし

R1 年度児童生徒数	976
R1 年度学級数	31
将来の生徒増	◎
将来の生徒減	
大規模校	○
小規模校	

現有普通教室数	53
教室の不足	○
T X 関連	
公務員宿舎関連	

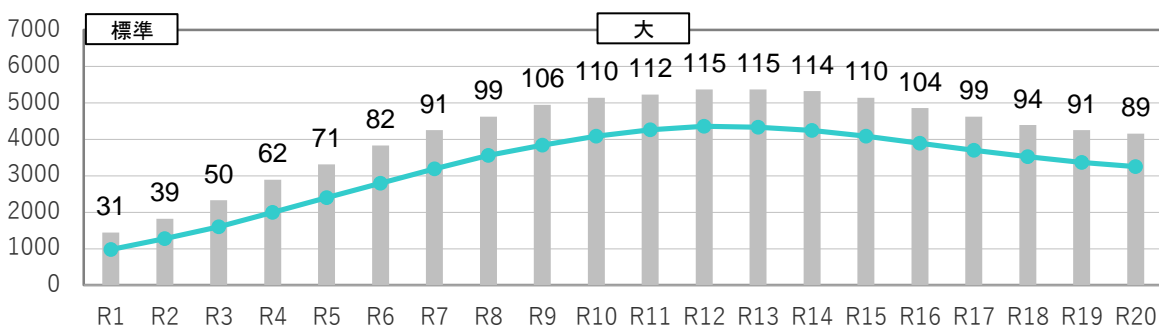
②生徒・学級数の推移グラフ及び表

(6年で計画戸数100%を達成する場合)



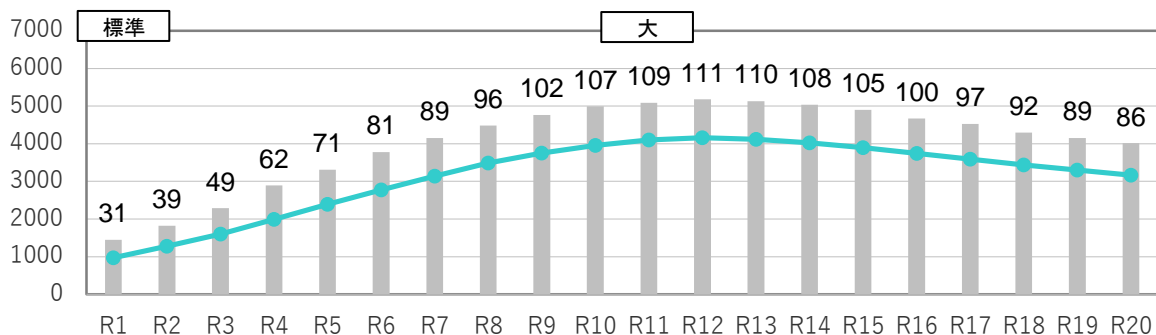
学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	227	(7)	507	(15)	515	(15)	429	(13)	448	(13)
2年	197	(6)	471	(14)	545	(16)	431	(13)	427	(13)
3年	123	(4)	374	(10)	565	(15)	432	(11)	417	(11)
4年	123	(4)	306	(9)	559	(14)	434	(11)	416	(11)
5年	97	(3)	257	(8)	548	(14)	469	(12)	419	(11)
6年	76	(2)	225	(7)	512	(13)	515	(13)	429	(11)
7年	52	(2)	132	(4)	459	(12)	530	(14)	411	(11)
8年	52	(2)	126	(4)	365	(10)	550	(14)	413	(11)
9年	29	(1)	107	(3)	291	(9)	544	(14)	416	(11)
計	976	(31)	2505	(74)	4359	(118)	4334	(115)	3796	(103)

(10年で計画戸数100%を達成する場合)



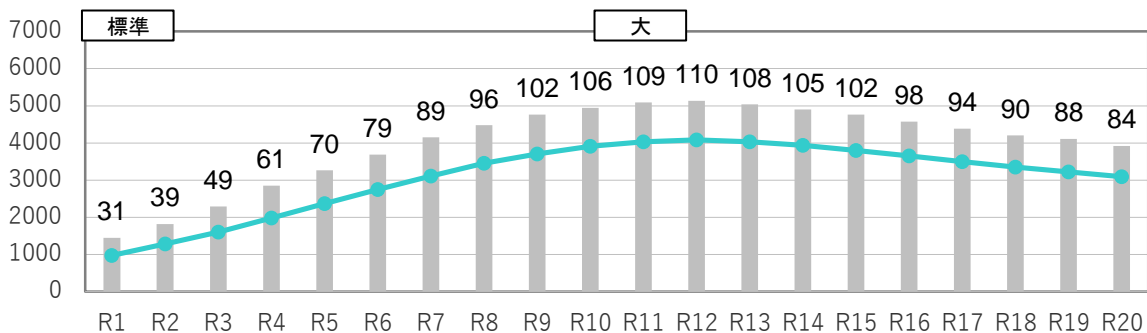
学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	227	(7)	481	(14)	489	(14)	356	(11)	356	(11)
2年	197	(6)	450	(13)	498	(15)	398	(12)	335	(10)
3年	123	(4)	359	(9)	513	(13)	429	(11)	323	(9)
4年	123	(4)	298	(9)	520	(13)	455	(12)	322	(9)
5年	97	(3)	249	(8)	512	(13)	472	(12)	322	(9)
6年	76	(2)	217	(7)	487	(13)	489	(13)	356	(9)
7年	52	(2)	127	(4)	437	(11)	483	(13)	383	(10)
8年	52	(2)	118	(4)	347	(9)	498	(13)	414	(11)
9年	29	(1)	102	(3)	284	(9)	505	(13)	440	(11)
計	976	(31)	2401	(71)	4087	(110)	4085	(110)	3251	(89)

(15年で計画戸数100%を達成する場合)



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		227	(7)	475	(14)	453	(13)	371	(11)	302	(9)
2年		197	(6)	447	(13)	470	(14)	387	(12)	316	(10)
3年		123	(4)	357	(9)	491	(13)	402	(11)	328	(9)
4年		123	(4)	298	(9)	505	(13)	420	(11)	342	(9)
5年		97	(3)	248	(8)	501	(13)	436	(11)	356	(9)
6年		76	(2)	217	(7)	481	(13)	459	(12)	371	(10)
7年		52	(2)	127	(4)	433	(11)	455	(12)	367	(10)
8年		52	(2)	118	(4)	343	(9)	475	(12)	382	(10)
9年		29	(1)	101	(3)	282	(8)	488	(13)	400	(10)
計		976	(31)	2388	(71)	3959	(107)	3893	(105)	3164	(86)

(20年で計画戸数100%を達成する場合)



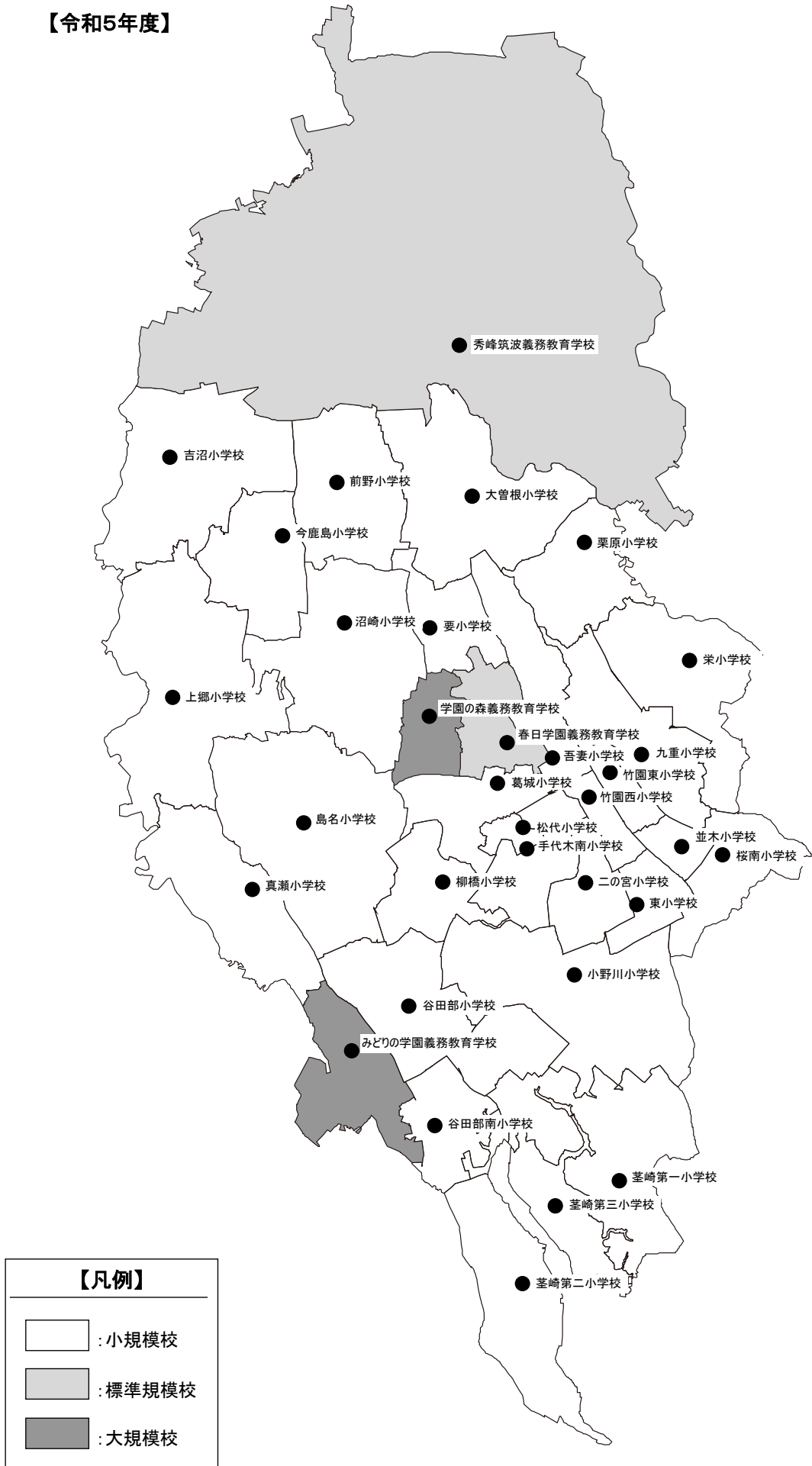
学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		227	(7)	468	(14)	445	(13)	359	(11)	303	(9)
2年		197	(6)	443	(13)	463	(14)	375	(11)	316	(10)
3年		123	(4)	355	(9)	483	(13)	391	(10)	321	(9)
4年		123	(4)	296	(9)	496	(13)	410	(11)	332	(9)
5年		97	(3)	246	(7)	495	(13)	425	(11)	345	(9)
6年		76	(2)	216	(7)	474	(12)	449	(12)	360	(9)
7年		52	(2)	126	(4)	429	(11)	447	(12)	355	(9)
8年		52	(2)	118	(4)	341	(9)	467	(12)	373	(10)
9年		29	(1)	100	(3)	280	(8)	478	(12)	390	(10)
計		976	(31)	2368	(70)	3906	(106)	3801	(102)	3095	(84)

2) 義務教育学校区の期別推移図

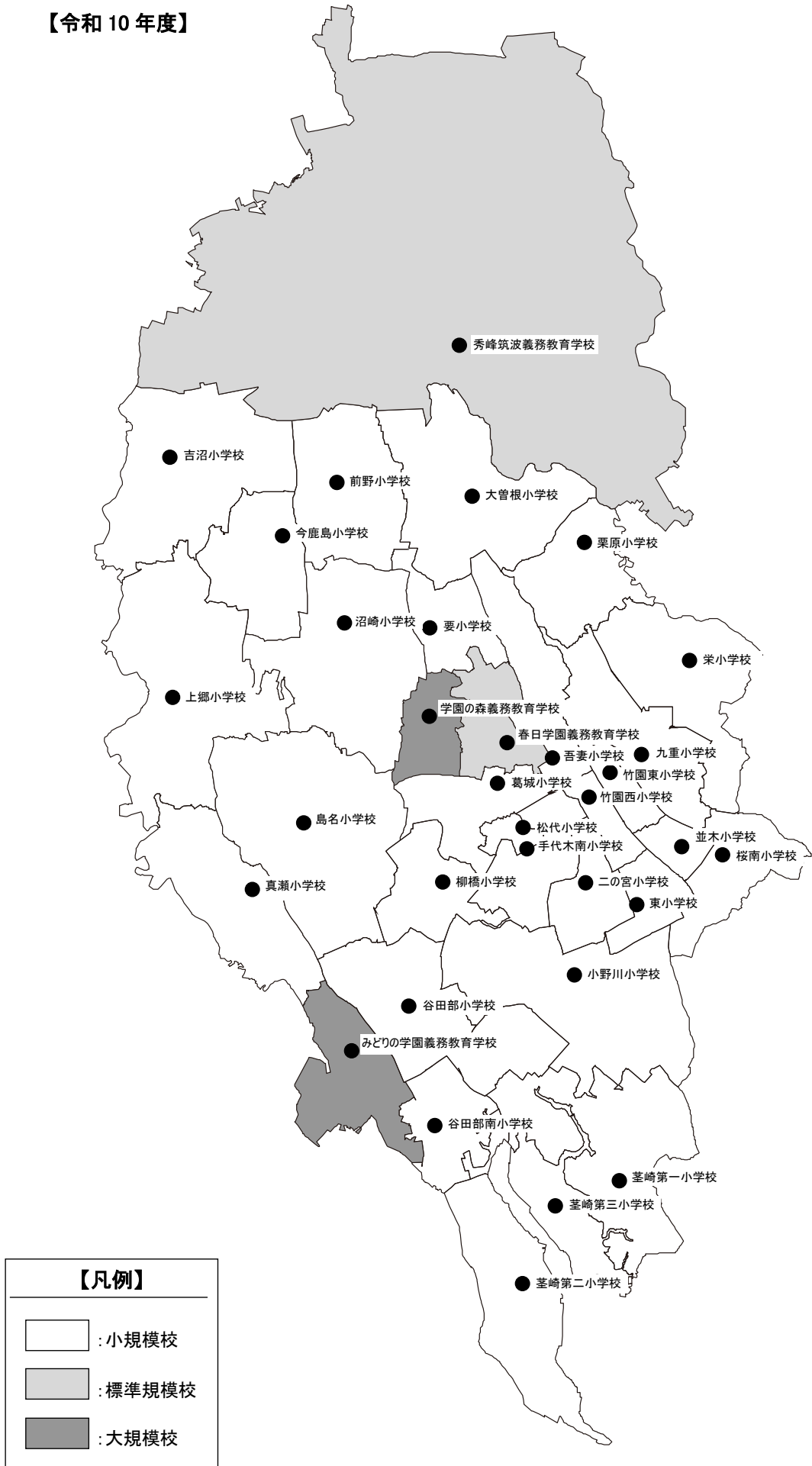
【令和元年度】



【令和5年度】



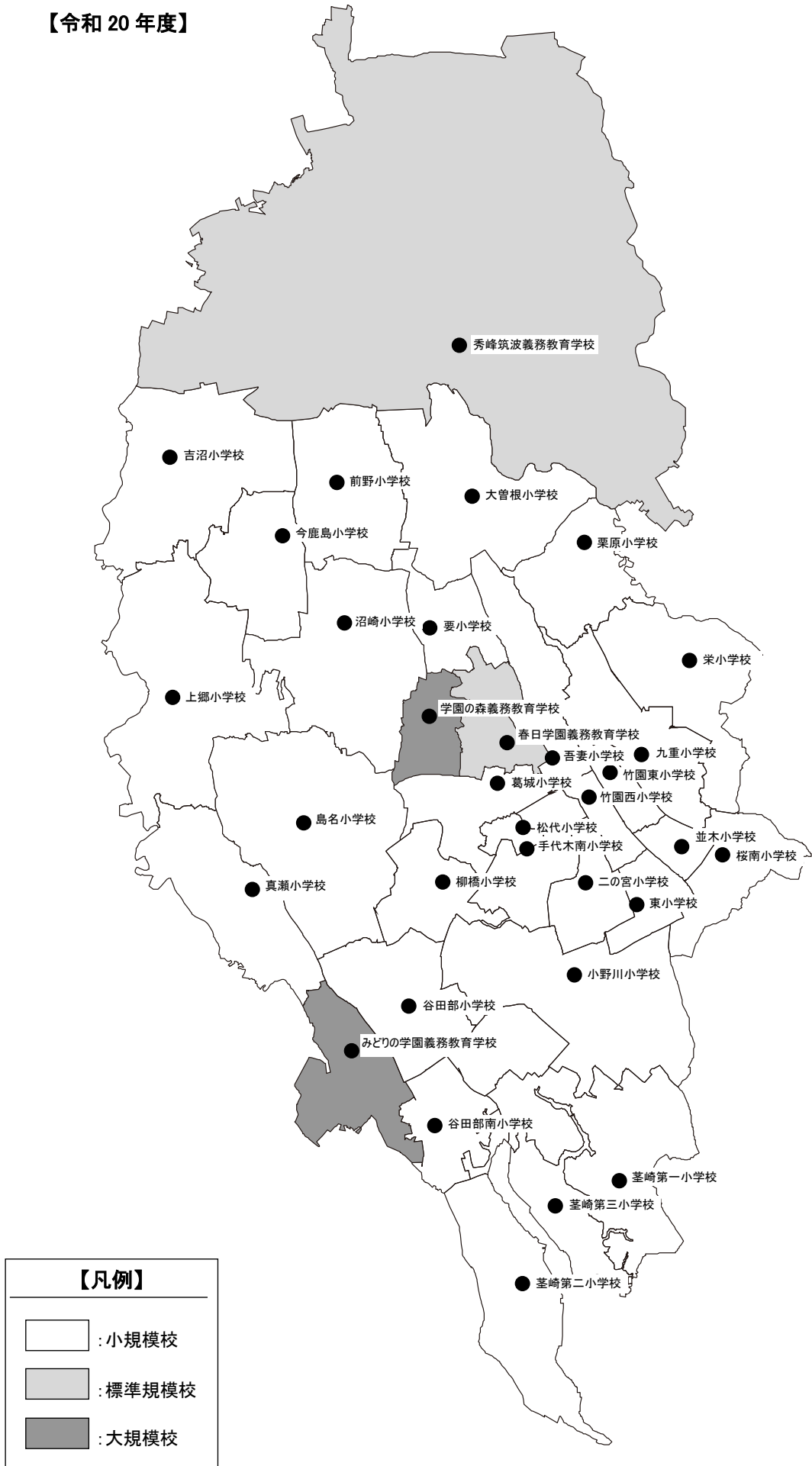
【令和 10 年度】



【令和 15 年度】



【令和 20 年度】



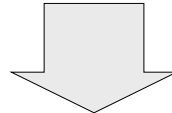
9. つくば市学校等適正配置計画

1. 適正配置計画の検討手順

小・中学校等の適正な配置計画を行うために、次のような手順で検討を行います。

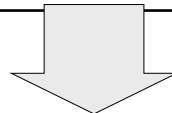
①まず、

■適正配置計画の「適正配置計画見直しの必要性」と「計画見直しに当たって考慮すべき事項」に基づきます。



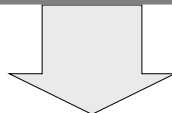
②第2に、

■学校別の将来推計等より「児童・生徒数及び学級数の推移」を読み取ります。



③第3に、児童・生徒数及び学級数の推移を適正配置等の基本的な考え方に照らして、

■学校別の動向・課題等と、その対応策としての期別の方針を一覧表としてまとめたものを『学校別の配置方針』とします。



④そして第4は、学校の配置方針をもとに、

■学区調整、学区分割、新設校の配置、新たな学区の範囲等を示した『期別の配置方針図（総括図）』を作成します。

これらのなかの、第3から第4までを小学校と中学校、義務教育学校、幼稚園に区分し設定します。

2. 小学校の適正配置計画

(1) 学校別の配置方針

①大穂地区

この地区においては、すべての学校が小規模校化することが予想されます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度 予想学級数 の	動 向 ・ 課 題	方 針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	大穂学園 大曾根小	27	20	・児童数は二期の初めまで通増し、それ以降通減する ・標準規模校で推移する	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	大穂学園 前野小	7	6	・児童数はほぼ一定で推移する ・小規模校で推移する	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	大穂学園 要小	6	6	・児童数は二期前半までほぼ一定し、それ以降通減する ・小規模校で推移する	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	大穂学園 吉沼小	13	6	・児童数は通減する ・小規模校で推移する	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

②豊里地区

この地区においては、すべての学校が小規模校化することが予想されます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	豊里学園 上郷小	18	11	・児童数は逡減する ・小規模校で推移する	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	豊里学園 今鹿島小	11	6	・児童数は一期がほぼ 一定し、二期以降に 逡減する ・小規模校で推移する	今鹿島小学校と 沼崎小学校の 学区調整を検 討する
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	豊里学園 沼崎小	24	12	・児童数は逡減する ・標準規模校で推移す る	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					

③谷田部地区

大規模校化の対応が必要となり、香取台地区内の新設予定校との学区再編が課題と考えられます。

また、小規模校で推移すると考えられます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	洞峰学園小野川小	19	12	・児童数は一期が増し、二期が一定、三期以降に通減する ・小規模校で推移する	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る					
二期	●第一期の学区の維持を図る	高山学園真瀬小	11	6	・児童数は一期の中頃に減少し、その後通減する ・小規模校で推移する	・学区調整
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●（仮称）TX沿線開発島名・福田坪地区小学校新設校に学区の分割を図る					
二期	●現状の学区の維持を図る	高山学園島名小	25	25	・児童数は二期の中頃まで増大し、それ以降通減する ・一期の後半から三期前半まで大規模校で推移する。その後、標準規模校となる	・真瀬小学校と島名小学校の学区調整を検討する ・学区分割 ・学区調整
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	谷田部南小	10	6	・児童数は通減する ・小規模校で推移する	・みどりの学園義務教育学校と学区調整を検討する ・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	輝翔学園谷田部小	32	25	・児童数は一期後半以降に増大する ・大規模校で推移する	・谷田部小学校と柳橋小学校の学区調整を検討する。 ・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	輝翔学園柳橋小	6	6	・児童数は減少する ・小規模校で推移する	・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	光輝学園葛城小	17	18	・児童数は一期の後半から四期前半まで増大し、それ以降一定する ・標準規模校で推移する	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

④桜地区

全般的に児童数の増加が予想されるため、校舎の増築等の対応が必要と考えられます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動 向 ・ 課 題	方 針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●教室不足に陥る前に、増設を検討する	桜学園 栗原小	12	12	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数は二期まで増大し、それ以降ほぼ一定で推移する ・一期末頃から標準規模校で推移する。 	・教室増設
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	桜学園 栄小	12	11	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数は二期まで増大し、それ以降ほぼ一定で推移する 	・学区調整
二期	●吉瀬地区を桜南小学校区へと学区調整を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●教室不足に陥る前に、増設を検討する	桜学園 九重小	12	12	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数は二期まで増大し、それ以降ほぼ一定で推移する ・一期末頃から標準規模校で推移する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室増設 ・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●上ノ室地区の一部の分離を検討し、並木小学校区との学区調整を図る					

⑤ 荖崎地区

小規模校で推移することが予想される学校については、統合等の検討が必要と考えられます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動 向 ・ 課 題	方 針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	高崎学園 荖崎第一小	29	18	・児童数は通減する ・標準規模校で推移する	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	荖崎学園 荖崎第二小	16	6	・児童数は通減する ・小規模校で推移する	・統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある ・隣接校との統合
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●荖崎第三小学校との統合を検討する					
一期	●現状の学区の維持を図る	荖崎学園 荖崎第三小	24	6	・児童数は通減する ・小規模校で推移する	・統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある ・隣接校との統合
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●荖崎第二小学校との統合を検討する					

⑥中心地区

一部の学校で、公務員宿舎の削減計画の影響により、児童数の減少が予想されるため、学区調整等が必要と考えられます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	方針	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）							
一期	●現状の学区の維持を図る	竹園学園竹園東小	26	23	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は三期の中頃まで変動があるもののほぼ一定し、それ以降通減する 標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある 	・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						
一期	●竹園西小学校区の千現2丁目の分離を検討し、二の宮小学校区との学区調整を図る	竹園学園竹園西小	33	31	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は増大する 三期末頃まで大規模校、その後、標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある 	・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						
一期	●現状の学区の維持を図る	桜並木学園桜南小	25	12	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は減少する 標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある 	・学区調整
二期	●栄小学校区の吉瀬地区を桜南小学校区へと学区調整を図る						
三期～四期	●桜南小学校区の大角豆南部の分離を検討し、東小学校区との学区調整を図る						
一期	●現状の学区の維持を図る	桜並木学園並木小	24	8	<ul style="list-style-type: none"> 児童数二期中頃まで減少し、三期に通増し、それ以降一定する 一期末頃から小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある 	・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●九重小学校区の上ノ室地区の一部と並木小学校区との学区調整を図る						
一期	●現状の学区の維持を図る	光輝学園松代小	24	13	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は一期の中頃から二期の初めにかけて通減し、それ以降一定となる 標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある 	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						
一期	●現状の学区の維持を図る	手代木南小	20	12	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は通減する 三期末まで標準規模校、それ以降は小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある 	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						
一期	●竹園西小学校区の千現2丁目の分離を検討し、竹園西小学校区との学区調整を図る	洞峰学園二の宮小	26	20	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は三期の中頃まで減少し、それ以降一定となる 標準規模校で推移する 		・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						
一期	●現状の学区の維持を図る	洞峰学園東小	21	14	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は三期初め頃までほぼ一定で推移し、それ以降通減する 標準規模校で推移する 		・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●桜南小学校区の大角豆南部の分離を検討し、桜南小学校区との学区調整を図る						
一期	●現状の学区の維持を図る	吾妻学園吾妻小	27	17	<ul style="list-style-type: none"> 児童数は一期の終わりまで通減し、二期から三期まで通増し、以降一定となる 標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある 	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						

⑦TX開発地区

葛城地区、島名・福田坪地区、上河原崎・中西地区、萱丸地区、中根・金田台地区,のいずれも学校予定地が確保され、学校の新設が見込まれています。周辺既設校との学区調整が課題となります。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●学園の森義務教育学校から分割を検討し、(仮称) 研究学園小学校の新設を図る ●施設併設型小中一貫校を検討する	(仮称) 研究学園小学校 新設校	—	—		・新設 ・施設併設型一貫校
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●島名小学校から分割を検討し、(仮称) TX 沿線開発島名・福田坪地区北部小学校の新設を図る	(仮称) TX沿線開発島名・福田坪地区北部小学校 新設校	—	—		・新設
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●(仮称) TX 沿線開発中根・金田台地区小学校の新設を検討する	(仮称) TX沿線開発中根・金田台地区小学校新設校	—	—		・新設
二期	—					
三期～四期	—					
一期	—	(仮称) TX沿線開発上河原崎・中西地区小学校新設校	—	—		・新設
二期	—					
三期～四期	●(仮称) TX沿線開発上河原崎・中西地区小学校の新設を検討する					
一期	●みどりの学園義務教育学校から学区の分割を検討し、(仮称) みどりの南部小学校の新設を図る。	(仮称) みどりの南部小学校新設校	—	—		・新設
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

3. 中学校の適正配置計画

(1) 学校別の配置方針

①大穂地区

生徒数の減少が予想されます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	大穂学園 大穂中	21	15	・生徒数は通減する ・標準規模校で推移する	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					

②豊里地区

小規模校で推移することが予想されます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	豊里学園 豊里中	19	12	・生徒数は減少する ・二期の中頃まで標準規模校、それ以降は小規模校で推移する	・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					

③谷田部地区

生徒数の増加が予想されるため、校舎の増築等の対応が必要と考えられます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題		方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）							
一期	●現状の学区の維持を図る	輝翔学園 谷田部中	21	14	・生徒数は二期まで一定でそれ以降は増する 標準規模校で推移する。	・	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～ 四期	●第二期の学区の維持を図る						
一期	●教室不足に陥る前に、増設を検討する	高山学園 高山中	12	13	・生徒数は三期の終わり頃まで増加し、それ以降一定する ・二期以降は標準規模校で推移する	・	・教室増設
二期	●現状の学区の維持を図る						
三期～ 四期	●第二期の学区の維持を図る						

④桜地区

国指定史跡区域内のため、増改築の際には対応策を考える必要があります。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題		方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）							
一期	●現状の学区の維持を図る	桜学園 桜中	18	12	・生徒数は一期の終わり頃、三期の終わりまで増加する。それ以降はほぼ一定で推移する ・標準規模校で推移する	・国指定史跡地域のため、増改築が困難である	・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～ 四期	●第二期の学区の維持を図る						

⑤ 荖崎地区

生徒数の減少が続き、将来においては統合の検討が必要と考えられます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	方針	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）							
一期	●現状の学区の維持を図る	荖崎学園 荖崎中	20	6	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数は一期から三期の中頃まで減少する。そしてそれ以降は一定となる 小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 荖崎中学校と高崎中学校との統合を検討する 	●現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						
一期	●現状の学区の維持を図る	高崎学園 高崎中	17	10	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数は一期が一定で、その後減少する 小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 統合にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある 	●施設分離型小中一貫校の維持
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						

⑥中心地区

一部の学校で、公務員宿舎の削減計画の影響により、生徒数の減少が予想されるため、隣接中学校との学区調整等が必要と考えられます。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動 向 ・ 課 題	方 針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●竹園東中学校区の千現2丁目の分離を検討し、谷田部東中学校区との学区調整を図る	竹園学園竹園東中	31	24	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数は二期末の頃までほぼ一定、三期は増、それ以降減少する、 ・大規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある
二期	●現状の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	桜並木学園 並木中	20	10	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数は逡減する ・二期以降は小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●並木中学校区の大角豆の分離を検討し、谷田部東中学校区との学区調整を図る					
一期	●教室不足に陥る前に、増設を検討する	光輝学園手代木中	17	19	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数は三期中頃まで一定、それ以降増加する。 ・三期まで標準規模校、それ以降大規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	吾妻学園 吾妻中	15	6	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数は二期末頃まで減少し、その後逡増する ・小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●竹園東中学校区の千現2丁目の分離を検討し、竹園東中学校区との学区調整を図る	谷田部東中 洞峰学園	23	20	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数は二期の終わりまでほぼ一定、それ以降逡減する ・二期まで大規模校でそれ以降は標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> ・
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●並木中学校区の大角豆南部の分離を検討し、並木中学校区との学区調整を図る					

⑦TX開発地区

それぞれのTX沿線開発地区内の新設予定校に関わる学区再編が課題となります。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題		方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）							
一期 ～ 二期	●学園の森義務教育学区の分割を検討し、(仮称) 研究学園中学校の新設を図る ●施設併設型小中一貫校を検討する	(仮称) 研究学園中学校新設校	—	—			・新設 ・施設併設型 小中一貫校
三期 ～ 四期	●現状の学区の維持を図る						
一期	—	(仮称) TX沿線開発島名・福田坪地区中学校新設校	—	—			・新設
二期	—						
三期 ～ 四期	●高山中学校区の分割を検討し、(仮称) TX沿線開発島名・福田坪地区中学校の新設を検討する						
一期	●桜中の移転及び新設を検討する	(仮称) TX沿線開発中根・金田台地区中学校新設校	—	—			・新設
二期	—						
三期 ～ 四期	—						
一期	●みどりの学園義務教育学校から学区の分割を検討し、(仮称) みどりの南部中学校の新設を図る。	(仮称) みどりの南部中学校新設校	—	—			・新設
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る						

4. 義務教育学校の適正配置計画

(1) 学校別の配置方針

①TX開発地区

児童生徒数の増加が予想され、新設校との学区調整が課題となります。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題		方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）							
一期	●現状の学区の維持を図る	春日学園義務教育学校	54	37	・児童数は減少する ・標準規模校で推移する		・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						
一期	●（仮称）研究学園小・中学校に学区の分割を図る	学園の森義務教育学校	74	80	・大規模校で推移する	・	・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						
一期	●（仮称）みどりの南部小・中学校への学区の分割を検討する	校 みどりの学園義務教育学校	53	71	・一期末頃から大規模校で推移する	・谷田部南小学校と学区調整を検討する	・学区分割 ・学区調整
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						

②筑波地区

児童生徒数が減少することから学区の維持を図ることが必要となります。

期別の方針		学校名	教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題		方針
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）							
一期	●現状の学区の維持を図る	秀峰筑波義務教育学校	36	30	・生徒数は減少する。 ・標準規模校で推移する		・現状維持
二期	●第一期の学区の維持を図る						
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る						

5. 幼稚園の適正配置計画

全国的に少子高齢化が進み人口が減少している中、つくば市の人口は現在24万人を超え、さらに年々増加傾向にあります。これに伴い幼児数も増加していますが、研究学園都市中心地域の幼児数は増加しているのに対し、一部周辺地域では幼児数が減少傾向にあり、幼児数の分布状況に地域差が生じています。

また、幼稚園・保育所の利用状況は、市立幼稚園を利用する人数に比べ、市立幼稚園以外の私立幼稚園や保育所を利用する人数が多く、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が実施され、将来の市立幼稚園の利用状況を把握することが難しい状況になっています。

このため、市立幼稚園の適正配置計画は、学区審議会で提案された「幼小一貫教育の工夫」や「通園のための交通手段の開発」を共通の課題としながら、人口の定着や充足率、あるいは建物の老朽化の対応などを踏まえて、市内を『中心部』と『周辺部』に分けて、それぞれの「動向及び課題」を把握し第一期から第四期までの「幼稚園の配置方針」を設定します。

1) 幼稚園の配置方針

①中心部

期別の方針 一期 (R1~5) / 二期 (R6~10) / 三期~四期 (R11~20)		幼稚園名	動向・課題		方針
一期	●手代木南幼稚園と松代幼稚園との統合を検討する ●松代幼稚園の園区の調整を検討する	手代木南 二の宮 竹園東 並木 吾妻 桜南 竹園西 東 松代	・施設の老朽化が目立つ	・園が中央部エリアに集中している ・住宅密集地にあるため園舎の拡張や、駐車場の確保が難しい ・公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある	・隣接区との統合 ・園区調整
二期	●第一期の園区の維持を図る				
三期 ~ 四期	●第二期の園区の維持を図る				

②周辺部

期別の方針 一期 (R1~R5) / 二期 (R6~10) / 三期~四期 (R11~20)		幼稚園名	動向・課題		方針
一期	●高崎幼稚園と岩崎幼稚園の統合を検討する ●谷田部幼稚園の移転を検討する	大穂 上郷 谷田部 島名 桜 筑波 高崎 岩崎	・全体的に施設の老朽化が著しい ・合併以前の区域内のほぼ中央に立地しているが、園区が広大である ・島名幼稚園、谷田部幼稚園の園児数は遡増、その他の園は遡減が予想される		・隣接区との統合 ・園区調整
二期	●第一期の園区の維持を図る				
三期 ~ 四期	●第二期の園区の維持を図る				

会 議 録

会議の名称		令和元年度第5回つくば市学区審議会		
開催日時		令和2年3月10日（火） 開会 14:00 閉会 15:30		
開催場所		つくば市役所 コミュニティ棟1階 会議室1		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	藤ヶ崎郁子、和田雅彦、柳橋浩利、松本義明、根本一城、森田修司、長橋進也、成島美穂、串田令子、山本美和、小原正彦、飯田哲雄、一色喜美子、木澤寛伸、川根義行、沼尻正則、藤井穂高、樋口直宏、巽佳代子、兼澤公也		
	その他			
	事務局	森田教育長、吉沼教育局長、中山次長、大久保次長、朝賀教育指導課長、飯泉教育施設課長、池畑健康教育課長、間中学務課長、下田学務課長補佐、中山学務課主任主査、平石学務課主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	4人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) パブリックコメントの実施結果について (2) つくば市学校等適正配置計画（指針）の見直しに関する答申書（案）について (3) その他		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議 事 (1) パブリックコメントの実施結果について (2) つくば市学校等適正配置計画（指針）の見直しに関する答申書（案）について (3) その他 4. 閉 会			

<審議内容>

1 開会

事務局：皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今から令和元年度第5回つくば市学区審議会を開催したいと思います。今回は、新型コロナウイルスの時期での会議で御迷惑をおかけしておりますが、アルコール消毒液の設置、余裕を持った席の配置とさせていただきました。また、本日は答申まで予定させていただいておりますので、会議運営がスムーズに進み、会議時間が短縮できますよう、御協力をいただければと思います。よろしくお願いたします。会議に入る前に、前門脇教育長の任期満了に伴いまして12月25日付けで森田局長が教育長に就任し、それに伴い同日付けで吉沼局長が着任いたしましたので御報告申し上げます。それぞれから一言御挨拶を申し上げます。

教育長：ただいま紹介がありましたように、12月25日をもって教育長に就任しました森田と申します。どうぞよろしくお願いたします。本日の学区審議会に至るまでには、皆様にこれまで御出席いただきまして、慎重なる審議をいただき、今日は最終ということで、大変皆様には御協力いただき、ありがとうございます。また、今日、新型コロナウイルスへの対応ということで皆様には、この大変な中をおいでいただきまして、ありがとうございます。進行からもありましたように、できるだけスムーズに進められればと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

局長：皆さんこんにちは。初めまして。局長に同じく就任しました吉沼と申

します。どうぞよろしく願いいたします。

2 会長あいさつ

改めましてこんにちは。今回は最終回というふうになります。これまで活発に御議論いただきまして、本当にありがとうございました。今回は、パブリックコメントを受けて最終的に修正するかどうか、ということで、皆さんのお知恵をお借りしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3 議事

会長：それでは、会議の進行をさせていただきます。つくば市学区審議会条例第6条第3項の規定により、審議会の開催は委員の過半数の出席が必要となりますが、本日は委員24名中17名の出席により本会議は成立していることを報告いたします。次に傍聴者ですが、傍聴者がいらっしゃるようですので、入室をお願いいたします。議事の前に会議録の確認ですが、会議録についてもホームページにて公開になりますが、前回の会議録について訂正等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは議事に入ります。本日の議事は、議事第1号のパブリックコメントの実施結果について、議事第2号のつくば市学校等適正配置計画（指針）の見直しに関する答申書案について、になります。なお、本日の審議終了後に審議会の意見として、答申も予定しておりますのでよろしくお願いいたします。まずパブリックコメントの実施結果について事務局から説明をお願いします。

(事務局：配布資料に基づき説明)

会長：ありがとうございます。私の方で補足説明しますが、パブリックコメントをいただいた場合は、学務課が回答するという事なので、我々が回答するというよりも、今の学務課の回答案について御説明いただいたということになります。回答の仕方とすると、今後さまざまな場面で参考とさせていただきますというものの他に、学区の割り振りについては、次の学区審議会で検討いたします、というような説明の仕方がありました。一番重要なのは、この審議会で検討すべきというふうに事務局から出していただいたのが、荃崎のところの記述についてどうかということですが、我々でその最後の点を審議する前に、今の事務局の説明について何か御質問御意見等があれば承りますがいかがですか。よろしいようであれば、この荃崎については、事務局からも再検討というようなことで、再度審議を依頼されていますので、その点について御意見をいただきたいと思います。以前に配っていただいた指針案を見ますと、具体的なところだと29ページに、荃崎第二小学校、第三小学校の今後の児童数の推移というのが載っています。確かに、一学年一学級になってしまうということなので、この事態と、中学校については、42ページに荃崎中学校の今後の生徒数の推移というのがあって、ここのところでは他の中学校と比べて、一学年一学級になってしまうということなので、43ページの高崎中学校との統廃合についてはどうかというのが原案になっているところですが、具体的な今後の方針について書かれているところが、67ページの荃崎地区のところの第二小、第三小の第三期から四期にかけて、それぞれ統合を検討する、動向・課題のところ、統合にあた

っては保護者や地域住民と十分に協議を行い、理解と合意を得る必要がある、というふうに小学校については書いていて、中学校については77ページ期別の方針のところでは、学区の維持を図る、ということになっていますが、動向・課題のところでは茎崎中学校と高崎中学校との統合を検討する必要がある、というところで、ここだけ学区調整とかではなく、統合という言葉が出てくるので、他の地区と書きぶりが違うのではないか、というような御指摘を受けているわけです。この審議会でも、皆さんの御指摘を受けて、こう書いているところがあるので、そこら辺はどう考えるかということなんです。その辺り御意見をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。今日は茎崎地区の関係の方がたまたまいらっしやらないということなので、別の方から御発言いただくのは少しやりにくいところもあるんですが、御意見とすると一方では小規模校でも残した方が良いという御意見もあれば、こういう生徒数であれば統廃合進めた方が良いという両方の御意見がこの地域にはあったので、このような書きぶりになっているんですが、他の地区と比べると書きぶりが違うと言われてしまうと、確かにそうであるとも言えるんですが、全体の御意見として何かございますか。茎崎の方、いらっしやいますか。茎崎地区の方、御意見があれば、お願いします。

委員：御意見というか、今まで中学校について、どういう会話があってここまで来ているのか、僕らには全くわからない。おそらく、その席上で合併しようとしたのか、小規模でもいいからやろうとか、どっちのウェイトが大きかったかだと思うんです。将来が危ないから、中学校一つで

いいんですよ。荃崎地区には二つもいません。僕個人的な考え。

会長：ありがとうございます。そのあたりは、このパブリックコメントの中だと、例えば10番の方ですかね。荃崎地区での継続的な検討を行ってまいりましたというようなことで、それぞれの御意見があるというようなことですね。確かに、今委員の御発言のように、中学校の場合は一学年一学級になってしまうのは、中学校とするとなかなか規模が小さいというふうにも言えます。ただ、小学校については他の地区と比べると、他の地区では残すというふうになっていて、荃崎だけ統合という言葉が出てくるので、荃崎の皆さんからは、色々な御意見が出ているというような現状になっています。

委員：小学校に関しては、私の意見なんですが、統合はなくてもいいんじゃないかな、と思います。けれども、十数人で推移していますので、登校距離が長くなるということを考えれば、登校距離が短くなる小学校を残した方が良くと思います。それから、中学校に関しては、やはり一クラスになってしまうと、部活動が維持できないとかそういった問題が出ているようなので、統合は検討はした方がいいのかなと思います。ただ、荃崎のその後で話し合いが行われていて、その動向が我々わからないので、あまり限定的なこと言えないんですけども、私の意見は以上です。

会長：他にいかがでしょうか。

委員：荃崎中、高崎中というのは、令和元年以前の、先程もあつたように生徒がいたから二校あつたんだろうと思うんだけども、過去の、どの程度の人数がいたのか。どうして二つできたのか。

委員：プレハブで補っていたのは事実です。

委員：要するに生徒がたくさんいたということでしょうか。ここも、いないんだから、状況に合わせて変化させるのが筋じゃないかなと思うんですが。

委員：部活はなくなるし、今も両方あわせて一つの学校で十分です。中学生にとって、4キロくらいの通学距離はなんてことないです。親が心配しすぎです。と、私は思います。小学校は別ですよ。

会長：他の地区との書きぶりがあんまり違うというのも、確かに望ましくないので、今、小学校は別ですよ、という御意見もいただきましたので、小学校については、他の地区と同じような書きぶりに改めさせていただいて、ちょっと見ていただくと、例えば小学校の配置でいうと荃崎地区が67ページに出てきていて、前の方を見ていただくと、例えば64ページのところですと、今鹿島小学校の動向を注視し、状況に対応して沼崎小学校との学区調整を検討する必要があるというような書きぶりになるかと思いますが、ただ、この地域の場合は、両方とも小学校があまり大きくないので、学区調整してもそれほど人数は変わらないかもしれないんですね。ただ、ここで統廃合を出さないで、維持を図るということであれば、小学校はそのまま、そういうふうに変更させていただく。それから、中学校については、書きぶりとするとも77ページのところにあるように、基本的には学区を維持するとなっているんですが、右側の動向・課題のところ、荃崎中学校と高崎中学校との統合を検討する必要があるという書きぶりなので、ここはそのまま残すというのも一案かと思いますが、いかがですか。御意見がないようであれば、小学校については、統合という言葉を除かせていただいて、他の学校と同じような書きぶりに改めさせていただく。中学校については、やはり一学年

一学級というのがちょっと心配ですので、統合の必要性について検討していただく、という文言は残すということにしたいと思いますがよろしいですか。はい、ありがとうございます。そうさせていただきたいと思っています。他にいかがですか。

事務局：すみません。今の一点ほど確認をさせていただきたい点がございます。荃崎第二小と第三小については、荃崎第一小の三期から四期のように、学区の維持を図るといような文言に修正をして、課題は取らせていただきますが、中学校に関しては、この現状の統合を検討する必要があるという文言のままですが、パブコメの10番の中で、この文言を残したときに、67ページの第二小と第三小に書いてある統合にあたっては保護者や地域住民と十分に協議を行い理解と合意を得る必要がある、という文言を追加していただく必要がある、というようなことがあるんですが、その辺はいかがかなと思います。

会長：それは、この地域に限らず、もしも統合を進めていく場合には、そういうようなことは、十分に注意していくということは当然の前提になると思いますので、ここだけこういう書きぶりになっていますので、ちょっとその文章を加えていただいた方が良いと思いますけど、いかがですか。

委員：当然だと思います。

会長：はい。では、それは入れてください。では、よろしいでしょうか。そういう形で答申はまとめさせていただくということでお願いいたします。それでは続いて、つくば市学校等適正配置計画指針の見直しに関する答申書案について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：配布資料に基づき説明)

会長：以前にお配りいただいた当日資料について、修正箇所を3月6日付に送

っていただいていますので、それを踏まえて修正を行ったという説明になりますが、今の答申案について何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、御承認いただいたということによろしいですか。その他、事務局からありますか。

事務局：御承認、ありがとうございます。それでは、お時間を少しいただきまして、今の修正箇所について修正したものを、一部ですが印刷してまいります。お待ちいただいている間に、教育長に来ていただいて、答申という形を取らせていただければと思います。この答申後の流れについてですが、今後はこの内容について教育委員会で審議の上、庁議にかけ、策定という形で公表させていただければと思います。今月、3月いっぱい策定できればと思います。策定が終わりましたら、冊子になります。冊子が出来ましたら、皆様に郵送させていただければと思います。それと、補足です。先程のパブリックコメントの提出意見原文については、市の規定により市のホームページに、既に原文公開されております。同じものが載っておりますので、お時間ある時に、御覧いただければと思います。その他は以上になります。

委員：パブリックコメントの扱いについてですけれども、先ほど原文について既に掲載済みということですが、3番の方の御意見の中に、流星台地域の新設校という話の中で、3行目、世帯が増えてく地域なのに、九重小学校まで通学は危ないし、学力低下につながるという御意見が述べられているんです。個人の御意見としては、尊重すべきではあると思うんですけれども、読み方によっては、他の当該地域の方に不快な思いをさせる場合があると思うんですが、そういった場合でも、これは提出された方の意見をそのまま載せるという規定なんですか。

委員：文面は、本人が書いたとおりだろうと思います。学力低下につながる

という内容が全くわからない。なんでこういった表現になるのか。それは、市役所としては理解されているんですか。文面が悪いということではなく、なぜ学力低下につながるという表現を使ったのか、ということの理由が、この文面だけでは全くわからない。

事務局：こちらについて、我々もこの御意見の方に対して、お受けはしますがこれはどういったことでしょうか、というような問い合わせをすることはありませんので、学力低下につながるというのが、どういう意図で書かれたか、我々も今のところ不明となっています。

会長：そういうルールになっているのはしょうがないですけどね。

事務局：よろしいですか。補足として、パブリックコメントに関しては、御意見いただいたものをお預かりして、原文は全てを公表するという仕組みになっております。その後、ホームページに掲載させていただく、このパブリックコメント実施経過報告書がございます。こちらは、先ほど御説明させていただいた通り、何人から何件の意見がありまして、意見の概要、それについてどういった市の考え方かと報告しますので、先ほど2ページの目次を御覧いただきながら説明させていただいた通り、分野ごとに、何件ありまして、こういった御意見ですよというような回答の仕方になっております。御意見それぞれの質問の意図やそれに対する個別の回答はございませんので、一律で回答するというような仕組みとなっておりますので、御理解いただければと思います。

会長：ありがとうございます。他はよろしいですか。そうしますと、これから修正をして直ったものを教育長に答申することになるので、少しお待ちいただきたいと思います。

委員：すみません。表記の仕方なんですけど、中心とか周辺部とか資料に載ってくるものなんですか。92ページの中心ゾーンとか周辺部とか意見はなかったですか。

事務局：こちらについては、御意見がなく、今お話しにあった中心とかそういうものは、この表記自体が前のページに書いてある、各学校の上にある荃崎地区とか中心地区とか、この意味で使っていて、それについては特に御意見ございませんでした。

会長：あまり良い表記ではないですね。常識的に見るとね。ちょっと御検討下さい。それでは、今、修正の答申を作っていた期間に、お手元に答申書ということで、4ページ位のものがありますので、それをお目通しいただければと思います。これは、答申を申し上げる時に併せて簡単に御説明したい、ということで作った内容になります。お目通しいただければと思います。

委員：答申書についての意見ですけど、最後の文章あたりに、周辺部は中心部に劣等感を抱くようなこともなく、お互いに切磋琢磨して、競争して、なんかいい意味でね、切磋琢磨できるような方向に持ってきてというような文章を入れたらどうかと思って。

会長：この資料について説明が不足していて申し訳ありません。これは、基本的には、委員の皆さんに御審議頂いたこの計画指針についての説明用の文書みたいなので、これがその指針に盛り込まれるわけではないそうなんです。ですから、私の方が説明するための文書として用意していただいた書類ですので、この文章が指針の中に含まれることではございません。それを説明しておらずに申し訳ありません。ただ、この指針の中に、先ほどの周辺部というのは残ってしまうので、そのあたりは検討していただいた方がいいと思いますね。

委員：細かいことですが、指針の2ページはですます調で書いていて、これの要約とか同じような内容が、今後の留意事項として書かれて

いると思うんですが、その指針はですます調で書かれていて、こっちである調で書いてあるので、統一した方が読みやすいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

会長：分かりました。その辺りの字句の調整は、やはり答申してお渡しした後、もう少し検討していただいた方が良いかもしれません。確かに周辺部という言い方も、あまり行政の文書で残していない方が、良いような気がしますので、御検討いただければと思います。

事務局：ありがとうございます。こちらにお預かりさせていただきます。

委員：答申書の今後の留意事項にある、4番目小中一貫教育の現状への対応について、というところですが、この文章自体はそもそも今回の検討するときには計画見直しに当たって考慮すべき事項として、配置計画の2ページ目⑤としてあった文章だったと思うんですが、ほぼ同じ内容が書いてあったと思うんです。私の感覚としては、考慮すべき事項として既にある程度こういう方針があったということで、この場で議論させていただいたかな、というふうに思っていたんですが、何かこの答申書の中に加えて、今後の留意事項と書かれると、この審議会の中でこういう必要があるんだというふうに考えたとも取れるんですが、なんか少し僕は違和感あったんです。

会長：ここは、確かに、この審議会でも審議していただく前に最初から載っていたことですね。だから、この審議会によって加わったものではないことは、その通りですね。この指針については、その通りですが、この今後の留意事項については、基本的にこの指針にのっとっているものを挙げているだけですので、これが何かの形に残るものでもないの、最初に御説明したように、教育長さんに御説明するときの内容ですので、御

理解いただければと思います。今、事務局がいない間にいくつか御意見が出ましたので、後でお伝えします。

事務局：大変お待たせいたしました。それでは、準備ができましたので、会長より教育長に答申ということで、よろしく願いいたします。

会長：（つくば市学区審議会答申書に基づき説明）

教育長：ありがとうございました。確かにお受け取り致します。皆様、長期間、本当にありがとうございました。

会長：それでは、ただいまの答申をもちまして、学区審議会の全審議は終了となります。委員の皆様には、お忙しい中、御出席をいただき、また、闊達な御意見をいただきありがとうございました。これにて、第5回の学区審議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

4 閉会

第5回つくば市学区審議会次第

日時：令和2年3月10日（火）午後2時

場所：つくば市役所コミュニティ棟1階 会議室1

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

(1) パブリックコメントの実施結果について

(2) つくば市学校等適正配置計画（指針）の見直しに関する答申書（案）
について

(3) その他

4. 答 申

5. 閉 会

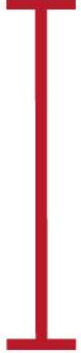
No	提出方法	受付日	提出意見原文
1	その他 (電子申請)	2月1日	<p>計画改定案P18</p> <p>「2008年～2018年の人口動向などの実態を踏まえて推計」とあることについて。 意見:人口の推計が、中心地区について少なすぎると思われるので、より多く見積もるべき。 理由:小中学校を設置することで地域の魅力が向上し、人口が一層増える効果を考慮していないため。 補足:つくば市として人口増による地域活性化を目指している前提に立てば、開発予定地に小中学校を先行して開校することで、人口を増やす戦略に欠けている。本案のような受動的な計画でなく、地域活性化計画とすりあわせた戦略的な計画となることを望む。</p>
2	その他 (電子申請)	2月3日	<p>私は学校の規模が大きい方が部活動や多くのいろいろな人に出会うこと、学校設備なども充実させることができるため、学校を廃統合など集中させることには賛成です。 仮に歴史がある学校が無くなると考えるのなら残念ですが結婚などで二つの家が良縁に結ばれて一つになるなどと同じように考えるとめでたいことだと思います。 カツとカレーのマリアージュでカツカレーなどでもそうですね。 二つの文化の融合、マリアージュだと考えるといいことだと思います。 また街づくりのコンパクトシティなどの考えやトリアージ的なことからもありある予算や人材を集中させるほうがいいとおもいます。 私の大学(筑波大学)もかつて、いくつもの大学が合併したことでキャンパスも広く、またいろんな学部、学科の講義を聴くことができる、そして多くの部活やいろんな考えの学生、多くの留学生に会えたのでこういう意見となりました。</p>
3	その他 (電子申請)	2月8日	<p>流星台を市の都市計画課とバスで視察をした際に、市の都市計画の方がマイクを使って、さくらの森地区のところに学校予定地を説明してくださり、人口が増えてきたら小学校が出来ると言っていたのに、九重小学校が学区とは流星台、さくらの森地区はこれから新しい世帯が増えていく地域なのに、九重小学校まで通学は危ないし、学力低下に繋がる。 学校はある程度、近い距離にあることが大切だと思います。 私は小学校が遠い学区で登校、下校で大変だった記憶が今でも覚えています。 特に小学校低学年での登下校は1.9キロの距離を歩きましたが、大変でした。 宿題や勉強をする時間が近い距離の人より遅れや、時間のロスを生じる。 平等ではないと思います。 小学校の配置は適切な登下校距離での配置、増設をお願い致します。</p>
4	その他 (電子申請)	2月10日	<p>p2に、「・・・新設する場合は、施設分離型及び施設併設型小中一貫校を検討する必要があります。」と記載されています。 「施設一体型は、大規模校化するため、今後、施設一体型を新設するのはよくない。」と受け取れる表現です。</p> <p>つくば市で施設一体型が大規模校化したのは、 ・TX沿線の人口急増期と重なったこと ・学校の新設が後手に回ったこと ・正規の学区外からの越境を認めていること といった事情があり、施設一体型のせいばかりではありません。 人口が少ない地域、減少している地域では、小学校、中学校を施設一体型で統合する場合、体育館、プールなどを共有でき、効率的に施設を整備できます。大規模校化も問題にはなりません。 今後、新設する場合に、施設一体型を一律に排除するのではなく、施設一体型を避けた方がいい条件とともに、分離型、併設型を検討する。と示すのが良いと思います。 また、県の中高一貫の動きなどに対応して、施設一体型をやめた方がよい状況にあるのであれば、既存の施設一体型の学校を分離型、併設型に改修して、整合をとる必要はないのでしょうか。 計画案の大半のページが、児童、生徒数の推計データにより、占められています。これでは、今後も、コンサルによる膨大な推計作業が必須となり、機動的な改訂ができません。推計データは、参考資料に移してはどうか。今後、新設校建設が想定され、児童、生徒数を注視しなければならない地区は、ある程度絞られます。こうした地区では、住民票データから、5年先の学区内の児童、生徒数は容易に予測できるでしょう。コンサルの推計は、後から理論武装程度にやっておけばよいことと思います。 五十嵐市長就任から、3年以上たち、ようやく(案)が出てくるのは、正直、遅い印象です。 学校新設が後手に回ったこと、正規の学区外からの越境を認めていることには触れず、大規模校化を、前市原市長の時に進めた施設一体型のせいにしてきているようで、いい印象を受けません。つい数年前まで、同じつくば市が施設一体型を進めてきたのに、突然に否定されることに、市民は違和感を覚えるのではないのでしょうか。過去の適正化計画には施設一体型のメリットについて記載がありました。既存の施設一体型が実在し、そこに通う児童、生徒、保護者がいるわけですから、行政が作成する文書においては、特定の型(施設一体型)を一方向的に否定することなく、どのタイプの学校に通う児童、生徒、保護者が誇りを持てるように配慮すべきです。 また、五十嵐市長は、総合運動公園問題後の高エネ研未利用地利活用で成果を出していません。2期目はかなり厳しいところだと思います。その時の市長の思いに傾斜することなく、今年の選挙で市長が代わってもスムーズに業務を引き継げるよう、行政は、業務の継続性にも配慮して計画を作ってほしいところです。</p>
5	その他 (電子申請)	2月14日	<p>現在、学園南1丁目2に居住しているため学区としては葛城小学校ですが、学区外申請をして学園の森義務教育学校に登校している子の父親です。この度、家のすぐ近くに研究学園小学校(仮称)が新設される計画と聞き、学区審議の際は学区内への指定をお願いします。 そもそも葛城小学校の学区であることも理解できません。これは学森開校以前の古い学区を継承しているだけで、現在の学校や住宅、店舗等の立地状態を地図上で判断すれば意味不明であることは明らかです。学園南1丁目2に関していえば、葛城小学校との間に非居住区である駅前公園、自動車研究所と広大な敷地を挟んでおり、まさに最西端の孤島と言えます。なぜ葛城小学校なのでしょう？学森に学区外申請をした理由も登校時間(距離)と安全性を最優先に考えた結果で、本来の学校生活と全く関係のないことで不登校や事故が起きることを危惧したためです。低学年の子供が毎日片道3km以上の距離を、更に荷物を持って往復することが教育上良いことでしょうか？天候も毎日晴れるわけもなく、雨風の中いやいや登校する姿を想像して下さい。駅前や大通りを通学することで事故に巻き込まれた場合、市は責任を取ってくれるのでしょうか？ 新設校の計画予定地は家の目と鼻の先にあります(約100m)。もしTX線で学区を分けるような愚行が実施された場合、私は子供に学区の理由を説明することができません。当然子供も納得できず、学校が嫌いになってしまうと思います。悲しいことですが、学森では学区外の子供に対する虐めがあるようです。おそらく心無い親(大人)の影響だと思います。 以上、長文になってしまいましたが学区は大人の事情で決まるものではなく、当事者である子供目線で子供のために決定すべきだと思いますので、間違った判断をしないよう十分に審議して頂きたく、よろしくお願い致します。 (審議の結果如何によっては、マスコミ等による情報公開の請求も必要と考えています。)</p>

No	提出方法	受付日	提出意見原文
6	その他 (電子申請)	2月18日	<p>P.63からの適正配置計画において、従来校区とTX開発地区との関係性が読み取れない。両者は校区が重複するが、どのような優先順位で新設校が設定されるのか不明確(児童・生徒数だけでは決まらないはず)。また、TX開発地区の学校について、用地は確保済みとのことだが、地域によって温度差がある。「新設を図る」とされているものは新設されることがほぼ確実なようだが、「新設を検討する」とされているものについては、その検討方法や基準が曖昧である。従来校の「動向を注視し」だけでは計画として不十分。どう注視し、どうなったら新設する・しないのかを明確にすべき。</p> <p>P.71などの図の意味がよく分からない。特に学区調整の矢印の意味が不明。 P.81などに新設予定の中学校の位置が星印で示されているが、桜中学校の代替校の位置がおかしい(桜川の河川敷)。</p>
7	その他 (電子申請)	2月19日	<p>P6 教育大綱の理念からすると、適正規模を定めることはおかしいのではないのでしょうか？ 一人一人の学び、問いから始まる学びを行うことと、標準規模は関連性があるのでしょうか？ 学校を造るのは、そこに街があり人が住む、人が住んでいるから造る。義務教育とは人がいるから教育を行う義務がある。子どもが少なくなったから、統廃合するための言い訳として標準規模を定めるのではないのでしょうか。人がいる、子どもがいるのなら、統廃合せずに責任を持って教育すべきです。 標準規模という考え方は今後必要ないと思います。意見です。</p> <p>P67.P77 計画全体で統合という言葉がないのに、荃崎地区だけ統合を検討する、というのは整合性が取れていない。 きちんと議論されたのでしょうか？ これまで荃崎地区では中学校の在り方検討を行なって来て、今年度はアンケートを実施しました。統合については大きく意見が分かれています。そのような中、統合を検討するという文字を計画に入れるのはそぐわないと思います。</p> <p>統合は、学校とか教育という分野で見たら、節税になるかもしれませんが、統合で学校が無くなり、人が住まなくなり、高齢者のみで過疎化し、まちの荒廃を招くことになりませんか？すでに空き家問題も顕在化しています。まちの荒廃で犯罪抑止をどうするのか。学校統合で却って教育分野以外の税金を投入しなければならなくなるのではないでしょうか。まちの維持、都市計画という観点から見て、統合は適しているのかという議論はあったのでしょうか？</p>
8	その他 (電子申請)	2月25日	<p><意見> 69ページの「(仮称)研究学園小学校新設校」の期別の方針について、「学園の森義務教育学校から学区の分割を検討し、(仮称)研究学園小学校の新設を図る」とあるが、「学園の森義務教育学校から学区の分割及び周辺既設校との学区再編を検討し、(仮称)研究学園小学校の新設を図る」と修正していただきたい。 79ページの「(仮称)研究学園中学校新設校」の期別の方針について、「学園の森義務教育学校から学区の分割を検討し、(仮称)研究学園中学校の新設を図る」とあるが、「学園の森義務教育学校から学区の分割及び周辺既設校との学区再編を検討し、(仮称)研究学園中学校の新設を図る」と修正していただきたい。</p> <p><理由> (仮称)研究学園小学校・中学校(以下、新設校とする。)の新設して学区設定を行うにあたり、単に「学園の森義務教育学校から学区の分割のみ」を行うと、大きな問題が起きることが容易に予想されるためである。そして、これを解決するためには、周辺既設校との学区再編を併せて行う必要があるため、その必要性を本指針において明記していただくためである。 全員協議会資料によると、新設校の用地は、研究学園D47およびD55(研究学園二丁目13番地および26番地)と示されている。当該用地は、学園の森義務教育学校の学区の南西端に位置している。また報道によると、当該用地西側の面野井地区の農地を購入してグラウンドにする計画があるとのこと。当該農地は島名小学校・高山中学校の学区に位置している。 新設校の学区について、単に「学園の森義務教育学校から学区の分割のみ」を行うと、新設校に隣接している学園南一丁目や県道123号線より北に位置する面野井台地区の児童・生徒は、500メートル以内に位置する新設校へ通学できず、3倍(1.5キロメートル)以上、場所によっては直線距離で10倍以上離れた既設校へ通学しなければならず、このことは不条理であり大きな問題であるといえる。当該地区の児童・生徒の多くが、新設校への越境入学の申請を出すであろうことが容易に予想される。この問題を解決するためには、周辺既設校との学区再編を併せて行う、たとえば当該地区を新設校の学区とすることである。 新設校の学区は学区審議会でも今後議論されるものであるが、周辺既設校との学区再編必要性について本指針上に具体的に示されているか否かで、学区の審議の方向が大きく変わりうるものと思料する。そのためにも、周辺既設校との学区再編を併せて行う旨を本指針上に明記していただきたい。</p>

No	提出方法	受付日	提出意見原文
9	その他 (電子申請)	2月26日	<p>みどりの学園義務教育学校に子供を通わせている為、みどりの駅周辺エリアについて意見申し上げます。</p> <p>(1)(仮)みどりの南部小学校の予定地(みどりの南14番)は、工業地域、工業専用地域と隣接しており、産廃処理施設等、健康に悪影響を及ぼす可能性の高い施設が幾つかございます。煙や野ざらしにされた資材からの揮発性物質等、近隣住民は明らかな悪臭を感じており、健康不安を訴えております。この地が小学校用地として適切か疑問に感じます。既に当地周辺には沢山の家が立ち並んでおり、今更学校の場所を変えたところで住んでいるのだから変わりはないとの考えもございますが、学校にいる時間だけでも、少しでも空気の綺麗な安全な場所で子供達が過ごす事が出来たらと願います。</p> <p>(2)(仮)みどりの南部小学校予定地は、みどりの学園と大変近い距離にあり学校区分けが難しいと感じております。その上、みどりの南は、ほぼ一戸建ての持家が立ち並んでいる為、住民年齢は上昇の一途を辿り短い期間で小規模校化すると推測し、その点からも計画地の立地がふさわしいか疑問に感じます。</p> <p>(3)谷田部小学校は、みどりの学園が開校した今も第四期まで大規模校として推移する予想が建てられており、適正規模化の為には、現在区画整理中の陣場エリアへの学校新設が必要だと考えます。陣場F51街区の県有地あたりに小学校が建設されれば、みどりの2丁目の児童も通いやすく、みどりの学園の大規模化解消にもなり、バランスの取れた学校配置が可能になると考えます。</p> <p>(4)上記3案に付随し、みどりの学園義務教育学校を「みどりの小学校」に変更する事で、みどりのエリアの小学校の適正規模化とみどりの南エリア児童の健康的な学校生活が可能になると考えます。 ・みどりの小学校→みどりの南・みどりの1丁目・みどりの中央 ・谷田部南小学校→既存学校区に加え、みどりの東 ・上記(3)の案→陣場・みどりの2丁目 上記が学校区案となります。</p> <p>(5)(4)に付随し、中学校区を、上記(3)の案は谷田部中学校区とし、(仮)みどりの南部中学校へは、みどりの小学校区と谷田部南小学校区を通学域とするのが望ましいと考えます。そして、(仮)みどりの南部中学校の場所は、みどりの東に近い(みどり2丁目から遠い)場所にする事で、みどりの学園から学校区を切り離される「みどりの東」と、谷田部中学校区となる「みどりの2丁目」の児童や保護者の理解が得られやすくなると思えます。</p> <p>(6)谷田部幼稚園は、現在多くの園児が通園しておりますが、幼児教育・保育の無償化により、費用の安さが魅力だった2年制の公立幼稚園の利点が失われ、入園を希望する家庭が減少すると想像します。移転だけではなく、まずは、3年制の検討が必要であると考えます。</p> <p>(7)谷田部幼稚園の移転に関して、みどりの学園がみどりの小学校となる上記案の場合、みどりの小学校の校庭に幼稚園の建築が可能になると考えます。</p> <p>(追記)(仮)みどりの南部中学校の予定地について、学校適正配置計画(案)と概要版とで位置が異なっており、混乱が生じるのでは無いかと不安を抱きました。 小中学校での生活は、子供の将来に大変大きな影響を与えると思えます。子供達が一日でも早く適正規模の学校で安定した生活が送れる様になる事を切に願っております。 何卒、ご検討の程よろしく願い申し上げます。</p>
10	その他 (電子申請)	2月26日	<p>つくば市学校等適正配置計画(指針)改定(案)の67ページで荃崎第二小学校と第三小学校の統合について記載があります。私たちは、荃崎地区5校のPTA本部役員、元校長、現役の管理職で組織する「荃崎地区学校のあり方検討専門部会」にて平成27年から継続した検討を行って参りましたが、その席では小学校は小規模校の良さを生かした教育環境を考えることが良いという意見が多かったと記憶しています。従って、なぜ統合という文言が記載されることになったのかについては広く説明していただきたいと存じます。</p> <p>また、77ページにおいて、「荃崎中学校と高崎中学校の将来においては統合について検討が必要」との記載があります。</p> <p>こちらについては、確かに統合を望む意見もありますが、反対に統合を望まない意見も多くあります。令和元年5月に、荃崎地区5校の保護者を対象に統合についてのアンケート調査を行ったほか、同年8月4日には5校をはじめ、幼稚園保育所にも声をかけ、保護者、教育委員の皆様にもご参加いただき、タウンミーティングを行いました。そこでは「統合するしない前の問題も多い。」「学校は地域社会の要」「もっとたくさんの方の声をききたい。」などの意見も出ていました。統合を検討するにあたっては、地域、保護者と十分に協議する必要があるということであり、少なくともこのような文言を追加していただく必要があると存じます。</p> <p>つくば市だけでなく、全国各地で学校統合が行われていますが、学校が無くなった地域は衰退していくという話を多く聞きます。</p> <p>結論としては、荃崎地区だけ統合という文言が記載されることは不自然です。統合を論ずる前に地域をどう活性化するかを検討を行っていただきたいですし、もっと多くの方の意見も聞いていただきたいと存じます。</p> <p>なお、上記アンケートを行った際の保護者のご意見、タウンミーティングに参加した方々の意見は、つくば市教育局委員会にご報告されていると存じますのでご確認いただければ幸いです。</p>
11	その他 (電子申請)	2月27日	<p>春風台の学校建設計画はどうなっていますか。春風台、さくらの森、流星台は子供も増えていくと思いますので、早めの建設をお願いします。</p>
12	その他 (電子申請)	2月27日	<p>学園南1丁目は葛城小学校区となっておりますが、通学路が遠く、夏場は熱中症の発生や通学に危険な箇所があり、全小学生が学園の森小学校に通っています。</p> <p>新設校は学園南1丁目地区の隣に建設されることもあり、新設校区に学園南1丁目を入れていただくことで、子供達の安全な通学に繋がると思っています。</p> <p>是非、子供達の安全を踏まえた学区になる様、学区検討をお願いいたします。</p>

No	提出方法	受付日	提出意見原文
13	その他 (電子申請)	2月27日	<p>「つくば市学校等適正配置計画」について意見させていただきます。</p> <p>春風台に小学校の新設を要望します。来年度から長女が栗原小学校に通学しますが、徒歩50分はかかります。歩いてみましたが、7歳になる子どもにはあまりにも遠く交通事故や熱中症、不審者の面でも心配です。土地を購入した7年前ですが、娘が入学するまでには小学校ができることを期待していました。春風台に小学校ができれば春風台や桜の森、流星台の土地開発も早いスピードで進むと思います。</p> <p>また近年多い台風の際も避難所が桜中学しかないことも懸念しています。坂の上にある春風台に小学校ができれば避難所の問題も解決できると思います。</p> <p>検討をよろしくお願い致します。</p>
14	その他 (電子申請)	2月27日	<p>学園南1丁目を新設校区になる様にして欲しい。</p>
15	その他 (電子申請)	2月27日	<p>学園南1丁目を新設校区になる様にして欲しい。</p>
16	その他 (電子申請)	2月27日	<p>概要版p5,7を参照し、桜地区、春風台、流星台には今後戸建てが増えて人口が増えていくことが予想されるため、小学校を建設すべきだと思います。また、栗原から栄までの範囲が広いので、学区が広過ぎて生徒が通いにくいいため、中間に小学校を配置すべきだと思います。</p>
17	持参	2月27日	<p>①学校の入学受け入れ可能上限人数を設定する(8.学校の将来推計 P15～に関連して)本校舎の敷地内に、増設校舎(プレハブ校舎)が次々と立つことは子供たちにとって好ましい状況ではない。どの学年をプレハブ校舎に設定するかを苦悩する学校側の姿も想像に難くない。本来の学校配置計画を超える児童生徒の受け入れを行っている状況だと認識している。今後、二度と増設校舎(プレハブ)を設置することのないよう運用してほしい。また、児童数が急増、急減することで、異学年の交流、校庭での遊び、遊具の使用が制限され、行事の実施、また開催自体にも支障、児童生徒に影響が出ている。他の自治体で採用されている入学者上限の設定など、人数上限制度を導入し、各校定めた上で公表することを提案したい。学校ごとに上限を設定すれば、増設校舎が次々と立つ状況は回避することが可能と考える。</p> <p>②毎年の児童増減推移のチェック(P5 計画期間に関連して)つくば市内の学校において、近年の急速な人口増加により、隣り合う学校の児童生徒数に大きく差異が出る現象が複数確認されている。住宅用地の売却動向など、都市計画の担当課などとの連携をスムーズに行い、児童数の把握に努め、計画を18年単位ではなく、10年単位で行くことを要望する。推移を5年単位でなく、毎年、せめて3年単位で検討し直すなど、児童生徒数の増減を的確に捉え運用に生かすためにも、計画より短期間での推計の見直しが必要と考える。</p> <p>③短期的でなく、中・長期的に自分の地域に学校が存続するような学区の編制を地域、市、保護者が議論する。(P7～8 標準規模校の決定に関連して)中・長期的に、原則として、既に、配置計画に記載がある通り、小中学校は各学年2～3クラス、義務教育学校は各学年3から5クラスの学校が運用できるように議論を重ねてほしい。また、隣り合う学校で標準規模校、大規模校が存在しているTX開発地区の学校においては、児童生徒数に偏りが生じないよう、均衡が図られるにする、など総合的に学区の再編が必要と考える。大阪市の統廃合に向けた令和2年4月に制定される予定の条例の動きを研究し、つくば市において、本当に必要な規模の学校数について、議論を進めていただきたいと考える。平成24年につくば市で定められた、地域ごとに割り振られた小中一貫教育の学園制度(以下 学園制度)において、単学級の学校が複数存在、または将来予想として見込まれている場合は統廃合の検討をするような仕組みづくりが必要と考える。</p> <p>④学区の編制の議論について(P8 本計画(指針)の推進について)どのような条件であれば推進できない場合があるのか、事前に条件を具体的に保護者や住民に示し、該当する学区や地区すべてに広く伝わるようにつとめ、透明性を図った上で決定をお願いしたい。一つの案として、学区についての要望書が様々な地域から出た場合、すぐ決定や決裁せず、要望書の内容を公表するとともに、該当する学校に関わるすべての学区の区長や、学校評議員など地区の委員を招集し、様々な地域からの声を聞く一定程度設け、納得する形になるよう議論した上で、決定するなど、「見える化」を図っていただきたい。</p> <p>⑤各学園内自由選択校の設置(P7～8 標準規模校の決定)③で示した、単学級の学校に関しては、少人数教育の元で手厚い教育を受けさせたいと考える保護者も一定程度いる。学園制度をふまえ、現状、児童生徒数が減少して単学級である地区の学園内にある学校に限り、①の上限を超えない範囲で、学園制度に基づき、各学園内学区自由選択校を導入することができる制度の議論を要望したい。保護者が、それぞれの考えで学園制度に基づき、学園内の学校から通わせたい学校を選択できるようにする検討をお願いしたい。ただし、学園外の学校を選べるようにしてしまうと、将来の児童生徒数の推計や将来予測が困難になる、地域の実情を踏まえ設定した学園ごとの特色を生かす教育の効果が損なわれてしまう観点から、運用は学園制度の範囲のみとしてはどうか。一方、同じ学園制度の学区内に複数の単学級の学校がある場合は、統廃合の検討をするような仕組みづくりが必要と考える。</p> <p>⑥選択学区の見直し(P14指定学校変更可能地域)⑤に関連し、今まで行われてきた選択制学区制度、および個々の事情を踏まえた、学園を横断する形での運用は続けて良いものなのか。増設校舎(プレハブ校舎)が次々と出来る要因ではないのか。議論していただきたい。学園制度に基づき、各学園の中だけの児童生徒の選択制学区を導入することで、地域に根ざした学校の存続も図れ、また通う児童生徒の変動数が把握しやすくなることで、実態に近い将来予測が測定できるようになると考える。</p> <p>⑦学校評議員会制度から学校運営協議会(コミュニティスクール)制度への切り替えと早期実施。現在つくば市が採用している「学校評議員会制度」から一歩進み、学校、保護者、地域住民で構成される「学校運営協議会(コミュニティスクール)制度」をつくば市においても導入し、地域の学校づくりに地域が積極的に参画し、学校の運営をする教職員と協働していく必要がある。地域人材を活用した教育活動の充実にもつながり、運用が軌道にのること、教職員の負担軽減につながるかと考える。の様な事案に際しても、学校運営協議会制度になることで幅広い地域の声を聞くことが可能となると考える。</p>
18	持参	2月28日	<p>つくば市では教育大綱により小中校の統廃合はなくなったものと思い安心しておりましたが、今回の指針で茎崎地区の統合が出されていて驚きました。小規模校には地域との密接な連携や人間関係が深まりやすいなどの良さがある(P2 2-②)。義務教育は「生きる力」の基盤を形成(P6 6-1)。適正規模とはすべての子どもが安定・安心・安全に通える(P6 6-1)。これらのことから考え、なぜ標準規模にしなければならないのかわかりません。市内には同等、もっと小規模校が他にもあるのに何故茎崎だけが統合されなければならないのか？さらに動向・課題のところ茎崎のみ「保護者や住民と十分に協議を行い…」の文言が入っているのか(P67)疑問が残ります。仮に統合された場合の通学の保障は？短らく的にスクールバスと言ってもデメリットが多いと思います。バス代、いじめ、流行病、地域との連携の欠如等。今小規模校に通う孫をみると、先生方の目がゆき届き、どの子も大切にしてくれています。子供達の縦のつながりも多く学年を超えて学び遊び良い関係が生まれています。さらにボランティアさんなどによるつながりもあり楽しい学校生活を送っています。今後もこの良さを生かし、P8の留意事項を十分に考えて納得できるものとして頂きたいと思います。</p>

No	提出方法	受付日	提出意見原文
19	その他 (電子申請)	2月28日	<p>67ページ 荃崎第二小学校と荃崎第三小学校を小規模校で推移し、統合等が考えられると計画されているが、現在でも自転車で学校まで通学している地区もあり、遠距離通学の弊害が考えられます。また、小規模校を維持し、その地域の活性化や地域住民とのコミュニティを育むためにも統合には反対です。</p> <p>77ページ 荃崎中と高崎中が小規模校で推移し、現状維持の方針でありながら、課題のところで、統合を検討するとなっているのは矛盾しているのではないかと思います。部活動において新しい試みが進められており、それぞれの中学校が発展するように地域力に頼って進めて行くことが「つくば市教育大綱」の方針であると思います。</p> <p>91ページ 適正配置計画のなかで公立幼稚園の2年保育のことが触れていないこと、また、学校については学級定数規模や適正規模について触れていないことは、計画を立てる上での基本的な考え方が抜けていると思います。隣接地区との統合ではなく、市立幼稚園の3年保育での充実とみどりの地域や研究学園地域への幼稚園新設計画を課題に入れて下さい。</p>
20	その他 (電子申請)	2月28日	<p>66ページについて、桜地区の学校計画を再検討を願っています。現在の栗原小学校に増築された新校舎があり、これ以上の増築には無理があるように思います。今でも、増加した生徒数に対して、体育館が狭いために、全校生徒での卒業式、入学式等が行えないのが現実です。</p> <p>また、栗原小学校に通う多くの生徒が遠距離通学をしており、特に体の小さい低学年での通学には困難なことも多く、毎日送迎している保護者や大泣きしている生徒もみかけます。</p> <p>栗原小学校、栄小学校、九重小学校を残しつつ、流星台、桜の森、春風台、桜あたりを学区に小規模な小学校があれば、子供達が遠距離通学をせずにすむのではないのでしょうか。どうかご検討よろしく申し上げます。</p>
21	その他 (電子申請)	2月28日	<p>この度は学校を完全休校とはせず自主登校を取り入れるなど、市民の立場に立ってのご英断をありがとうございます。つくば市民であることを誇りに思います。</p> <p>我が家には来年度栗原小学校に入学予定の息子がいますが、自宅から片道約3kmある通学が心配です。通学路には歩道のない狭い道路も含まれており、事故や事件に巻き込まれてしまわないか、また遠すぎるがゆえ一緒に帰る友達がおらず一人で歩かせる日もあるのではと今から不安です。</p> <p>現在、春風台、流星台、さくらの森といった大規模開発に伴いこの地域一帯では如実に子どもの数が増えています。しかしどの地域からも小学校が遠いのが現状です。そんな中、栗原小学校、九重小学校ともに数年以内の増築が計画されているようですが、ただでさえ広いとはいえない校庭がますます圧迫され子どもたちがのびのびと活動できなくなるのかと思うと心が痛みます。</p> <p>また、この先通うことになる桜中学校は老朽化で既に建て替えの時期にあるという話を聞きました。春日や学園の森のようなオーバースペックな学校は正直、多くの人は望んでおりません。最低限の設備が整った環境で安心して登下校や学習活動ができれば良いのです。小中分離がかまいません、普通の学校で構いませんので、小学校、中学校ともにこの地域における早期の新設を望みます。</p> <p>また、今息子が通っている桜幼稚園は耐震基準を満たしていない建屋が未だにそのまま残っており、子どもたちが立ち入らないよう廊下に簡単な仕切りがしてあるのみの状態です。何か起こってからでは遅いです。子どもたちを守るため、然るべき対策をしていただければと思います。</p> <p>小さな市民の一意見ですが、少しでもお気に留めていただけましたら幸いです。</p>



つくば市 学校等適正配置 計画（指針）

令和2年(2020年)3月

〔対象期間〕

令和元年度(2019年度)から
令和20年度(2038年度)まで



これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs

目次

1	適正配置計画見直しの必要性について	1
2	計画見直しに当たって考慮すべき事項	2
3	計画の目的、意義	3
4	計画の位置づけ	4
5	計画期間	5
6	学校等適正配置の基本的な考え方	6
	1. 学校の標準規模への適正化の意義と効果	
	2. 標準規模校の設定	
	3. 適正配置の検討方法	
	4. 本計画（指針）の推進について	
7	市及び学区の現況	9
	1. つくば市の概要	
	2. 人口と世帯数	
	3. 学区等の状況	
8	学校別の将来推計	15
	1. 構成と概要	
	2. 児童・生徒数推計の方法	
	3. 小学校区の将来推計	
	4. 中学校区の将来推計	
	5. 義務教育学校区の将来推計	
9	つくば市学校等適正配置計画	62
	1. 適正配置計画の検討手順	
	2. 小学校の適正配置計画	
	3. 中学校の適正配置計画	
	4. 義務教育学校の適正配置計画	
	5. 幼稚園の適正配置計画	

1. 適正配置計画見直しの必要性について

今回の学校等適正配置計画の見直しは、次の4点に対応する必要性が生じたことに伴うものです。

1. 児童生徒数増加への対応

平成 26 年8月改訂時点の児童生徒数等推計値と現在の児童生徒数等に相違が生じているため、最新の推計値データ作成とそのデータに基づいた見直しを行う必要があります。

2. 地区人口変化への対応

中心市街地において財務省による公務員宿舎売却が進められるなど、再開発等に伴う人口の変化が生じており、その変化を考慮した見直しが求められます。

3. 現在の学校及びこれからの学校への対応

平成 30 年3月に小学校7校、中学校2校が廃校となり、平成 30 年4月に義務教育学校3校が新たに開校しました。今後も、T X沿線地区での人口増加が見込まれ、学校の新設が余儀なくされており、こうした事態に対応した見直しを行う必要があります。

4. 人口二極化現象への対応

現在、中心市街地の人口増と周辺市街地の人口減という人口の二極化が進んでおります。人口減が進む周辺市街地の学校及び教育環境の魅力を高めることが求められます。

2. 計画見直しに当たって考慮すべき事項

つくば市の学校等適正配置計画見直しの背景として、次のような課題があります。

①地域の実情に応じた学校配置

市内の公立学校等は幼稚園 16 園、小学校 29 校、中学校 12 校、義務教育学校 4 校ありますが、合併以前の旧町村時代に建設された学校が多く、必ずしも現在のつくば市の実態にあった学区とはなっていません。地域の実情に応じた学校配置、規模の適正化を考える必要があります。

②人口の偏りから起こる小規模校の存在

市内は急激に子どもの数が減っている地域があり、小規模な学校も少なくありません。

小規模な学校には、地域との密接な連携や人間関係が深まりやすいなどのよさがあります。教育・学習環境を維持していくためには、規模の大小にかかわらず、すべての学校の教育環境を充実していく必要があります。

③学校の老朽化に伴う改築等の問題

市内には老朽化により改修を必要とする校舎があり、非構造部材等の耐震改修を必要とする建物も一部含まれます。市内の公立学校施設を対象に、長寿命化計画を策定し、計画に沿って改修や改築等の必要があります。

④TX 沿線開発等に伴う人口急増地域の問題

市内には今後も、TX 沿線開発や公務員宿舎跡地等での住宅開発などに伴い、大規模な人口増加が見込まれる地域があります。これらの地域の人口増加の動向を的確に把握し、長期的な視野に立ち、学区の見直しや学校新設等の検討を行う必要があります。

⑤小中一貫教育の現状への対応

施設一体型小中一貫校は、学校の統合や人口の増加等に伴い大規模校化しています。これらに対応するため、新設する場合は、施設分離型及び施設併設型小中一貫校を検討する必要があります。

3. 計画の目的、意義

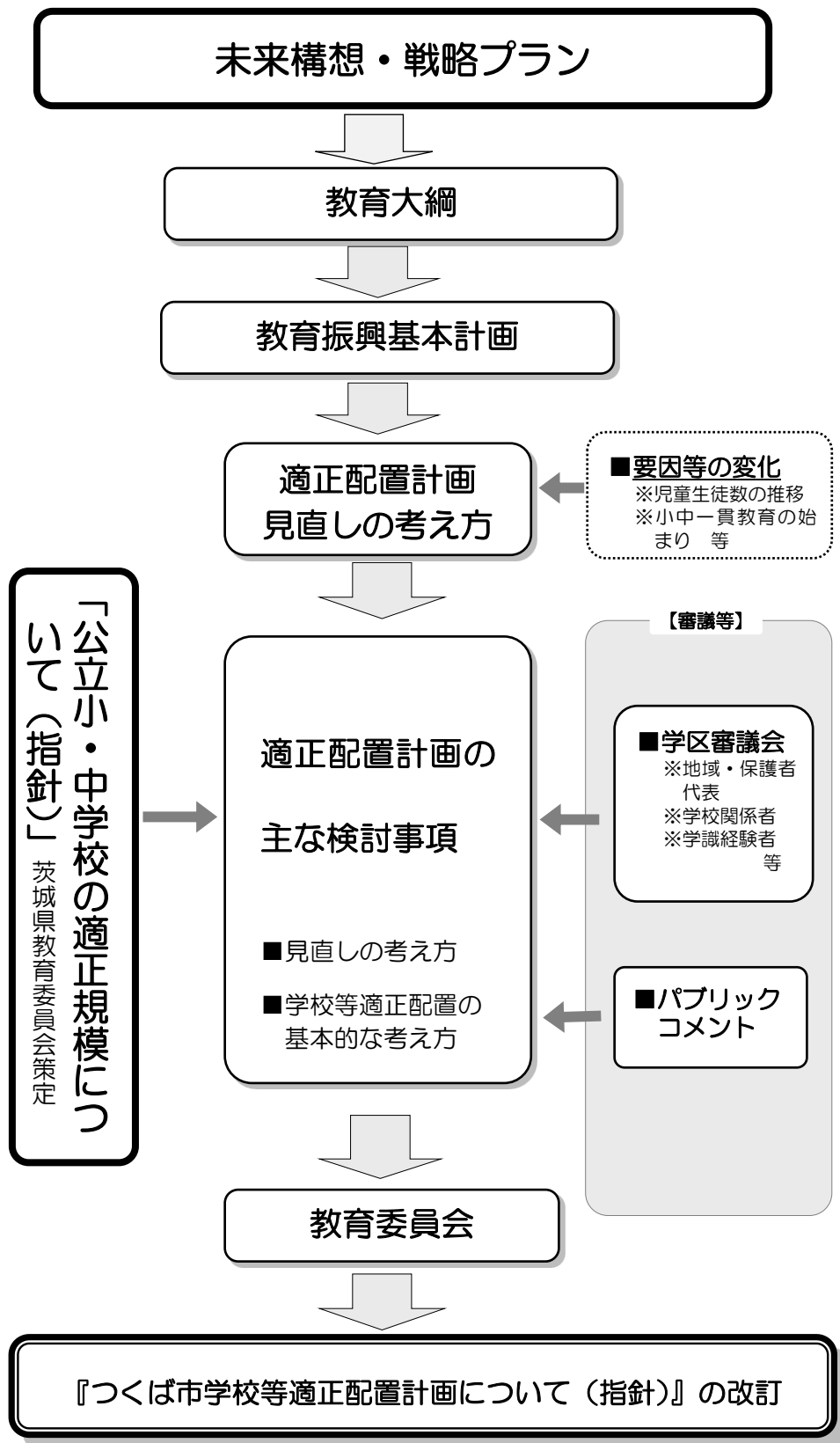
本計画策定の目的は、現在の学校等の配置等の課題に積極的に対応するために、今後の適正な配置について中長期的な見通しを示すことです。つくば市の市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の中長期的な統合や改築、新設、学区の再編等の方針と、これらに伴う建設費の想定を含めた「学校等適正配置計画（指針）」を定め、中長期的な見通しのもと、すべての子どもが安定して、安心・安全に通える区域内に小さすぎず・大きすぎない適正な規模の学校を配置していきたいと考えています。

このような中長期の学校等適正配置計画（指針）の策定には、次のような意義があります。

- ①今後のつくば市の教育行政の展開について見通しが持て、中長期的に目標と施策を設定することができる。
- ②市民に将来直面するであろう課題を予め示すことで、課題解決への協力を得ることができる。
- ③計画的な財政計画を策定することができる。

4. 計画の位置づけ

この計画（指針）は、未来構想（Ⅲ-2「自分の「好き」が見つかる環境をつくる」）に基づくとともに、茨城県教育委員会策定の「公立小・中学校の適正規模について（指針）」の考え方も取り入れています



5. 計画期間

本計画の計画期間は、2019年度から2038年度までとします。この計画の児童生徒数等の推計は現在のつくば市の関連するデータをもとに行っておりますので、今後様々な社会的な要因等の変化によってつくば市の様相が移り変わり、児童生徒数等も本計画推計との相違が生じてくることが予想されます。そのため、計画に柔軟性を持たせるとともに、5年ごとに状況の変化に応じた計画の見直しを行っていきます。

6. 学校等適正配置の基本的な考え方

学校等の適正な配置は、先の「適正配置計画見直しの必要性について」と「計画見直しに当たって考慮すべき事項」にあげた課題等を改善するために行う必要があります。

そして、適正な配置を行うためには次の検討が必要となります。

- ①学校が望ましい学習環境を保つためには、標準的な学校の規模を保つ必要があります。そのため、指標となる「標準規模」などの基準を定める必要があります。
- ②標準規模の学校とするためには、将来における学校規模の検討とともに、周辺の学校、新たな学校の設置等を含めた「適正な配置」を検討する必要があります。
- ③地域や児童の実態等からみて、早期に対応することが困難な場合もありえることを考慮し、児童への影響が出来る限り少なく、かつ標準規模への対応を基本としつつ、学校の特色を積極的に生かすための工夫や措置等を検討する必要があります。

ここでは、「学校の標準規模への適正化の意義と効果」を明らかにし、つくば市における「標準規模校等の設定」そして、「適正な配置の検討方法」について、基本的な考え方を整理します。

1. 学校の標準規模への適正化の意義と効果

幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の各段階の教育は、人それぞれの生涯にわたる「生きる力」の基盤を形成するものであり、子どもたちに自立して生きるための確かな学力や社会での共生能力を身につけさせていくことが求められます。

子どもたちに、この「生きる力」を確実に保障することは、大人や国家及び社会の義務であり、つくば市においても、国や県の支援を受け、市民の協力を得ながら、この「生きる力」を育成するために最適な「学校環境」を提供する必要があります。

「学校配置」は、この学校環境の基礎的インフラストラクチャであり、すべての幼児・児童生徒が安定・安心・安全のうちに通える標準規模の学校を適正に配置していかなければなりません。

学校は、子どもたちの社会性の育成や互いに学び合う場として一定の規模が必要です。小さすぎず・大きすぎない適正な規模の学校をバランスよく配置することが、本計画の根幹を成す重要な事項です。

標準規模の学校による適正な配置を実現し、望ましい学校環境を整備することにより、「児童生徒の教育の充実」や「学校運営等の円滑化」、「教育予算の効率化」など、次のような意義と効果が発揮できます。

第1には、「教育環境の充実」があげられます。異年齢の児童生徒がともに学ぶ環境が充実されます。また、児童生徒同士や教員との関わりが十分に保たれ、社会性や豊かな人間性やたくましさを育むことができるようになります。

第2には、「学習意欲の向上」があげられます。多様な学習活動を行うことができ、学力や資質の向上につながります。また、小学校においては教員の所有免許教科が拡大され、より専門的な教育を受ける環境が整備されるようになります。

第3には、「教育活動の充実」があげられます。体育や音楽では、適切な規模の学習体験（集団競技、合奏、合唱など）が可能になります。また、人間関係を考慮したクラス替え、学習グループ替えがやりやすくなります。そして、男女数のバランスが良くなり、多様な教育活動が可能になるなど、学習活動の充実が期待できます。

第4には、「指導体制の充実」があげられます。児童生徒数に応じた教員配置が拡大され、教科指導や児童生徒指導の充実を図ることができるようになります。また、教科打合せや課題研究などを同じ教科の教員同士で行うことや、校内における教職員研修の充実を図ることができるようになります。

第5には、「学校組織の充実」があげられます。少人数加配など教員の配置が拡大されま

す。

第6には、「校務の効率化」があげられます。校務の役割分担が明確になり、教員一人ひとりが担う業務を分散化できるようになります。

第7には、「部活動の充実」があげられます。クラブ活動や部活動においても多様な種目が選択でき、より児童生徒の興味・関心に応じた活動ができるようになります。

第8には、「PTA活動の充実」があげられます。PTAの適切な規模化により、保護者の負担が軽減されるとともに、組織的な活動を行うことができるようになります。

第9には、「教育予算の効率化」があげられます。教育費の集中や計画的な予算化により、老朽化及び耐震化等に対応した施設整備や学校運営費等を効果的に活用することが可能となり、教育環境を充実させることができるようになります。

2. 標準規模校の設定

「学校規模」の基礎単位は「学級規模」です。国が示す学級規模は、「40人編制の学級※1」を基準とし、小学校・中学校それぞれの学校規模は「12学級以上18学級以下※2」義務教育学校は「18学級以上27学級以下※2」を標準としています。

また、茨城県教育委員会が示している学校規模は、「小学校は12学級以上※3」、「中学校は9学級以上※3」を望ましいとしています。

学校規模については、国と県の考え方に開きがありますが、つくば市においては、よりよい教育活動の活性化を図るため、学級規模が「1 学級 40 人以下」で、学校規模が小学校においては「学級数 12～24 学級（学年 2～4 学級）」、中学校においては「学級数 12～18 学級（学年 4～6 学級）」となる学校を『標準規模校』とします。

また、施設一体型小中一貫校※4の標準規模を考える際に、教科の専門性を生かした学習指導、児童生徒へのきめ細やかな対応の観点から、5～6年生における教科担任制を取り入れた授業を実施しやすくすることが重要となります。したがって、義務教育学校については、「学級数 18～45 学級（学年 2～5 学級）」となる学校を『標準規模校』とします。ただし、地域の実態その他特別な事情により、17 学級以下や 46 学級以上であっても許容されることがあります。

なお、本計画では、学級数が標準規模校に満たない学校を『小規模校』、学級数が標準規模校を超える学校を『大規模校』とします。

※1：学校教育法施行規則（第40条・第69条・第79条の2）にもとづく小学校・中学校設置基準（ともに第4条）及び公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（第3条）

：但し、小学校の第1学年の児童で編制する学級にあっては35人とする（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）（第3条第2項）

※2：学校教育法施行規則（第41条・第79条・第79条の3）及び義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（第4条）

※3：「公立小・中学校の適正規模」（指針）茨城県教育委員会策定（平成20年4月）

※4：施設分離型小中一貫校のうち構成する小学校及び中学校がそれぞれ1校の場合も含む

3. 適正配置の検討方法

学校の適正配置は、次に示す考え方に基づいて検討を行います。

- 将来の児童生徒数の推計を行います。
- 標準規模への適正化を図るため、小規模校は、学区調整や統合等の検討を行います。
- 大規模校は、教室増設や学区調整、分割、移転、新設等の検討を行います。
- 小中一貫教育の現状への対応を踏まえた検討を行います。

適正配置の検討は、次に示す事項に留意する必要があります。

- 地域の地理的・歴史的な成り立ちによる生活圏など、地域の特性に留意する必要があります。
- 通学距離の拡大及び通学時間の増大に伴う児童生徒の負担軽減や安全性確保に留意する必要があります。

4. 本計画（指針）の推進について

本計画の具体的な推進にあたっては、当該関係者から構成されるつくば市学区審議会への諮問とともに、当該学区市民との協議を十分に行い、合意形成を行った上で実施していくことを基本としています。そのため、本計画は、市民の合意形成や社会状況の変化、時々の財政状況等によって、指針どおりに推進できない場合があります。

7. 市及び学区の現況

1. つくば市の概要

つくば市は、1987年11月30日、筑波研究学園都市を構成する6市町村のうち筑波郡大穂町・豊里町・谷田部町・新治郡桜村の3町1村が合併して誕生しました。翌年1月31日に筑波郡筑波町、2002年11月1日に稲敷郡荳崎町が加わり、現在に至っています。なお、1987年当時の公立学校数は、幼稚園15園、小学校31校、中学校10校でした。

現在は、面積283.72平方キロの中に幼稚園16園、小学校29校、中学校12校、義務教育学校4校が配置されています。

また、つくば市内では、つくばエクスプレスの沿線開発、公務員宿舍跡地等の開発など、新たな都市基盤の整備が進められています。

2. 人口と世帯数

つくば市の人口は239,397人（2019年5月1日現在）で、県内では水戸市に次いで第2位となっています。筑波研究学園都市として、人口構成は他の同規模の都市とは大きく異なっており、世帯数の多さや生産年齢人口割合の高さが特徴です。

人口は現在も増加が続いており、つくばエクスプレス開業とこれに伴う沿線開発により、今後も更なる人口増が見込まれています。

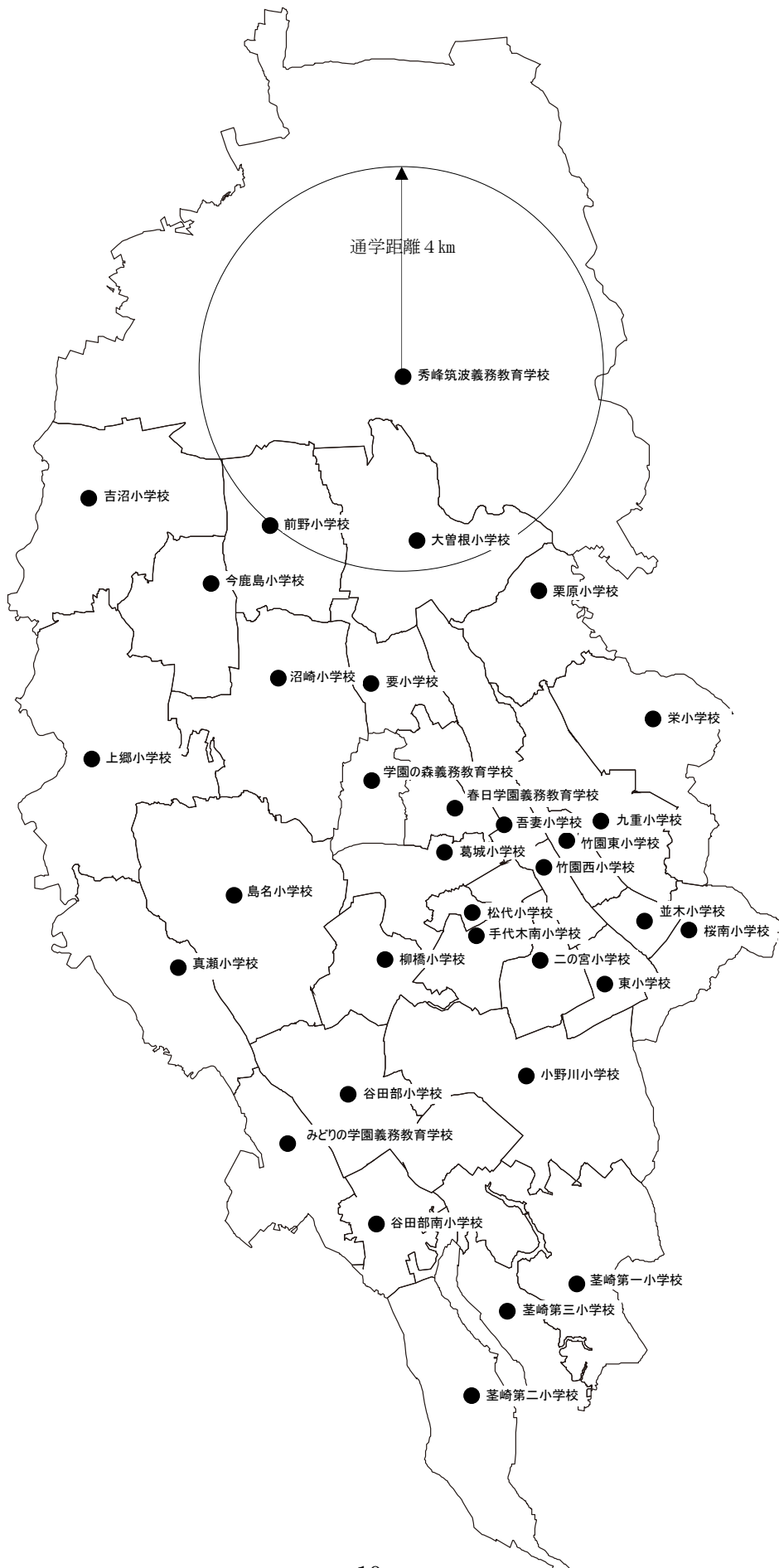
■つくば市人口の推移（各年5月1日現在：常住人口及び児童生徒数学校基本調査）

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
人口	214,243	215,466	216,474	218,321	220,093	222,416	229,084	232,085	235,709	239,397
世帯数 (戸)	87,519	89,571	89,670	90,804	92,004	93,760	99,519	101,569	103,801	106,425
児童数	12,931	12,895	12,933	13,047	13,235	13,457	13,831	14,101	14,511	14,801
生徒数	5,460	5,614	5,639	5,786	5,751	5,807	5,847	5,894	5,864	5,900

3. 学区等の状況

1) 学区と通学距離圏

小学校、中学校、義務教育学校の学区及び幼稚園の園区は、現在、次図のようになっています。また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（第4条）において示されている法定通学距離（小学校おおむね4km圏・中学校おおむね6km圏）を同図の一部に図示します。





③市内学園一覧

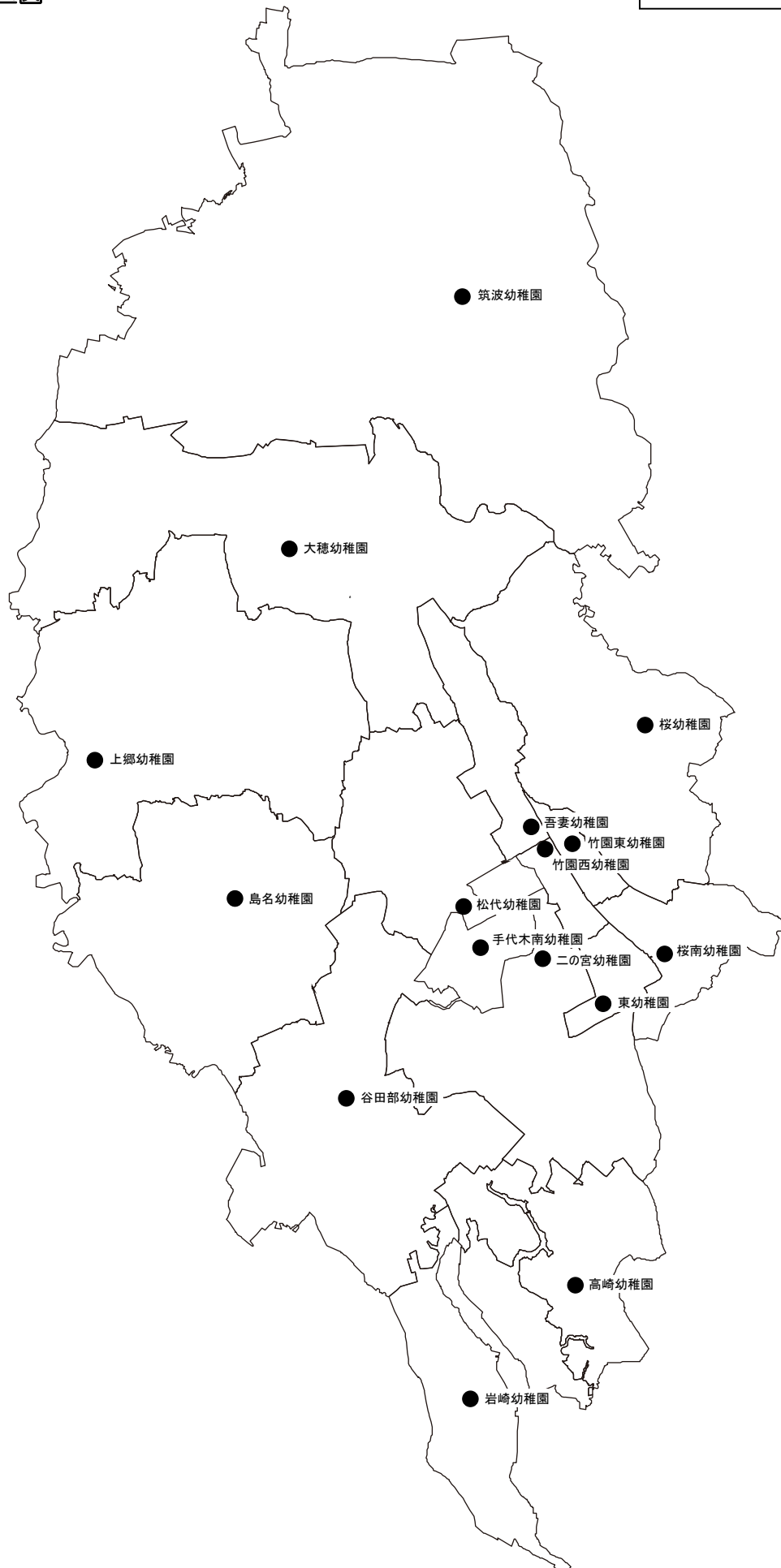
2019年5月現在

学園名は、つくば市立小学校及び中学校管理規則第5条（小中一貫校）で定められた名称です。

学園名	学校名
桜学園	桜中、栄小、九重小、栗原小
竹園学園	竹園東中、竹園東小、竹園西小
桜並木学園	並木中、並木小、桜南小
輝翔学園	谷田部中、谷田部小、谷田部南小、柳橋小
高山学園	高山中、島名小、真瀬小
光輝学園	手代木中、手代木南小、葛城小、松代小
豊里学園	豊里中、沼崎小、今鹿島小、上郷小
大穂学園	大穂中、大曾根小、前野小、要小、吉沼小
吾妻学園	吾妻中、吾妻小
洞峰学園	谷田部東中、小野川小、二の宮小、東小
荃崎学園	荃崎中、荃崎第二小、荃崎第三小
高崎学園	高崎中、荃崎第一小
春日学園（施設一体型）	春日学園義務教育
秀峰筑波（施設一体型）	秀峰筑波義務教育
学園の森（施設一体型）	学園の森義務教育
みどりの学園（施設一体型）	みどりの学園義務教育

④幼稚園区図

2019年5月現在



2) 指定学校変更可能区域

つくば市では、教育委員会で指定した学校より距離が近く、通学が安全である等の理由から、選択できる区域（指定学校変更可能区域）を次表のとおり設定しています。

■指定学校変更可能区域表

変更可能区域	指定（正規の） 小学校名	変更可能 小学校名	指定中学校名	変更可能 中学校名
高野（一本木・豊里中付近）	沼崎小	今鹿島小	豊里中	—
今鹿島（前木）	今鹿島小	沼崎小	豊里中	—
大砂	吉沼小	今鹿島小	大穂中	豊里中
島名 （行政区みずほ団地）	島名小	谷田部小	高山中	谷田部中
春日 1 丁目	春日学園 義務教育学校	吾妻小	春日学園 義務教育学校	吾妻中
西岡（新生区会を除く）・島	葛城小	松代小	手代木中	—
上横場（サイエンス通り西側）	小野川小	谷田部小	谷田部中	—
二の宮 1 丁目	二の宮小	竹園西小	谷田部東中	竹園東中
吉瀬（上広岡との境界）	栄小	桜南小	桜中	並木中
花園	竹園東小	九重小	竹園東中	桜中
花室（花園以西）	竹園東小	九重小	竹園東中	桜中
梅園 1 丁目・2 丁目	東小	並木小	谷田部東中	並木中
学園の森 3 丁目 （1～13 番地、32～50 番地）	学園の森 義務教育学校	春日学園 義務教育学校	学園の森 義務教育学校	春日学園 義務教育学校
学園の森 3 丁目 （14～31 番地）	春日学園 義務教育学校	学園の森 義務教育学校	春日学園 義務教育学校	学園の森 義務教育学校

8. 学校別の将来推計

将来の適正配置を検討するにあたり、予め学校別の児童・生徒数の将来推計を行います。将来推計は、「推移グラフ及び表」を用いたものと、「推移図」で示したものに整理します。推移グラフ及び表は各学校別にパターン化して記載します。

推移グラフ及び表の記載内容の理解を図ってもらうために、最初にこれらの「構成と概要」の説明を行います。

1. 構成と概要

学校別に次の内容を記載しており事例を挙げて説明します。

- ①基本情報
- ②児童生徒・学級数の「推移グラフ」
- ③児童生徒・学級数の「推移表」

1) 基本情報

学校別の基本情報は、次の事例に示すように①から⑬まであります。それぞれの概要を下記に記述します。

■基本情報の事例（大曾根小の場合を例示）

①所在地	大曾根 2917	⑤R1年度児童数	650	⑨R1年度普通教室数	27
②指定学校変更制度	なし	⑥R1年度学級数	普 20 特 3	⑩R1年度特別支援教室数	0
③中学校区	大穂	⑦公務員宿舍関連	—	最大時 使用教 室数	特支 ⑪特支 ⑫普通 ⑬普通
④隣接学区	吾妻・要・前野・ 栗原・秀峰筑波	⑧TX関連			0 2 25
				⑭不足教室数（普通）	—

- ①【所在地】学校所在地の住所
- ②【指定学校変更制度】指定学校変更制度対象校の場合は変更先学区
- ③【中学校区（小学校）、小学校区（中学校）】小学校は中学校区、中学校は小学校区について記載
- ④【隣接学区（学園）】隣接している学区名、学園名
- ⑤【R1年度児童・生徒数】R1.5.1 特別支援教室在籍者を含む児童・生徒の総数
- ⑥【R1年度学級数】R1.5.1 現在の普通教室と特別支援教室の数
※学級規模については、小学校区の標準規模校を「学級数 12～24 学級（学年 2～4 学級）」、中学校の標準規模校を「学級数 12～18 学級（学年 4～6 学級）」また、義務教育学校の標準規模校を「学級数 18～45 学級（学年 2～5 学級）」とする
- ⑦【公務員宿舍関連】学区内に公務員宿舍廃止の対象地を含む場合に地区名を記載
- ⑧【TX 関連】学区内につくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業地を含む場合に、地区名を記載
- ⑨【R1年度普通教室数】R1年度の普通教室と普通教室に転用可能な教室の総数
- ⑩【R1年度特別支援教室数】R1年度の特別支援教室専用として設置している教室の総数
- ⑪【最大時使用教室数・特別支援】特別支援教室専用として使用可能な教室の総数
- ⑫【最大時使用教室数・特別支援（普通）】最大使用時に、現在使用の特別支援教室数では足りなく、⑨【普通教室数】のうち、特別支援教室として使用する数
- ⑬【最大時使用教室数・普通】最大使用時に、⑨【普通教室数】から⑫【最大時使用教室

数・特別支援（普通）を差し引いて、普通教室として使用可能な教室数

- ⑭【不足教室数（普通）】本計画の推計によるピーク時の学級数が⑬【最大時使用教室数・普通】を超える場合に、その数と年度を記載

※（～年で計画戸数が達成する場合） 開発地区における、計画戸数 100%を達成するまでに～年を要する場合を意味する。

2) 児童生徒・学級数の推移グラフ及び表

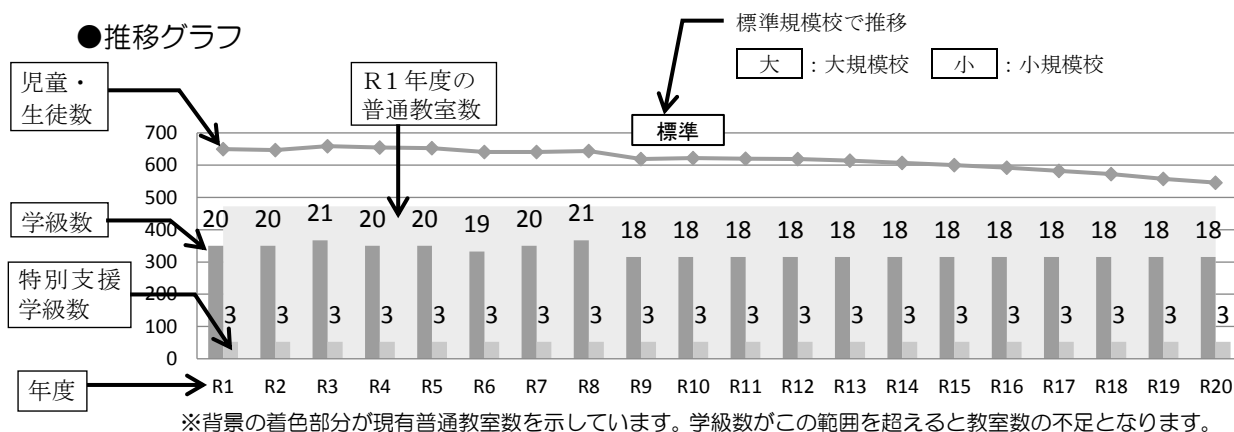
将来の児童生徒・学級数の推移を次の事例のようにグラフと表で示しています。

■児童生徒・学級数の推移グラフ及び表の事例（大曾根小の場合）

- ①「推移グラフ」は、本計画の推計による 1 年毎の全校児童・生徒数及び学級数を示しています。

（※学校規模の範囲は「学級数」に基づいて定めているため、「児童数」のグラフの増減と連動していない所がある）

- ②「推移表」は、本計画の推計による 5 年毎の学年別児童・生徒数及び学級数を示しています。



●推移表

年度 学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	105	(3)	105	(3)	104	(3)	98	(3)	87	(3)
2年	112	(4)	99	(3)	103	(3)	98	(3)	88	(3)
3年	106	(3)	127	(4)	105	(3)	101	(3)	90	(3)
4年	107	(3)	102	(3)	106	(3)	100	(3)	91	(3)
5年	115	(4)	106	(3)	101	(3)	101	(3)	94	(3)
6年	105	(3)	114	(4)	103	(3)	102	(3)	96	(3)
計	650	(20)	653	(20)	622	(18)	600	(18)	546	(18)

3) 学級数の算出方法

今回の見直しにあたり各学校の学級数は次の基準により算出しています。

- ・小学校1学年は35人学級とした。
- ・小学校2年生～6年生及び中学生は茨城県学級編制弾力化の基準を適用した。（別表参照）

■学級編制弾力化の早見表

●小学2年生

在籍児童数 (人)	学級編制の弾力化 (弾力化後の学級数)	標準学級数 (40人編制)
1～35	1	1
36～40	2	
41～70	2	2
71～80	3	
81～105	3	3
106～120	4	
121～140	4	4
141～160	5	
161～175	5	5
176～200	6	

●小学3～6年生、中学生

在籍児童・生徒数 (人)	学級編制の弾力化 (弾力化後の学級数)	標準学級数 (40人編制)
1～40	1	1
41～80	2	2
81～107	3	3
108～120	4	
121～142	4	4
143～160	5	
161～177	5	5
178～200	6	

2. 児童・生徒数推計の方法

(1) 基本的な考え方

- 小学校区単位で男女別・各歳別の人口を推計：各歳人口を基に児童・生徒数を推計

- 2008年～2018年の人口動向などの実態を踏まえて推計

- 小学校区は2018年度を基本とし、推計基礎となる過去のデータは、現在の小学校区ベースに遡って集計

- 土地区画整理事業などの開発が行なわれている小学校区は、計画戸数に対して実績戸数を除いた残り戸数を加味して推計
※ただし、当初の計画人口の前提となっている戸当たり人員は約3人/戸であり、実際は2.6人/戸（学園の森、研究学園、学園南の3地区の平均値）である。
残存フレームは、当初の計画人口から求めるのではなく、計画戸数ベースで残存戸数を算定し、これに2.6人/戸を乗じて算出

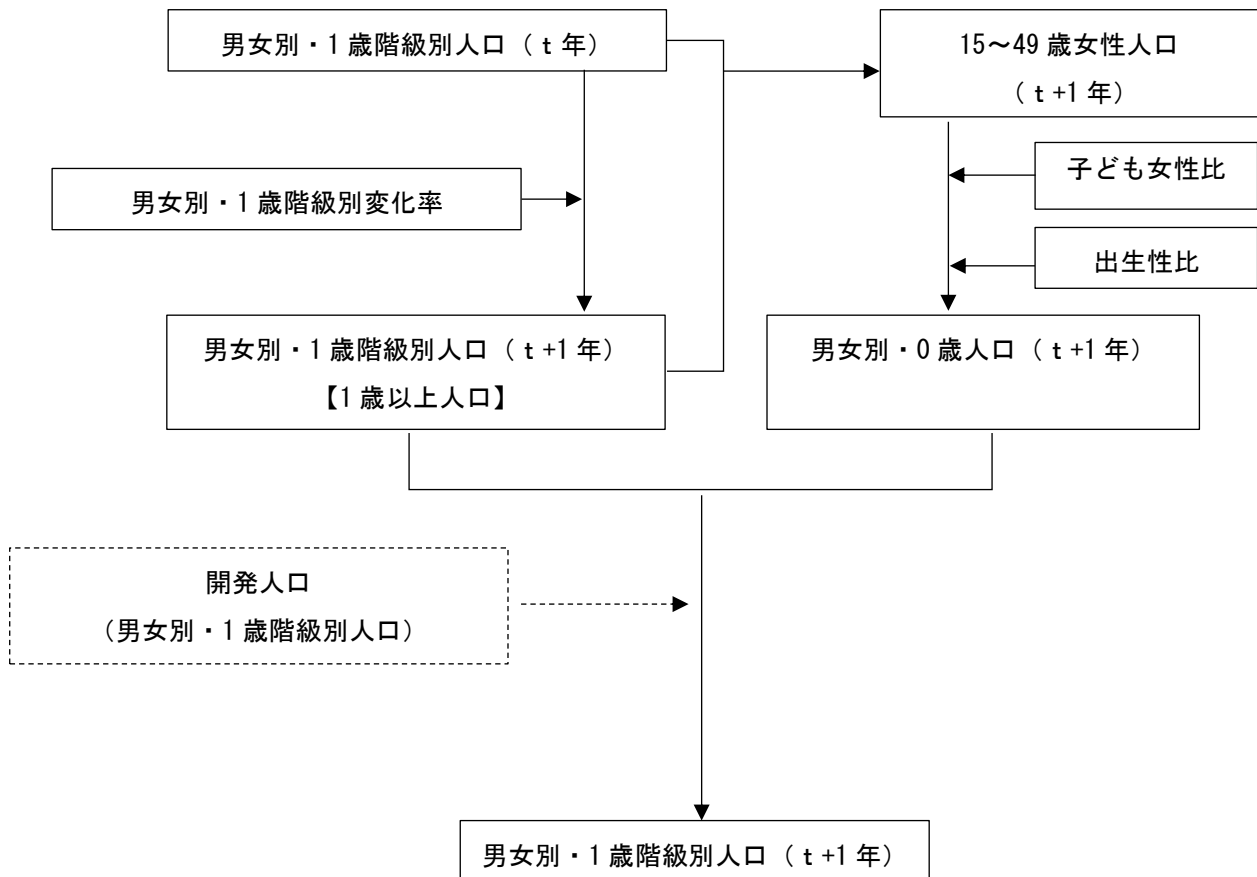
- 公務員宿舍の売却が行われる場合は、売却から5年後に住宅供給が行われることを想定し、開発人口を加味して推計
※戸建住宅：90人/ha、集合住宅250人/ha
※都市計画の用途地域を考慮して、住宅形態を設定（第一種中高層住居専用地域の場合は「戸建：集合＝1：1」と想定）

- その他、既定のマンション開発等の計画がある場合は、その開発人口を加味して推計（戸当たり人口：2.6人/戸で開発人口を算出）

- 開発人口の各歳別の年齢構成は、学園の森、研究学園、学園南の3地区の人口動向を基に設定
⇒各歳別人口を基に児童・生徒数を集計 ※小6⇒中1移行時は私立中学受験も過去の実績から考慮

(2) 推計手法

- 小地域の人口推計に用いられるコーホート変化率法により、各小学校区の将来人口を推計する。
- $t+1$ 年の人口は、 t 年の人口に変化率（これまでの人口動向を基に設定）を乗じて推計する。
- 出生率については、前回、市内一律の値を用いていたが、開発の有無などを背景として、学校区の間で出生動向が異なると考えられる。このため、小学校区単位で「子ども女性比」（0歳人口÷15～49歳女性人口）を算出し、出生数を推計する。
- 出生性比は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計で用いられているつくば市の値（105.2）を用いる。



3. 小学校区の将来推計

1) 小学校の推移グラフ及び表

(1)大曾根小学校【大穂学園】

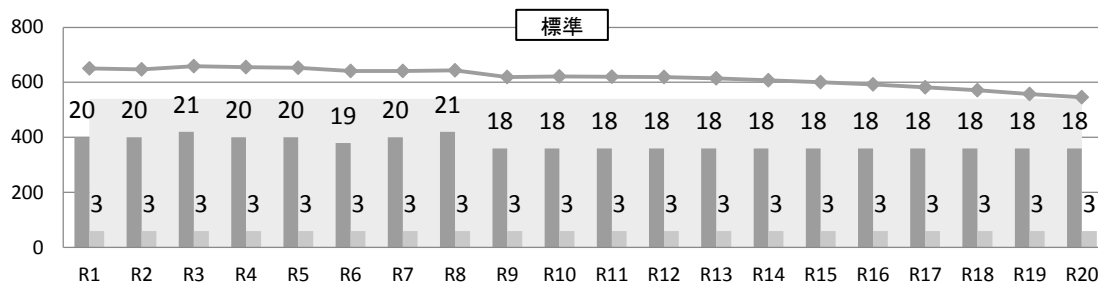
①基本情報

所在地	大曾根 2917
指定学校変更制度	なし
中学校区	大穂
隣接学区	吾妻・要・前野・栗原・秀峰筑波

R1年度児童数	650
R1年度学級数	普20 特3
公務員宿舍関連	—
T X 関連	

R1年度普通教室数	27		
R1年度特別支援教室数	0		
最大時 使用教 室数	特支	特支	0
	普通	普通	2
不足教室数(普)		—	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		105	(3)	105	(3)	104	(3)	98	(3)	87	(3)
2年		112	(4)	99	(3)	103	(3)	98	(3)	88	(3)
3年		106	(3)	127	(4)	105	(3)	101	(3)	90	(3)
4年		107	(3)	102	(3)	106	(3)	100	(3)	91	(3)
5年		115	(4)	106	(3)	101	(3)	101	(3)	94	(3)
6年		105	(3)	114	(4)	103	(3)	102	(3)	96	(3)
計		650	(20)	653	(20)	622	(18)	600	(18)	546	(18)

(2)前野小学校【大穂学園】

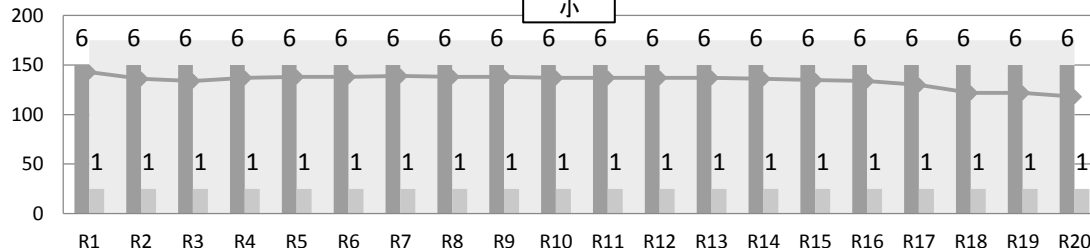
①基本情報

所在地	前野 1367
指定学校変更制度	なし
中学校区	大穂
隣接学区	要・沼崎・今鹿島・吉沼・大曾根・秀峰筑波

R1年度児童数	143
R1年度学級数	普6 特1
公務員宿舍関連	—
T X 関連	—

R1年度普通教室数	7		
R1年度特別支援教室数	1		
最大時 使用教 室数	特支	特支	1
	普通	普通	0
不足教室数(普)		—	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		16	(1)	27	(1)	21	(1)	16	(1)	14	(1)
2年		26	(1)	19	(1)	18	(1)	16	(1)	19	(1)
3年		25	(1)	19	(1)	18	(1)	21	(1)	25	(1)
4年		20	(1)	23	(1)	22	(1)	33	(1)	23	(1)
5年		25	(1)	18	(1)	32	(1)	27	(1)	19	(1)
6年		31	(1)	32	(1)	26	(1)	22	(1)	18	(1)
計		143	(6)	138	(6)	137	(6)	135	(6)	118	(6)

(3)要小学校【大穂学園】

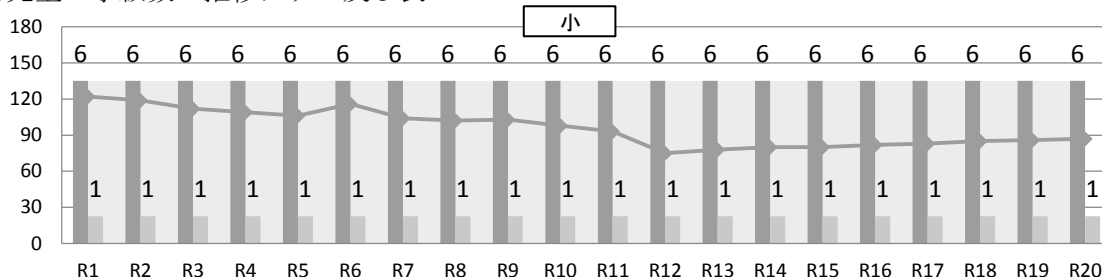
①基本情報

所在地	要 449-1
指定学校変更制度	なし
中学校区	大穂
隣接学区	沼崎・前野・大曾根・ 吾妻・春日学園・学園 の森

R1年度児童数	122
R1年度学級数	普6 特1
公務員宿舍関連	—
T X関連	—

R1年度普通教室数		6
R1年度特別支援教室数		1
最大時 使用教 室数	特支	1
	普通	0
不足教室数(普)		6
不足教室数(普)		—

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		21	(1)	17	(1)	11	(1)	12	(1)	14	(1)
2年		20	(1)	18	(1)	13	(1)	14	(1)	16	(1)
3年		20	(1)	13	(1)	12	(1)	15	(1)	15	(1)
4年		23	(1)	15	(1)	12	(1)	13	(1)	15	(1)
5年		20	(1)	23	(1)	31	(1)	14	(1)	14	(1)
6年		18	(1)	20	(1)	19	(1)	12	(1)	13	(1)
計		122	(6)	106	(6)	98	(6)	80	(6)	87	(6)

(4)吉沼小学校【大穂学園】

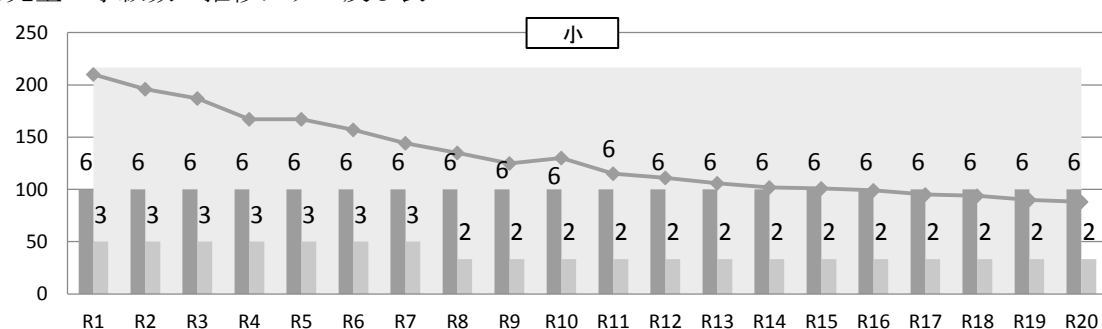
①基本情報

所在地	吉沼 1010
指定学校変更制度	なし
中学校区	大穂
隣接学区	前野・今鹿島・上郷・ 秀峰筑波

R1年度児童数	210
R1年度学級数	普6 特3
公務員宿舍関連	—
T X関連	—

R1年度普通教室数		13
R1年度特別支援教室数		1
最大時 使用教 室数	特支	1
	普通	1
不足教室数(普)		12
不足教室数(普)		—

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		33	(1)	31	(1)	17	(1)	17	(1)	14	(1)
2年		32	(1)	12	(1)	18	(1)	16	(1)	13	(1)
3年		31	(1)	27	(1)	20	(1)	17	(1)	15	(1)
4年		33	(1)	29	(1)	22	(1)	16	(1)	14	(1)
5年		37	(1)	35	(1)	20	(1)	18	(1)	15	(1)
6年		44	(1)	33	(1)	33	(1)	17	(1)	17	(1)
計		210	(6)	167	(6)	130	(6)	101	(6)	88	(6)

(5)上郷小学校【豊里学園】

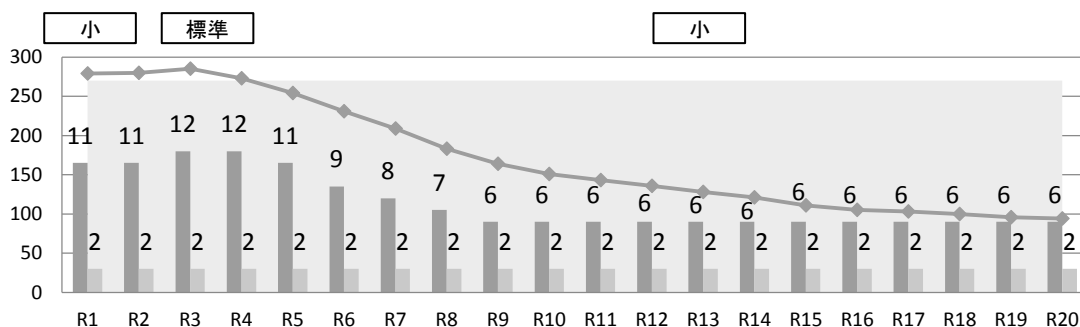
①基本情報

所在地	上郷 2499
指定学校変更制度	なし
中学校区	豊里
隣接学区	真瀬・島名・沼崎・今鹿島・吉沼

R1年度児童数	279
R1年度学級数	普11 特2
公務員宿舍関連	—
T X関連	—

R1年度普通教室数		18
R1年度特別支援教室数		2
最大時 使用教 室数	特支	2
	普通	0
不足教室数(普)		—

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		46	(2)	27	(1)	23	(1)	16	(1)	15	(1)
2年		49	(2)	37	(2)	25	(1)	17	(1)	14	(1)
3年		46	(2)	45	(2)	24	(1)	18	(1)	16	(1)
4年		49	(2)	51	(2)	26	(1)	19	(1)	18	(1)
5年		40	(1)	46	(2)	26	(1)	19	(1)	16	(1)
6年		49	(2)	48	(2)	27	(1)	22	(1)	15	(1)
計		279	(11)	254	(11)	151	(6)	111	(6)	94	(6)

(6)今鹿島小学校【豊里学園】

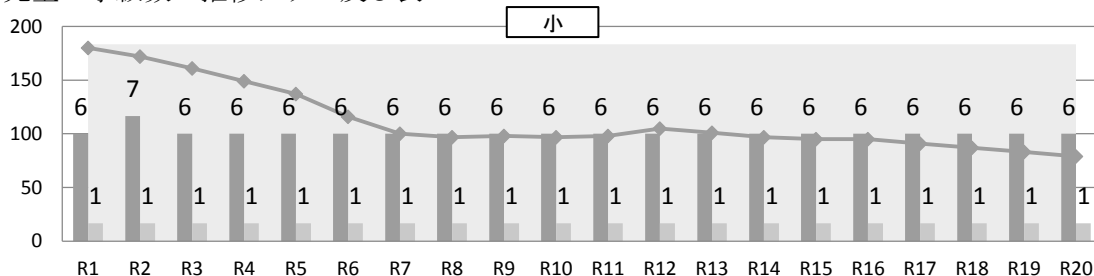
①基本情報

所在地	今鹿島 1762
指定学校変更制度	沼崎
中学校区	豊里
隣接学区	上郷・沼崎・前野・吉沼

R1年度児童数	180
R1年度学級数	普6 特1
公務員宿舍関連	—
T X関連	—

R1年度普通教室数		11
R1年度特別支援教室数		0
最大時 使用教 室数	特支	0
	普通	1
不足教室数(普)		—

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		35	(1)	16	(1)	16	(1)	15	(1)	12	(1)
2年		31	(1)	17	(1)	17	(1)	16	(1)	11	(1)
3年		29	(1)	16	(1)	20	(1)	15	(1)	12	(1)
4年		28	(1)	23	(1)	19	(1)	16	(1)	13	(1)
5年		26	(1)	36	(1)	9	(1)	17	(1)	16	(1)
6年		31	(1)	29	(1)	16	(1)	16	(1)	15	(1)
計		180	(6)	137	(6)	97	(6)	95	(6)	79	(6)

(7)沼崎小学校【豊里学園】

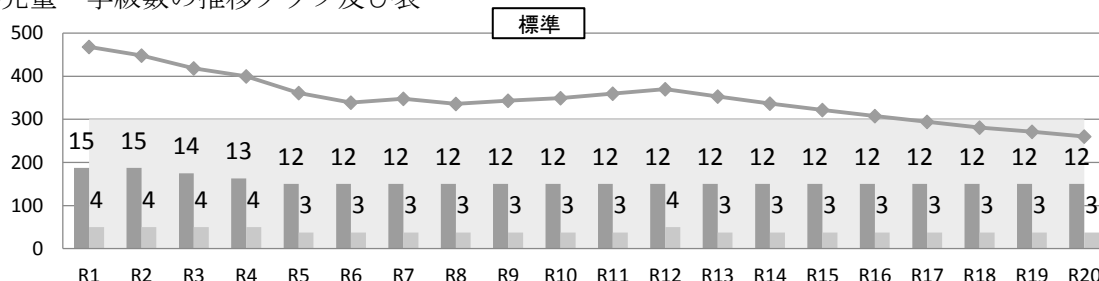
①基本情報

所在地	沼崎 1650
指定学校変更制度	今鹿島
中学校区	豊里
隣接学区	上郷・島名・要・前野・今鹿島・学園の森

R1 年度児童数	468
R1 年度学級数	普 15 特 4
公務員宿舍関連	—
T X 関連	—

R1 年度普通教室数	24		
R1 年度特別支援教室数	1		
最大時 使用教 室数	特支	特支	4
	普通	普通	2
不足教室数(普)	—		

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		57	(2)	48	(2)	60	(2)	48	(2)	38	(2)
2年		67	(2)	54	(2)	63	(2)	49	(2)	41	(2)
3年		89	(3)	56	(2)	65	(2)	51	(2)	42	(2)
4年		70	(2)	78	(2)	68	(2)	55	(2)	45	(2)
5年		88	(3)	58	(2)	45	(2)	59	(2)	46	(2)
6年		97	(3)	67	(2)	48	(2)	60	(2)	48	(2)
計		468	(15)	361	(12)	349	(12)	322	(12)	260	(12)

(8)小野川小学校【洞峰学園】

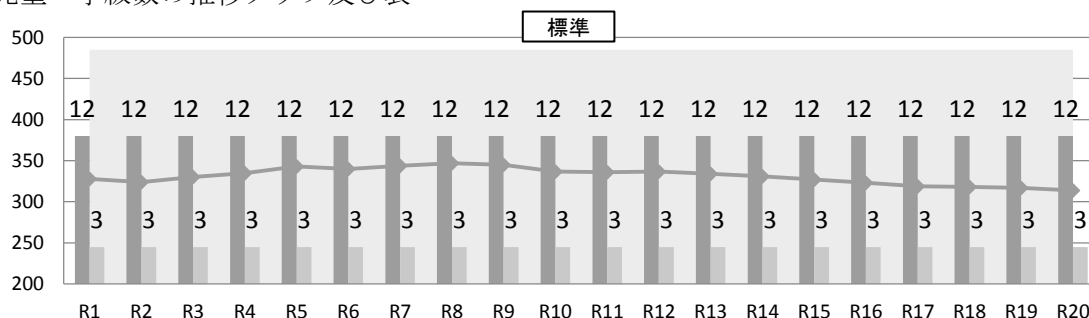
①基本情報

所在地	館野 731
指定学校変更制度	なし
中学校区	谷田部東
隣接学区	谷田部・柳橋・手代木南・茎崎第一・二の宮・東・桜南

R1 年度児童数	328
R1 年度学級数	普 12 特 3
公務員宿舍関連	—
T X 関連	—

R1 年度普通教室数	19		
R1 年度特別支援教室数	0		
最大時 使用教 室数	特支	特支	0
	普通	普通	2
不足教室数(普)	—		

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		51	(2)	54	(2)	52	(2)	50	(2)	49	(2)
2年		55	(2)	59	(2)	54	(2)	52	(2)	50	(2)
3年		46	(2)	56	(2)	56	(2)	52	(2)	52	(2)
4年		58	(2)	56	(2)	57	(2)	55	(2)	53	(2)
5年		55	(2)	56	(2)	57	(2)	59	(2)	54	(2)
6年		63	(2)	62	(2)	61	(2)	59	(2)	56	(2)
計		328	(12)	343	(12)	337	(12)	327	(12)	314	(12)

(9)真瀬小学校【高山学園】

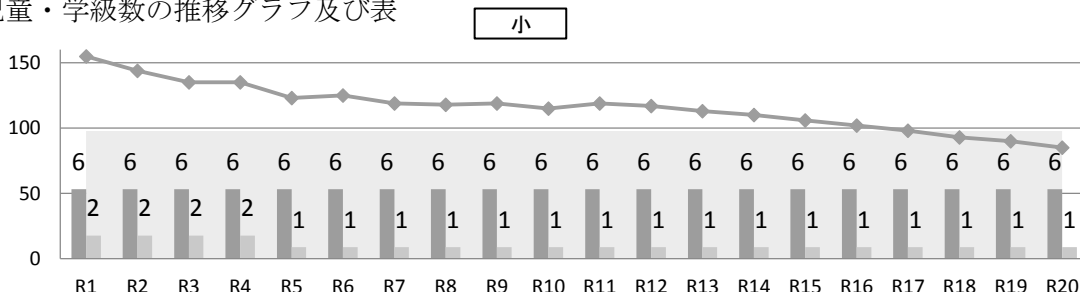
①基本情報

所在地	真瀬 2103
指定学校変更制度	なし
中学校区	高山
隣接学区	谷田部・島名・上郷・みどりの学園

R1年度児童数	161
R1年度学級数	普6 特2
公務員宿舍関連	—
T X関連	上河原崎・中西地区（高山）

R1年度普通教室数	10	
R1年度特別支援教室数	1	
最大時 使用教 室数	特支	1
	普通	0
普通		10
不足教室数（普）	—	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	29	(1)	15	(1)	19	(1)	15	(1)	12	(1)
2年	16	(1)	22	(1)	20	(1)	17	(1)	14	(1)
3年	30	(1)	19	(1)	19	(1)	16	(1)	13	(1)
4年	20	(1)	22	(1)	21	(1)	19	(1)	15	(1)
5年	31	(1)	26	(1)	21	(1)	19	(1)	16	(1)
6年	35	(1)	19	(1)	15	(1)	20	(1)	15	(1)
計	161	(6)	123	(6)	115	(6)	106	(6)	85	(6)

(10)島名小学校【高山学園】

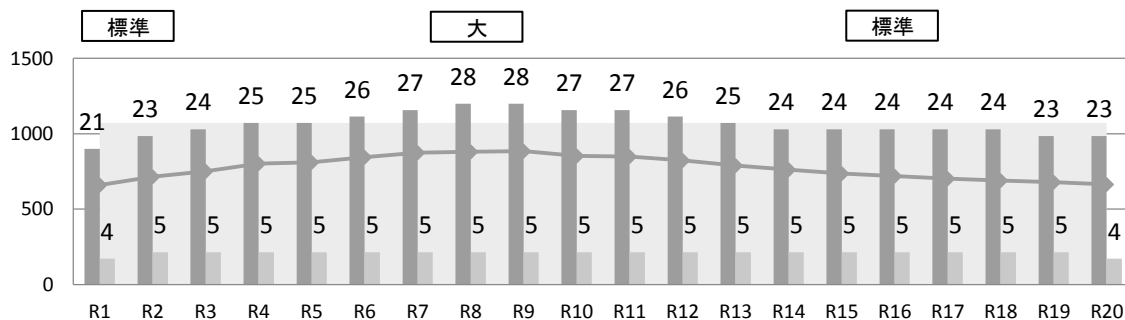
①基本情報

所在地	島名 537-1
指定学校変更制度	谷田部
中学校区	高山
隣接学区	谷田部・真瀬・上郷・沼崎・柳橋・学園の森・葛城

R1年度児童数	659
R1年度学級数	普21 特4
公務員宿舍関連	—
T X関連	島名・福田坪地区（香取台、諏訪）、上河原崎・中西地区（万博公園西）

R1年度普通教室数	25	
R1年度特別支援教室数	2	
最大時 使用教 室数	特支	2
	普通	2
普通		23
不足教室数（普）	28-23=5（R8）	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	117	(4)	133	(4)	129	(4)	110	(4)	102	(3)
2年	115	(4)	159	(5)	136	(4)	116	(4)	106	(4)
3年	131	(4)	133	(4)	146	(5)	120	(4)	111	(4)
4年	111	(3)	138	(4)	154	(5)	125	(4)	112	(4)
5年	101	(3)	127	(4)	151	(5)	132	(4)	116	(4)
6年	84	(3)	121	(4)	138	(4)	134	(4)	118	(4)
計	659	(21)	811	(25)	854	(27)	737	(24)	665	(23)

(11)谷田部南小学校【輝翔学園】

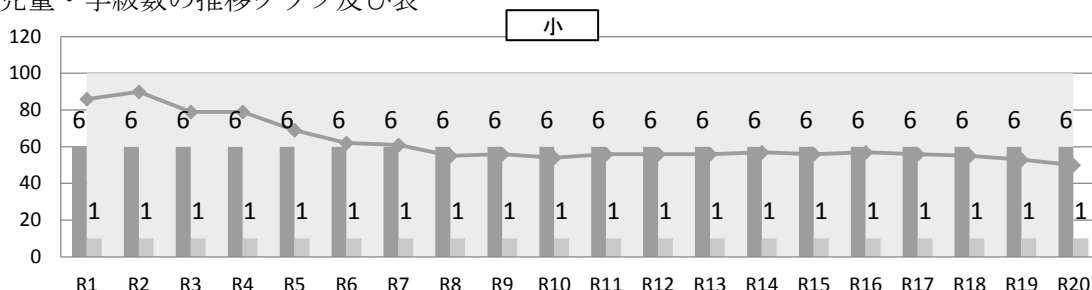
①基本情報

所在地	境田 191-1
指定学校変更制度	なし
中学校区	谷田部
隣接学区	谷田部・荻崎第一・荻崎第二・荻崎第三・みどりの学園

R1年度児童数	86
R1年度学級数	普6 特1
公務員宿舍関連	—
T X関連	—

R1年度普通教室数	10		
R1年度特別支援教室数	0		
最大時 使用教 室数	特支	特支	0
	普通	普通	1
不足教室数(普)		9	
不足教室数(普)		—	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		10	(1)	8	(1)	9	(1)	9	(1)	7	(1)
2年		16	(1)	11	(1)	10	(1)	10	(1)	7	(1)
3年		18	(1)	9	(1)	9	(1)	9	(1)	8	(1)
4年		11	(1)	15	(1)	9	(1)	9	(1)	9	(1)
5年		26	(1)	10	(1)	9	(1)	10	(1)	10	(1)
6年		11	(1)	16	(1)	8	(1)	9	(1)	9	(1)
計		86	(6)	69	(6)	54	(6)	56	(6)	50	(6)

(12)谷田部小学校【輝翔学園】

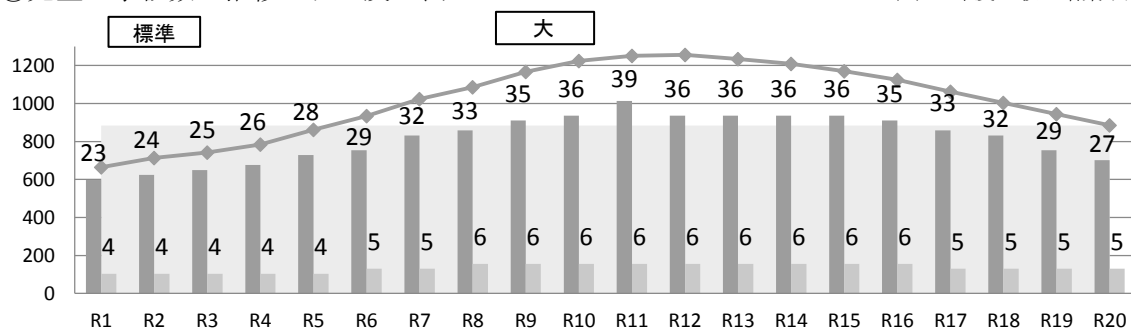
①基本情報

所在地	谷田部 2938
指定学校変更制度	なし
中学校区	谷田部
隣接学区	島名・柳橋・小野川・荻崎第一・谷田部南・みどりの学園

R1年度児童数	664
R1年度学級数	普19 特4
公務員宿舍関連	—
T X関連	島名・福田坪地区(陣場)

R1年度普通教室数	34		
R1年度特別支援教室数	3		
最大時 使用教 室数	特支	特支	3
	普通	普通	2
不足教室数(普)		32	
不足教室数(普)		39-32=7 (R11)	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



※令和8年度7教室増築予定

学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		106	(4)	184	(6)	209	(6)	181	(6)	131	(4)
2年		105	(3)	152	(5)	208	(6)	189	(6)	134	(4)
3年		110	(4)	133	(4)	212	(6)	195	(6)	140	(4)
4年		121	(4)	148	(5)	206	(6)	194	(6)	144	(5)
5年		108	(4)	123	(4)	188	(6)	204	(6)	162	(5)
6年		114	(4)	122	(4)	202	(6)	207	(6)	174	(5)
計		664	(23)	862	(28)	1225	(36)	1170	(36)	885	(27)

※元年度は、普通学級・特別支援学級の合計の人数を基にした学級数の為、R1年度学級数と異なります。

(13)柳橋小学校【輝翔学園】

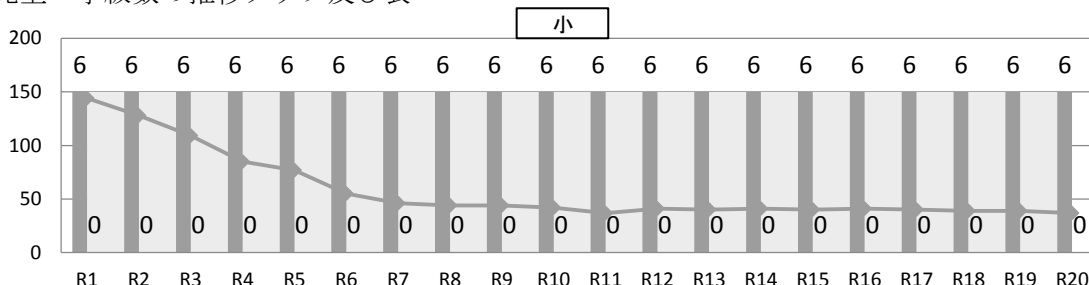
①基本情報

所在地	柳橋 360
指定学校変更制度	なし
中学校区	谷田部
隣接学区	谷田部・島名・葛城・手代木南・小野川

R1 年度児童数	144
R1 年度学級数	普 6
公務員宿舍関連	—
T X 関連	—

R1 年度普通教室数		6
R1 年度特別支援教室数		0
最大時 使用教 室数	特支	0
	普通	0
普通		6
不足教室数(普)		—

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		16	(1)	12	(1)	6	(1)	6	(1)	5	(1)
2年		26	(1)	8	(1)	7	(1)	7	(1)	6	(1)
3年		20	(1)	7	(1)	6	(1)	6	(1)	7	(1)
4年		31	(1)	8	(1)	7	(1)	8	(1)	6	(1)
5年		26	(1)	16	(1)	4	(1)	7	(1)	7	(1)
6年		25	(1)	26	(1)	12	(1)	6	(1)	6	(1)
計		144	(6)	77	(6)	42	(6)	40	(6)	37	(6)

(14)葛城小学校【光輝学園】

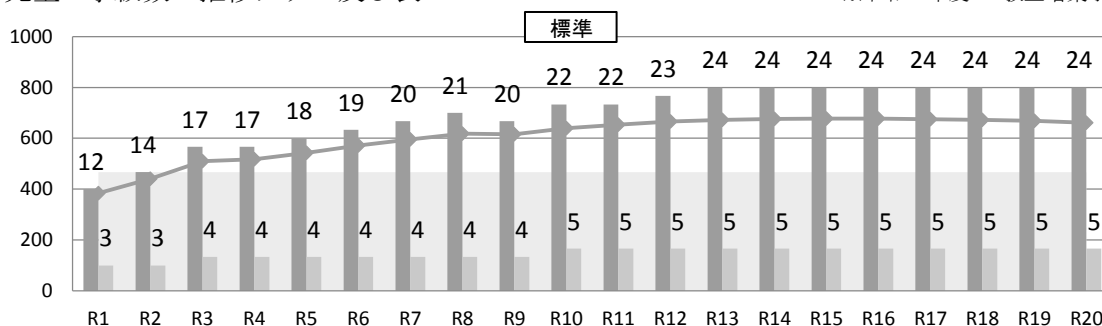
①基本情報

所在地	荻間 689
指定学校変更制度	なし
中学校区	手代木
隣接学区	島名・柳橋・手代木南・松代・竹園西・吾妻・春日・学園の森

R1 年度児童数	384
R1 年度学級数	普 12 特 3
公務員宿舍関連	—
T X 関連	葛城地区(学園南)

R1 年度普通教室数		14
R1 年度特別支援教室数		2
最大時 使用教 室数	特支	2
	普通	2
普通		12
不足教室数(普)		24-12=12 (R13)

②児童・学級数の推移グラフ及び表



※令和3年度10教室増築予定

学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		78	(3)	98	(3)	113	(4)	112	(4)	106	(4)
2年		72	(2)	88	(3)	110	(4)	112	(4)	108	(4)
3年		75	(2)	111	(4)	109	(4)	113	(4)	110	(4)
4年		84	(2)	86	(3)	108	(4)	114	(4)	113	(4)
5年		45	(2)	82	(3)	99	(3)	113	(4)	112	(4)
6年		30	(1)	78	(2)	100	(3)	113	(4)	112	(4)
計		384	(12)	543	(18)	639	(22)	677	(24)	661	(24)

(15) 栗原小学校【桜学園】

① 基本情報

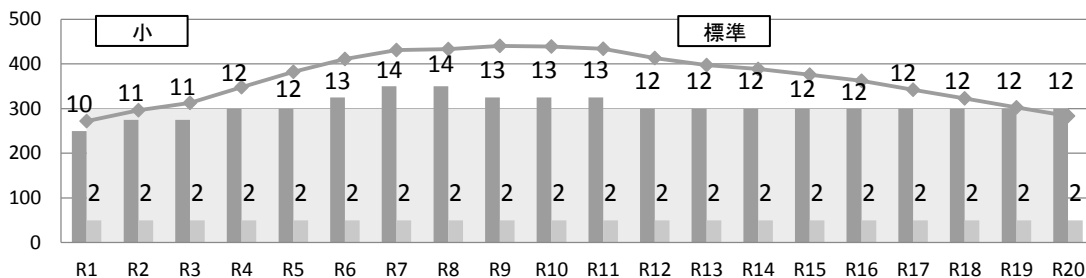
所在地	栗原 2018
指定学校変更制度	なし
中学校区	桜
隣接学区	大曽根・吾妻・九重・栄・秀峰筑波

R1 年度児童数	272
R1 年度学級数	普 10 特 2
公務員宿舍関連	—
T X 関連	中根・金田台地区 (春風台)

R1 年度普通教室数	12		
R1 年度特別支援教室数	0		
最大時 使用教 室数	特支	特支	0
	普通		1
普通		11	
不足教室数 (普)		14-11=3 (R7)	

② 児童・学級数の推移グラフ及び表

※令和 4 年度 5 教室増築予定



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		53	(2)	67	(2)	64	(2)	56	(2)	41	(2)
2 年		52	(2)	65	(2)	67	(2)	61	(2)	43	(2)
3 年		41	(1)	61	(2)	69	(2)	63	(2)	45	(2)
4 年		34	(1)	70	(2)	78	(2)	64	(2)	46	(2)
5 年		47	(2)	61	(2)	85	(3)	66	(2)	52	(2)
6 年		45	(2)	58	(2)	76	(2)	66	(2)	56	(2)
計		272	(10)	382	(12)	439	(13)	376	(12)	283	(12)

(16) 栄小学校【桜学園】

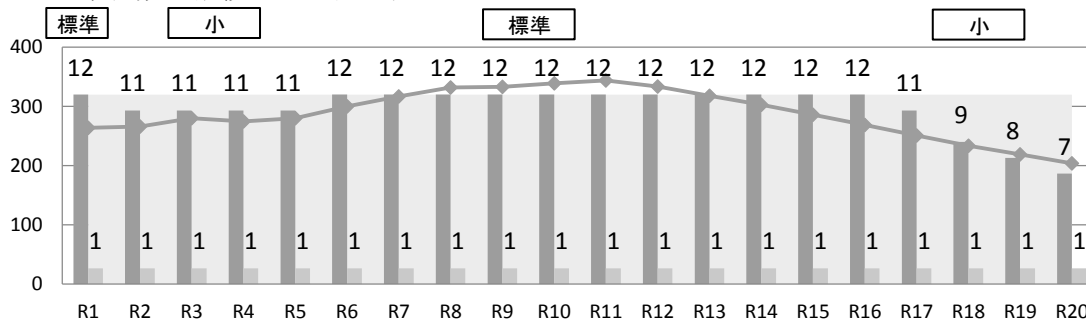
① 基本情報

所在地	金田 54
指定学校変更制度	桜南
中学校区	桜
隣接学区	栗原・九重・桜南

R1 年度児童数	264
R1 年度学級数	普 12 特 1
公務員宿舍関連	—
T X 関連	中根・金田台地区 (さくらの森)

R1 年度普通教室数	12		
R1 年度特別支援教室数	1		
最大時 使用教 室数	特支	特支	1
	普通		0
普通		12	
不足教室数 (普)		—	

② 児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		45	(2)	44	(2)	54	(2)	41	(2)	29	(1)
2 年		39	(2)	48	(2)	57	(2)	44	(2)	31	(1)
3 年		43	(2)	56	(2)	59	(2)	46	(2)	32	(1)
4 年		53	(2)	45	(2)	62	(2)	49	(2)	34	(1)
5 年		41	(2)	47	(2)	59	(2)	52	(2)	37	(1)
6 年		43	(2)	40	(1)	48	(2)	54	(2)	41	(2)
計		264	(12)	280	(11)	339	(12)	286	(12)	204	(7)

(17)九重小学校【桜学園】

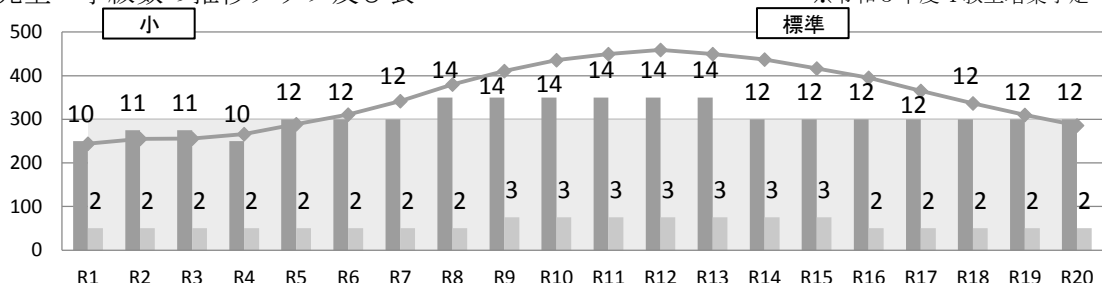
①基本情報

所在地	上ノ室 2126
指定学校変更制度	竹園東
中学校区	桜
隣接学区	栄・栗原・吾妻・竹園東・並木・桜南

R1年度児童数	244
R1年度学級数	普10 特2
公務員宿舍関連	—
T X関連	中根・金台地区(流星台)

R1年度普通教室数	12		
R1年度特別支援教室数	0		
最大時 使用教 室数	特支	特支	0
	普通	普通	1
不足教室数(普)	14-11=3 (R8)		

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		40	(2)	63	(2)	77	(3)	62	(2)	42	(2)
2年		36	(1)	49	(2)	76	(3)	65	(2)	42	(2)
3年		45	(2)	47	(2)	76	(2)	69	(2)	44	(2)
4年		45	(2)	42	(2)	77	(2)	73	(2)	47	(2)
5年		46	(2)	47	(2)	60	(2)	74	(2)	53	(2)
6年		32	(1)	41	(2)	70	(2)	74	(2)	58	(2)
計		244	(10)	289	(12)	436	(14)	417	(12)	286	(12)

(18)荃崎第一小学校【高崎学園】

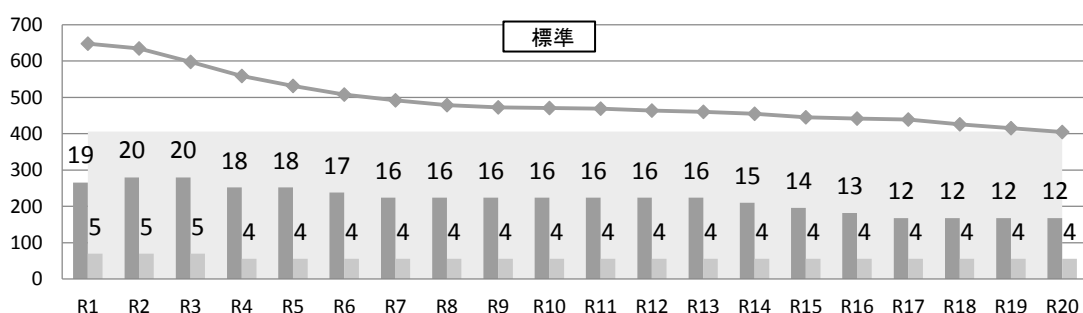
①基本情報

所在地	高崎 2290
指定学校変更制度	なし
中学校区	高崎
隣接学区	荃崎第三・谷田部南・谷田部・小野川

R1年度児童数	650
R1年度学級数	普19 特5
公務員宿舍関連	—
T X関連	—

R1年度普通教室数	29		
R1年度特別支援教室数	0		
最大時 使用教 室数	特支	特支	0
	普通	普通	3
不足教室数(普)	—		

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		94	(3)	73	(3)	70	(2)	72	(3)	64	(2)
2年		106	(3)	68	(2)	80	(3)	74	(3)	65	(2)
3年		103	(3)	87	(3)	81	(3)	76	(2)	66	(2)
4年		109	(3)	97	(3)	82	(3)	80	(2)	68	(2)
5年		126	(4)	97	(3)	84	(3)	71	(2)	69	(2)
6年		112	(3)	110	(4)	74	(2)	72	(2)	73	(2)
計		650	(19)	532	(18)	471	(16)	445	(14)	405	(12)

(19) 荊崎第二小学校【荊崎学園】

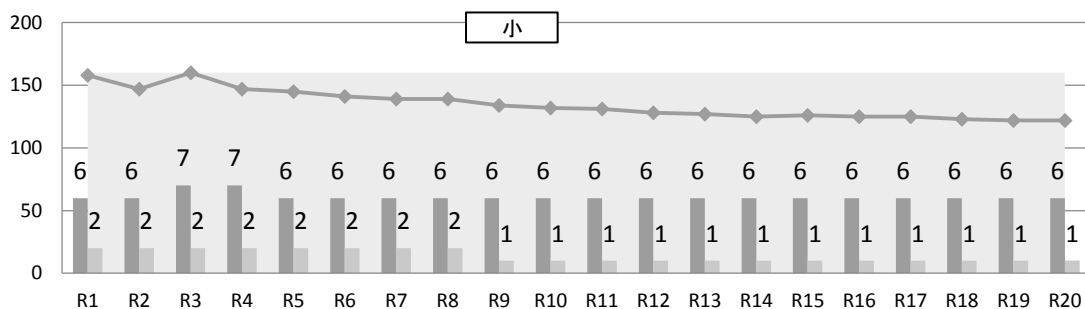
① 基本情報

所在地	上岩崎 1076
指定学校変更制度	なし
中学校区	荊崎
隣接学区	荊崎第三・谷田部南

R1 年度児童数	158
R1 年度学級数	普6 特2
公務員宿舎関連	—
T X 関連	—

R1 年度普通教室数		15
R1 年度特別支援教室数		1
最大時 使用教 室数	特支	1
	普通	1
不足教室数(普)		—

② 児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		32	(1)	20	(1)	16	(1)	32	(1)	18	(1)
2年		21	(1)	18	(1)	32	(1)	18	(1)	27	(1)
3年		22	(1)	37	(1)	20	(1)	28	(1)	15	(1)
4年		29	(1)	20	(1)	28	(1)	15	(1)	18	(1)
5年		23	(1)	30	(1)	17	(1)	18	(1)	14	(1)
6年		31	(1)	20	(1)	19	(1)	15	(1)	30	(1)
計		158	(6)	145	(6)	132	(6)	126	(6)	122	(6)

(20) 荊崎第三小学校【荊崎学園】

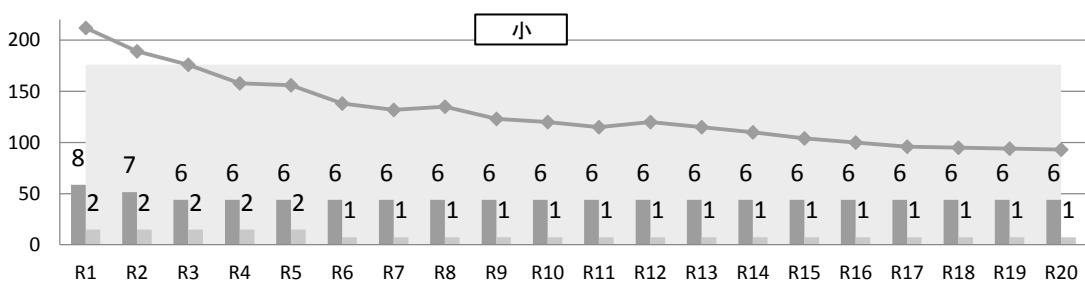
① 基本情報

所在地	小荊 798-1
指定学校変更制度	なし
中学校区	荊崎
隣接学区	谷田部南・荊崎第一・荊崎第二

R1 年度児童数	212
R1 年度学級数	普8 特2
公務員宿舎関連	—
T X 関連	—

R1 年度普通教室数		24
R1 年度特別支援教室数		3
最大時 使用教 室数	特支	3
	普通	0
不足教室数(普)		—

② 児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		28	(1)	24	(1)	19	(1)	16	(1)	15	(1)
2年		31	(1)	22	(1)	21	(1)	17	(1)	16	(1)
3年		27	(1)	32	(1)	22	(1)	18	(1)	15	(1)
4年		37	(1)	20	(1)	22	(1)	16	(1)	16	(1)
5年		45	(2)	26	(1)	12	(1)	19	(1)	15	(1)
6年		44	(2)	32	(1)	24	(1)	18	(1)	16	(1)
計		212	(8)	156	(6)	120	(6)	104	(6)	93	(6)

(21)竹園東小学校【竹園学園】

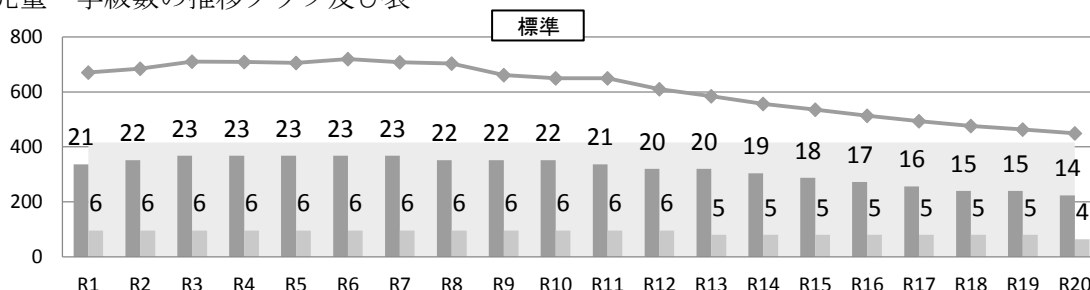
①基本情報

所在地	竹園 3-13
指定学校変更制度	九重
中学校区	竹園東
隣接学区	九重・並木・竹園西・吾妻

R1 年度児童数	658
R1 年度学級数	普 21 特 6
公務員宿舍関連	竹園 3 丁目
T X 関連	—

R1 年度普通教室数	26		
R1 年度特別支援教室数	6		
最大時 使用教 室数	特支	特支	6
	普通	普通	0
不足教室数(普)	—		

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		116	(4)	84	(3)	89	(3)	73	(3)	61	(2)
2年		94	(3)	113	(4)	96	(3)	79	(3)	69	(2)
3年		96	(3)	141	(4)	114	(4)	87	(3)	76	(2)
4年		125	(4)	115	(4)	109	(4)	89	(3)	74	(2)
5年		122	(4)	141	(4)	147	(5)	107	(3)	88	(3)
6年		105	(3)	111	(4)	94	(3)	100	(3)	81	(3)
計		658	(21)	705	(23)	649	(22)	535	(18)	449	(14)

(22)竹園西小学校【竹園学園】

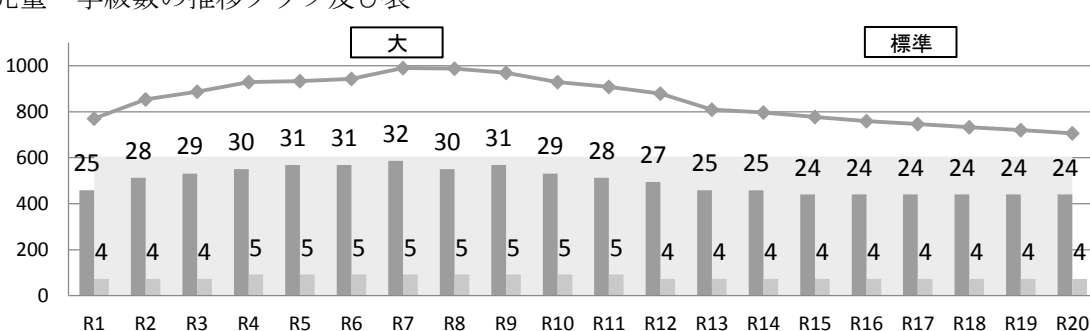
①基本情報

所在地	竹園 2-19-3
指定学校変更制度	なし
中学校区	竹園東
隣接学区	吾妻・竹園東・並木・東・二の宮・手代木南・葛城

R1 年度児童数	769
R1 年度学級数	普 25 特 4
公務員宿舍関連	竹園 1 丁目
T X 関連	—

R1 年度普通教室数	33		
R1 年度特別支援教室数	4		
最大時 使用教 室数	特支	特支	4
	普通	普通	1
不足教室数(普)	—		

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		121	(4)	150	(5)	136	(4)	121	(4)	111	(4)
2年		129	(4)	178	(6)	146	(5)	125	(4)	116	(4)
3年		121	(4)	165	(5)	139	(4)	129	(4)	119	(4)
4年		146	(5)	145	(5)	196	(6)	132	(4)	120	(4)
5年		118	(4)	143	(5)	157	(5)	132	(4)	117	(4)
6年		134	(4)	152	(5)	155	(5)	139	(4)	124	(4)
計		769	(25)	933	(31)	929	(29)	778	(24)	707	(24)

(23)桜南小学校【桜並木学園】

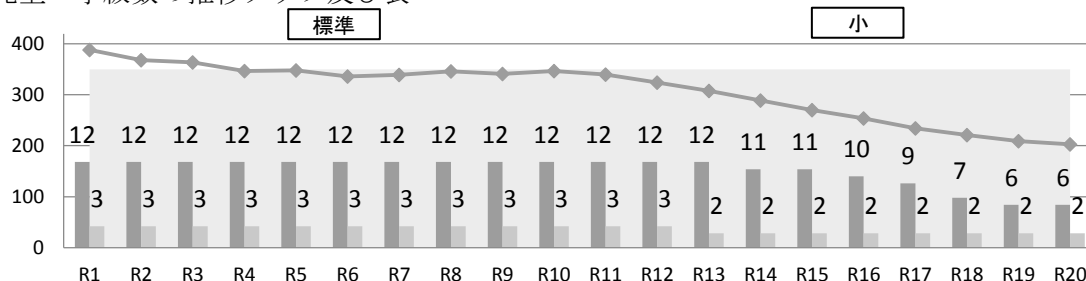
①基本情報

所在地	大角豆 789-1
指定学校変更制度	なし
中学校区	並木
隣接学区	小野川・東・並木・九重・栄

R1 年度児童数	388
R1 年度学級数	普 12 特 3
公務員宿舍関連	並木 3 丁目、4 丁目
T X 関連	—

R1 年度普通教室数	24	
R1 年度特別支援教室数	2	
最大時 使用教 室数	特支	2
	普通	1
普通		23
不足教室数(普)	—	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		55	(2)	52	(2)	51	(2)	35	(1)	29	(1)
2 年		70	(2)	46	(2)	55	(2)	36	(2)	32	(1)
3 年		59	(2)	60	(2)	56	(2)	43	(2)	34	(1)
4 年		67	(2)	56	(2)	61	(2)	47	(2)	34	(1)
5 年		62	(2)	59	(2)	62	(2)	53	(2)	37	(1)
6 年		75	(2)	75	(2)	62	(2)	56	(2)	37	(1)
計		388	(12)	348	(12)	347	(12)	270	(11)	203	(6)

(24)並木小学校【桜並木学園】

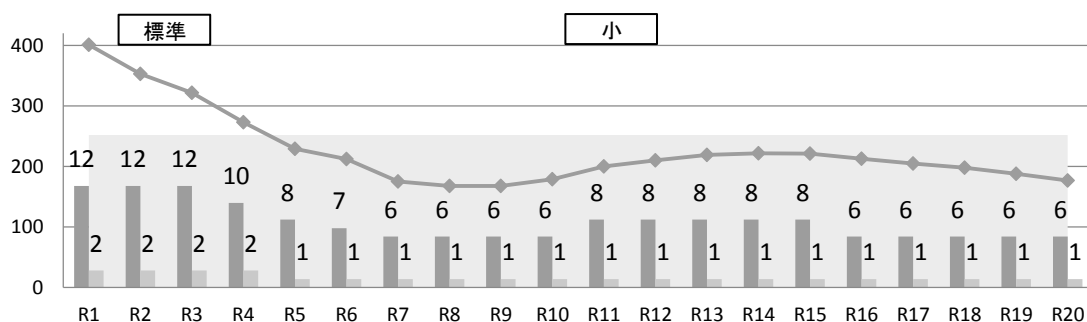
①基本情報

所在地	並木 2-12
指定学校変更制度	なし
中学校区	並木
隣接学区	東・竹園西・竹園東・九重・桜南

R1 年度児童数	400
R1 年度学級数	普 12 特 2
公務員宿舍関連	並木 2 丁目、4 丁目
T X 関連	—

R1 年度普通教室数	18	
R1 年度特別支援教室数	7	
最大時 使用教 室数	特支	7
	普通	0
普通		18
不足教室数(普)	—	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		58	(2)	19	(1)	34	(1)	36	(2)	25	(1)
2 年		58	(2)	25	(1)	34	(1)	36	(2)	26	(1)
3 年		63	(2)	36	(1)	31	(1)	36	(1)	29	(1)
4 年		73	(2)	37	(1)	27	(1)	37	(1)	31	(1)
5 年		68	(2)	57	(2)	31	(1)	39	(1)	31	(1)
6 年		80	(2)	55	(2)	22	(1)	37	(1)	35	(1)
計		400	(12)	229	(8)	179	(6)	221	(8)	177	(6)

(25)松代小学校【光輝学園】

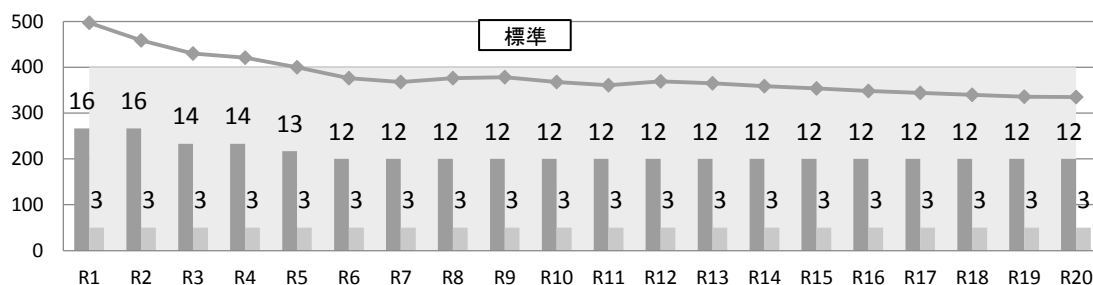
①基本情報

所在地	松代 3-3-1
指定学校変更制度	なし
中学校区	手代木
隣接学区	手代木南・葛城

R1年度児童数	497
R1年度学級数	普 16 特 3
公務員宿舍関連	—
T X関連	—

R1年度普通教室数	20		
R1年度特別支援教室数	4		
最大時 使用教 室数	特支	特支	3
	普通		0
普通		20	
不足教室数(普)		—	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		71	(2)	67	(2)	62	(2)	57	(2)	56	(2)
2年		73	(3)	72	(3)	62	(2)	57	(2)	55	(2)
3年		87	(3)	60	(2)	63	(2)	59	(2)	55	(2)
4年		81	(2)	55	(2)	63	(2)	59	(2)	56	(2)
5年		90	(3)	71	(2)	51	(2)	60	(2)	56	(2)
6年		95	(3)	75	(2)	67	(2)	62	(2)	57	(2)
計		497	(16)	400	(13)	368	(12)	354	(12)	335	(12)

(26)手代木南小学校【光輝学園】

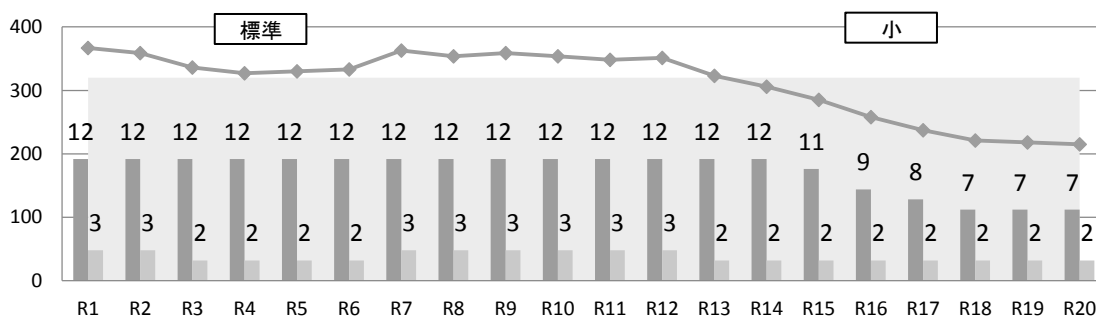
①基本情報

所在地	松代 4-24
指定学校変更制度	なし
中学校区	手代木
隣接学区	松代・葛城・柳橋・ 小野川・二の宮・ 竹園西・吾妻

R1年度児童数	367
R1年度学級数	普 12 特 3
公務員宿舍関連	松代 4丁目、5丁目
T X関連	—

R1年度普通教室数	18		
R1年度特別支援教室数	4		
最大時 使用教 室数	特支	特支	3
	普通		0
普通		18	
不足教室数(普)		—	

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		45	(2)	55	(2)	60	(2)	36	(2)	34	(1)
2年		54	(2)	59	(2)	60	(2)	40	(2)	36	(2)
3年		60	(2)	46	(2)	55	(2)	39	(1)	36	(1)
4年		62	(2)	61	(2)	67	(2)	52	(2)	36	(1)
5年		66	(2)	51	(2)	49	(2)	57	(2)	36	(1)
6年		80	(2)	58	(2)	63	(2)	61	(2)	37	(1)
計		367	(12)	330	(12)	354	(12)	285	(11)	215	(7)

(27)二の宮小学校【洞峰学園】

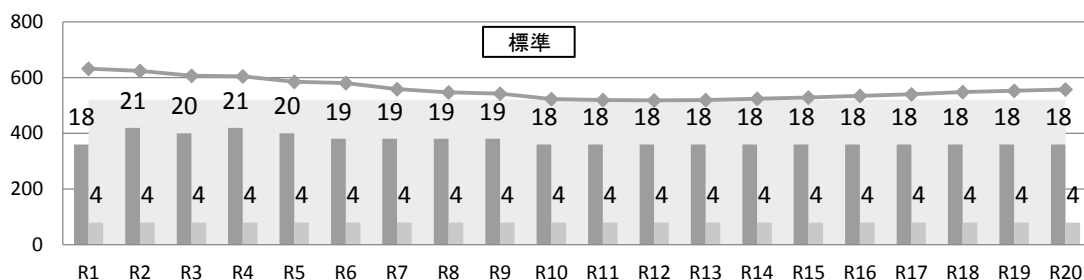
①基本情報

所在地	二の宮 4-11
指定学校変更制度	竹園西
中学校区	谷田部東
隣接学区	小野川・手代木南・竹園西・東

R1 年度児童数	632
R1 年度学級数	普 18 特 4
公務員宿舍関連	—
T X 関連	—

R1 年度普通教室数		24
R1 年度特別支援教室数		2
最大時 使用教 室数	特支	2
	普通	1
普通		23
不足教室数(普)		—

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		107	(3)	88	(3)	84	(3)	90	(3)	92	(3)
2 年		91	(3)	107	(4)	86	(3)	89	(3)	92	(3)
3 年		108	(3)	89	(3)	85	(3)	87	(3)	93	(3)
4 年		113	(3)	98	(3)	87	(3)	87	(3)	94	(3)
5 年		107	(3)	109	(4)	89	(3)	88	(3)	92	(3)
6 年		106	(3)	94	(3)	92	(3)	88	(3)	94	(3)
計		632	(18)	585	(20)	523	(18)	529	(18)	557	(18)

(28)東小学校【洞峰学園】

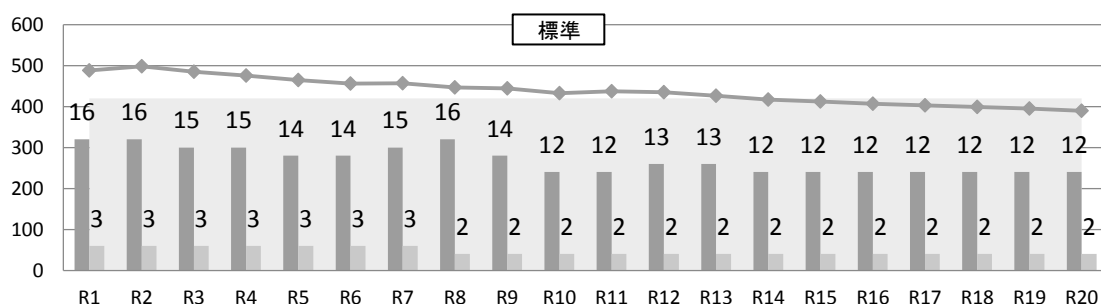
①基本情報

所在地	東 2-24
指定学校変更制度	並木
中学校区	谷田部東
隣接学区	小野川・二の宮・竹園西・並木・桜南

R1 年度児童数	488
R1 年度学級数	普 16 特 3
公務員宿舍関連	—
T X 関連	—

R1 年度普通教室数		20
R1 年度特別支援教室数		1
最大時 使用教 室数	特支	1
	普通	1
普通		19
不足教室数(普)		—

②児童・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 年		70	(2)	66	(2)	68	(2)	63	(2)	59	(2)
2 年		74	(3)	83	(3)	70	(2)	65	(2)	61	(2)
3 年		77	(2)	79	(2)	74	(2)	67	(2)	63	(2)
4 年		86	(3)	90	(3)	75	(2)	68	(2)	65	(2)
5 年		92	(3)	70	(2)	75	(2)	73	(2)	70	(2)
6 年		89	(3)	77	(2)	71	(2)	76	(2)	72	(2)
計		488	(16)	465	(14)	433	(12)	412	(12)	390	(12)

(29)吾妻小学校【吾妻学園】

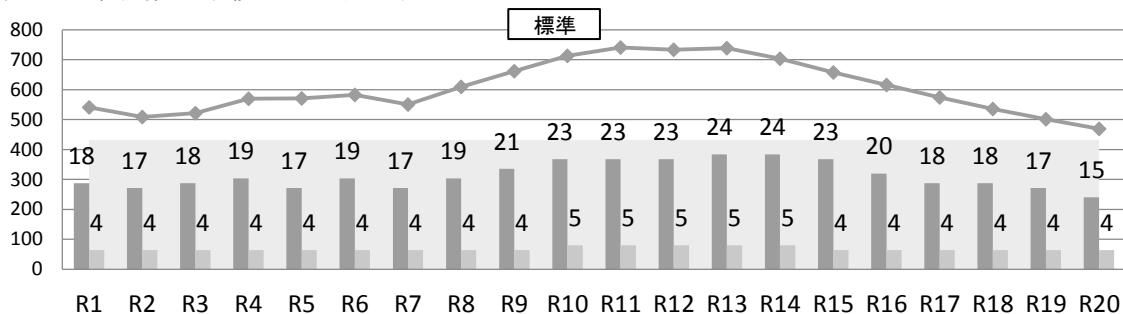
①基本情報

所在地	吾妻 2-16
指定学校変更制度	なし
中学校区	吾妻
隣接学区	大曾根・栗原・九重・竹園東・竹園西・手代木南・葛城・要・春日学園

R1年度児童数	541
R1年度学級数	普 18 特 4
公務員宿舎関連	吾妻 1 丁目～3 丁目
T X 関連	—

R1年度普通教室数		27
R1年度特別支援教室数		5
最大時使用教室数	特支	5
	普通	0
不足教室数(普)		—

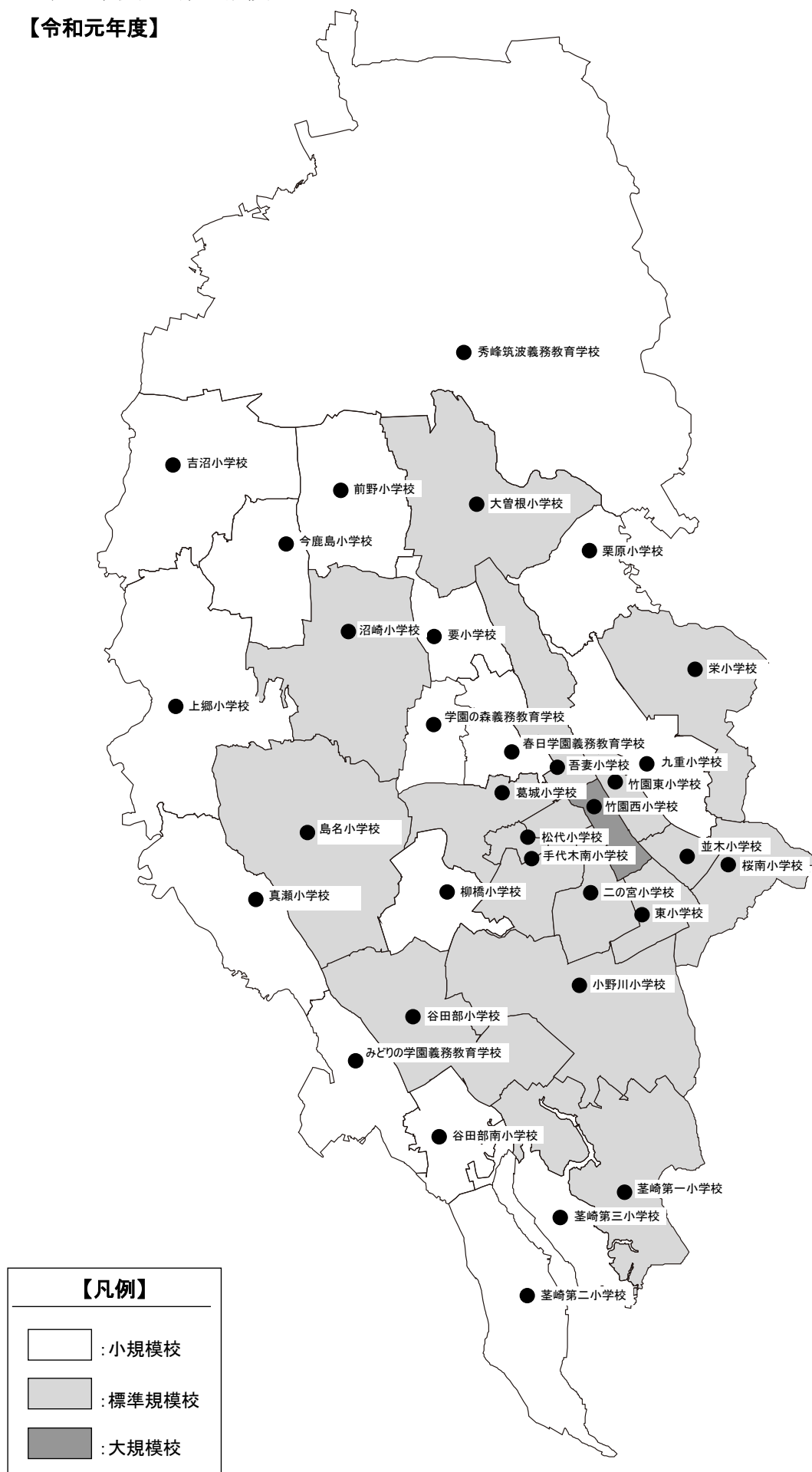
②児童・学級数の推移グラフ及び表



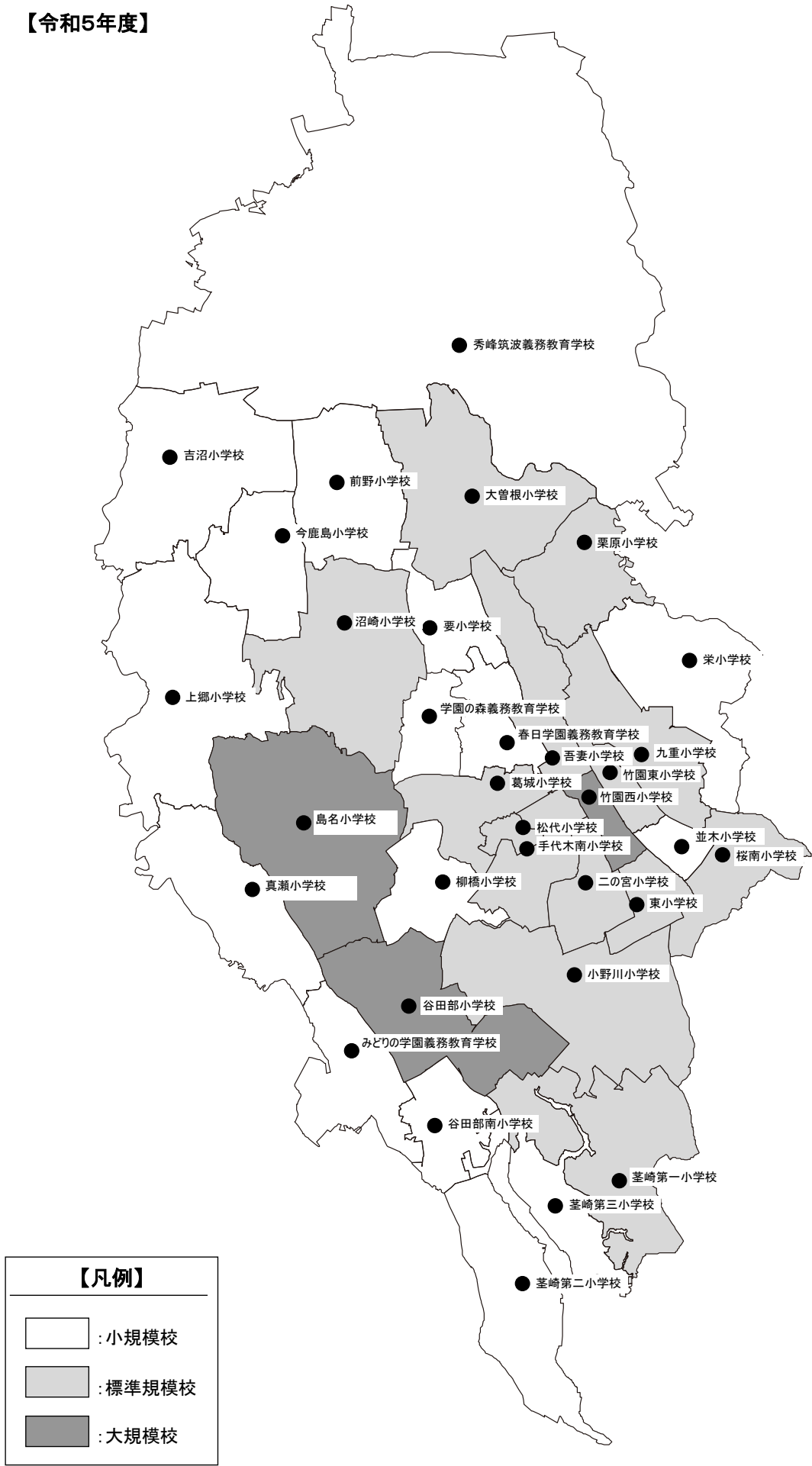
学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年		115	(4)	94	(3)	136	(4)	106	(4)	78	(3)
2年		87	(3)	99	(3)	147	(5)	110	(4)	76	(3)
3年		91	(3)	116	(4)	144	(5)	115	(4)	77	(2)
4年		80	(2)	78	(2)	98	(3)	108	(4)	75	(2)
5年		85	(3)	104	(3)	103	(3)	105	(3)	78	(2)
6年		83	(3)	80	(2)	85	(3)	114	(4)	85	(3)
計		541	(18)	571	(17)	713	(23)	658	(23)	469	(15)

2) 小学校区の期別推移図

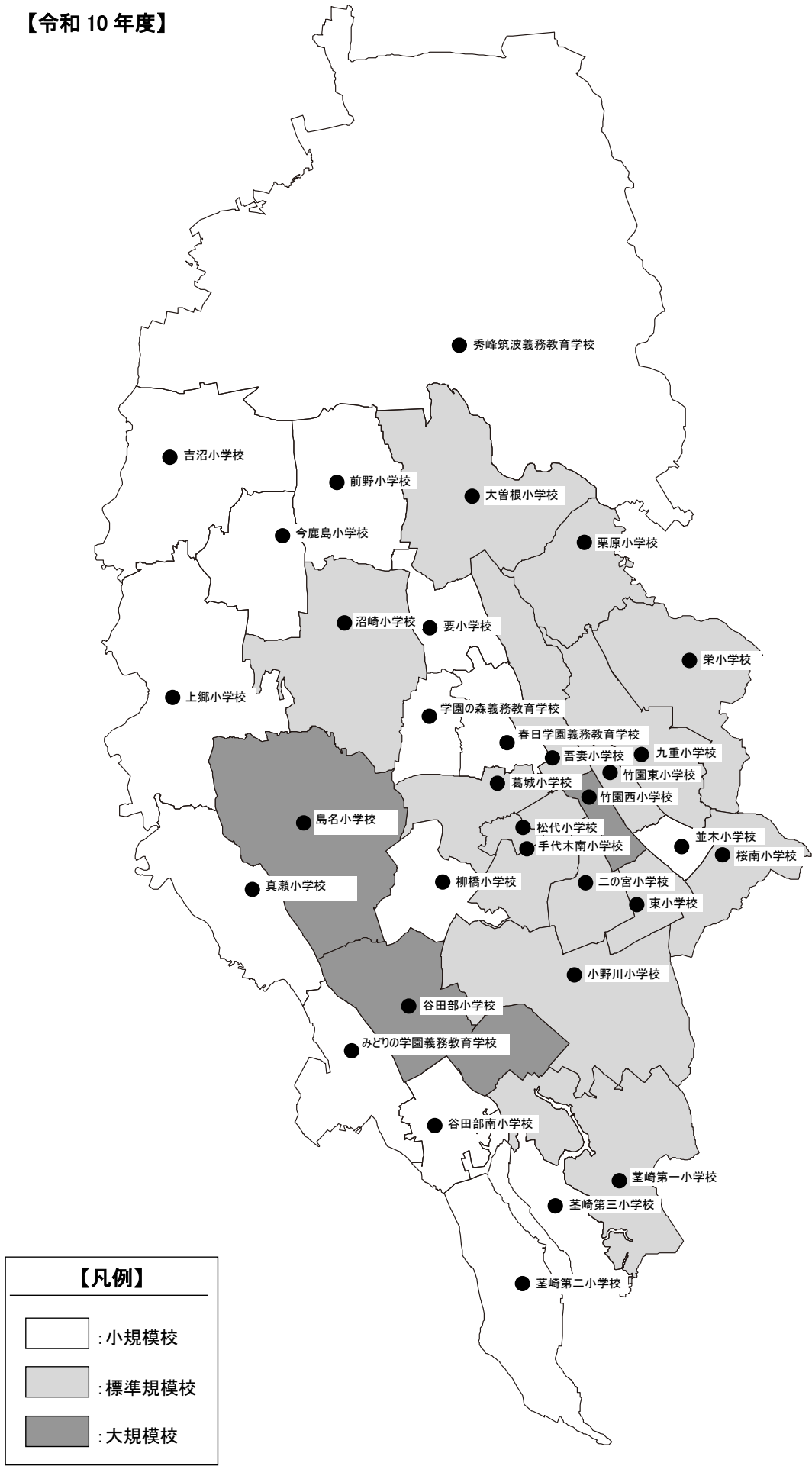
【令和元年度】



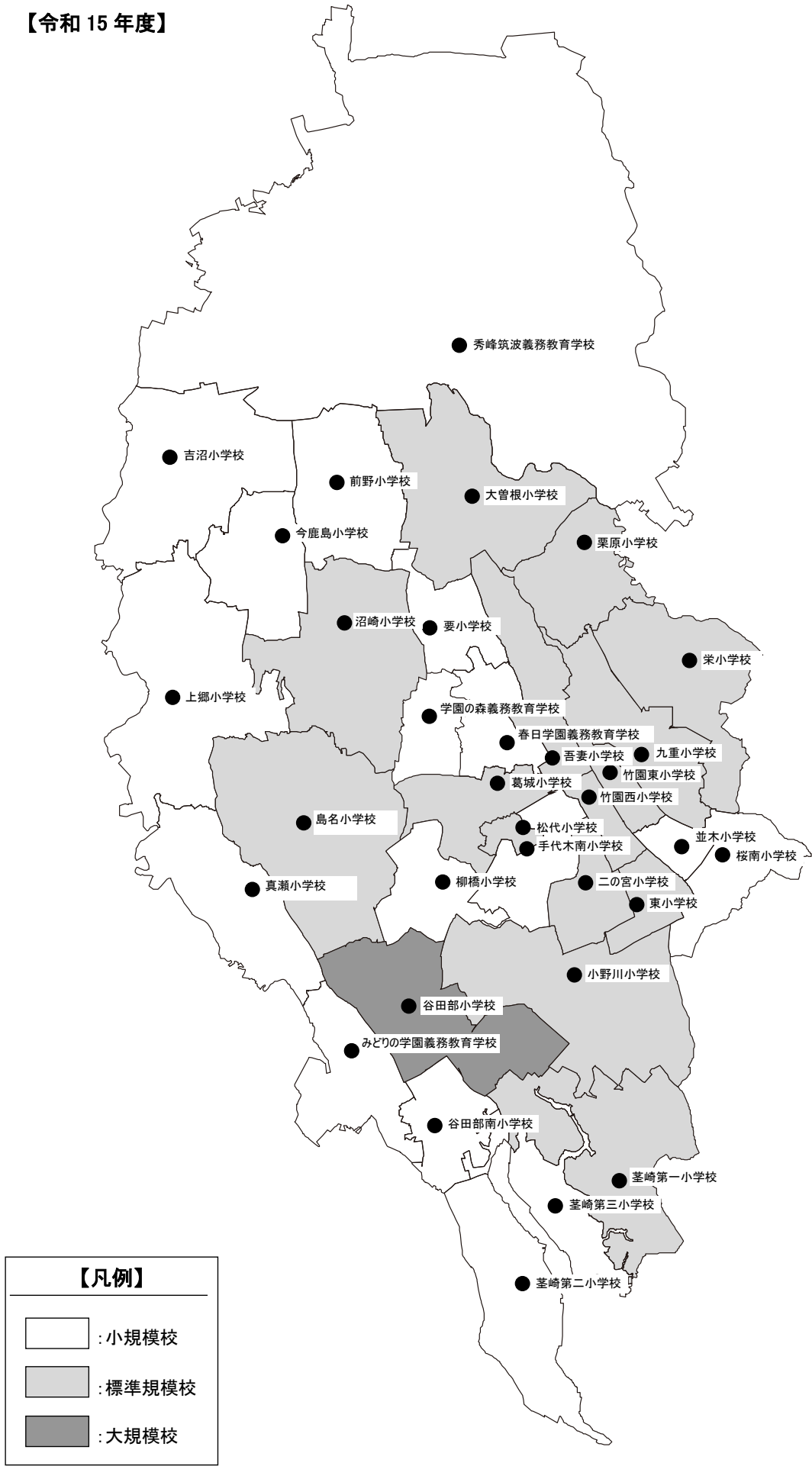
【令和5年度】



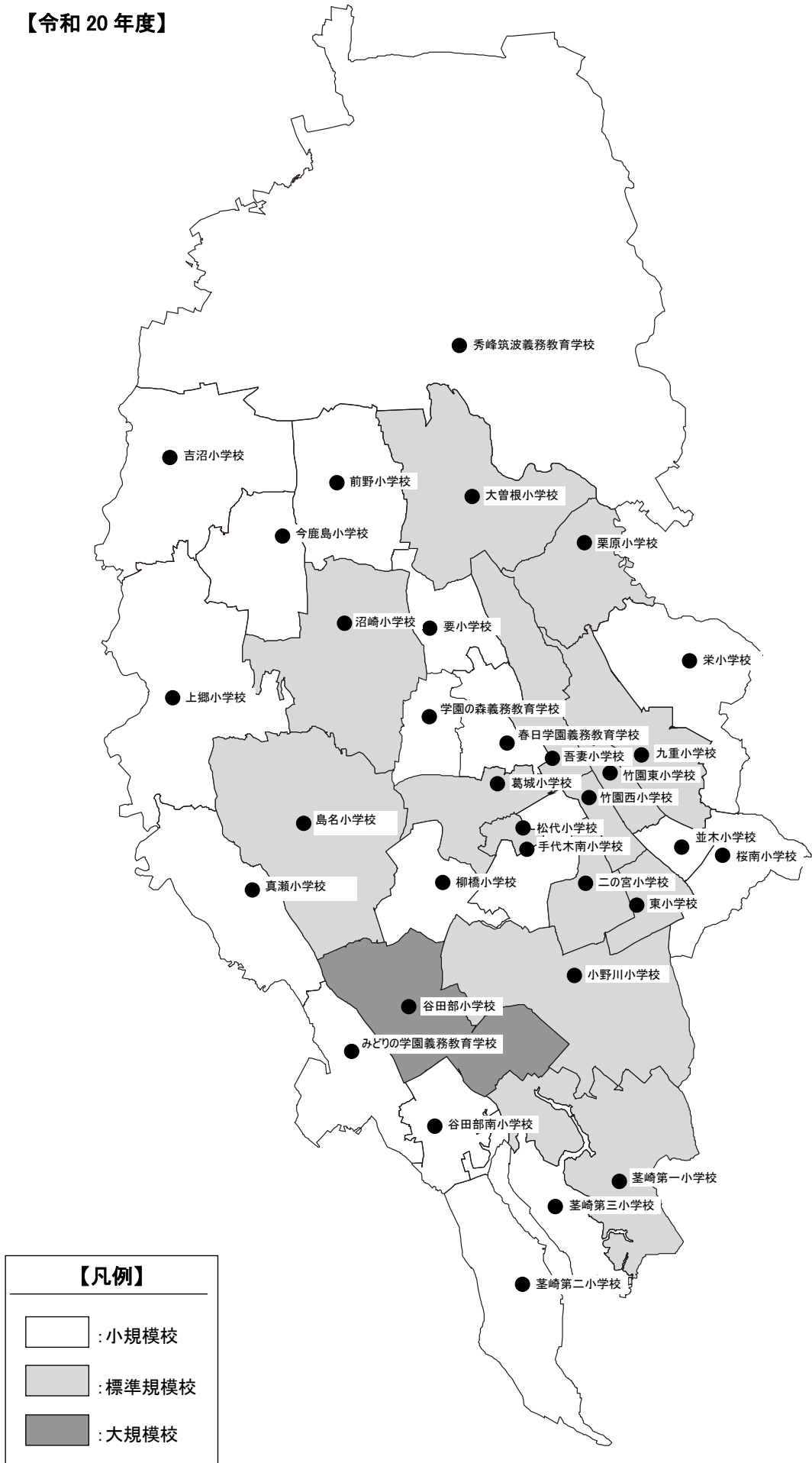
【令和10年度】



【令和 15 年度】



【令和 20 年度】



4. 中学校区の将来推計

1) 中学校の推移グラフ及び表

(1)大穂中学校【大穂学園】

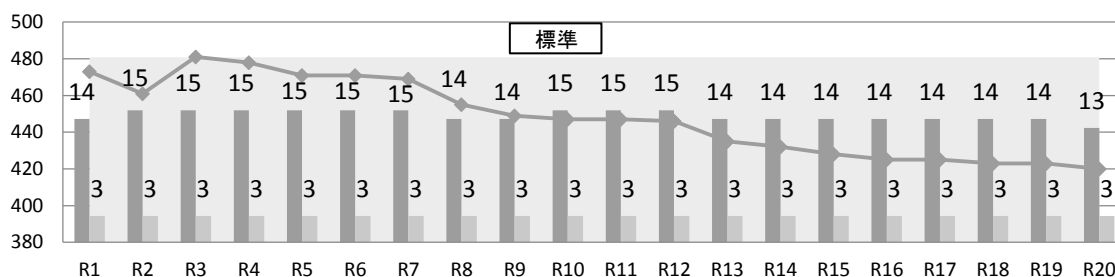
①基本情報

所在地	篠崎 475
指定学校変更制度	豊里
小学校区	大曾根・前野・要・吉沼
隣接学区	豊里

R1年度生徒数	473
R1年度学級数	普 14 特 3
公務員宿舍関連	—
T X 関連	—

R1年度普通教室数	19
R1年度特別支援教室数	4
最大時 使用教 室数	特支 特支 3 普通 0
不足教室数(普)	19
	—

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		155	(5)	153	(5)	146	(5)	146	(5)	139	(4)
2年		143	(4)	153	(5)	157	(5)	150	(5)	125	(4)
3年		175	(5)	165	(5)	144	(5)	132	(4)	156	(5)
計		473	(14)	471	(15)	447	(15)	428	(14)	420	(13)

(2)豊里中学校【豊里学園】

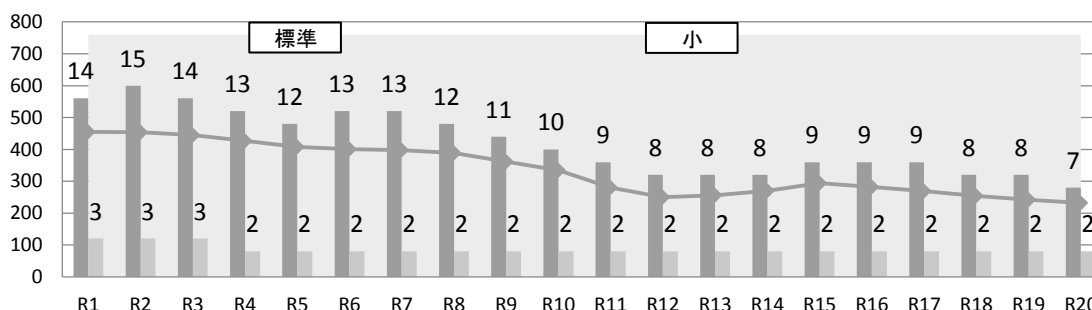
①基本情報

所在地	高野 1213
指定学校変更制度	なし
小学校区	沼崎・今鹿島・上郷
隣接学区	大穂・高山・学園の森

R1年度生徒数	455
R1年度学級数	普 14 特 3
公務員宿舍関連	—
T X 関連	—

R1年度普通教室数	19
R1年度特別支援教室数	0
最大時 使用教 室数	特支 特支 0 普通 2
不足教室数(普)	17
	—

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		146	(4)	142	(4)	96	(3)	94	(3)	73	(2)
2年		148	(5)	130	(4)	103	(4)	98	(3)	76	(2)
3年		161	(5)	136	(4)	135	(4)	102	(3)	83	(3)
計		455	(14)	408	(12)	334	(10)	294	(9)	232	(7)

(3) 谷田部中学校【輝翔学園】

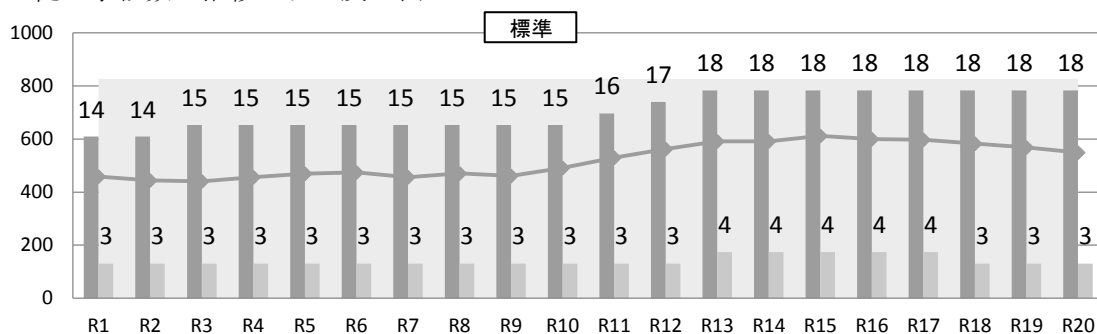
① 基本情報

所在地	谷田部 6100
指定学校変更制度	なし
小学校区	谷田部・谷田部南・柳橋
隣接学区	高山・手代木・谷田部東・荻崎・高崎・みどりの学園

R1 年度生徒数	456
R1 年度学級数	普 14 特 3
公務員宿舎関連	—
T X 関連	島名・福田坪地区（陣馬）

R1 年度普通教室数	19		
R1 年度特別支援教室数	3		
最大時 使用教 室数	特支	特支	3
	普通	普通	1
不足教室数（普）		—	

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	146	(4)	152	(5)	173	(5)	207	(6)	183	(6)
2 年	158	(5)	164	(5)	150	(5)	204	(6)	185	(6)
3 年	152	(5)	153	(5)	168	(5)	201	(6)	181	(6)
計	456	(14)	469	(15)	491	(15)	612	(18)	549	(18)

(4) 高山中学校【高山学園】

① 基本情報

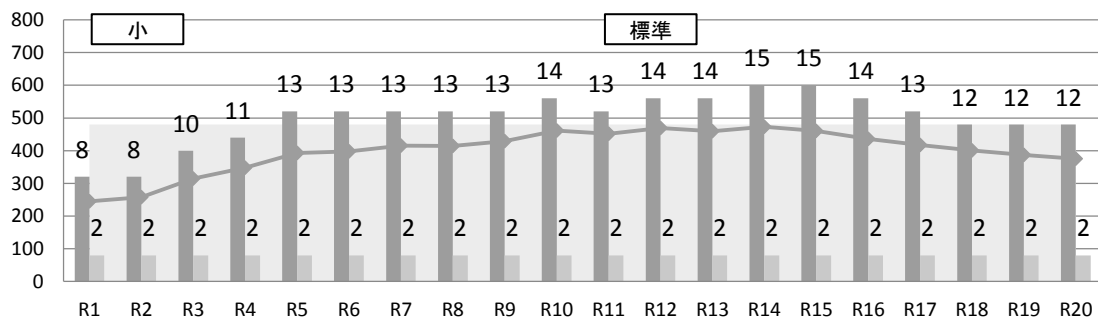
所在地	下河原崎 503
指定学校変更制度	谷田部
小学校区	島名・真瀬
隣接学区	大穂・豊里・谷田部・みどりの学園・学園の森

R1 年度生徒数	245
R1 年度学級数	普 8 特 2
公務員宿舎関連	—
T X 関連	上河原崎・中西地区・島名・福田坪地区

R1 年度普通教室数	12		
R1 年度特別支援教室数	7		
最大時 使用教 室数	特支	特支	2
	普通	普通	0
不足教室数（普）		15-12=3（R14）	

※令和 5 年度 4 教室増築予定

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	92	(3)	149	(5)	172	(5)	145	(5)	122	(4)
2 年	64	(2)	123	(4)	141	(4)	153	(5)	124	(4)
3 年	89	(3)	121	(4)	148	(5)	162	(5)	129	(4)
計	245	(8)	393	(13)	461	(14)	460	(15)	375	(12)

(5)桜中学校【桜学園】

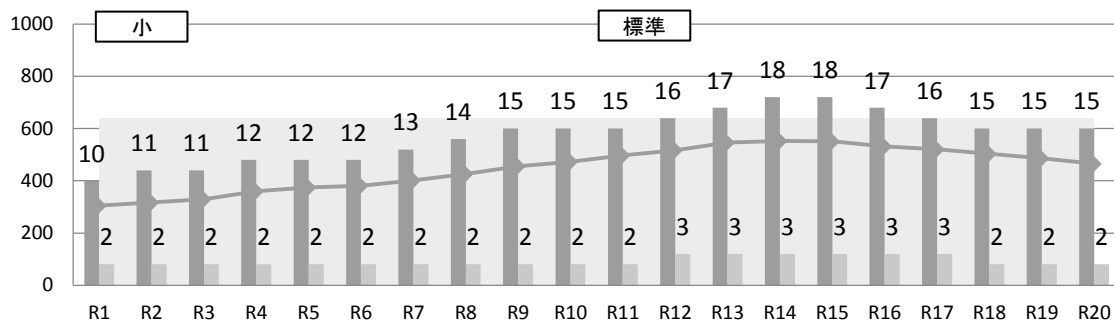
①基本情報

所在地	さくらの森 32
指定学校変更制度	並木
小学校区	栄・九重・栗原
隣接学区	大穂・竹園東・並木・吾妻・秀峰筑波

R1 年度生徒数	295
R1 年度学級数	普 10 特 2
公務員宿舍関連	—
T X 関連	中根・金田台地区

R1 年度普通教室数		16
R1 年度特別支援教室数		3
最大時 使用教 室数	特支	3
	普通	0
普通		16
不足教室数(普)		18-16=2 (R14)

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	89	(3)	126	(4)	162	(5)	181	(6)	149	(5)
2 年	108	(4)	124	(4)	159	(5)	180	(6)	155	(5)
3 年	98	(3)	125	(4)	152	(5)	191	(6)	161	(5)
計	295	(10)	375	(12)	473	(15)	552	(18)	465	(15)

(6)荃崎中学校【荃崎学園】

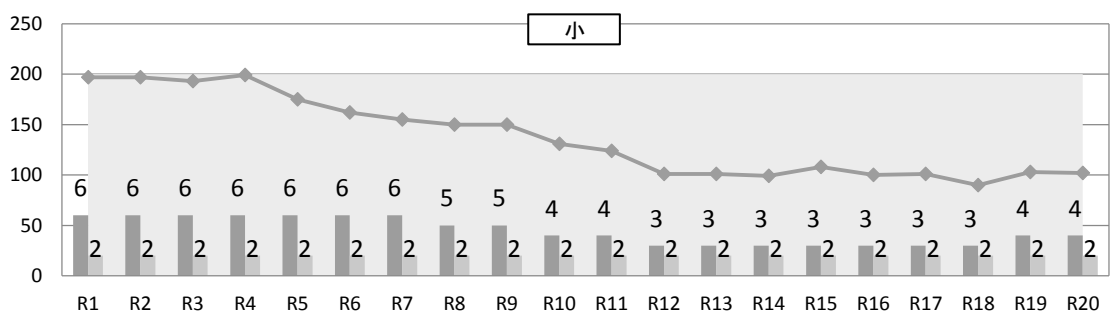
①基本情報

所在地	小荃 450
指定学校変更制度	なし
小学校区	荃崎第二、荃崎第三
隣接学区	谷田部・高崎

R1 年度生徒数	197
R1 年度学級数	普 6 特 2
公務員宿舍関連	—
T X 関連	—

R1 年度普通教室数		22
R1 年度特別支援教室数		2
最大時 使用教 室数	特支	2
	普通	0
普通		22
不足教室数(普)		—

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	58	(2)	45	(2)	39	(1)	38	(1)	31	(1)
2 年	68	(2)	63	(2)	52	(2)	31	(1)	44	(2)
3 年	71	(2)	67	(2)	40	(1)	39	(1)	27	(1)
計	197	(6)	175	(6)	131	(4)	108	(3)	102	(4)

(7)高崎中学校【高崎学園】

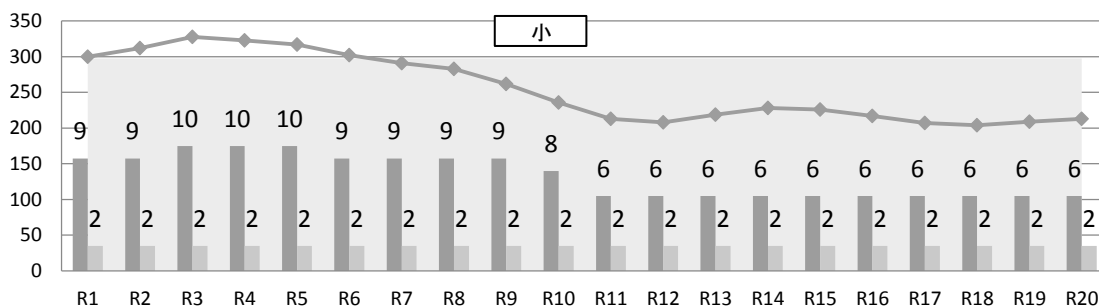
①基本情報

所在地	高崎 1730
指定学校変更制度	なし
小学校区	茎崎第一
隣接学区	谷田部・谷田部東・茎崎

R1 年度生徒数	300
R1 年度学級数	普 9 特 2
公務員宿舍関連	—
T X 関連	—

R1 年度普通教室数		19
R1 年度特別支援教室数		2
最大時 使用教 室数	特支	2
	普通	0
普通		19
不足教室数(普)		—

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	107	(3)	99	(3)	65	(2)	77	(2)	70	(2)
2年	102	(3)	102	(3)	82	(3)	75	(2)	71	(2)
3年	91	(3)	116	(4)	89	(3)	74	(2)	72	(2)
計	300	(9)	317	(10)	236	(8)	226	(6)	213	(6)

(8)竹園東中学校【竹園学園】

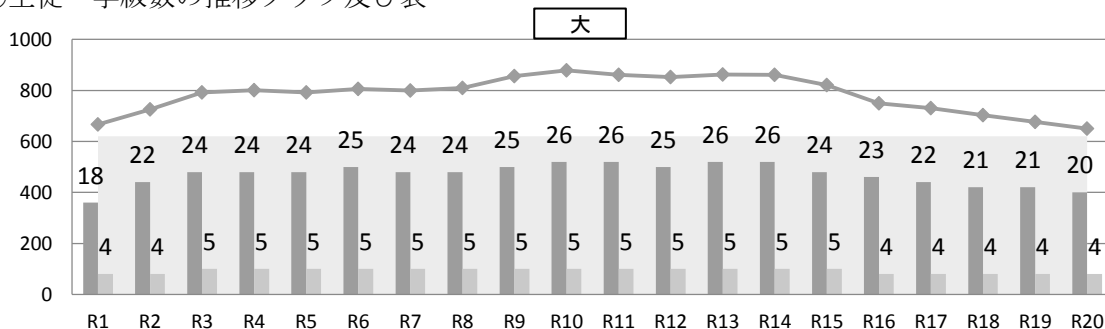
①基本情報

所在地	竹園 3-11
指定学校変更制度	桜
小学校区	竹園西・竹園東
隣接学区	手代木・谷田部東・桜・並木・吾妻

R1 年度生徒数	608
R1 年度学級数	普 18 特 4
公務員宿舍関連	竹園 1 丁目、3 丁目
T X 関連	—

R1 年度普通教室数		29
R1 年度特別支援教室数		6
最大時 使用教 室数	特支	5
	普通	0
普通		29
不足教室数(普)		—

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	222	(7)	265	(8)	308	(9)	258	(8)	213	(7)
2年	181	(5)	271	(8)	300	(9)	246	(7)	208	(6)
3年	205	(6)	256	(8)	271	(8)	317	(9)	229	(7)
計	608	(18)	792	(24)	879	(26)	821	(24)	650	(20)

(9) 並木中学校 【桜並木学園】

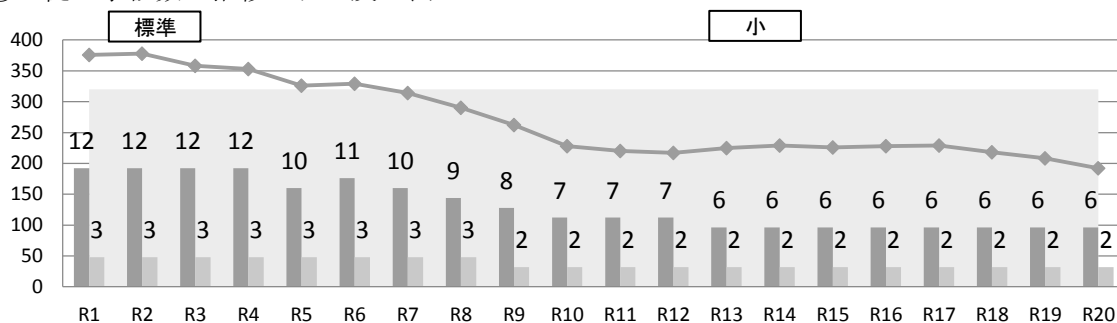
① 基本情報

所在地	並木 3-8
指定学校変更制度	なし
小学校区	桜南・並木
隣接学区	谷田部東・桜・竹園東

R1 年度生徒数	376
R1 年度学級数	普 12 特 3
公務員宿舎関連	並木 1 丁目～4 丁目
T X 関連	—

R1 年度普通教室数	19		
R1 年度特別支援教室数	6		
最大時 使用教 室数	特支	特支	3
	普通	普通	0
不足教室数(普)	—		

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	123	(4)	104	(3)	67	(2)	78	(2)	60	(2)
2 年	128	(4)	116	(4)	84	(3)	75	(2)	65	(2)
3 年	125	(4)	106	(3)	77	(2)	73	(2)	67	(2)
計	376	(12)	326	(10)	228	(7)	226	(6)	192	(6)

(10) 手代木中学校 【光輝学園】

① 基本情報

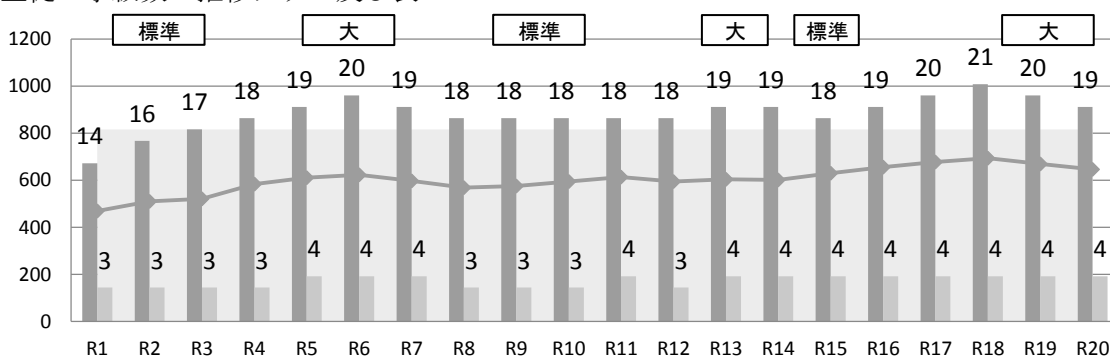
所在地	松代 5-10
指定学校変更制度	なし
小学校区	手代木南・葛城・松代
隣接学区	大穂・谷田部・谷田部東・竹園東・吾妻・春日学園・学園の森

R1 年度生徒数	470
R1 年度学級数	普 14 特 3
公務員宿舎関連	松代 4 丁目、5 丁目
T X 関連	—

R1 年度普通教室数	17		
R1 年度特別支援教室数	6		
最大時 使用教 室数	特支	特支	4
	普通	普通	0
不足教室数(普)	21-17=4 (R18)		

※令和 4 年度 4 教室増築予定

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	146	(4)	210	(6)	204	(6)	210	(6)	210	(6)
2 年	175	(5)	215	(7)	206	(6)	208	(6)	210	(6)
3 年	149	(5)	186	(6)	185	(6)	212	(6)	227	(7)
計	470	(14)	611	(19)	595	(18)	630	(18)	647	(19)

(11)吾妻中学校【吾妻学園】

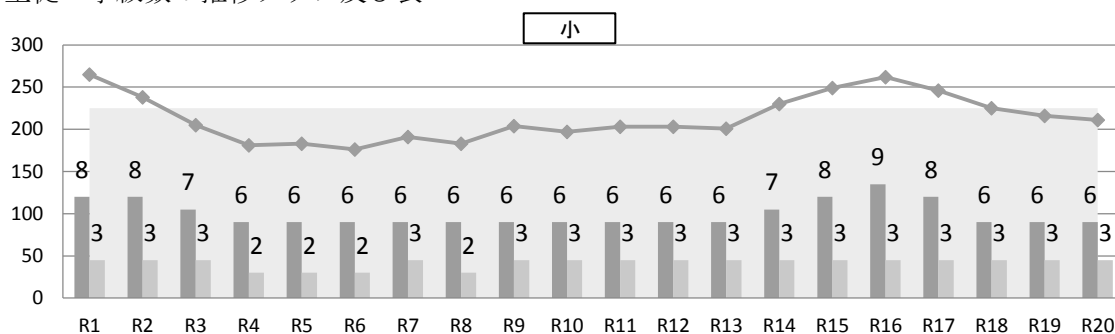
①基本情報

所在地	天久保 1-9-1
指定学校変更制度	なし
小学校区	吾妻
隣接学区	大穂・手代木・桜・竹園東・春日学園

R1年度生徒数	265
R1年度学級数	普8 特3
公務員宿舎関連	吾妻1丁目～3丁目
T X関連	—

R1年度普通教室数		15
R1年度特別支援教室数		4
最大時 使用教 室数	特支	3
	普通	0
普通		15
不足教室数(普)		—

②生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	94	(3)	64	(2)	70	(2)	97	(3)	72	(2)
2年	91	(3)	58	(2)	74	(2)	89	(3)	71	(2)
3年	80	(2)	61	(2)	53	(2)	63	(2)	68	(2)
計	265	(8)	183	(6)	197	(6)	249	(8)	211	(6)

(12)谷田部東中学校【洞峰学園】

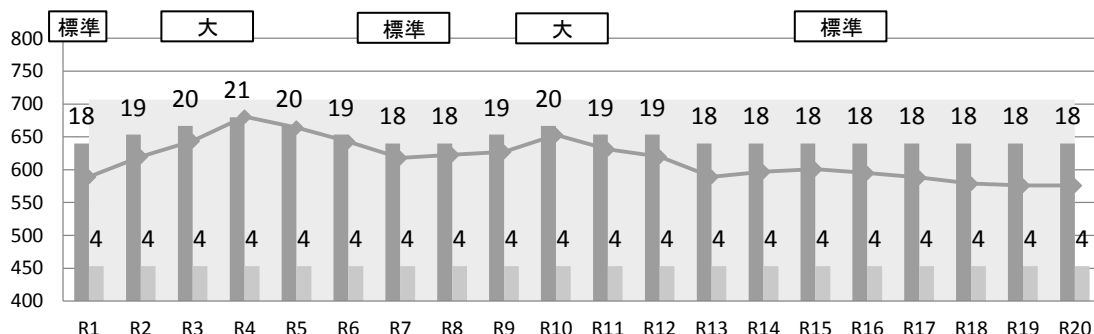
①基本情報

所在地	東 2-25-1
指定学校変更制度	竹園東・並木
小学校区	二の宮・東・小野川
隣接学区	谷田部・手代木・竹園東・並木・高崎

R1年度生徒数	589
R1年度学級数	普18 特4
公務員宿舎関連	—
T X関連	—

R1年度普通教室数		23
R1年度特別支援教室数		6
最大時 使用教 室数	特支	4
	普通	0
普通		23
不足教室数(普)		—

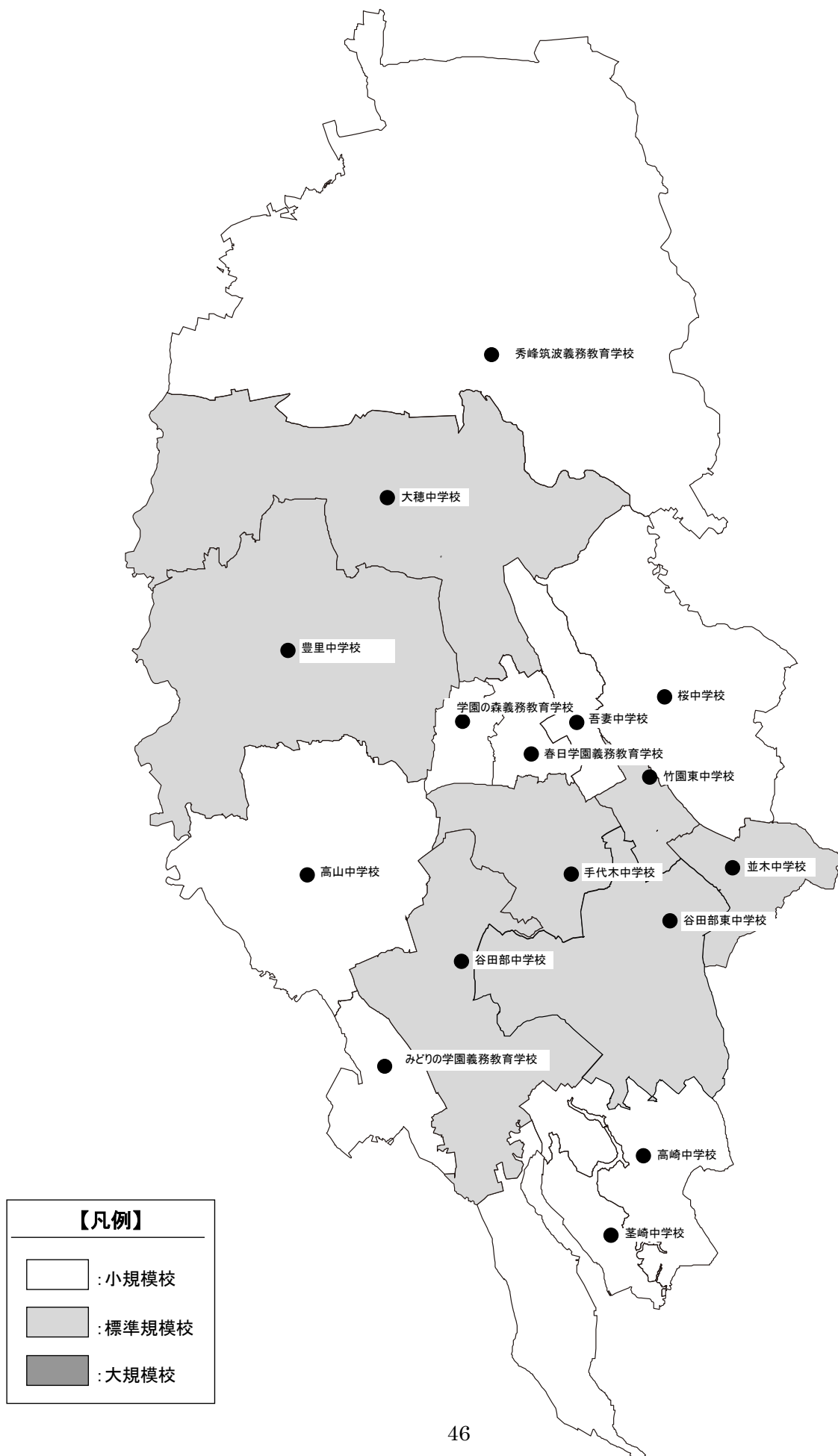
②生徒・学級数の推移グラフ及び表



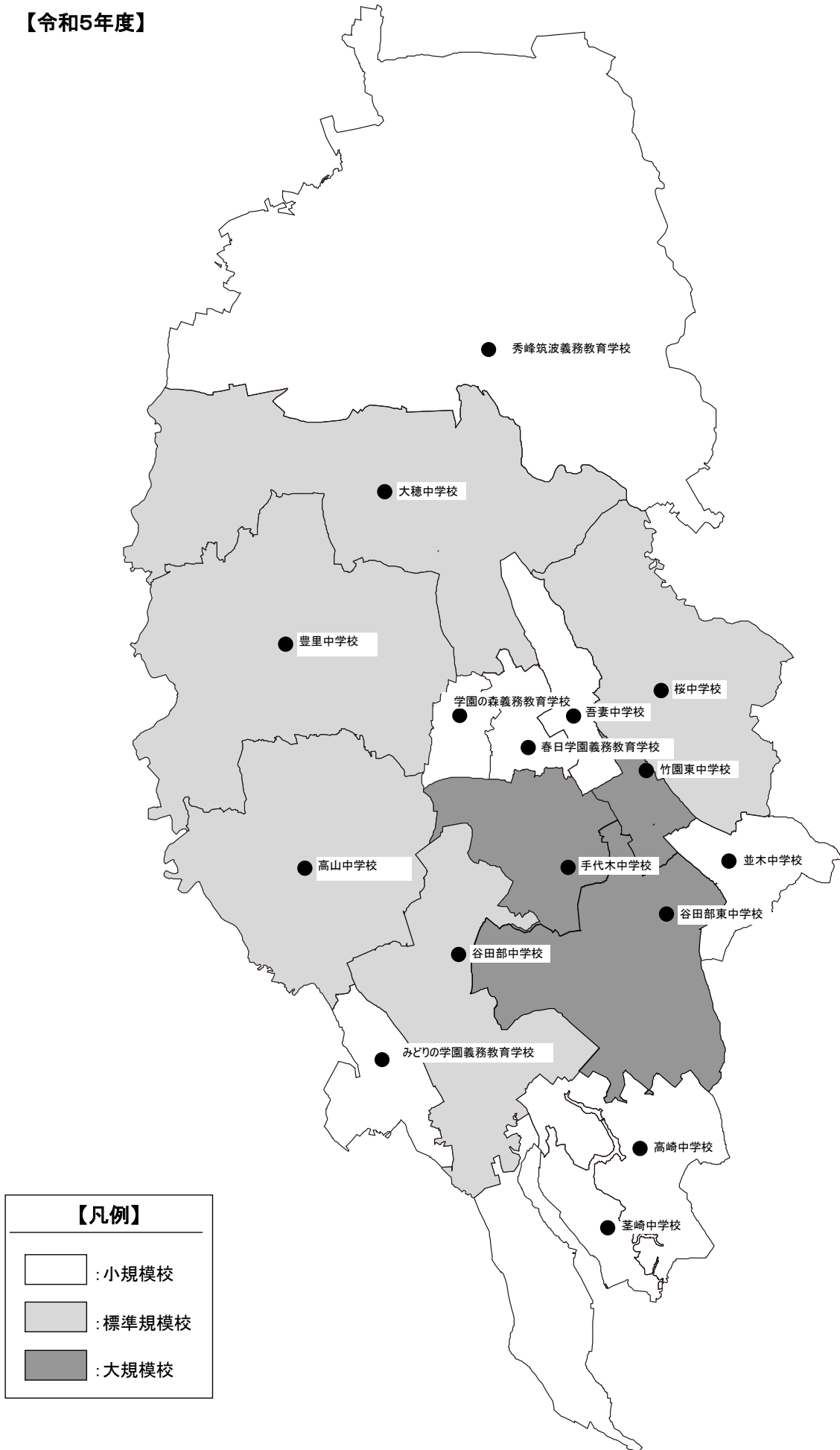
学年	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	190	(6)	203	(6)	223	(7)	193	(6)	189	(6)
2年	204	(6)	233	(7)	209	(6)	204	(6)	193	(6)
3年	195	(6)	228	(7)	221	(7)	204	(6)	194	(6)
計	589	(18)	664	(20)	653	(20)	601	(18)	576	(18)

2) 中学校区の期別推移図

【令和元年度】



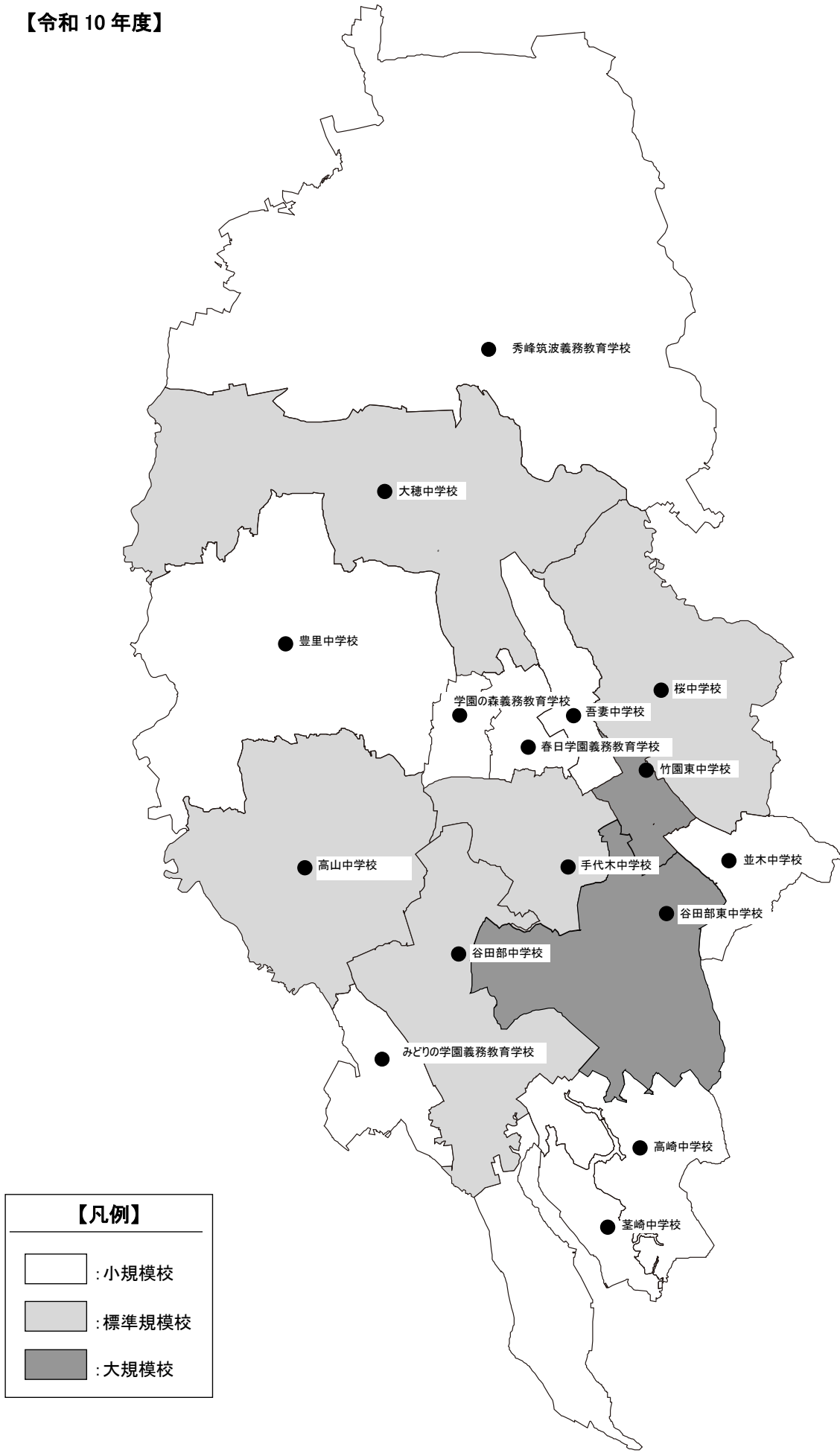
【令和5年度】



【凡例】

- : 小規模校
- : 標準規模校
- : 大規模校

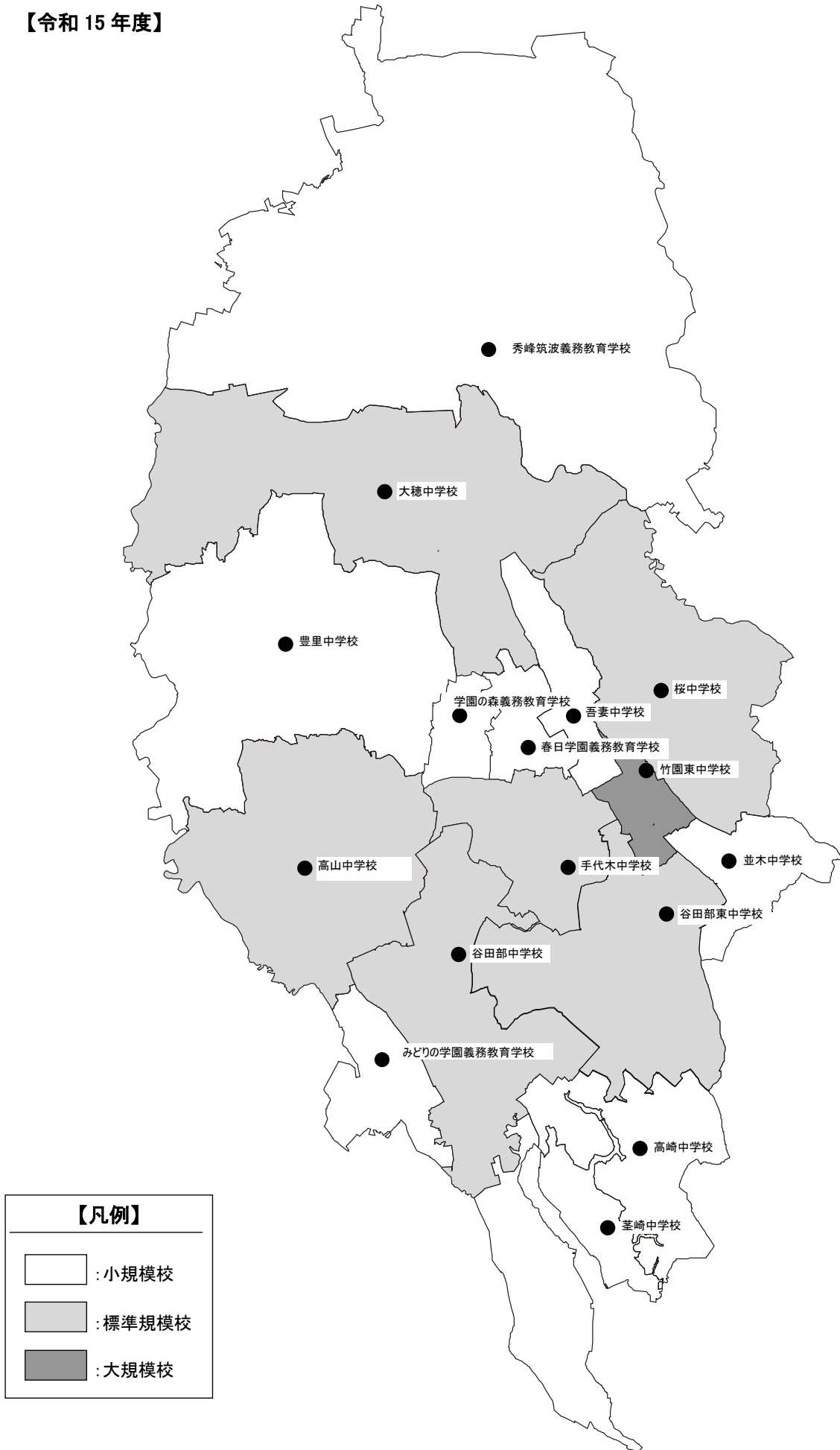
【令和10年度】



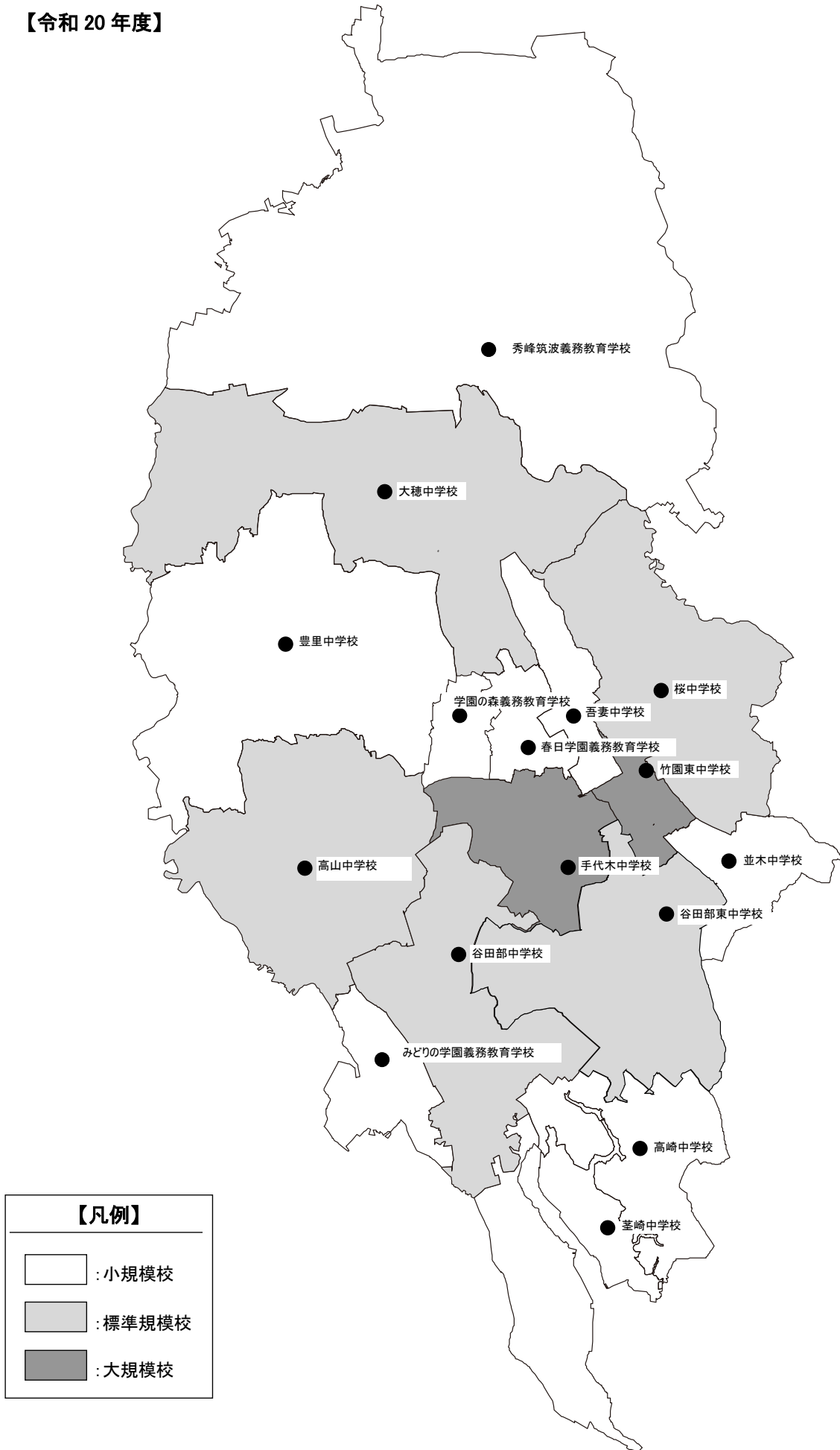
【凡例】

- : 小規模校
- : 標準規模校
- : 大規模校

【令和 15 年度】



【令和 20 年度】



5. 義務教育学区の将来推計

1) 義務教育学校の推移グラフ及び表

(1) 春日学園義務教育学校【春日学園】

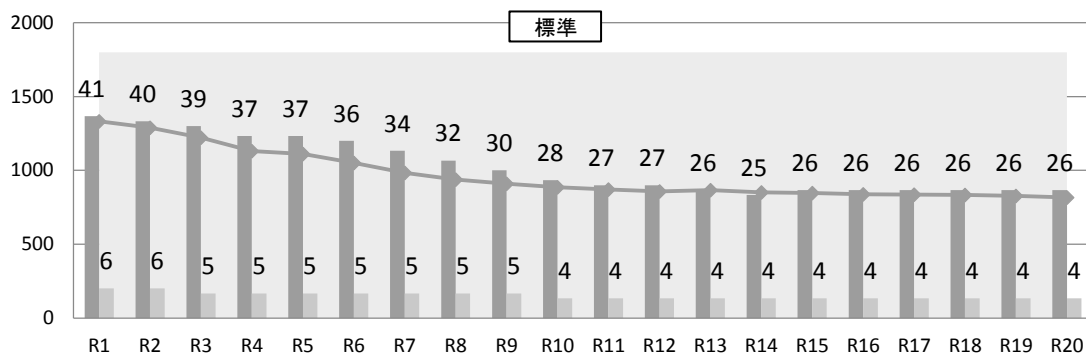
① 基本情報

所在地	春日 2-47
指定学校変更制度	吾妻学園・学園の森
隣接学区（学園）	豊里学園・大穂学園・吾妻学園・光輝学園・学園の森

R1 年度児童生徒数	1333
R1 年度学級数	普 41 特 6
公務員宿舎関連	春日 1 丁目
T X 関連	葛城地区（研究学園 6 丁目、7 丁目、学園の森 3 丁目）

R1 年度普通教室数		44
R1 年度特別支援教室数		6
最大時 使用教 室数	特支	6
	普通	0
普通		44
不足教室数（普）		—

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	122	(4)	111	(4)	103	(3)	98	(3)	89	(3)
2 年	126	(4)	90	(3)	101	(3)	99	(3)	93	(3)
3 年	139	(4)	109	(4)	106	(3)	96	(3)	94	(3)
4 年	160	(5)	116	(4)	75	(2)	95	(3)	94	(3)
5 年	163	(5)	124	(4)	80	(2)	95	(3)	98	(3)
6 年	153	(5)	128	(4)	112	(4)	103	(3)	97	(3)
7 年	166	(5)	146	(5)	89	(3)	86	(3)	97	(3)
8 年	139	(4)	147	(5)	110	(4)	103	(3)	73	(2)
9 年	165	(5)	140	(4)	111	(4)	71	(2)	82	(3)
計	1333	(41)	1111	(37)	887	(28)	846	(26)	817	(26)

(2) 秀峰筑波義務教育学校【秀峰筑波】

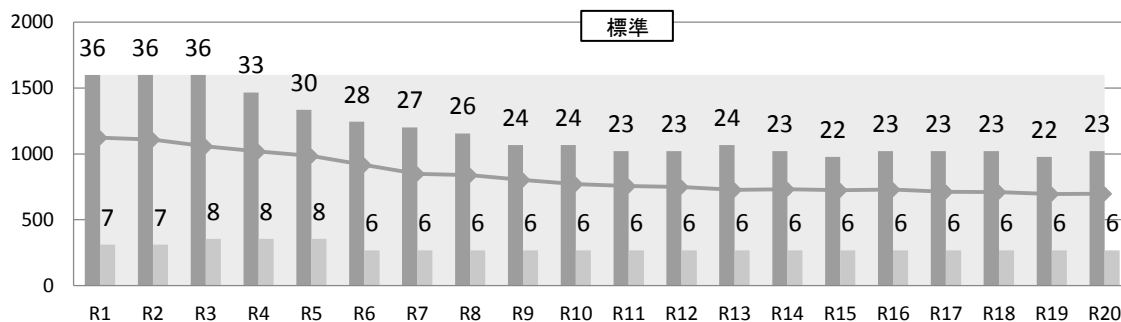
① 基本情報

所在地	北条 5073
指定学校変更制度	なし
隣接学区（学園）	桜学園・大穂学園

R1 年度児童生徒数	1126
R1 年度学級数	普 36 特 7
公務員宿舎関連	—
T X 関連	—

R1 年度普通教室数		36
R1 年度特別支援教室数		8
最大時 使用教 室数	特支	8
	普通	0
普通		36
不足教室数（普）		—

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表



年度 学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	121	(4)	88	(3)	88	(3)	65	(2)	88	(3)
2 年	110	(4)	104	(3)	71	(3)	94	(3)	73	(3)
3 年	112	(4)	75	(2)	99	(3)	75	(2)	68	(2)
4 年	145	(4)	106	(3)	78	(2)	72	(2)	81	(3)
5 年	145	(4)	123	(4)	75	(2)	88	(3)	87	(3)
6 年	125	(4)	110	(4)	91	(3)	91	(3)	68	(2)
7 年	135	(4)	106	(3)	98	(3)	69	(2)	91	(3)
8 年	116	(4)	138	(4)	73	(2)	95	(3)	73	(2)
9 年	117	(4)	135	(4)	98	(3)	75	(2)	69	(2)
計	1126	(36)	985	(30)	771	(24)	724	(22)	698	(23)

(3) 学園の森義務教育学校【学園の森】

① 基本情報

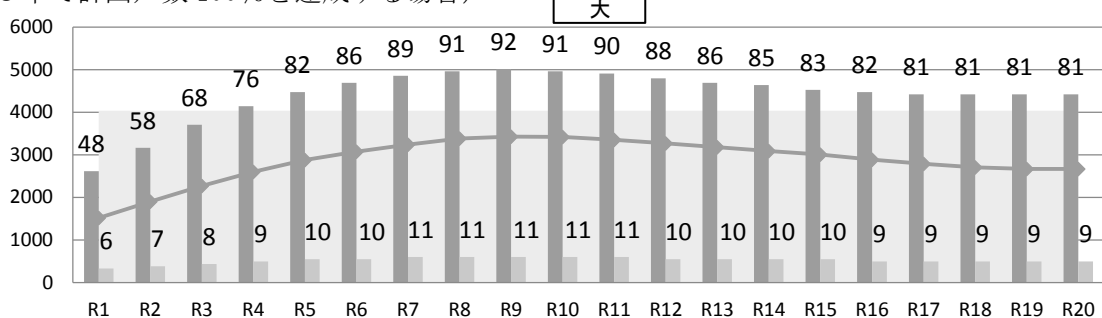
所在地	学園の森 2-15-1
指定学校変更制度	春日学園
隣接学区（学園）	豊里学園・大穂学園・吾妻学園・光輝学園・春日学園・高山学園

R1 年度児童生徒数	1519
R1 年度学級数	普 46 特 6
公務員宿舍関連	—
T X 関連	葛城地区（研究学園 1 丁目～5 丁目、学園の森 1 丁目～3 丁目）

R1 年度普通教室数	74	
R1 年度特別支援教室数	9	
最大時 使用教 室数	特支	9
	普通	1
不足教室数（普）	73	
不足教室数（普）	92-73=19（R9）	

② 生徒・学級数の推移グラフ及び表

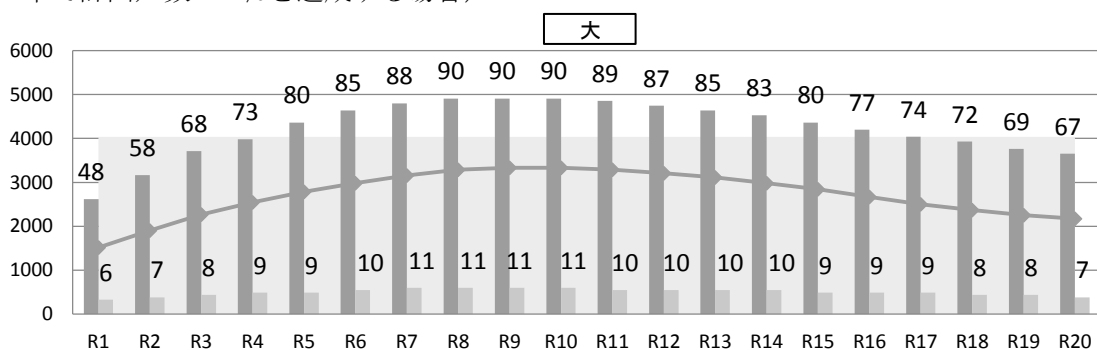
（5年で計画戸数 100%を達成する場合）



学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	300	(9)	400	(12)	334	(10)	305	(9)	313	(9)
2 年	283	(9)	393	(12)	371	(11)	306	(9)	298	(9)
3 年	223	(7)	393	(10)	398	(10)	307	(9)	295	(9)
4 年	201	(6)	375	(10)	410	(11)	309	(9)	296	(9)
5 年	167	(5)	342	(9)	390	(10)	308	(9)	298	(9)
6 年	145	(5)	327	(9)	400	(10)	334	(9)	305	(9)
7 年	113	(4)	242	(7)	378	(10)	356	(9)	286	(9)
8 年	61	(2)	225	(7)	378	(10)	383	(10)	288	(9)
9 年	26	(1)	185	(6)	360	(9)	395	(10)	291	(9)
計	1519	(48)	2882	(82)	3419	(91)	3003	(83)	2670	(81)

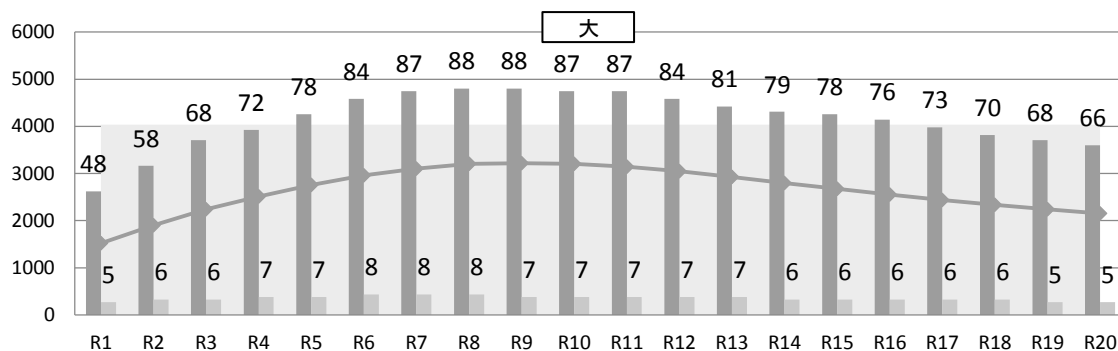
※元年度は、普通学級・特別支援学級の合計の人数を基にした学級数の為、R1 年度学級数と異なります

（10年で計画戸数 100%を達成する場合）



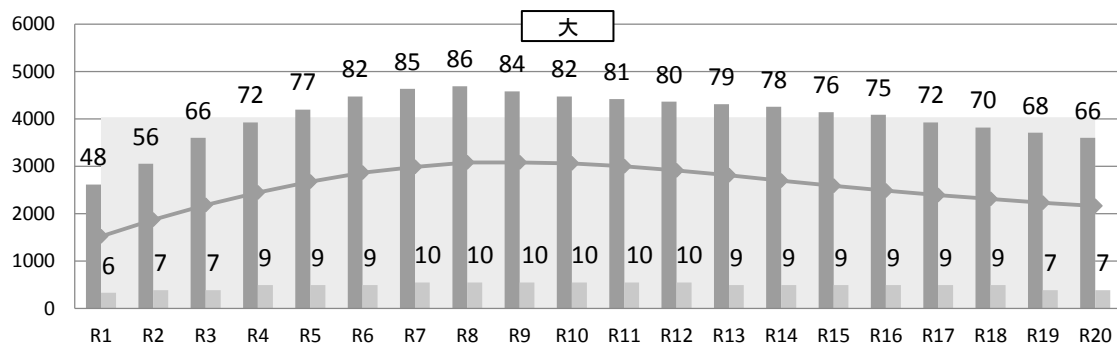
学年	元年度		5 年度		10 年度		15 年度		20 年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年	300	(9)	384	(11)	337	(10)	238	(7)	241	(7)
2 年	283	(9)	377	(11)	355	(11)	265	(8)	226	(7)
3 年	223	(7)	380	(10)	382	(10)	287	(9)	220	(7)
4 年	201	(6)	365	(10)	393	(10)	308	(9)	218	(7)
5 年	167	(5)	336	(9)	380	(10)	322	(9)	217	(7)
6 年	145	(5)	317	(9)	394	(10)	337	(9)	238	(7)
7 年	113	(4)	232	(7)	368	(10)	340	(9)	250	(8)
8 年	61	(2)	214	(7)	369	(10)	367	(10)	272	(8)
9 年	26	(1)	179	(6)	356	(9)	378	(10)	293	(9)
計	1519	(48)	2784	(80)	3334	(90)	2842	(80)	2175	(67)

(15年で計画戸数100%を達成する場合)



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		300	(9)	380	(11)	315	(9)	252	(8)	213	(7)
2年		283	(9)	375	(11)	331	(10)	261	(8)	219	(7)
3年		223	(7)	375	(10)	348	(9)	271	(8)	228	(7)
4年		201	(6)	362	(10)	362	(10)	287	(9)	236	(7)
5年		167	(5)	332	(9)	376	(10)	300	(9)	244	(7)
6年		145	(5)	315	(9)	391	(10)	317	(9)	252	(8)
7年		113	(4)	230	(7)	367	(10)	313	(9)	241	(7)
8年		61	(2)	212	(6)	363	(10)	328	(9)	251	(8)
9年		26	(1)	174	(5)	351	(9)	344	(9)	267	(8)
計		1519	(48)	2755	(78)	3204	(87)	2673	(78)	2151	(66)

(20年で計画戸数100%を達成する場合)



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		300	(9)	369	(11)	298	(9)	245	(7)	218	(7)
2年		283	(9)	363	(11)	313	(9)	255	(8)	224	(7)
3年		223	(7)	366	(10)	330	(9)	266	(8)	232	(7)
4年		201	(6)	352	(9)	342	(9)	278	(8)	237	(7)
5年		167	(5)	323	(9)	359	(9)	293	(9)	244	(7)
6年		145	(5)	310	(9)	377	(10)	305	(9)	252	(8)
7年		113	(4)	223	(7)	352	(9)	300	(9)	242	(7)
8年		61	(2)	206	(6)	353	(9)	315	(9)	251	(8)
9年		26	(1)	166	(5)	340	(9)	328	(9)	264	(8)
計		1519	(48)	2678	(77)	3064	(82)	2585	(76)	2164	(66)

(4)みどりの学園義務教育学校【みどりの学園】

①基本情報

所在地	みどりの中央 12-1
指定学校変更制度	なし
隣接学区(学園)	輝翔学園・高山学園

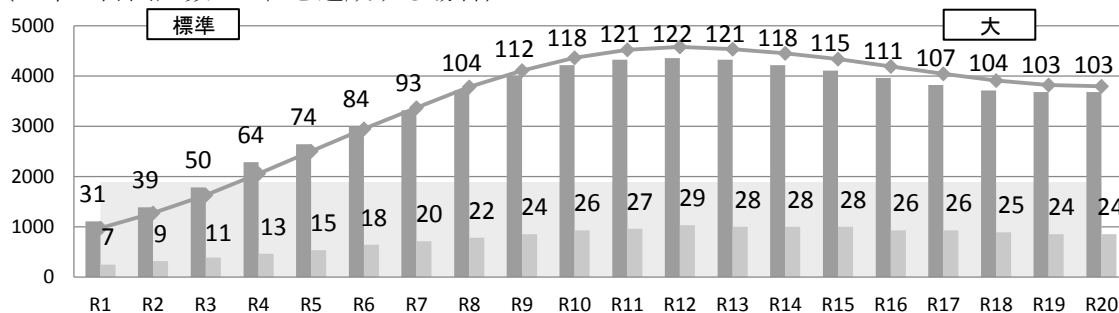
R1 年度児童生徒数	976
R1 年度学級数	普 31 特 7
公務員宿舍関連	—
T X 関連	萱丸地区 (みどりの)

R1 年度普通教室数	54	
R1 年度特別支援教室数	8	
最大時 使用教 室数	特支	8
	普通	11
普通		43
不足教室数(普)	122-43=79 (R12)	

※令和4年度20教室増築予定

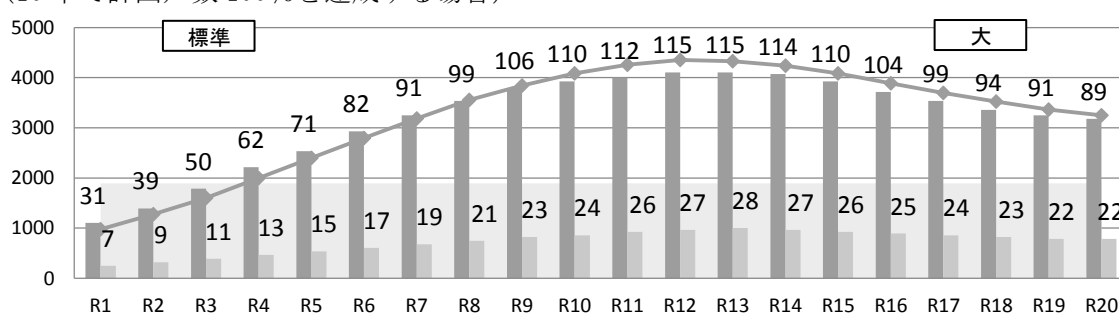
②生徒・学級数の推移グラフ及び表

(6年で計画戸数100%を達成する場合)



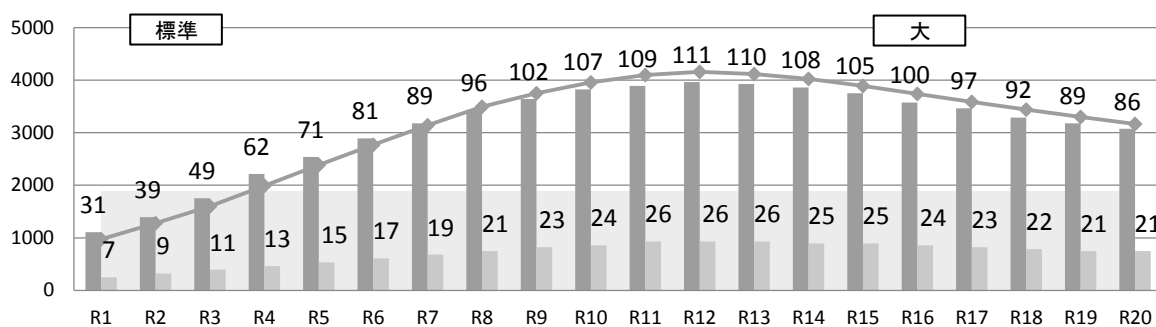
学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		227	(7)	507	(15)	515	(15)	429	(13)	448	(13)
2年		197	(6)	471	(14)	545	(16)	431	(13)	427	(13)
3年		123	(4)	374	(10)	565	(15)	432	(11)	417	(11)
4年		123	(4)	306	(9)	559	(14)	434	(11)	416	(11)
5年		97	(3)	257	(8)	548	(14)	469	(12)	419	(11)
6年		76	(2)	225	(7)	512	(13)	515	(13)	429	(11)
7年		52	(2)	132	(4)	459	(12)	530	(14)	411	(11)
8年		52	(2)	126	(4)	365	(10)	550	(14)	413	(11)
9年		29	(1)	107	(3)	291	(9)	544	(14)	416	(11)
計		976	(31)	2505	(74)	4359	(118)	4334	(115)	3796	(103)

(10年で計画戸数100%を達成する場合)



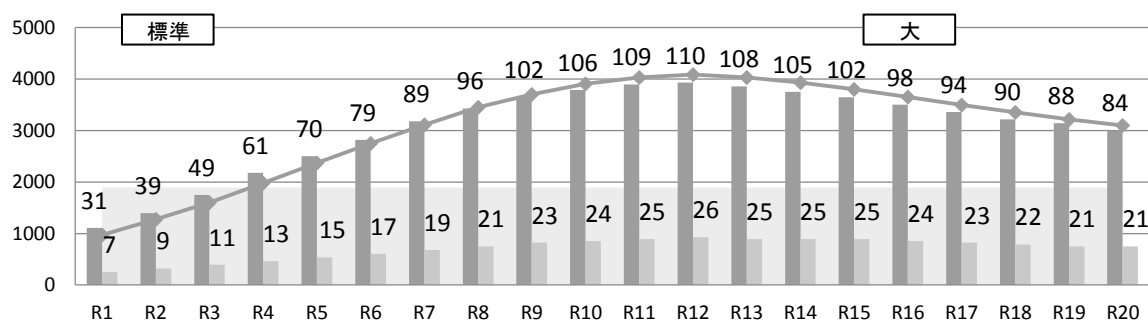
学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		227	(7)	481	(14)	489	(14)	356	(11)	356	(11)
2年		197	(6)	450	(13)	498	(15)	398	(12)	335	(10)
3年		123	(4)	359	(9)	513	(13)	429	(11)	323	(9)
4年		123	(4)	298	(9)	520	(13)	455	(12)	322	(9)
5年		97	(3)	249	(8)	512	(13)	472	(12)	322	(9)
6年		76	(2)	217	(7)	487	(13)	489	(13)	356	(9)
7年		52	(2)	127	(4)	437	(11)	483	(13)	383	(10)
8年		52	(2)	118	(4)	347	(9)	498	(13)	414	(11)
9年		29	(1)	102	(3)	284	(9)	505	(13)	440	(11)
計		976	(31)	2401	(71)	4087	(110)	4085	(110)	3251	(89)

(15年で計画戸数100%を達成する場合)



学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		227	(7)	475	(14)	453	(13)	371	(11)	302	(9)
2年		197	(6)	447	(13)	470	(14)	387	(12)	316	(10)
3年		123	(4)	357	(9)	491	(13)	402	(11)	328	(9)
4年		123	(4)	298	(9)	505	(13)	420	(11)	342	(9)
5年		97	(3)	248	(8)	501	(13)	436	(11)	356	(9)
6年		76	(2)	217	(7)	481	(13)	459	(12)	371	(10)
7年		52	(2)	127	(4)	433	(11)	455	(12)	367	(10)
8年		52	(2)	118	(4)	343	(9)	475	(12)	382	(10)
9年		29	(1)	101	(3)	282	(8)	488	(13)	400	(10)
計		976	(31)	2388	(71)	3959	(107)	3893	(105)	3164	(86)

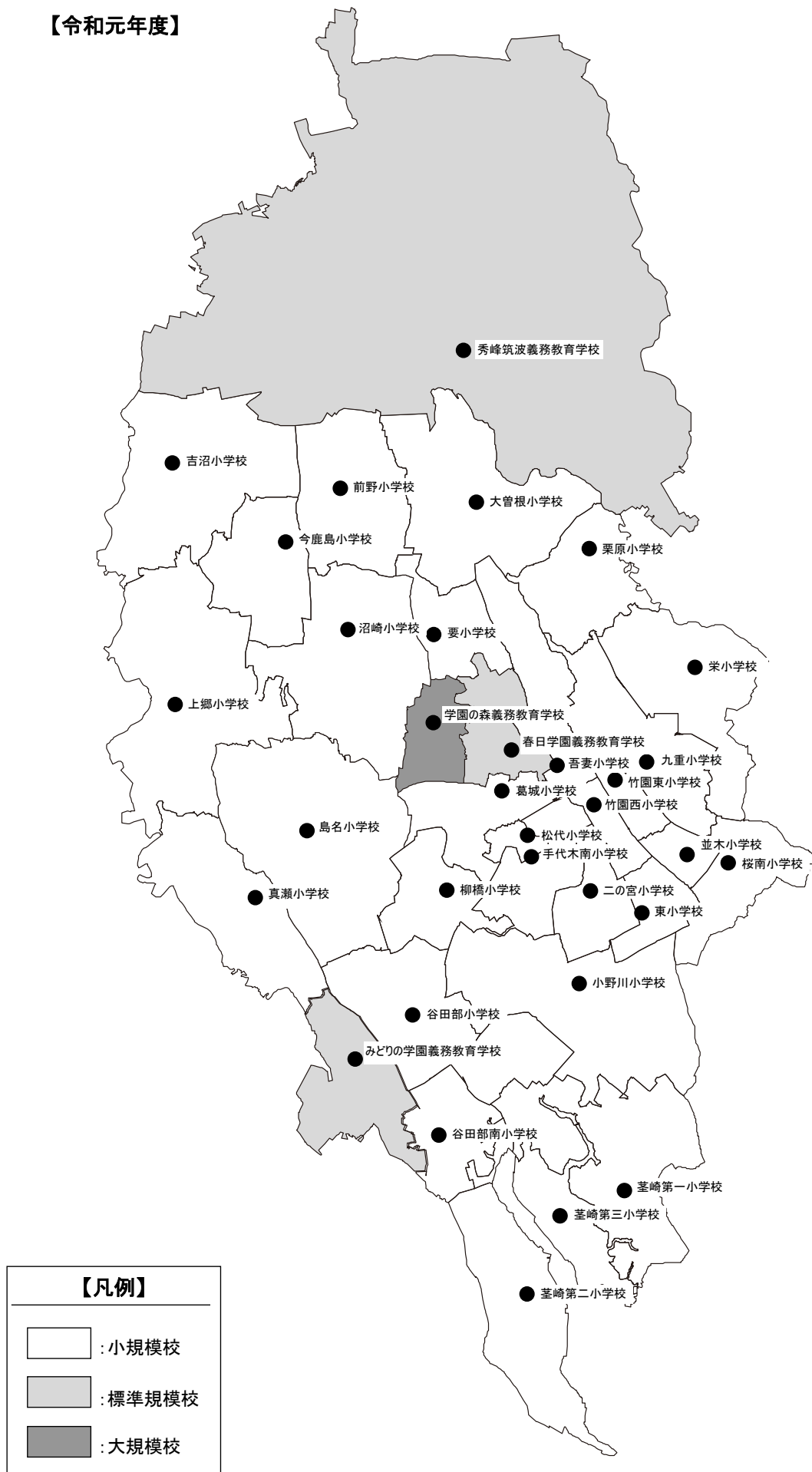
(20年で計画戸数100%を達成する場合)



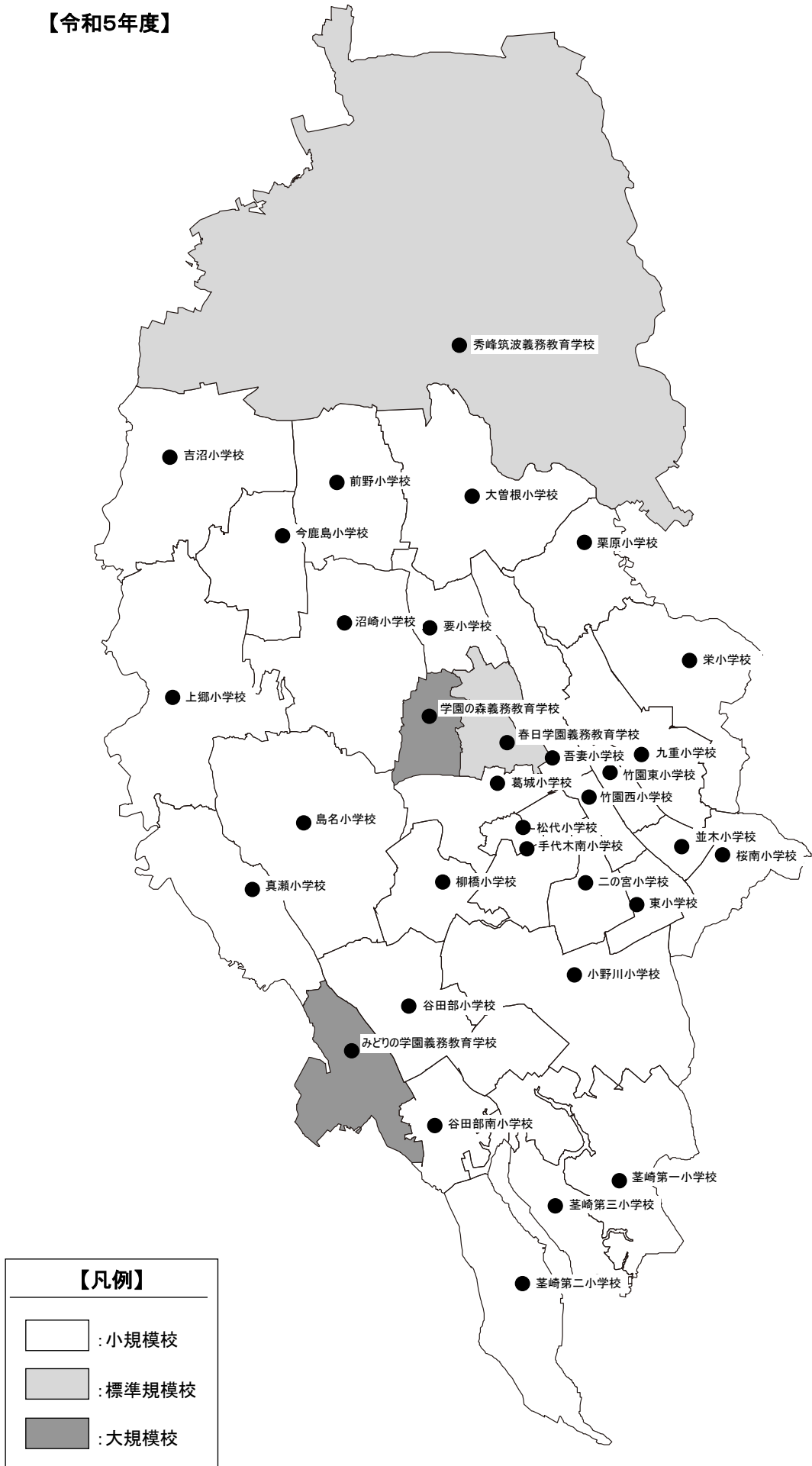
学年	年度	元年度		5年度		10年度		15年度		20年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年		227	(7)	468	(14)	445	(13)	359	(11)	303	(9)
2年		197	(6)	443	(13)	463	(14)	375	(11)	316	(10)
3年		123	(4)	355	(9)	483	(13)	391	(10)	321	(9)
4年		123	(4)	296	(9)	496	(13)	410	(11)	332	(9)
5年		97	(3)	246	(7)	495	(13)	425	(11)	345	(9)
6年		76	(2)	216	(7)	474	(12)	449	(12)	360	(9)
7年		52	(2)	126	(4)	429	(11)	447	(12)	355	(9)
8年		52	(2)	118	(4)	341	(9)	467	(12)	373	(10)
9年		29	(1)	100	(3)	280	(8)	478	(12)	390	(10)
計		976	(31)	2368	(70)	3906	(106)	3801	(102)	3095	(84)




2) 義務教育学区の期別推移図

【令和元年度】

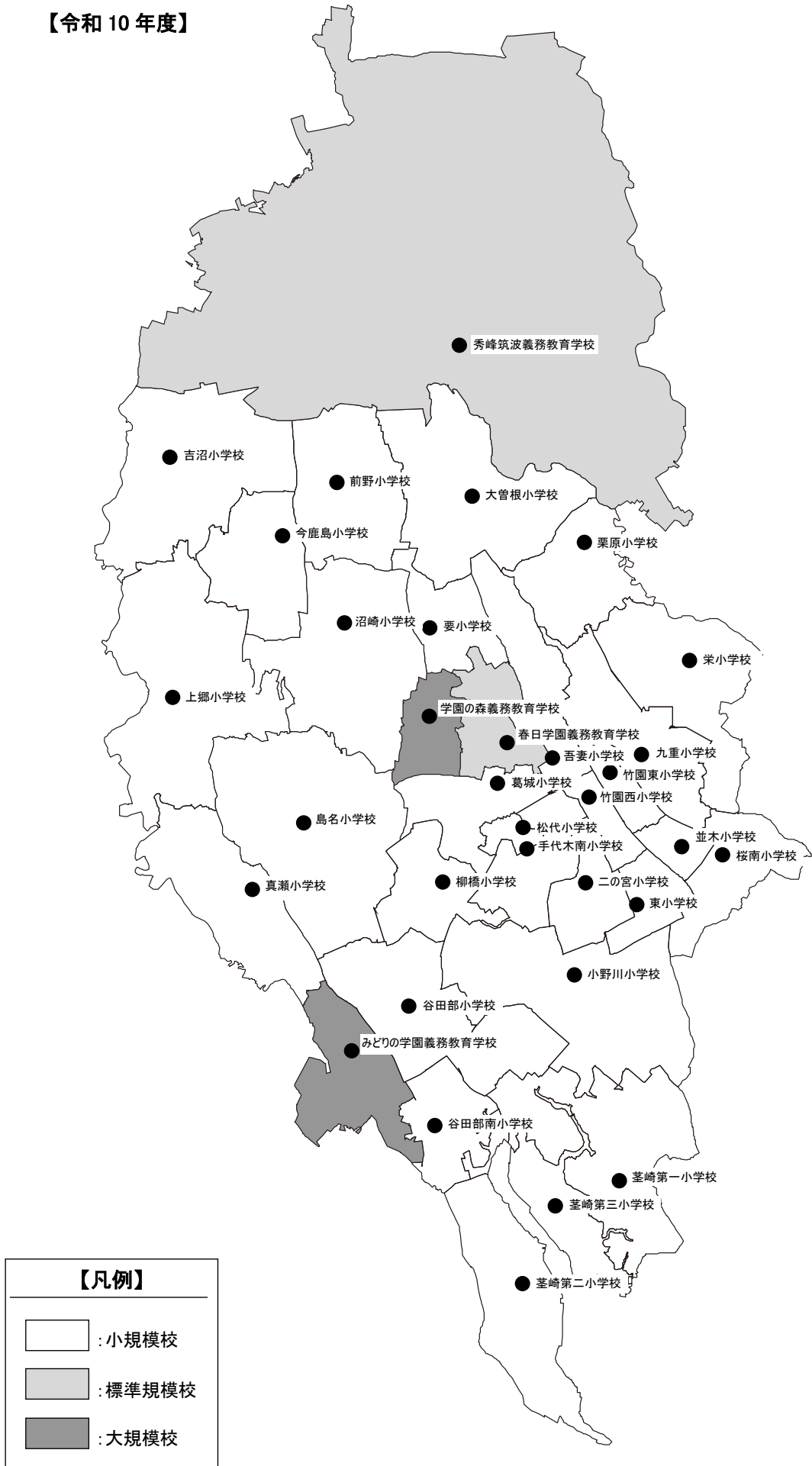


【令和5年度】

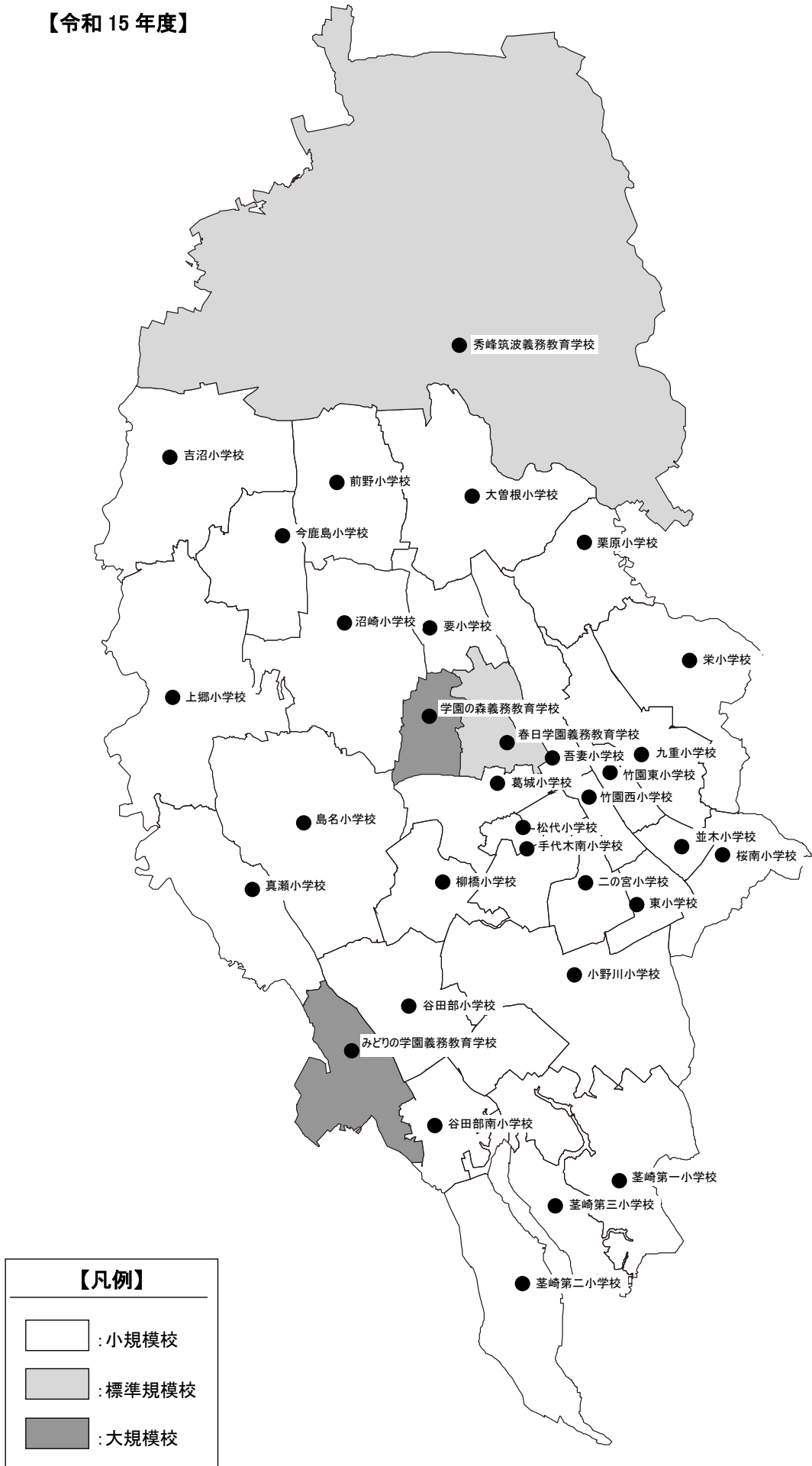


【凡例】	
	: 小規模校
	: 標準規模校
	: 大規模校

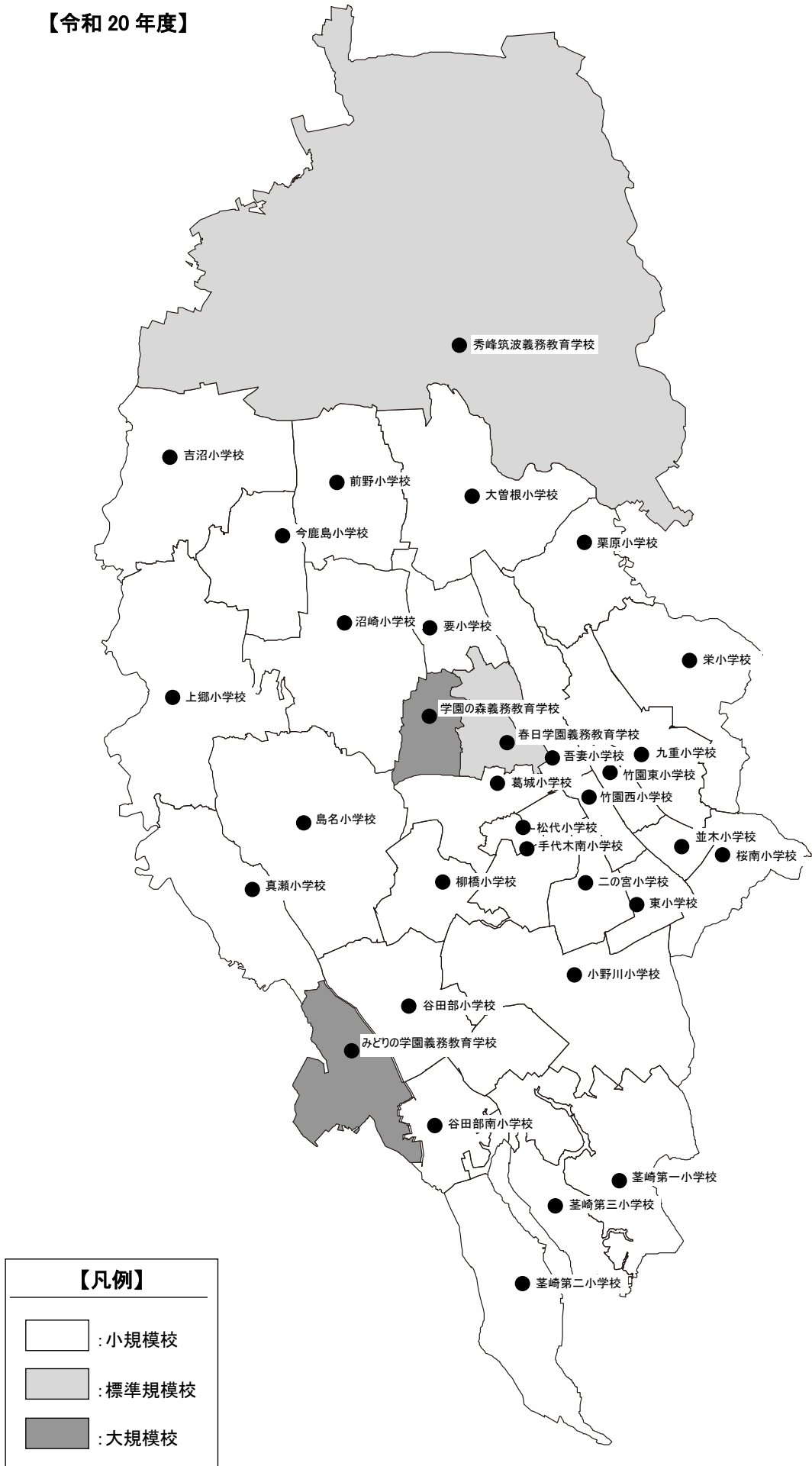
【令和 10 年度】



【令和 15 年度】



【令和 20 年度】



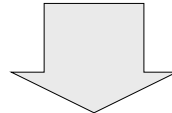
9. つくば市学校等適正配置計画

1. 適正配置計画の検討手順

小・中学校等の適正な配置計画を行うために、次のような手順で検討を行います。

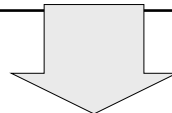
①まず、

■適正配置計画の「適正配置計画見直しの必要性」と「計画見直しに当たって考慮すべき事項」に基づきます。



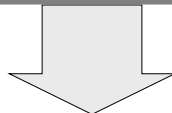
②第2に、

■学校別の将来推計等より「児童・生徒数及び学級数の推移」を読み取ります。



③第3に、児童・生徒数及び学級数の推移を適正配置等の基本的な考え方に照らして、

■学校別の動向・課題等と、その対応策としての期別の方針を一覧表としてまとめたものを『学校別の配置方針』とします。



④そして第4は、学校別の配置方針をもとに、

■学区調整、学区分割、新設校の配置、新たな学区の範囲等を示した『期別の配置方針図（総括図）』を作成します。

これらのなかの、第3から第4までを小学校と中学校、義務教育学校、幼稚園に区分し設定します。

2. 小学校の適正配置計画

(1) 学校別の配置方針

①大穂地区

この地区においては、多くの学校が小規模校化することが予想されます。

期別の方針		学校名	保有教室数	令和5年度の 予想学級数	動 向 ・ 課 題	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	大穂学園 大曾根小	普 27	普 20	・児童数は二期初めまで 一定で推移し、それ以 降通減する ・標準規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 0	特 3		
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	大穂学園 前野小	普 7	普 6	・児童数はほぼ一定で推 移する ・小規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 1	特 1		
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	大穂学園 要小	普 6	普 6	・児童数は通減する ・小規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 1	特 1		
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	大穂学園 吉沼小	普 13	普 6	・児童数は減少する ・小規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 1	特 3		
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					

②豊里地区

この地区においては、すべての学校が小規模校化することが予想されます。

期別の方針		学校名	保有教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	豊里学園 上郷小	普18	普11	・児童数は減少する ・小規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る		特2	特2		
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	豊里学園 今鹿島小	普11	普6	・児童数は二期末頃まで 通減し、それ以降一定で 推移する ・小規模校で推移する	・今鹿島小学校の動向を注視し、 状況に応じて沼崎小学校との学区調整を 検討する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る		特0	特1		
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	豊里学園 沼崎小	普24	普12	・児童数は通減する ・標準規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る		特1	特3		
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					

③谷田部地区

大規模校化の対応が必要となり、香取台地区内の新設予定校との学区再編が課題と考えられます。

また、小規模校で推移すると考えられます。

期別の方針		学校名	保有教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	洞峰学園 小野川小	普 19 特 0	普 12 特 3	・児童数は一期が通増し、二期以降に逓減する ・小規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	高山学園 真瀬小	普 10 特 1	普 6 特 1	・児童数は逓減する ・小規模校で推移する	・真瀬小学校の動向を注視し、状況に応じて島名小学校の学区調整を検討する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●（仮称）香取台地区小学校新設校に学区の分割を図る	高山学園 島名小	普 25 特 2	普 25 特 5	・児童数は二期中頃まで増加し、それ以降逓減する ・一期後半から三期前半まで大規模校で推移する。その後、標準規模校となる	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	谷田部南小 輝翔学園	普 10 特 0	普 6 特 1	・児童数は二期初めまで逓減し、それ以降一定で推移する ・小規模校で推移する	・みどりの学園義務教育学校と学区調整を検討する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	輝翔学園 谷田部小	普 34 特 3	普 28 特 4	・児童数は三期中頃まで増加し、それ以降逓減する ・大規模校で推移する	・柳橋小学校の動向を注視し、状況に応じて谷田部小学校との学区調整を検討する必要がある
二期	●教室不足に陥る前に、増設を検討する					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	輝翔学園 柳橋小	普 6 特 0	普 6 特 0	・児童数は減少する ・小規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●教室不足に陥る前に、増設を検討する	光輝学園 葛城小	普 14 特 2	普 18 特 4	・児童数は一期後半から四期前半まで増加し、それ以降一定で推移する ・標準規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

④桜地区

全般的に児童数の増加が予想されるため、校舎の増築等の対応が必要と考えられます。

期別の方針		学校名	保有教室数	令和5年度 予想学級数	動向・課題
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）					
一期	●教室不足に陥る前に、増設を検討する	桜学園 栗原小	普 12	普 12	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数は二期まで増加し、それ以降通減する ・一期末頃から標準規模校で推移する
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 0	特 2	
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る				
一期	●現状の学区の維持を図る	桜学園 栄小	普 12	普 11	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数は二期まで通増し、それ以降通減する
二期	●吉瀬地区を桜南小学校区へと学区調整を検討する		特 1	特 1	
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る				
一期	●教室不足に陥る前に、増設を検討する	桜学園 九重小	普 12	普 12	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数は二期まで通増し、それ以降通減する ・一期末頃から標準規模校で推移する
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 0	特 1	
三期～四期	●上ノ室地区の一部の分離と並木小学校区との学区調整を検討する				

・（仮称）中根・金田台地区小学校を新設する際には、学区調整を検討する必要がある

⑤ 荖崎地区

一部の学校が、小規模校で推移すると考えられます。

期別の方針		学校名	保有教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	高崎学園 荖崎第一小	普 29 特 0	普 18 特 4	・児童数は通減する ・標準規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	荖崎学園 荖崎第二小	普 15 特 1	普 6 特 2	・児童数は通減する ・小規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	荖崎学園 荖崎第三小	普 24 特 3	普 6 特 2	・児童数は減少する ・小規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					

⑥中心地区

一部の学校で、隣接学校への距離が近い地区があるため、学区調整等が必要と考えられます。

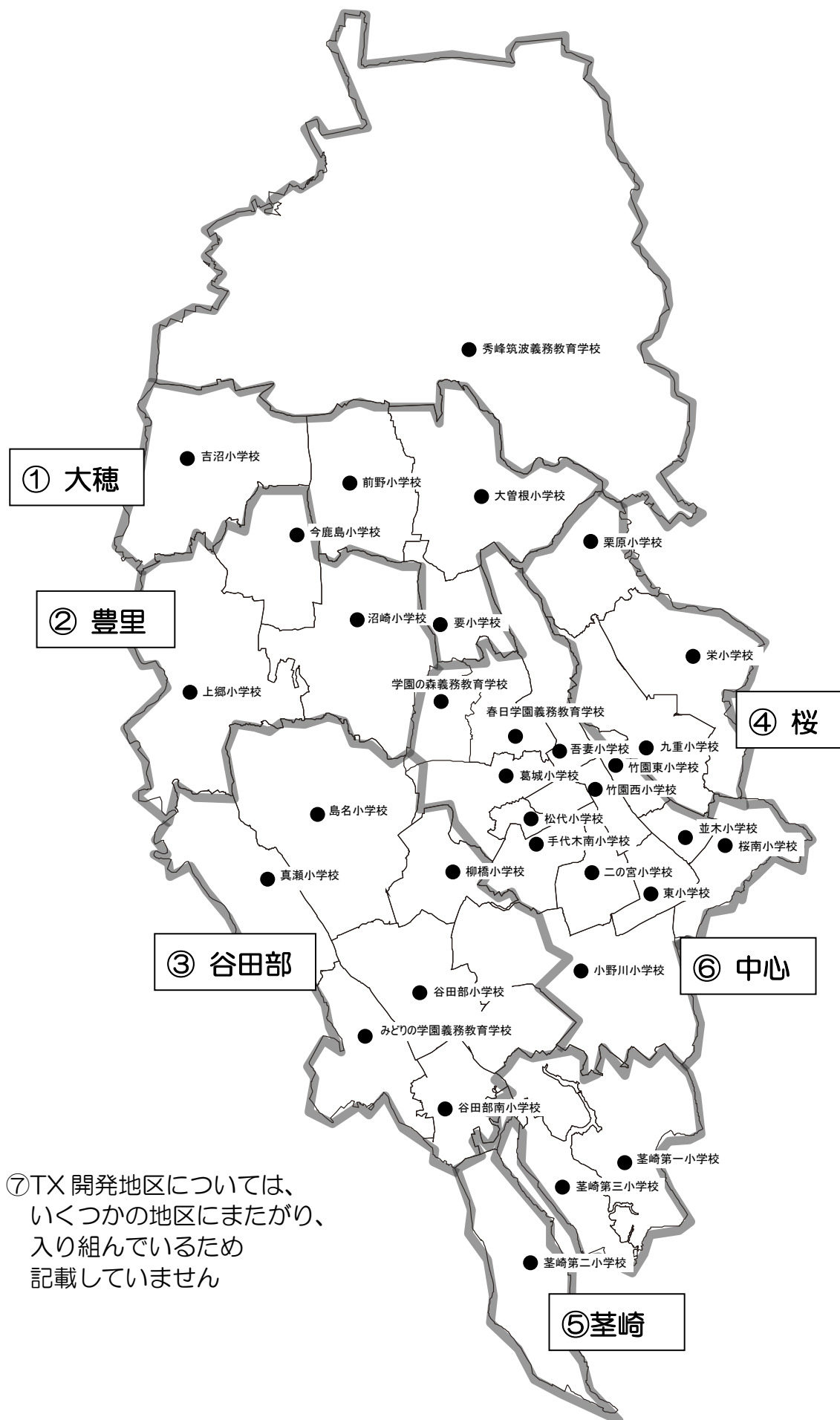
期別の方針		学校名	保有 教室数	令和5 年度の 予想学 級数	動向・課題	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	竹園東小 竹園学園	普 26	普 23	・児童数は三期中頃まで変動があるもののほぼ一定で推移し、それ以降通減する ・標準規模校で推移する	・公務員宿舍廃止後の動向を注視する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 6	特 6		
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●竹園西小学校区の千現2丁目の分離を検討し、二の宮小学校区との学区調整を図る	竹園西小 竹園学園	普 33	普 31	・児童数は二期中頃まで通増し、それ以降通減する ・三期末頃まで大規模校、その後標準規模校で推移する	・公務員宿舍廃止後の動向を注視する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 4	特 5		
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	桜並木学園 桜南小	普 24	普 12	・児童数は減少する ・三期末頃まで標準規模校、その後小規模校で推移する	・公務員宿舍廃止後の動向を注視する必要がある
二期	●栄小学校区の吉瀬地区を桜南小学校区へと学区調整を図る		特 2	特 3		
三期～四期	●桜南小学校区の大角豆南部の分離を検討し、東小学校区との学区調整を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	桜並木学園 並木小	普 18	普 8	・児童数は二期中頃まで減少し、三期に通増、それ以降一定で推移する ・一期末頃から小規模校で推移する	・公務員宿舍廃止後の動向を注視する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 7	特 1		
三期～四期	●九重小学校区の上ノ室地区の一部の分離を検討し、並木小学校区との学区調整を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	光輝学園 松代小	普 20	普 13	・児童数は一期中頃から二期初めにかけて通減し、それ以降一定となる ・標準規模校で推移する	・公務員宿舍廃止後の動向を注視する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 4	特 3		
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	光輝学園 手代木南小	普 18	普 12	・児童数は通減する ・三期末まで標準規模校、それ以降は小規模校で推移する	・公務員宿舍廃止後の動向を注視する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 4	特 2		
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●竹園西小学校区の千現2丁目の分離を検討し、竹園西小学校区との学区調整を図る	二の宮小 洞峰学園	普 24	普 20	・児童数は三期中頃まで通減し、それ以降一定となる ・標準規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 2	特 4		
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	洞峰学園 東小	普 20	普 14	・児童数は通減する ・標準規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 1	特 3		
三期～四期	●桜南小学校区の大角豆南部の分離を検討し、桜南小学校区との学区調整を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	吾妻学園 吾妻小	普 27	普 17	・児童数は一期終わりまで一定で推移し、二期から三期まで通増し、以降通減する ・標準規模校で推移する	・公務員宿舍廃止後の動向を注視する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 5	特 4		
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

⑦TX開発地区

葛城地区、島名・福田坪地区、上河原崎・中西地区、菅丸地区、中根・金田台地区、のいずれも学校予定地が確保され、学校の新設が見込まれています。周辺既設校との学区調整が課題となります。

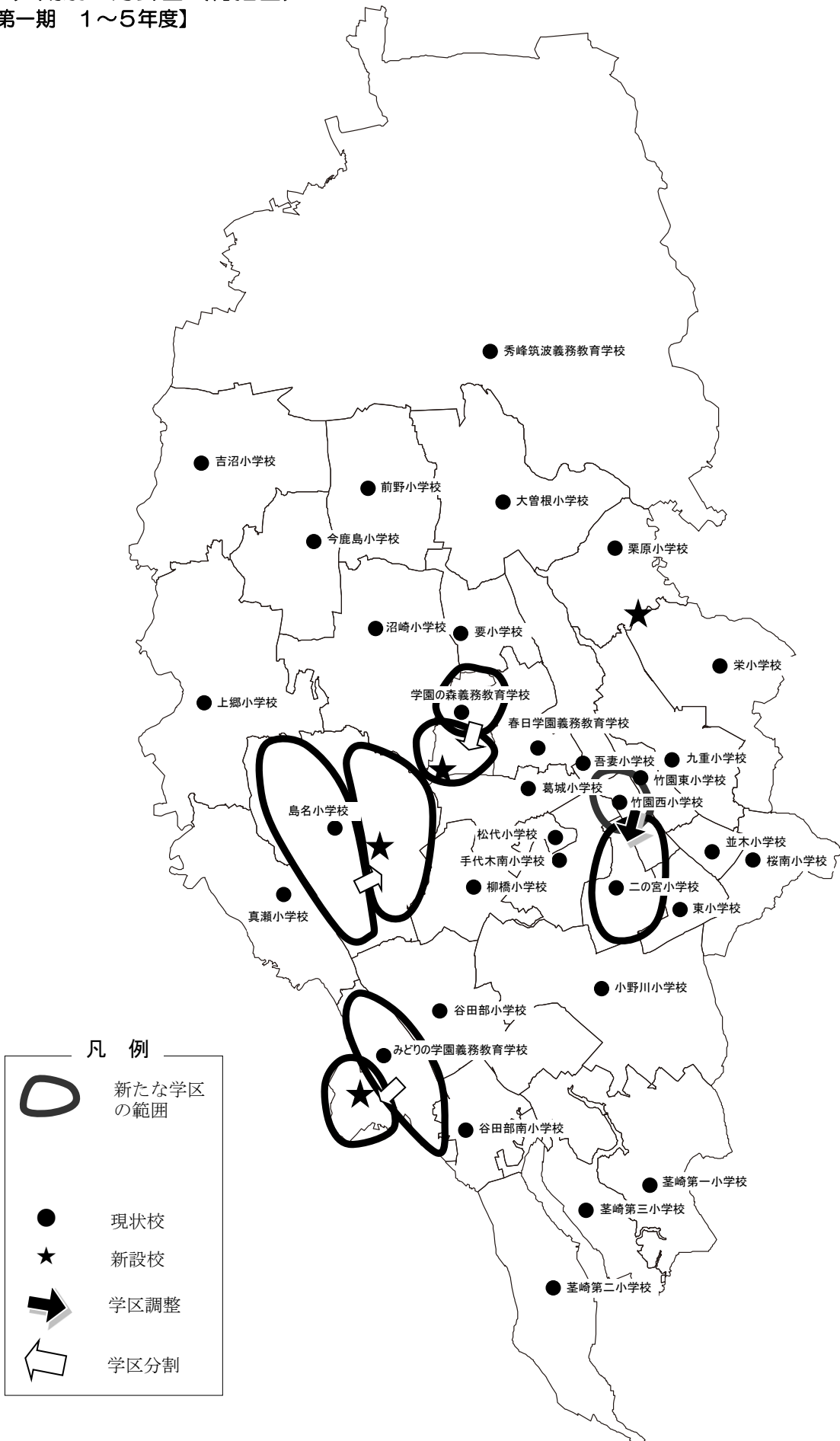
期別の方針		学校名	保有教室数	令和5年度 予想学級数	動向・課題	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●学園の森義務教育学校から学区の分割を検討し、(仮称) 研究学園小学校の新設を図る ●施設併設型小中一貫校を検討する	(仮称) 研究学園小学校 新設校	—	—	●学園の森義務教育学校は、児童数が増加し、大規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●島名小学校から分割を検討し、(仮称) 香取台地区小学校の新設を図る	(仮称) 香取台地区 小学校新設校	—	—	●島名小学校は、二期中頃まで増加し、一期後半から三期前半まで大規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●(仮称) 中根・金田台地区小学校の新設を検討する	(仮称) 中根・金田台地区 小学校新設校	—	—	●栗原小学校、栄小学校、九重小学校の動向を注視し、新設する際は、学区調整を検討する必要がある	
二期	—					
三期～四期	—					
一期	—	(仮称) 上河原崎・中西地区 小学校新設校	—	—	●真瀬小学校、島名小学校の動向を注視し、新設する際は、学区調整を検討する必要がある	
二期	—					
三期～四期	●(仮称) 上河原崎・中西地区小学校の新設を検討する					
一期	●みどりの学園義務教育学校から学区の分割を検討し、(仮称) みどりの南小学校の新設を図る	(仮称) みどりの南小学校 新設校	—	—	●みどりの学園義務教育学校は、児童数が増加し、大規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

(●) 地区及び学校区位置図



(●) 期別の方針図 (総括図)

【第一期 1～5年度】

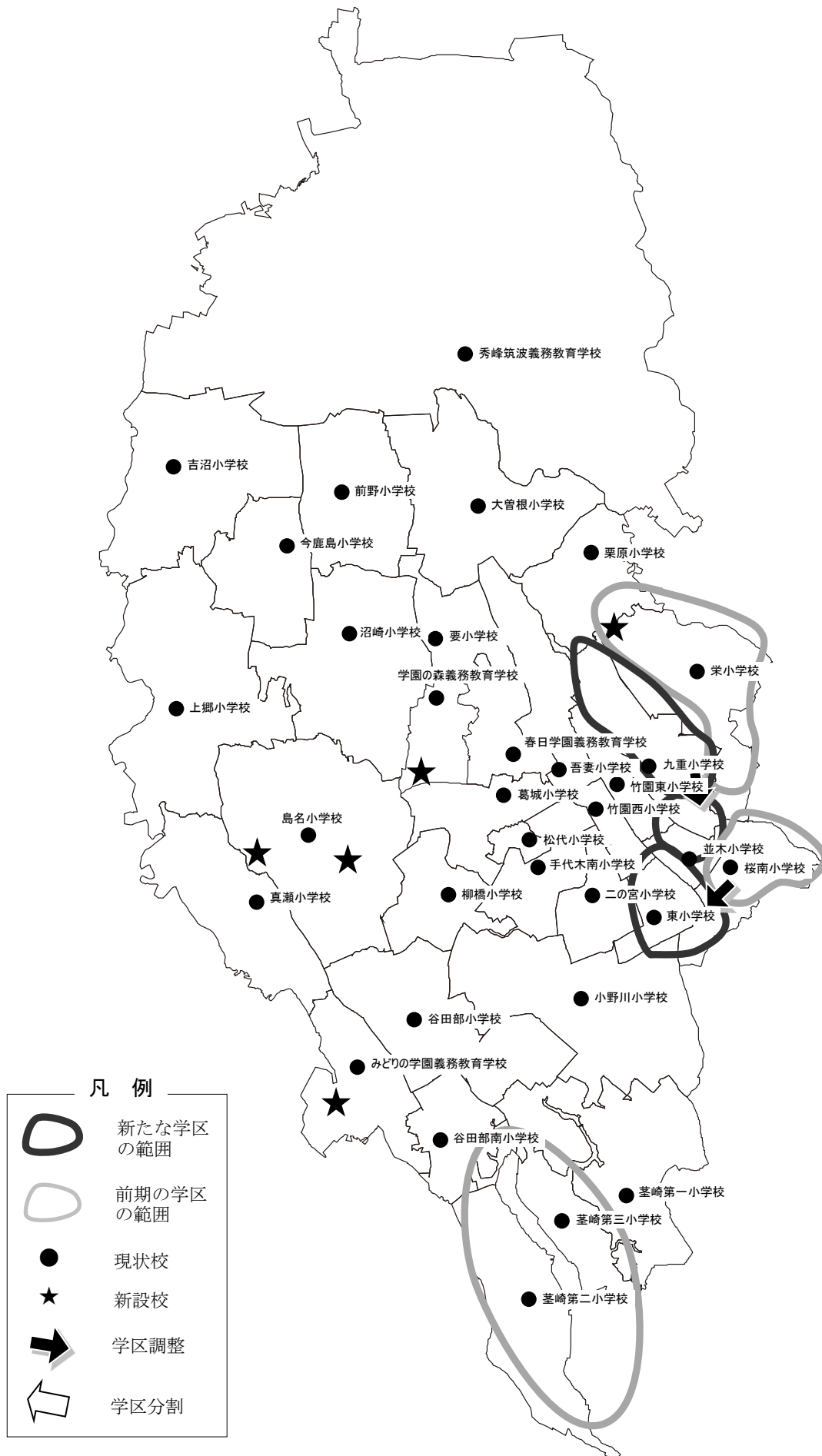


凡 例

-  新たな学区の範囲
-  現状校
-  新設校
-  学区調整
-  学区分割

【第二期 6～10年度】





【令和 20 年度の学校区イメージ】



3. 中学校の適正配置計画

(1) 学校別の配置方針

①大穂地区

生徒数の減少が予想されます。

期別の方針		学校名	保有教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期R11～20)						
一期	●現状の学区の維持を図る	大穂学園 大穂中	普 19 特 4	普 15 特 3	・生徒数は通減する ・標準規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					

②豊里地区

小規模校で推移することが予想されます。

期別の方針		学校名	保有教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	豊里学園 豊里中	普 19 特 0	普 12 特 2	・生徒数は減少する ・二期中頃まで標準規模校、それ以降は小規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					

③谷田部地区

生徒数の増加が予想されるため、校舎の増築等の対応が必要と考えられます。

期別の方針		学校名	保有教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	輝翔学園 谷田部中	普 19 特 3	普 15 特 3	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数は二期まで一定でそれ以降は逓増する 標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> みどりの学園義務教育学校と学区調整を検討する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●教室不足に陥る前に、増設を検討する	高山学園 高山中	普 12 特 7	普 13 特 2	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数は三期終わり頃まで逓増し、それ以降逓減する 二期以降は標準規模校で推移する 	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

④桜地区

国指定史跡区域内のため、増改築の際には対応策を考える必要があります。

期別の方針		学校名	保有教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	桜学園 桜中	普 16 特 3	普 12 特 2	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数は一期終わり頃から三期終わり頃まで逓増し、それ以降逓減する 標準規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡地域のため、増改築が困難である
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

⑤ 荃崎地区

生徒数の減少が続き、将来においては統合の検討が必要と考えられます。

期別の方針		学校名	保有教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	荃崎学園 荃崎中	普 22	普 6	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数は減少する 小規模校で推移する 	<ul style="list-style-type: none"> 荃崎中学校と高崎中学校との統合を検討する必要がある 統合の検討にあたっては、保護者や地域住民と十分に協議を行う必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 2	特 2		
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	高崎学園 高崎中	普 19	普 10	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数は一期が一定で推移し、それ以降通減する 小規模校で推移する 	
二期	●第一期の学区の維持を図る		特 2	特 2		
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

⑥中心地区

一部の学校で、公務員宿舍の削減計画の影響により、生徒数の減少が予想されるため、隣接中学校との学区調整等が必要と考えられます。

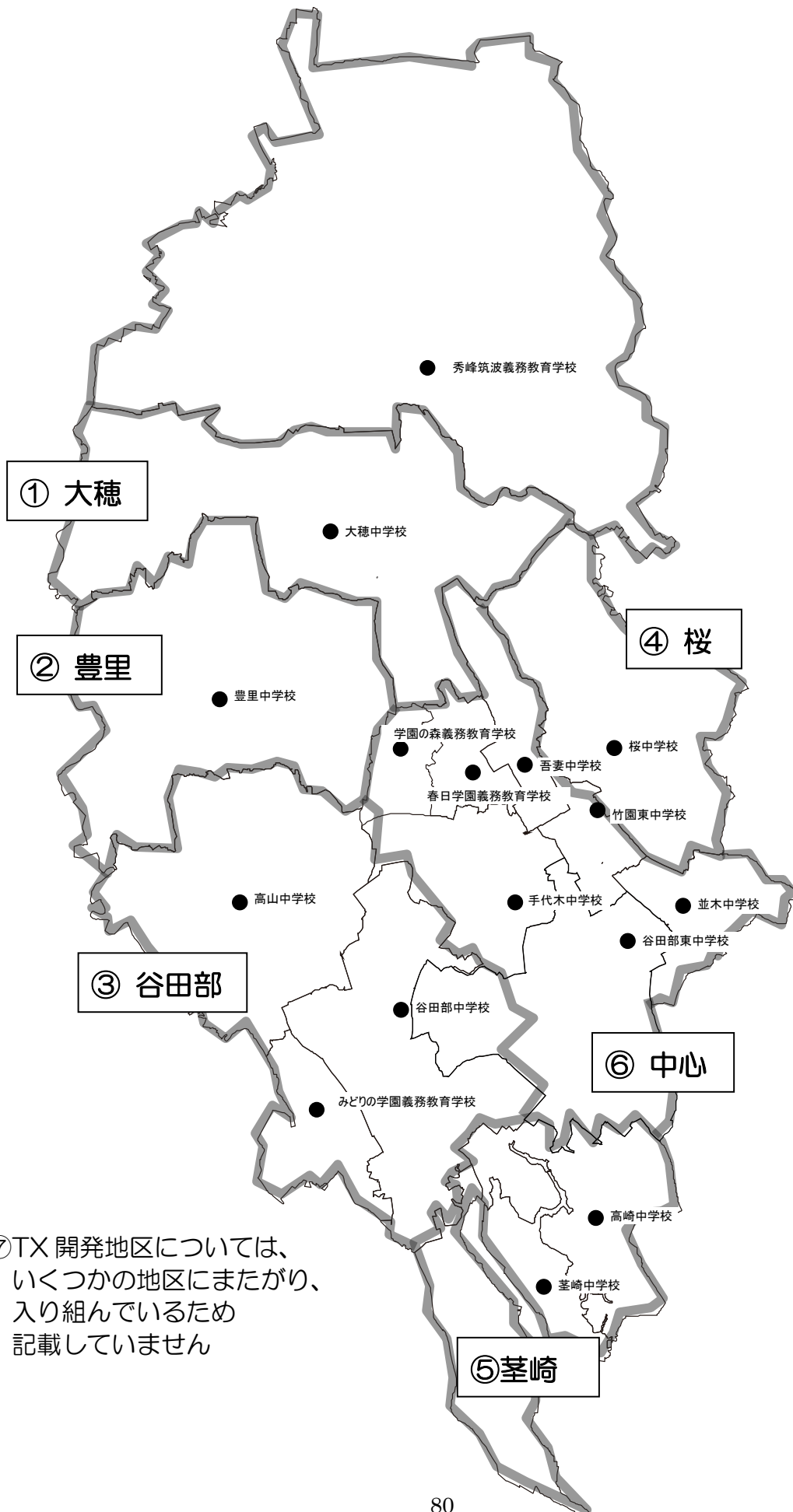
期別の方針		学校名	保有教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●竹園東中学校区の千現2丁目の分離を検討し、谷田部東中学校区との学区調整を図る	竹園学園 竹園東中	普 29 特 6	普 24 特 5	・生徒数は二期末頃までほぼ一定、三期は増加、それ以降逡減する ・大規模校で推移する	・公務員宿舍廃止後の動向を注視する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	桜並木学園 並木中	普 19 特 6	普 10 特 3	・生徒数は減少する ・二期以降は小規模校で推移する	・公務員宿舍廃止後の動向を注視する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●並木中学校区の大角豆南部の分離を検討し、谷田部東中学校区との学区調整を図る					
一期	●教室不足に陥る前に、増設を検討する	光輝学園 手代木中	普 17 特 6	普 19 特 4	・生徒数は逡増する ・三期まで標準規模校、それ以降大規模校で推移する	・公務員宿舍廃止後の動向を注視する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●現状の学区の維持を図る	吾妻学園 吾妻中	普 15 特 4	普 6 特 2	・生徒数は二期末頃まで減少し、その後逡増する ・小規模校で推移する	・公務員宿舍廃止後の動向を注視する必要がある
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●竹園東中学校区の千現2丁目の分離を検討し、竹園東中学校区との学区調整を図る	洞峰学園 谷田部東中	普 23 特 6	普 20 特 4	・生徒数は二期終わりまでほぼ一定、それ以降逡減する ・二期まで大規模校でそれ以降は標準規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●並木中学校区の大角豆南部の分離を検討し、並木中学校区との学区調整を図る					

⑦TX開発地区

それぞれのTX沿線開発地区内の新設予定校に関わる学区再編が課題となります。

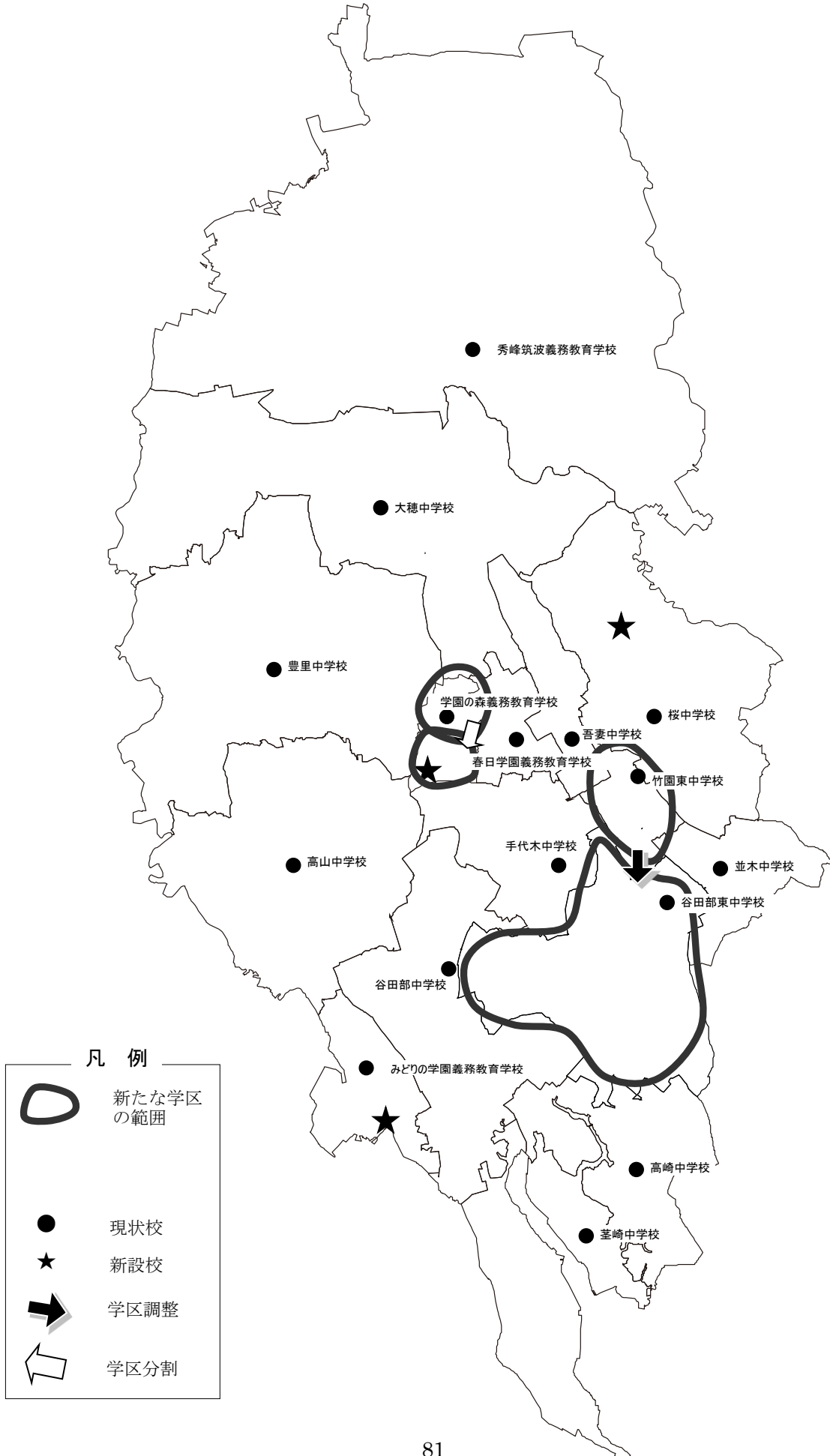
期別の方針		学校名	保有教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期 ～ 二期	●学園の森義務教育学校から学区の分割を検討し、(仮称) 研究学園中学校の新設を図る ●施設併設型小中一貫校を検討する	(仮称) 研究学園中学校新設校	—	—	・学園の森義務教育学校は、生徒数が増加し、大規模校で推移する	
三期 ～ 四期	●第一期～第二期の学区の維持を図る					
一期	—	(仮称) 香取台地区 中学校新設校	—	—	・高山中学校の動向を注視する必要がある	
二期	—					
三期 ～ 四期	●高山中学校から学区の分割を検討し、(仮称) 香取台地区中学校の新設を検討する					
一期	●桜中の移転及び新設を検討する	(仮称) 中根・金田台地区 中学校新設校	—	—	・桜中学校は、生徒数が一期終わり頃から三期終わり頃まで増える	
二期	—					
三期 ～ 四期	—					
一期	●みどりの学園義務教育学校から学区の分割を検討し、(仮称) みどりの南中学校の新設を図る	(仮称) みどりの南中学校新設校	—	—	・みどりの学園義務教育学校は、生徒数が増加し、大規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期 ～ 四期	●第二期の学区の維持を図る					

(●) 中学校の地区及び学校区分図（現状）



(●) 期別の方針図 (総括図)

【第一期 1～5年度】



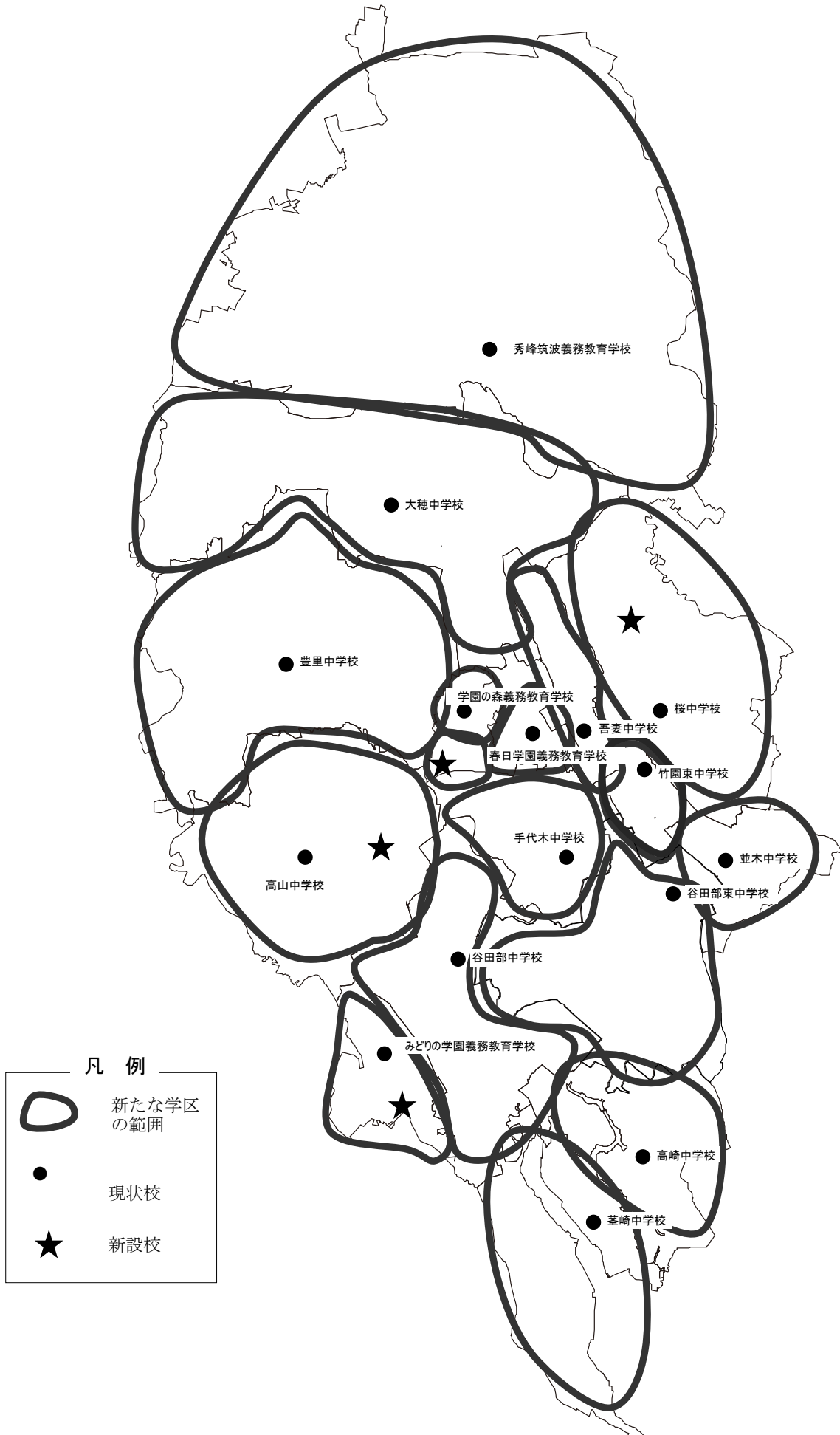
【第二期 6～10年度】



【第三期～第四期 11～20年度】



【令和 20 年度の学校区イメージ】



4. 義務教育学校の適正配置計画

(1) 学校別の配置方針

①TX開発地区

児童生徒数の増加が予想され、新設校との学区調整が課題となります。

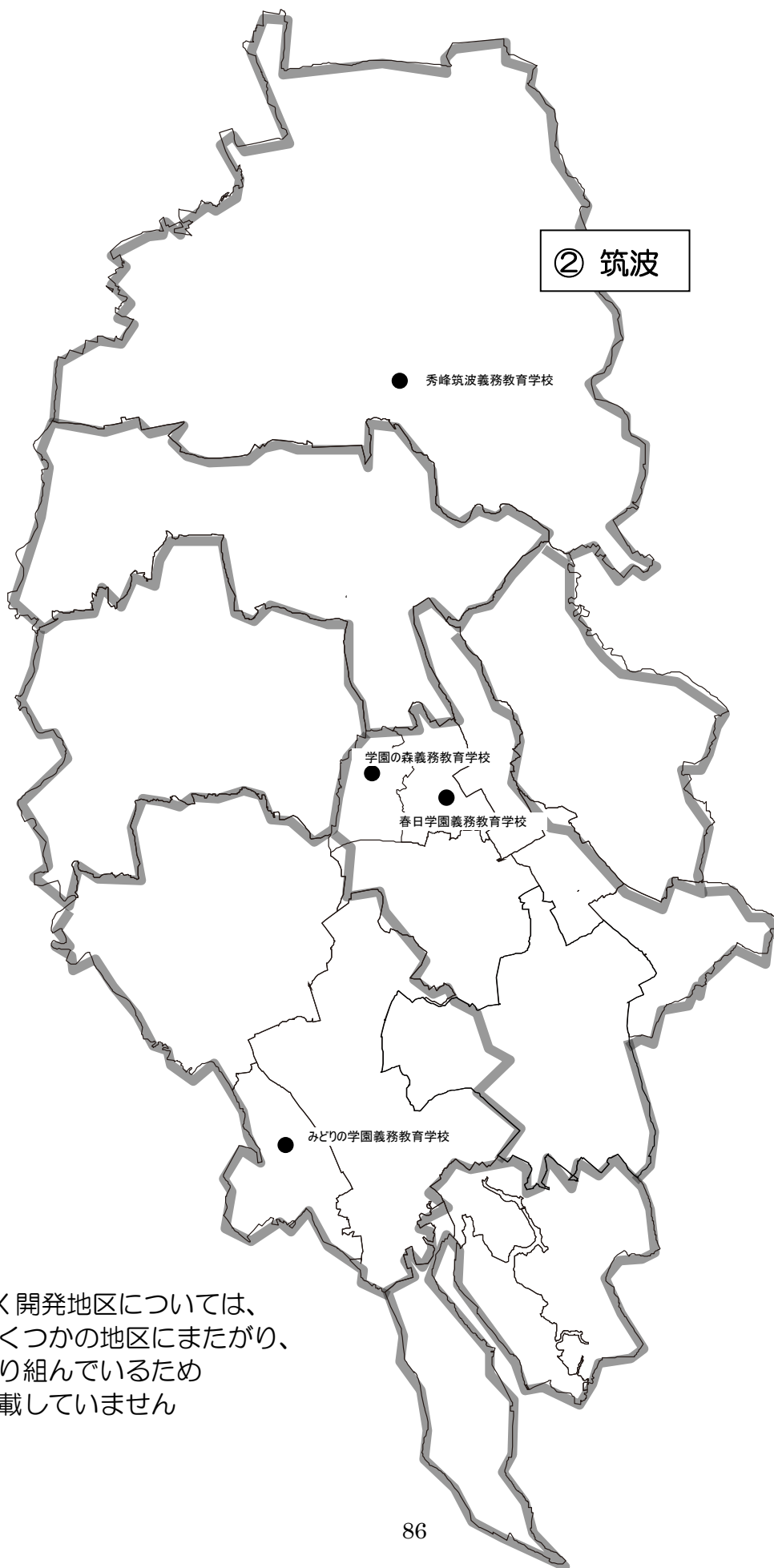
期別の方針		学校名	保有教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	春日学園義務教育学校	普 44 特 6	普 37 特 5	・児童生徒数は減少する ・標準規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●（仮称）研究学園小・中学校への学区の分割を図る					
二期	●第一期の学区の維持を図る	学園の森義務教育学校	普 74 特 9	普 82 特 10	・大規模校で推移する	
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					
一期	●（仮称）みどりの南小・中学校への学区の分割を図る ●教室不足に陥る前に、増設を検討する					
二期	●第一期の学区の維持を図る	みどりの学園義務教育学校	普 54 特 8	普 74 特 15	・一期末頃から大規模校で推移する	・谷田部南小学校と学区調整を検討する必要がある
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

②筑波地区

児童生徒数が減少することから学区の維持を図ることが必要となります。

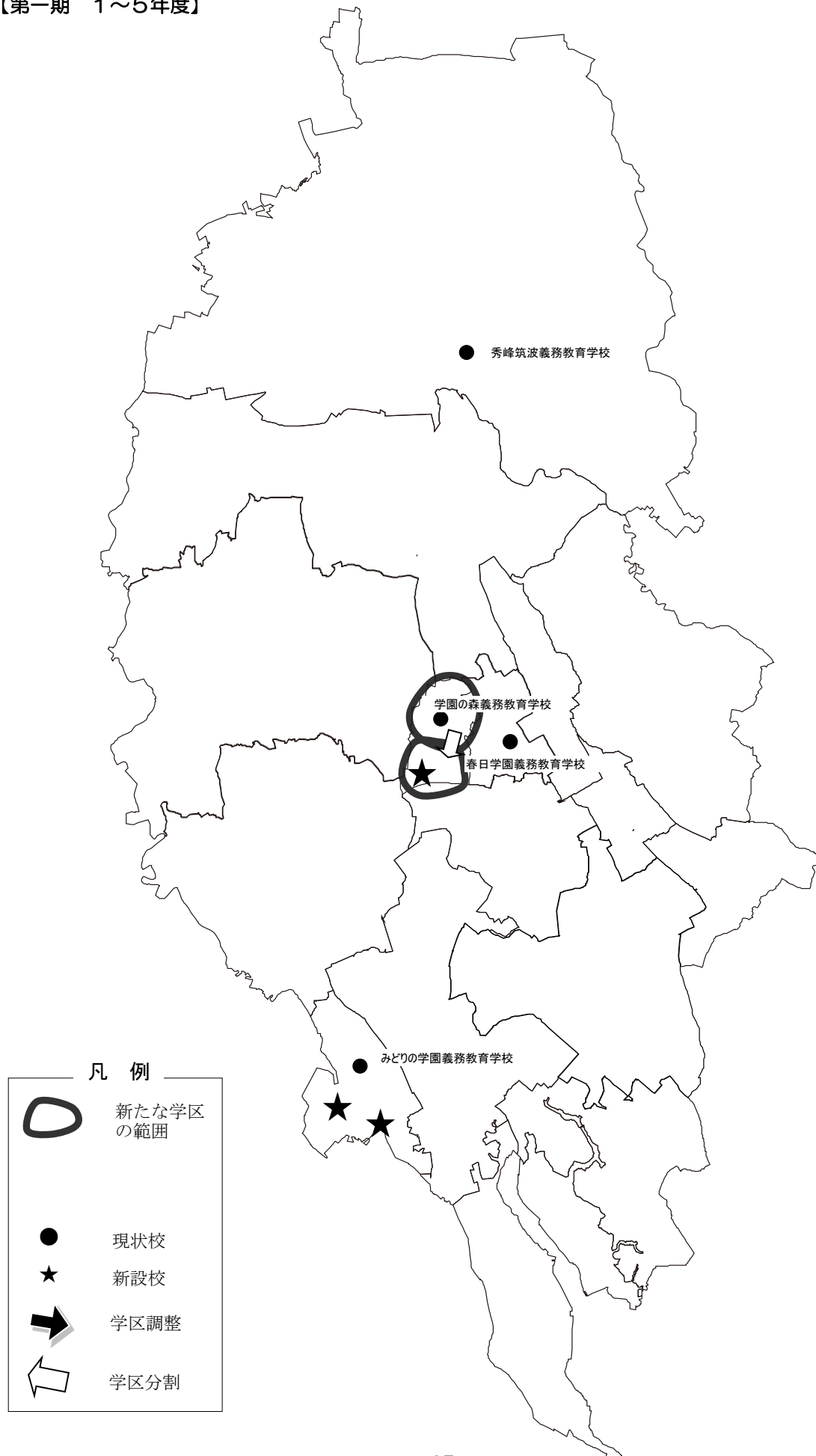
期別の方針		学校名	保有教室数	令和5年度の 予想学級数	動向・課題	
一期（R1～5）／二期（R6～10） ／三期～四期（R11～20）						
一期	●現状の学区の維持を図る	秀峰筑波義務教育学校	普 36 特 8	普 30 特 8	・児童生徒数は減少する ・標準規模校で推移する	
二期	●第一期の学区の維持を図る					
三期～四期	●第二期の学区の維持を図る					

(●) 義務教育学校の地区及び学校区分図（現状）

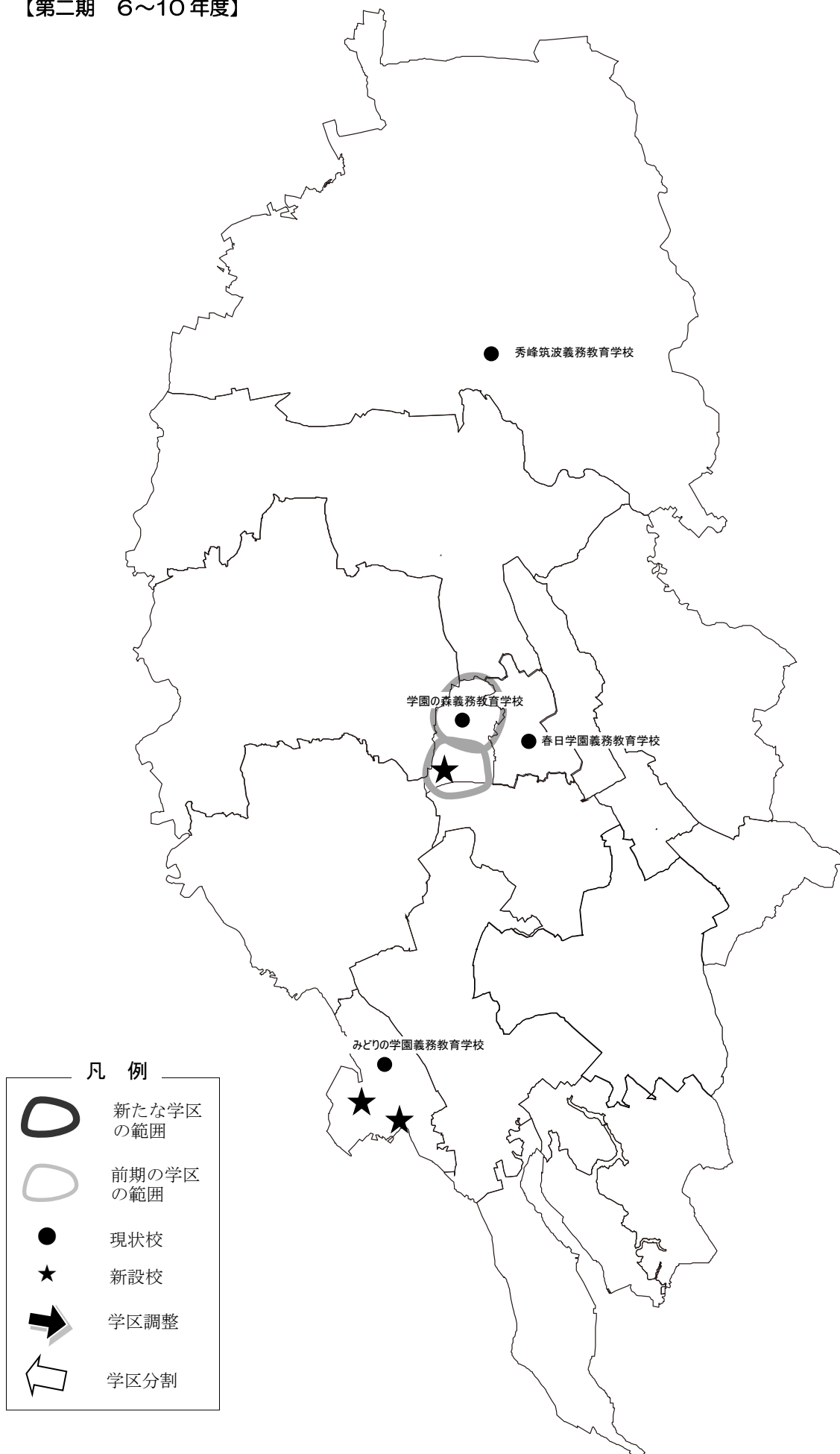


(●) 期別の方針図(総括図)

【第一期 1～5年度】



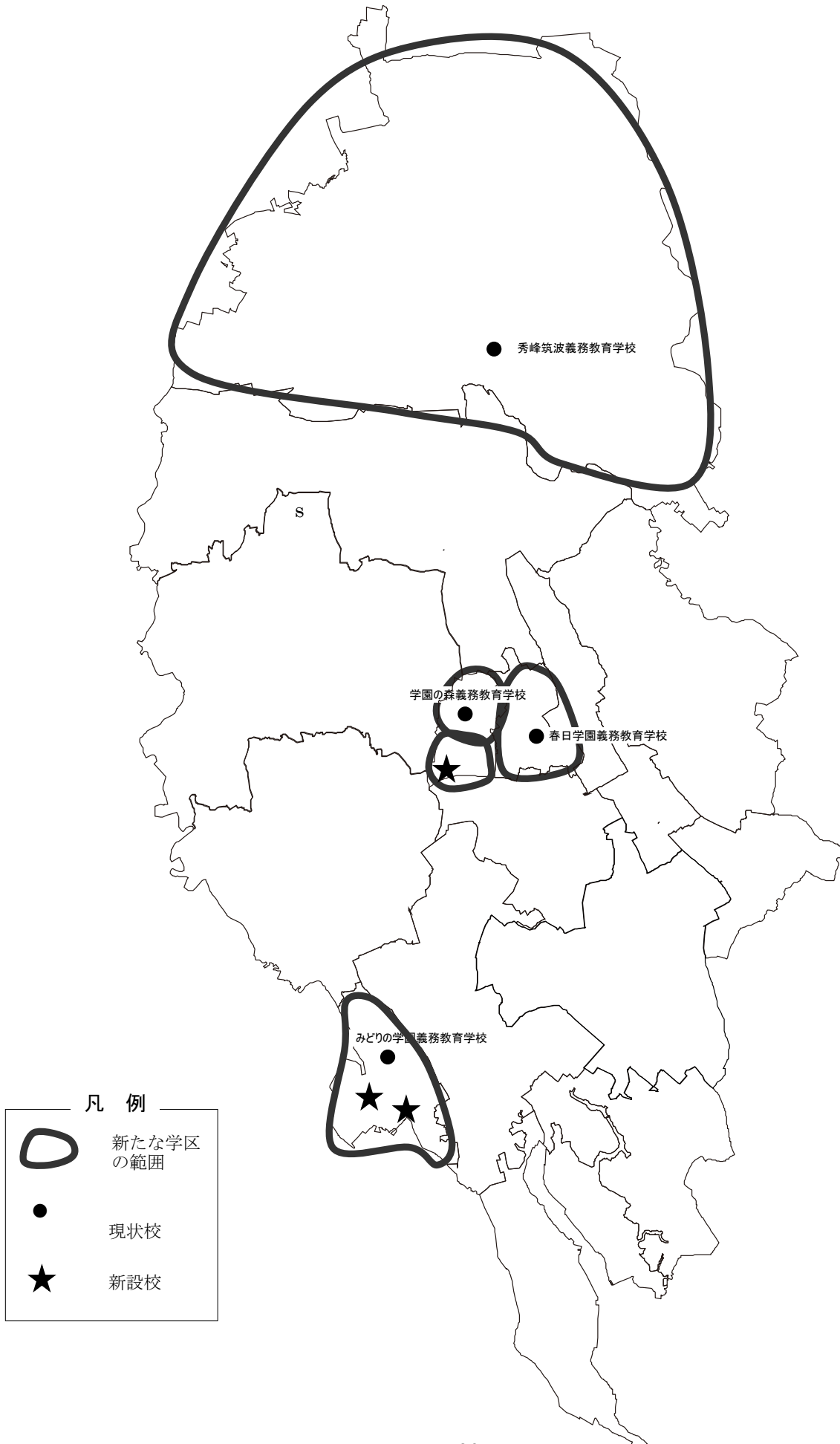
【第二期 6～10年度】



【第三期～第四期 11～20年度】



(●) 令和 20 年度の学校区イメージ図



5. 幼稚園の適正配置計画

全国的に少子高齢化が進み人口が減少している中、つくば市の人口は現在24万人を超え、さらに年々増加傾向にあります。これに伴い幼児数も増加していますが、研究学園都市中心地域の幼児数は増加しているのに対し、一部周辺地域では幼児数が減少傾向にあり、幼児数の分布状況に地域差が生じています。

また、幼稚園・保育所の利用状況は、市立幼稚園を利用する人数に比べ、市立幼稚園以外の私立幼稚園や保育所を利用する人数が多く、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が実施され、将来の市立幼稚園の利用状況を把握することが難しい状況になっています。

このため、市立幼稚園の適正配置計画は、人口の定着や充足率、あるいは建物の老朽化の対応などを踏まえて、市内を『ゾーン①』と『ゾーン②』に分けて、それぞれの「動向及び課題」を把握し第一期から第四期までの「幼稚園の配置方針」を設定します。

なお、幼児教育・保育の無償化後による園児数や充足率の状況も踏まえて、市立幼稚園全体の在り方の方針を検討していきます。

1) 幼稚園の配置方針

ゾーン①

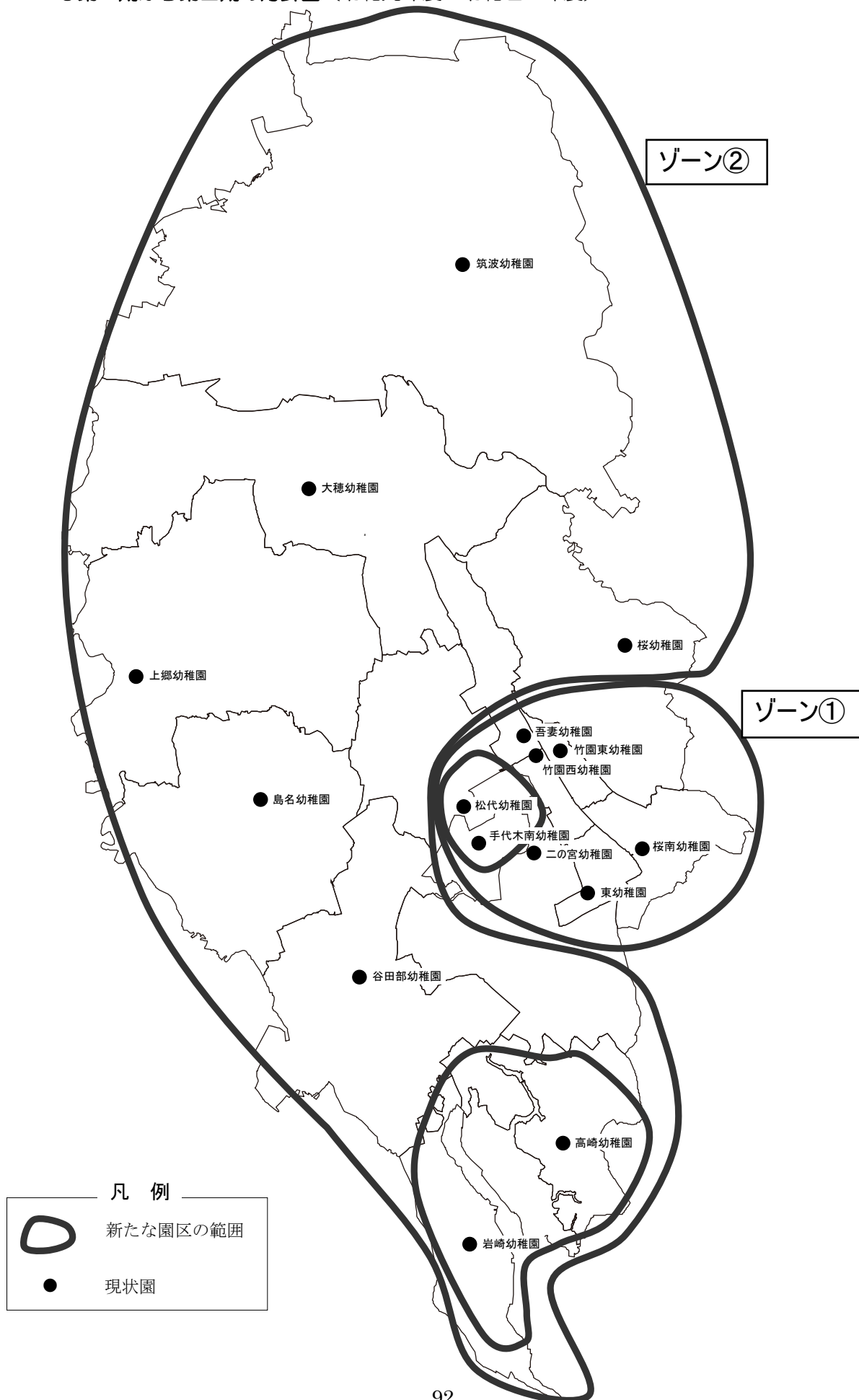
期別の方針 一期 (R1~5) / 二期 (R6~10) / 三期~四期 (R11~20)		幼稚園名	動向・課題	
一期	<ul style="list-style-type: none"> ●手代木南幼稚園と松代幼稚園との統合を検討する ●松代幼稚園と吾妻幼稚園の園区の調整を検討する 	手代木南 二の宮 竹園東 吾妻 桜南 竹園西 東 松代	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が目立つ ・園が中央部エリアに集中している ・住宅密集地にあるため園舎の拡張や、駐車場の確保が難しい ・公務員宿舎廃止後の動向を注視する必要がある 	
二期	<ul style="list-style-type: none"> ●第一期の園区の維持を図る 			
三期 ~ 四期	<ul style="list-style-type: none"> ●第二期の園区の維持を図る 			

ゾーン②

期別の方針 一期 (R1~R5) / 二期 (R6~10) / 三期~四期 (R11~20)		幼稚園名	動向・課題	
一期	<ul style="list-style-type: none"> ●高崎幼稚園と岩崎幼稚園の統合を検討する ●谷田部幼稚園の移転を検討する 	大穂 上郷 谷田部 島名 桜 筑波 高崎 岩崎	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に施設の老朽化が著しい ・合併以前の区域内のほぼ中央に立地しているが、園区が広大である ・島名幼稚園、谷田部幼稚園の園児数は増減、その他の園は増減が予想される 	
二期	<ul style="list-style-type: none"> ●第一期の園区の維持を図る 			
三期 ~ 四期	<ul style="list-style-type: none"> ●第二期の園区の維持を図る 			

(●) 幼稚園の期別配置方針図

●第一期から第四期の方針図（令和元年度～令和20年度）



つくば市学区審議会条例

平成元年 3 月 29 日

条例第 22 号

改正 平成 3 年 3 月 30 日 条例第 41 号 平成 9 年 3 月 25 日 条例第 33 号

平成 27 年 3 月 26 日 条例第 18 号 平成 27 年 12 月 21 日 条例第 47 号

(設置)

第 1 条 つくば市における学区（つくば市立の小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の通学区域をいう。以下同じ。）設定の適正化を図るため、つくば市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、つくば市学区審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（平 27 条例 47 ・ 一部改正）

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、学区に関する事項を調査審議し、教育委員会に答申する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 25 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 諮問に係る学区内の市立の小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の長並びに父母の代表者
- (2) 学識経験者

（平 9 条例 33 ・ 平 27 条例 47 ・ 一部改正）

(任期)

第 4 条 委員の任期は、当該諮問に係る事案の審議が終了し、答申したときに終わる。

（平 9 条例 33 ・ 一部改正）

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、

その職務を代理する。

(平9条例33・一部改正)

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(平9条例33・一部改正)

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育局において処理する。

(平3条例41・平9条例33・平27条例18・一部改正)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(平9条例33・一部改正)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成3年条例第41号)

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

附 則 (平成9年条例第33号)

この条例は、平成9年5月1日から施行する。

附 則 (平成27年条例第18号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年条例第47号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

つくば市学区審議会委員名簿

任期: 令和元年9月18日から答申があった日まで

No.	氏名	役職等	資格	備考
1	フジガサキ イクコ 藤ヶ崎 郁子	松代幼稚園園長	1号	市園長会代表
2	ツチダ トシサク 土田 十司作	手代木中学校校長	1号	市学校長会会長
3	フダ マサヒコ 和田 雅彦	桜南小学校校長	1号	市学校長会副会長
4	ヤナギハシ ヒロトシ 柳橋 浩利	谷田部東中学校校長	1号	市学校長会副会長
5	マツモト ヨシアキ 松本 義明	秀峰筑波義務教育学校校長	1号	市学校長会副会長
6	ネモト カズシロ 根本 一城	高山中学校PTA会長	1号	市PTA連絡協議会会長
7	フウ ボウ 付 波	並木中学校PTA会長	1号	市PTA連絡協議会副会長
8	モリタ シュウジ 森田 修司	春日学園義務教育学校PTA会長	1号	市PTA連絡協議会副会長
9	ニノミヤ キミヒロ 二宮 君弘	荃崎第三小学校PTA会長	1号	市PTA連絡協議会副会長
10	ナガハシ シンヤ 長橋 進也	今鹿島小学校PTA会長	1号	市PTA連絡協議会副会長
11	ナルシマ ミホ 成島 美穂	大穂幼稚園PTA会長	1号	市幼稚園PTA連絡協議会代表
12	クシダ レイコ 串田 令子	杉の子保育園	1号	市保育所・園父母の会連絡協議会代表
13	ヤマモト ミワ 山本 美和	市議会議員	2号	市議会議員
14	オハラ マサヒコ 小原 正彦	高見原3丁目区長	2号	区会連合会会長 荃崎地区代表
15	イイダ テツオ 飯田 哲雄	本田1区長	2号	区会連合会副会長 谷田部地区代表
16	サカモト ヨシハル 坂本 義治	池端第一区長	2号	区会連合会副会長 豊里地区代表
17	イツシキ キミコ 一色 喜美子	県営ささぎアパート自治会区長	2号	区会連合会副会長 桜地区代表
18	キザワ ヒロノブ 木澤 寛伸	寺具区長	2号	区会連合会副会長 筑波地区代表
19	カワネ ヨシユキ 川根 義行	新地下区長	2号	区会連合会副会長 大穂地区代表
20	ヌマジリ マサノリ 沼尻 正則	宅地建物取引業協会代表(土浦・つくば支部)	2号	宅地建物取引業協会代表(土浦・つくば支部)
21	フジイ ホダカ 藤井 穂高	筑波大学人間系教授	2号	筑波大学
22	ヒグチ ナオヒロ 樋口 直宏	筑波大学人間系教授	2号	筑波大学
23	タツミ カヨコ 翼 佳代子	UR都市再生機構 流山・つくば担当部長	2号	UR都市再生機構
24	カネザワ キミヤ 兼澤 公也	茨城県土浦土木事務所つくば支所次長兼事業調整課長	2号	茨城県土浦土木事務所

(注) 審議会条例第3条(委員25名以内)

1号: 諮問に係る学区内の市立の小学校、中学校及び幼稚園の長並びに父母の代表者

2号: 学識経験者

つくば市学校等適正配置計画（指針）

発行 令和2年3月

つくば市教育局学務課

〒305-0085 つくば市研究学園一丁目1番地1

電話 029 (883) 1111（代表）

メール : edc030@city.tsukuba.lg.jp